

まえがき

本書は、平成9年度にアジア経済研究所で実施された「90年代アフリカにおける政治変動とエスニシティー」研究会の成果である。平成10年度にもこれを引き継ぐ共同研究会の実施が予定されており、本書は中間報告に相当する。共同研究会としての最終報告書は、平成11年度に出版される予定である。

本報告書はしたがって、最終成果に向けた準備段階と位置づけられ、内容的にも研究資料としての性格を持つ。ただし、成果形態において分析的側面の強いものと資料としての形態に徹したものとに分かれたため、全体を2部構成として前者を分析編、後者を資料編に区分した。分析編には、アフリカのエスニシティーに関する理論的展望を行った松田、エチオピア、ガンベラ地方の90年代の政治変動を分析した栗本、ブルンジにおける民主的政治体制の崩壊過程をあとづけた佐藤の成果を置き、資料編にはリベリア内戦に関する年表および人名・用語解説を作成した真島、現地の新聞・雑誌情報を中心にケニアの政治動向を年表にまとめた津田、および武内のルワンダ史年表を配置した。

本研究会成立の経緯については序で述べるとおりだが、研究会では、委員、専門員そしてオブザーバーの方々を交えて緊張感に満ちた活発な議論が毎回展開され、非常に有益なものとなった。研究会を一緒に盛り上げて下さった委員の皆さん、専門員の原口武彦氏（新潟国際情報大学）、そしてオブザーバーの林晃史、平野克己、望月克哉、高根務、牧野久美子（以上アジア経済研究所総合研究部）、丹埜靖子（同国際交流室）、早瀬保子（同開発研修室）の各氏に心から感謝申し上げたい。

また本報告書作成作業には、宮澤龍彦氏（埼玉大学教養学部）にご尽力いただいた。記して感謝したい。

武内進一

平成10年3月

目次

まえがき
目次
執筆者紹介

序 現代アフリカの紛争研究

問題意識と可能性 / 武内 進一

第1節 本研究会の成立
第2節 共有する認識
第3節 研究の方向性
参考文献

第 部 分析編

第1章 民族対立の社会理論

アフリカの民族編成の可能性 / 松田素二

はじめに 民族対立の深層を考えるために
第1節 「部族」と民族
第2節 植民地化以前の社会編成原理
第3節 開放系としての民族
第4節 近代的民族対立の発明
おわりに 土着民族の可能性
参考文献

第2章 政治化されるエスニシティ

エチオピア・ガンベラ地方の事例、1991～1997年

/ 栗本 英世

はじめに

第1節 分権化、民主化、民族自決 エチオピアの新体制

第2節 社会主義体制下のガンベラ地方

第3節 社会主義体制下におけるエスニシティの政治化

第4節 ガンベラにおける民族自治の実践

第5節 人口の政治学

第6節 「エスニシティ」の政治性再考

第7節 地方政府のガバナビリティ

まとめ

参考文献 図

第3章 ブルンジにおける1993年体制の崩壊過程

内閣・議会・政党の動きを中心に

/ 佐藤章

はじめに

第1節 「民主化」前史

第2節 「民主化」

第3節 ポスト・ンダダエ時代

第4節 ブヨヤ・クーデター

むすび

参考文献 付録

第 部 資料編

第4章 リベリア内戦史資料(1989~1997)

国際プレス記事読解のために

/ 真島一郎

解題

第1節 年譜

第2節 地図

第3節 用語

第4節 組織略号

第5節 人名

第6節 暫定政府の構成

第7節 総選挙とテイラー政権

参考文献

第5章 ケニア政治史年表 / 津田みわ

解題

第1節 ケニア政治主要事項年表（1960～1989年）

第2節 ケニア政治年表（1990～1997年）

第3節 主要固有名詞一覧

参考文献

第6章 ルワンダ史年表 / 武内 進一

はじめに

第1節 ルワンダ史年表

1．植民地期まで（～1962年）

2．カイバンダ、ハビャリマナ政権期（1962～1994年）

3．RPF 政権期（1994年～）

第2節 主要固有名詞一覧

参考文献

執筆者紹介

まえがき・序・第6章

武内 進一（たけうち・しんいち）：アジア経済研究所・地域研究部

第1章

松田 素二（まつだ・もとじ）：京都大学大学院文学研究科・助教授

第2章

栗本 英世（くりもと・えいせい）：国立民族学博物館・助教授

第3章

佐藤 章（さとう・あきら）：アジア経済研究所・アフリカ総合研究
プロジェクトチーム

第4章

真島 一郎（まじま・いちろう）：東京外国語大学アジア・アフリカ
言語文化研究所・助教授

第5章

津田 みわ（つだ・みわ）：アジア経済研究所・地域研究部

序

現代アフリカの紛争研究

問題意識と可能性

武内 進一

第1節 本研究会の成立

1992年10月、私は農業研究を目的としてコンゴ共和国に2年の予定で赴任した。しかし、赴任直後から部族を基盤とする政党間の対立によって政情が不安定化し、翌年には有力政治家が抱える私兵が跋扈して内戦状態が続くようになった。私が住んでいたブラザヴィルが戦闘の舞台となり、多くの友人がこれに巻き込まれた。結局1年あまり後の94年2月、内戦激化に伴って私はコンゴからの出国を余儀なくされた。

私はいったんパリに出て新たな任地を探し、同年4月には急遽隣国のガボンに赴任した。ルワンダでツチ、フツ間の大量殺戮が発生したのはちょうどその時である。虐殺のニュースは私が滞在していたガボンの農村にまで伝わり、村人たちはラジオを聞いて、なぜアフリカではこのような問題ばかりが起きるのだと、やりきれない表情を見せた。その思いは私も同じだった。

帰国後、食糧流通や農村調査の報告をまとめながらも、紛争とエスニシティーの問題に取り組みたいという意識は常にあった。アフリカの紛争について、「部族対立」というお定まりのストーリーがマスメディアで語られる度に歯がゆさを感じてもいた。しかし、自分にとっては畑違いの分野に本格的に足を踏み入れる勇気はなかなか湧かなかった。

そのような時、遅まきながら真島[1993]を読んで、私は眼を開かされる思

いがした。人類学者の氏がリベリア内戦という問題に正面から取り組み、しかも自分の分析枠組を活かして質の高い論考を生み出している。この事実には私は驚き、茫漠とした自分の問題意識にきちんと向き合えと激励された気がした。

私にとってさらなる衝撃は、栗本[1996]であった。この作品において氏は、自分のフィールドでの紛争のあり方を個人的な体験を積み上げながら描き、まさにそれによって普遍的なインパクトを与えることに成功している。私はその迫力に圧倒されると同時に、個人的な体験を万人に説得的な形に昇華させることは研究者の責務だと諭されたように思った。私が蛮勇を奮って現代アフリカの紛争に関する研究会を組織してみようと考えたのは、このような刺激があつてのことである。

私はその考えを最初に同僚の佐藤に相談した。佐藤[1993]で示された「部族対立」の言説と実体の議論は非常に刺激的で、当時コンゴにいた私は、送られてきた論文を読んでそれまでの自分の研究を根本的に反省するのを感じたものである。幸い、この研究会構想には佐藤の積極的な同意が得られ、真島、栗本両氏からも参加の返事をいただくことができた。加えて、アジア経済研究所に入所以来一貫してケニアの政治研究に取り組み、当時ナイロビに派遣されてキクユ人の政治意識に関する調査を実施していた津田も研究会に参加する意向を表明してくれた（津田[1991; 1993]）。

この段階で、エスニシティー理論に詳しい研究者の参加を望む声が委員から出て、松田の名前が挙がった。松田[1992; 1996a; 1996b]など、社会理論に対する深い知識と豊富なフィールドワークとを結合させた優れた業績を持つ氏の参加が得られれば、研究会の幅は大きく広がる。氏が参加を快諾して下さったことは私にとって望外の喜びであった。

これらの委員に加えて、原口に専門員としての参加をお願いした。部族と民族とがいずれも近代の産物であることを鋭く指摘した原口[1975]は、そうした社会集団の枠組自体を問い直す必要性を強調し、エスニシティー研究の先駆的業績となっている。研究会での氏の的を得たコメントは議論を進め

る上で大きな力となった。

第2節 共有する認識

こうして「90年代アフリカにおける政治変動とエスニシティー」研究会が平成9年度に発足した。各委員の専門領域について言えば、外部委員の3名は全員が人類学者であり、松田はケニア、栗本はスーダンとエチオピア、真島はコートディヴォアールにおける長期調査経験を有する。他方、アジア経済研究所所属の3名は、津田がケニア政治、佐藤がコートディヴォアールおよび大湖地域諸国の政治・社会を専門とし、武内は中部アフリカ諸国の社会・経済に関わる研究を重ねてきた。

分析手法は異なるが、全員がアフリカを専門領域とし、地域研究の立場からアフリカの状況にアプローチする点では一致している。そして、研究会で議論を重ねるなかで、アフリカの紛争に関して流通する今日的な理解に対して、似たような違和感を抱いていることが明らかになってきた。それは次のようなものである。

第一に、現代アフリカの紛争を「部族対立」という言葉に押し込めて理解しようとする議論への違和感である。本書佐藤論文が具体的に指摘するように、こうした傾向はマスメディアの論調で著しい。アフリカの現状を眺めれば、そこに「部族対立」と呼びうる現象が観察できることは事実であろう。しかしながら、事態をその点だけに引きつけて理解することは大きな誤解と危険を孕むと我々は考える。

まず、事実を詳細に検討すれば、アフリカの紛争はいかなる場合であれ、部族と部族とが一枚岩的な集団として対峙するという形では生じていない。本書栗本論文、佐藤論文はこの点を雄弁に物語る。「部族対立」というわかりやすい言葉は、部族内の偏差を隠蔽し、事態の正確な理解を妨げるのである。実際の対立状況はきわめて複雑であり、集団形成の契機は部族という要

因だけに限られない。本書真島作成資料の圧倒的なボリュームはまさに、生起している政治状況の正確な理解のために必要な作業量を示している。

また「部族対立」という言葉は、その対立が永続的かつ伝統的なものであるかのような印象を与えかねないが、これは事実と全く異なる。現代アフリカの紛争において部族間の対立状況が認められるにしても、一般にその対立はごく近年につくられたものなのである。今日の「部族対立」は、多くの場合、植民地化以降の社会変動過程で形成されたものであって、例えばルワンダ虐殺に関してしばしば語られた「ツチとフツとの500年来の対立」といった史実はどこにも存在しない(武内[1997a])。対立の形成にあたっては、植民地政府や独立後の政府の諸政策が重要な役割を果たし(津田[1995])、マスメディアを通じた「部族対立」言説の流布が対立をさらに激化させた。その過程は、本書栗本論文や津田、武内作成資料に示されるとおりである。

さらに、「部族対立」が前提とする、部族という枠組自体を再検討する必要がある。一般に部族は、確固とした境界を持つ社会集団として理解されている。しかしながら、本書松田論文で詳しく述べられるように、アフリカにおけるエスニシティの枠組は従来非常に柔軟なものであった。その境界線が画定され、「ハードな民族」(松田[1992])が誕生するのは植民地期以降のことであって、今日部族あるいは民族として理解される集団はまさに近代の産物なのである(原口[1975; 1996]、津田[1996])。

我々はまた、現代アフリカの地域紛争を世界的な文脈で位置づける認識枠組に関しても共通の違和感を抱いた。それはすなわち、90年代のアフリカにおける地域紛争が、しばしば「ポスト冷戦期の地域紛争」という文脈でのみ捉えられているのではないかという疑問である。

冷戦の終結がアフリカにきわめて大きなインパクトを与えたことは何人も否定できない。私自身その重要性について繰り返し述べてきた(武内[1990; 1997b]等)。しかしながら、「東西対立の重石がはずれて地域紛争が噴出した」といった類の説明だけで、現代アフリカの紛争を理解できないことは明白である。本書で紛争の具体的な展開過程を扱っている論文、資料のいずれ

を見て明らかであるが、90年代に激化する紛争は全て冷戦終結以前の段階で原初的な対立要因が発生している。

我々はしたがって、今日のアフリカにおける紛争を「ポスト冷戦期の地域紛争」という形で一括りに論じるのではなく、それぞれが持つ歴史性を最大限重視すべきだと考えた。今日のアフリカでエスニシティーに関連した紛争が多発していることの意味を理解するためには、まずもって個々の紛争の歴史を十分に把握し、その後にそれらを比較考察する作業に取り組む必要があるのではないか。そのためにも、まずは歴史の流れをストイックにあとづける作業が重要だと考えたのである。この中間報告の多くがクロノロジーや長大な資料となった理由はそこにある。

研究会では、このようにアフリカのエスニシティーと紛争をめぐる従来の認識枠組への疑義が共有され、それを地域研究者の視点から捉え直す必要性が確認された¹。今年度の成果はいずれも、その準備段階の作業である。

第3節 研究の方向性

冒頭に述べたように、私を本研究会の組織に駆り立てたものは、もともとは「なぜ今日のアフリカでエスニシティーに関わる紛争が繰り返されるのか」という素朴な疑問であった。しかしながら今日、そのような素朴な疑問の表明がためられるほど、この分野への関心は高まり、研究蓄積も厚みを加えつつある。目に付く研究書をざっと拾い上げるだけでも、*Afrique Contemporaine*[1996]、Carment & James (eds.)[1997]、GRIP (dir.)[1997]、Rothchild [1997]、Van de Goor et al. (eds.)[1996]、Villalón & Huxtable(eds.)[1998]、West (ed.)[1997]、Zartman (ed.)[1997]などがあり、関連研究は膨大な数に昇る。これらは主として政治学者の手によるものであるが、人類学からのアプローチも1990年代に入ってから目立つようになっており、本研究会委員の成果の他にも、青木他編[1997]、Fukui & Markakis (ed.)[1994]、澤田[1997a; 1997b]、

塩田[1991]など日本の人類学者による紛争研究の成果が生まれている。これらの研究の対象は必ずしもアフリカだけではないが、問題意識や分析手法において参考とすべき点は多い。

こうしたなか、この1年の討論を通じて我々の関心も相対化され、来年度に向けての方向性もある程度見えてきたように思われる。以下では、最終報告に向けて、問題意識の暫定的な整理を行ってみたい。現代アフリカのエスニシティーと紛争に関する研究の方向性としては、さしあたり次のようなものが考えられる。

第一に、紛争がなぜ生じるに至ったのかという問題設定の仕方である。これはもっとも根本的な問題意識であり、それだけに多様なアプローチが可能である。紛争の発生を政治体制と関連づけるオーソドックスな方法もあろうし、マスメディアによる言説の流布という観点からもこの問題にアプローチできる(Chrétien (dir.)[1995])。また、部族がそして「部族対立」がすぐれて近代の産物であるという認識にしたがえば、紛争の発現と展開をアフリカにおける近代性との関連で検討する作業は重要である。部族という集団の枠組は、あるいはそれら集団間の対立構造はいかに形成されてきたのか、それに対して近代国家(植民地政府、独立後の政府)はいかなる役割を果たしたのか。こうした観点からの優れた研究は既に現れているが(Newbury[1988])、各地域でさらなる検討が加えられるべきであろう。政治面や社会面のみならず、経済変容と対立構造の形成という観点も、国家を通じた資源の再配分過程という側面から、あるいは農業問題、土地問題が決定的な重要性を有する大湖地域やケニアの一部などについて欠かせない検討課題である。

我々の関心との関連でいえば、単なる政治変化の叙述にとどまらない、広義の社会構造との関連における紛争の要因分析が必要だと考える。アフリカの紛争を扱ったレポートは無数にあるが、例えば島田[1992]のようにそれを構造的要因にまで掘り下げて分析したものは意外に少ない。

第二に、紛争を通じてアフリカ社会の特質を考察するという問題意識がある。この視角には、ミクロとマクロの問題設定があり得る。ミクロの問題設

定とは、紛争を生きるアフリカ人の生活を通じて、その社会の特質、あるいはさらに日本をも含む現代社会のあり方を考えようとするものである。本書松田論文の冒頭にもこの点が明確な形で述べられているが、人類学はこのような問題設定に親和性がある。「紛争の民族誌」とも呼ぶべき新たな地平を拓いた栗本[1996]も、こうした問題意識に支えられていると言えるだろう。

他方マクロの問題設定においては、アフリカの国家、社会運動、政治行動といった諸問題の特質が考察の対象となる。Bach & Sindjoun[1997]が指摘するように、紛争を特殊な状況と考えずに政治行動の一類型と捉えて、集団の動員、権力闘争における諸アクターの戦略、そこに見られる規範といった問題を検討することは重要であろう。また、暴力装置の独占という国家の基本的機能が破綻した現状、あるいは国家がますます少数者の利益を代弁しつつあるように見える現状をアフリカ国家論の文脈で位置づける努力がなされてよい(Bayart[1989])。さらに、通常は民主化運動や労働運動を分析対象とする社会運動論も、紛争研究に有意義な視点を提供するように思われる。このような視角からアフリカの紛争を取り上げた日本人研究者の業績は寡聞にして知らないが、分析手法という点では、例えば戦時期日本のファシズム運動に関する丸山[1947]は現在もなお示唆に富んでいる。

第三に、紛争をめぐる言説についての問題関心がある。外部から、あるいは当事者によって紛争はいかに語られ、定義され、解釈されたのか。この点を分析の俎上に載せることで、紛争の特質やこの問題に対する外部からの視線を明らかにしようとするものである。人類学者による業績(Malkki[1995])が見られる他、日本でも真島[1997]、佐藤[1997]などの試みが現れており、今後の展開が予想される領域である。

最後に、この研究会にとって非常に重要だがなかなか扱いにくい問題領域として、紛争の解決に関するものがある。紛争解決の諸方策は、介入の方法や武器流通規制の問題などすぐれて実践的な課題であり、国際政治の具体的な知識なくしては容易に踏み込めない分野である。こうした領域は、地域研究者だけでなく、グローバルな国際政治の知識に長じた研究者との共同作業

によって開拓されていくべきであろう（藤井[1997]）。

他方、紛争解決について Bach & Sindjoun[1997]は、それを地政学的秩序の確立をめぐる競争過程という見地から分析する必要性を主張している。リベリア内戦に対する ECOWAS（ナイジェリア）の介入、ザイール紛争への南アフリカの調停努力などは、いずれも当該地域における覇権確立のための行動と見なしうる。ザイール紛争時における米仏間の緊張関係に典型的に見られるように、紛争解決のための介入行動は当該地域に関わる権力の所在を顕在化させる。その意味で、紛争解決という場を取り上げることで、そこに関与する諸アクター間の権力関係を分析することが可能となろう。こうした視角からの紛争解決行動の研究は、むしろ地域研究者がなすべきものと思われる。

以上、これまでの過程で我々が共有したと思われる問題意識と、今後の研究に向けての大まかな方向性を示した。ただし、ここでの議論は委員全体で合意したのではなく、今後検討と修正の対象となるべきものである。来年度末の最終報告に向けて、研究会で率直に意見を交換し、議論を深化させていきたい。

注

¹ 認識の共有に至らなかった点についても述べておくべきだろう。その一つは、「部族」「民族」という呼称である。研究会メンバーには、「部族」という言葉を用いるべきでないとする松田から、その言葉を積極的に用いるべきだとする原口まで多様な意見が存在する（宮本・松田編[1997, 20]、本書松田論文、および原口[1975;1996;1998]など参照のこと）。私自身は、部族という言葉が侮蔑的な意味合いを含みうるとの意見に同意する一方、民族という言葉で部族という言葉置き換えることはアフリカの歴史的特質を隠蔽するだけであり、差別だとの批判を回避するための「擦り寄り」に過ぎないとの意見にも妥当性を認める。しかしながら、呼称については全く意見の異なる原口と松田は、部族、民族という言葉組が近代において形成されたものであり、その枠

組自体を再検討する必要があると主張する点で完全に一致している。重要なのは呼称よりもむしろその特質（粹組の近代性と虚構性）を踏まえることであり、この点について十分な認識があれば、部族、民族いずれの言葉を用いても構わないのではないかというのが、現在の私の意見である。したがって、本章で私自身は部族という言葉を中心に用いたが、他の章に関しては呼称について統一していない。

参考文献

1. 日本語文献

青木保他編

1997 『紛争と運動』（岩波講座文化人類学第6巻）岩波書店

栗本英世

1996 『民族紛争を生きる人々 現代アフリカの国家とマイノリティ』世界思想社

1997 「未開の戦争、現代の戦争」（青木他編[1997]）23～61 ページ

佐藤章

1993 「ブルンジ民主化の中のツチとフツ 部族を語ることについて」（『アフリカレポート』第17号）16～20 ページ

1997 「ブルンジ現代史解釈をめぐる論争 クレティアン、レインツェンス、ルマルシャン」アジア経済研究所共同研究プロジェクト『90年代アフリカにおける政治変動とエスニシティ』第8回研究会口頭発表(1997年10月26日 於アジア経済研究所)

澤田昌人

- 1997a 「ザイール紛争の背景」(『日本アフリカ学会会報』第28号)19~35ページ
- 1997b 「ザイールの崩壊と東部諸州」(『アフリカレポート』第25号)8~13ページ

塩田光喜

- 1991 「大地の破壊、民族の創成 - 1988~90年ブーゲンヴィル島分離独立運動の経過と本質」(『アジア経済』第32巻第12号)25~47ページ

島田周平

- 1992 『地域間対立の地域構造』大明堂

武内進一

- 1990 「ザイールにおける政治改革 モブツ体制の動揺とその原因」(『アフリカレポート』第11号)19~23ページ
- 1996 「J・P・クレティアン編『ルワンダ 虐殺のメディア』」(『アジア経済』第37巻第11号)85~89ページ
- 1997a 「「部族対立」がはじまるとき - ルワンダ、ザイールの紛争をめぐって」(『アフリカレポート』第24号)2~7ページ
- 1997b 「民主化の時代」(宮本・松田編[1997])511~526ページ
- 1997c 「コンゴ(ザイール)新政権の展望 権力構造と国際関係」(『アフリカレポート』第25号)2~7ページ

津田みわ

- 1991 「ケニアの閣僚構成：1974~90年」(『アジア経済』第32巻第8号)88~108ページ
- 1993 「ケニアの民主化と複数政党制 1960~69年を中心に」(原口編[1993])107~130ページ
- 1995 「ケニア身分証明制度の現在：偽造「キパンデ」時代の到来」(『アフリ

カレポート』第21号)9~13ページ

- 1996 「キルワ発言 つくられた部族「カレンジン」に巣くう内紛」(『アフリカレポート』第23号)14~17ページ

原口武彦

- 1975 『部族 その意味とコートジボワールの現実』アジア経済研究所.
1996 『部族と国家 その意味とコートジボワールの現実』アジア経済研究所.
1998 「ムアンギさんへ」(アフリカ日本協議会『Monthly アフリカ now』Vol.34)8~9ページ

原口武彦編

- 1993 『転換期アフリカの政治経済』アジア経済研究所

藤井京子

- 1997 「ルワンダ多国籍軍の活動とその問題点」(名古屋商科大学 *Journal of Economics and Management*, Vol.42, No.1)53~76ページ

真島一郎

- 1993 「リベリア内戦の展開」(『アフリカ研究』第43号)77~97ページ
1997 「内戦エリートという个体化の様態 テイラー政権期を迎えたリベリア共和国から」アジア経済研究所共同研究プロジェクト『90年代アフリカにおける政治変動とエスニシティー』第6回研究会口頭発表(1997年10月25日 於アジア経済研究所)

松田素二

- 1992 「民族再考 近代の人間分節の魔法」(『インパクション』第75号)23~35ページ
1996a 「民族におけるファクトとフィクション」(磯部卓三・片桐雅隆編『フィクションとしての社会 社会学の再構成』世界思想社)184~209ページ
1996b 『都市を飼い慣らす:アフリカの都市人類学』河出書房新社

丸山眞男

1947 「日本ファシズムの思想と行動」(丸山[1964]) 29～87 ページ

1964 『現代政治の思想と行動』(増補版) 未来社

宮本正興・松田素二編

1997 『新書アフリカ史』 講談社

2 . 欧文文献

Afrique Contemporaine

1996 “L’afrique face aux conflits,” (*Afrique Contemporaine*, numéro spécial), no.180, octobre-décembre 1996.

Bach, Daniel & Luc Sindjoun

1997 “Introduction générale: Ordre et désordre en afrique,” *Polis*, Vol.4, No.2. (Enjeux strategiques et gestion des crises en afrique)

Bayart, Jean-François

1989 *L’Etat en afrique: la politique du ventre*, Paris: Fayard.

1993 *The State in Africa: The Politics of the Belly*, New York: Longman. ([1989]の英訳)

Carment, David & Patrick James (eds.)

1997 *Wars in the Midst of Peace: the International Politics of Ethnic Conflict*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.

Chrétien, Jean-Pierre (dir.)

1995 *Rwanda: les médias du génocide*, Paris: Karthala. (書評として武内[1996]がある)

Fukui, Katsuyoshi & John Markakis (eds.)

1994 *Ethnicity and Conflict in the Horn of Africa*, London: James Currey.

GRIP (ed.)

1997 *Conflit en afrique: Analyse des crises et pistes pour une prévention*, Bruxelles: GRIP.

Malkki, Liisa H.

- 1995 *Purity and Exile: Violence, Memory, and National Cosmology among Hutu Refugees in Tanzania*, Chicago: University of Chicago Press.

Newbury, Catharine

- 1988 *The Cohesion of Oppression: Clientship and Ethnicity in Rwanda, 1860-1960*, New York: Columbia University Press.

Rothchild, David

- 1997 *Managing Ethnic Conflict in Africa: Pressures and Incentives for Cooperation*, Washington: Brookings Institution Press.

Van de Goor, Luc, Kumar Rupesinghe & Paul Sciarone (eds.)

- 1996 *Between Development and Destruction: An Enquiry into the Causes of Conflict in Post-Colonial States*, London: Macmillan Press.

Villalón, Leonardo A. & Phillip A. Huxtable (eds.)

- 1998 *The African State at a Critical Juncture: Between Disintegration and Reconfiguration*, Boulder: Lynne Rienner Publishers.

West, Harry G. (ed.)

- 1997 *Conflict and Its Resolution in Contemporary Africa*, Lanham: University Press of America.

Zartman, I. William (ed.)

- 1997 *Governance as Conflict Management: Politics and Violence in West Africa*, Washington: Brookings Institution Press.

第 1 章

民族対立の社会理論

アフリカの民族編成の可能性

松田 素二

はじめに 民族対立の深層を考えるために

今日、日本でアフリカに関するニュースがとりあげられる機会はまことに少ない。その数少ないニュースの大半を占めているのが、内戦・内乱、民族紛争といったトピックである。たとえばアメリカからの解放奴隷が 1847 年に建国したリベリアは、人口の 3% 足らずのアメリコ・ライベリアンと呼ばれる元奴隷出身の階層が支配者として、先住諸民族を抑圧してきた国だが、1980 年のクーデターで、クラーン人出身のドエ曹長に率いられた反乱軍に大統領はじめアメリコ・ライベリアンの支配層の多くが虐殺されて以来、血みどろの内戦が長く続いた。十数回の和平協定の後、昨年総選挙が行われ暫定政府が成立したものの、潜在的な対立抗争の構造は依然として変わっていない。

つづいてアフリカ大陸中央部に目を移すと、ルワンダ、ブルンジ両国においては、ツチ人とフツ人のあいだでの際限のない大量虐殺が繰り返し報告されている。1994 年 4 月に両国大統領の搭乗した飛行機がルワンダの首都キガリの空港着陸時に謎の爆発をおこし、両首脳が死亡してから、とりわけルワンダにおいて、死亡したハビャリマナ大統領派による穏健派フツ人とツチ人に対する無差別殺戮がはじまった。わずか 2 カ月のあいだに、国民 700 万人のうちの 50 万人が虐殺されたという。その後、ツチ人主体のルワンダ愛国戦線が政権を掌握するや、報復虐殺を恐れたフツ人は難民となって、東隣りの

ザイルなどに逃れた、その数はじつに 200 万人にものぼった。国民 3~4 人に 1 人が難民となった計算である。

さらに東へ移動してみても、民族紛争の勃発していない地域はない。ケニアにおいては、1992 年から 94 年にかけて、リフトヴァレー州に先住するカレンジン、マサイなどの牧畜民が、独立後入植してきた、キクユ人、ルヒヤ人などの農民が形成してきた移住村を襲撃し、数千人の死傷者と 30 万人の難民を生み出した。ソマリアでも、1991 年にそれまで軍事力を背景に強権的に政権を掌握していたバレ大統領が逃亡して以来、無政府状態が続いている。1992 年から 93 年にかけて、アメリカなどの多国籍軍が介入したにもかかわらず、その後事態は鎮静化せず、現在にいたるまで、五大クランを支持基盤とした武装集団間の主導権争いがつづいている。

アフリカ大陸を西から東まで、ざっと駆け足で眺めるだけで、多くの民族対立と、それにもとづく、内戦内乱・大虐殺などを見ることができた。これだけを見ると、アフリカではつねに民族同士の殺戮があり、それが延々と続いているかのような印象を与えかねない。こうした混乱は、日本社会に埋め込まれた「アフリカ=未開」観によって、一方的に説明され理解されることが多い。つまり「遠いところで未開な人々が互いに殺し合っている」というわけだ。しかしこうした見方はきわめて表層的なものだ。なぜなら現在アフリカで生起している民族対立は、私たち自身が暮らす現代世界のシステムと密接に連動した近代的現象であるからだ。それだけではない。アフリカの民族対立の出現過程をさぐることは、近代市民社会の不可視の支配システムを浮き彫りにすることにもつながる。そして民族対立のなかで日常の生を営むアフリカ人の経験を通して、私たちは、そのシステムからの自由をも展望できるかもしれない。そのことをこれから考えていくことにしよう。つまり、アフリカの民族紛争の現場から、現代世界の支配のありようと、それに対抗する自由の可能性を考察していきたいのである。

本年度の報告は、そのための準備作業として、現代における民族対立の基本単位と考えられている民族の正体について考えてみることにしよう。今日

流通している民族像は、じつは近代的均質集団としての民族であり、各地域は歴史的に形成された独自の民族像を育んできたことを明らかにすることが本稿の目的である。

第1節 「部族」と民族

1 「文明と未開」の世界観

アフリカの民族紛争について考えるとき、まず問題になるのが「部族」という言葉である。たとえばルワンダで、ツチ人とフツ人が対立すると、それは「ツチ族とフツ族との部族対立」ということになる。同様に南アフリカでANC（アフリカ人民族会議）とIFP（インカタ自由党）支持の若者同士が衝突すると、たいていの新聞は、「コサ族とズールー族との伝統的部族反目が背景にある」と解説を書く。これが日本をふくめた欧米のアフリカ記述の常識となっているからだ。

一方、旧ユーゴの対立は、セルビア、クロアチアなどの民族・宗教対立として描かれ、部族対立として報道されることはない。同じ人間集団同士の対立でも、アフリカで起きると「部族対立」、ヨーロッパで起きると「民族対立」ということになるのである。そこで生起している虐殺や虐待は、両者のあいだに相違があるわけではない。にもかかわらず暗黙のうちに、「未開社会」では「部族対立」を使い、「文明社会」においては「民族対立」を用いる使い分けが採用されている。アフリカを「未開」とする欧米の視点が、アフリカの民族対立を遅れた「部族対立」と決めつけているのである。

こうした批判に対して、アフリカの場合は人口規模も小さく、国家独立も求めてないので、民族意識以前の部族意識ということで間違いないと反論する人もいる。しかしこれは誤りである。人口数千万を超えるナイジェリアのヨルバ人も、民族ではなく「部族」と呼ばれてきた。またナイジェリア東部

のイボ人が1960年代に独立を求めて中央政府相手に闘ったときも(ビアフラ戦争)、「イボ族とハウサ・フラニ族との部族対立」と見なされた歴史がある。こうしてみると、人口規模や国家形成への志向に関係なく、アフリカであれば「部族」とする「決めつけ」がすでに出来上がっていることがわかる。

もちろんこの「決めつけ」を生み出したのは、アフリカを蔑視するヨーロッパの強力な「アフリカ=野蛮」観である。ヨーロッパ人によるアフリカおよびアフリカ人に対する言説を注意深く見ると、17世紀から18世紀にかけて野蛮と未開の言説が突然膨張していることがわかる。その時代は、ヨーロッパにおける近代市民社会の幕開けでもあった。リンネが有名な人間の二分類、ホモサピエンス(知恵のあるヒト)とホモモンストロスス(怪異なもの)を発表しアフリカ人を後者に含めたのもこの時代であった。こうした精神は、つぎの19世紀の進化思想の全面開花として結実する。ダーウィンやスペンサーの思想によって、生物と人間の進化が明らかにされると、白人を優位に黒人を劣位に置くゴビノーらの人種不平等論までは連続的な展開である。このアフリカ観においては、アフリカ人は「部族」ごとに停滞的で反復的な生活を、千年一日のごとく繰り返しているとされた。アフリカ人は人種序列の最下層に位置付けられ、もっとも理性から遠い存在として語られたのである。ヨーロッパのアフリカ植民地支配やそれに先立つ奴隷貿易も、こうしたアフリカ人観のうえに正当化されることになった。「部族対立」論者は、こうしたヨーロッパが植え付けたアフリカ蔑視観の生き残りなのである。

したがって本報告では、アフリカ社会に出現する歴史的な人間のまとまりのことを、基本的には民族と呼ぶ。そしてアフリカ野蛮観に基づいて使用されるときのみ、「部族」とカッコ付きで用いることにする。

2 「部族」のリアリティー

こういう言葉の言い換えで問題が終わるなら、話しは簡単だ、しかしそうはいかない。なぜならアフリカで何年間か滞在した人の多くは、「アフリカ

社会は部族主義を抜きには理解できない」という実感をもつからだ。それはたとえばこういうことだ。政治的利権を握るのは、大統領の「出身部族」の人間に限られ、公正な人事はなされない。能力や業績に関係なく、まったくの資格のない人間が、大統領と同じ「部族」というだけで、銀行の総裁や大使になってしまう。選挙をとっても、そこには「部族主義」が色濃く反映している。大統領候補を抱える政党は、それぞれその長を、大統領候補に立てて選挙戦を闘う。その政党自体がすでに、「部族」ごとに分裂している。そしてその「部族」出身の候補者だけが、その地域の票の9割以上を獲得し、各地域で満遍なく票を取る候補者はいない。つまり、政治路線や選挙公約の内容ではなく、「同じ部族かどうか」だけが選択の基準になっているのである。はたしてこれが民主主義といえるだろうか、というわけだ。

このことをケニアを例にとって見てみよう。ケニアは独立以降、実質的な一党支配制度が機能してきたが、冷戦構造の崩壊とともに、西側ドナー諸国は援助の継続と引き換えに、彼らの政治システムである多党制民主主義の受容を迫った。モイ大統領は拒否を続けるが、結局その提案を受け入れ、1992年12月、初の本格的複数政党制選挙を行った。そのときの大統領選挙の結果は、「部族選挙」として報道されることになった。

大統領選挙には、現職でカレンジン人のモイが政権政党のKANU（ケニアアフリカ民族同盟）から出馬したが、その他の有力候補としては、独立当時の副大統領でルオ人の長老政治家であるオディンガ・オギンガが FORD - KENYA 党から、またケニアの最大民族であり初代大統領ケニアッタの出身グループでもあるキクユ人からは、マティバが FORD - ASILI 党から、元副大統領のキバキが DP（民主党）から出馬した。彼らの投票を地域ごとにみると、ケニアの八つの州のうち、カレンジンが住むリフトヴァレー州ではモイが、ルオの住むニャンザ州ではオディンガが、またキクユが多数を占める中央州ではマティバとキバキが圧倒的に票を獲得している。各州のなかから一つの選挙区を選んで、各候補の得票を見ると（第1表）、選挙民が、政党の路線や公約といった要素ではなく、自分の属する民族出身の候補を無条件

第1表 ケニア大統領選挙得票（1992年12月）

大統領候補 (民族) 選挙区 政党	モイ (カレンジン) KANU	マティバ (キクユ・ムランガ) FORD - A	キバキ (キクユ・ニェリ) DP	オディンガ (ルオ) FORD - K
中央バリンゴ	35,170	55	107	91
キグモ	161	53,822	856	50
オザヤ	343	364	31,576	42
アレゴ	442	38	9	38,016

に選んでいるように思える結果が出てくる。「これはどうてい民主主義とはいえない部族選挙である」という主張の根拠は、この結果から生まれてくるのである。

こうした実感を持つ人たちは、アフリカ社会は今日も前近代的な「部族」原理で動いていると確信するようになる。彼らは、こうした側面が、何百年にもわたってアフリカ社会を特徴づけてきたものだとして錯覚してしまうのである。

しかしながら、ツチとフツ、とかコサとズールーといった「昔からある積年の部族対立」として語られているものの大半は、じつは後に述べるように、近代植民地支配が開始されて以降、新たにつくられたものだ。生活習慣などに関しても、「彼らは古くからの部族の連帯を非常に強固に持っている」ともっともらしく説明されることがあるが、歴史的に見るとけっしてそんなことはなかった。「部族」が統一したアイデンティティのもとに、「未開」な政治権力に糾合され、因習と迷信に支配された「停滞的」な生活を送っている、という見方自身は、植民地支配の過程で、ヨーロッパがアフリカに強要したアフリカ社会像に他ならなかった。アフリカ人自身が、こうしたヨーロッパのアフリカ像を知り、それに迎合する形で「部族」像を自分たちの文化の自画像に取り入れるのは、彼らが近代的異議申し立てに乗り出す1920年代以降のことであった。

第2節 植民地以前の社会編成原理

1 小集団の分権社会

確固とした「部族のまとまり」というのは、植民地支配の虚構であることは述べた。たとえばケニアの場合を例にとろう。今日ケニアにおける最大の民族はキクユ人である。植民地政府は、このキクユ人を「白人に対する潜在的敵対者」として、徹底的に弾圧する政策をとった。ところが、今世紀初頭、ケニアが植民地化されて10年後の植民地政府の統計では、キクユという「部族カテゴリー」はなかった。かわりに四つのそれぞれ独立した地域集団が「部族」として記載されていたのである。それを統合して一つの統一した「部族」に仕立て上げたのは、中央州の効率的支配を目論む植民地政府の一方的都合によるものであった。こうしてキクユという一つの大家族が誕生したのである。

こうした植民地政府の介入以前のアフリカ社会において、もっとも重要で基本的だった社会関係というのは、土地を共有して、三、四世代の成員が共住している血縁集団（小リニエジ）である。筆者が調査している西ケニアであれば、60人から80人くらいの単位が一つのまとまりとしてある。それを「一族」と呼んでもよい。移動も戦闘も、これが基礎単位で、相互に合衝連衡を繰り返しながら、それぞれの生存と発展のための戦略を駆使してきた。

こうした「一族」を超えた「民族（「部族」）」のまとまりなど、存在しようもなかった。言い換えれば、互いに顔も知らない人間同士を、同じ民族というだけで一体化させる仕掛けは、この時代には見当たらなかった。こうした仕掛けは、植民地政府や近代国家といった強大な集団編成装置がはじめて、アフリカ社会に持ち込んだものだったのである。

この「一族」には、長老が一人もしくは数人いて全体の指導を行った。とはいえ、それは長老の持っている知恵と経験のせいであって、特別の政治権力を付与されているわけではない。長老は王でも首長でもなかった。戦争に

なると、長老の代わりに 20 代、30 代の戦士クラスのなかで、もっとも巧みで勇敢なものが戦争指導者になる。また病気や早魃などに直面すると、神秘的な力をもつ者が祭司として、処理を担当した。このような分業を行いながら、集団を統制していたのである。その意味では、極めて分権的で民主的な社会が成立していたといつてよい。

こうした一族の長（西ケニアではリグトゥ、とかリクルと呼ばれた）は、歩いて 30 分ほどの地域に一族を定住させ、農耕生活を営ませた。そして隣接する他グループと協調したり、競合したりしながら一族の発展をはかったのである。

彼らはじつに頻繁に移動を重ねた。病気、隣接集団との土地争い、肥沃な地の噂、などをきっかけにあっさりと現住地を棄て、新天地に旅立った。彼らは、先祖伝来の土地という観念とは無縁だった。土地に縛られない漂泊する農民だったのである。西ケニアの場合、現在 20 以上の民族が住んでいるが、彼らが現在地へ移住してきたのは、早いもので 300 年前、新しいものでは 100 年ほど前にすぎない。それも先述したようにごく小さな単位を核にして、移動を繰り返してきたのである。土地が豊富にあったこと、サバンナがきわめて移動に好都合な環境を提供したことも見逃せない要因である。

こうして民族という巨大なまとまりとは無縁な、微細な生活共住集団が、西ケニア一帯を自在に流動していた。それこそが東アフリカ地域社会のダイナミズムの源泉だったのである。

2 作られた「原始国家」

この無数に流動する小集団の存在に、もっとも嫌悪感を示したのがイギリス植民地政府であった。なぜなら植民地支配の根幹は、原住民からの労働力の調達と税の取り立てという二本柱だった。そのためにはアフリカ人が自由に流動しては困る。それぞれの「原住民居留地」を設定し、そこで「適正に」管理する必要があるからだ。

イギリスの植民地支配の原則は、分断して間接的に統治する、というものだった。それは、それぞれに「部族」のホームランドを定め、「部族」のチーフによる自治を認めるふりをしながら、イギリス人がアドバイザーとしてそれを援助する、という建て前のもとに、間接的に支配するというシステムである。圧倒的に多数派であるアフリカ人を、少数のイギリス人官吏が効率的に支配するために考案された支配の芸術品が、この間接支配の技巧だった。

イギリスはそのために、「部族」の首長とそれにまつわる官僚組織、さらには「部族」というまとまりまでも、自分で発明していくことになる。もっとも、そこまで「発明」しなくても、出来合いのシステムをうまく利用できた事例もあった。ガンダ王国（現ウガンダ）に対する支配がそうだった。ガンダ王国には、王（カバカ）の下に、総理大臣（カシケロ）がおり、王国全体を統治するための評議会もあった。各地の領主は、王から位階を授けられ、王の官僚として人民を支配した。このようなシステムにおいては、イギリスは、王とその評議会を支配するだけで、王国全体を意のままに動かすことができた。

ところがケニアやタンザニアのサバンナ地帯では、農耕民、牧畜民を含めて、ガンダ王国のような首長制を築かなかった。代わりに先述した無頭制社会を発展させてきたのである。無頭制といっても、無秩序でみんなが争い合い殺し合うことはなかった。そこには無頭制の分権的な秩序があった。戦争になると戦争指導者、争いごと揉めごとにはリグトゥ（クランの長老）、雨を降らせたり災厄を取り除く祭祀儀礼を担当するのは祭司と、それぞれのリーダーが、状況に応じて社会を統合していくシステムは確立されていた。

しかしこうしたシステムは、イギリスの植民地支配にとってまことに都合が悪かった。まず彼らを征伐したとき降伏文書を取り交わす代表がない。さらには制圧後、占領支配するさいに、植民地統治に組み込むべき官僚制が存在しない。これらのことは、植民地支配をする側にとっては、きわめて困難をもたらす悩みの種となった。

イギリスは占領した地域に住むアフリカ人のあいだから、道路工事で働く

者やキャラバン隊のポーターを徴用しようとした。もう少し後になると、コーヒー、紅茶、サイザル麻のプランテーションで働く賃金労働者が大量に必要なになった。それらを吸い上げるために、イギリスは、ケニアのアフリカ人を「部族」という単位で整理することに決めた。「未開な部族」には「酋長」がいるはずだという信念から、各部族ごとにチーフを設け、その下にサブ・チーフをつくった。さらに大きな「部族」には、チーフのうえにパラマウント・チーフ（最高首長）まで用意する念の入れようだった。

チーフには、イギリス人の言うことをよく聞くアフリカ人を抜擢した。これまで各「一族」を統率してきたリグトゥ（長老）は、ビレッジ・ヘッドマンというサブ・チーフのさらに下位にあたる、村の徴税担当者として組み込まれた。これだけではない。イギリス人の植民地官吏は、自分たちの思う「アフリカ人酋長」像に合わせて、各村からチーフ、パラマウント・チーフに対して貢ぎ物を供出する儀式までも演出した。こうしたイギリス風「未開な部族社会」のイメージにそって、チーフとそれに従う臣民という「原始国家」の体裁を繕わせたのである。

こうしてイギリス植民地権力は、ケニアのアフリカ人を部族ごとに分割し、そのチーフを介して統治するという間接支配の技法を発展させた。その結果、アフリカ人のあいだにも、はじめて「固定的な部族意識」が芽生えることになった。それは、従来の「一族」を中核とする融通無碍な集団編成とは異なった、ハードで均質的な帰属意識だった。

こうした行政首長制が作りあげられたのは、今世紀初頭 1910 年頃のことだ。チーフ・システムは、独立後のケニアの行政制度のなかでもそのまま生き残っている。

第3節 開放系としての民族

1 アバメニヤ・システム

行政首長制は、すべてのアフリカ人を「部族」ごとに貼り付け、自由な移動を禁止しようとした。あらゆるアフリカ人は、納税台帳に自分の名前を登録され、部族名と居留地が確定された。彼は、特別の許可がない限りは、居留地を離れることはできなかった。政府が労働力を必要としているときには、「部族」ごとに供出の割り当てがなされ、チーフの行政網を活用して、労働力を吸い上げた。

この巧妙な支配に対して、猛然と抵抗した土着のシステムがあった。それが西ケニアの場合、アバメニヤ・システムであった。アバメニヤというのは、マラゴリ語で「流れ者」とか「居候」という意味だが、数人、数家族単位で自由に流動していた人々である。彼らは、特別な人間ではない。新たな土地を求めて移動していく途中で、ある一族にやっかいになっただけのことだ。彼らのなかには、じきにそこを立ち去るものもいるし、数年居候を決め込むものもいた。なかには土地の娘と結婚し、そこに「一族」を建て新たな「クラン」をつくるものまでいた。

重要なことは、彼らが「何人」であるかではない。彼らはたいてい、土地の言葉を身に付け、土地の習慣を取り入れていく。以前は異なった習俗を身に付け、異なった言語を話していた人々が、移住する先々で新たな文化を自分のものにしていったのである。「流れてきた人々」が、先住の民を尊重し誠実である限り、出自に関係なく受け入れられた。

こうした「流れ者」の存在は、植民地支配が始まってからも消滅することはなかった。1930年代のマラゴリ社会を調査したドイツ人の人類学者G・ワーグナーは、南マラゴリ地方の村落の住人のうち、約3分の1がアバメニヤだったと指摘しているほどだ。一方で、植民地政府が「部族の境界」を越境することをかたく禁止しているにもかかわらず、他方で、「異人」を易々と

受け容れるシステムが作動していたのである。

こうしたアバメニヤの存在は、民族（植民地政府が固定しようとする「部族」）の境界を超えて、異なる民族内に「一族」をつくりあげる役目も果たしていた。このように、隣接する民族集団のなかに、その集団を横断した同盟関係を築くということは、アフリカ社会では頻繁にみられる現象であった。これは民族対立を制御するためのアフリカ社会の知恵なのである。

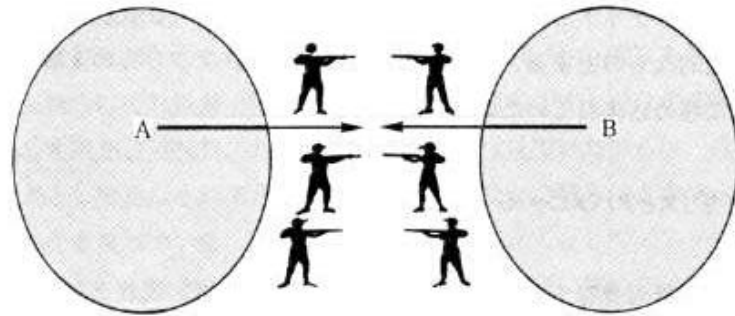
たとえば、異なる民族に属する二つのクランが、互いに同盟関係を結ぶことがある。そうすると、彼らはお互いを兄弟のようにみなし、冗談を言い合うような非常にオープンな関係を築く。彼ら二つの民族が、かりに戦争状態となったとしても、二つのクランのメンバー同士が闘うことはなく、逆に相互に保護し援助する義務を負うのである。

第1図をみていただきたい。図の左側のAという民族と、右側のBという民族の成員全員が、いっせいに敵対するという全面戦争の構図は、じつはきわめて近代的なコンセプトなのである。アフリカ社会は、こうした民族全面戦争を避けるために、べつの仕組みを創り出していた。北ケニアの遊牧民レンディーレを調査したドイツ人の人類学者G・シュレーは、第2図のような構図を描いてみせた。二つの民族AとBが対立しているといっても、実際には、Aのなかのa1の集団とBのなかのb2集団とは対立しているが、その一方、a1集団とb1集団とは、同盟関係にあり、敵対するどころか援助を受けることができる。

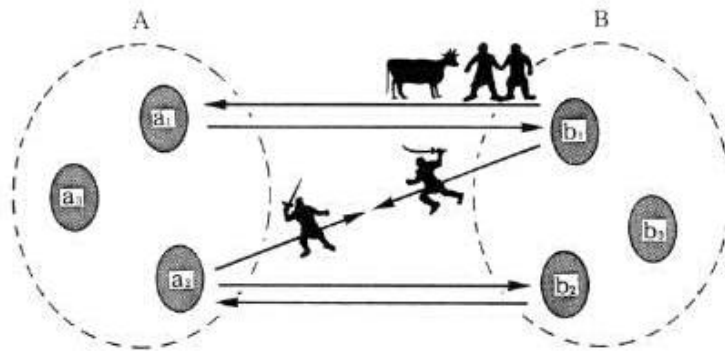
あるいはa2の集団とb2の集団とは、互いに同盟関係を結んでいるが、a3集団やb3集団に属する人々は、a1の集団とb2集団との紛争に一切タッチしない。したがってA民族のa1集団に属する若者が牛を放牧しながら、b3集団のキャンプ近くまで近づいていたり、b1集団のキャンプ地を訪問して居候する、ということも特異なことではなかったのである。

シュレーは、こうした事例を指摘しながら、遊牧社会を研究するさいにも、民族集団を基本単位としない考察が必要だと主張する。これまで人類学者は、民族集団を人間社会の基本集団と見なす「常識」に囚われてきた。a2の集団

第1図 民族対立模式図(1) : 近代ヨーロッパ的対立



第2図 民族対立模式図(2) : アフリカ的対立



に属する一人の男にとって、B 民族との関係は、同盟関係でもあるし敵対関係でもある。民族集団の境界を超越して形成されるこの関係のネットワークは、人々をダイナミックな地域社会へと統合していく。民族集団を閉鎖的で、固定的なものとする力とは正反対の仕掛けが、アフリカの土着の社会システムに埋め込まれていたのである。

2 イギリスとアバメニヤ・システム

西ケニアの異人受容システムである「アバメニヤ」は、民族とか国籍など無関係に、「流れ者」を受け入れてきた。こうした地域では、もともと他所者を排除するという生活哲学は、きわめて希薄であった。他所者を受け容れ、自分もまたどこかにふらりと出て行く。出て行った先では、また他所者として受け入れられるというように、相互に自由に転出したり転入したりする開放的な地域システムが成立していたのである。こうしたシステムは、異人や他所者などのストレンジャーを囲い込んだり排除してしまう近代社会とは、まったく相容れない性格をもっている。そのため、イギリスは植民地支配の過程で、アバメニヤ・システムの解体をはかろうと試みた。なぜなら永久不変の固定的「部族」こそが、アフリカ人支配のための基礎単位だったからだ。小屋税や人头税の徴収、さらには有償無償の賦役の確保、また白人農園での季節労働者の調達といった植民地支配の業務は、すべて部族ごとのホームランドに登録された名簿をもとになされた。

彼らの自由な移動を一切禁止したうえで、必要なときだけキパンデ（名前や雇用主、雇用期間、職務態度などを記した証明書）を発行し働かせた。キパンデなしで都市やホームランド以外に行くことは許さず、各地で検問しチェックした。アフリカ人を「部族」ごとのホームランドに閉じ込め、そこで管理しようとしたのである。そこから抜け出し、移住しようとする昔ながらのアバメニヤは取り締まられ、1930年代以降急速にその姿を消していった。

3 ニャメザー族の多元的民族生成

私の調査した山村でもその事例がある。その男、オデニヨは、1900年前後に現在の村に母親とともに流れてきた。当時彼は、まだ10歳にもなっていなかった。彼らはそれ以前、南のビクトリア湖周辺のルオ人のなかで暮らしていた。ルオ語をしゃべり、ルオ人の習慣を身に付けていた彼らは、周囲からもルオ人として見なされてきたし、ルオ世界のなかで彼らは、ホマ・クラン(Kauma)を名乗っていた。しかし彼らは、このルオ人としてのアイデンティティとは別に、一族としてのアイデンティティを強固に抱いていた。その一族は、始祖の名をとってニャメザー族と呼ばれている。ニャメザー族のアイデンティティこそが、彼らのアイデンティティの根幹であり、ルオという民族アイデンティティは、副次的で着脱可能なものであった。

第3図は、長老からの聞き取りをもとにして私が作成した彼らの移住経路の推定図である。これを見ると、ウガンダ東部から陸路西ケニアに入ってきた一族は、19世紀半ばごろ、現在のシアヤ県のセメ、ウヨマ地方を経て、ビクトリア湖を渡り、現在の南ニャンザ地方へと移住した。南ニャンザ地方においても、ルオやバンツ系諸グループと交流・抗争しながら、ルジンガ島を中心に移動を繰り返していたらしい。こうした移動の過程で、その先々に定着する一族もいて、ニャメザー族は、シアヤ地方や南ニャンザ地方へと散在していたのである。

19世紀の後半、一族の一部は再び、ビクトリア湖を渡りシアヤ地方へと戻ってきた。セメの付近に居を構えた一族は、そこでルオ化していった。そのなかの集団が、さらに北のマラゴリ人の住むビグル地方へと再移住したのは19世紀の末、ちょうど西ケニアにはじめて白人の探検家がやってきた頃であった。彼らを頼ってオデニヨの一家もマラゴリ地方へと流れてきたのである。

ルオ語を母語とするオデニヨたち一族は、マラゴリ人の村にアバメニヤとして受け入れられ、土地を与えられた。オデニヨ少年は、マラゴリの言葉を習得しマラゴリ人の習慣である男子割礼も取り入れ、マラゴリ人となってい

第3図 ニヤメザー族移住経路図

- | | | | |
|-----------|---------|-----------|--------|
| 1 マハンガ | 2 ケロンゴ | 3 チャヴァーヴォ | 4 マセノ |
| 5 マリワ | 6 レラ | 7 ラポール | 8 カラテン |
| 9 ダラジャピリ | 10 ニヤヘラ | 11 コンベウ | 12 オシリ |
| 13 ティエングレ | | | |

った。彼は成人して、土地の娘と結婚し、マラゴリ風の名前を持った新しいクランも開いた。それがメンゲ・クラン(Avamenge)であり、今日も南マラゴリを中心に多くの一族を抱えている。

ところが1946年のある日、村のなかで土地争いが始まると、すでに息子たちも結婚し孫をもつ年代に達していたオデニヨは、突然、村を出て北方へと流れていった。そして50キロメートルほど離れたカブラス人の土地に到達した彼は、マラゴリ人を止めカブラス人として生きることにしたと驚く家族に告げたのだった。このあたりは、彼自身がかつて経験した「アバメニャ」の生き方そのものだ。彼にとって重要なのは、マラゴリ人であるかカブラス人

であるかということではなかった。一族が豊かな土地で平和に暮らすことが最大の問題であって、民族帰属などは、植民地支配の過程で外から与えられた副次的な事柄だったのである。

しかし現実はかつてのようにはいかなかった。カブラス地方への移住を試みたオデニヨは、植民地政府によって、もとのマラゴリ人の村へと連れ戻された。そして彼は死ぬまで二度と「流れ者」にはなれなかった。アバメニヤ（流れ者）を認めることは、民族の垣根を超えることを認めることになる。それは、イギリスが前提にしている「生まれながらにして不変の部族」を突き崩してしまう。そうすると、自分たちが作りあげたチーフ（制度）や、そのチーフたちに集めさせている税金や労働力までも、基盤を揺さぶられることになるからである。

もともとは小さな生活単位であった無数の「一族」が、植民地権力によって、暴力的に糾合されて一つの政治的単位へとまとめあげられていった。それが近代的民族の誕生である。アフリカの場合、その近代的民族に対して特別仕立てされたラベルが「部族」であった。イギリスは、この近代的民族（「部族」）同士をお互いに対立させることで、アフリカ人をコントロールするという支配形態をとった。こうした思惑のなかで、アフリカにおいては無数の「民族対立の構図」が創り出されていった。ツチとフツの対立も疑いなく、こうして発明されたものだった。

第4節 近代的民族対立の発明

1 ツチ・フツ民族対立の虚像と実像

現在激しい民族対立の渦中にあるルワンダの民族構成は、フツ 85%、ツチ 14%そして先住の狩猟採集民トゥワ（いわゆる「ピグミー」）が 1%となっている。なぜツチ人とフツ人は、大虐殺を繰り返すまでに民族的憎悪を拡大

させていったのか。それについての従来の理解は以下のようなものだった。

14世紀、エジプト文明にも繋がるハム系の言語を話す背の高い牧畜集団が、北方から現在のルワンダ方面へ移住してきた。彼らがツチ民族の先祖である。彼らは、優れた武器と高い文明を背景にして、バンツー系言語を話す土着の農耕民の上に征服王朝として君臨した。征服された農耕民がフツ人で、フツは支配者たるツチに対して税や賦役をおさめることを義務付けられた。1899年、ドイツの植民地支配が始まると、植民地政府は、ツチ人支配層を間接統治の代理人として選び、ツチ人のフツ人に対する支配構造を温存助長した。ところが独立後、一人一票の選挙制度が導入されると、多数派であるフツが政権を握った。彼らは、数百年におよぶ迫害の恨みをはらすためにツチ人の虐殺を開始した。独立直後の1963年12月には、フツ人によって2万人のツチ人が殺戮された。以後、両者の報復はとどまることなく続いている。

こうした理解は、現在「歴史を歪曲するもの」として厳しく批判されるようになった（詳しくは武内[1997]参照）。その批判点の第一は、牧畜民 = 外来の支配者、農耕民 = 土着の被支配者という思い込みの誤りについてである。今日の言語学、考古学的資料からは、14世紀に北方からクシュ系言語を話す集団が侵入した証拠はない。現代のツチもフツもまったく同じバンツー系言語の話者である。むしろクシュ系言語を話す集団のあとから、バンツー系言語を話す集団が移住してきたと考えられる（Feierman[1995: 144-147]）。

また牧畜民と農耕民の関係は、前世紀末までは、基本的に平等であり、相互にサービスを交換しながら共生していたこともわかっている。彼らはともに同じ言語を話す土地の人間であり、外見上も変わりなかった。こうした状況が変化するのは、19世紀後半のルワブギリ王（1860～1895 統治）の時代になってからである。この時代、王国の版図は現在のルワンダ全域にまで拡大し、牧畜民と農耕民とのあいだにも、はじめて上下関係が形成されはじめた。つまりツチが上位でフツが下位という「伝統的社会構造」は、じつはごく根の浅い「伝統」だったのである。

批判の第二点は、ツチとフツという民族の枠組みについての批判である。

これまで「背の高い牧畜民ツチ」「背が低く色が黒い農耕民フツ」という民族のステレオタイプが語られてきた。しかしながら第一の批判で述べたように、両者がまったく別個の民族だという証拠は、何一つないのである。19世紀末まで、両者の境界は明確なものではなかった。15世紀ごろから、ルワンダ地方に住む人々のあいだで、農耕と牧畜の生業分化がすすみ、それぞれを専門にする階層が出現した。農民は丘陵地帯の頂上付近に住み、牧畜民は中腹から峡谷地帯を遊動した。それが19世紀、ルワブギリ王の治世になると、裕福な牧畜民は王のまわりに集まり王の臣下となった。彼らはそのとき同時にツチ民族となったのである。一方、税や賦役を要求される農民は、フツ人として自己形成していった。

こうして前世紀末に、ツチとフツという二つの民族の鑄型が作られたのである。この民族の鑄型を固定化し、もともと相互に流動していたツチ、フツ二つのカテゴリーを分断したのが、ヨーロッパの植民地支配だった、彼らは、ルワンダ在住のすべてのアフリカ人を、ツチ、フツ、トゥワの三つの「部族」カテゴリーに分類して登録した。今日に至る民族の固定化は、このようにして完成したのである。

したがって外見からは、民族の相違を判別することは不可能である。あるフツ人難民は、逃亡のさいの恐怖をこう語っている。「私はキガリから逃げてきた。私はフツだけれども、体のつくりはツチによく似ている。検問所の民兵は一目見るだけでツチかフツか判断する。もし背が高く、やせ形で、鼻がそれほど低くなければ自動的にツチにされてしまう。それは死を意味する」（佐藤[1994: 15]）。

ツチとフツという、現在大虐殺を繰り返している二つの「民族」は、じつは数百年来の「積年の憎悪」などとは程遠い、同根の人々だった。この同根の人々を、区分し、異民族として対立させたのは、この百年のあいだに生じた植民地支配と国民国家の権力作用に他ならなかったのである。

アフリカでつづく民族対立に起因する内戦について、「アフリカは欧米諸国によって、勝手に引かれた国境線によって、近代国家の枠組のなかに多く

の民族を抱えこんでしまった。それが民族を分断し、国民形成を困難にしている」という意見がある。しかしこれはまったくの誤解である。近代国家の枠組こそが、帰属単位を確定した、固定化され民族という擬制を作ったのだ。したがって、この固定化された民族と近代国家とは、一枚のコインの裏と表、ネガとポジを形成しているというべきなのである。

2 画一化される近代民族

「これからは民族の時代だ」と言われる。しかしこれまで考察したことから見れば、その民族というのは、近代国民国家のネガとしての「近代的民族」に他ならなかった。世界各地を流通しはじめたこの新しい民族の概念は、共通の特性をもっている。まず民族とは人々の第一の本源的アイデンティティの源泉と見なされ、続いて人は一つの民族にのみ生涯帰属し共鳴共感するものとされる。したがって、いくつかの民族をわたりあるいたり、同時に複数の民族アイデンティティを保持することは認められない。民族の境界は確固として固定されているのだ。

こうして言語・文化的に均質化され政治的にも統合された民族像が暗黙のうちに自明視されていった。世界各地に歴史的かつ地域的に多様なスタイルをもって形成されたはずの人間の集まりが、知らず知らずのうちに均質的な民族像として再構成されてしまったのである。

考えてみればこれはおかしなことだ。超文化的超歴史的な民族がほんとうに存在するのかどうかの検証も抜きに、世界は今、「民族の時代」に突入しているのである。アフリカに限らず多くの地域において、今日私たちが民族とかエスニック・グループと呼んでいる概念を、自前の語彙でもっている人々は多くない。自分たちの集合を指すもっとも一般的な言葉は複数型の「人間」であった。そして「人間」はけっして排他的で閉鎖的な境界をもっていなかったし、複数の異質なアイデンティティを積極的に許容する柔構造を備えていた。それは今日の均質化された民族像とはずいぶんと異なったものだった

のである。しかし今日のアフリカ社会においても氾濫しているのは、後者の均質化された民族の方であり、それらのあいだの、「部族対立」と呼ばれる新たな政治的な対立である。

というのはヨーロッパの植民地支配の開始以降、まったく新しい人間集団概念として後者が創り出され、前者にとって代わってしまったからである。ヨーロッパ人によって持ち込まれた「部族(トライブ)」という概念こそは、均質化された近代民族のアフリカ版(未開社会版)なのであった。

世界各地の人々が自前に作り上げてきた土着の「民族像」を、均質的なものへと変質させそれに合わせた現実をつくりだしたのも、近代支配の巧妙な成果であった。その意味で、現在世界に流通している民族像は、近代的なホモ(均質)民族だということができる。それまで各地域の歴史的生活のなかで創られたユニークな人間分節の知恵を排除し、人間を均質的な単位に囲い込んで支配するという近代に特有な支配装置をそこには見ることができる。

ホモ民族化は近代社会の新たな現象であった。このことは、近代の国民国家が創造されたのとまったく同じ時期に、同じメカニズムで、近代民族が発明されたことを見てもよくわかる。したがって民族という古層の上に国民国家が築かれたわけでも、国民国家の枠組を超えて民族という本源的集団が登場したわけでもない。先に述べたように、この二つは近代社会の深層にある不可視の支配システムが創り出した双子の支配装置なのである。

おわりに 土着民族の可能性

唯一絶対的なアイデンティティを付与しそれに囲い込むという、近代社会の統治テクノロジーによって、人々は無意識のうちからめとられてきた。見も知らぬ人間同士が、全面的に理屈抜きに敵対する関係性はこうして形づくられてきた。全的対立としての民族紛争の始まりである。しかし本来、それぞれの社会・文化は固有の民族集団編成の原理をもっていたはずだ。たと

えば多くのアフリカ社会では、民族は柔軟な開放系としてあり、一人のメンバーが一つの民族アイデンティティを常時強要されることはなかったし、その民族アイデンティティを動員して見も知らぬ他民族との憎悪を増幅することも稀なことだった。生活の都合によって出入り自由な民族の境界は、固定的でも閉鎖的でもなかったからである。

私が調査した西ケニアのオデニョ一族の場合も、この150年あまりの間、ビクトリア湖岸地方を漂流し各地に定着するたびに土地の民族の言語風習を摂取し、その民族に包接されていったことは先に述べた。彼らは定着と移住を繰り返しながら、こうして様々な民族アイデンティティを取込み重層的で自在なアイデンティティ・セットを発展させた。直面する場面ごとに、彼らのもっとも意味ある民族アイデンティティを、便宜的に当座の行動指針として選び取ることができた。こうした状況は、イギリスが西ケニアの植民地支配を開始し、そこに住むアフリカ人を標準化されたホモ民族（部族）として分類し相互の越境を禁止するまで続いた。民族の境界を固定して、一人のアフリカ人を一つの民族（部族）アイデンティティに縛り付けることが、植民地支配における「原住民管理」の根幹であった。にもかかわらずアフリカ人はこのホモ民族化の隙間をぬって、民族アイデンティティの変更や重複化といった自前の開放的民族生成の営みを続けてきたのである。

たとえばオデニョ一族は、1980年代に入ると、各地に散在する一族を糾合する営みを開始している。彼らは植民地支配による近代均質民族＝「部族」創出政策のために、現在では異なった民族集団として区分されている。彼らは今日、ルオ人であり、マラゴリ人であり、キサ人、ティリキ人となっている。その先々で彼らは土地の言語と習慣を受容して新たな民族アイデンティティを上から与えられてきた。しかしニャメザ一族の人々は、失われたかつてのアイデンティティの回復運動に乗り出したのである。それは唯一絶対のアイデンティティを生まれながらにしてもらった民族同士が全的に対立するという構図とは、まったく別の次元での生の営みである。植民地支配の過程で上から与えられた近代的民族アイデンティティを、内部から脱構築していく

実験を、草の根の人々が実践しているのである。

民族のホモ化や規格化に抗うこうした営みは、各地から報告されている。先にあげたドイツの人類学者シュレーは、標準化された民族に人々を囲い込んできた人類学そのものも厳しく批判した。そのうえで彼は、「浮遊するアイデンティティ（identities on the move）」を提唱し、複数のアイデンティティとそこにおける民族的アイデンティティの特権性の否定をみごとに実証してみせた。レンディーレ、ガブラ、ボラナといった現在、相互に対立する民族集団には、それを横断するクラン同盟の存在があり、人々は同じ状況を、民族的アイデンティティを活用して闘争的にも定義できるし、クラン・アイデンティティを使って友好的にも定義できる。そこで彼らは現実生活の場面場面で、もっとも都合の良いアイデンティティを相互に選ぶ合うのである。それは、一方で一つの民族アイデンティティを自己の絶対的存立基盤とすることなく、他方ですべての民族アイデンティティを拒絶して現実から遊離してしまうわけでもない。

近代ホモ民族は、私たちに世界標準規格の民族アイデンティティを与えてそれに縛りつけながら、現代世界の前面に踊り出てきた。しかし固定的でも閉鎖的でもない民族アイデンティティは、それぞれの文化・社会の深層に潜んでいて、日常の実践のなかで顔を出している。近代の強迫的なアイデンティティ支配から逃れる術は、こうした浮遊するアイデンティティのなかから生まれてくるのである。

参考文献

1. 日本語文献

栗本英世

1996 『民族紛争を生きる人びと 現代アフリカの国家とマイノリティ』世界思想社

佐藤章

1994 「再燃した内戦のなかのツチとフツ」(『アフリカレポート』第19号)14~17ページ

武内進一

1997 「「部族対立」がはじまるとき：ルワンダ、ザイールの紛争をめぐって」(『アフリカレポート』第24号)2~7ページ

原口武彦

1996 『部族と国家：その意味とコートジボワールの現実』アジア経済研究所

松田素二

1989 「ある一族の移住史 アフリカにおける民族生成の多元的メカニズム」(『人文研究』(大阪市立大学文学部)第40巻9号)21~49ページ

1996 「民族におけるファクトとフィクション」(磯部卓三・片桐雅隆編 『フィクションとしての社会 社会学の再構成』世界思想社、第9章)184~209ページ

2. 欧文文献

Berman, B. & Lonsdale, J.M.

1992 *Unhappy Valley-Conflict in Kenya and Africa (I & II)*, London: James Currey.

du Toit, B.M.(ed.)

1978 *Ethnicity in Modern Africa*, Boulder: Westview Press.

Feierman, S.

1995 "Political Culture and Political Economy in Early East Africa," in P. Curtin, S. Feierman, L. Thomson & J. Vansina (eds.), *African History : From Early Times to*

Independence (Second Edition) , London: Longman, pp.129-151.

Gordon, D.F.

1986 *Decolonization and State in Kenya* , Boulder: Westview Press.

Miller, N.N.

1984 *Kenya : the Quest for Prosperity* , Boulder: Westview Press.

Newbury, C.

1988 *The Cohesion of Oppression : Clientship and Ethnicity in Rwanda, 1860-1960* ,
New York: Columbia University Press.

Ochieng, W.R.(ed.)

1989 *Modern History of Kenya 1895-1980* , Nairobi: Evance Brothers.

Parkin, D.

1969 "Tribe as Fact and Fiction in an East African City," in P.H.Gulliver(ed.), *Tradition
and Transition in East Africa* , London: Routledge & Kegan Paul, pp.273-296.

Schlee,G.

1989 *Identities on the Move* , Manchester: Manchester University Press.

Tignor, R.L.

1976 *The Colonial Transformation of Kenya : the Kamba, Kikuyu, and Maasai from
1900 to 1939* , Princeton: Princeton University Press.

第2章

政治化されるエスニシティ

エチオピア・ガンベラ地方の事例、1991～1997年

栗本 英世

はじめに

エチオピアは、100以上の民族から構成される多民族国家である。1991年の人口統計によれば、人口10万以上の民族は25を数える（第1表参照）。つまり、人口10万以下の小さな民族が多数存在するわけである。人口がずばぬけて多いのは、オロモ(Oromo)とアムハラ（第1表ではAmara）であり、それぞれ全人口の3割近くを占めている。第1表のグジ(Guji)とボラナ(Borena)もオロモに含まれるので、オロモの全人口は、この統計では1300万を超える。いずれにせよ、オロモとアムハラは、エチオピアの二大民族である。なお、この統計はエリトリアの分離独立以前のものである。エチオピアの最北端に位置し、紅海に面したエリトリア地方は、1993年に主権国家として独立した。その結果、第1表のうち、ティグレ(Tigrawai)の約半分、ベジャ(Beja)とクナマ(Kunama)のほとんどは、エリトリア国民となった。

言語的には、エチオピアの諸民族はおおきく四つに分類されている。一つは、ナイル＝サハラ語族の言語を話す人びとであり、いずれも人口規模は小さいが、エチオピア・スーダン国境地域に居住する。第1表に登場するのはクナマだけである。本論で取りあげるガンベラ(Gambella)地方の住民は、この語族に属する人びとである。

第1表 エチオピアの主要民族の人口と都市居住率

民族名	人口(人)	都市居住率(%)
Oromo	12,387,664	7.34
Amara	12,055,250	17.98
Tigrawai	4,149,697	18.15
Gurage	1,855,905	24.99
Somali	1,613,394	2.22
Sidama	1,261,721	1.41
Welaita	1,092,958	6.23
Tigre	683,085	6.00
Hadya	643,512	3.39
Afar	583,120	1.20
Agew	489,834	3.84
Guji	481,442	1.37
Gamo	463,933	3.60
Gedeo	455,408	1.50
Kefa	443,209	4.93
Kembata	432,819	8.89
Dometa	275,552	5.56
Kimant	169,168	2.49
Borena	158,769	4.26
Gofa	154,041	5.14
Saho	144,485	4.72
Beja	124,342	11.08
Bencho	123,034	1.59
Yemisa	115,906	4.42
Ari	109,124	0.85
Kunama	99,999	0.33
Others	2,049,505	10.27
TOTAL	42,616,876	11.43

(出所) Office of the Population and Housing, Census Commission [1991].

二番目に、セム系の言語を話す、ティグレ、アムハラ、グラゲ(Gurage)という三つの民族がいる。次に、オロモ、ソマリ(Somali)、シダマ(Sidama)、アフール(Afar)、アガウ(Agew)など、クシ系の諸言語を話す諸民族がいる。最後に、ワライタ(Welaita)、ハディア(Hadya)、カンバタ(Kembata)、ガモ(Gamo)、アリ(Ari)など、西南部に居住する諸民族の言語は、オモ系と呼ばれている。セム系、クシ系、オモ系は、いずれもアフロ=アジア語族の下位区分である。

エチオピアの政治・文化的中心を担ってきたのは、北部の高地に居住するアムハラ、ティグレという、セム系の二民族であった。彼らの祖先は紀元前から国家を形成し、文字とキリスト教（エチオピア正教）にもとづく文化を発達させた。彼らは「ハバシャ」と自称する。エチオピアの古名アビシニアは、この名称に由来するのである。ハバシャは、自分たちをアフリカ人・黒人と認識していない。彼らにとってアフリカ人・黒人であるのは、クシ系、オモ系、そしてナイル＝サハラ語族の人びとであり、この認識には、文明と未開、支配と被支配といった二元論が背景にある。エチオピアという国は、空間的にも政治的にも、人種＝民族にもとづく中心と周辺の分化がきわめて明確であったといえる。

エチオピアの国境が現在のかたちに画定されたのは、今世紀はじめのことである。それに先立つ2、30年の間、メネリク2世は版図を急速に南方へ拡大し、その過程で多数の非セム系諸民族がエチオピア帝国に組みこまれることになった。

1916年から摂政として、そして1930年からは皇帝としてエチオピアを統治したハイレ＝セラシェ1世の治世は、実に1974年まで続いた。その間に、カリスマ的な皇帝という個人を頂点とする中央集権的な体制が確立した。権力の中核部にいたのは、姻戚関係などで強く結びついた少数の貴族やテクノクラートのグループであり、そのほとんどは、ハイレ＝セラシェと同じくシェワ地方出身のアムハラであった（Clapham [1969]）。

1974年に帝政を打倒した革命は、翌年から土地改革や私企業の国有化を柱とする社会主義政策を実行に移し、その結果旧支配階層はほぼ完全に解体された。しかし、新政権は、農民・労働者・学生に基盤のある民主的なものではなく、きわめて専制的な軍事政権であった。この政権は、上から国民を組織し、強力な支配の体制をつくりあげた。それは、帝政よりもずっと中央集権的な体制だったのである。

中央による支配に対する反発は、帝政時代から、地域と民族を単位とする反乱というかたちで存在した。その顕著な例はエリトリアの分離独立闘争で

ある。社会主義時代には、こうした運動はいつそう激しさを増し、地域名や民族名を冠した反政府組織がつぎつぎと誕生した。EPLF(エリトリア人民解放戦線)、TPLF(ティグレ人民解放戦線)、OLF(オロモ解放戦線)などが代表的なものだが、アフール人やソマリ人もそれぞれの組織を基盤として武力闘争を継続した(Markakis [1987])。このように、社会主義時代は絶え間のない内戦の時代であった。内戦を戦いぬぎ、1991年5月に社会主義政権を打倒したのは、TPLFを母体としてあらたに結成された、反政府組織の連合体EPRDF(エチオピア人民革命民主戦線)であった。

第1節 分権化、民主化、民族自決 エチオピアの新体制

TPLF/EPRDF 新政権は、成立の当初からあたらしい政治体制の枠組みについて明確なビジョンをもっていたようである。中央集権的で専制的な前政権に対して、新政権の基本的理念は民主化と地方分権化であり、民族はその実現のための中心的な概念であった。帝政時代から不変であった、州(province)を最大の単位とする地方自治の枠組みが大幅に改変され、民族の分布にもとづく地方(region)があらたに設定された(第1、2図、第2表)。地方の数は、最初全部で14であった。これには、いわば特別区である、アデイス・アババとハラールという、二つの都市が含まれている。7から11の五つの地方は、のちに統合されて一つの「南部地方」となった。

第2表にリスト・アップされているのは、政府が公式に「認定」した諸民族である。現政権の用語では、民族に相当する語はじつは三つある。英語、アムハラ語のそれぞれで、nation(*biher*)、nationality(*biher-seb*)、そしてpeople(*hizb*)と呼ばれる三つである。興味深いことに、これらの三概念は、人口規模の大小や政治単位としての強弱にもとづく、格付けの道具として使用されている。つまり、nationと呼ばれるのはオロモとアムハラだけであり(テ

第2表 各地方の民族構成

地域	民族名
Region 1	Tigray Saho Kunama
Region 2	Afar
Region 3	Amara Agaw-Kamir Agaw-Awngi Oromo-Kalu
Region 4	Oromo
Region 5	Somali
Region 6	Gumuz Koma Berta Semien Ma'o Shinasha
Region 7	Gurage Hadiya Kembata Alaba Timbaro Yem
Region 8	Sidama Gedeo Burji Amaro/Kore/Gidicho
Region 9	Wolaita Dawro Konta Aydi Gewada Melon Gofa Zeysie Gobeze Busa Konso Gidole Gamo
Region 10	Basketo Mursi Ari Hamar Arbore Dassanetch Nyangatom Tsemai Male Dime Bodi
Region 11	Keficho Na'o Dizi Surma Zelman Sheko/Mocha Me'en Chara Bench Sheko
Region 12	Anuak Nuer Majengir

(注) 1991年に新政権が暫定的に認定したものの。

(出所) Fukui & Markakis [1994: 166].

ィグレの位置は微妙であり、ときに nation と呼ばれることもある)、第1表に名前のある他の全ては nationalities である。そして、nationality よりさらに小規模な民族は people と呼ばれる。

nationality のアムハラ語訳である *biher-seb* は、社会主義時代の造語であり、*-seb* は英語の *sub-* に由来する。つまり、*biher* には達していない集団という意味あいがある。people のアムハラ語訳である *hizb* は、もともとエスニシティとは関係のない一般的な用語であり、どこそこの村、町の人びとといった表現に使用される。アムハラ語で「エチオピア国民」という場合、*nation(biher)* ではなく、*people(hizb)* が用いられることにも注意しておく必要がある。

現在の地方自治の機構では、地方(region)はゾーン(zone)に、ゾーンはさらにワラダ(*wereda*)に分割されており、それぞれのレベルに選挙で選ばれる評議員から構成される評議会(council)が設置されている。そして、すべての *nation*、*nationality*、*people* は、明確に画定された領域をもつ単位として、三つの行政レベルのいずれかに割り当てられている。この構造の中で、*people*

は自前の行政単位を持つことのできない民族であるといえる。

新体制は、1994年に制定された新憲法によって公式に制度化され、エチオピアは「民主連邦共和国」となった。自決権を有する、領域の規定された民族の存在が、憲法上保証されたのである。自決権には、文化や歴史、言語を保存・発展させる権利ばかりでなく、自治と、さらには分離独立の権利までが含まれている。

多民族国家を構成する諸民族に、ここまで大幅な権利を認めた新憲法は、世界的にみても画期的なものである。政府の指導者たちは、エチオピアは、民族紛争に悩む諸国家に、解決のモデルを示したと胸を張った(Young [1996])。

第2節 社会主義体制下のガンベラ地方

ガンベラは、エチオピアでももっとも周辺化された地域の一つである。この地域が、エチオピア帝国の勢力圏に組みこまれたのは19世紀末のことにすぎない。ガンベラの主要な住民は、ナイル=サハラ語族のナイル系言語を話す、アニューワ(Anywaa、Anuak)とヌエル(Nuer)の2民族である。帝国の領土になったといっても、住民が軍事的に征服されたわけでも、アムハラ人が入植したわけでもなく、アニューワとヌエルは一方では帝国に服属しつつ、他方では帝国との軍事的抗争を展開し、政治・文化的自律を保っていた(Kurimoto [1992]、栗本[1996])。

ガンベラ地方が、国家というものに本格的に組みこまれたのは、社会主義革命後のことである。その過程については別稿で詳述したが(栗本[1995; 1996]、Kurimoto [1997])、要約すれば以下のごとくなる。

(1) ほとんどすべての住民が、農民組合、青年組合、婦人組合に組織された。これらの組織は、人びとを管理し、革命のイデオロギーを草の根にまで貫徹する道具として機能した。

(2) 「封建的」「反革命的」とみなされた伝統的制度と慣習の廃止。

(3) 初等・中等教育の普及。自動車道路が通じていない遠隔の地にも、小学校が建設された。

(4) 国営農場、機械化農業プロジェクト、灌漑用ダム建設プロジェクトなど、農業開発プロジェクトの実施。

(5) 道路交通網の整備。

(6) 「リセトルメント・プロジェクト」の実施。高地の、民族的にはティグレやカンバタの農民、約6万人が開拓農民として入植した。

(7) スーダン難民の流入と SPLA (スーダン人民解放戦線) 本部の設立。社会主義政権は、スーダンの反政府組織 SPLA を公然と支援し、様々な便宜を提供した。難民と SPLA 兵士との区別はあいまいであり、ディンカ人やヌエル人を中心とする約20万人の難民が、二つの難民キャンプに収容された。

(8) 貨幣経済の浸透。

(9) 住民の武装化の進展。政府は多数の住民を民兵に組織した。それと同時に SPLA 兵士が自動小銃と弾薬を住民に売却したため武装化が進行した。

(10) アニユワ・ヌエルの地方エリート層の出現。中等・高等教育を修了した人たちが、地方政府の役人や前衛党の地方幹部に採用された。

以上の変化は、1970年代後半からの数年間のうちに生じたものであり、アニユワの社会は急激におおきな変容をこうむったのである。アニユワの歴史上はじめて、国家という存在が生活のすみずみにまで浸透し、日常的に感じられるものになった。

第3節 社会主義体制下におけるエスニシティの政治化

社会主義時代には、多数のさまざまな異民族が、ガンベラ地方、それもとくにアニユワ人の土地に流入した。高地からの開拓農民、スーダン難民、それに高地からの役人、教員、商人などである。その結果、たんに異民族と接触する機会が増大しただけでなく、自分たちの生存の基盤である土地が他所

者に蚕食されていくという危機感が生じ、アニューワのテリトリーに対する意識、アニューワというエスニシティに対する意識が高まっていったのである。

アニューワの政府に対する不満は、最初自然発生的な反乱というかたちをとった。これは政府によって鎮圧されたが、不満分子はスーダンへと亡命し、アニューワ人の反政府組織 GPLM(ガンベラ人民解放運動)を結成した。GPLMはスーダン政府や、他のエチオピア反政府組織の支援を得て、アニューワ語のラジオ放送を開始し、ガンベラ領内でもゲリラ的軍事活動を展開した。この結果、アニューワ全体が反政府の烙印をおされることになり、GPLM支持者とみなされた人びとは逮捕・拘禁された。一方で政府は、ガンベラ地方における二つの要職、すなわち行政府の長と前衛党であるエチオピア労働者党の長にヌエル人を任命した。この二人はアニューワ人の弾圧に積極的な役割を果たした。

スーダン難民 = SPLA とアニューワの関係も悪化しつつあった。当初は、散発的な略奪や強姦が発生していただけであったが、1989年に難民キャンプの隣りにあったアニューワ人の村が、難民 = SPLA の攻撃を受け全焼するという事件があり、続いてもう一つの難民キャンプでは、難民 = SPLA とアニューワ民兵が交戦するという事件があった。この二つの事件の後、両者の関係は、決定的に敵対的なものとなった。政府は、アニューワ住民の保護や事態の解決になんの策も講じなかった。

アニューワの人たちは、以上の状況を民族関係の用語で認識していた。アニューワ語に「ガーラ」という言葉がある。これは褐色の肌をした高地人(セム系、クシ系、オモ系を含む)を意味する。中央の政府は、アニューワからすれば、ガーラの組織である。また、スーダン難民 = SPLA は、ディンカ人が多数を占めていたため、アニューワ語でディンカを意味する「アジュウィル」と呼ばれていた。すなわち、アニューワの苦難は、ガーラ、ヌエル、アジュウィルの三者による陰謀であると語られていたのである。このようにガンベラ地方におけるエスニシティは、社会主義時代に政治化されていったのである。それはアニューワ、様々な異民族、難民 = SPLA、そしてエチオピア国家のあい

だの相互作用の結果であった。

1991年5月、首都アディス・アババをEPRDFが制圧するのに先んじて、ガンベラもEPRDFによって解放された。GPLMのアニユワ兵士たちは、EPRDF傘下の組織のメンバーとして故郷に凱旋した。それまで地方レベルの権力を握っていたヌエル人とその一族、すべてのスーダン難民とSPLAは、スーダン領内へと撤退した。

GPLMは、ガンベラ地方の権力を掌握したが、ただちに統治の体制を確立したわけではもちろんなかった。最初の1年余りは、社会主義体制という強力な中央集権のおもしがとれた、いわば権力の空白時期であり、この時期に社会主義時代に蓄積されていた緊張関係が一気に爆発した。それは、アニユワ人・GPLMと、入植農民、ヌエル人・SPLAとのあいだの武力紛争というかたちをとった。また、GPLMと、ティグレ人を主体とするEPRDFとのあいだにも軍事的な衝突があり、さらにGPLM内部でも武力的な権力抗争があった(栗本[1996]、Kurimoto [1997])。

アニユワはこの時期の一連の紛争を「ギルギル」と呼ぶ。これは騒乱を意味するアムハラ語である。革命とそれに伴う紛争を、アニユワは「アゲム」と呼んでいた。もともと、伝統的な政治制度において、不人気な首長が人びとによって追放され、あらたな首長が就任する政変を指す語である。ハイレ＝セラシェ皇帝が廃位され、メンギスツがとってかわった革命は、このアニユワの概念にフィットしたのだった。しかし、1991～92年の紛争は、アニユワの概念による理解の範囲を越えたものであり、アナーキーな状態における紛争を意味するアムハラ語のギルギルが採用されたのであった。

第4節 ガンベラにおける民族自治の実践

1992年6月、地方評議会の選挙が全国で実施された。ガンベラ地方では、七つのワラダのうち、ガンベラ、ゴック・ナ・ジョル、アボボ、ゴダレの四

つのみで選挙がおこなわれ、スーダン国境に位置するイタン、ジカウ、アコボの3ワラダでは、治安上の理由で実施されなかった。選挙の結果、各ワラダから3名、合計12名の評議員が選出された。民族別の構成をみると、アニューワ7名、マジヤングル3名、コモ1名、アムハラ1名である。ヌエルランドである3ワラダで選挙が実施されなかったため、ヌエルの評議員はゼロであった。評議員は互選によって、GPLM議長であるアグワ・アレムを評議会議長¹に選出した。評議会は、地方政府の各省の副大臣²を任命し、ここにガンベラ地方の指導体制はいちおう整ったのである。アニューワ=GPLMは、評議会と政府の両方において多数派であった。

1991年5月の政権交代後、スーダン側に脱出していたヌエル人たちは、エチオピア側の政情が安定するにつれて、徐々にガンベラに戻りはじめた。旧政府の役人であったヌエルたちは、アニューワ=GPLM主導の体制下において、自分たちが完全に疎外されていることに気づかされた。彼らは、対抗勢力として、1992年にGPDP（ガンベラ人民民主党）を結成する。

新憲法にもとづく総選挙は、1995年5月に実施された。ガンベラでも地方評議会の新メンバーが選出され、議長、副議長、事務総長の三役は、それぞれアニューワ、ヌエル、マジヤングルに割り当てられた。この割り当ては、ガンベラ地方における民族単位の権力分有を如実に反映している。地方レベルの政治を、民族間の権力バランスの問題としてとらえる考え方が定着したといえる。その一つの側面は、行政の下位単位であるワラダを、特定の民族と結びつけることである。つまり、ガンベラ、アボボ、ゴック、ジョル、イタンの5ワラダはアニューワのものであるのに対して、アコボとジカウはヌエル、ゴダレはマジヤングルのものとみなされるようになった。これにもとづけば、評議会における3民族の勢力は、5対2対1の比率になり、アニューワは第1位であると同時に過半数を占めている。興味深いことに、一つのワラダであったゴック・ナ・ジョルは、総選挙の前にゴックとジョルの二つに分割されている。その結果、アニューワが基盤とするワラダの数は4から5に増加し、評議会における彼らの多数も確固たるものになったのだった。

1991年以降の変化で注目すべき現象の一つは、マジヤングルというエスニシティの勃興である。マジヤングルは、森林のなかに分散して居住し、焼畑農耕、蜂蜜の採取、狩猟を主要な生業とする人びとである。1991年以前は、外部の視点からすれば、国家との関係の希薄な、「見えざる人びと」であった。新体制のもとで、彼らは一つのワラダの行政の責任を負い、地方評議会の事務総長を割り当てられることになった。アニューワとヌエルとの対立状況のなかで、場合によってはマジヤングルがガンベラの政治の行方を左右するキャストینگ・ポートを手にする可能性も生まれてきたのである。民族自治の具体的な実践としては、アニューワ語の小学校教科書が地方政府の教育省によって作成され、すでに一部で使用されている。また、アニューワ語とヌエル語のラジオ放送も開始された。しかし、ヌエル語とマジヤングル語の教科書の作成は、いまだ計画段階であり、これらの地域では従来どおり、アムハラ語の教科書が使用されている。

第5節 人口の政治学

民主主義は、単純化すれば数の政治であるから、民族にもとづく民主主義において、各民族の人口が重要な政治的意味あいをもつのは当然のことだ。エチオピアでは、1994年に全国的な人口調査がおこなわれ、翌年の末にその結果が出版された。他の地方と同様、ガンベラ地方においても、民族別の人口統計は政治状況をおおきく左右する可能性がある、微妙な問題である。

ガンベラ地方における、主要民族別の人口統計は第3、4表のごとくである。人口統計の数字によれば、アニューワは政治的には多数派である、ホームランドのガンベラ地方において、総人口のわずか27.5%を占めるにすぎない。それに対して、政治的にはアニューワより劣位におかれているヌエルは、人口ではアニューワを上回り、総人口のほぼ4割を占めている。また、民族別に政治的割り当てが存在するワラダの人口構成をみると、アニューワのものと

第3表 ガンベラ地方の主要民族別人口

民族名	人口	%
アニューワ	44,581	27.5
ヌエル	64,473	39.7
マジヤングル	9,350	5.8
アムハラ	12,566	7.7
オロモ	10,543	6.5
カファ	6,783	4.2
カムバタ	3,632	2.2
モチャ	3,089	1.9
ティグレ	2,596	1.6
その他	4,784	2.9
総計	162,397	100.0

(出所) Central Statistical Authority [1995].

第4表 ガンベラ地方の各ワラダにおける3民族の人口構成

ワ ラダ	アニューワ		ヌエル		マジヤングル		総計
	人数	人口比	人数	人口比	人数	人口比	
ガンベラ	12,699	(48.0)	2,071	(7.8)	76	(0.3)	26,439
アボボ	6,155	(44.0)	—		837	(6.0)	13,973
ゴック	11,899	(95.7)	—		126	(1.0)	12,437
ジョル	4,214	(99.7)	—		—		4,227
イタン	8,769	(46.7)	8,959	(47.7)	—		18,763
ジカウ	844	(2.0)	42,051	(98.0)	—		42,925
アコボ	1	(0.0)	11,389	(99.9)	—		11,396
ゴダレ	—		—		7,618	(23.6)	32,232

(出所) Central Statistical Authority [1995].

されている五つのワラダのうち、ガンベラ、アボボ、イタンの三つでは、アニューワの人口は過半数に達していない。イタンでは、ヌエルの人口がアニューワをわずかに上回っている。ジカウとアコボは、ヌエルが圧倒的多数を占め、文字どおり彼らのワラダであるが、マジヤングルのワラダであるゴダレでは、マジヤングルは人口の4分の1に満たない。ゴダレで最大の人口を占めるのはアムハラであり(7891人、24.5%)、マジヤングルは第2位、ついでカファ(6699人、20.8%)、オロモ(4050人、12.6%)と続く。また、ワラダ間の人口のアンバランスも目につく現象の一つである。人口約4200のジョルと、

約4万3000のジカウでは、10倍以上の差がある。ジョルは、1995年の総選挙の直前に、ゴック・ナ・ジョルが分割されてできたことを思い起こしてほしい。その結果、アニューワに割り当てられたワラダの数が一つ増えることになったのである。

もし、「民族民主主義」が、それぞれの民族の人口に比例した、権力の分有を意味するのなら、そして人口統計の結果が正しいとするなら、現在のガンベラ地方における、政治権力のありようは正当性と公正を欠くといわざるをえない。つまり、アニューワ、ヌエル、マジヤングルのそれぞれに、5、2、1のワラダを割り当て、各ワラダから3名の地方評議会のメンバーが選出され、地方レベルの最高執行機関を構成するという制度は、アニューワを過度に優遇し、ヌエルを冷遇しているといえる。また、少数民族であるマジヤングルは、人口の割り合い以上の権力を与えられているといえる。

ただし、政府の公式報告書が序文で認めているように、ガンベラ地方の全域でじっさいに調査が実地されたわけではない。とくにスーダン国境地域、つまりヌエルの居住地域では、道路状況や治安問題のため、数値は推計である。そもそもガンベラのような地域で、正確な人口調査を実施するのは容易ではなく、過去における統計も相互に矛盾している。アニューワのエリートたちは、この統計が無効であることをすでに訴えており、1994年の人口統計をめぐる評価は政治問題になっている。

第6節 「エスニシティ」の政治性再考

ガンベラ地方における「エスニック・ポリティックス」について論じてきたが、政治的な過程のなかでアニューワやヌエルが統一された政治集団になりつつあると考えるのは、おおきな誤解であり、現実とはまったく逆の方向をたどっている。アニューワのエリートのあいだの、権力をめぐる分断と紛争は、1991年以降のあたらしい現象であるといつてよい。権力闘争は、評議会メン

バー、副大臣や局長といった上級で高給の役職をめぐるものである。その結果、地方評議会が任命する、政府の上級職の顔ぶれはめまぐるしく変化している。

アニュワのエリート層における権力闘争には、二つの側面があるようである。一つは、GPLM 内部の闘争であり、もう一つは、GPLM メンバー対非メンバーの闘争である。GPLM は、けっして一枚岩の組織ではない。GPLM 議長兼地方評議会議長、つまりガンベラの最高権力者であったアグワは、1992年に部下の兵士たちによって殺されている。この事件ののち、GPLM 兵士の多数は、スーダン側に逃亡した。1995年の総選挙に先立つ時期には、権力闘争が表面化し、緊張が増大した。アグワの地位を継承したウケーロ自身がGPLMを除名され、数十名の地方政府役人が選挙が終わるまで数週間拘禁された。拘禁されたのは、非 GPLM メンバーであり、彼らは被選挙権を行使することができなかった。

GPLM メンバーは、言うまでもなく、前政権の時代には「ブッシュ」に居たか、投獄されていた人たちである。それに対して、非メンバーのほとんどは、前政権下で公務員であった人たちである。また、この区分は、「ウペーノ」と「ルル」という、アニュワの地域的区分と重ね合わせて説明されることがある。これは、アニュワのエリートたち自身による説明である。ウペーノは、アニュワ語でバロ川、およびその流域を意味する。つまり、ガンベラの町から下流（西方）のバロ河畔に居住するアニュワは、ウペーノの人びとである。それに対して、普通名詞として森を意味するルルは、ガンベラの町の南方、アボボとピニユドを結ぶ線の東方の地域を指す名称でもある。ゴックはルルに位置している。ウペーノとゴックの人びとのあいだには、方言や生活様式の違いをはじめとして微妙な差異がある。中等・高等教育を受け、社会主義政権下で公務員であったアニュワのほとんどはルルの出身である。ウペーノの人びとは、一般的により「伝統的」であるとみなされており、教育を受けた者をほとんど輩出していないが、GPLM のリーダーたちのおおくはウペーノの出身である。

社会主義時代には、アニューワ内部のこうした区分が政治的問題となることはなかった。反政府側か、政府側か、あるいはGPLMの支持者か、そうでないかという線に沿って、アニューワが二つに分断されるような状況は存在しなかった。党の幹部や役人になって、体制に積極的に参加した人でも、GPLMのメンバーとなってプッシュに行った人びとや、投獄された人びとに対しては、同胞としての強い意識を抱いていた。こうした同胞意識（つまりエスニック・アイデンティティ）は、民族自決をイデオロギーとする新政権下で逆に衰退したのである。あるいは、抑圧されていた時代には存在した一体感が、いったん権力を掌握すると消滅し、内部の権力闘争があらわになったということもできよう。

アニューワと同様に、あるいはそれ以上に、ヌエルも統一された政治集団ではない。ヌエル社会は本質的に分節的であり、最大の領域分節である「部族」間、あるいは同じ「部族」のセクション間の紛争があとを絶たない（エヴァンズ＝プリチャード [1997]）。この紛争は、SPLAの主流派と反主流派との勢力争いとからまりあっており、事態を一層複雑にしている。

第7節 地方政府のガバナビリティ

「エチオピア民主連邦共和国」の新体制下で、ガンベラ地方の人びとは、歴史上はじめて自治権をもった自分たちの政府と呼びうるものを手にすることになった。民族間の平和的共存のほかにも、このあたらしい地方政府が直面している現実的な課題は多い。ここではとくに、財政的基盤と人的資源の問題をとりあげたい。

ガンベラの地方政府には、独自の財源はほとんどなく、予算のほぼ100%は中央政府の支出である。財政的な中央への依存が続く限り、地方の真の意味での自立はありえないが、当分のあいだこの状態が改善されるみこみはない。中央からガンベラ地方に割り当てられる予算は、年々飛躍的に増大して

いる³。たとえば1985EC（エチオピア暦、西暦では1992年9月～1993年9月）の予算は120万ブル（1998年の公定レートでは1米ドル＝約7ブル）であったのが、翌年度には4456万ブルと、一挙に増大している。1989ECには、ついに1億ブルに達した。1億ブルといっても、日本円に換算すれば20億円足らずにすぎない。しかし、ガンベラ地方のこれまでの基準、さらにはエチオピアの他地方との比較においても、これは破格の高額予算であるといえる。たとえば1988ECにおけるオロモ地方への割り当て予算は、11億3000万ブルであった。オロモ地方は人口2000万を超える。つまり、ガンベラの100倍以上の規模がある。人口一人あたりの予算を考えると、ガンベラ地方は低開発の地域として重点的な予算配分の対象になっているといつてよい。

問題は予算の執行率が毎年5～6割と低いことである。つまり、せっかく多額の予算が中央からおりてきても、かなりの部分が執行されずに返還されている。執行率は毎年上昇してはいるが、低さの原因は地方政府の能力の低さにあるといつてよい。地方政府の樹立は、多くの雇用機会を創出した。そのこと自体は地方の人びとにとって歓迎すべきことだが、経験と能力のある人材は圧倒的に不足している。この状況も短期的には急速な改善はみこめそうにない。ただ、現在数十名のアニューワやヌエルの高校卒業者が短期大学に相当するシビル・サービス・カレッジで学んでおり、数年後には状況の改善が期待されている。

地方政府の上級職は毎月1000ブル以上の給与を得ている。これは、ガンベラの水準からするとたいへんな高給である。その多数はアニューワ人が占めており、ポストをめぐる争いは、先に述べたアニューワ人エリート内部の闘争の焦点になっている。その結果、免職と新たな任命が頻発し、上級職の移動性はきわめて高いものになっている。このことは地方政府の不安定性の原因の一つである。

1997年8月、ガンベラで「平和、民主主義、開発」会議が開催された。これは連邦政府の指導のもと、各地方で開かれているものである。この会議では、汚職・腐敗と偏狭な部族主義を一掃し、開発計画を着実に実行に移すこ

とが決議された。それを受けて開催された地方評議会の臨時会議では、驚くべきことに、議長、副議長、事務総長の三役が、汚職・腐敗を理由に解任され拘禁された。そしてあらたな三役が選出された。新三役の構成は、従来通り、アニューワ人の議長、ヌエル人の副議長、マジヤンギル人の事務総長である⁴。

この「政変」の政治的意味あいや背景は、まだよくわかっていない。しかし、地方政治の不安定さが継続すると、中央（連邦政府）の直接的介入が強まることが予想される。現に中央は多数の「アドバイザー」を各省に送りこんでおり、1995年の評議会議長の選挙結果にも介入している。

ガンベラ地方の諸民族の代表が参加した、公正でレジティマシィとガバナビリティの高い政府を確立し、インフラストラクチャーを整備すると共に、人びとの生活水準をあげることを、これがエスニシティにもとづく紛争を解決する近道であると考えられる。

まとめ

ガンベラ地方におけるエスニシティの政治化は、社会主義時代にその種が蒔かれ、芽ばえて生長し、現在の「エスニック・デモクラシー」は、それに制度的かつ公式な枠組みを保証したといえる。そこでのエスニシティは地方のエスニック・エリートと中央の政府がそれぞれの利益のために操作する道具であるといつてよい。この現実と、エチオピアの新憲法の理想とのあいだには大きなギャップがある。このギャップが埋まっていくのか、あるいはいつそう拡大するのは、今後の課題であるといえる。

注

¹ “president”、“chairman”と呼ばれることもある。

² 「大臣」は中央の連邦政府の省庁の役職名であり、地方政府については「副大臣（vice minister）」と呼ばれる。

³ ガンベラ地方の予算に関するデータは、地方評議会で得たものである。また、*Africa Research Bulletin: Economic, Financial and Technical Series*, Vol.33, No.7(July 1996), pp.12660-1 を参照した。

⁴ *The Ethiopian Herald* 紙（12、13、15、16、26、27 August 1997）、およびガンベラからの私信による。

参考文献

1. 日本語文献

エバンス = プリチャード、E・E

1997 『ヌアー族』向井充子訳 平凡社

栗本英世

1995 「政治 国家と民族紛争」（米山俊直編『現代人類学を学ぶ人のために』世界思想社）139～160 ページ

1996 『民族紛争を生きる人びと 現代アフリカの国家とマイノリティ』世界思想社

2. 欧文文献

Central Statistical Authority

1995 *The 1994 Population and Housing Census of Ethiopia, Results for Gambella*

Region , Addis Ababa: Central Statistical Authority.

Clapham, C.

1969 *Haile-Selassie's Government* , London: Longman.

Fukui, K. & J. Markakis

1994 *Ethnicity and Conflict in the Horn of Africa* , London: James Currey.

Kurimoto, Eisei

1992 "Natives and Outsiders: The Historical Experience of the Anywaa of Western Ethiopia," *Journal of Asian and African Studies* (Tokyo), Vol.43, pp.1-43.

1994 "Inter-Ethnic Relations of the Anywaa (Anuak) in Western Ethiopia: With Special Reference to the Majangir," In H. Marcus (ed.), *New Trends in Ethiopian Studies*, Vol.2, Lawrenceville: The Red Sea Press, pp. 899-912.

1997 "Politicisation of Ethnicity in Gambella Region," In K. Fukui, E. Kurimoto & M. Shigeta (eds.), *Ethiopia in Broader Perspective* , Vol.2, Kyoto: Shokado Book Sellers, pp.798-815.

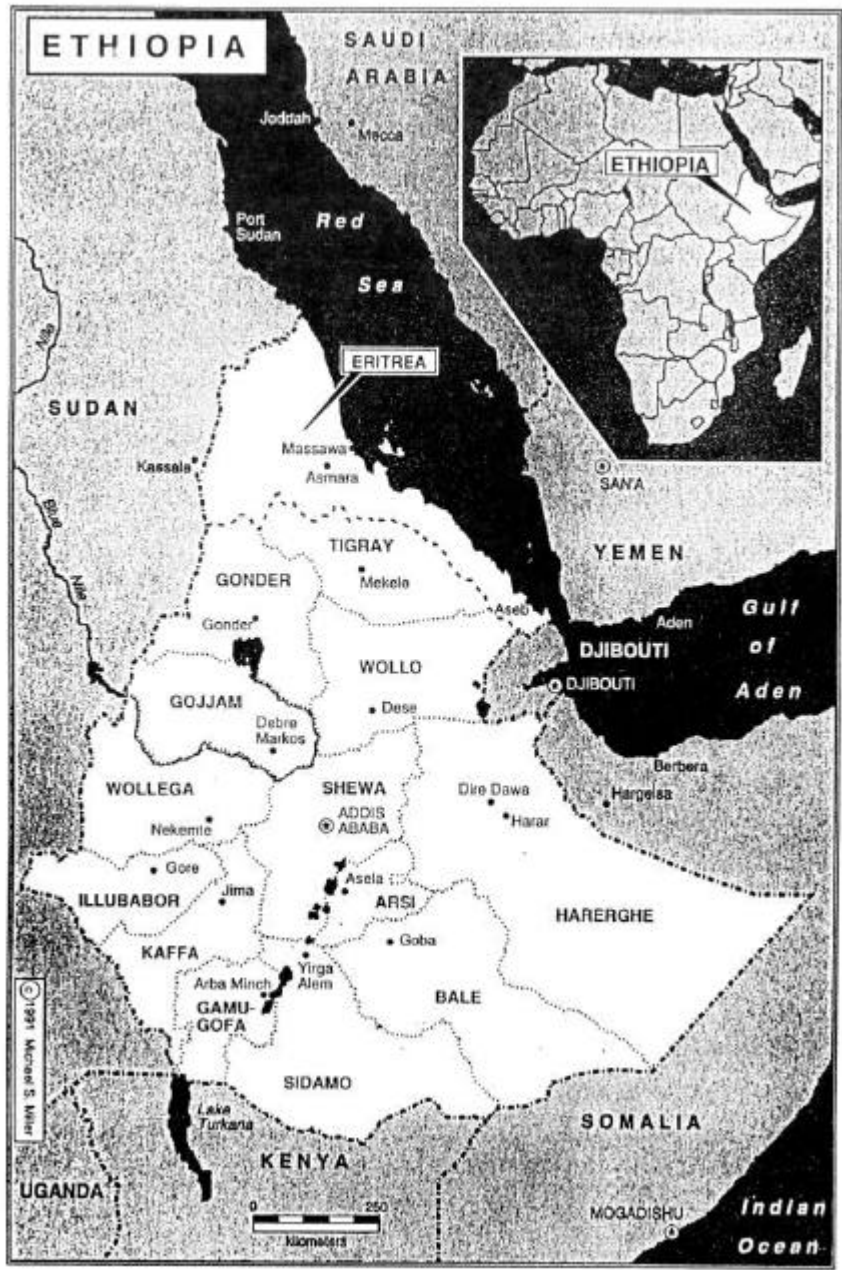
Markakis, J.

1987 *National and Class Conflict in the Horn of Africa* , Cambridge: Cambridge University Press.

Young, John

1996 "Ethnicity and Power in Ethiopia," *Review of African Political Economy* , No.70, pp. 531-542.

第1図 1991年までの行政区画



第2図 現政権下における行政区画



(出所) *Africa Research Bulletin: Political, Social and Cultural Series*, Vol.32, No.5 (May 1995), p.11839.

第3章

ブルンジにおける 1993 年体制の崩壊過程

内閣・議会・政党の動きを中心に

佐藤 章

はじめに

本論が対象とするのは、1993 年 10 月のンダダエ大統領暗殺事件から今日（98 年 1 月末）に至る 4 年半あまりのブルンジの政治情勢である。この 4 年半のブルンジの政治情勢は、政権の不安定化と国内での政治暴力とに特徴づけられているが、本章ではとくに、多党化を規定した 92 年憲法秩序の崩壊過程という観点からこの 4 年半の流れを整理してみたい。

ブルンジでは、1966 年の共和制移行後、国軍と国民進歩同盟（UPRONA）による支配体制が続いてきたが、1992 年に多党化を謳った憲法が制定され、それに基づき実施された翌 93 年 6 月の選挙において、野党ブルンジ民主戦線（FRODEBU）が圧勝し、ここに 27 年ぶりの政権交代が実現した。しかし、こうして誕生した FRODEBU を中心とする政権は、発足後 100 日あまりにして、深刻な危機に直面していくこととなった。93 年 10 月 21 日のンダダエ大統領の暗殺を契機として、全土は虐殺と難民化が全面的に展開する危機に陥った。その後も、国軍と民兵組織の武力衝突が全土で相次ぎ、その過程で大量の民間人が殺傷され、国内外への大量の避難民が発生する状況が続くことになる。大統領暗殺に際して企てられたクーデターは結果的に失敗するが、政務に復帰した合法政権の求心力はその後著しく低下していった。野党勢力は、大統領ポストと国民議会の議席の 8 割を占める最大勢力である FRODEBU

の影響力の低下を狙って、議会や内閣といった統治機構内部から圧力を掛けると同時に、ゼネストや「死の街」作戦などの暴力的手段も使って FRODEBU に圧力を掛け、その合法的権能を着実にはぎ取っていった。それは FRODEBU および与党会派（FRODEBU 他 3 党で構成される）の影響力の低下であると同時に、ブルンジという国家の統治機構の機能と能力の低下をも意味していた。96年7月25日の国軍クーデターによって、93年選挙に基づく政権は崩壊するが、ここに至るまでに合法政権の権力は事実上無力化されていたといえる。

ブルンジにおける以上のような政治危機は、国際プレスを中心に、一般に「部族（民族、エスニック）対立」という観点から説明されている。これは、部族、民族、エスニシティーのいずれの言葉を用いるにせよ、政治対立や政治暴力の背後に、このような属性に関係した要因があると見なすアプローチであり、ブルンジ現代史をひもとけば、たしかに、このアプローチを支持するファクツをいくつも見いだすことができる。本論ではこのようなアプローチをさしあたり「部族対立説」と呼ぶことにするが、しかしながら、筆者は、「部族対立説」には限界があると考えている。「部族対立」という言葉は、ひとつには、事態を極度に単純化しすぎる点に難点があり、第二には、国際プレスであれ学術研究であれ、そこで展開された主張が、取材・研究対象であるブルンジに常にフィードバックされうるという同時代的状況において、使用するに不適切な面があると考えためである。

以上の認識を踏まえ、本論では次のような問題意識に沿って検討を進めることにする。ブルンジという国において展開される政治対立・政治暴力は、その国固有の一回性の歴史の中で展開されているものである。そこには、他のアフリカ諸国あるいはアフリカ以外の地域において「部族対立」あるいは「エスニック対立」と呼ばれている事例とある程度の共通点が認められるのかもしれないが、ブルンジにのみ見られる特質も確実に存在するであろう。「部族対立」という抽象概念の下位に位置づけられる「事例」としてブルンジ現代史を見るのではなく、まず、「部族対立」というフレームを抜きにし

て、固有の「ブルンジ的状況」をあぶり出すこと 固有状況があるのかな
いのか、あるとしたならばそれはどういったことか が必要な
ではないか。すなわち、本論の意図は、ブルンジ現代史の展開を
詳細に跡づけることを通して、固有の「ブルンジ的状況」をあ
ぶり出し、「部族（民族、エスニック）対立」と呼ばれてきた
ものの内実を明らかにすることにある。

先述したとおり、この4年半の間のブルンジの政治危機には
様々な側面がある。政府・議会・政党などの政治制度面にお
ける対立とその結果としての国家の統治能力の低下、国軍や
民兵組織による政治暴力、一般住民レベルでの相互不信と
それに惹起された相互殺戮、難民の流出、紛争抑止策を主
たるアジェンダとする国際社会の対応などがそれであり、
ブルンジ危機の全体像を描くには最終的にはこれら諸側面
の相互連関を問うていく必要がある。本論では、以上の
究極的な研究課題を見据えつつ、国家の統治機構の運営
における危機のありさまを描くことに専念したい。具体的
には、多党化を規定した1992年憲法に基づく93年体制が、
いかなる過程を経て崩壊していったのかを歴史的に跡づ
けることを中心的課題とする¹。

まず第1節では、1993年体制に至る前史を整理する。こ
こでは、66年から93年までの国軍 - UPRONA 支配体制
を制度面に注目してまとめた後、ブルンジにおけるエスニ
シティー（ツチとフツ）の意味について筆者の理解を示す。
第2節では、92年憲法の制定と93年の多党制選挙につい
て整理した後、93年体制が直面した最初の試練であるンダ
ダエ大統領暗殺事件についてまとめる。第3節では、ポ
スト・ンダダエ時代から96年7月のクーデターに至る時
期を整理し、FRODEBUの合法的権能の喪失過程、すなわ
ち93年体制の崩壊過程を詳述する。第4節では、93年
体制の崩壊後にあたる96年7月のクーデター以降の状況
についてまとめる。

第1節 「民主化」前史

1 国軍 - UPRONA 支配体制

1962年7月1日に王国として独立したブルンジは、その前夜から諸派入り乱れての政治抗争が続いており、国王ムワンプツァ4世（Mwanbutsa IV）が諸派を調停する形で国家運営を進めていた。しかし、65年1月の首相暗殺、10月の国軍一部勢力によるクーデター未遂事件とその後の大量粛清などで、不安定化が極に達し、ついに11月に国王が国外逃亡した。その後も政治不安が続く中、国軍勢力が皇太子を傀儡化し、66年7月に、ムワンプツァ4世廃位、皇太子の即位（ンタレ5世 Ntare V）、憲法停止を内容とする王令を発令させ、国軍将校ミコンベロ（Michel Micombero）を首相の座に送り込んだ。ミコンベロ内閣では閣僚ポストの3分の1を軍人が占めたが、ここで軍事クーデターは漸進的に開始されていたといえる。11月24日には、UPRONAを唯一党と定める王令が発令され、その4日後の11月28日に、ミコンベロがンタレ5世王を廃位し、自らを大統領とする共和国樹立を宣言した。国家権力を掌握したクーデター勢力の中核機関である国家革命評議会（CNR）もUPRONA一党制の原則を確認し、ここに、1993年の多党制選挙実施まで続く、国軍 - UPRONA 支配体制が開始された。

その後、1976年にはバガザ中佐（Jean-Baptiste Bagaza）、1987年にはブヨヤ少佐（Pierre Buyoya）がそれぞれクーデターを起こし、政権を奪取し大統領に就任したが、この三代の共和制を通して、国軍 - UPRONA が政権の中核となる構造は基本的に不変である。

ミコンベロ大統領の第一共和制（1966～76年）では、まず、軍人から構成される CNR が大統領の意思決定を補佐する最も重要な役割を担う体制であった。CNR は 68 年 1 月に解散され、代わって内閣が、形式上、大統領に次ぐ最高意思決定機関となったが、ミコンベロは罷免した閣僚の後任を指名しないことが多く、内閣は実質的な機能を果たしたとはいえなかった。71 年 10

月には、CNR に相当する機関である、軍人で構成される最高評議会（SC）が設置され、制度上の意思決定中枢が再び軍の手に移った。第一共和制憲法は 1974 年 7 月になってようやく制定されたが、これも最高評議会によって可決成立されたものである。同憲法では、党（UPRONA）が内閣と議会に優越すること、UPRONA 党首が大統領となることが明記されており、国軍 - UPRONA 支配体制が明文化されている（Weinstein [1976: 123-4]）。

1976 年 11 月のクーデターによって政権を奪取したバガザは、クーデター直後に一時的に UPRONA を解散させ、自ら首班を務める最高革命評議会（Supreme Revolutionary Council）²に実権を集中させた。これは、ミコンベロ期の CNR ~ SC 指導体制をほぼ踏襲した統治形態である。その後、1979 年に UPRONA を再建して自ら党首に就任し、実権を最高革命評議会から党中央委員会へと移管した。UPRONA 党首が大統領に就くという原則もここで確認された。バガザ政権がミコンベロ政権と異なる点は、国民の直接投票を積極的に実施した点である。まず、81 年 11 月には国民投票によって第二共和制憲法を可決成立させ、それに則り、82 年 10 月には国民議会議員選挙を実施、84 年 8 月には大統領選挙を実施した。あからさまな軍人支配は表面上は影を潜めたといえるが、バガザ自身の三位一体的性格 軍人であり、唯一党党首であり、大統領である に端的にうかがえるように、この時代を通して、国軍 - UPRONA 支配体制は貫徹されていた。

1987 年 9 月のクーデターによって大統領に就任したブヨヤも、軍事支配から党支配へというバガザと同じ道のりをたどった。クーデター直後に UPRONA を解党し、軍人によって構成される救国軍事評議会（CMSN）を組織し、国家権力の最高意志決定機関とした。後に再び設立された UPRONA の 90 年 12 月の党全国大会において、CMSN の解散と、党中央委員会への権限移譲が決定された。この党大会には、非党員もオブザーバーとして招かれるなど、新たな方針が見られ、これ以後 1992 年の新憲法制定と 93 年の多党制選挙実施に至る民主化の一貫した流れが進んでいくのだが、このことについては次節で述べる。

2 ブルンジ政治におけるエスニシティーの意味

この三代の共和制政権は、国家運営に参画する各種ポスト（中央官僚、議員、党（UPRONA）機構、地方政府、国軍、警察、判事など）への人材登用において、激しい差別をもって臨んだといわれる。そしてその差別の境界線は、同国人口を構成する主たるふたつのエスニシティーであるツチ（Tutsi）とフツ（Hutu）の間にあったとされる。エスニシティー別の人口比は、その信憑性は確実ではないが、一般的にはツチが14%、フツが85%であるといわれる³。国軍 - UPRONA 体制においては、ブルンジの公的ポストはほぼツチの独占状態にあり、中でも国軍は、将兵ともに95%以上がツチであったといわれる。ブルンジでは、1972年と1988年に、国軍が関与するとくに大規模な虐殺事件があったが、これも「ツチ政権がフツを虐殺した」と説明されることが多い（政権側は否定している）。また、80年代から活動を開始した反政府民兵組織であるフツ人民解放党（PALIPEHUTU）は、党名に端的に見られるように、「ツチ政権の打倒とフツ人民の解放」を目標として掲げている。エスニシティーと結びついた政治的イデオロギーが存在するわけである。

「国軍 - UPRONA 体制 = ツチ支配体制」とする評価は、国の内外を問わず、かなりの説得力を持って人口に膾炙している。国軍 - UPRONA 支配体制期のみならず民主化後についても、ブルンジの政治情勢をツチ対フツという観点から説明するアプローチ（「はじめに」で述べたように、本論ではこのアプローチをさしあたり「部族対立説」と呼ぶ）は、国際プレスを中心に広く認められる⁴。組閣や選挙結果についての報道でも、ほとんどの場合に、各々の閣僚・議員のエスニシティーに言及されているし、学術研究者の側でもこの点に注目して分析する例は多い。

しかしながら、「部族対立」、「エスニック対立」という用語をブルンジについて使う際には、いくつかの留保条件を念頭に置くことが重要だと考えられる。なぜならば、「部族対立」、「エスニック対立」という表現はあま

りに単純すぎるものであって、事態の複雑な背景を捨象してしまう危険性
とあってよいだろう があると考えられるからである。国軍 - UPRONA
支配体制下での公的ポスト配分において、明らかなエスニシティーの偏りが
あったのはほぼ事実であろうし、エスニシティーにとくに言及した政治的イ
デオロギーを掲げる反政府運動が展開され、国軍側がその鎮圧にあたって
きたということも事実であろう。しかしながら、ブルンジにおける政治社会
情勢を、常に「部族対立」という観点から説明していく姿勢が適切かどうか
という問題はまた別の問題である⁵。

このことを、ブルンジの政治の場におけるエスニシティーの位置づけとい
う点から検討してみたい。

ブルンジの政治の場では、エスニシティーへの言及は、常に非難、スキャン
ダル化の文脈でなされてきた。国軍 - UPRONA 体制期には、ブルンジ公式
筋が自らを「ツチ政権」と位置づける発言を公然と行ったことはなく、同時
に、「フツ人民が抑圧されている」という認識を示したこともない。公式筋
がエスニシティーに言及するのは、PALIPEHUTU などの反政府ゲリラ組織に
対して、「エスニックな憎悪の扇動者」とする批判を行う場合や、民間人同
士の虐殺・殺傷事件に関して「エスニックな憎悪に導かれたもの」との評価
を示す場合のみに限られた。そして、政治の場においてエスニシティーに関
連した問題に言及する場合には、「国民統一 (unité nationale)」、「国民和
解 (réconciliation nationale)」といった間接的な表現が用いられるのが一般
的であった。このことは、民主化過程が進行し始めた 1989 年以降においても
同じである。「国民統一・和解」というスローガンが最初に示されたのはバ
ガザ政権期だが、これを民主化推進にあたっての根本原理の位置にまで高め
たのはブヨヤである。「国民統一・和解」は 92 年憲法において繰り返し強調
され⁶、同年の政党結成解禁をうけて組織された各政党も、この原理を尊重す
る姿勢を公にしなければ合法化されなかった。92 年から合法的な活動を開始
した諸政党 (当時は野党) が、敵手である政権について「ツチ支配体制」だ
との評価を公然と下すことはなかったし、自党を「フツ (ツチ) に奉仕する

党」と公に位置づけることもなかった。93年選挙によって誕生した FRODEBU 政権も、ブヨヤの方針を継承して、「国民統一・和解」に取り組むことを明確に示した。すなわち、エスニシティーの問題に触れるときには「国民統一・和解」という間接的な表現を用い、エスニックな側面に触れた表現や、ツチ、フツといった用語が使われるのは、「国民統一・和解」から逸脱した政治勢力に対する非難の文脈においてのみであった。自党がいずれかのエスニシティーにのみ奉仕する政党だと評価されることは、政敵との論戦において常にスキャンダル化されるおそれがあったからである。

比喩的に言えば、ブルンジにおいては、エスニシティーへの言及は「非合法化」されてきたのである。したがって、連邦主義的発想 ツチとフツはそれぞれ別個に利害を共有する集団であって、両集団の利害を中央政府において調停する枠組みを作るべきに見られるような、エスニシティーの間の不平等や格差を公的な場で正面から取り上げ、その利害調整機構や再分配方法について検討するという議論は、民主化以前も以後も忌避されてきた。1993年10月以降の不安定化の過程で、「ツチランド、フツランドに分断すべきだ」という意見がブルンジ内外から漏れ聞こえてきたことがあったが⁷、そのような主張は、少なくとも公式的には、「国民統一・和解」という方針に真っ向から違背する反動的な主張としてしか評価されない。

ツチやフツといったエスニシティーに結びついた政治的イデオロギーを掲げたのは、非合法組織のみである。例えば、先述の PALIPEHUTU がそうである。また、民主化後の1994年半ば頃から急速に勢力を伸ばした民主主義防衛国民会議 (CNDD) およびその軍事部門である民主主義防衛軍 (FDD) は、自らのエスニックな属性については言明していないものの、その目的として「モノ・エスニック (= ツチ) な国軍の打倒」を掲げている。一方、92年に合法化され、93年には政権を担うに至った FRODEBU は、一党制下の86年に結成されており、非合法組織として活動を続けてきた政党である。非合法時代の FRODEBU は PALIPEHUTU と密接な関係にあり、「フツ政党」としての姿勢を明確にしていたと指摘されている。しかし、FRODEBU は、合法

化に際して、あからさまなエスニック・イデオロギーを放棄し、「国民政党」として自らの位置づけを変化させた。「国民統一・和解」を公式に掲げることなしには、合法的な民主化過程に参画することができなかつたからである⁸。

以上をまとめるならば、ブルンジの公式の政治の場においてエスニシティー・ツチ、フツへの言及は二重の意味で「非合法化」されていると言える。すなわち、第一に、公式の政治に参画する組織にとってその問題への言及が忌避・抑圧されているという意味においてであり、第二に、この問題に言及する組織は必然的に非合法組織であるという意味においてである。これは、言い換えれば、ブルンジ国民を主体とした歴史の場において、ツチ、フツは合法的な場を与えられていないということなのである。ツチ、フツについて直接に言及することは、ネーションの想像における異端の言説として断罪、排除されてきたということができよう。

むろん、このような「エスニシティーの非合法化」が、公的ポストにおけるエスニシティーの偏りを隠蔽し、その改善への取り組みを遅らせてきた側面があることは否めない。公的ポストへの登用においてエスニシティーによる選別が隠然と行われる一方で、このような事実を正面から取り上げた論議が忌避さらには抑圧されてきたのであれば、「非合法化」の恩恵を受けたのは、「ツチ支配層」（既得権益層）だけだと見ることもできよう。ただ、だからといって、「エスニシティーの合法化」積極的かつ直接的にツチとフツの問題を取り上げていくことが、今後のブルンジ政治における方針として望ましいとか、ブルンジを対象とした取材・研究における参照枠として適切であるということは、即座にはいえないだろう⁹。

この点に関してひとつのエピソードを引く。ブルンジの公式の政治の場においてエスニシティーへの言及がタブーとなっているのに対して、国際プレスは逆にいかなる政治的事件をもエスニシティーの観点から説明し、強調するスタイルをとっているが、レインツェンスは、1993年の国民議会選挙に関する国際プレスの報道について、こう指摘している（なお、同選挙では 81

議席中 69 名 FRODEBU から 57 人、UPRONA から 12 人 がフツの議員という結果となっている)。「...国際プレスの反応は、危険なことに、この選挙結果を「フツの勝利」として報道した。これはおそらく、ンダダエ、ブヨヤ双方の希望とはまったく逆の報道であっただろう」(Reyntjens [1993: 577])。この指摘はまったく妥当である。民主選挙の結果として与党の座に就いた FRODEBU は、フツ政党であるとのパブリック・イメージを抱かれることをできる限り避けなければならなかった。人口比で圧倒的に多数を占めるフツが国家機構を独占し、モノ・エスニックな統治を行うというシナリオは、ブルンジに住むツチによって多かれ少なかれ共有されている「悪夢」であるからである。「フツ政党が政権に」という評価は、この「悪夢」を「ありうべき将来」に転化させる可能性を客観的に高めるであろう。FRODEBU は、内部での意見のばらつきはあるとはいえ、基本的には、反動的なモノ・エスニック支配を敢行する(つまり、ツチ既得権益層と正面から対立し、これをきり崩す)方針は示していなかったし、連邦主義的解決という新たな制度改革に着手する方針もなかった。ブヨヤ政権後期から進められてきた「国民統一・和解」戦略 エスニシティーに直接言及せず、粛々と融和(不均衡是正)を進める を採用したのである。「フツ政権」と評価されることは、FRODEBU の党戦略にとって最も避けねばならないことだった。その後 FRODEBU は、政権運営が不可能になるほどまでに野党勢力から圧力を掛けられ、最終的に瓦解を余儀なくされるのだが、この背景のひとつには、「FRODEBU = フツ政党」と見なす野党側の不信と、譲歩という形で自らがエスニック政党でないことの証を常に示さざるを得なかった FRODEBU 側の事情とが相乗的に作用しあったことが指摘できる。

このエピソードを引いたのは、FRODEBU 政権崩壊の責任が国際プレスにあると指弾するためではない。ここで指摘したいのは、ツチであれフツであれ、それは、現在のブルンジ政治における生々しい政治的言辞であるということであり、報道目的の取材であれ学术研究であれ、ツチ、フツという用語の使用や、「部族(民族、エスニック)対立」という観点からの一般化は、

常に政治性を帯びざるを得ないという状況があることである。別の言い方をすれば、ツチ、フツ、部族対立といった言葉は、ブルンジにおける政治的なシンボル操作における核心的なタームなのである。これらの用語への直接の言及を排除した平面に「国民統一・和解」という公式言説が成立する一方、これらの用語を、動員の論理として積極的に使用する勢力が現実に存在していることは、これらの用語をいかに扱うか、用いるかという態度は、すなわち、ブルンジ史に対する特定の判断 歴史観、地域理解 の表現に他ならないということではないか。

筆者が本論で、「部族対立説」には事態を極度に単純化する危険性があると懸念するのは、「部族対立説」を流通させるメディア 国際報道のみならず学術研究の媒体も含む の担い手がこのような政治性を認識しているのかどうか確信が持てないからである。「部族対立説」は、対象と観察者を峻別し、両者の間に仮想された距離を担保としてかりそめに成立している言説であるが、筆者の考えるところ、この「距離」は架空のものでしかなく、観察者のいかなる見解も、対象であるブルンジ社会に環流、フィードバックされていく可能性を常にもっている。そのことへの考慮抜きにして、「部族対立説」が生産、流通されているとするならば、これは非常に危険なことのように思われる。

もちろんこれは、筆者にも等しく妥当する問題である。ツチ、フツというものが政治危機の背景に働いていると指摘することもできる一方で、その指摘が生々しい政治性を帯びざるをえないために、そう判断を下すことが妥当なのかどうか、ジレンマがあるからである。「部族対立」というタームを可能な限り排除して、「ブルンジ的状况」のあぶり出しに努めるという本論の方針は、このジレンマを回避あるいは超克するためのひとつの試みとして位置づけられる。

以上、ブルンジについて「部族対立説」を適用することについて問題提起を行ってきた。ここで提起した問題は今後に残された課題であるとして、

本論での論述に関係する限りでのブルンジにおけるエスニシティーの現状について、さしあたり、以下の4点を確認し、本論に戻ることとしたい。

第一に、一般民衆のレベルでは、エスニシティーの別なき交流が、婚姻関係を含め活発に行われていたことが多くの論者によって指摘されている。ブルンジでは「部族地図」 ツチの土地、フツの土地といった形での国土の色分け を描くことができない。両エスニックグループの混住は一般的である。言語も共通である。

第二に、エスニシティーを判断基準とした差別が公的機会・財産の配分においてインフォーマルに実践されていたことは確実だと考えられること、である。「インフォーマルに」とここでいうのは、南アのアパルトヘイト体制とは異なり、差別的イデオロギーが公然とかかげられたことはないし、差別を正当化する諸法制も存在しないという事情があるためである。

第三に、あらゆる政治的な事件が、つねに「ツチによるフツの抑圧」、あるいは「フツからのツチに対する報復・反抗」として解釈されうる一般状況が存在していること、である。このことは、第二の点と表裏一体である。あらゆる事件は、「エスニックな動機」を疑われ、そのような解釈を付した形で流通する。たとえば、国軍が反政府民兵組織に対する鎮圧行動を実行した場合、民兵側は「ツチがフツを虐殺した」と非難し、報復攻撃を行う。その報復攻撃は、国軍側の新たな鎮圧行動を呼び込む。国軍側が「エスニックな動機」を公式に表明することはない。実際それが民兵組織に対する鎮圧行動なのか、民間人に対する無差別殺傷なのかは判然としない。ただ、国軍側は、民間人殺傷の事実があったとしても「民兵組織（フツ）の支援者に対する掃討作戦」として正当化を図るし、民兵組織側も同様の正当化を行う。すなわち、ツチ、フツという観点は、政治暴力の展開における動員の論理として機能し、また、対抗勢力に対する攻撃を正当化する論理として機能しているのである。

第四に、一般民衆レベルでも「ツチ対フツ」の相互不信の構図が見られることである。ブルンジの政治危機下における虐殺事件は、国軍や民兵組織な

どの政治的組織によるもののほかに、村民（民間人）同士での暴力事件も数多く含まれていると言われる。先述のとおり、ブルンジではツチとフツが混住している場合が多い。また、ツチとフツが結婚した場合でも、エスニシティーが変わる 配偶者のエスニシティーへきり変わる ことはないので、一家族の中に両エスニシティーが存在する場合が往々にしてあるといわれる。社会不安に陥った際に、「自分はツチ（フツ）であるから、フツ（ツチ）によって殺されるかもしれない」という恐怖心が煽られ、その「悪夢」を避けるために、ツチはフツに、フツはツチに先制攻撃を掛けるという現象が、難民の談話などから数多く伝えられている。もちろん、同じ村の居住者であれば顔を見知った関係であるし、すべてがツチ対フツという相互不信の構図から説明されるわけがないと思われる。個人的な怨恨などに基づく殺人や強盗目的の殺人・傷害などの事例も数多く含まれていることも推察される。しかし、時に殺害にまで至る暴力が、恐怖に導かれた相互不信の構図から数多く発生していることはたしかであろう。

第 2 節 「民主化」

1 ブヨヤ政権の「民主化」政策

ブルンジの民主化はこのような状況の中で始まった。まず、1988年8月の北部での大規模争乱事件以降、ブヨヤ政権は、「国民統一・和解」を全面にかかげた政策を開始する。これは、人権侵害の観点からする国際的な監視の高まりと、それと連動したドナーのコンディショナリティーの強化、国内諸勢力からの圧力が複合的に作用した結果だと考えられる。

まず、ブヨヤは、1988年9月に「国民統一諮問委員会」を設置し、「国民統一・和解」に向けた政策策定のための指針の作成を命じた。さらに、同年10月の内閣改造で、フツ人材を多数登用し、この問題に取り組む意志をアピ

ールした(この時首相に任命されたシボマナ Adrien Sibomana はフツである)。88年11月と翌89年5月には、大統領自らが国民統一、国民和解を訴えるアピールを行った。「国民和解」という方針は、バガザ前大統領も採用していたもので、これ自体には実効性が乏しいが、ブヨヤは、最終的には、多党制導入を見据えた改革をこれ以後着実に進めていく。

1990年8月には政治犯60名が釈放された。91年2月には「国民統一憲章(Charte de l'unité nationale)」案が国民投票にかけられ、89.2%の賛成で採択された。これは、国民統一諮問委員会の諮問を受け、新憲法制定までの期間の政策方針をかかげた文書と位置づけられる。これを受け、91年3月には憲法制定委員会が設置され、同委員会は、同じく91年9月に複数政党制移行を骨子とする報告書を提出する。これに則って策定された憲法案は、92年3月に国民投票にかけられ、賛成90.2%で可決された。11月までには、8政党が公認され、活動を開始した(ブルンジの政党については章末付録を参照のこと)。同じく11月には新報道法が制定され、メディアが解禁された。

このような一貫した流れの中で、同国独立以来初めての複数政党制に基づく大統領選挙が1993年6月1日に実施された。FRODEBU党首であるンダダエ(Melchoir Ndadaye。フツ)は、観測筋のおおかたの予想に反し、現職のブヨヤ大統領を大差で破った。得票率は、ンダダエ64.75%、ブヨヤは32.39%であった。6月28日に実施された国民議会選挙(全国16選挙区81議席の中選挙区比例代表制)でも、FRODEBU65議席、UPRONA16議席との結果になり、合法政権の担い手はFRODEBUに移った。FRODEBUは単独で憲法改正(議員の5分の4の賛成が必要)が可能な圧倒的多数を占めることとなった。

ブヨヤは、選挙結果が明らかになってすぐ、国民の決定を尊重する旨の敗北宣言を出し、ンダダエも、急激な政権移譲を避ける意味でUPRONAとの挙国一致内閣を組織することを選択した。首相には野党UPRONAからツチの人材(キニギ Sylvie Kinigi)を登用し、首相を除く23の閣僚ポストを与党会派15(FRODEBUが13、PPとPRBが各1)、UPRONAが6、中立を2(いずれも軍人)に配分した。また、ツチとフツがほぼ同数で参加するよう配慮され

た。これは、ブヨヤ政権が1988年以来行ってきた国民統一路線の踏襲であったといえる。

2 FRODEBU、UPRONAにおける党内対立：選挙戦から政権交代まで

選挙戦からンダダエ政権の発足に至る流れは、エスニックな政権交代として一面的に評価できるものではない。政権交代劇の中核的アクターであるUPRONA、FRODEBU両党は、それぞれ深刻な党内対立を抱えていたのである。

まず、国軍 - UPRONA の側では、ブヨヤの推進する民主化過程全般について強い不満を抱く有力な一派がいたとされる。民主化過程で、ブヨヤ政権は、公的ポストへのフツの登用を漸進的に行ったが¹⁰、これは既得権益層に大きな危機感を与えていた。民主化の果てにあるものが、UPRONA の野党への転落と、国家予算の配分に与る権利の喪失であるとの認識から、民主化過程に抵抗する強硬派が徐々に形成されたと考えられる。とくに、UPRONA は「公務員の党」（"Parti des fonctionnaires"、Gahama [1995: 82]）との指摘もあるように、国家予算の配分を介して党組織を固めてきた性格を持つ。野党への転落によって、UPRONA 党員が失職する事態は十分に想定されたのである（事実、ンダダエ政権発足後、公務員ポストにおける「FRODEBU 化」が全面的に進められた）。

国軍 - UPRONA における強硬派のプロフィールについては明らかでない。三代の共和政権を通して最も強固な権力層であった南部ブルリ（Bururi）県出身者が主であるとの指摘¹¹や、軍が中心だとの指摘もあるが、現時点では断言しかねる。ただ、ブヨヤが強硬派と激しい主導権争い（権力抗争）を展開して、これを押さえ込んできたことは推測できる¹²。

一方のFRODEBUも「反ツチ意識」を強く持つ勢力を内部に抱えていた。FRODEBUの党員には、以前にPALIPEHUTUに参加していた者もあり、「国民統一・和解」路線にしたがった党運営に不満を抱く勢力が存在したことが

知られている。事実、1993年10月以降の政治危機の過程で、FRODEBUとその友党に所属する有力議員が国外亡命し、民兵組織（CNDD）に身を転ずる例が多く見られた。ただ、これらの強硬派は、UPRONAにおけるのと同様に、民主化過程においては「国民統一派」によって押さえ込まれていたとみてよいだろう。

ただ、両党とも「国民統一・和解派」の押さえが党中央から末端に至るまで徹底されていたわけではない。両党とも選挙戦の過程で、相互に「ツチの党」「フツの党」というレッテル付けを行う誹謗中傷を盛んに行ったことが指摘されている（Reyntjens[1993: 567]）。また、政権交代後の公務員ポストの全面的刷新によって、従来のUPRONA 党員に代わって、FRODEBU 党員が登用されるケースが多かった（FRODEBU 化）が¹³、これも、結果的に「ツチが追われ、フツが後がまについた」というパターンをとることが多かった（実際には、このときポストを追われたUPRONA 党員にはフツもいる。「FRODEBU 化」を「フツ化」と同一視するのは危険である）。

その一方で、両党とも、中央レベルでの公式見解としては、「国民和解」の姿勢を明確に掲げていた。このことは、国民議会選挙結果にうかがえる。FRODEBU は当選者 65 名中ツチが 8 名、UPRONA は当選者 16 名中ツチが 4 名である。つまり、一般に「ツチの党」と見なされたUPRONA よりも「フツの党」と見なされたFRODEBU の方が多くのツチ議員を輩出しているのであり、また、「ツチの党」UPRONA の所属議員の4分の3がフツであるという事実である。このことについて、レインツェンスは、「国民統一の精神の遵守」という憲法規定上の要請と、固定名簿制の採用という2点から論じている（Reyntjens [1993: 571-2]）。まず、国民議会選挙で採用された投票方式は、固定名簿単記式比例代表制であった。これは、各党が当選順位の固定された候補者名簿を提出し、有権者はいずれかの党の名簿に単記式で投票する方法である。各党には得票に応じて、ドント式で議席が配分される。レインツェンスの説明によれば、UPRONA は、有権者の過半数を占めるフツ有権者にアピールすることを狙って、名簿の上位にフツの候補者を数多く配したために、

このような結果になったと指摘している。また、ンダダエの大統領就任と同時に発足したキニギ内閣も、ツチ、フツ同数登用というブヨヤ期以来の方針を継承した組閣を行っている。

以上をまとめると、まず、FRODEBU、UPRONA のいずれにおいても、「国民統一・和解」の方針を掲げて民主化路線に乗った一派と、これに抵抗感や不満を抱く一派とが存在していた。ンダダエの大統領就任以降つねに採用された拳国一致体制においては、必然的に前者が「穏健派」、後者が「強硬派」という付置関係になった。そして、いずれの強硬派も、その方針においてエスニックなイデオロギーとの親和性が高いことがうかがえる。党中央では、さしあたり「穏健派」が主導権をとったが、地方では「強硬派」の言説が優勢となる傾向が見られた。すなわち、両党とも、国民和解の党としての顔と、エスニック・イデオロギーを奉ずる党としての顔という二面性を持ったのである。このことは、前節 2 で触れた、ブルンジ政治の公式の場における「エスニシティーの非合法化」という歴史的背景と絡んで、その後の政治のダイナミズムを大きく規定していくことになる。

3 ンダダエ暗殺

1993 年 10 月 21 日未明、ブルンジ国軍の一部勢力が大統領官邸を襲撃し、ンダダエ大統領を拘束した。国軍勢力は同時に国营ラジオ・テレビ局を占拠し、電話回線を遮断、首都に通ずる道路を封鎖した。国民議会の議長と副議長、国家公安委員長も拘束された。同日夕に国軍勢力は、ンゲゼ (François Ngeze) 元内相 (ブヨヤ政権期) を首班とする「救国委員会」 (Comité de salut public / National Council for Salvation) の設置を宣言、翌 22 日には非常事態宣言を発令し、空陸水 (タンガニーカ湖) の国境を封鎖した。

合法政権の閣僚はこのようなクーデター企図に対し、徹底抗戦の姿勢で臨んだ。まず、当時ルワンダを訪問中であったミナニ厚生相 (Jean Minani。FRODEBU) は、23 日にルワンダ国营ラジオを通じて、クーデター勢力を厳

しく非難するとともに、亡命政権をキガリに樹立することを宣言し、国際社会に対してもクーデター勢力の封じ込めを要請した。同日、ンタキジェ Charles Ntakije 国防相（中佐）は、国軍将兵全員に対し、クーデター勢力にも「救国委員会」にも荷担せぬよう勧告を出した。なお、首都にいた閣僚の多くは、ブジュンブラ駐在の外国公館に避難していた。

24日には、クーデター勢力によって拘束されていたンダダエ大統領をはじめとする政府高官数名が殺害されたとの情報が、キガリのミナニ厚相から伝えられた。それに誘発されるように、全土でクーデターに対する抗議行動と大量虐殺が発生し、国外脱出を図る避難民が大挙して国境に押し寄せた。この時に及び、クーデター勢力は、国家を運営する能力の欠如を理由に、投降後の身柄の安全確保を条件に、合法政権に対して執務再開を求める提案を出した。この提案は、ブルンジ国营ラジオを通じて、クーデター勢力の意見を伝えるという形でビコマグ（Jean Bikomagu）国軍参謀総長（中佐）が明らかにしたものである。翌日には、国軍スポークスマンであるドラングウェ（Jean Dorandangwe）中佐も、合法政府に対する執務再開要請を出した。すなわち、この時点で、国軍上層部は、事前の計画に関与していたか否かを問わず、クーデターを認めないとする姿勢を公式に示し始めたのであり、クーデターおよび「救国委員会」の瓦解は明白になった。

在外公館に逃れていたキニギ首相をはじめとする閣僚は、当初この提案を拒否したが、26日には避難先のフランス大使館から国軍に対し帰隊命令を出し、さらにクーデター勢力が発令した夜間外出禁止令を解除する命令を出した。28日には、同国に派遣されていた国連特使がクーデターの失敗を確認し、「救国委員会」首班のンゲゼ元内相が自宅軟禁されたほか、その他首謀者10名の逮捕を明らかにした。国营ラジオも「政府声明」としてクーデターの失敗を公式に宣言した。

身の安全が確保できないとして、公の場に姿を現すのを拒んでいたキニギ首相は、国軍に加えフランス特殊部隊が護衛に参加することが決定されたのを受け、11月2日になってようやく現れ、8日には閣議（生き残った閣僚17

人による)を開いた。かくして、国軍一部勢力によるクーデター未遂事件は、発生から 20 日あまりでさしあたり收拾された。

第 3 節 ポスト・ンダダエ時代

1 憲政上の隘路

憲法によれば、大統領代行は国民議会議長が務めることになっているが、国民議会議長(さらには副議長)も殺害されていたので、まずは政権の枠組みをどうするかを決定を下さねばならなかった。憲法によれば、大統領が空位になった場合、3 カ月以内に国民による直接選挙を実施し、大統領を選出すべきことが定められている。しかし、ンダダエ暗殺後の全土での虐殺と難民流出という混乱状況の中では、3 カ月以内に選挙を実施することは客観的に不可能であった。憲法裁判所は、1993 年 11 月 8 日に、政府による集団指導制が適切であるとの判断を下していた¹⁴。これに対して、与党 FRODEBU は、殺害された国民議会議長に代わる新しい議長を議会が選出し、彼を大統領代行として指名すべきだと主張した。これは法文的には、大統領空位時の権力について定めた憲法 85 条の改正によって可能となる。一方、UPRONA は、非常事態下での憲法改正を禁じた憲法 185 条を楯に、85 条改正に反対し、代案として与野党全勢力が参加する国民会議の設置を提案した。

明けて 1994 年の 1 月 13 日に、国民議会は憲法 85 条を改正し、FRODEBU - UPRONA 統一候補としてンタリヤミラ(Cyprien Ntaryamira)前農相を大統領に選出した。出席した 79 名の議員のうち、78 名が彼に信任票を投じた。UPRONA が当初反対していた憲法改正に応じたのは、水面下での妥協があったためである。UPRONA 党員であるキニギ首相は、アブダラ(Ahmed Ould Abdallah)国連特使と共同で、UPRONA への根回しにあたり、憲法改正の議会決議を憲法裁判所に送致すること、FRODEBU - UPRONA 連立体制の維持、

UPRONA が国営メディアへのアクセスを保証されることなどの条件を FRODEBU に呑ませることに成功していた。この FRODEBU の譲歩は、94 年 1 月 19 日のキゴベ (Kigobe) 協定によって議席を持たない野党にも拡大された (ANADDE、PSD、ABASA を除く 9 党が調印)。

しかし、RADDES と ABASA の両党首が、大統領選に立候補できないのは違憲だとして憲法裁判所に提訴した。1994 年 1 月 21 日に憲法裁判所は議会による大統領選出を違憲だとする判決を下す。これに対し政府は 1 月 29 日に、憲法裁判所の 7 判事を罷免し¹⁵、議会決定の優位を貫こうとする。ここで与野党は再び協議し、政府ポストの割り当てを定めた政治的取引であるカジャガ協定が 2 月 4 日に結ばれる。この協定によって、野党勢力は、首相ポストを確保しただけでなく、閣僚ポスト、諜報・警察、州知事・市町村長の各ポストの 40% を保証される合意を得た。翌 2 月 5 日にンタリャミラは正式に大統領に就任する。ンタリャミラは、2 月 7 日に新首相として UPRONA のカニエンキコ (Anatole Kanyenkiko) を指名した。組閣は野党側の拒否によって難航したが、2 月 11 日に成立した。

しかし、ンタリャミラ政権もまた短命に終わる。就任から 60 日あまり後の 1994 年 4 月 6 日、アルーシャからキガリに向かう搭乗機が撃墜され、ンタリャミラはルワンダのハビヤリマナ大統領と共に死亡する¹⁶。ルワンダでは、この事件を契機に内戦が再燃し、94 年 7 月 19 日のルワンダ愛国戦線 (RPF) を中心とする新政権の樹立に至るまでの凄惨な歴史が展開されていくのだが、ブルンジでは大規模な暴力事件はみられなかった。それに代わって大統領の死亡がもたらしたものは、さらなる FRODEBU の一方的譲歩であった。

憲法裁判所は、1994 年 4 月 12 日に大統領の空位を宣言し、憲法 85 条にしたがって、国民議会議長のンティバントウンガニャ (Sylvestre Ntibantunganya) が任期を 3 カ月とする大統領代行に就任した。しかし、憲法裁判所は、4 月 18 日¹⁷になって再び、ンタリャミラを選出した国民議会による大統領選出は無効だとする判断を下した。憲法上の正統性に疑問符を付されたことで、大統領・FRODEBU 側は再び野党との妥協 権力分掌 に

応じざるを得なくなった。

一方で、FRODEBU 内には、終わりなき妥協に業を煮やし、野党に対する強硬姿勢を支持するメンバーが徐々に増加していく。この代表格が、内務相・公共事業相のニャンゴマ（Léonard Nyangoma）である。ニャンゴマはかつて FRODEBU 党首選で 1 票及ばずンダダエに敗れた過去を持つ党内有数の実力者である。彼は、外国による軍事介入案や国軍改革を積極的に支持し、対軍強硬派としても認知されていた。また、PALIPEHUTU などの民兵組織を支援しているという噂もあった。政府の公の方針を無視したこのような言動を問題視したカニェンキコ首相が、5 月はじめにニャンゴマ罷免の意向を示す（FRODEBU の仲裁で撤回）など、UPRONA 側は FRODEBU 内の強硬派の動向に神経をとがらせていった。この結果が、6 月末の UPRONA の党首交代で、強硬派との世評のあるムカシ（Charles Mukasi）が就任したのである。一方ニャンゴマは、罷免問題が浮上した時期に失踪し、外国を拠点として非合法政党である CNDD ならびにその軍事部門である FDD を組織し、国軍に対する武装闘争を本格的に推進していくことになる。

2 「政府協定」：92 年憲法の停止

与野党協議は停滞し、ンティバントウンガニャの大統領代行としての任期はさらに 3 カ月（1994 年 10 月 12 日まで）延長された。権力分掌と大統領選出方法に関する与野党合意は 94 年 8 月 30 日になってようやく成立し、その内容は「政府協定」として文書化され、9 月 10 日に与党会派である 4 党と野党 5 党がこれに調印した（なお、署名しなかった野党が 4 つあった）。

「政府協定」はこう謳う（「…」は「中略」を意味する）¹⁸。「…本協定は、危機の結果として適用不可能となった憲法の一部条文を、国民討議によって新しい憲法…が制定されるまでの間廃止する」（第 5 条）。「かかる改定までの間、共和国憲法は、本協定と矛盾しない限りにおいて有効となる」（第 6 条）。つまり、この協定は憲法に優越するものとして位置づけられた

のである。1992年制定の共和国憲法のうち、「廃止」された条文とは、大統領、政府、議会の権能など、国家の中枢機能について定めた条文ばかりである。本協定によって「国家安全保障会議」（CNS）が設置された。CNSは、大統領、首相、外相、内相、国防相、合法政党の代表、国民統一委員会の代表、民間の組織の代表、常任事務局の代表（与党会派以外の政党から出す）によって構成される。「政府協定」によれば、大統領は、条約締結、非常事態宣言発令、宣戦布告、和平交渉・外国の軍事介入要請、文民・軍人幹部の任命、新法制定、国民投票、憲法改正などの、まさに国家主権に関わる事柄について決定する際、かならずCNSの承認を受けなければならないとされた（第16条）。また、大統領が首相を指名する際（第25条）、首相が組閣する際（第28条）にも、CNSの承認が必要になった。さらに、組閣にあたっては、国防相と法務相を除く23の閣僚ポストを、与党会派（Forces of Democratic Change）55%、野党側から45%の比率で配分しなければならないとされた（第27条）。一方の国民議会は、「政府協定」の厳格な履行を監視すべきとされ、「協定」の変更・改廃ができず、さらに、内閣不信任案の決議権を停止された。

これら一連の規定が意味しているものは、大統領、政府、議会のいずれにも優越する権限を持つ機関としてCNSが設置されたということであり、それはすなわち、1993年6月の選挙で民主的に選出されたFRODEBU政権が合法的権能を事実上喪失したことを意味した。

同時に承認された大統領選出方法（複数の立候補者に対して、国民議会議員が投票を行い選出する）にしたがって、1994年9月30日に投票が行われた。ンティバントウンガニャ（FRODEBU）、ムカシ（UPRONA）他4名が立候補し、ンティバントウンガニャが大統領に選出された。大統領は、UPRONAとの連立合意を遵守し、94年10月3日にカニエンキコ（UPRONA）を首相に任命（留任）した。首相は10月6日に組閣を終え、ここに「政府協定」に基づく新たな政権が発足した。

この1994年10月の組閣で注目すべき点は、内相ポストが野党勢力に振り

分けられたことである。93年7月のキニギ内閣以来、内相、外相という基幹閣僚ポストは FRODEBU から出し、両ポストを補佐する 2 長官 (Secrétaire d'Etat) ポスト (内相下に治安長官、外相下に協力長官) を野党から出すという形で、バランスをとっていたことが閣僚名簿からうかがえる。しかし、このたびの組閣では、外相は引き続き FRODEBU のンゲンダハヨ (Jean-Marie Ngendahayo、FRODEBU 政権樹立以来外相を務める同党有力者) に任されたが、内相ポストは野党勢力のマンワンガリ (Jean-Baptiste Manwangari、所属政党は確認できず) にあてられた。内相は、CNS に参加できる 4 閣僚 (首相、内相、外相、国防相) の一人であり、「政府協定」下での重要ポストである。そのことに加え、CNS に参加できる 4 閣僚中 3 人 (首相、内相、国防相) が野党および野党系となったことの意味も大きい¹⁹。

1994年12月1日に議会は、新議長としてミナニ元厚生相 (FRODEBU) を選出したが、これが新たな対立の引き金となった。ミナニは、ンダダエが暗殺された 93年10月のクーデター未遂事件の際、隣国ルワンダの首都キガリから亡命政権の樹立を宣言した人物であったが、UPRONA 強硬派の間ではミナニを強硬派と見なす意見が強く、「ミナニはキガリからの放送で虐殺を扇動した」との中傷を展開し、議長としての資質に疑義を投げかけた²⁰。UPRONA 強硬派の筆頭人物の一人である同党党首ムカシは、議会・政府からの党員の引き揚げ (ひいては政権からの離脱) を示唆して FRODEBU に揺さぶりをかける戦術を採り、これに対してカニエンキコ首相が慰留に努めるという構図ができあがった。これは、UPRONA が強硬派と穏健派に分裂する新たな兆しであった。ミナニは FRODEBU 内からの説得もあり、FRODEBU の党首に就任することを条件に国民議会議長ポストを退き、後任議長には、FRODEBU 穏健派のンゲンダクマナ (Léonce Ngendakumana) が就任した。UPRONA 強硬派の揺さぶりが奏効したわけである。

しかし、この直後からムカシの強硬姿勢はさらにエスカレートし、FRODEBU 寄りの姿勢を示すカニエンキコ首相に対する非難を展開し始めた。1995年1月28日にムカシは、カニエンキコを UPRONA から除名する決定を

一方的に出し、首相は UPRONA 党员だという合意に基づき、首相を交替するよう与党側に迫った。カニエンキコは党除名を無効だとしてこれに抵抗したが、ムカシは「政権打倒」をかかげてゼネスト戦術（「死の街」作戦）を敢行し、95年2月初めに1週間にわたり首都ブジュンブラをマヒ状態に追い込んだ。結局カニエンキコは、2月15日に辞意を表明し、23日にンドゥワヨ（Antoine Nduwayo。UPRONA）が後任首相に就任した。新首相は内閣改造を行い、6ポストを交替した。新内閣は、95年3月1日に発足した。この国民議会議長と首相の交代劇は、93年選挙に基づく合法政権を文字通り「骨抜き」にした94年9月の「政府協定」の枠組みでさえ、強硬派にとっては不満足なものとしてとらえられていることを意味していよう。

3 FRODEBU の事実上の崩壊

「政府協定」の枠組みですら不満とする野党勢力の揺さぶりによって成立した1995年3月の組閣によって、その後96年7月に至る17カ月のブルンジの統治機構の性格は完全に決定づけられた。それは第一には、首相を含む26ポストを10党で分け合う、非常に不安定な内閣であること、第二には、野党勢力が事実上の閣内多数派となったこと、第三には、与野党双方での路線対立の顕在化によって急進勢力が閣外に飛び出した結果、穏健派中心に構成される内閣の影響力が如実に低下したことである。とくに第三の点は、95年に入ってからますます激化の一途をたどった国内情勢への対応能力の低下をも意味した。

まず第一の点だが、1994年9月の「政府協定」において、国民議会に議席を持たない党も閣僚を出すことが確認された。与党会派とUPRONA以外の政党からの入閣は、既に1994年初めのキゴベ、カジャガ両合意によって実現されていたが（この時は、UPRONAの友党であるRADDES、PIT、INKINZOが閣僚を送り込んだ）、両合意の内容が、憲法より上位に立つ「政府協定」に引き継がれることで、野党の閣僚ポストへのアクセスは堅固に保障されるこ

ととなった。「政府協定」に署名した政党（最初の段階では与党会派 4 党と野党 5 党。のちに野党 1 党が加わったとみられる）は閣僚ポストを要求し、遅くとも、95 年 3 月の組閣までに前述の 3 野党に加え、PSD、PRP、ANADDE の 3 党も閣僚ポストを得た（94 年 10 月の組閣に関しては、閣僚全員の所属政党を確認できなかった）。この結果、内閣は、与党会派 3 党（FRODEBU、PRB、PP。与党会派第 4 党の PL はポストを得ず）と野党 7 党（UPRONA、RADDES、PIT、INKINZO、PRP、ANADDE、PSD）から構成されることとなり、96 年 10 月の内閣改造でもその 10 党体制が守られた。

この 10 党体制では、野党勢力が内閣の多数派を占めることとなった。「政府協定」では、首相、国防相、法務相を除く 23 の閣僚ポストを与野党間で 55 : 45 の比率で配分すべきことが明記された（第 27 条）が、野党側にとっては、45%の確保とは 11 ポストの確保を意味した（23 ポストに対して 47.8%にあたる）。必然的に与党会派は 12 ポストとなる（23 ポストに対して 52.2%であり、「政府協定」が定める 55%を下回っている。ここにも FRODEBU 側の譲歩がうかがえる）。首相は野党から出すことが別に合意されている。また、国防相と法務相には、政党に所属していない人物を選任することが定められたが、多くの論者が指摘するように、ブルンジにおける国軍将校と法曹界の人材構成からして、当然野党系（UPRONA 系）の人材が登用されることになった²¹。したがって、野党は、当然割り当てられた 11 ポストと首相ポスト、さらには自らに近い 2 ポストの合計 14 ポストを確保し、内閣多数派を占めるに至ったのである。

内閣よりも上に立つ CNS の構成については先に触れたが、ここでも野党優勢の構図は変わらなかった。まず、CNS 参加閣僚が首相、内相、外相、国防相の 4 名であることと、「政府協定」後の組閣において内相ポストが野党側に振り分けられた結果、4 名中 3 名が野党系になったことは既に述べた。それ以外にこれに参加した合法政党各党の代表についても、与党会派 4 党に対して、野党側は UPRONA を筆頭に少なくとも 7 党が参加しており、ここでも野党優位の構図は変わらなかった（合法政党は全部で 13 党である。与党会派

以外の政党で閣僚ポストを得なかった政党として ABASA と PARENA があるが、この両党が CNS に参加したかどうかは確認できない)。

CNS と内閣において野党優勢の状況が固定化された結果、懸案事項において大統領は常に野党に配慮せざるを得ないという状況が生じた。議会多数派を占める FRODEBU とその会派は、立法過程のみならず政令の決定・施行においても、主導権をとることが難しくなったのである。1995 年 3 月以降、全土での暴力行使はますます激化し、外国の軍事監視団受け入れと国内治安維持政策というふたつの政治課題が浮上したが、この問題をめぐって、統治機構はさらに対立の火種を抱え込んでいくことになった。

1995 年 3 月 11 日に、カブシュメイエ (Ernest Kabushemeye) エネルギー相がブジュンブラで銃弾により暗殺された。カブシュメイエは、与党会派 RPB の党首で、93 年 7 月以来入閣していた与党会派の要人の一人である。その 2 日後の 95 年 3 月 13 日には、おなじくブジュンブラでサクブ (Lucien Sakubu) 元ブジュンブラ県知事 (バガザ政権期) が誘拐され、15 日に遺体で発見された。これを契機としてブジュンブラでは、複数の民兵組織と国軍が入り乱れる激しい戦闘が連日続くようになった。この 3 月危機は国際社会の注目を集め、フランスをはじめとする EU 諸国、アメリカ、国連、OAU が何らかの形で安定化策の仲介に乗り出したが、国際社会が介入の意志表示 　　に「検討の必要あり」という姿勢を示しただけでも 　　をただけで、時を同じくして戦闘が激化するというパターンが見られた²²。FRODEBU 強硬派の中には以前から、外国の軍事介入による停戦を支持する意見 (代表格はニャンゴマ元内相) があったが、これに対して UPRONA をはじめとする野党勢力 (とくに強硬派) は徹底的に反対していた²³。

ンティバントウンガニャ大統領は「軍事介入はありえない」との見解を常に示し、国際社会に対しては、非軍事的手段による紛争解決への協力を呼びかけるという姿勢をとり続けた。一方、EU 議会は 3 月危機の直後である 1995 年 4 月の段階でいち早く軍事介入の可能性を検討すべきだとの決議を出し、また、アメリカも可能性を検討する姿勢を早期に示した²⁴。さらに、6 月に

開催された OAU 首脳会談では、いくつかのアフリカの元首が軍事介入を強く促す姿勢を示し、兵員派遣にも前向きな姿勢を示したという。このように軍事介入に前向きな国際世論があった中で、大統領がこれに反対したのは、やはり野党勢力ひいては国軍からの圧力があったためであろう。

外国による軍事介入を受け入れない以上、国内治安の維持は、国家の暴力装置である国軍・警察・憲兵隊に任せられることとなるが、これらの治安・警察機構の政治的中立性については、国内各派の間で意見がまっぴらつに分かれていた。CNDD - FDD 等の民兵組織は、国軍をブルンジ危機の元凶と見なして、これに対する闘争方針を明らかにしており、与党会派に所属する政治家の間でも治安・警察機構に対する不信感は根強かった。しかしながら、大統領は、これら公的な治安・警察機構に頼らざるを得なかった。大統領も FRODEBU 党员として国軍に対する不信感は共有していたと考えられるが、ンダダエ時代以来の懸案である国軍改革に着手できる状況にはなく、また、外国の軍事介入を選択することもできないという状況では、国内治安維持の手段として他に頼れるものはなかった。

1995 年 6 月 6 日に、国軍は首相命令に基づき、首都における民兵組織の根拠地とされるカメンゲ地区での一斉搜索作戦を実施した。作戦終了後、住民数十人が遺体で発見されたことが明らかになり、FRODEBU ナンバー 2 のンダダハヨ外相は、軍の行動に不適切な面があったと非難する声明を出したが、大統領は一切談話を発表しなかった。6 月 18 日に大統領は、全土への外出禁止令（94 年 12 月から夜間外出禁止令が出されていたが、今回の措置は外出禁止時間を午後 5 時から午前 9 時までに延長した）、エスニック扇動メディアに対する政府検閲の実施、国軍改革、政治集会禁止、国内移動の際の旅行許可証義務づけなどを内容とする、治安強化策を発表した。また、翌 6 月 19 日にはンドウワヨ首相が、CNDD 幹部であるニャンゴマ元内相とセンデゲヤ（Pierre-Claver Sendegeya。CNDD のナンバー 2）の国際指名手配を国際刑事警察機構（ICPO）に申請したことを明らかにした。すなわち、政権は、強権発動による民兵組織封じ込めの姿勢をここで明らかにしたのである。

大統領が強硬姿勢 野党勢力ならびに国軍と方針を共有 に転じたことで、FRODEBU の崩壊は決定的なものとなった。まず、ンゲンダハヨ外相は 1995 年 6 月 25 日に辞任を表明し、南アフリカへ亡命した。ンゲンダハヨは辞任の理由として「政府への忠誠心の喪失」をあげた。彼は、これを先立つ 95 年 6 月 14 日に、クルーガー米大使も同行した地方視察の際に車両が襲撃されるという事件を経験していた（この襲撃事件では OAU の監視団員 1 名が死亡している）。95 年 6 月 28 日に、大統領は、国内紛争への対応策として、軍・警察機構の権限強化と、政治活動とメディアに対する政府の統制強化を内容とする非常権限案を議会に諮るが、否決された。反対票はすべて FRODEBU 議員から投じられた。翌 6 月 29 日に FRODEBU 議員 15 名が国外へ逃亡した。大統領非常権限案に否決票を投じた議員に対して、殺害を示唆した脅迫が行われたためといわれる。95 年 8 月 29 日には、ニンパガリツェ交通・情報通信相（Innocent Nimpagaritse。与党会派の PP）がケニアへ逃亡し、辞任を表明した。彼は、三度にわたり暗殺者に襲撃されたと語った（この後ニンパガリツェは、CNDD に合流する）。

かくして、FRODEBU ならびに与党会派の政治家が相次いで政権から離脱し、中には民兵組織に合流していく者もいた。「政府協定」後の統治機構において FRODEBU 側が政権運営における主導権をとれない状態では、このような離反は避けられないことであったといえる。別の言い方をすれば、これは、FRODEBU 党員自身が FRODEBU に対する正統性を見いだせなくなったということであり、1993 年体制の崩壊は、この 95 年 6 月の段階でさらに一段階進んで明確になったといえよう。

1995 年 10 月には再び内閣改造が行われた。この度の人事について観測筋は、穏健派中心の登用だと解説しているが²⁵、これは別の見方をすれば、強硬派がすべて政権から離脱してしまったということだと推察される。これは、挙国一致内閣であることのメリット 国内各層の多様な意見を政権に反映させる がまったく活かされなくなってしまったということであり、政権が政治勢力間の意見の調整能力を喪失したことの端的な現れと見ることがで

きよう。96年1月には、政府協定に署名し閣僚を送り込んでいる RADDES、PRP 両党が大統領辞任要求を掲げて首都で「死の街」作戦を展開し、両党党首が逮捕される事件がおこったが、このことは、「政府協定」のメリットを享受した野党でさえその枠組みに不満を抱いていることの端的な例であろう。

第4節 ブヨヤ・クーデター

1 93年体制の崩壊とブヨヤ軍事政権の成立

1996年7月23日、ンティバントウンガニャ大統領は、同国中部のブゲンダナ（Bugendana）難民キャンプで発生した虐殺事件の犠牲者の葬儀に出席したが、参列者から一斉に投石を受け、途中退席を余儀なくされた。大統領は即座に首都に戻り、その足で、ブジュンブラ駐在アメリカ大使館に庇護を求めた。大統領逃亡の報を受け、FRODEBU 幹部の多くが首都に駐在する外国公館に避難、あるいは国外に脱出した。翌7月24日にUPRONAのムカシ党首は、大統領に対して「国家反逆の罪を犯している」と激烈に非難し、「政府協定」の破棄を通告した。それを受けンドウワヨ首相も辞任を表明した。7月25日に、シンゾイヘバ国防相（Firmin Sinzoyiheba、大佐）は国营ラジオを通じて、「大統領の事実上の辞任」を宣言し、後任にブヨヤ元大統領が就任することを発表した。同時に、国民議会と政党の活動停止も布告した。同日夕にはブヨヤ自らがラジオで声明を出し、虐殺の停止と平和の実現を最優先すること、「権力への野望から政権をとったのではなく、絶望の淵にある人々を救済するための行動である」として大統領就任を正当化した（*Le Monde* 紙。1996年7月27日付け）。このクーデターによって、93年体制は名実ともに崩壊した。

軍事クーデターの直接の引き金になったのは、ブルンジへの軍事介入論議の高まりである。ガリ国連事務総長（当時）は、クーデターに先立つこと 5

カ月前の1996年2月20日に、事前の調査団報告を受けて、ブルンジへの多国籍軍派遣案を安保理に提出した。これは、人道援助団体の警護部隊をブルンジに派遣するか、もしくは戦闘抑止のための多国籍軍をザイールに派遣するという案であった。安保理はこれを否決したが、その後各国がこの問題を継続的に検討し、96年6月25日には、ブルンジのンドゥワヨ首相も参加したアルーシャでの大湖地域諸国首脳会談において、ブルンジ政府に対して、軍事介入受け入れとCNDDとの交渉開始を内容とする勧告が出された。ンドゥワヨ首相は勧告に否定的な姿勢を示す一方で、可能性がないわけではないと示唆し、これは国際社会によって「軍事介入受諾」のシグナルとして受けとめられた。国連はアナン事務次長を中心に2万人規模の監視団派遣案をまとめて先進諸国への打診を開始し、アメリカ、カナダからロジスティクス面での参加に前向きな感触を得た。さらに、96年7月10日のOAU首脳会談は、東アフリカ諸国軍派遣案を決議するに至った。実際に、チャド、マラウイ、ガンビアが兵員提供の意志を示した。

1993年10月にブルンジ危機が開始されて以来、ブルンジへの外国軍の派遣は常にその可能性を取り沙汰されてきたが、政権は介入に積極的な勢力と強行に抵抗する勢力の間で苦しい舵取りを強いられてきた。「政府協定」に基づく与野党10党の挙国一致体制の存続にとって、「介入を認めず」という方針の堅持は核心的な重要性を持っていたが、96年に入ってから国際社会が介入に肯定的な姿勢を示し始めたことは、政権維持にとって逆風として働いたことは想像に難くない。以下は筆者の推測となるが、派遣が現実味を帯びてきたこの時期に大統領が逃亡したことは、介入受諾という政策方針の大転換が引き起こすであろう政治的反応　大統領の生命に対する直接のテロの可能性　を、彼がいかに恐れていたかを物語っているのではないか。ブゲンダナ事件の葬儀での投石はその恐怖を彼に強く喚起したのではなかっただろうか。

さておき、国家元首として就任したブヨヤは、就任に際しての公約に沿った政策を矢継ぎ早に打ち出す。まず、クーデター1週間後の1996年7月31

日に UPRONA のンディミラ (Pascal-Firmin Ndimira、フツ) を首相に指名し、組閣を命じた。ンディミラは、カニエンキコ内閣で農相を務めた人物である。組閣は 96 年 8 月 2 日に完了し、UPRONA から 5 名、FRODEBU から 7 名がそれぞれ参加する計 25 名からなる挙国一致内閣が発足した。政権は、早期に移行期制度システムを策定すること、それに則って 2~3 年間を移行期とし、最終的には憲法修正を行うという見通しを示し、その間に「全国討論」を開催して、暴力の停止・抑止の方策についての検討を進めるという方針を示した。軍事政権は 96 年 9 月 12 日には、議会の復活と政党活動の公認を布告し、これに則り 10 月 7 日にクーデター後初の議会が召集された²⁶。ブルンジ周辺諸国からなる大湖地域諸国首脳会談は、クーデターから一週間後の 96 年 7 月 31 日にはいち早くブルンジに対する経済制裁 (国境封鎖) を決定し²⁷、ブルンジに対して、制裁解除条件として、国民議会の復活、政党活動の復活、虐殺の停止、反政府組織 (とくに CNDD - FDD) との交渉開始を掲げていた。軍事政権の矢継ぎ早の政策は、この最初の 2 点への取り組みをアピールしたものであった。

しかし、虐殺の停止と反政府組織との交渉開始は難しい問題であった。軍事政権は虐殺停止を公に掲げてはいたものの、クーデター後ひと月で国軍により 6000 人以上が殺害されたという指摘も出るなど、国内での暴力行使が続いていることを伺わせる²⁸。さらに、CNDD - FDD や PALIPEHUTU などの民兵組織が攻勢を掛けるなど、国軍対民兵組織の交戦も続いている。また、クーデター翌日の 1996 年 7 月 26 日に、ンダダエ暗殺事件に関する国連報告書の内容が明らかにされ、そこでは参謀長レベルの高級将校の関与が指摘されていた²⁹。ブヨヤは、公式的には報告書の内容から距離をおく発言をしたが、8 月 20 日には、事件発生当初から巷間で首謀者と目されていたビコマグ参謀総長他 2 名の高級将校を更迭した。ブヨヤは報道官を通じて、さしたる理由のない人事異動である旨発表したが、これは明らかに国際世論に配慮する姿勢を示したものと見る事ができる。

2 反政府勢力の動向と軍事政権の強硬姿勢

FRODEBU の幹部・議員は軍事クーデター後に相次いで国外に脱出した。一説によれば国外に脱出した FRODEBU 議員は 34 人だとされる³⁰。9 月 16 日にナイロビに拠点を置く党総務委員会 (Statutory executive committee) が党の主導権が同委員会にあることを宣言し、その数日後には同じくナイロビに拠点を置く CNDD 代表のニャンゴマが自らが FRODEBU の臨時党首に就任したと発表した。一方、ミナニ党首は、かねてより FRODEBU 派の拠点 (とくに同地駐在のブルンジ大使館が中心) となっていたダルエスサラームに根拠を構えたが、党の主導権を掌握しているのは自分だとしてこれに反論した。CNDD 合流派とミナニ派がそれぞれ周辺国に拠点を構える一方で、ブルンジ国内でも、軍事政権への抵抗を試みるンゾジブワニ (Augustin Nzojibwani) 幹事長とンゲンダクマナ国会議長らの勢力と、軍事政権の内閣であるンディミラ政権に閣僚として参加した勢力とに分裂したことがうかがえる³¹。FRODEBU という党の組織はまさに四分五裂の状態となったのである。

とはいえ、軍事政権に閣僚として参加した者を除いた三派は、軍事政権への抵抗、法秩序への復帰、外国軍派遣による解決といった諸点で方針を共有しており、相互に緊張関係を保ちながらも、その声明・見解には共通の部分が多くうかがえる。そして、大湖地域諸国が挙げた制裁解除条件のひとつである「反政府勢力との交渉開始」でとくに CNDD - FDD が言及されていることを追い風として、この後の和平をめぐる軍事政権との折衝においては、FRODEBU からの合流派を含めた CNDD が結果的に主導権を握ることになった。このような客観情勢において、FRODEBU のいずれの派もよかれあしかれ CNDD に追随するしかなかったといえる。

一方、CNDD の台頭によって、1980 年代初頭から活動を進めてきた民兵組織である PALIPEHUTU は交渉当事者としてまったく認知されなくなった。PALIPEHUTU は、大湖地域諸国が CNDD と軍事政権との交渉を勧告していることを強く非難する姿勢を示し始めた。クーデターから 1 年を経た 97 年 8

月には、PALIPEHUTU と FDD の武力衝突が伝えられ、また、PALIPEHUTU から国民解放戦線 Frolinat なる組織が分派したことも報じられるなど、反軍事政権を掲げる民兵組織の間での路線対立が明らかになった。

クーデター直後は国際社会とくに大湖地域諸国に配慮する姿勢を示してきたブヨヤ政権だったが、1997 年に入ってから姿勢を転じ、国内政治、軍事、国際関係のいずれにおいても強硬姿勢をとるようになっていった。強硬姿勢を示す事例としては 4 点指摘できる。

第一に、国内諸政党に対する統制である。まず、政権は 1997 年 1 月に、ブヨヤに対して敵対的な姿勢を示し続けてきたバガザ元大統領に対し自宅軟禁の措置をとり、97 年 3 月にはブヨヤ暗殺計画容疑でバガザ派幹部を摘発した。また、従来軍事政権と密接な関係にあったはずの UPRONA に対しても、97 年 9 月に、無許可記者会見を行ったとの理由で党首を逮捕し、一時的に拘束した。

第二に軍事裁判の強行である。ンダダエ暗殺とその後の虐殺事件に関する審理は、1993 年体制においては、国軍側の拒否によってまったく手つかずのままだったが、軍事政権は 97 年 2 月から一斉に裁判を開始し、97 年 7 月には、事件当初からの首謀者と見なされていたピコマグ元参謀総長、ンゲゼ元内相ら 4 人の有力者の公判も行われた（裁判結果は伝えられていない）。国際社会は、軍事政権下での一方的な裁判実施を中止するよう繰り返し勧告したが、審理は続けられ、97 年 9 月までに 140 人に死刑判決が出された（うち 6 名については刑が執行されたと報道されている）。

第三に、「再集合キャンプ」政策の実施である。軍事政権の公式表現としては「集合・保護区域」とされているが、これは、住民を現住地から退去させて、別の地域に設けた「キャンプ」に移し、元の居住村を破壊するという政策である。この政策は、1996 年 12 月頃から開始されたといわれ、翌 97 年 4 月にある国際 NGO が行った推計では、全国 15 県中 7 県に設けられた複数のキャンプ（1 キャンプあたりの収容人数は、1500~2 万人とされる）に合計 47 万 5000 人が収容されているという。これは、公式的には、国軍の作戦行

動円滑化のため 国軍と民兵組織の交戦で住民に被害が出るのを防ぐためとされているが、現実には、民兵組織の兵站路（住民からの物資の調達、兵員の徴発）の寸断と、協力者の洗い出しをも目的に含んでいることは確実とみてよいだろう。さらに、この政策は、フツ住民を対象として行われており、軍事政権の成立によって帰還したツチ難民に対する再配分用地確保を目的としていることも指摘されている³²。

第四に、周辺諸国との対立である。大湖地域諸国はクーデター直後から、民兵組織との交渉開始などを解除条件とする経済制裁を実施し、軍事政権に圧力を掛けてきた。これに対して軍事政権も当初は応じる構えを見せていたが、制裁がまったく解除されないことに不快感を募らせ、周辺諸国の調停にあからさまに反抗するようになった。大湖地域諸国は、タンザニア元大統領のニエレレ氏を調停責任者として、ブルンジ内外の政党・民兵組織と軍事政権の間の調停にあたってきたが、常に不調に終わった。その一方で軍事政権は、97年5月に、ローマで非公式にCNDDとの交渉を進めていることを明らかにし、全関係勢力の参加による協議を勧告している大湖地域諸国に対する不信感を端的に示した。さらに、97年8月25日に予定されていたアルーシャでの関係勢力（CNDD、FRODEBU、PARENA 他2組織が参加）協議への出席を直前になって拒否し、その理由として「事前協議の不足とタンザニア政府の敵対的態度」を挙げた。

実際のところ、タンザニア政府とブルンジ軍事政権との関係は日々悪化していた。ひとつには、ダルエスサラームのブルンジ大使館がFRODEBUの牙城となっていることへの不満³³、ふたつ目には、タンザニア側にある難民キャンプをめぐる国境紛争である。タンザニアにはブルンジからの難民が多数居留しているが、ここが民兵組織の拠点となっていることが以前から指摘されていた。タンザニア側の難民キャンプに対して、ブルンジ国軍が越境攻撃を掛け、タンザニア軍と交戦するケースも相次ぐなど、両国国境の緊張は高まっている。

大湖地域諸国の足並みも乱れ始めている。1997年5月に成立したコンゴ民

主共和国（DRC）は、97年7月に一方的にブルンジに対する国境封鎖解除を決定し、即時実施した。軍事政権が欠席したアルーシャ会談後の協議で、大湖地域諸国は制裁継続の方針を確認したが、席上ケニア政府代表（外相。モイ大統領の代理）が、タンザニア政府代表に対して、制裁継続を主張しているながら密輸取り締まりをまったく行っていないとして非難したという。また、この会議では、これに先立ち制裁解除したDRCの対応についても協議がなされなかったという。

以上の状況を見る限り、クーデター後の状況は、軍事政権の望む方向に進んでいるといえる。政党・民兵組織といった反対諸勢力に対する軍事政権の主導権は確実であり、政権側の意図としては、国軍 - CNDD 交渉での事態の一方的な「打開」をめざし、周辺諸国ならびに国際社会が要請する全勢力参加による和平協議という選択肢を拒否するという方針がうかがえる。

むすび

1998年のブルンジは、民兵組織による大規模攻撃で明けた。首都近郊の国軍駐屯地に対する1月1日未明の民兵の攻撃によって、兵士を含む150人あまりの犠牲者が出た。国軍対民兵組織という暴力の構図は、93年10月以来不変である。この状況は今後しばらく続くことだろう。

また、軍事政権の声明にしたがうならば、現在の政権は「移行期」を担うものであるため、「民主化」過程への着手が必然的な課題となる。関係全勢力の参加する和平会議を政権が拒否している背景には、「民主化」過程が本格的に開始される前に主導権を確実に握っておきたいとの意図があると推測されるが、そのような軍事政権の戦術が成功するかどうかは今後の展開を追うしかない。

今後の展開を追う際のポイントは以下の2点にあると考えられる。第一に、CNDDと軍事政権がなんらかの妥協点に達するか否かである。ブルンジにお

ける政治危機は、国家の統治機構が暴力を十分に統制できないことに由来していた面が大きい。暴力を行使する中心的主体である国軍と CNDD - FDD がなんらかの合意に達するならば、事態は急速に進展する可能性がある。ただしその場合には、交渉の主舞台から排除されている PALIPEHUTU とバガザ派という武闘路線をとる組織の対応が攪乱要因となろう。また、この場合には、CNDD が反軍事政権勢力を糾合できるか否かが焦点となるだろう。

第二は、国際社会の対応である。先進諸国はブルンジに対して基本的に静観の姿勢をとっている。「トルコ石作戦」(1994年のルワンダへの軍事介入)の記憶が生々しく、アフリカ政策の転換点にさしかかっているフランスが軍事的に介入する可能性は限りなく低い。二期目に入ってからアフリカへの関心を高めているように見えるクリントン政権も、軍事介入という選択肢をとることはないだろう。ルワンダ、DRC、ブルンジという危機下の大湖地域に超大国が軍事介入すれば、地域のパワーバランスが激変しさらなる危機が招来される可能性が高いからである。問題はアフリカ諸国、とくに大湖地域諸国の対応である。内陸国であるブルンジにとって喫緊の補給路を持つタンザニアに対して軍事政権が強硬姿勢を強めていることは、経済制裁下でもかなりの物資が密輸されていることを強く示唆している。したがって、周辺諸国による経済制裁措置はさしあたり圧力となつてはいないように思われる。ルワンダとウガンダの現政権はブルンジ軍事政権に対するシンパシーが高いと常々指摘されているが、大湖地域諸国間で足並みの乱れが出るとするならばこの二国の軍事政権への歩み寄り(制裁解除、さらには支援)であろう。もしそうだと、ブルンジとタンザニアの国境紛争のみが遺産として引き継がれることになるが、こちらの局面打開のあり方はさしあたり予見しがたい。

本論では、「ブルンジ的状况」のあぶり出しという課題を念頭において、1993年選挙の実施から今日に至る政治情勢を丹念に記述してきた。本論が主として依拠したのは、主に国際プレスによる報道であるが、本文で指摘したように、国際プレス一般に「部族対立説」という参照枠の影響が非常に強く

見られ、それは筆者の考えるところでは非常に不適切な側面を持っている。本論では、第1節の2に示した理論的仮説に基づき、「部族対立説」によるバイアスを可能な限り排除したブルンジ現代史の再構成を目指してきた。その結果、政治情勢の記述においてエスニシティーに言及することが極度に少ない叙述となったが、これはあえて意図した結果である。ただ、それはエスニシティーについて筆者が無視、軽視していることを意味するのではない。むしろ、エスニシティーの介在のあり方について考察を深めることは筆者が究極的に目指すところである。そのひとつの試みとして、このような形での現代史像を提示した。この歴史像に欠けているものは果たして何か。そのことを問うことによってこそ、次の課題が明確になるのではないかと考えたのである。

本論の叙述を通して、さしあたり現時点で認識している2点の課題を以下に示し、結論に代えたい。まず、第一の課題は、「ブルリ・グループ」の実像の把握である。本文および注でも示したが、ブルンジ政治における真の権力層は、南部ブルリ県出身のツチであるとの指摘がある。そのことの例として、ミコンベロ、バガザ、ブヨヤの3人がブルリ出身であることにも触れた。ただ、ブルリ出身者は、ツチに限らず、フツでも有力者が出ているという点も確認しておきたい。例えば、FRODEBUの有力幹部・内相から転じて、民兵組織CNDD - FDDを組織したニャンゴマもブルリの出身である。そして、CNDDと軍事政権が非公式に交渉を開始している背景に、ブヨヤ、ニャンゴマの両者が同郷出身であることが何らかの形で働いているともささやかれている。ブルリという土地およびその出身者のプロフィールを描く上で参考になると思われるエピソードがふたつある。第一には、1996年に成立した軍事政権内部で、ンディミラ首相らの北部派とブヨヤに近い南部派の対立が激化しているという報道である³⁴。もうひとつは、93年体制下で暴力事件の発生がほとんど伝えられなかった南部地域で、96年のクーデター以降暴力事件の発生が頻繁に伝えられている事実である。これは何らかの国内対立の存在を示唆するものである。したがって、ブルリ・グループとは何かを問うことは、

ブルンジ国内における地域対立のあり方あるいは地域間とでもいうべきもののあり方を探る手がかりとなるのではないか。また、この問題は、UPRONA、FRODEBU 二大政党内部での権力構造のあり方についても、重要な知見を提供するものと予想される。

第二の課題は、民兵組織の資金源である。1980年代初頭から活動していた PALIPEHUTU はもとより、94年以降急速に台頭した CNDD - FDD の物的・資金的基盤はどこにあるのだろうか。周辺3国の難民キャンプに拠点を構えていることは常々指摘されており、難民への配給物資を徴発していることはほぼ確実であろうが、武器の調達や外国での拠点運営(たとえば CNDD の場合はナイロビに拠点を置き、頻りに声明を出すなどの活動を行っている)などはいかなる基盤・手段によるのだろうか。周辺諸国での活動は、その国での反政府組織となんらかの関係があることを示唆しているが、この点も検討が必要だろう。したがって、民兵組織の資金源という問題は、ブルンジ一国内にとどまらず、さしあたりは、旧ザイール=DRC 東部、ルワンダ、ウガンダ、タンザニア西部、タンガニーカ湖という地域的文脈における非合法諸組織のネットワーク構造という問題に発展していくであろう。そしてこのことを検討する際には、民兵組織のロジスティクスにとどまらず、経済制裁下のブルンジへの密輸の実態をも視野に入れる必要がある。

この二つの課題は、権力構造の具体的なあり方に関わる問題という点で共通している。本論で扱った国家の統治機構を中心とした記述は、このような構造面についての質的な理解の裏付けを経て、より厚みのある議論として書き換えられていくべきであろう。

注

¹ 本章では、1992年憲法に基づき実施された多党制選挙の結果誕生し、96年7月25

日のクーデターによって瓦解するまでのブルンジの政治の枠組みを「1993年体制」という用語でさしあたり呼ぶことにする。これには、二つの理由がある。一つには、この時期の政権を、ある特定の政党の名を冠した政権と位置づけること（具体的には大統領ポストと議会の過半数の議席を持つ FRODEBU の政権と見なすこと）に筆者がためらいを感じるためであり、もう一つには、「第四共和制」と呼ぶことが妥当かどうかについても確たる結論を出すに至っていないためである。FRODEBU は制度面で圧倒的なプレゼンスを持つ政党であったことは確かだが、この時期のすべての内閣は挙国一致的な性格を強く持っており、「FRODEBU の」政権と位置づけることは事態にそぐわない面がある。片や、ミコンベロ、バガザ、ブヨヤと続く 3 人の軍人大統領の時代をそれぞれ第一、第二、第三共和制と呼ぶ先行研究があり（例えば Lemarchand [1994]）、本章でもこの時代については便宜的にこれにならったので、93 年発足の体制を「第四共和制」ということもあるいは可能かもしれない。しかし、92 年憲法に依拠し 93 年 7 月以降発足した体制を「第四共和制」と呼ぶ例は今のところ見いだされないし、さかのぼって、3 人の軍人大統領の時代を「共和制」と呼ぶことの妥当性についても疑問なしとしない。現時点では、共和制の成立要件を検討したうえで用語の妥当性について判断を下すに至らず、「第四共和制」という用語を採用することは見送った。

² Eggers [1997: 11]による。なお、Lemarchand [1994: 108]では「最高軍事評議会」（Supreme Military Council）とされている。

³ ブルンジにおけるエスニシティには、人口比で 1%程度とされるトゥワ Twa もあるが、同国でエスニック問題が取りざたされる時にトゥワに言及されることはほとんどないため、本論でもトゥワはとくに扱わない。なお、ブルンジの人口は、アフリカ開発銀行の推計では、639 万 3000 人（1995 年）とされる（African Development Bank [1997: 183]）。

⁴ いくつかの例を挙げる。まず、1993 年 6 月の大統領選挙の結果を報じたフランスの『ルモンド』(Le Monde)紙は、「ブルンジでエスニックな交替」"Alternance ethnique au Burundi"という見出しを掲げている（Le Monde 紙 1993 年 6 月 4 日付け。特派員

電)。それ以前の UPRONA 政権がツチ政権であり、選挙に勝利したのがフツ勢力だという含意がここにはある。また、96年7月のクーデターを報じた『朝日新聞』は、「ブルンジに軍事政権」という大見出しに続いて「ツチ族主導でクーデター」というコピーを掲載し、今回のクーデターの背後にエスニックな要因が介在していることを示唆している（『朝日新聞』1996年7月26日朝刊。特派員電）。さらに、『読売新聞』は、同じくこのクーデター事件に関連した報道の中で、「ツチ族、新兵招集 数千人、フツ族反撃に備え」というより直接的な表現を使い、新兵招集の主体が「ツチ族」であり、反撃の主体が「フツ族」であるとの見方を端的に示している（『読売新聞』1996年7月27日朝刊。特派員電）。もちろんこれには、簡潔さを要請される新聞というメディアの特性に由来する省略表現であるともいえるだろうが、「部族対立」という観点からこの問題に触れていることは明らかであろう。

⁵ このことについては、佐藤[1993]が問題提起を行っている。

⁶ あらゆる差別の禁止や基本的人権の擁護といった内容は、世界各国の憲法において明記されているが、ブルンジの92年憲法では「国民統一」、「和解」といった表現が、大統領、内閣、議会、政党などについて定めた条文において繰り返し登場する点に特徴がある。この点については、Reyntjens[1992; 1994: 76-87]の分析を参照。

⁷ この論者の代表が、バガザ元大統領である。「ツチ、フツを分けたホームランド制の導入」という彼の主張は、1994年半ば頃から公に報道されはじめた（例えば、EIU, 1994, 3rd）。

⁸ FRODEBUの非合法組織としての歴史やPALIPEHUTU（現在なお非合法化されたままである）との結びつきが強かったことをもって、合法化に際しての同党の公式的態度の変化は、表面的なものにすぎないと見る意見は当然ある。事実、FRODEBUは、国際プレスに情報が乗りにくい地方での選挙運動においては、「フツ意識」を強く喚起するようなレトリックをしばしば用いていたとの指摘もある（例えば、Gahama [1995: 81]）。しかし、ここでは、公式な場での政治的言説をさしあたり問

題としているので、そのような事実があったとしても論述には支障がないと考える。「フツ意識」を喚起するレトリックの使用という問題は、FRODEBU 中央の幹部と選挙区の現場における言説の二重性という観点から、あるいは、FRODEBU 内での「穏健派」（国民統一・和解路線を支持）と「強硬派」（フツ政党としての路線）の対立といった観点からとらえていくべきことであって、「どちらが本音か？」「本音と建て前」といった二者択一的な問題設定は、FRODEBU という党内部でのダイナミズムを捨象してしまうだけの不適切なものだと考えるからである。

⁹ ブルンジの政治構造を「ツチによるフツの支配」と見なす立場からは、これを南ア国民党政権における人種差別政策になぞらえて「黒いアパルトヘイト」と評する意見もあったという。しかし、アパルトヘイトとブルンジの状況が決定的に異なるのは、前者は、法制度によって明文化された差別体制であったが、後者は、法的な裏付けが存在せず、また公式の場で取り上げることも禁止された、いわば「見えない」体制であった点である。実際のところ、「エスニシティーの非合法化」という状況は、「国民統合」を掲げ「部族主義の超克」を目指したサハラ以南アフリカ諸国に広く共通するといえるだろう。そして、政治の場におけるエスニシティーへの言及が忌避・抑圧される一方で、エスニシティーの間で国家権益の分配の不平等が見られるという状況も数多く報告されており、その意味では、これを「見えない」差別体制として一般化することも可能かもしれない。しかし、この問題の解決策として、エスニシティーの「可視化」が有効かどうかは疑問である。本論では、アフリカ諸国全般を取り上げてこの問題を論ずる余裕はないので、「国民統合」「統一」「和解」といった方針下においても二律背反する状況
国民統合と差別の隠蔽 が進行しうるということを指摘するにとどめる。

¹⁰ Reyntjens [1993: 564-5]の指摘によれば、UPRONA 中央委員会、県知事、市長へのフツ人材の登用はこの時期にかなり積極的に進められたという。なお、同論文では、登用数の具体的な数字は示されていない。

¹¹ 例えば、デュボン、レインツェンス[1995: 33]で指摘がある。そもそも、ブルンジの政権は、時の大統領による個人支配というよりは、支持基盤の意向が強く作用

しているといわれる。最も強力な権力基盤として常々指摘されているのが、南部ブルリ県一帯の出身者（バヒマ・ツチ）である。国軍 - UPRONA 支配体制下の 3 人の軍人大統領はいずれもこの土地の出身であり、「宮廷革命」と揶揄されるようにいずれのクーデターも無血であった。

¹² その端的な例は、1992 年 3 月の国軍の一部部隊によるクーデター未遂事件とその後に首謀者としてムボンパ外相（Cyprien Mbonimpa）が逮捕された事件に見られる。このクーデター事件とその後の逮捕については、実際に企てられたものと見なす意見（ブヨヤ政権の公式見解）と、謀略と見なす意見（*Jeune Afrique* 誌の Hamza Kaïdi 記者は、この観点から一年にわたりこの事件を追ったレポートを報告している。*Jeune Afrique*, no.1628(19-25 mars 1992); no.1634- 35(30 avril-13 mai 1992); no.1648 (6-12 août 1992); no.1676 (18-24 février 1993); no.1700(5-11 août 1993)）とがあり現在なお真相は不明だが、実際に関与していたか否かを問わず、当時民主化慎重派として知られたムボンパを、党中央委員から解任し、逮捕することは、民主化に抵抗する勢力にブヨヤが強硬姿勢をとることを十分にアピールしたと考えられよう。

¹³ 例えば、16 県知事中 14 が FRODEBU 党員に交代された。野党の知事は UPRONA と PRP が各 1 名ずつであった。また、数は明らかでないが中下級の公務員・地方公務員も大量に交代された。さらに、国营ラジオ・テレビ局の会長も FRODEBU 系の人物に交代させられた。以上は、デュボン、レインツェンス[1995: 33]による。

¹⁴ 憲法によれば、大統領空位の際の政府は辞任したと見なされ、当面の問題を処理する能力しか与えられていない。そして、3 カ月以内に大統領選挙を実施することが決められている。つまり、政府は次の選挙を実施するまでの暫定的な執行機関となる（レインツェンス・デュボン[1995: 39]）。

¹⁵ EIU, 1994, 1st, p.33 による。デュボン・レインツェンス[1995: 39]では、「5 人が罷免され、2 人が辞任した」としている。

¹⁶ ブルンジの要人では、同時にシザ（Bernard Ciza）計画相、シンビジ（Cyriaque Simbizi）青年・文化相が死亡。両大臣の所属政党は確認できなかった。

- ¹⁷ レインツェンス・デュボン[1995: 39]による。EIU, 1994, 2nd によれば「1994年4月20日」。
- ¹⁸ 以下の引用文は、Cervenka & Legum [1994: 22-29]に掲載された「政府協定」英訳全文から、筆者が訳出したものである。
- ¹⁹ 野党「系」と、ここでいうのは、国防相ポストを指してのことである。「政府協定」では、法相と国防相には政党に所属していない人物を登用することが定められた。国防相には軍人が就任するのが通例であったが、当時のブルンジ国軍幹部は、国軍 - UPRONA 支配体制下で台頭した人物であり、政党には所属していないながらも UPRONA に近い人物であることは確かだろう。
- ²⁰ 各種国際プレスの報道によれば、BBC モニタリング・サービスによる当時のルワンダ国営ラジオでのミナニ声明を検討する限り、虐殺を直接に扇動した発言はみられないということである (ARB, Vol.31, No.12(Dec. 1994), p.11687 が紹介した1994年12月15日付け *Le Monde* 紙の報道)。レインツェンス・デュボン[1995: 36-7]は、ンダダエ暗殺後の虐殺事件を調査した国際調査委員会の結論として、クーデターの報道がなされた直後から国内各地で自衛組織が結成されたこと、これら自衛組織が虐殺を行ったのは事実であること、自衛組織結成はクーデターへの抵抗を呼びかける政府高官のアピール(ミナニら)によって促進されたことを紹介している。
- ²¹ 国防相には軍人、法務相には判事を充てるのが一般的であった。その明確な根拠は確認できなかったが、慣例的なものと考えられる。
- ²² 具体的な事例としては、OAU 和平調査団が来訪した1995年5月30日に首都カメンゲ(Kamenge)地区で起こった国軍と民兵組織の大規模な戦闘がある。外交団の到着と戦闘の因果関係については定かではないが、推測するに、軍事介入に反対する勢力(国軍側あるいは野党系の民兵組織)の示威行動の側面が強いのではないかと推測される。同年7月下旬に、ツツ司教とキンケル・ドイツ外相が訪問した際にも、戦闘発生を恐れて首都から数千人が避難している(この時は実際には戦闘はなかった)。住民のこのような行動は、示威目的での争乱扇動の可能性を

強く示唆するものであろう。

²³ UPRONA のみならず、外国軍派遣に最も強硬に抵抗しているのは国軍である。国軍は、警察と並んで、「FRODEBU 化」がまったく進んでいない組織であり、エスニシティーの文脈からいえば、ツチ独占の事実は民主化後も変わらない。ンダダ工暗殺の背景には、同大統領が掲げた国軍改革 FRODEBU 化、結果的にはフツの登用 への危機感があったと指摘されている。国軍が外国の軍事監視団の到来に抵抗するのは、外国軍の監視下で軍事的活動が制約され、国軍改革が強制的に進められるとのおそれがあるからだとみてよい。国軍の闘争相手である CNDD が外国軍派遣に前向きなのは、国軍改革が彼らの目的に合致しているからである。つまり、外国軍の派遣によるメリット、デメリットは、武装闘争を続ける両派（国軍と CNDD）の間でいわばトレード・オフの関係にあった。派遣協議が進展しなかった最大の理由はここにある。

²⁴ 当時のブルンジ駐在アメリカ大使のクルーガー（Krueger）は、独自の調査によるブルンジ国内での虐殺事件の報告を積極的に行っており、軍事介入の必要性を示唆する発言をたびたび行ってもいた。なお、このようなクルーガー大使の姿勢については、当時のフランス外相ドゥブレ（Bernard Debré）が「戦争扇動者」と非難する談話を残している。ちなみにフランスは、軍事介入については終始拒否感を示し続けた。

²⁵ ARB, Vol.32, No.10(Oct.1995), p.12010.

²⁶ クーデター前の国民議会議長であるンゲンダクマナ（Léonce Ngendakumana、FRODEBU）が引き続き議長の任に就いたが、1996 年 10 月 7 日の召集初日にンゲンダクマナは、憲法が停止され、議会の運営を司る法制度が整備されていない状況では議会はその任を果たすことができないと指摘し、議会を開催しないことを宣言した。なお、初日に集まった議員は FRODEBU が 26 人、UPRONA が 11 人の合計 37 人だが、92 年憲法が定めた定足数（3 分の 2 = 54 人）にしたがえば議会は成立しない。

²⁷ この制裁は、援助物資を除く経済封鎖を内容とするもので、タンザニア、ザイール

ルがいち早く発動し、ケニア（1996年8月5日制裁発動）、ウガンダ、エチオピア（両国とも96年8月7日に発動）、ルワンダ（96年8月8日）がこれに追随し、陸空水すべての国境が閉ざされた。制裁は97年4月に部分的に解除されたとはいえ、今日に至るまで完全には解除されていない。しかし、実際のところ、ブルンジへの輸出入はひそかに行われていると指摘されており、現実に物資が枯渇していないことからそれは確実であろう。また、アフリカ諸国がこれら周辺諸国の制裁発動を基本的に支持したのに対し、先進国は一律に「時期尚早」とする当惑の姿勢を示し、制裁に参加した国はなかった。なお、この96年のブヨヤ・クーデターに対するアフリカ諸国と先進諸国の態度の相違については、佐藤[1996]が論じている。

²⁸ 援助団体などからの報告を総合してアムネスティ・インターナショナルが報告したもので、ARB, Vol.33, No.8(Aug.1996), p.12370-1.

²⁹ この報告書は、1995年8月の国連安保理決議に基づき設立された国際調査委員会によって作成されたもので、ンダダエ暗殺とその後の虐殺を扱っている。報告書は、96年7月23日（クーデターの2日前）に安保理に提出されたが、非公式扱いとされた。安保理理事国にのみ閲覧が認められたという。AFPの取材によれば、この報告書では以下の点が指摘されている。ンダダエ暗殺はクーデター計画の一環として準備、実行されたものであり、その計画には国軍上層部将校の関与が明らかであること、ンダダエ暗殺後の虐殺事件にFRODEBUが関与していたことも明らかであること、しかしながら、国軍側、FRODEBU側ともに、特定の首謀者、責任者を指摘できるだけの確証を調査では得られなかったこと、虐殺の犠牲者は5万人にのぼると見られること、である（以上、1996年8月16日付け *Le Monde* 紙の報道による）。これらの指摘は、事件直後から観測筋が指摘していたことで、目新しい内容ではない。

³⁰ AFP電を紹介したARB, Vol.33, No.10(Oct.1996), p.12349-50による。ただし信憑性には問題がある。この資料では、クーデター直後には「1993年10月以降20人のFRODEBU議員が殺害され、国外脱出したのは34人」とされているが、同資料は

また、96年10月7日に召集された議会に参加した FRODEBU 議員が26人だとも報道している。これでは合計で80人になってしまい、69人という FRODEBU 議員数を上回ってしまう。国外脱出した FRODEBU 議員が後に帰国した可能性もあるが、一般的に言って考えにくい。

³¹1996年8月の組閣で FRODEBU 党員とされる7名が入閣したが、いずれも閣僚経験のない者たちであり、FRODEBU 内での地位が低かった者たちだと考えられる。これら7人は、97年5月の内閣改造でも全員留任したが、この時の報道によれば、7人中5人は相変わらず FRODEBU 所属となっているが、2名は所属不明となっている。これが単なる報道に際しての情報の欠落なのか、それとも離党を意味するのかは判断できない。

³² ARB, Vol.34, No.4, p.12654-5 での、*Libération* 紙1997年4月17日づけ報道の紹介による。またこの資料によれば、キャンプに収容された住民は、「攻撃者」、「支持者」、「無実の市民」に三分類されているという。

³³ 1993年体制期に、タンザニア駐在大使としてバラルニエレツェ (Libère Bararunyeretse。ブヨヤ政権期の元外相。UPRONA 強硬派で知られる) が打診された際に、タンザニア政府は理由を明確にせぬままペルソナ・ノン・グラータを発令して、着任を拒否した。その後大使ポストは空席のままであった。さらに、97年11月にも、FRODEBU 支持者でない書記官が突然強制退去を命じられるなど、外交での緊張関係が続いている。

³⁴ が紹介している *Africa Confidential* 1997年
月9

略語表

* アルファベット順。

* 章末付録に載せたものは除いた。

AFP (フランス通信。 Agence France Presse)
ARB (*Africa Research Bulletin: Political, Social and Cultural Series*) (定期刊行物)
CMSN (救国軍事評議会: Military Committee of National Salvation) ブヨヤ軍事政権の最高意思決定機関 (1987 年 9 月 ~ 90 年 12 月)
CNR (国家革命評議会: Conseil National de la Révolution) ミコンベロ軍事政権の最高意思決定機関 (1966 年 11 月 ~ 68 年 1 月)
CNS (国家安全保障会議: Conseil National de Sécurité) (1994 年 9 月 ~ 1996 年 7 月)
DRC (コンゴ民主共和国。 Democratic Republic of Congo) 1997 年 5 月 ~
EIU (*Economist Intelligence Unit: Uganda, Rwanda, Burundi*) (定期刊行物)
EU (欧州連合。 European Union)
ICPO (国際刑事警察機構。 International Criminal Police Organization)
MTM (*Marchés tropicaux et méditerranéens*) (定期刊行物)
OAU (アフリカ統一機構。 Organization of African Unity)
RPF (ルワンダ愛国戦線: Rwanda Patriotic Front / Front patriotique rwandais)
SC (最高評議会: Supreme Council) ミコンベロ軍事政権の最高意思決定機関 (1971 年 10 月 ~ 1974 年 4 月)

参考文献

1 . 日本語文献

栗本英世

1997 「未開の戦争、現代の戦争」 『紛争と運動』 (青木・内堀他編 『岩波講座文化人類学』 第 6 巻 岩波書店) 23 ~ 61 ページ

佐藤章

- 1993 「ブルンジ民主化の中のツチとフツ：部族を語ることについて」 『アフリカレポート』第 号) 16 20 ページ
「ブルンジのツチとフツ」
リカ学会学術大会（於神戸学院大学）での口頭発表 1994 年 月 28
- 1995 『アフリカ大湖地域の危機』（佐藤章
武内進一監訳、日本政府委託調査レポート）1 7 ページ
「ブルンジ」（『月刊アフリカ』第 巻第 11 4
~ ページ
- 1997 「ブルンジ現代史解釈をめぐる論争 クレティアン、レインツェンス、
ルマルシャン」アジア経済研究所共同研究プロジェクト 90 年代アフリカ
8 回研究会口頭発表 1997 年 月
26

デュボン、パトリック フィリップ・レインツェンス

『アフリカ大湖地域の危機』佐藤章 （日本政府委託調査レ
ポート） Patrick Dupont & Filip Reyntjens, *Crisis in the Great Lakes Region of*
, Centre for the Study of the Great Lakes Region of Africa, University of
Antwerp.

2 . 欧文文献

African Development Bank

African Development Report 1997 , Oxford: Oxford University Press.

1994 *Can National Dialogue Break the Power of Terror in Burundi?*

impact of the international conference National Dialogue held in Bujumbura on
May 15-18 on Burundian efforts to restore democratic process in the country),

école,

ethnie: tribalisme et État

Chrétien, Jean-Pierre

“Hutu et Tutsi au Rwanda et au Burundi ,

, sous la direction de Jean-Loup Amselle et Elikia M bokoro, Paris:

Karthala, pp.129-165.

L

, no.39,

pp.182-189.

Burundi: Le Métier d

Canadian Journal of African

, Vol.26, No.3, pp.450-467.

1993 *’histoire retrouvée: 25 ans de métier d historien en Afrique* , Paris:

Eggers, Ellen, K.

1997

, Lahnam, Md. & London:

Scarecrow Press.

“Limites et contradictions du processus de démocratisation au Burundi, in

Guichaoua(dir.)[1995], pp.77-88.

1995 *Les crises politique au Burundi et au Rwanda (1993-1994) : Analyses, faits et*

’Ascq(FR): Université de Lille 1, Paris:

Lemarchand, René

1990

L’

”

Journal of African Studies, Vol.25, No.2, pp.235-248.

1991 “Réponse à Jean-Pierre Chrétien,” *Canadian Journal of African Studies*, Vol.26,

No.3, pp.468-470.

1994 *Burundi: Ethnocide as discourse and practice* , New York: Woodrow Wilson Center

Press & Cambridge University Press.

Reyntjens, Filip

1990 “Du bon usage de la science: l’《école historique burundo-française》,” *Politique africaine*, no.37, pp.107-113.

1992 “L’ingénierie de l’unité nationale: quelques singularité de la constitution burundaise de 1992,” *Politique africaine*, no.47 (Octobre 1992), pp.141-146.

1993 “The Proof of the Pudding is in the Eating: the June 1993 Elections in Burundi,” *Journal of Modern African Studies*, Vol.31, No.4, pp.563-583.

1994 *L’Afrique des Grandes Lacs en crise: Rwanda, Burundi: 1988-1994*, Paris: Karthala.

Weinstein, Warren

1976 *Historical Dictionary of Burundi*, Metuchen, NJ.: Scarecrow Press.

3 . 定期刊行物

Africa Research Bulletin: Political, Social and Cultural Series.(UK。月刊)

Economist Intelligence Unit, Country Report: Uganda, Rwanda, Burundi.(UK。年4回刊)

Jeune Afrique.(FR。週刊)

Le Monde.(FR。日刊)

Marchés tropicaux et méditerranéens.(FR。週刊)

付録 1992年以降のブルンジの政治組織：解説と一覧

ここでは、本章で中心的に扱った1992年から今日に至るまでの時期にブルンジ政治史に登場した主たる政治組織について整理する。1992年憲法にのって公認された13の政党と主たる非合法組織を取り上げ、略号、原語、本章中で用いた日本語訳、1993年の選挙への参加状況、FRODEBU体制下での動向を、簡単に一覧にした。合法政党13党については、党派関係を明確にするために、便宜的に、「与党会派」、「野党連合」、「独立」の三つに分けた。まずこの分類について説明し、UPRONA以外の政党が公認された1992年7月から1996年8月に至る、ブルンジのごく短い多党制期における政党間関係の見取り図を素描することにした。

「与党会派」に分類した4党は、結党承認後の早い時期から共同歩調をとってきた。まず、選挙に先立つ92年11月には、国民議会設立を連名で要請（この要請にはPRPも参加）し、93年6月の大統領選挙に際してはFRODEBU候補ンダダエを一致して支持した。PPとRPBは国民議会選挙では独自候補を擁立した（議席は得られず）が、その後のFRODEBU体制下ではFRODEBUと与党会派を組み閣僚を送り込んだ。別名として付した「民主変革勢力連合（CFD）」とは、94年9月の「政府協定」で定められた与野党間の閣僚ポスト配分の受け皿となる連合である。PLは、国民議会選挙でも候補者を出せず、また、FRODEBU体制下でも与党会派に参加しながら閣僚をひとりも輩出しなかった。さらに、95年2月には「FRODEBU体制打倒」を掲げたストを組織するなど、与党会派から離脱する姿勢をとるようになった。

一方の「野党連合」に分類した8党は、「政府協定」による野党へのポスト配分の受け皿となる連合を組んだ関係にある。ABASA、PIT、INKINZOについては「UPRONAの衛星党」との指摘があり（Reyntjens [1994: 138]）。また、RADDESとPSDは、93年6月の大統領選に際してブヨヤ支持を打ち出している（MTM、1993年5月21日付）ので、これら5党はUPRONAに近

い政党であろう。PRP は、92 年末の時点では、FRODEBU ら 4 党と共同で国民会議設立提案を行う一方、大統領選挙には独自候補を擁立するなど、独自路線を追求していたあとが見られる。とはいえ、「政府協定」下では、UPRONA 系の政党と結んで「野党連合」の一翼を担い、95 年末には「FRODEBU 体制打倒」を公言するようになるなど、野党色を強めていった（なお、PRP は結党申請時に、内務相の指導で党名を変更した経緯を持つ。申請当初の党名は「議会王統派党 (Parti royaliste parlementaire)」で王政復古を目的として掲げていたが、「国民統一の精神にそぐわない」という理由から、「国民和解党」（略称はおなじ PRP）に変更した。大統領選挙への同党の候補者である Pierre-Claver Sendegeya は、94 年半ばに CNDD に合流しナンバー 2 となる。一方、党首 Mathias Hitimana は、94 年 8 月に FRODEBU 政権批判の学生デモを組織して逮捕されている。このような経緯からみて、PRP は 94 年半ばに内部分裂し、党に残ったものは UPRONA 寄りの姿勢に転換したものと判断できる）。

「独立」に分類した唯一の政党である PARENA は、バガザ元大統領が組織した政党である。「政府協定」に署名しなかった唯一の合法政党である。バガザは、国軍出身者でありながら、UPRONA およびブヨヤを中心とする一派とは一線を画しており、国軍内部の非主流派から根強い支持を受けているといわれるが、政党としての影響力および組織については不明の点が多い。バガザの個人政党だというのが実状であろうが、1996 年 8 月に組織された軍事政権政府では、1 名の閣僚を送り込んでいる（1997 年 5 月の内閣改造でも留任）。

ただ、1992 年から 1996 年 7 月までのブルンジの政党の付置関係は、基本的には、FRODEBU、UPRONA が二大政党（国民議会に議席を持つのはこの二党のみ）をなし、閣僚を出している他の数党がいわば「弱小」政党、閣僚を輩出していない PL、ABASA に至っては「泡沫」ととらえておくことができる。そして、これら公認政党の活動の根拠となった 1992 年憲法が停止された軍事クーデター以降に至っては、本文中で指摘したように、二大政党の一

方である FRODEBU が四分五裂の状態となり、軍との関係が深いとされてきた UPRONA は軍事政権との緊張関係に陥っている。公式的には軍事政権下でも政党の活動は保証されているとはいえ、政党政治の枠組みに則って政治的意思決定に参画するという機能を果たすには至っていないと見られる。プヨヤ政権が公約として掲げる民政移管が実現すれば、政党を主たるアクターとする政治の季節が到来するかもしれないが、軍事クーデターの結果、有力政治家が大挙して非合法組織（とくに CNDD）に参加している現状では、ブルンジにおける政党政治がどのような形で再編されていくのかはまったく予見しがたい。

なお、表に示した原語については、メディアによって様々に伝えられており、必ずしも一定しない。ここでは基本的には Guichaoua (dir.)[1995]の巻末略号一覧に拠り、それ以外の資料に依拠した場合には注記した。「選挙」の項目は、1993年6月1日の大統領選挙を「大」、同年6月28日の国民議会議員選挙を「国」と略記し、各政党の対応を示した。この項目での「議席得ず」は、候補者を出したが、議席を獲得できなかったケースを指し、「参加せず」は候補者を出さなかったケースを指す。「閣僚輩出状況」は、1993年7月10日から1996年7月23日までの FRODEBU 体制下の五代の内閣について、各政党がおくりこんだ閣僚の数を示した。「 」は、93年7月10日組閣のキニギ内閣（首相含め 23 ポスト）、「 」は 94年2月11日組閣の第一次カニエンキコ内閣（首相含め 27 ポスト）、「 」は 94年10月6日組閣の第二次カニエンキコ内閣、「 」は 95年3月1日組閣の第一次ンドゥワヨ内閣、「 」は 95年10月12日組閣の第二次ンドゥワヨ内閣である。からは「政府協定」に基づく内閣であり、閣僚ポストは首相含め 25 である。表では、政党に所属しない閣僚を除外しているため、合計は全閣僚ポスト数に満たない場合がある。また、「 」では、FRODEBU、UPRONA 両党に所属する閣僚数を確認できなかったため、「最低～人（～人以上の可能性あり）」の意味で「9+」（確認できた分で 9 人）と記した。

1. 合法政党 (13 党)

(1) 与党会派 / 民主変革勢力連合 (FCD: Forces de changement démocratique)

略号	原語	日本語訳	選挙	閣僚輩出状況				
FRODEBU	Front pour le démocratie au Burundi	ブルンジ民主戦線	大：当選 国：65 議席獲得	13	9+	10	10	10
RPB	Rassemblement du peuple burundais	ブルンジ人民集合	大：FRODEBU 支持 国：議席得ず	1	1	1	1	1
PP	Parti du peuple	人民党	大：FRODEBU 支持 国：議席得ず	1	1	1	1	1
PL	Parti libéral	自由党	大：FRODEBU 支持 国：参加せず	-	-	-	-	-

(2) 野党連合 (CPPO: Coalition des partis politiques de l'opposition)

UPRONA	Union pour le progrès national ⁱ	国民進歩同盟	大：落選 国：16 議席獲得	6	4+	7	5	6
RADES	Ralliement pour la démocratie et le développement économique et social	民主主義・経済社会発展連合	大：UPRONA 支持 国：議席得ず	-	1	1	1	1
PIT	Parti indépendant des travailleurs	独立労働者党	大：？ 国：？	-	1	1	1	1
INKINZO	<i>Inkinzo y'Ijambo ry'abarundi</i> ⁱⁱ	インキンゾ ⁱⁱⁱ	大：？ 国：？	-	1	1	1	1
ABASA	Alliance burundo-africaine pour le salut	ブルンジ・アフリカ人救済連合	参加せず (選挙後に結党承認か)	-	-	-	-	-
PRP	Parti pour la réconciliation du peuple	人民和解党	大：落選 国：議席得ず	-	-	-	1	1
ANADDE	Alliance nationale pour le droit et le développement	法と開発国民連合	大：UPRONA 支持 ^{iv} 国：参加せず	-	-	-	1	1
PSD	Parti social démocrate	社会民主党	大：UPRONA 支持 国：参加せず	-	-	-	1	1

(3) 独立

PARENA	Parti pour le redressement national ^v	国家再建党	参加せず (94 年 8 月結党承認)	-	-	-	-	-
--------	--	-------	---------------------	---	---	---	---	---

2. 非合法組織

PALIPHEUTU	Parti pour la libération du peuple hutu	フツ人民解放党（パリペフツ）
CNDD	Conseil national pour la défense de la démocratie	民主主義防衛国民会議
FDD	Forces pour la défense de la démocratie	民主主義防衛軍
FROLINAT	Front pour la libération nationale ^{vi}	国民解放戦線

ⁱ 1958年の結党時には、「Parti de l'Unité et progrès national」であったが、1966年に変更。略号はいずれもUPRONAである。Guichaoua(dir.)(1995)の巻末資料では「Union, Progrès, Nation」という原語が挙げられているが、党名変更があったかどうか、他の資料では確認できなかった。

ⁱⁱ ARB, Vol.30, No.5(May 1993): 11000による。Guichaoua(dir.)(1995)では、「Inkinzo y'ijambo」とある。

ⁱⁱⁱ Guichaoua(dir.)(1995)の巻末資料では、「楯 (Le Bouclier) の意」との解説がある。また、同党結党承認を伝えたARB, Vol.30, No.5(May 1993)では、「Guarantor of the Freedom of Speech in Burundi」(「ブルンジにおける言論の自由の擁護者」)との英訳が付されている。

^{iv} Gahama[1995: 79]による。解説でも触れたが、MTM (1993年5月21日付)は、プロヤ支持を表明した政党として、「UPRONA、RADDES、PSD」の三党を挙げている。一方、Reyntjens[1993: 567]は、大統領選挙に際してUPRONA候補(プロヤ)支持を公式に表明したのはRADDESのみと指摘している。詳細の確認は難しいが、いずれにせよここで名前の挙がった三党がUPRONAに近い政党であることはたしかである。

^v *Le Monde* 紙、1996年8月4～5日付け。

^{vi} ARB, Vol.34, No.10(Oct.1997): 12850での、*New African* 紙(97年11月号)記事紹介で指摘されている「Frolinat」という略称と英語名「National Liberation Front」をもとに筆者が推測した仏語名称である。

この記事では、「Frolinat」は、「PALIPHEUTUからの分派」とされている。また、ARB, Vol.34, No.8(Aug. 1997): 12793が紹介しているAFP電(1997年8月12日付け)では、「PALIPHEUTUの武装部門」である「FNL」という組織の存在が伝えられている。FNLとFrolinatが同じ組織かどうかは確認できなかった。

第4章

リベリア内戦史資料 (1989～1997)

国際プレス記事読解のために

真島 一郎

解題

本資料は、昨夏終結したリベリア内戦の7年半におよぶ事実関係をまとめたものである。内戦前半期にあたる1993年初頭までの展開については、以前に別稿でも整理したことがある(真島 [1993])。しかし時の経過とともに内戦をめぐる情報流通の厚みと広がりが増すにつれ、過去の拙稿にひそんでいた些細な日付けのずれや訳語の不正確さだけでなく、内戦当事者の動向について以前は知りえなかったさまざまな事実の交錯など、一切を問いたす必要が生じてきた。そのため、内戦がひとまず終結したといえる現時点でこれまでの事実経過を忠実にあとづけ、欧文による内戦期のプレス記事を日本人の読者が読解・分析していくための手引きとなりうるものを以下に提示することとした。

本資料は、年譜・人名録・用語集の三部構成をとる。前半の年譜と後半の人名録のあいだに用語集が挿入されているのは、年譜と人名のいずれを検索する読者にも、関連用語の参照が想定されているためである。

本資料のほぼ半分を占める年譜は、リベリア内戦の全展開を月日単位で概観したものである(第1節1)。末尾には補足として、内戦各時点における難民・死傷者の推計値をまとめた年譜(第1節2)、および各武装勢力の兵力の推移をまとめた年譜(第1節3)を付した。

中間に挿入された用語集では、はじめに国内の行政区分・民族分布・武装勢力の配置などをしめす図版をあげ（第2節）、リベリア内戦にかかわる基本的な地名（第3節1）、民族名（第3節2）を略記した。年譜と人名録のいずれかに登場する雑多な用語群もまとめた（第3節3）。また、E C O W A Sをはじめとする国際組織と停戦監視団（第4節1）、内戦の武装ゲリラ勢力（第4節2）、和平調停の各段階における暫定政府組織と政党（第4節3）、リベリア陸軍の階級（第4節4）など、内戦期のリベリアをとりまく種々の組織や団体について、項目ごとに解説をこころみた。

本資料の第5節は内戦の人名録である。内戦の渦中に生きたという意味では内戦当事者にあたるさまざまな人物群像のうち、220名ほどに簡略な注記を付し、これをアルファベット順に並べた。前半の年譜と用語集に登場する人名については、初出の場合にかぎり原語綴りを表記し、人名録との対応を心がけた。末尾には、暫定政府組織の組閣一覧（第6節）、昨年総選挙における登録政党と各党代表者の一覧（第7節1）、および現テイラー政権の組閣一覧（第7節2）も付した。

微力ながら本資料と今後の考察を以て、筆者の知るニンバ州ブトゥオ村の方々への、せめてもの鎮魂に代えたい。

第1節 年譜

1 内戦の展開

- * 主たる和平合意には下線を付し、それが内戦勃発から数えて何度目の合意にあたるかを末尾に丸囲いの数字で示した
- * INPFL 指導者プリンス・ジョンソンと、ULIMO-J 指導者ルーズヴェルト・ジョンソンについては、前者を「プリンス・ジョンソン」、後者を「ジョンソン」と表記して区別した

【内戦前史】

- | | | |
|------|-------|--|
| 1980 | 4.12 | ドー (Samuel Doe) が軍部クーデタを執行し、トルバート (William TOLBERT, Jr.) 政権を転覆する。1878 年以來のアメリカ＝ライベリアン支配体制が崩壊する |
| | 4.14 | ドーが PRC 軍事政権 (第3節 3A 参照) を発足させる |
| | 4.22 | トルバート政権の閣僚ら 13 名が、モンロヴィア市の海岸で公開銃殺される |
| 1981 | 4. | 民政移管に向け、新憲法起草委員会が設置される |
| 1982 | 7. | 新憲法起草委員会が憲法草案を提出する |
| 1983 | | テイラー公共調達庁長官 (Charles TAYLOR) が公金横領の疑いで通産相補に降格する |
| 1984 | 7.3 | 国民投票により共和国新憲法が承認される |
| | 7.21 | ドーが PRC を解散する |
| | 8. | ドーが NDPL を結成する |
| | 8.20 | ドーが、ソーヤー (Amos SAWYER) を “共産主義反乱分子” の疑いで逮捕する |
| 1985 | | ボストンで拘留中のテイラーが脱獄する |
| | 4. | 総選挙を前に、野党指導者らがドー暗殺計画容疑で逮捕される |
| | 10.15 | 大統領選挙でドーが選出される |
| | 11.12 | クィオンバ (Thomas QUIWONKPA) がクーデタ未遂事件を起こす |
| | 11.15 | クィオンバが銃殺刑に処される |
| | 11. | リベリア国軍がニンバ州に投入され、ギオ族・マノ族住民 600~1500 名を報復虐殺する |
| 1986 | 1.6 | リベリア第二共和国が発足し、ドーがリベリア共和国第 21 代大統領に就任する |
| | 4. | リビア政府が国際テロ事件に関与していることを理由に、アメリカがトリポリを空爆する |

【内戦期】

- | | | |
|------|-------|---|
| 1989 | 12.24 | 身元不明の武装勢力 (兵力 200) がコートディボワールから国境を越えてニンバ州ブトゥオ村に侵入し、州内の国軍基地などを襲撃する (リベリア内戦の勃発) |
| | 12.30 | ドーが、ニンバ州の反乱事件に初めて言及し、国軍 2 個中隊 (兵力 5000) のニンバ州投入を公表する。その後の声明で、反乱軍はすでに鎮圧されたと報じられる |
| 1990 | 1. | 反乱軍と国軍の戦闘がニンバ州の南方に向けて拡大する |
| | 1. | ドーが、ニンバ州派遣の国軍指揮官をスミス大将 (Edward SMITH) からクレイグ准将 (Moses CRAIG) に代える |
| | 1.1 | テイラーが BBC との電話回線を通じて初の声明を発表し、自らの主導する武装勢力 |

- NPFL との戦闘で国軍兵士 250 名が戦死したと発表する
- 1.2 ニンバ州に、夜間外出禁止令が発令される
- 1.2 ニンバ州出身のサッカー内務相 (Edward SACKOR) が、NPFL 支援の疑いでドーに
罷免される
- 1.4 (1990) ドーが、NPFL 支援の疑いでコートディヴォワール政府を名指して非難し、リベリア
国軍がコートディヴォワール国境を侵犯する可能性を示唆する。さらに、NPFL 捕虜
の自白から得られた事実として、反乱軍の軍事訓練を支援したというブルキナファ
ソ政府・リビア政府も非難する
- 1.4 ドー政権の批判者として知られていたフィリップス (Robert PHILLIPS) の惨殺死体
が、モンロヴィア市内で発見される
- 1.1-6 ニンバ州のギオ族・マノ族住民 500 名が、国軍兵士により処刑される (現地情報筋)。
国軍は「反乱軍に虐殺された住民 200 名の死体をプトウオ村で発見した」と発表す
る
- 1.9 「自軍兵力 5000 によるモンロヴィア侵攻」の計画を表明したテイラーに対し、政府
は NPFL の兵力が多くとも 200 であると発表、同時に NPFL がすでに政府関係者 16
名をふくむ民間人 200 名を虐殺したと発表する
- 1.11 コートディヴォワール政府が、リベリア国軍によるニンバ州住民の虐殺を
“genocide” と形容する
- 1.14 コートディヴォワール・リベリア二国間の外相会談が行われる (於ロメ)
- 1.18 ドーが、コートディヴォワール政府の非難声明を NPFL 支援の隠蔽行為とみなし、国
軍による住民虐殺の事実を否定する
- 1.22 コートディヴォワール政府が、ニンバ州の虐殺を “genocide” と形容した点について
リベリア政府に釈明する
- 1.30 マノ川同盟特別首脳会議 (於モンロヴィア)。シエラレオネとギニアの政府首脳が、
NPFL のニンバ州侵入を公式に非難、ドー政権への支援を確認する一方、コートディ
ヴォワール政府と NPFL の関係については言及をひかえる
- 1.31 OAU が、リベリアに紛争調査団を派遣する
2. 国連が、ニンバ州への緊急援助としてドナー国に総額 400 万ドルの支援を要請する
2. ブルキナファソの外交使節団メンバー 2 名が、モンロヴィア市でスパイ・国家騒乱
の容疑により拘束される。ブルキナファソ政府はこの拘束行為を激しく非難する
2. NPFL 内部でテイラーとプリンス・ジョンソン (Prince JOHNSON) の不和が生じる
- 2.10 リベリア法相がコートディヴォワール政府に対し、テイラーやクィウォンパの兄弟
などをふくむ “リベリア反乱分子” 30 名の本国送還を要求したため、両国関係がふ
たたび悪化する
- 2.22 フランス語で書かれていないという理由で、コートディヴォワール政府が “リベリ
ア反乱分子” の本国送還要求書をリベリア政府に差し戻す
3. ニンバ州派遣の国軍指揮官がクレイグ准将からボウエン大佐 (Hezekiah BOWEN) に
交代する
3. ドーが内外の報道関係者に対し、ニンバ州の騒乱に関するいかなる記事も事前に情
報省へ提出しなければならないと通告する
3. 米務省が「ドー政権下でリベリア国民の人権と報道の自由は無視されている」と
発表する
- 3.13 ドーが、NPFL 支援疑惑でニンバ州政府を非難するとともに、同州での反乱はほぼ終
結したと発表する
- 3.21 ドーが米務省の非難にこたえ、国内の全政治犯 75 名の釈放を発表する
- 3.28 ニンバ州の NPFL 掌握地域で、アメリカ人宣教師夫妻の射殺死体が発見される
- 3.30 ドーが政府内に難民帰還委員会を設置する
- 3.31 アメリカ政府が、ニンバ州の在留邦人に避難勧告を出す
4. ニンバ州派遣の国軍指揮官がボウエン大佐からジュル工准将 (Charles JULUE) に交
代する
4. テイラーが、NPFL 兵士に拘束されたジャーナリストと会見し、自軍兵力を 1000 と
算定する
4. ニンバ州駐在のイタリア人会社員 2 名が、NPFL 兵士に一時身柄を拘束される
4. テイラーが「ドーはニンバ州にギニア軍まで投入するありさまだが、わが NPFL はニ
ンバ州の掌握地域で追加兵力 1500 を目下養成中である」と発言する
4. NPFL が、イエケバ=ブキャナン間の鉄道を襲撃する

- 4.3 内戦激化のため、WFP がリベリア国内の食糧救援活動を停止する
- (1990) 4.5 モンロヴィア駐在 ICRC 代表が提案していたテイラーとの和平会談案を、ドーが拒絶する
- 4.5 国連の緊急援助物資が、ボン州の難民にとどけられる
- 4.6 リベリア在留アメリカ人 1 名が検問所の兵士に銃撃され、死亡する
- 4.15 NPFL がすでにニンバ州の 4 分の 3 を掌握し、拡大侵攻を開始する（一部報道）
- 4.17 バルンガ市に向かう途中の国連トラックが、リベリア警察から通行止めをうける
- 4.19 内戦の激化により、イエケバ鉄鉱山の操業が停止する
- 4.22 政府・難民帰還委員会が、ニンバ州の平和回復にむけ、現地の伝統的指導者モメンバーに入れた「ニンバ州和平委員会」の設置を提案する
- 4.25 ドーが NPFL に対し、2 週間以内に降伏しなければ軍事的手段が下されるだろうと通告する
- 4.25 ブッシュ米大統領が「リベリアを途上国の優遇対象から除外する」と発言する
- 4.25 アメリカ政府が、モンロヴィア駐在アメリカ大使にヴォス氏（Jon de Vos）を起用する
- 4.26 イギリス政府が、リベリア在留邦人に国外避難命令をくださ
- 4.27 アメリカ政府と EC が、リベリア国軍・NPFL 双方による民間人の虐殺を非難し、ドーに平和的解決を要求する
- 4.27 リビア政府が、NPFL への関与を公式に否定する
- 4.28 NPFL が「われわれは首都モンロヴィアまで 2 時間以内の地点に接近し、ロバーツフィールド国際空港の掌握が可能な情勢にある」と発表する
- 4.30 アメリカ政府がリベリア渡航自粛を発令し、モンロヴィア駐在アメリカ大使館の一般職員に国外避難命令をくださ
5. テイラーが、自軍司令官プリンス・ジョンソンとの確執を明らかにする
5. 英国航空が、リベリア在留の英連邦市民を国外脱出させるチャーター便を用意する
5. 政府関係者・野党代表・実業家からなるリベリア国民代表団がワシントンを訪れ、アメリカ政府と数回の会合をもつ
- 5.2 ニンバ州和平委員会が NPFL 兵士に向け、政府指定の“安全区域”まで投降に来るよう呼びかける
- 5.9 ドーが、NPFL の降伏猶予期間の延長を発表する
- 5.14 NPFL が、イエケバ鉄鉱山をふくむニンバ州のほぼ全域を掌握したのち、モンロヴィアをめざしてボン州、グランドバッサ州への侵攻を開始したことが確認される
- 5.22 NPFL が、ブキャナン港を掌握する（リベリア政府発表）
- 5.22 ギオ族・マノ族出身者 4 名の惨殺死体がモンロヴィア市内で発見される
- 5.25 ドーが、アメリカに政府特別代表団を派遣する
- 5.28 ドーが、次回総選挙の繰り上げ実施を議会に打診するが、拒否される
- 5.28 カカタ市を掌握した NPFL が、モンロヴィア侵攻の開始を通告する
- 5.28 日本政府が、在モンロヴィア日本大使館員全員の国外避難を発表する
- 5.30 ECOWAS 首脳会議（於バンジュル）。「リベリア調停常設委員会」の設置が決議される
- 5.31 ギオ族・マノ族出身者に避難所を提供していた国連モンロヴィア事務所を国軍兵士が襲撃し、警備員 1 名が死亡、一般市民 27 名が“消息不明”となる。デクエヤル国連事務総長は、リベリア駐在の国連職員に即時撤退を命ずる
- 5.31 モンロヴィア在留アメリカ人（約 1 万名）が、上陸用舟艇による国外脱出にそなえる
- 5.31 NPFL が、ロバーツフィールド国際空港の職員に避難命令を出す
6. 政府閣僚 7 名と警察庁長官が、すでに国外へ亡命していると報道される
- 6.1 NPFL がモンロヴィア東方 40 キロまで接近し、モンロヴィア包囲態勢をとりはじめる
- 6.1 ドーが、次回大統領選への不出馬を表明する
- 6.2 アメリカ政府が、在留邦人の安全確保にむけた海兵隊機動部隊のリベリア派遣を発表する
- 6.3 NPFL がバルンガ市を掌握する
- 6.5 NPFL が、ロバーツフィールド国際空港とハーベルのゴムプランテーションを掌握し、クラン族・マンディンゴ族出身者数百名を虐殺する
- 6.6 米国務省が、リベリア在留邦人の即時撤退を決定し、軍艦 6 隻と海兵隊 2100 名をリベリア沿岸に派遣する
- (1990)

- 6.7 モンロヴィアのアメリカ大使館が、在留邦人にチャーター便による国外避難を勧告する
- 6.8 NPFL がボン鉱山を掌握する
- 6.8 リベリア政府が、NPFL 代表者との二国会談の意向を示唆する
- 6.9 テイラーが、NPFL には政府と停戦交渉をする用意があると発言する
- 6.11 モンロヴィア在留アメリカ人の一部（360 名）が、チャーター便でアビジャンに脱出する
- 6.13 アメリカ政府とリベリアの宗教団体（リベリアキリスト教会評議会・リベリアイスラム国民評議会）の仲介により、リベリア政府と NPFL の停戦交渉（於フリータウン・アメリカ大使館）が開かれる
- 6.14 モンロヴィアの教会関係者が主催したアメリカ大使館へのデモ行進で、一般市民約 1000 名が内戦終結に向けたアメリカの介入をうったえる
- 6.15 NPFL がハーベルのゴムプランテーションを完全に掌握する
- 6.15 モンロヴィア駐在アメリカ代理大使が、ドー大統領の辞任要求を示唆する
- 6.16 NPFL が停戦の第一条件としてドーの辞職を求めたため、フリータウン和平交渉が決裂する
- 6.18 ドーが、NPFL の全メンバーと 1980 年以後の反政府活動家に対する全面的特赦、および内閣改造を表明する
- 6.19 アフリカ担当米国務次官補が、ドー政権の崩壊はもはや避けられないとのコメントを発表する
- 6.21 OAU 代表団がリベリアとシエラレオネを訪問し、リベリア和平協力への意向を表明する
- 6.25 フリータウンでの停戦交渉が再開されるが、NPFL 側がふたたびドーの辞職を求めたため、物別れに終わる
- 6.28 ドーの辞任を要求して大統領官邸に向かっていたモンロヴィア一般市民のデモグループに、国軍兵士が発砲する
- 6.30 NPFL 軍が首都モンロヴィアまで約 20 キロの地点に迫り、市内の電気・水道・電話が機能停止におちいる
- 7. モニバ副大統領（Harry MONIBA）がドーに辞任を進言する
- 7.2 NPFL がモンロヴィア市内に侵攻する
- 7.3 ドーが「故郷のグランドゲデ州までアメリカ軍に護衛され、国軍兵士 100 名を連れて安全に帰れるなら、大統領をすぐに辞任してもよい」と発言する
- 7.4 モンロヴィア駐在アメリカ大使がドーと緊急会談をもち、亡命援助を申し出るが拒否される
- 7.5 ECOWAS リベリア調停常設委員会会議（於フリータウン）。ドーの辞任、IGNU 樹立、ECOMOG 派遣などの構想が提出される
- 7.10 ECOWAS リベリア停戦会議（於フリータウン）。和平調停案が NPFL 代表の同意を得られず、交渉が決裂する
- 7.15 プリンズ・ジョンソンが『ルモンド』紙に対し、自らを新たな武装勢力 INPFL の指導者と語り、テイラーへの敵意を表明する
- 7.20 NPFL と INPFL が、モンロヴィア市の中心部をのぞくほぼ全域を掌握するなか、ドーが国軍親衛隊とともに大統領官邸内で籠城をはじめ
- 7.21 モンロヴィア市内で、国軍・NPFL・INPFL による戦闘が再開する
- 7.27 NPFL がモンロヴィア中心部の占拠をはじめ。テイラーがラジオ放送を通じ、ドー政権の崩壊と自らを議長とする新政権“国民愛国再建議会”（NPRA: National Patriotic Reconstruction Assembly）の樹立を発表する
- 7.28 テイラーが、新政権の閣僚を発表する
- 7.29 INPFL と国軍が、モンロヴィア中心部の制圧をめぐり激しい攻防戦に入る
- 7.29 ギオ族・マノ族出身者約 2000 名が避難していたモンロヴィア市内のルーテル派教会を国軍兵士が襲撃し、女性や児童をふくむ約 600～800 名を虐殺する
- 7.30 INPFL が、マンバポイント地区を占拠する
- 7.30 テイラーが「戦闘は 10 日以内に終わり、ドーもプリンズ・ジョンソンも粉砕されるだろう」と発言する
- 8. ボン鉱山の操業が完全に停止する
- (1990) 8.5 アメリカ海兵隊ライフル部隊（兵力 225）のリベリア派遣が決定する
- 8.6 INPFL が、モンロヴィア在留外国人 16 名（うちイギリス人 4 名、アメリカ人 1 名、

- ドイツ人 2 名) を人質にとり、アメリカをはじめとする国際社会のリベリア介入を要求する
- 8.6-7 ECOWAS リベリア調停常設委員会・首脳会議 (於バンジュル)。ナイジェリア・ガーナ・ギニア・シエラレオネ・ガンビアの合同による ECOMOG のリベリア派遣が決定。リベリア国民会議の開催から IGNU 樹立までの和平プロセスも討議される
- 8.8 INPFL が外国人の人質を解放する
- 8.9 NPFL が、大統領官邸を攻撃する
- 8.12 ドーが、大統領職にあと一年とどまる意向をしめす
- 8.15 NPFL が、ECOMOG 派遣支持国の国籍をもつモンロヴィア在留者を選んで、彼らの国外脱出の妨害をはかる
- 8.16 アメリカ亡命中のリベリア野党代表者らが、ECOWAS の IGNU 樹立構想に賛同の意志をつたえる
- 8.20 アメリカ海兵隊のヘリコプターで国外へ避難したモンロヴィア在留アメリカ人が、800 名を超える
- 8.23 ドーとプリンス・ジョンソンが、ECOWAS の仲介で停戦に合意する
- 8.24 ECOMOG 第一陣 (兵力 2500 : うちナイジェリア 900、ガーナ 500) がフリゲート艦 4 隻とともにモンロヴィア自由港に到着する。ECOMOG を外来の侵略者とみなす NPFL に対し、AFL と INPFL は ECOMOG への協力姿勢をうちだす
- 8.27 ECOWAS 首脳会議 (於バンジュル)。リベリアの野党・宗教団体の代表者が出席する
- 8.31 NPFL 兵士が、ECOMOG 参加国のモンロヴィア在留者約 200 名を虐殺する
9. ガーナ政府が、リベリア派兵に関する ECOWAS フランス語圏諸国の消極性を批判する
9. 船で国外脱出をはかるリベリア難民の動きがはじまる
- 9.1 ECOMOG が首都中心部を制圧する
- 9.2 バンジュルでの ECOWAS 首脳会議が終了する
- 9.3 バンジュル合意。IGNU と TLA (全 30 議席) の設置が決議され、投票によりソーヤー首班など IGNU メンバー 8 名が指名される。出席予定者中、ECOMOG の国内権限を否認するテイラーのみが欠席する
- 9.8 NPFL がモンロヴィア自由港を攻撃する
- 9.9 ドーが INPFL 兵士に拉致され、拷問を受ける
- 9.10 ホルマリン注射を打たれ、体の一部が切り落とされたドーの惨殺死体がモンロヴィア市内の病院中庭で発見される。プリンス・ジョンソンがリベリア暫定大統領を自称する
- 9.12 大統領官邸に籠城する AFL 大将ニムレイ (David NIMLEY) が、ドーの護衛兵士約 1000 名の官邸退去に応じるが、自身は官邸内に残り、リベリア共和国暫定大統領を自称する
- 9.17-22 アフリカ担当米国務次官補が、和平交渉の目的でリベリアを訪問する
- 9.22 モンロヴィア市内の占拠地を INPFL に奪われつつあったテイラーの呼びかけで、首都が停戦状態となる
- 9.23 テイラーが翌月の総選挙案を一方向的に発表する
- 9.23 ECOMOG の追加兵力 (1200) が到着する
- 9.23 ECOMOG 総司令官クワイヌー大将 (Arnold QUAINOO) の要請で、ナイジェリア陸軍のドゴニャロ少将 (Joshua DOGONYARO) が ECOMOG 野戦司令官に任命される
- 9.28 AFL の隠匿していた武器を INPFL が発見、押収したため、モンロヴィア市内の戦闘が再開する
10. ECOMOG の指揮をめぐりドゴニャロ野戦司令官と対立していたクワイヌー総司令官が、自国ガーナ軍のリベリア撤収を示唆する
10. テイラーが、NPFL パルンガ本部における“国民愛国再建暫定議会”全 24 議席のメンバー就任、および同議会の主催による 12 カ月以内の総選挙を一方向的に告知する
- (1990) 10. シエラレオネ政府が、自国のリベリア難民受け入れはもはや不可能と発表する
- 10.1 ECOMOG 軍の兵力が 6000 に達し、INPFL ・ AFL との合同で積極的な NPFL 撃退作戦を開始する
- 10.2 AFL と ECOMOG の連合軍が、モンロヴィア北方の NPFL 拠点を攻撃する
- 10.3 首都の掌握地を失いつつあるテイラーが、無条件で和平交渉に参加する意向を伝える

- 10.5 ECOMOG が、国際救援物資の搬入に関するモンロヴィア港湾地域の安全を保証する
- 10.10 ECOMOG がモンロヴィア市内の大半を制圧する
- 10.22 NPFL が、自軍掌握地の一部を ECOMOG と INPFL の連合軍に奪われたと発表する
- 10.24 ECOWAS リベリア停戦会議（於バンジュール）。内戦三派（NPFL・INPFL・AFL）の代表が、次回 ECOWAS 臨時首脳会議（10月31日予定）での協定書調印を約束する
- 10.30 NPFL が、ECOMOG 代表の参加をきらい ECOWAS 会議への欠席を発表したため、同会議が1ヵ月延期される
- 11. ECOMOG が首都を制圧し、INPFL との協力で首都周辺 20 キロの安全も確保する
- 11. NPFL の侵攻以来モンロヴィア市内で機能停止していた水道と送電が復旧する
- 11. NPFL が国内北部に移動し、新たにロファ州を掌握する
- 11. テイラーが、“NPFL 政府閣僚” 3 名を発表する
- 11. プリンズ・ジョンソンが、旧ドー政権と関係していた IGNU メンバーの選出に不快感を示し、ECOMOG 協力路線の修正をはじめ
- 11. FAO が、リベリア国外難民に 3000 万ドル相当の救援食料を送る
- 11.7 ECOMOG が、スプリングズペイン空港の機能再開を発表する
- 11.13 第一次 IGNU メンバーが、モンロヴィアに到着する
- 11.22 ソーヤー IGNU 首班がモンロヴィアに到着し、第一次 IGNU 就任式典が行われる
- 11.26-28 ECOWAS 臨時首脳会議（於バマコ）
- 11.28 バマコ合意。テイラー本人が出席し、内戦三派が ECOMOG 主導の全面停戦協定に調印する
- 11.30 NPFL パルンガ本部に、NPFL 政府“厚生省”が開設する
- 12. ECOMOG がバマコ合意にもとづき、INPFL 兵士、AFL 兵士の武装解除をはじめめるが、途中で頓挫する
- 12. モンロヴィア市内で、路上の小売り商いが再開する
- 12. モンロヴィア近郊の町で、NPFL による略奪行為が報じられる
- 12. NPFL の一部兵力が、シエラレオネ領内に侵攻する
- 12.4 NPFL 兵士約 100 名の ECOMOG 投降が報じられる
- 12.20~21 ECOWAS リベリア停戦会議（於バンジュール）
- 12.21 バンジュール合意。バマコ合意の強化、全リベリア国民会議の 60 日以内召集、第二次 IGNU の樹立などが内戦三派のあいだで確認される
- 1991 1. ドー政権期の与党 NDPL が、TLA の割り当てメンバー 3 名を発表する
- 1. モニバ元・副大統領が、亡命先のシエラレオネでリベリア大統領を自称し、第二共和国体制下での IGNU の違憲性を主張する
- 1. アメリカが提供したりベリア難民の救援資金が、8000 万ドルに達する
- 1. 国連安保理がリベリア内戦について初の討議を行い、ECOWAS 支持の議長声明を発表する
- 1.2 ソーヤーが、年頭の所信表明で INPFL との協力関係を確認する一方、NPFL の非協力的態度を非難する
- 1.7 ソーヤーが、NPFL 兵士によるモンロヴィア近郊での略奪と停戦違反行為を非難する
- 1.7 ソーヤーが、第二次 IGNU 閣僚 6 名を指名する。TLA（各政党・団体・13 州の代表者からなる全 28 議席）に立法権が付与される
- 1.9 NPFL が、自軍兵士による停戦違反行為の事実を否定する
- 1.9 ECOMOG ガーナ軍の追加兵力 850 が、リベリアに到着する
- 1.18 プリンズ・ジョンソンが BBC との電話インタビューで「ECOMOG 主導の IGNU 樹立に反対する点では、INPFL と NPFL は今や近い関係にある」と発言する
- 1.21 内戦三派の会合。停戦と武装解除の具体的な方法について合意をみずに終わる
- (1991) 1.26 TLA の議席が、NPFL の割り当て議席をのぞいてすべて決定する
- 1.30 テイラーとプリンズ・ジョンソンが直接会見し、相互に合意の可能性を探ったという情報が流れる
- 2. ECOMOG 総司令官が、ドゴニャロ少将からクボラティ少将（Rufus KUPOLATI）に交代する
- 2. ICRC などの国際救援機関が、リベリア国外難民の救援費用 430 万ドルの提供をドナー国にうったえる
- 2.1 ソーヤーが、10 月の総選挙案を発表する
- 2.12-15 ECOWAS 臨時首脳会議（於ロメ）

- 2.13 ロメ合意。リベリア国民会議を3月15日に開き、第三次 IGNU メンバーを選出することが決定する
- 2.19 ソーヤーが、IGNU 首班の選出規定に関する合意（=いかなる武装勢力のリーダーも IGNU 首班になりえず、IGNU 首班に選出された者は以後の国民選挙で大統領に立候補する資格をうしなう）を再確認する
- 2.19 テイラーが、IGNU 首班のポストを内戦三派のいずれにも認めないという合意条項を無視して、次回国民会議における第三次 IGNU 首班への立候補、および将来の総選挙における大統領選出馬の意志を表明する
- 2.28 アメリカがリベリア難民の救援に提供した資金が、総額1億3000万ドルに達する
3. 北欧4カ国が UNICEF の要請を受け、総額300万ドルのリベリア難民救援資金を提供する
3. 旧ドー派のマンディンゴ族系イスラーム組織が、モンロヴィア市内でテイラー処刑をうったえて騒乱をおこす
3. 旧ドー派の武装ゲリラがコートディヴォワール領内の国境地域に集結し、グランドゲデ州への侵攻をはかっていると報じられる
- 3.1 ソーヤー、テイラー、プリンス・ジョンソンの三者が、IGNU への協力を内容とする和平合意書に調印する（於ロメ）
- 3.12 マリ軍が ECOMOG に合流する
- 3.13 第三次 IGNU の首班候補者3名（テイラー、ソーヤー、モニバ）が確定する。テイラーはリベリア国民会議の明後日開催に難色をしめす
- 3.15 リベリア国民会議（於モンロヴィア）が開催される。内戦三派指導者のうち、テイラーのみが欠席する
- 3.18 リベリア国民会議のフランシス議長（Michael FRANCIS）が、NPFL 批判・テイラー批判の発言を展開する
- 3.20 テイラーがトーゴの外相を通じ、パルンガから電話と FAX で国民会議に参加する意向を伝える
- 3.23 RUF を自称する新たな武装勢力（約500名の NPFL 系兵士）が、リベリアからシエラレオネ南東部に侵入し、住民14名を虐殺する（シエラレオネ政府発表）
- 3.24 リベリア国民会議が、IGNU 機構策定委員会メンバー9名の投票を行う
- 3.25 WFP が、合計8万1000トンにおよぶりベリア難民救援食糧の調達を発表する
- 3.26 IGNU 機構策定委員会が「国民統一評議会」（文民代表の議長1名、NPFL 指名の副議長1名・INPFL 指名の副議長1名）による暫定統治構想を国民会議に提出する
- 3.31 NPFL のシエラレオネ侵攻により死者19名が発生する。その後シエラレオネ国軍が国境地域に投入され、一部兵士が NPFL を追ってリベリア国境を侵犯したとの報道が流れる
4. シエラレオネ領内における NPFL とシエラレオネ国軍の戦闘が激化する。RUF が NPFL と明白な協力態勢をとりはじめる
4. 国際社会がリベリア難民対策に過去12ヵ月で提供した救援費用が、総額3億ドルに達する
- 4.1 リベリア国民会議の NPFL 代表がウォエウィユ(Thomas WOEWIYU)に交代し、IGNU 新構想に対する NPFL 側の不満が表明される
- 4.1 EC がリベリア緊急援助費として、520万ドルの追加支援を行う
- 4.2 シエラレオネ国軍司令官が、自軍兵力によるリベリア国境侵犯の報道を否定する。IGNU 国防相も、シエラレオネ国軍の行動の正当性を追認する
- 4.12 シエラレオネ政府の要請により、ナイジェリアとギニアの合同軍（兵力700）が同国国境部に投入される
- (1991) 4.16 リベリア国民会議が「統一評議会」構想を断念したため、プリンス・ジョンソンが不満を表明する
- 4.16 ブルキナファソ軍が ECOMOG に合流し、ECOMOG 参加国が7カ国となる
- 4.19 リベリア国民会議が、ソーヤーを第三次 IGNU 首班に再選して閉会する
- 4.19 内戦勃発以来シエラレオネ領内に避難していたリベリア難民約1000名が、国境地域の騒乱によりリベリア領内へ帰還したと報じられる
- 4.29 シエラレオネのラジオ放送局が、リベリア国境地域におけるナイジェリア・ギニア合同軍の勝利を報じる
5. アメリカ政府の仲介でリベリア停戦交渉（於アビジャン）が開かれるが、失敗におわる

- 5. 国境地域の騒乱により、シエラレオネからギニア領内に、あるいはグランドケイブマウント州やモンロヴィア市などに流出するリベリア難民の数が増大する
- 5. EUが、リベリアへの食糧・医療援助資金として新たに450万ドルの提供を決める
- 5. 内戦亡命者の三団体がコナクリに集まり、ULIMOを結成する
- 6. 新たな武装勢力ULIMOがシエラレオネの国境地域で台頭する
- 6. IGNUが、停戦に同意した武装兵士に手当を支給する構想を発表する
- 6.3-5 第27回OAU首脳会議（於アブジャ）。NPFL代表は参加を拒否され、IGNU全面支持の採択がなされる
- 6.11 ULIMOが、テイラー打倒声明を発表する
- 6.21 ソーヤーがIGNUの内閣改造（第四次IGNU）を発表し、TLAに承認される
- 6.29-30 ECOWAS調停会議（於ヤムスクロ）
- 6.30 ヤムスクロ合意。ウフェ＝ボワニ・コートディヴォワール大統領の仲介で、テイラーとソーヤーの和解が成立する
- 7. ナイジェリア外相がヤムスクロ合意を受け、ECOWAS外相会議の席上でリベリア内戦の終結を予告する
- 7. モンロヴィア市内で、ヤムスクロ合意後の総選挙をにらんだ複数の政党活動が確認される
- 7. INPFL内部における兵士4名の私刑事件が発覚し、TLAがプリンス・ジョンソンを殺人罪で起訴すると発表する
- 7. NDFを自称する小規模の武装勢力がグランドゲデ州でNPFL占拠地を攻撃し、数マイル四方の地域を掌握したとの情報が流れる
- 7. 内戦勃発以来、国内の物価上昇率が460%以上になる（EIU推計）
- 7.4-6 ECOWAS首脳会議（於アブジャ）。リベリアの民主的選挙を監視する選挙管理委員会の設置が決議される
- 7.8 テイラーが和平協定での合意事項をふたたび無視し、NPFLの武装解除を拒絶する
- 7.10 ソーヤーが「NPFLと商取引をむすんだ複数の企業が欧米の法廷で告訴されつつある」と発言する
- 7.29-30 ECOWAS選挙管理委員会会議（於ヤムスクロ）。テイラーとソーヤーも出席する
- 7.30 ヤムスクロ合意。停戦にむけた具体事項での合意が物別れに終わり、1ヵ月後の討議再開が約束される
- 8. ECによる内戦勃発以来のリベリア援助額が、ほぼ3375万ドルに達する
- 8.6 TLAから残虐な私刑行為を非難されていたプリンス・ジョンソンが、INPFLメンバーのIGNU離脱を発表し、ナイゴウ副首班（Peter NAIGOW）とメイソン国土・鉱山・エネルギー相（Jonathan MASON）を一方向的に解任する
- 9. INPFL内部での残虐行為に関する報道が続出する
- 9. NPFLが、シエラレオネに自軍掌握地があることを初めて認める
- 9. シエラレオネ国軍とULIMOの合同軍が、シエラレオネ国境の戦略拠点・マノ川橋を掌握し、NPFLの国境侵犯を封じる
- 9. ULIMOが、リベリア国内への侵攻を開始する
- 9. アメリカ政府が、ECOWASのリベリア調停関連国に総額375万ドルの資金を提供する
- 9. ソーヤーが、IGNUによる独自の選挙管理委員会と暫定最高裁の設置を発表する
- 9.16-17 ECOWASリベリア調停会議（於ヤムスクロ）。IGNUを離脱したINPFLの代表参加は拒否される。リベリアからECOMOGを撤収させ、国連軍に派遣要請をする提案がなされるが、討議のすえ棄却される
- 9.17 ヤムスクロ合意。ECOWAS5カ国代表により、選挙管理委員会の設置が決まる。テイラーがECOMOGを正当な平和維持軍として承認し、自軍の武装解除に初めて応じる
- 9.26 プリンス・ジョンソンがヤムスクロ合意への不参加を理由に、自軍の武装解除を拒絶する
- 9.28 ECOMOG参加国が英語圏諸国に偏っていると批判していたテイラーに対し、セネガル政府が自国兵力1500のECOMOG投入を発表する
- 10. 武装解除の具体的方法をめぐり、テイラーとソーヤーの対立が深まる
- 10.2 アメリカ政府が、ECOWAS支援に330万ドルを提供する
- 10.4 INPFL内部での私刑行為を非難していたIGNUが、プリンス・ジョンソンを禁足処分にする

(1991)

- 10.8 プリンス・ジョンソンが IGNU の禁足令を拒否し、新たな戦闘の開始を予告する
- 10.29-30 ECOWAS 首脳会議（於 Yamoussoukro）
- 10.30 ヤムスクロ 合意。ECOMOG がシエラレオネ国境地帯に軍事緩衝地帯を設置し、リベリアからのゲリラ勢力の侵入阻止をはかることが決まる。リベリア内戦各派の武装解除をめぐる合意が再確認される
- 11. プリンス・ジョンソンが、複数の閣僚ポストを INPFL に割り当てるという条件付きで、IGNU 復帰への意向を表明する
- 11.3 テイラーが、リベリア領内の 3 カ村を ULIMO が占拠したと発表する
- 11.5 ULIMO が、リベリア国内から NPFL が撃退されるまでは戦闘を継続すると宣言する
- 11.6 TLA が “ 役務不適格 ” の理由で、IGNU 蔵相の指名承認を拒否する
- 11.11 ソーヤーが新勢力 ULIMO に対し、これまでの和平交渉で内戦各派が合意してきた事項を追認するよう要請する
- 11.11 ECOMOG 総司令官が、ULIMO 代表による和平プロセスへの合意を発表する
- 11.12 ULIMO が ECOMOG 総司令官の発表を否定し、ECOWAS の和平プラン不支持を表明する
- 11.18 NPFL 政府が声明で、ULIMO が台頭した現状では武装解除が不可能と発表する
- 11.19 ULIMO がフリータウンから声明を発表し、無条件の戦闘停止を宣言する
- 11.25 NPFL が声明で、自軍掌握地域にソーヤー政府が拠点を設置してもそれを徹底的に排除すると発表する
- 12. テイラーが、新政党 NPP の結成と “ NPFL 最高裁 ” の設置を発表する
- 12. ブルキナファソのコンパオレ元首が、過去に NPFL を支援していた事実、および NPFL に一時期約 700 名のブルキナファソ兵士が同行していた事実を認める
- 12. リベリア駐在の国連職員 1 名が、国内南東部の NPFL 掌握地域で襲撃される。国連は同地域での救援活動休止を決める
- 12. ICRC のリベリア代表 3 名が、ボミ州で NPFL 兵士に 3 日間拘束される
- 12. EC が、シエラレオネのリベリア難民救援に 32 万 1500 ドルを提供する
- 1992 1. フランス国有製鋼所の関連会社が、昨年 3 月以来 7 万トンの鉄鉱石を NPFL から高値で買い付けていることを『フィガロ』紙が報じ、フランスの現政権もリベリアにおけるテイラー政権の誕生を期待している、と論評する
- 1. ナイジェリア人記者 2 名が NPFL 兵士に射殺され、テイラーが声明で陳謝する
- 1.2 テイラーが、NPFL パルンガ本部付近に ECOMOG 事務所を設置するよう要請する
- 1.3-7 リベリア人記者 2 名が INPFL 兵士に拘禁され、私刑を受ける
- 1.6 国立リベリア銀行総裁が、IGNU による新紙幣の発行を発表し、国内で流通している現行紙幣が今月 17 日から無効になることを同時に発表する（第 3 節 3B 参照）
- 1.7 INPFL で、IGNU 発行の新紙幣を所持していた司令官 3 名が処刑される
- 1.10 NPFL が路上防塞を撤去したため、モンロヴィアから内陸に向かう幹線道の一部が通行可能となる
- 1.13 ULIMO が 11 月の停戦宣言を撤回し、NPFL の国外撃退をめざした戦闘継続を再表明する
- 1.16 モンロヴィア・コールドウェル間の幹線が復旧する
- 2.1 IGNU が NPFL に対し、IGNU 副首班をはじめとする閣内の主要ポスト、および TLA の割り当て議席を提供すると発表する
- (1992) 2.1 NPFL の一部兵士が、ECOMOG に初の武器引き渡しを行ったと報じられる
- 2.9 ECOMOG 総司令官が “ ULIMO をふくむ国内武装各派の武器が月末までにすべて回収されるだろう ” と発言する
- 2.11 ULIMO 代表が、シエラレオネ国境地帯における NPFL との戦闘行為を認める
- 3. アメリカ陸軍司令官がフリータウンを訪問し、国境部の騒乱についてシエラレオネ国軍への支援を約束する
- 3.16 IGNU と NPFL の同意により、暫定最高裁がモンロヴィアに設置される
- 4. 国内西部における NPFL と ULIMO の交戦が激化する
- 4. ソーヤーとテイラーが総選挙の運営費用としてそれぞれ 25 万ドルを提供する予定であると報じられる
- 4.3 米國務省が声明で、リベリア内戦各派にヤムスクロ 合意の順守を呼びかける
- 4.6-7 ソーヤー、テイラー、セネガル・ブルキナファソ両国の元首、およびナイジェリア副大統領がジュネーヴのウフェ = ボワニ私邸に招かれ、停戦協議を行う
- 4.7 ジュネーヴ合意。ヤムスクロ 合意が再確認され、武装解除の完了予定日が 6 月

- 末日に設定される。シエラレオネ国境地域における NPFL ・ ULIMO 間の緩衝地帯の設定も確認される
- 4.9 ULIMO 代表がジュネーブ合意の決議事項を否認し、NPFL への徹底攻撃を主張する
- 4.13 テイラーが「ジュネーブ合意は強制されて署名したのだから無効だ」と発言する
- 4.13 ブリンズ・ジョンソンが、INPFL はすでに武装解除を終えており、ECOMOG 査察の用意ができていると虚偽の発表をする
- 4.16 米務省が、ジュネーブ合意を評価するコメントを発表する
- 4.17 IGNU 情報相がコメントで、リベリア内戦に対するアメリカ政府の積極的な介入を要望する
- 4.22-25 パルンガ本部の NPFL 幹部会議で、ECOMOG による武装解除活動への全面協力が決議される
- 4.27 ブッシュ米大統領が上下院による合同決議文に署名し、停戦後のリベリア総選挙に対するアメリカ政府の資金援助が可能となる
- 4.29 シエラレオネでストラッサー大尉による軍部クーデタが決行され、モモ政権が崩壊する
- 4.29 テイラーが「“NPFL 政府”を解散して翌月 15 日までに自軍兵士を撤収させる」と発表する
- 4.30 テイラーの発表を受け、ECOMOG セネガル軍がシエラレオネ国境地域への移動を開始する
5. ECOMOG セネガル軍の兵力 1500 がシエラレオネ国境地域に配備され、NPFL が掌握していたマノ川橋を制圧し、ロファ州への進軍を開始する
5. ECOMOG ガーナ軍の 1 個大隊が、沿岸の全港湾施設とロバーツフィールド国際空港を制圧するため、モンロヴィアの南東方面へ移動をはじめ
5. ULIMO の内部対立が激しくなり、組織の指導者がサーキエ (Raleigh SEEKIE) からクロマー (Alhaji KROMAH) に交代したとの情報が流れる
- 5.3 リベリア選挙管理委員会の議長が、総選挙の延期を発表する
- 5.7 国連安保理がリベリア内戦各派に向け、ヤムスクロ 合意の順守を呼びかける
- 5.14 アフリカ担当米務次官補がアメリカ政府首脳に対し、総額 1 億 3000 万ドルのリベリア追加支援を提案する
- 5.18 テイラーが NPFL のラジオ放送で、内戦三派 (NPFL ・ INPFL ・ AFL) の会合を呼びかける
- 5.26 ソーヤーが NPFL 幹部会議にメッセージを送り、IGNU と “NPFL 政府” の統合をうったえる
- 5.28 ヴァフンにおける ECOMOG と NPFL の戦闘で、セネガル軍兵士 3 名が重傷を負い、6 名が NPFL 軍に捕らえられる
6. ULIMO が「政治派」と「軍事派」の二派に分裂する
- 6.2 ULIMO 「軍事派」のナンバー 2 にあたるカルペー (Albert KARPEH) が、フリータウンで他の ULIMO メンバー 2 名に暗殺される
- 6.5 NPFL が「先月末のヴァフン戦闘では自軍兵士も 10 名が戦死した」と発表する
- (1992) 6.9 拘禁されていたセネガル軍兵士 6 名の遺体が、NPFL 掌握地のブキャナン港からダカールに送致される
- 6.22 ECOWAS リベリア調停会議 (於ダカール)。ECOWAS 全参加国に ECOMOG への人員派遣が要請される。NPFL 掌握地域への経済制裁の構想が浮上する
- 6.26 ULIMO が「NPFL の攻撃のせいで自軍がふたたび戦闘態勢に入った」と発表する
- 6.29 ECOWAS 首脳会議 (於ダカール)。NPFL が 2 ヶ月以内に武装解除を完了しなければ、ナイジェリア海軍がブキャナン港を封鎖することが決まる
7. ULIMO と NPFL の戦闘地域が、しだいに首都モンロヴィアへ接近する
- 7.6 ULIMO と NPFL が、グランドケイプマウント州で激しい砲撃を交わす
- 7.9 ECOWAS がテイラーに対し、最後通牒として 30 日以内の武装解除を命ずる
- 7.10 NPFL が、一時 ULIMO に掌握されていた自軍領土の奪還を発表する
8. ULIMO と NPFL の戦闘が激化の一途をたどる
8. ICRC の公用車が NPFL 兵士に手榴弾を投げられ、リベリア人ボランティア 1 名が死亡、1 名が重傷を負う
- 8.14 ULIMO が声明で、フリータウン本部における全体討議の結果 ULIMO 指導者にサーキエが復権し、組織が再統一されたと発表する
- 8.18 ECOWAS 外相会議 (於コトヌー)。和平交渉に初めて招かれていた ULIMO 代表の

- 欠席により、会議が中止される
- 8.21 ULIMO が、タブマンバーク市の NPFL 軍を包囲する
- 8.22 ULIMO と NPFL の戦闘で、1500 名以上の死者が発生する (NPFL 発表)
- 8.31 ULIMO が、ボミ州とグランドケイプマウント州のほぼ全域を NPFL から奪う
9. 首都戦争にそなえた NPFL 軍の大規模な移動が、モンロヴィア周辺で確認される
9. NPFL 兵士が NGO 職員を ULIMO のスパイとまちがえて襲撃する事件が相次いだため、国内各地の NGO 職員全員にモンロヴィア帰還が命じられる
- 9.1 NPFL と INPFL が、初の和解協定をむすぶ
- 9.7 ULIMO と NPFL の戦闘が首都に迫ってきたため、内陸で活動中の ECOMOG 全軍にモンロヴィア帰還命令がくだる
- 9.9 ULIMO が、コートディヴォワールを NPFL の支援国として公式に非難する
- 9.23 国内各地で NPFL の捕虜となっていた ECOMOG 兵士約 400 名が、モンロヴィアの ECOMOG 本部に引き渡される
- 9.29 コートディヴォワール、トーゴ、ガーナの各国政府代表がニューヨークを訪れ、国連平和維持軍のリベリア派遣を要請する
10. ECOMOG ナイジェリア軍が、NPFL のバルンガ本部を空爆する
10. INPFL の全兵士 (約 1000 名) が武装解除を実行する
10. アメリカ政府が、ECOWAS への 200 万ドルの追加支援を決定する
- 10.2 ECOMOG 総司令官が、バクット少将 (Ishaya BAKUT) からオルリン大将 (Adentuji OLURIN) に交代する
- 10.5 NPFL が、モンロヴィア北方 30 キロ地点の自軍拠点を ULIMO に奪われる
- 10.7 ソーヤーが、NPFL との合意のもとでゴムの生産と輸出を続けている日本ブリヂストン社、リベリア農業会社を激しく非難する
- 10.16 NPFL がベインズヴィルを 48 時間にわたり砲撃し、自らが“多方面作戦”(第3節 3B 参照)と名づけたモンロヴィア再攻撃を開始する
- 10.19 モンロヴィア市内で、アメリカ人修道女 5 名が約 300 名の収容孤児とともに行方不明となる
- 10.20 ECOWAS リベリア調停会議 (於コトヌー)。ECOWAS 9 カ国委員会が設置される
- 10.21 ECOMOG が、ULIMO と NPFL の双方に停戦への警告を発する
- 10.22 ECOMOG が、モンロヴィア郊外とバルンガ市の NPFL 拠点を空爆する
- 10.24 ECOMOG ナイジェリア軍のフリゲート艦が、ブキャナン港への砲撃をはじめ
- 10.26 NPFL が、スプリッグズベイン空港の ECOMOG 駐留地を砲撃する
- 10.29 NPFL が、アメリカ大使館付近に上陸したフリゲート艦を砲撃する
- 10.29 米務省がリベリアの全武装勢力に対し、即時停戦と ECOWAS 指導下の真剣な和平交渉を要求する
- 10.30 テイラーが修道女の失踪事件について「自分は何も知らないが、300 名の孤児だけは“救出した”」と発表する
- 10.30 NPFL が、スプリッグズベイン空港に二度目の砲撃を行う
- (1992) 10.31 フランシス大司教が匿名の情報筋にもとづき「失踪したアメリカ人修道女 5 名、リベリア人修練女 4 名はすでに殺害されている」と発表する
- 10.31 NPFL がコミュニケで「修道女 5 名と修練女 4 名の死亡は ECOMOG ナイジェリア軍の空爆によるものだった」と発表する
11. 米務次官の非公式発言「ECOMOG が NPFL への攻撃をそのまま続行すれば、リベリア紛争における自らの中立性を失うだろう」の部分の誤って放送した件について、BBC が米務次官に謝罪する
11. 内戦勃発以来アメリカがリベリアに提供した援助資金の総額が、2 億 2800 万ドルに達する
- 11.2 NPFL が、スプリッグズベイン空港に三度目の砲撃を行う
- 11.3 アメリカが、リベリア沖合に小型艦 3 隻を配備している事実を公表する
- 11.4 ナイジェリアとガーナが、ECOMOG に初の追加兵力 (合計約 1000) を派遣する
- 11.6 ECOMOG ナイジェリア軍が、モンロヴィア近郊の NPFL 砲撃拠点と、バルンガの NPFL 本部を空爆する
- 11.7 西アフリカ諸国首脳会議 (於アブジャ)。4 日以内の停戦要求、NPFL 掌握地域への経済制裁の継続、ECOMOG への追加兵力の要請、国連への緊急支援の要求などが発表される
- 11.10 テイラーが、アブジャ首脳会議における合意事項の順守を宣言する

- 11.11 NPFL が、モンロヴィア近郊の ECOMOG 拠点をふたたび砲撃する
- 11.15 ECOMOG が、モンロヴィア郊外の NPFL 拠点到反撃をくわえる
- 11.19 国連安保理が、対リベリア武器禁輸 (ECOMOG をのぞく) を決議する (決議案第 788 項)
- 11.20 国連が、リベリア特使にゴードン＝ソマーズ (Trevor GORDON-SOMERS) を任命する
- 11.23 テイラーが「国連の要請であれば停戦に応ずる」と発言する
- 12. プリンス・ジョンソンがラゴスに亡命する
- 12. 新たな武装勢力 NRC がニンバ州に出現し、同州の NPFL 掌握地域を攻撃する
- 12.6 国連リベリア特使がモンロヴィアに到着し、ECOMOG 総司令官と会談する
- 12.7 テイラーが国連に対し、自軍掌握地への経済封鎖を ECOMOG に中止させるよう要請する
- 12.14 国連リベリア特使が、ハーベルでテイラーと 10 時間の会談を行う
- 12.16 NPFL と ECOMOG が、ボン鉱山周辺で激しい戦闘状態に入る
- 1993 1. NPFL と ECOMOG の戦闘が、モンロヴィア郊外で再燃する
- 1. 国連リベリア特使が、西アフリカ諸国の首脳と会談する
- 1. ECOMOG セネガル軍 (兵力 1500) が自国に撤収し、代わってナイジェリア軍・ガーナ軍を主力とする兵力 5000 の増強がなされ、ECOMOG 現有兵力が 1 万 6000 となる
- 1. ULIMO 「政治派」のセーキエが、国連リベリア特使と ULIMO 「軍事派」クロマーの会談が自分の不在中に行われたことに不満を表明する
- 1.6 ECOMOG が、ロバーツフィールド国際空港を NPFL から奪う
- 1.14 国連リベリア特使がこれまでの視察結果をまとめ、国連はリベリアに平和維持軍を投入せず、ECOMOG を全面支援すべきであると発表する
- 1.24 ECOMOG が、ハーベルとカカタの NPFL 掌握地に進撃する
- 2. ULIMO が、シエラレオネ国軍との連合で同国東部の RUF と NPFL を攻撃、その後リベリア国内でもロファ州を掌握する。これにより、NPFL は国内北西部をすべて ULIMO に奪われ、シエラレオネとの連絡回廊を遮断される
- 2. ECOMOG 総司令官が、テイラーはニンバ州に軍事配置を戻そうとしており、彼のこの企てを放棄しないかぎりニンバ州への爆撃も辞さないと発表する
- 2.3 AFL 兵士が、ロバーツフィールド国際空港付近でイギリス人 1 名を殺害する
- 2.25 NPFL が、複数の自軍戦略拠点を先月 ECOMOG に奪われた事実を公式にみとめる
- 2.27 ECOMOG ナイジェリア機 4 機がコートディヴォワール・ダナネ地方を空爆し、計 10 名が負傷する
- 2.28 コートディヴォワール外相が、ダナネ空爆事件をめくり ECOMOG に強い不満を表明する
- 2.28 NPFL がラジオ放送で「前日空爆があった地域にはリベリア人兵士など一人もいなかった」と発表する
- (1993) 2.28 ニンバ州ロブアト村で NPFL と ECOMOG の激しい戦闘が生じ、NPFL 兵士 10 名が死亡、他の負傷兵士 12 名がコートディヴォワール領内へ逃亡する
- 3. ガリ国連事務総長が「リベリア内戦は近隣諸国のあいだで解決されるべきだ」と発言する
- 3. ULIMO 兵士が、出身民族をもとに“NPFL 協力者”と断定した一般市民をロファ州で処刑する
- 3.1 コートディヴォワールの外相、国防相、内務相、陸軍幕僚長がダナネ地方を緊急視察する
- 3.1 ECOMOG 総司令官が、ダナネ空爆は誤爆だったと弁明し、コートディヴォワール政府に陳謝する
- 3.2 ババングダ将軍がコートディヴォワール政府に対し、ダナネ空爆事件を陳謝する
- 3.5 ECOWAS 首脳陣がアビジャンを訪問し、ダナネ空爆について直接の釈明を試みる
- 3.8 ULIMO が、バルンガの NPFL 本部を攻撃する
- 3.13 ソーヤーが、ダナネ空爆問題でアビジャンを訪問する
- 3.17 ULIMO が、バルンガ包囲態勢に入る
- 4.6 ECOMOG が NPFL からブキャナン港を奪い、対 NPFL 海上封鎖を進展させる
- 4.26 ウォエウィユの NPFL 離脱が報じられる
- 4.30 NPFL が、1 月以来 ULIMO に奪われていたボン鉱山を再攻撃する
- 5. 国連リベリア特使が、テイラーなど内戦各派の指導者と会談する

- 5. モンロヴィア北東部における NPFL の攻撃で、民間に数百名の死者が出る
- 5.9 ECOWAS 首脳が“ 静穏回廊 ” の設置計画を発表する
- 5.10 ULIMO の内部対立がふたたび表面化し、クロマーがセーキ工更迭を要求する
- 5.12 ティラーが ECOMOG の“ 静穏回廊 ” (第 3 節 3B 参照) 構想を非難する
- 5.18 NPFL がラジオ放送で、ULIMO と ECOMOG に対抗する“ 敏速ゲリラ作戦 SUGUMO ” (第 3 節 3B 参照) を発表する
- 5.21 ECOMOG が“ 静穏回廊 ” の確立を発表する
- 5.27 ECOMOG ナイジェリア機が、コートディヴォワール・リベリア国境部を空爆する
- 5.27 NPFL がベインズヴィルの通信施設を占拠し、リベリアと海外との交信が一時とだえる
- 6. ECOMOG が、モンロヴィアからブキャナン市までの沿岸地域を制圧する
- 6.6 ハーベル虐殺事件 (ハーベル市のカーター難民キャンプで、女性と児童を中心とする一般市民 567 名の虐殺死体が発見される)
- 7. NPFL の占有領土が、リベリア国土の約 50% にまで縮小する
- 7. 内戦各派の合意により“ 静穏回廊 ” が機能をはじめ
- 7.8 IGNU が、ECOWAS 非加盟のアフリカ諸国も ECOMOG 派兵を検討中と発表する
- 7.10-17 ジュネーヴ会談 (国連・ OAU ・ ECOWAS の仲介による)
- 7.17 ジュネーヴ合意。メンバー 5 名からなる TCS 設置案、LNTG 設置案、停戦にいたる具体的なプロセス、ECOMOG ナイジェリア軍の兵力削減などの点で合意をみる
- 7.24-25 ECOWAS 首脳会議 (於コトヌー)
- 7.25 コトヌー合意。国連と OAU の仲介によるジュネーヴ合意の批准。IGNU ・ NPFL ・ ULIMO の三者代表からなる TCS 樹立、翌年 2 月の総選挙日程などが決議される
- 8. 国連が、ハーベル虐殺事件の調査チーム (メンバー 3 名) を派遣する
- 8.1 NPFL と ULIMO が、自軍兵士に武装解除の指令を発する
- 8.5 TCS メンバーのうち 3 名 (クヨン Bismarck KUYON、ムスレン=クーパー Dorothy MUSULENG-COOPER、シェリフ Mohamed SHERIFF) が決定する
- 8.10 国連安保理が、UNOMIL の派遣案を討議する
- 8.10 IGNU が、NPFL の停戦違反行為を非難する
- 8.16 TCS の全メンバーが確定し、議長ポストにクヨンが指名される
- 8.19 クヨン議長が、第一次 LNTG の樹立日程を発表する
- 8.24 クヨン議長が、第一次 LNTG の樹立延期を発表する
- 8.25 NPFL 指名のムスレン=クーパー TCS 副議長が、TCS の初の非公式会合に不参加の意向を表明する
- (1993) 9. ECOMOG 総司令官がオルリン大將からシャガヤ少將 (John SYAGAYA) に交代する
- 9. ECOMOG が封鎖していたダナネ経由のバルンガ救援ルートが再開する
- 9. IGNU 外相が、LNTG 体制への移行の遅れについて釈明する
- 9.4 新たな軍事勢力 LPC が国内南東部で台頭し、コートディヴォワール国境地域が戦闘状態となったため、コートディヴォワール国軍がリベリア国境地域に特別配備される
- 9.6 ECOMOG ナイジェリア軍撤収の臆測が広まり、モンロヴィア駐在ナイジェリア大使が同軍に駐留継続を要請する
- 9.8 NPFL が、ULIMO 分派間の交戦状態を協定違反として非難する
- 9.15-16 モンロヴィア市で、商品の価格急騰に抗議する暴動が発生する
- 9.17 国連ハーベル調査団が、ハーベル虐殺事件は AFL によるものと断定する
- 9.22 IGNU が、ハーベル虐殺事件に関与した AFL 将校 3 名の逮捕を発表する
- 9.23 国連安保理が、UNOMIL (人員 303 名) のリベリア派遣を正式決定する (決議案第 866 項)
- 10. UNOMIL 第一陣がリベリアに到着する
- 10. アメリカ政府が、LNTG 樹立の遅れを非難する
- 10. クロマーが、LNTG 樹立の遅れを理由に「ソーヤーは今や和平プロセスにとっての障害である」と発言する
- 10. ULIMO がヴォインジャマ市で民間人の無差別虐殺を行っていると報じられる
- 10. LPC が、国内南東部の NPFL 掌握地域を激しく攻撃し、グランドゲデ州・シノエ州・グランドバッサ州の掌握をはじめ
- 10. コートディヴォワール外相が第 48 回国連総会の席上で、リベリアの救援ルート開設

- に向けた国際支援を要請する
- 10.1 IGNU・NPFL・ULIMOの三派それぞれが指名した TLA 議員 35 名が確定する
- 10.3 ULIMO「軍事派」と「政治派」の代表が、組織の再統一に向けてフリータウン本部で会談する
- 10.4 NPFL・ULIMO・RUF が、ロファ州フォヤ地方でキシ族住民を大量虐殺したとの現地報道が入る
- 10.10 ECOMOG 総司令官がナイジェリア軍撤退の臆測を否定するとともに、ザンビア・ウガンダ・タンザニアが ECOMOG 軍への派兵（総計 4 個大隊）に合意したと発表する
- 10.11 テイラーの兄ネルソン（Nelson TAYLOR）が、戦闘中のシノエ州で LPC 兵士に殺害される
- 10.11 ハーベルのゴムプランテーションで NPFL の内紛が生じ、16 名が死亡する
- 10.13 アメリカ政府が、ECOMOG に 1980 万ドルの追加支援を発表する。内戦勃発以来、アメリカがリベリア援助に供託した資金が総額 2 億 7000 万ドルに達する
- 10.19 NPFL が、自軍指名の TCS 副議長更迭を一時的に発表する
11. ナイジェリアのアバチャ将軍が、ECOMOG 自国軍の駐留継続を明言する
- 11.3-6 ECOWAS 主宰による内戦主要三派の会談がコトヌーで行われる
- 11.6 コトヌー三派会談が、第一次 LNTG の閣僚人事で難航するなど、物別れに終わる
- 11.9 国連が、総額 800 万ドルのリベリア武装解除計画を発表する
- 11.9 内戦で破壊されていたロバーツフィールド国際空港の滑走路修復工事が完了する
- 11.13 IGNU が、TCS 議長の更迭を発表する
- 11.22 IGNU が、バンクス（Phillip BANKS）の議長就任の手続きについて釈明する
12. アメリカ政府が、国連リベリア信託基金への 3000 万ドルの追加提供を発表する
12. 新たな武装勢力 LDF がロファ州で ULIMO と交戦状態に入り、死者 300 名以上が発生する
12. ロファ州の UNHCR 事務所が ULIMO 兵士に襲撃されたため、すべての救援団体が同州から撤退する
12. グランドゲデ州・リヴァーセス州・シノエ州で NPFL と LPC の交戦状態がつづく。グリーンヴィル市では、リベリア人宣教師 9 名が殺害される
12. NPFL と ULIMO が TCS の樹立期限を年内に設定するが、ソーヤーはこれを拒否する
- 12.21 一部報道が、グリーンヴィル事件の犯人を LPC 兵士と断定する
- 12.21 タンザニア軍（兵力 154）が、ECOMOG に合流する
- 1994 1. タンザニア・ウガンダの合流兵力が約 770 に達する一方、ジンバブエからの派兵は資金不足を理由に見送られる
2. ECOMOG タンザニア・ウガンダ両軍の兵力が約 2000 に達する
2. ULIMO 分派間の抗争が激化する
2. LPC がブキャナン市を攻撃する
2. 国立リベリア銀行が、内戦勃発以来とだえていた季刊統計報告書を再刊する
3. ドイツ政府が ECOMOG への物資援助を発表する。アメリカとイギリスが、国連リベリア信託基金に合計 3100 万ドルを提供する
3. NPFL が、国内の幹線道に設置した検問所の撤去を発表する
- 3.6 TCS 体制発足に向け、ソーヤーが IGNU 首班を退任する
- 3.6 ULIMO のジョンソン司令官（Roosevelt JOHNSON）が、モンロヴィアで指導者クロマーの更迭を一時的に発表する。クロマーはただちにこれを否定し、ジョンソンを厳罰処分に下すと発表する（ULIMO - J の台頭）
- 3.7 IGNU が解散し、リベリアの行政権が TCS に移管する
- 3.7 TCS が、モンロヴィア市内で流通する IGNU 発行の紙幣と、NPFL 掌握地域で流通する旧紙幣との国内互換性を保証する
- 3.8 UNOMIL が、国内のほぼ半数の兵士を武装解除したと楽観的な発表をする
- 3.10 EU が、リベリア難民の人道的援助にむけて 1100 万ドル相当の資金提供を発表する
- 3.10 ULIMO - K と ULIMO - J が戦闘状態に入り、200 名が死亡する
- 3.12 ジョンソンが、クロマーとの不和を解消したと発表し、ULIMO の結束をうながす
- 3.14 第一次 LNTG 組閣人事が NPFL の要求追加によって難航し、内閣発足が延期される
4. 内戦各派による武装解除が停滞をはじめ
4. 第一次 LNTG の組閣で最後まで難航していた外相人事が決着する
4. ロイズ船級協会が、昨年度の船籍登録トン数でパナマがリベリアを抜き世界第 1 位になったと発表する

- 4.20 国連安保理が、UNOMIL 活動期間の 6 ヶ月延長を決める
5. NPFL 指名の LNTG 情報相が、NPFL と LPC の間で和平合意が成立したと発表する
5. 「武装解除をすでに終えた兵士は約 3000 名」との情報が流れる一方で、内戦各派による武装解除の動きがほぼ停止する
5. ULIMO の内部抗争、および LPC と NPFL の抗争が、国内各地でふたたび激化する
5. NPFL が、ECOMOG ナイジェリア軍の LPC 支援を告発する
5. LPC がグランドバッサ州からボン州へと侵攻を拡大し、バルンガ市への攻撃を開始する
5. ULIMO - K と ULIMO - J が、ECOMOG の仲介で和解交渉にのりだす
5. ULIMO - J が、タブマンバーグの旧 ULIMO 本部を ULIMO - K から奪う
5. LDF が、ギニア国境地域の奪還をめざして ULIMO - K と激しい交戦状態に入る
5. 国内各地からモンロヴィア市に流入する難民が増大をはじめめる
- 5.12 第一次 LNTG の全メンバーが確定指名される
- 5.13 第一次 LNTG の初閣議がひらかれる
- 5.13 NPFL が ULIMO の内部抗争と LPC の存在を理由に、自軍武装解除の中止を通告する
- 5.16 ECOMOG が、ハーベルのゴムプランテーションを AFL から奪還したと発表する
- 5.24 ナイジェリア政府が、ECOMOG 自国兵力の漸次削減方針を発表する
- 6.3 LPC が、ECOMOG ウガンダ軍の兵士 9 名を拉致する (ECOMOG 発表)
- 6.8 アメリカ政府が LNTG に対し、武装解除の遅れによる経済援助の停止を警告する
- 6.8 ULIMO - K が、ULIMO - J に占拠されたタブマンバーグ本部の奪還計画を発表する
- 6.8 ナイジェリアがリベリアの平和維持活動にこれまで投入した費用が、40 億ドルに達する (ナイジェリア政府発表)
- 6.13 OAU 首脳会議 (於チュニス) で、ECOMOG ガーナ軍・タンザニア軍がリベリア撤収を考えているとの情報が流れる
- 6.26 NPFL が提案していた“暫定軍”構想を、他の武装勢力が拒否する
- 7.19 NPFL 指名のウォエウィユ LNTG 公共事業相がモンロヴィアで記者会見を開き、テイラー批判を展開する
- (1994)
8. LPC によるバルンガ攻撃が続くなか、ULIMO - J もバルンガへ接近をはじめめる
8. NPFL がリヴァーセス州の LPC 掌握地を攻撃し、同州での失地を回復する
8. ラゴス亡命中のプリンス・ジョンソンがウォエウィユと同盟の密約を結んだとの臆測が流れる
8. NPFL で、ゲイ将軍 (Nixon GAYE) による反乱未遂騒動が起こる
8. ULIMO - J と LPC が、同じクラン系勢力として連合を結んだとの臆測が流れる
- 8.3 国連の仲介で、AFL ・ LPC ・ LDF の諸派をコトヌー合意の体制下にふくめる初の合意がなされる (於モンロヴィア)。LPC 指導者ボレイ (George BOLEY)、LDF 指導者マサクワ (François MASSAQUOI)、ULIMO - J 指導者ジョンソン、AFL 指導者ボウエン、NPFL 代表ウォエウィユが合意書に調印する
- 8.5 第 17 回 ECOWAS 首脳会議 (於アブジャ)。ECOWAS 新議長にローリングス大統領が就任する。リベリア問題の討議が継続する
- 8.16 ガリ国連事務総長が、UNOMIL の期間延長を判断するためにリベリア事実調査団の派遣を決める
- 8.24 LNTG 主催による「リベリア国民平和会議」(於モンロヴィア) が、内戦各派代表欠席のまま失敗に終わる
9. ナイジェリアが ECOMOG 自国軍に撤収を命じたとの情報が流れる
9. カーター元米大統領とローリングス大統領が会談し、アコソボでのリベリア和平会議の開催を決める
9. テイラーがアコソボ会議に出席中、武装連合軍 (ULIMO - J、LDF、LPC、NPFL - CRC) の攻撃により、NPFL バルンガ本部が陥落する。以後、テイラーの所在が不明となる
9. UNOMIL メンバー 43 名が NPFL 兵士に拉致され、数日後にコートディヴォワール国内で解放される
9. 国内難民の流入で首都の人口が急激に膨張する。モンロヴィア市内では、飲料水の汚染からコレラが流行し、感染患者 300 名が病院に収容される
9. EU がモンロヴィア市のコレラ対策に、26 万ドル相当の救援資金を提供する。内戦勃発以来、EU がリベリアへの人道的援助に供与した資金が、総額 600 万エキュに達する

- 9.1 バルンガでの戦闘激化にともない、国内各地の WFP 職員にモンロヴィア帰還命令がくだる
- 9.7 コトヌー合意で設定された総選挙予定日が、空白のまま過ぎる
- 9.8-11 アコソンボ会議
- 9.12 アコソンボ合意。LPC などの新勢力をまじえて、コトヌー合意の確認と修正がなされ、TCS に代わる新体制 CS の樹立と、翌年 10 月の総選挙日程についての討議がなされる
- 9.15 モンロヴィア市で、AFL 中将ジュルエによるクーデタ未遂事件がおきる
10. バルンガ市がゴーストタウン化し、テイラー邸が焼け落ちているとの現地報道が入る。バルンガ近郊の病院に避難していた一般市民約 85 名が武装勢力に虐殺される
10. LPC が国内南東部の大半を NPFL から奪い、グリーンヴィル港、グランドセス港、ハーパー港を掌握して、NPFL の物資調達ルートを遮断する。ハーパーからの避難民が、LPC 兵士による現地での無差別虐殺をつたえる
10. NPFL が LPC からハーパーを奪還し、LPC 兵士 130 名がコートディヴォワールに逃亡する。NPFL 兵士がハーパーで一般市民を処刑しているとの情報が入る
10. シエラレオネ政府が、自国反乱軍との結託を理由に ULIMO - K を非難する。その後クロマーがフリータウンを訪問し、事実関係について釈明する
10. LNTG が、AFL 最高司令官ボウエンの幕僚長更迭を断行し、同時に AFL におけるクラン族偏重の傾向を是正するため、AFL 幹部の改造人事を発表する。ボウエンはこれを拒否して BTC (第 3 節 1B 参照) に立てこもる。LNTG から新幕僚長に指名されたカマー大将 (Philip KAMAH) も、就任要請を拒否する
10. UNOMIL の人員が 368 名から 90 名に縮小される
- 10.18 UNICEF が、トトタ市内の難民児童約 500 名を飛行機で救出する計画を内戦各派に通告し、協力を要請する (数日後に児童 50 名のみが救出される)
- (1994) 10.20 ECOMOG が、財政上の理由による兵力削減の予定を発表する
11. ECOMOG ナイジェリア軍の一部撤収がはじまり、モンロヴィアからブキャナン港までの幹線防塞がガーナ・ギニア・シエラレオネ軍の管轄に代わる
11. モンロヴィア北方のロファ川・ダイヤモンド産出地帯をめくり、ULIMO - K と ULIMO - J が交戦状態に入る
- 11.21-29 ローリングス ECOWAS 議長の仲介による内戦各派の和平交渉 (於アクラ)。CS メンバーの割り当てをめぐる内戦各派の交渉が決裂する
12. テイラーが、バルンガの NPFL 本部陥落後にガンタへ移動していたことが判明する
12. NPFL が、自軍の主要拠点を奪還するための“軽快移動攻撃作戦” (第 3 節 3B 参照) を開始する
12. 国連リベリア特使が、ゴードン・ソマーズからニャキイ (Anthony NYAKYI) に交代する
- 12.6 AFL 兵士 12 名による 9 月のクーデタ未遂事件が軍法会議にかけられる (於フェンデル)
- 12.13 AFL の一部兵士がジュルエ中将の解放をもくろみ、フェンデルの ECOMOG 拠点を攻撃する。ジュルエ中将は、モンロヴィア市に移送される
- 12.15 ジュルエ中将を信奉する AFL 兵士が、ペインズヴィルで住民 68 名を無差別虐殺する
- 12.20-21 リベリア和平会議 (於アクラ)
- 12.21 アクラ合意。ローリングス大統領の仲介により、アコソンボ会議の合意事項に進展がみられ、内戦 7 派による CS メンバーの割り当てが決定する。7 日後の停戦実施が約束される
- 12.30 国内南東部の NPFL と LPC、国内中央部の NPFL と ULIMO - J のあいだで停戦違反行為が報告される
- 1995 1. ナイジェリア政府が、NPFL 支援を理由にブルキナファソ政府を非難する
1. グランドバッサ州で NPFL と LPC が交戦状態に入り、約 3 万 5000 人の一般市民が ECOMOG 管轄下のブキャナン港湾地区に避難する
1. NPFL 兵士がギニア国境を侵犯し、同国内で死者 2 名が発生する (ギニア政府発表)
- 1.2 ボン州での戦闘をめくり、NPFL と ULIMO - K が互いの停戦違反行為を非難する
- 1.5 NPFL がバルンガ本部を奪還する (国連発表)
- 1.12 リベリア和平会議 (於アクラ)。CS メンバーの人選をめくり交渉が決裂する
- 1.13 国連安保理が、UNOMIL 活動期間の 3 か月延長を決議し、対リベリア武器禁輸の合意条項を再確認する

- 1.14 アクラ会議の交渉決裂に抗議するモンロヴィア市民が暴動をおこし、10 名が死亡する。ボレイ LPC 代表とマサクォウ LDF 代表が、ECOMOG により暴動から救出される
- 1.16 モンロヴィア市でふたたび一般市民の暴動がおきる
- 1.23-31 リベリア和平会議および ECOWAS 首脳会議（於アクラ）。内戦各派の交渉が、CS メンバーの割り当てと議長・副議長ポストの人選をめぐるふたたび決裂する
2. 米國務省西アフリカ局長のスミス氏（Dane SMITH）が、米リベリア特使に任命される
2. LNTG が内戦各派による密貿易を封鎖する目的で、ゴムの輸出禁止を発表する
- 2.2 テイラーが「CS メンバーの人選について、NPFL・ULIMO-K・AFL の三派だけで合意が得られた」と一方的に発表する
- 2.10 NPFL が、ロファ州の ULIMO-K 掌握地を攻撃する（NPFL 機関紙報道）
- 2.27 ガリ国連事務総長が「今回の UNOMIL 活動期間中に和平への進展がみられない場合は UNOMIL を撤退させる」と発表する
3. ULIMO-J が「ボン鉱山付近の自軍掌握地を NPFL が攻撃した」と発表する
3. アメリカ政府が、リベリア問題に関するローリングス ECOWAS 議長への支援を約束する
3. TCS のポーマポー議長（David KPORMAKPOR）とタンバ・テイラー（Tamba TAILOR）がガーナを訪問し、アメリカの ECOWAS 支援の詳細について情報を収集する
3. タンザニア政府が、ECOMOG 自国軍（兵力 800）の月末撤収を発表する
3. モンロヴィアに到着したガーナ船籍の船とナイジェリア旅客機から、合計約 5.5 トンのマリファナが発見され、リベリア警察に押収される
- (1995) 3.5 内戦の即時終結を要求する一般市民数百名が、ブキャナン市で抗議デモを展開する
- 3.9 キリスト教・イスラム教団体の呼びかけで、数千名のモンロヴィア市民が店舗を閉め、内戦終結を要求する在宅ストライキを決定する
4. 国内西部での ULIMO-J と ULIMO-K の戦闘、南東部での NPFL と LPC の戦闘、ボン鉱山付近での NPFL と ULIMO-J の戦闘がふたたび激化し、停戦合意が公然と無視される
4. シエラレオネ難民約 2000 名を収容するグランドケイブマウント州の難民キャンプが、ULIMO-K 兵士に襲撃される（死傷者数は不明）
4. ECOMOG がタブンバーグの ULIMO-J 本部に進撃し、ボミ州とグランドケイブマウント州の幹線道路を確保する
4. モンロヴィア近郊のキャンプに避難するシエラレオネ難民数百名が、配給食糧の不足に抗議して UNHCR 事務所を襲撃する
4. コートディヴォワール・タブー地方で、リベリア難民が UNHCR の人口調査をボイコットする。国連は報復措置として、同地域への食糧供給を 6 月まで停止する
4. フリータウン郊外のキャンプに避難していたリベリア難民 430 名以上が、同地域での戦闘激化のため船で脱出し、モンロヴィア自由港に到着する
4. 「ダナネ島のリベリア難民 15 名がコートディヴォワール当局に身柄を拘束され、NPFL に引き渡されて処刑された」との報道が、リベリアで流れる
4. LPC 兵士が国境からコートディヴォワール領内に砲弾を発射し、タブー地方のプロロ村が被害を受ける（イヴォワール通信社報道）
- 4.7 LNTG がダナネ事件調査のため、アビジャン駐在リベリア代理大使を本国に召還する
- 4.9 ブキャナン市近郊の町で、女性や児童を中心とする一般市民 60 名以上が所属不明の兵士に虐殺される（UNICEF 発表）
- 4.13 国連安保理が、対リベリア武器禁輸監視団の設置を決議する。また、UNOMIL の人員を 20 名削減し、活動期間を 2 カ月延長する
5. OAU が、リベリアと周辺関係国に特使を派遣する
5. ECOMOG が、ULIMO-K に掌握されていたモンロヴィア北方 25 キロ地点までの地域を“安全区域”として確保したと発表する
5. タブンバーグの攻防をめぐる、ECOMOG・ULIMO-J・ULIMO-K が三つどもえの交戦状態に入る
5. 西アフリカ諸国外相会議（於アブジャ）。ECOMOG の兵力不足が問題とされる
5. テイラーが、ブルキナファソ、コートディヴォワール、トーゴを訪問し、各国首脳と会談する。テイラーは会見後「内戦終結の最善の方法は、自分とナイジェリア元首との二者会談だ」と発言する

- 5.2 ナイジェリア外相が、自国軍のリベリア早期撤収に関する臆測を否定する
- 5.8 ECOMOG タンザニア軍の兵力撤収が完了する
- 5.17-20 ECOWAS 9 カ国委員会首脳会議（於アブジャ）。内戦各派指導者のうち、テイラーのみが欠席する。内戦各派の交渉が、CS のメンバー数と CS 議長の人選をめくりふたたび決裂する
- 5.24 UNOMIL 指揮官が交代する
- 6. クロマーが、コートディヴォワールとブルキナファソを訪問する
- 6. コートディヴォワール国防相が「リベリア国境地域の村落住民はリベリア人ゲリラと共謀している」と発言する
- 6. LNTG が「コートディヴォワール政府は数百名のリベリア難民に国外退去を命じている」と告発する
- 6. コートディヴォワール政府が、国内ギグロ市近郊に初のリベリア難民キャンプ(5000 人収容) を設置する
- 6. ブキヤナン市で衛生状態の悪化から悪性の下痢が蔓延し、難民 37 名が死亡する
- 6.1 テイラーが、内戦勃発以来はじめてナイジェリアを訪問する
- 6.2 テイラーとアバチャ将軍の二者会談が実現する
- 6.13 LPC と交戦中の NPFL 兵士が国境を越えてコートディヴォワール・タイ地方の村落部に侵入し、警察、国境税関詰所、軍の宿営地などを襲撃する。イヴォワール人 10 名をふくむ 32 名の死者が発生する（コートディヴォワール政府発表）
- (1995)
- 6.15 UNOMIL 活動期間が、3 ヶ月延長される
- 6.30 国連安保理が、リベリアで停戦合意が無視された場合の UNOMIL 撤収を決議する
- 6.30 モンロヴィア市の夜間外出禁止時間が、午後 7 時～午前 7 時（1992 年以来）から午後 10 時～午前 6 時に短縮される
- 7. ECOMOG ウガンダ軍の兵力 800 が、自国に撤収する
- 7. リベリア和平会議（於モンロヴィア）。CS の運営方法が討議されるが、テイラーとクロマーの欠席により結論が出ずに終わる
- 7. NPFL と ULIMO - J が、国内主要幹線道路の地雷撤去に合意する
- 7. ULIMO - J 兵士約 40 名が、首都における自軍幹部の豪華な生活スタイルに抗議して、ジョンソン邸、ユロ（Armah YOULO）邸を襲撃する
- 7. コートディヴォワール政府が、タイ地方のリベリア国境域に国軍を配備する
- 7. ロファ州ファサマ地方でコレラと悪性の下痢が蔓延し、6 月以来 700 名以上の死者が発生する
- 7.2-3 NPFL がギニア国境を侵犯し、応戦したギニア国軍との戦闘で 12 名の死者が発生する（ギニア政府発表）
- 7.6 NPFL 兵士がふたたびギニア国境を越え、国境部の村民が殺害される
- 7.8 ULIMO - K が、トトタ市を NPFL から奪取したと発表する
- 7.11 AFL 兵士によるクーデタ未遂事件の軍法会議が結審し、ジュルエ中將に懲役 11 年がくだる
- 7.26 LNTG が、ゴムの輸出禁止令を解除する
- 7.29-30 ECOWAS 首脳会議（於アブジャ）。テイラーとアバチャ将軍は、この間にアブジャで密談を行う
- 8. ECOMOG が、国内中央部および南東部への漸次進軍予定を発表する
- 8. モンロヴィア市で悪性の下痢が流行し、数千人の感染者（死者 13 名）が発生する（LNTG 発表）
- 8.16-19 リベリア和平会議（於アブジャ）
- 8.19 アブジャ 合意。内戦各派が、サンカウロ議長（Wilton SANKAWULO）をふくむ CS メンバー 6 名の人選に合意する。暫定政府メンバー（議長をのぞく）に選出された者も将来の大統領選に出馬できるという条項が、今回の和平合意で初めて付加される
- 8.26 アブジャ 合意による全面停戦協定が発効する
- 9. ECOWAS 代表団が国連・EU 本部・西側諸国を歴訪し、リベリア和平への協力を要請する
- 9. ULIMO - J と ULIMO - K が、タブマンバーグの攻防をめくり再び交戦状態に入る
- 9. タブマンバーグ市で流行する悪性の下痢で、死者約 20 名が発生する
- 9. ボン州とマージビ州の難民が深刻な食糧危機にみまわれていることが判明し、MSF・WFP が援助物資の緊急調達をはじめ

- 9. WHO と UNICEF の車輛が NPFL 兵士に略奪され、ボン州・ニンバ州の難民実態調査が中止される
- 9. 選挙管理委員会がアブジャ 合意にもとづき、次回総選挙を翌年 8 月 12 日に設定する
- 9.1 モンロヴィアで CS メンバーの就任式典がなされ、TCS 体制が CS 体制に移行する。内戦勃発以来はじめて首都モンロヴィアを訪れたテイラーは、式典後に大統領選出馬への意志を表明する
- 9.1 ギニア領内から自発的に帰還したリベリア難民が 1 万 2000 名を超える（国連発表）
- 9.4-5 ECOWAS 参謀長会議（於アクラ）でリベリア問題が討議される
- 9.14 UNOMIL の活動期間が 4 ヶ月半延長される
- 10. バルンガで NPFL の内紛と思われる戦闘が発生する
- 10. NPFL 兵士が、タバタ市の一般市民約 100 名を虐殺する。NPFL は、関係者を自軍の軍法会議にかけると発表する
- 10. NPFL のゲリラ活動により、国内中央部における WFP の救援活動が停止する
- 10. ULIMO - K 兵士が警察庁本部を襲撃し、文書偽造罪で拘留中の自軍兵士 3 名の奪還をはかる
- (1995) 10. テイラーが参画する CS に対し、リビア政府が国内のプラント再建費用数千ドルの提供を申し出る
- 10.9-10 ECOWAS 参謀長緊急会議。ECOMOG 兵力を 1 万 2000 に回復するための増派（約 4700）担当国が決まる。ナイジェリアとガーナが追加派兵を決めたほか、コートディヴォワールとブルキナファソも、ECOMOG 初参加の仮決定をくだす
- 10.27 国連リベリア援助会議（於ニューヨーク）。ドナー国が和平プロセスの進展に向けて総額 1 億 4570 万ドルの追加支援を決める（アメリカ：7500 万ドル、イギリス：770 万ドル、フランス：300 万ドル、EU：6000 万ドル）
- 11. NPFL・ULIMO - K・LPC の三者会談が行われる。国内南東部の幹線道を解放し、停戦違反行為の調査委員会を設置する点で合意をみる
- 11. NPFL と ULIMO - K が、ボン州・ロファ州間に緩衝地帯を設けることで合意する
- 11. NPFL のテイラー護衛兵が、テイラーの新居付近での駐留を望んで、モンロヴィア郊外コンゴタウンの住民宅を襲撃する。クロマーの護衛兵も、リベリアメソディスト派教会を同じ目的で襲撃する
- 11. バルンガにおける NPFL 内紛の首謀者（通称“叛徒ジャック”）が、テイラー側近の兵士に処刑される
- 11. LPC が「民間人に残虐行為をはたらいた自軍兵士 7 名を軍法会議で死刑に処した」と発表する
- 11. 西アフリカ諸国を訪問したガリ国連事務総長が、ECOMOG 資金不足への「重大な関心」を表明する
- 11. 国連安保理がガリ事務総長の要請により、1 月末までに UNOMIL を 160 に増員することを決める
- 11. 翌年 8 月の総選挙をめざして RAP と NPP の 2 政党が登録され、NPP 党首のテイラーが大統領選への出馬を表明する
- 11. UNHCR の監督下で、ギニア国内のリベリア難民約 5000 名が帰還する
- 11. ブキャナン市でコレラ感染者 350 名（うち 23 名以上が死亡）が確認され、EU の医療援助（総額 91 万 7000 ドル）による接種キャンペーンが開始される。人口が通常の倍に膨張した首都モンロヴィアにも、コレラ撲滅資金（総額 20 万エキュ）の提供が約束される
- 11. モンロヴィア市内の小売り商人数千名が、自由小売り行為の禁止令に抗議してデモを行う
- 11.8 モンロヴィア市内の教職員が、給与支払いの遅滞などに抗議してストライキを決行する
- 12. UNOMIL 指揮官が、オパンデ少将（Daniel OPANDE）からタラー少将（Mahmud TALAH）に交代する
- 12. ECOMOG と UNOMIL が武装解除の促進にむけ、バルンガをはじめとする国内各地に平和維持活動の拠点設置をはじめめる
- 12. ECOMOG と国内武装各派が、武装解除の正式開始日を 1 月 15 日とすることで合意する
- 12. ULIMO - J 兵士が、タブマンバーグ市で ECOMOG の武器弾薬を略奪する

- 12. 国内南東部でエボラ熱の発症例が確認され、WHO とパストゥール研究所が調査を開始する
- 12. 黄熱病感染者が、11 月以降 356 名（うち死者 9 名）に達する（国連発表）
- 12.1 NPFL ・ ULIMO - K 間の緩衝地帯がボン州バラトゥアからロファ州ガトロタまで及んだことが確認される（LNTG 発表）
- 12.27 NPFL が「1 月 15 日までに武装解除を行う」と発表する
- 12.28-31 ULIMO - J ・ ULIMO - K ・ ECOMOG 三者間の戦闘が激化し、ULIMO - J がボン鉱山付近で ECOMOG 兵士約 130 名を捕虜にする
- 1996 1. ULIMO - J がロバーツポート市で一般市民を虐殺する。ECOMOG は、避難住民約 400 名をモンロヴィアまで船で護送する
- 1. NPFL 指名のテイト警察庁長官（Joe TATE）が、複数の新聞編集者を逮捕する。サンカウロ CS 議長と海外の人権活動グループが、この逮捕に抗議声明を発表する
- 1. 国連安保理が UNOMIL 活動期間を 4 ヶ月延長する
- 1.3-7 ジョンソンが「自軍兵士に停戦を命じた」と発表する一方で、ULIMO - J と ECOMOG の戦闘がモンロヴィア方面に拡大、ECOMOG 兵士 60 名以上が死亡したと報じられる
- (1996) 1.10 ULIMO - J が、自軍指名の国立リベリア銀行総裁セーキエを更迭する
- 1.12 ULIMO - J が、ECOMOG に自軍捕虜 12 名の釈放を要求してタブンバグ市を封鎖する
- 1.15 ECOMOG が、国内 13 拠点で武装解除の推進活動をはじめ
- 1.16 ULIMO - J がモンロヴィア近郊で ECOMOG を攻撃し、北部郊外の難民キャンプでは一般市民も虐殺する
- 1.16 シエラレオネで無血クーデタが発生し、国民暫定統治評議会のストラッサー議長がピオ副議長に更迭される
- 1.17 アメリカ国連大使がモンロヴィアを訪問する
- 2. テイラーが「自国の安全保障を考慮するなら、完全な武装解除には応じられない」と発言する
- 2. アメリカのヘリコプター 1 機が、バルンガの NPFL 兵士に奪われる
- 2. UNOMIL の車両 1 台が、タブンバグ市で銃撃される
- 2. LPC と NPFL がサスタウン市で交戦状態に入り、数千名の難民が発生する
- 2. MSF のフランス人職員 4 名をふくむ援助活動家 7 名が、LPC 兵士に 3 日間拘禁される
- 2. LPC とと思われる武装グループがコートディヴォワール国境を侵犯し、死傷者 12 名（うちイヴォワール人の死者 4 名）が発生する
- 2. 選挙管理委員会委員長が声明で「8 月の総選挙実施は政府の資金不足により危ぶまれている」と発言する。テイラーは「総選挙は何としても予定通り実施されねばならない」と発言する
- 2. 黄熱病対策キャンペーンによる国内のワクチン被接種者が、100 万人に達する
- 2.15 和平プロセスの遅れに抗議する宗教指導者・政党・女性活動グループが、モンロヴィア市でゼネストを決行する
- 3. ブルキナファソ政府が、財政上の理由から自国の ECOMOG 参加は不可能と発表する
- 3. NPFL の告発記事を掲載した新聞社の幹部が、テイト警察庁長官に逮捕される
- 3. CS が全武装勢力に対し、国内の防塞撤去を月末までに完了するよう命ずる
- 3.1 ULIMO - J の内紛が表面化し、一部幹部がジョンソンの更迭、カリエー（William KARYEE）の新指導者就任を発表する
- 3.5 CS が ULIMO - J 指導者の更迭発表を受け、ジョンソン地方開発相とクレイ国立リベリア銀行総裁（Ignatius CLAY）を解任し、殺人容疑でジョンソンの拘禁と家宅捜索を指令する
- 3.6 ECOMOG 軍がモンロヴィアのジョンソン宅を包囲する
- 3.7 ジョンソン支持派の ULIMO - J 兵士が、ジョンソン拘禁に抗議して、カカタ市で UNOMIL メンバー 1 名をふくむ 3 名の外国人を一時拘束する
- 3.8 ジョンソン支持派の ULIMO - J 兵士がカカタ市で NPFL と交戦状態に入り、UNOMIL 駐留メンバー 11 名が救援機でカカタを脱出する
- 3.29 シエラレオネでカパーが新大統領に就任し、民政移管が達成される
- 4. ナイジェリア外相が「西側ドナー国の財政支援が継続しないかぎり ECOMOG のリベ

- リア撤収は避けられない」と発言する
- 4.6 ジョンソンが殺人容疑での逮捕を逃れ、一部兵士とともに BTC 敷地内に立てこもる
- 4.6-8 モンロヴィア騒乱が始まる (ULIMO - J・AFL・LPC などのクラン族系武装勢力が約 5 万人のクラン族難民とともに BTC 内に集結し、ECOMOG の捕虜やモンロヴィア在住のレバノン人など数百名の人質をとって籠城する。NPFL と ULIMO - K の “CS 政府軍” (第 3 節 3B 参照) が BTC を包囲攻撃する間に、ULIMO - J 兵士がモンロヴィア市街で暴徒化、1 万 5000 ~ 2 万人の市民がアメリカ大使館敷地内などに避難する。国連事務所・CS 政府施設・UNOMIL 本部・新聞社・ラジオ局なども略奪の被害をうける。ULIMO - J のモンロヴィア暴動により、国際救援活動は完全に停止し、モンロヴィア自由港や、これまで唯一機能していたスプリングズベイン空港が閉鎖される。救援組織・各国大使館の関係者は船でモンロヴィアを脱出し、フリータウンに避難する)
- (1996) 4.9 モンロヴィア騒乱をめぐる内戦各派の 24 時間休戦合意が成立し、ECOMOG 捕虜数名が BTC から解放される
- 4.12 二度目の停戦合意が発表されるが、市街では暴徒による略奪がつづく。テイラーはジョンソンに対し、UNOMIL 本部もしくはアメリカ大使館への投降を呼びかける
- 4.15 NPFL と ULIMO - K の “CS 政府軍” が BTC への砲撃を再開する
- 4.15 アメリカが、自国軍のモンロヴィア兵力を 1200 から 5000 に増強すると発表する。アメリカ海軍艦 5 隻がモンロヴィアに入港する
- 4.17 アメリカ軍が 9 日からヘリコプターによる救出活動を開始し、アメリカ大使館に避難していた合計 1933 名の在留外国人 (うちアメリカ人 341 名) をフリータウンへ緊急護送する
- 4.17 ガーナ政府代表団がモンロヴィアを訪れ、首都の騒乱問題でテイラーと会談する
- 4.19 国連・ECOWAS・アメリカ政府の仲介により、三度目のモンロヴィア停戦合意がなされる
- 4.20 BTC の人質のうち、78 名 (レバノン人 75 名、パキスタン人 3 名) が解放される
- 4.21 BTC の人質 (大半が西アフリカ諸国の民間人) が、さらに 203 名解放される
- 4.28 大統領官邸付近で、NPFL と ULIMO - J の間に激しい銃撃戦が展開する
- 4.28 BTC 周辺で砲撃がはじまる
- 4.30 BTC 周辺でふたたび砲撃が起きる
- 4.30 アフリカ担当米国務次官補がモンロヴィアを訪問し、ジョンソンと会談する。国務次官補の滞在中、所属不明の兵士 5 名がアメリカ大使館敷地内に攻撃をはかり、アメリカ海軍兵士に射殺される
5. ナイジェリア政府が、ECOMOG 早期撤収の臆測を公式に否定する
5. ガーナの国会議員数名が、7 月までにリベリア和平プロセスが進展しない場合の ECOMOG 撤収を主張する
5. 国連リベリア特使が「ダイヤモンドと木材の利権をねらってリベリアに武器輸出をしている国がヨーロッパに存在する」と発言する
5. NPFL が、LPC からブキャナン市とズウェドル市を奪還したほか、ULIMO - K からはボン鉱山を一時奪還する
5. NPFL 兵士がギニア国境を侵犯し、同国内で一般市民 2 名を殺害する (ギニア通信社発表)
- 5.1 ベインズヴィル市の NPFL 拠点で戦闘が激化し、数千人の市民が難民化する
- 5.1 アメリカの軍艦 3 隻がリベリア沖合に配備される
- 5.2 アメリカ大使館地区を監視していたアメリカのガンシップ 3 機が、攻撃目標をモンロヴィア東部郊外に移動させる
- 5.2 クロマーが、多数の ULIMO - K 兵士とともにモンロヴィアを脱出する
- 5.3 国連・ECOWAS・アメリカ政府の停戦交渉団が、クラン系武装勢力の指導者と会談するが、テイラーとクロマーはジョンソンの投降を要求して交渉への参加を拒否する
- 5.3 ジョンソン、サンカウロ CS 議長、タンバ・テイラー CS メンバーが、ECOWAS 会議出席のため、アメリカの軍用ヘリコプターでモンロヴィアを離れる
- 5.4 NPFL がジョンソン不在の隙をつき、クラン系兵士の拠点となっているモンロヴィア市内各地の旧国軍兵舎を急襲する
- 5.5 モンロヴィア難民 2000 ~ 4000 名が、ナイジェリアの貨物船 “バルクチャレンジ” 号に乗船し、国外脱出をはかる

- 5.5 NPFL と ULIMO - J の戦闘が、BTC 周辺でふたたび激化する
- 5.5 アメリカ大使館敷地内のモンロヴィア難民数万人が見守るなか、NPFL 兵士 5 名が ULIMO - J 兵士により公開処刑される
- 5.6 テイラーが BBC を通じ、一方的に休戦を発表する
- 5.6 パルクチャレンジ号が緊急修理のためサンベドロ港に寄港するが、コートディヴォワール当局は児童 5 名と老女 1 名をのぞく全リベリア難民の入国を拒否する
- 5.7 ECOWAS 9 カ国委員会外相会議（於アクラ）。CS メンバー 4 名は欠席する（テイラーは出席拒否、クロマーはアブジャでアバチャ将軍と会談、ボレイはブリュッセル訪問中、クィアー（Oscar QUIAH）はガーナで病氣療養中）。ジョンソンがガーナ・ナイジェリアへの亡命を勧められるが、これを拒否する
- (1996) 5.14 パルクチャレンジ号の漂流難民が報道を通じて国際社会の関心を集めたため、ガーナ・タコラディ港で同号の入港がみとめられる
- 5.17 テイラーが CS メンバーとして、船によるリベリア難民の国外脱出を禁止する
- 5.19 ECOMOG が、モンロヴィア市内の主要拠点奪還をはかる
- 5.26 CS が “ 政府軍 ” の全兵士に対し、モンロヴィア市内からの撤収を命ずる
- 5.29 ECOMOG が、モンロヴィア市内を完全に制圧したと発表する
- 5.31 国連安保理で、UNOMIL 活動期間が 3 ヶ月延長される
- 6. ULIMO - K と思われる武装グループがギニア国境を侵犯し、同国国境部の村落で一般住民十数名に重傷を負わせる（ギニア政府発表）
- 6. ULIMO - K と ULIMO - J の戦闘がボミ州とグランドケイブマウント州で激化し、地域住民約 8000 名がモンロヴィア方面へ避難する
- 6. マラリア、呼吸器疾患、下痢が流行するロファ州に、WFP が救援食料 380 トンを輸送する
- 6. CDF を名の新たな武装勢力が、タブマンバーク市周辺で ULIMO - J と交戦状態に入る（現地情報筋）
- 6. UNOMIL がモンロヴィア市内の停戦監視活動をはじめ
- 6. 騒乱後のモンロヴィア市内で、食料品価格が約 2 倍、ガソリン価格が約 6 倍に上昇する
- 6. CS が国境地域の担当官に対し、モンロヴィア騒乱による略奪品流出の監視強化を命ずる
- 6. ECOMOG が、武装グループからこの 1 ヶ月間にライフル 1 万 500 丁以上、手榴弾 168 個、ピストルとマシンガン各数十丁、ロケット手榴弾数十個を押収したと発表する
- 6. アフリカ担当米国務次官補が、内戦各派による国内天然資源（ダイヤモンド・金・鉄・ゴム・木材）の不法輸出の合計試算額を発表する。「テイラーは年間あたり 7500 万ドルを手にすることができた」との発言を、テイラー本人は否定する
- 6. ナイジェリア外相が、ECOWAS 9 カ国委員会による 7 月のアブジャ調停会議案を発表する
- 6.8 ガーナ政府代表団がリベリアを訪問する
- 6.13 外来商船がモンロヴィアへの入港を再開する
- 6.13 BTC で 4 月以来籠城をつづけていたクラン族系兵士約 400 名が、ECOMOG に投降する
- 6.18 スプリングズペイン空港が、機能を回復する
- 6.18 モンロヴィア難民約 450 名を乗せた船が、3 週間の航海の末にモンロヴィア自由港へ帰還する
- 7. ULIMO - K と ULIMO - J が、ボミ州・グランドケイブマウント州での人道的援助を円滑にする目的で、停戦協定をむすぶ
- 7. ULIMO - J が、新勢力 CDF による戦闘行為を非難する
- 7. モンロヴィア騒乱の渦中で ULIMO - J 兵士に解放されていたジュールエ中將らクーデタ未遂の AFL 将校 7 名が、CS から正式な特赦を受ける
- 7. ULIMO - K が海外援助物資の流用をねらい、劣悪な状態にある難民数百名をわざと収容させていた難民キャンプが、モンロヴィア北方で発見される（MSF 発表）
- 7. WFP が、モンロヴィア騒乱以後の略奪で国内の食糧救援活動が減退しつつあると発表する
- 7. コートディヴォワール政府が、リベリア国境地域を “ 軍事作戦地域 ” に設定する
- 7. NPFL 指名の LNTG 外相が、リベリアの内戦当事者という理由からアメリカ当局に入国を拒否される

7. NPFL が、LCN ラジオ局（第 3 節 3B 参照）を開設する
- 7.6 国内西部における ULIMO - J と ULIMO - K の停戦が発効する
- 7.8 モンロヴィア市内の銀行が営業を再開するが、一般市民が預金引き下ろしに殺到したため、引き出し額と営業時間に制限がもうけられる（国立リベリア銀行はこれまで業務を再開しない）
- 7.12 CS がモンロヴィア騒乱後初の会合を開き、武装解除の完了期日を本年末に設定する
- 7.17 ガーナ政府代表団が、国連の援助機関代表者と会談する
- (1996) 7.26-27 ECOWAS 首脳会議（於アブジャ）。和平プロセスを乱す武装勢力指導者への制裁について、全 16 カ国の首脳が合意する。ULIMO - J 代表のジョンソンは欠席する
8. ECOMOG 総司令官が、マル（Victor MALU）に交代する
8. テイラーが NPFL の動員解除を 9 月末までに完了させると宣言する。クロマーも ULIMO - K 兵士が武装解除を行うための国内 24 地点を指定する
8. NPFL と ULIMO - K が、自軍検問所の撤去をはじめ
8. テイラーが、NPFL 掌握地域における ECOMOG の自由通行を約束するとともに、自軍兵士 500 名の武装解除、3000 名の動員解除、国連所有物の返却などを幹部に命ずる
8. 管制塔とターミナルが内戦勃発以来破壊されているロバーツフィールド国際空港の機能再開にむけ、テイラーが空港の浄化キャンペーンを発表する
8. NPFL が、自軍指名の LNTG 閣僚 2 名を更迭する
- 8.7 モンロヴィア市内で、日刊紙の発行が再開する
- 8.11 モンロヴィア市で ULIMO - J 兵士による銃撃事件が発生する
- 8.17-18 ECOWAS 9 カ国委員会首脳会議（於アブジャ）。全武装勢力の代表が出席する
- 8.18 アブジャ 合意。動員解除・武装解除の完了期日を翌年 1 月末日とし、大統領・国民議会選挙を 5 月 30 日、新政府樹立を 6 月 15 日にする合意、和平プロセスを侵害した軍事指導者は被選挙権を失うという罰則規定の合意、総選挙への出馬予定者は、2 月末日までに CS メンバーを辞任するという合意、ECOMOG は総選挙 6 ヶ月後までリベリアに駐留するという合意、サンカウロ CS 議長を解任し、ペリィ夫人（Ruth PERRY）を新議長とする合意、ジョンソンを地方開発相に復職させる合意、ECOMOG を兵力 1 万 8000 まで増強する合意、などが達成される
- 8.31 国連安保理が、UNOMIL の人員増加とともに、活動期間の 3 ヶ月延長を決める
9. ジョンソンが、ULIMO - K との停戦に合意し、ボミ州・グランドケイブマウント州の自軍兵士に戦闘停止を命ずる
9. ECOMOG がグランドケイブマウント州に進軍し、救援物資の調達経路を確保する
9. シンジェ村虐殺事件（WFP の救援物資が届いたばかりのグランドケイブマウント州シンジェ村が ULIMO 系の兵士に襲撃・略奪され、女性や児童を中心とする一般村民 25～70 名が虐殺される）
9. 先年 10 月の国連リベリア会議で決定した西側諸国の援助金が、リベリア政府に届きはじめる
9. ULIMO - J のジョンソンとクレイが、それぞれ運輸相、国立リベリア銀行総裁として LNTG に復帰する
9. NPFL が、自軍指名の LNTG 法相を更迭する
- 9.3 ペリィ夫人の CS 新議長就任式が行われる（アフリカ初の女性国家元首の誕生）
- 9.3 テイラーがリビアを訪問し、カダフィ体制発足 27 周年の記念式典に参加する
- 9.7 ヴォインジャマ市内の ULIMO - K 兵士が武装解除を実行し、ECOMOG に大量の武器を供出する
- 9.9 タブマンバーグ市に 8 ヶ月ぶりの援助物資がとどく
- 9.17 国内南東部で ECOMOG や UNOMIL と協力して停戦監視活動をしていた NPFL 将校 2 名を、LPC 兵士が拘禁する
- 9.18 LPC に拘禁されていた NPFL 将校 2 名が解放され、ボレイが公式に陳謝する
- 9.31 モンロヴィアの CS 本部で銃撃戦が生じ、数十名が死亡する
10. NPFL と ULIMO - K が、バルンガ・ヴォインジャマ間の幹線道路の解放を発表する
10. NPFL をはじめとする約 1000 名の武装兵士がバルンガ市近郊で救援物資を略奪したため、救援諸団体が国内中央部へのトラック輸送を中止する
10. ECOMOG がグリーンヴィル市内に進軍し、自軍兵力 800 を駐留させる
10. 国連安保理がシンジェ村虐殺事件などを対象に、アブジャ 合意の罰則規定の適用

- を検討する
- 10. ペリィ CS 議長がアメリカに入国を許可され、国連関係者と会談する
 - 10. ECOMOG が、EU の援助によるロバーツフィールド国際空港の復旧計画を発表する (LCN ラジオ報道)
 - 10.7 タブマンバーグ方面、グランドケイブマウント方面の幹線防塞を撤去しない ULIMO - J に対し、ECOMOG が 2 日間の最後通牒を宣告する
 - (1996) 10.31 モンロヴィア官邸内でテイラー暗殺未遂事件が発生し、テイラーのボディガード 1 名をふくむ 3 名が死亡する。テイラーは事件直後にラジオで声明を発表し、事件の首謀者を LPC 代表ボレイ、ULIMO - J 代表ジョンソン、クラン族出身のクィアー CS メンバーと断定する。LPC 兵士など容疑者 20 名が、ECOMOG に逮捕される
 - 11. ECOWAS 9 カ国委員会参謀長・外相会議 (於モンロヴィア)。アブジャ 合意の罰則規定の適用が検討される
 - 11. LCN ラジオが、テイラー暗殺に関するさまざまな疑惑情報を連日にわたり放送する
 - 11. 新たな選挙管理委員会委員長にスコット LNTG 法相 (Gloria SCOTT) が指名される
 - 11. アメリカと EU が、リベリア内戦にかかわる入国禁止者 29 名のリストを共同で作成する。同リストには、リベリア全武装勢力の指導者とともに元 CS 議長サンカウロの名があると報じられる
 - 11. 新政党 FDP、RAP、NRP が、選挙管理委員会に登録される
 - 11.11 クロマーが、自軍 ULIMO - K を新政党 ALCOP に組織変革すると発表する
 - 11.18 ULIMO - K 兵士が、リベリア領内に逃亡してきた RUF 兵士約 200 名を逮捕する (ULIMO - K 発表)
 - 11.19 暗殺未遂以後は官邸に来なくなったテイラーが「自分の不在中に CS が決定した事項はいずれも無効である」と宣言する
 - 11.21 ECOMOG が、国内 11 カ所の武装解除拠点を発表する
 - 11.22 アブジャ 合意にもとづく武装解除期間がはじまるが、初日の武装解除者は 459 名にとどまる (国連発表)
 - 11.23 ECOMOG が、NPFL ・ LPC 間の緩衝地帯をタバタ市に設置すると発表する
 - 11.25 オランダ政府が、リベリアの武装解除に 300 万ドルの追加支援を決定する
 - 11.25 LPC 兵士が、国内南東部のナマボタウンで住民 400 名を虐殺する (LCN ラジオ報道)
 - 11.30 UNOMIL 活動期間が、4 カ月延長される
 - 12. 国連の選挙監視専門家チーム 3 名がリベリアに到着し、総選挙の支援活動をはじめ
 - 12. 国連がリベリアの緊急援助・国家再建に向け、ドナー国に 9200 万ドルの追加支援を求める
 - 12. クロマーが北京を訪問する
 - 12.2 国内の武装解除者数が、2236 名 (うち児童 518 名) に達する (国連発表)
 - 12.9 ECOMOG が、ULIMO - K ・ ULIMO - J 間の緩衝地帯をロファブリッジに設置すると発表する
 - 12.11 NPFL 将校 2 名がタバタ方面・ズウェドル方面の幹線上で ECOMOG を攻撃した事件について、テイラーが LCN ラジオで陳謝する
 - 12.12 国内の武装解除者数が、4100 名 (うち児童 800 名) に達する (国連発表)
 - 1997 1. 内戦各派の代表者からなる「武装解除・動員解除国民委員会」が、国内武装兵士の総数を 2 万 3416 名と推計し、これまで一般に流布してきた数値 6 万名 (1995 年 UNOMIL 推計) を修正する
 - 1. モンロヴィア・タブマンバーグ間の幹線で、所属不明の武装兵士が民間人 9 名を殺害する
 - 1. 文民系の政党代表者 (ただし LPC 系の NDPL をふくむ) が、大統領選の統一候補擁立に向けて 7 党連合を結成する
 - 1.1 国内の武装解除者数が、6000 名に達する
 - 1.15 国内の武装解除者数が、7000 名 (うち児童 2000 名) に達する
 - 1.28 国内の武装解除者数が、1 万 2500 名に達する
 - 1.28 テイラーが、バルンガ市のメソディスト派教会でハワード (Jewel HOWARD) と再婚する
 - 1.29 国内の武装解除者数が、1 万 3799 名 (うち児童 3149 名、女性 101 名) に達する
 - 1.31 武装解除の完了期日となるが、ECOMOG が完了までさらに一週間の猶予を設定する
 - 1.31 各武装勢力が、正式解散に向かう

- (1997) 2. ECOWAS 外相会議で、リベリア総選挙の具体事項が最終決定する（ ．総選挙は予定通り 5 月 30 日に実施される、 ．現行の選挙管理委員会に代えて、中立的メンバー 7 名からなる選挙管理委員会を新設する、 ．中立的メンバーの加入により最高裁のスタッフを再編成する、 ．総選挙では、大統領 1 名、副大統領 1 名、および下院 64 名・上院 26 名からなる二院制国民議会メンバーが選出される、 ．国民議会の議席は比例代表制で配分される、 ．国外難民を可能なかぎり帰還させたうえで、すべての投票をリベリア国内で実施する）
2. アブジャ 合意にもとづく ECOMOG の兵力増強がはじまる（ガーナ 500、マリ 637、コートディヴォワール 90）
2. テイラーが台湾に“大使”を派遣し、自らも台湾を公式訪問して同国首脳と会談する。ペリィ CS 議長はリベリアの従来からの国交関係を再確認し、テイラーの外交活動を否認する（ドゥ政権は台湾を認知していたが、IGNU が 93 年に台湾と国交を断絶して以来、リベリアは中国との国交を維持してきた）
2. NPFL 指名のブル最高裁長官（James BULL）が“職務不適格”の申し立てを受け、亡命先のアメリカから辞職状を提出する
2. ハーベルのゴムプランテーションが、合法的な輸出活動を再開する
- 2.1 ECOMOG が、武装解除以前の国内の武装兵士総数を 3 万～3 万 5000 と算定しながら、このうちすでに 71% が解除に応じたものと発表する
- 2.7 国内の武装解除者数が 2 万名に達し（国連発表）、全兵士の 91% が武装解除を終える（ECOMOG 推計）
- 2.28 大統領選の出馬に向け、テイラー、クロマー、ボレイの 3 名が CS を離脱する
3. 武装解除の期日がすぎたため、ECOMOG が武器不法所持の捜索に乗りだし、数十名を逮捕する
3. モンロヴィア市のクロマー宅で大量の武器弾薬が発見され、クロマーほか ULIMO - K 兵士 75 名以上が拘留される。テイラー宅、ボレイ宅でも少量の武器が発見される
3. ヴォインジャマ市のクロマー宅で武器が押収されるが、クロマーが正式に謝罪したため拘留を解かれる
3. 選挙管理委員会・委員長の人選をめぐり、ペリィ CS 議長とテイラーの間に確執が生じる
3. 7 党連合の代表が、大統領選の統一候補として一時ウォターソン（LAP 指名、Cletus WOTORSON）を選出するが、投票手続きに異議が唱えられるなど、最終的には決裂する
- 3.27 UNOMIL 活動期間が、総選挙予定日後の 6 月末まで延長される
4. ECOMOG の兵力が 1 万に達する（ニジェール 500、ブルキナファソ 320）
4. LPP と UPP の離脱により、7 党連合が瓦解する
4. 国連リベリア特使が交代する
4. ニンバ州の NPFL 拠点で高射砲やロケット弾などの武器貯蔵所 2 カ所が発見される。テイラーは武器との関与を否定する
- 4.2 新選挙管理委員会が発足する
- 4.7 UNHCR とコートディヴォワール政府が、リベリア難民の帰還プロセスについて二者間協定をむすぶ
- 4.7 人事刷新がなされた最高裁メンバーが、就任宣誓を行う
- 4.7 プリンズ・ジョンソンが亡命先のラゴスで「自分はこれからキリスト教の説教師になる」と発表する
- 4.15 総選挙の登録政党が 11 に達する
- 4.30 総選挙の登録政党が 16 に達し、大統領選立候補者が 10 名に達する
5. ECOMOG の増強が完了し、兵力 1 万 3000 となる
5. CS が、リベリアのインフラ再建費用を少なくとも 7100 万ドルと試算する
5. 旧 NPFL 兵士 19 名がバルンガ市内のモスクに乱入し、クロマー支持のマンディンゴ族住民を襲撃する
- 5.16 全政党の代表者をまじえた会議（於アブジャ）で総選挙の日程が討議され、新たに 7 月案が提示される
- 5.21-22 ECOWAS 9 カ国委員会首脳会議（於アブジャ）。総選挙の日程が 7 月 19 日に延期され、新大統領が一次投票で決まれば 8 月 2 日、二次の決戦投票で決まれば 8 月 16 日に新政府樹立という日程が確認される
- (1997) 5.25 シエラレオネで軍部クーデタが実行され、カバー大統領がギニアに亡命する

- 5.26 ECOMOG がシエラレオネの軍部クーデタを受け、リベリア西部国境線の封鎖を発表する
- 6. ガンタ市で、テイラー支持者とクロマー支持者のあいだに紛争が発生する
- 6.16 大統領選立候補者 12 名により、選挙戦が開始される。テイラーとジョンソン＝サリフ (Ellen JOHNSON-SIRLEAF) は、ニンバ州で遊説初日をむかえる
- 6.24 10 日間の選挙者登録期間が始まる
- 7. ECOMOG が、テイラー暗殺未遂の容疑でウィオン (Madison WION) から 3 名を逮捕する
- 7. フランス系 NGO 組織の支援により、選挙戦の中立的な情報提供をめざすラジオ局「スターラジオ」が開設する (第 3 節 3B 参照)
- 7.19 リベリア大統領選・国民議会選の投票がなされる (午前 7 時～午後 4 時)。投票所には午前 4 時ごろから一般市民の行列ができる。登録選挙者の総数は約 70 万人、投票率約 90%、各国派遣の投票監視団メンバー約 500 名。モンロヴィア市にて統一集計が行われる
- 7.24 選挙結果が発表され、テイラーが圧勝する (テイラー 75.3%、ジョンソン＝サリフ 9.6%)。国民議会選でも NPP が圧勝し、上院 26 議席中 21、下院 64 議席中 49 を勝ちとる
- 8.2 テイラーが、第 22 代リベリア共和国大統領の就任宣誓を行う。挙国一致内閣が発足する (リベリア内戦の終結)

【内戦終結後】

- 1997 8. テイラー大統領が、トルバート元大統領とドー前大統領の国葬予定を発表する
- 8. リベリア外務省が国外難民を強制的に帰還させるねらいで、パスポートの切り替えをはじめ。現行のパスポートは 1997 年末をもって無効と発表される
- 8. ECOWAS 首脳会議 (於アブジャ)。ECOMOG のリベリア駐留期限が和平監視の見地から延長される
- 8. 旧武装勢力の兵士と思われる強盗団が、モンロヴィアで一般市民 5 名を殺害する
- 8. テイラー大統領の特別護衛兵が、モンロヴィア市中心部でピストル強盗を犯す
- 8.9 テイラー政府が、メンバー 9 名からなる国家安全保障会議の設置を発表する。同会議のメンバーは、大統領、法相、国防相、公安相、内務相、外相、大統領付国務相、外務事務次官、ECOMOG 総司令官
- 8.15 テイラー大統領が、リベリア国外難民に帰還を呼びかける
- 8.17 上院の閣僚調査委員会で、キャプタン外相 (Monie CAPTAN) とフォファナ通産相 (Bangaly FOFANA) の国籍が NPP 議員のあいだで問題とされる
- 9. シエラレオネ難民約 20 万人が、グランドケイブマウント州・ロファ州に流入する
- 9. 旧武装勢力のリベリア人兵士がシエラレオネ領内で戦闘を続けているとの情報が伝わる。テイラー大統領は「旧武装勢力の指導者がシエラレオネ領内からリベリアの政権を危うくしようとしている」と発言し、旧 ULIMO - K のクロマーを暗に非難する
- 9. テイラー政府が、中国と台湾の両国を大使レベルで認知すると発表したため、中国から国交断絶を通告される
- 9. 政府が翌月開催の国連総会におけるテイラー大統領の欠席を発表したため、一部でテイラー重病説が流れる
- 9. 世銀・IMF・アフリカ開発銀行の連合代表団がリベリアを訪問し、国内の通貨をすみやかに統一するよう勧告する (第 3 節 3B 参照)。テイラーは、リベリアの公式通貨を米ドルにする構想を発表する
- 9.4 ドゴレア副大統領 (Enoch DOGOLEA) がモロッコとリビアを訪問し、両国にリベリアへの経済援助を要請する
- 10. テイラー大統領が、シエラレオネ国境線の封鎖、および同国境地帯への国軍兵力 1000 の投入を発表する
- 11.28 リベリアがリビアと国交を結び、トリポリ駐在リベリア大使に元 NPFL 司令官が任命される

2 難民・死傷者

* 内戦勃発前の国内総人口 = 約 251 万人（90 年世銀推計）、首都モンロヴィア市の人口 = 約 33 万 2000 人（88 年推計）

* 数値を推計し発表した機関名は【 】内に示した

* コートディヴォワール共和国は“CI”と略記した

1989	12.末	国外難民：3 万（CI 2 万、ギニア 1 万）【アムネスティ・インターナショナル】
1990	1.4	CI への難民：1 万
	1.	内戦による死者総計：200
	1.	CI への難民：4 万
	2.6	国外難民：13 万 4000（CI 5 万 4000、ギニア 8 万）【CI 政府】
	2.	国外難民：14 万 3000（CI 6 万、ギニア 8 万 3000）【UNHCR】
	3.	国外難民：14 万 4000（CI 6 万、ギニア 8 万 4000）
	4.	内戦による死者総計：500【ドー政府】
	4.	内戦による死者総計：5000【NPFL】
	6.	国内難民 + 国外難民：25 万以上【EIU】
	8.6	国外難民：40 万、飢餓に瀕しているリベリア国民：75 万【MSF ベルギー】
	10.1	国外難民：49 万（CI 15 万、ギニア 28 万、シエラレオネ 6 万）【ICRC】
	12.	内戦による死者総計：1 万 5000
1991	1.	国内難民：50 万、国外難民：50 万、餓死者：1000
	2.	ECOMOG ナイジェリア軍の戦死者総計：44
	2.	国外難民：80 万【ICRC】
	2.11	国内難民 + 国外難民：128 万【アメリカ上院】
	4.	シエラレオネ国境部の騒乱で、帰還したリベリア難民：1000、ギニアに流出したシエラレオネ難民 + リベリア難民：6000
	4.	内戦勃発後、首都モンロヴィアで路上生活を余儀なくされている児童の 85% が傷病・栄養不良に苦しみ、59% が飢餓状態にある。75% が放棄された建物や廃車の中で生活し、うち 70% がこうした場所での生活を 1 ヶ月以上続けている。また、50% 弱が窃盗や略奪で生計を立て、20% が常時路上で争いをしている。60% 以上が父親を失い、40% は最後に両親を見た記憶を失っている【UNICEF】
	5.	NPFL のシエラレオネ国境侵犯（4 月～5 月）による死傷者：3000～5000
	12.	CI への難民：24 万
1992	1.	国内難民 + 国外難民：120 万
	8.	モンロヴィア市の人口：75 万～100 万
	11.	国外難民：61 万 7000（CI 19 万 5000、ギニア 40 万 4000、シエラレオネ 7000、ガーナ 1 万、ナイジェリア 1300）【UNHCR】
	11.	モンロヴィア市内の戦闘で、ECOMOG 管轄地に避難した難民：15 万、NPFL と ULIMO の戦闘で、国内北部に移動した難民：5 万【UNICEF】
	11.3	3 週間におよぶモンロヴィア戦闘での死者総計：3000、負傷者：8000【WHO】
	11.3	モンロヴィア周辺の新たな難民：15 万、国内北部の ULIMO と NPFL の戦闘による新たな難民：5 万【UNICEF】
1993	6.	国内難民 + 国外難民：100 万以上【WFP】
	7.	内戦による死者総計：15 万【EIU】
	8.	国内で緊急の人的援助を必要としている市民：113 万【NGO 諸組織】
	10.	ロファ州のリベリア難民：14 万、ロファ州のシエラレオネ難民：4 万【WFP】
	11.	国外難民：57 万、難民帰還に必要な費用：8260 万ドル【UNHCR】
	11.	国内難民：30 万、国外難民 35 万、一日あたりの死亡児童：500【救援団体】
	12.	ロファ州とその周辺の難民：25 万【現地情報筋】
(1993)	12.	グランドゲデ州とリヴァーセス州で援助を必要としている市民：4 万 5000【WFP】
1994	3.	国外難民：75 万【EIU】

- 10. 9月中旬から10月末にかけて新たに記録された国外難民：CI 10万、ギニア 6万強【UNHCR】
- 10. モンロヴィア市内のコレラ感染者：8000
- 11. 国外難民：90万以上
- 12. 国内難民 + 国外難民：内戦前の国民総人口 250万の8割【EIU】
- 1995 1. 1995年前半期のリベリア緊急援助に必要な資金：6500万ドル、緊急援助を必要としているリベリア国民：1800万、難民流入で異常膨張したモンロヴィア市の人口：1300万【国連】
- 1. CI・タブー地方への難民：23万、同難民における幼児死亡率：8%【EU】
- 4. CIへの難民：36万【EIU】
- 8. 国外難民：80万以上【EIU】
- 9. ボン州とマージビ州における5歳以下の児童のうち、56%が深刻な栄養失調状態【MSF】
- 10.30 リベリア国内のシエラレオネ難民が、過去4週間で1152名【UNHCR】
- 1996 1. 国民の4分の3が国内・国外で難民化、国外難民：70～80万、難民帰還に必要な費用：4100万ドル【UNHCR】
- 1. 国内の食糧生産が、内戦以前の9%にまで落ち込み、国内の児童のうち76%が深刻な栄養失調状態【国連】
- 4. モンロヴィア騒乱による死者：240以上（うち約70がBTC内で発生したコレラの感染死）【WHO】
- 4. モンロヴィア騒乱により陸路から国外に脱出した難民：ギニア4000以上、シエラレオネ2000
- 5. 国外難民：73万8700（CI30万5000、ギニア41万、シエラレオネ4700、ガーナ1万5000、ナイジェリア4000）、国内難民：120～150万【国連】
- 6. モンロヴィア市における6月のコレラ感染死者：6、脳膜炎による死者：2
- 7. 騒乱後のモンロヴィア市で、栄養失調状態にある5歳以下の児童数が7ヵ月間で倍増。児童の15%が栄養失調状態、避難所にくらす難民児童については25%が栄養失調状態【UNICEF】
- 7. 4～5月のモンロヴィア騒乱で全救援組織が受けた被害額：数千万ドル【WFP】
- 8. 国内南東部の餓死者・病死者：1日あたり10～15【援助団体】
- 8. タブマンバーグ市内の約8割の住民が、深刻な栄養失調状態。1日あたりの平均餓死者：16【援助団体】
- 10. 国内北西部における民間の虐殺犠牲者・餓死者が、7月以降約2000名【現地教会関係者】
- 12. 内戦による死者総計：25万以上、人道的援助を必要としている市民：150万【アメリカ国際開発局】
- 12. 4～5月のモンロヴィア騒乱における死者：5000【LNTG厚生省】
- 1997 3. 国外難民：65万1000（CI22万、ギニア40万、シエラレオネ1万2000、ガーナ1万5000、ナイジェリア4000）。難民帰還に必要な期間と費用：18ヵ月、6000万ドル【UNHCR】
- 8. すでに帰還した国外難民：4万、ギニアへの難民は、現在週1000名の割合で帰還登録をしている。現在の国外難民：47万9000（CI21万、ギニア23万5000）【UNHCR】

3 兵力

* 数値を推計し発表した機関名は【 】内に示した

* UNOMILの数値は文民メンバーをふくむ

1989	12.	NPFL : 200
1990	4.	NPFL : 2000
	6.	NPFL が国土の 4 分の 3 を掌握
	6.	国軍 (AFL) : 3500 (死者 4000、逃亡者 3000 ~ 4000)、NPFL : 1 万【NPFL】
	7.	モンロヴィア戦闘における市内兵力、国軍 (AFL) : 2000、NPFL : 800 (国内 1 万)、INPFL : 500
	9.	NPFL : 1 万 5000 (国内の大半を掌握)、INPFL : 数百 (首都の広範な地区を掌握)、AFL : 1000 (モンロヴィアの大統領官邸を占拠)、ECOMOG : 6000
	10.	ECOMOG : 6000
1991	2.	ECOMOG : 8000 (うちナイジェリア 3000)
1992	10.19	NPFL : 1 万、ULIMO : 1000 ~ 2000、AFL : 5000、INPFL : 1000、ECOMOG : 7000【AFP】
1993	1.	ECOMOG : 1 万 6000
1994	2.	ECOMOG : 1 万 8000
	3.	NPFL ・ ULIMO ・ AFL : 各 1 万【UNOMIL】
	6.	UNOMIL : 368
	10.	UNOMIL : 90
	10.	ECOMOG : 1 万 3500
	12.	国内の反政府兵力総数 : 3 万 ~ 6 万【EIU】
	12.	ECOMOG ナイジェリア軍 : 9000 から 6000 に減少
	12.	NPFL - CRC : 3000
1995	2.	ECOMOG の維持経費 : 年間 9000 万ドル。国連リベリア信託基金へのこれまでの寄付金総額 : 1840 万ドル、ECOMOG : 8430【国連】
	4.	ナイジェリアが ECOMOG 維持に提供した費用総額 : 40 億ドル、ECOMOG 1 日あたりの維持費用 : 3 万ドル【ナイジェリア政府】
	4.13	UNOMIL : 66
	5.	ガーナが ECOMOG 維持に提供した費用総額 : 1000 万ドル以上 (93 年 : 220 万ドル、94 年 : 340 万ドル)【ガーナ政府】
	5.	ECOMOG : 8500
	5.	内戦勃発以来、武装解除に応じた兵力総数 : 3500、国内の反政府兵力総数 : 6 万【UNOMIL】
	5.	国内の反政府兵力総数 : 3 万【国内の情報筋】
	8.	UNOMIL : 17
	9.	ECOMOG : 7269 (うち 3 分の 2 がナイジェリア軍)
	9.	AFL : 2000 ~ 3000、ULIMO - J : 3000、ULIMO - K : 4000、LPC : 2000
	12.	国内の反政府兵力総数 : 6 万 ~ 8 万
1996	1.	UNOMIL : 82 ~ 85
	8.	ECOMOG : 8500
	9.	国内の反政府兵力総数 : 6 万 (内戦各派の自己申告による兵力、NPFL : 2 万 5000、ULIMO - K : 1 万 2460、AFL : 8734、ULIMO - J : 7776、LPC : 4650、LDF : 750)【UNOMIL】
	10.	国内の反政府兵力総数 : 6 万、武装勢力に強制的に参加させられた 17 才以下の少年兵力 : 1 万 5000 ~ 2 万【UNICEF】
	10.	内戦による児童の死者総計 : 5 万、遺棄された児童数 : 3 万 ~ 5 万、難民児童数 : 30 万【国連】
1997	1.	国内の反政府兵力総数 : 2 万 3416
	4.	ECOMOG : 1 万
	5.	ECOMOG : 1 万 3000

第2節 地図

1 州区分

第2節 地図

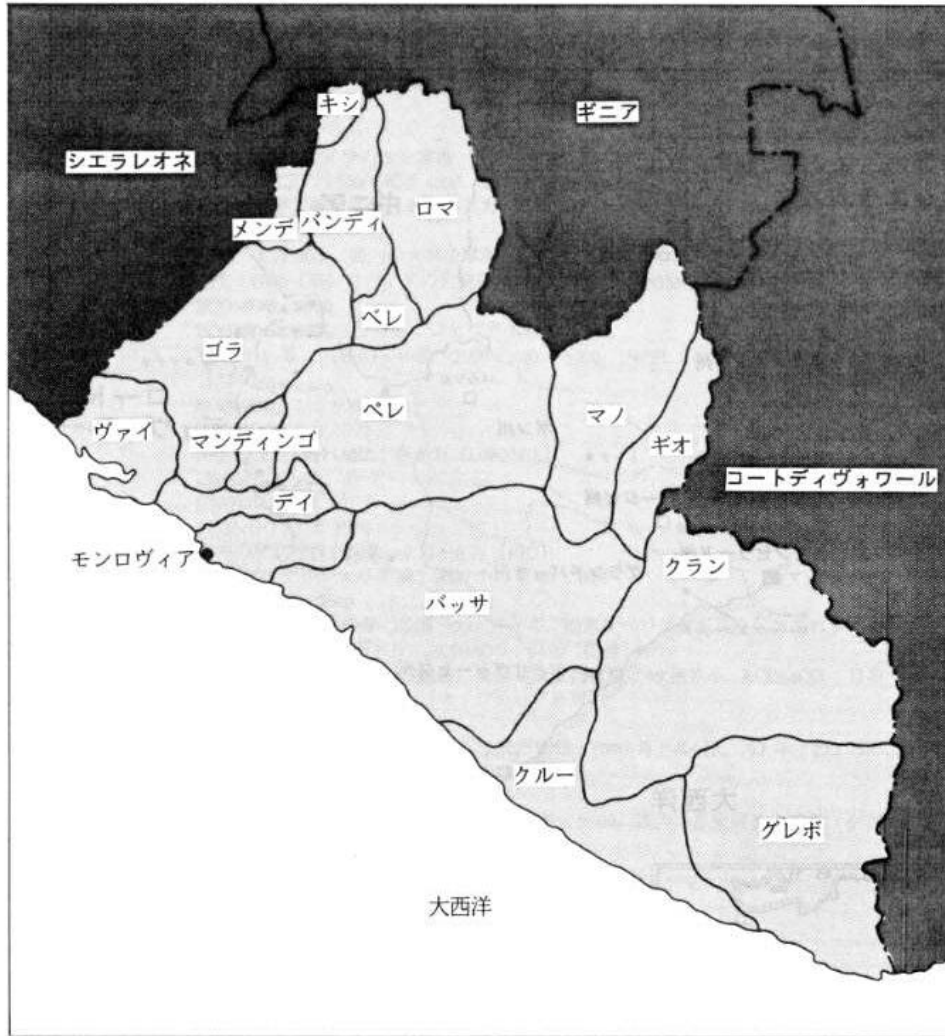
1 州区分



(出所) Dunn [1995]、引用者が一部加筆

2 民族分布

2 民族分布

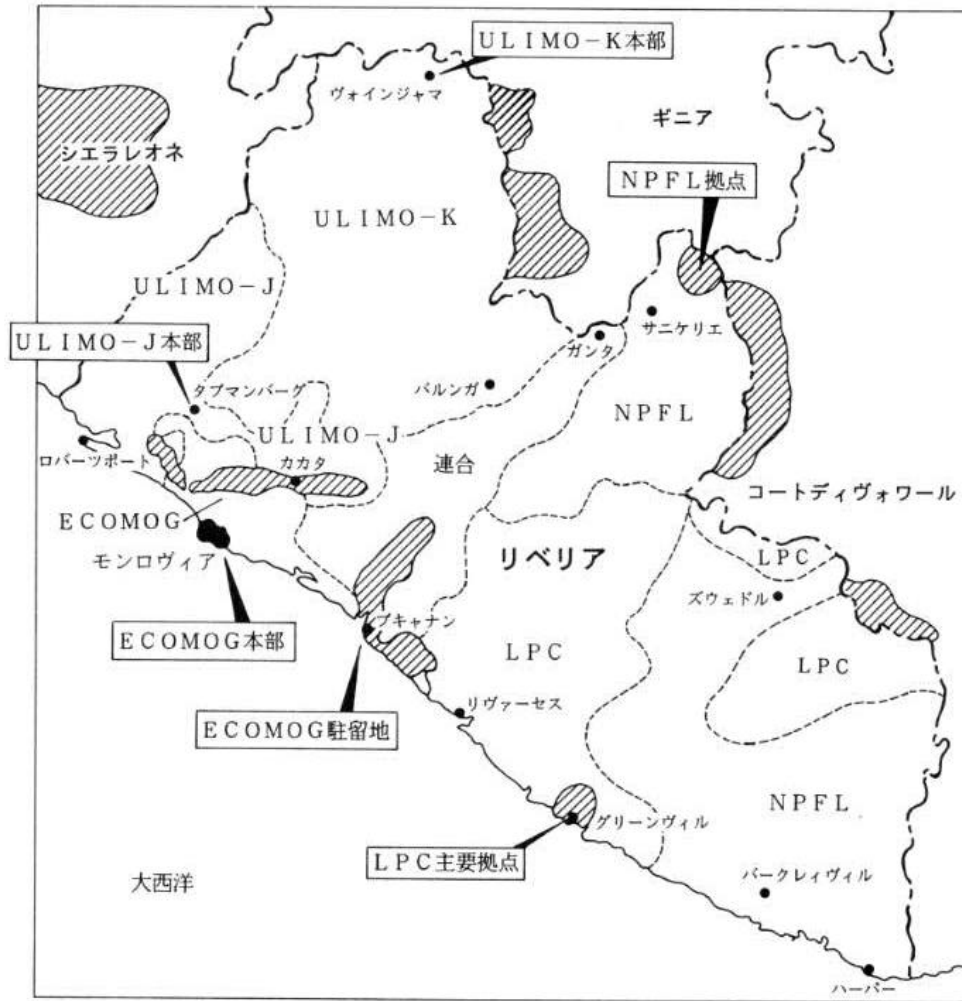


(出所) 真島 [1995: 1209]

(注) マンディンゴ族は、地図上の居住域のほか、都市部を中心に国内各地に散在している

3 武装勢力の配置 (1994 年末)

3 武装勢力の配置(1994 年末)



--- 掌握地域

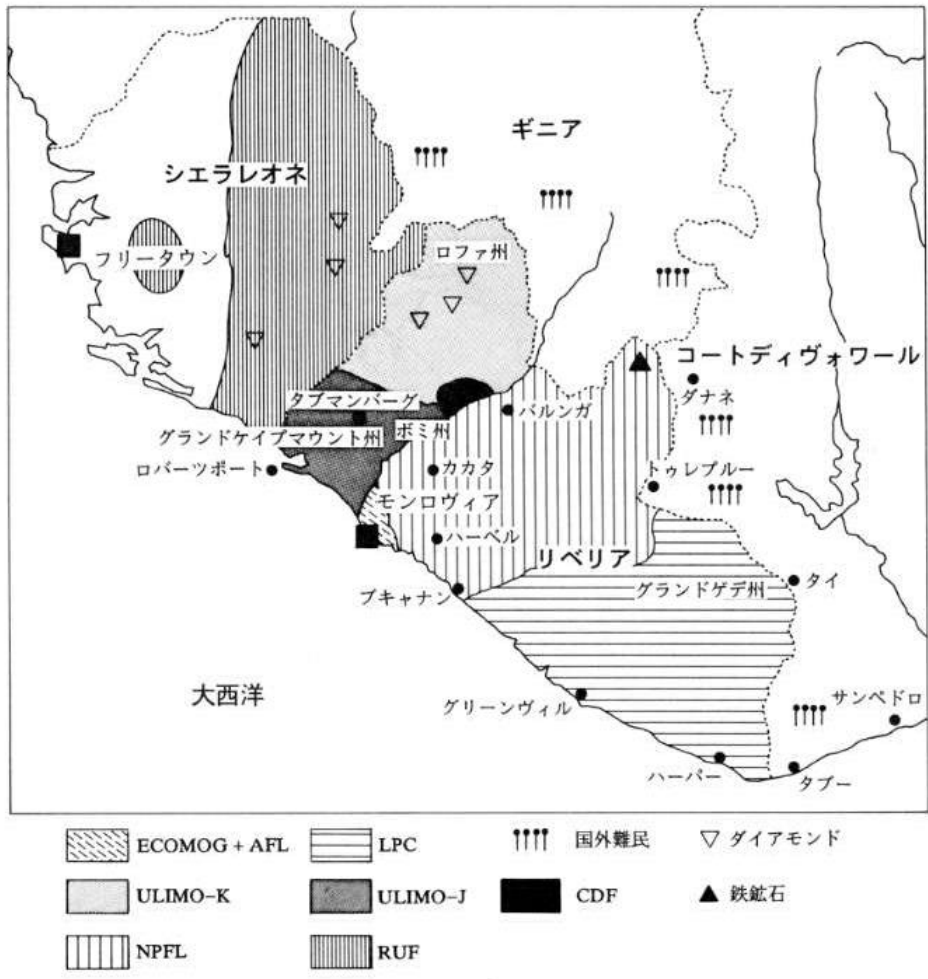
▨ 難民分布域

* 「連合」 = ULIMO-J, LPC, NPFL-CRC, LDFの連合

0 200km

(出所) *West Africa*, December 12-18, 1994, p.2114.

4 武装勢力の配置(1996年半ば)



(出所) Balencie & La Grange [1996: 276]. 引用者が一部加筆

4 武装勢力の配置 (1996年半ば)

第3節 用語

1 地名

A 国内13州と州都

	州		州都	
南東部	グランドクルー州	Grand Kru	バークレイヴィル市	Barclayville
	グランドゲデ州	Grand Gedeh	ズウェドル市	Zwedru
	シノエ州	Sinoe	グリーンヴィル市	Greenville
	メリーランド州	Maryland	ハーパー市	Harper
北東部	ニンバ州	Nimba	サニケリエ市	Sanniquellie
中部	グランドバッサ州	Grand Bassa	ブキャナン市	Buchanan
	ボン州	Bong	バルンガ市	Gbarnga
	マージビ州	Margibi	カカタ市	Kakata
	モンセラード州	Montserrado	モンロヴィア市	Monrovia
	リヴァーセス州	Rivercess	セストス市	Cestos
北西部	グランドケイプマウント州	Grand Cape Mount	ロパーツポート市	Robertsport
	ボミ州	Bomi	タブマンバーグ市	Tubmanburg
	ロファ州	Lofa	ヴォインジャマ市	Voinjama

B 首都モンロヴィア

BTC (Barclay Training Centre)	市の中心部にある旧国軍兵舎。AFLの拠点
グレイストーン Greystone	モンロヴィア駐在アメリカ大使館の敷地がある
コールドウェル Caldwell	西部近郊の旧国軍基地。INPFLの本拠地
コンゴタウン Congotown	市郊外
シーフィン Schieffin	市内にある旧国軍兵舎。AFLの拠点
スプリッグズペイン Spriggs Payne	市の中心部から5キロの小空港。ECOMOG管轄地
フェンデル Fendel	市北部近郊
ペインズヴィル Paynesville	市の北東端。ラジオ局と電力公社の施設がある
マンバポイント Mamba Point	大使館地区の岬。ECOMOG管轄地

C 国内各地・隣国

イエケパ Yekepa	国内第二の都市。埋蔵量10億トン以上の鉄鉱山がある
ヴァフン Vahun	ロファ州、シエラレオネ国境地域の町。首都北方200キロ
ヴォインジャマ Voinjama	ロファ州都。ULIMO-Kの本拠地
カカタ Kakata	マージビ州都。首都北東65キロ。首都をのぞむ戦略拠点
ガンタ Ganta	ニンバ州、ギニア国境部。バルンガ北東60キロ

グランドケイブマウント州 Grand Cape Mount	ダイヤモンド産出地域
グランドゲデ州 Grand Gedeh	クラン族の居住域
グランドセス Grand Cess	港湾施設がある
グリーンヴィル Greenville	シノエ州都。港湾施設がある。LPC の拠点
サニケリエ Sanniquellie	ニンバ州都。NPFL の拠点
ズウェドル Zwedru	グランドゲデ州都。LPC の拠点
ダナネ Danané	コートディヴォワールの西部国境地域、ダナネ県の県庁所在地。 NPFL の国外拠点
タブマンバーグ Tubmanburg	ボミ州都。首都北西 65 キロ。ULIMO - J の本拠地
タペタ Tapeta	ニンバ州南部の町
トトタ Totota	首都北方 80 キロ。首都 = パルンガ間の中継地点
ニンバ州 Nimba	ギオ族・マノ族の居住域
ハーパー Harper	メリーランド州都。港湾施設がある
ハーベル Harbel	首都東方 45 ~ 60 キロ。旧ファイアーストーンのゴム農園がある
パルンガ Gbarnga	ボン州都。首都北方 160 キロ。国内第三の都市。NPFL 本部
ファイアーストーン Firestone Rubber Plantation	アメリカの「ファイアーストーン・タイヤゴム会社 US Firestone Tire and Rubber Company」が、1926 年以来ハーベルに所有してきた世界最大のパラゴムプランテーションの通称（総面積：3 万 6500ha）。イエケバやボンの鉄鉱山とともに、リベリアの国家経済を支える柱として、アメリカ＝ライベリアン支配体制と密接に関わってきた。80 年代の深刻な経営不振により、日本のブリヂストン社がイタリアのピレリ社をおさえ、88 年に買収した。内戦直前まではブリヂストン社所有のもと、現場管理をアメリカ人が行っていた
ブキャナン Buchanan	グランドバッサ州都。モンロヴィア自由港に次ぐ国内第二のブキャナン港は、ゴム・木材・鉄鉱石・ダイヤモンドの主要搬出港。NPFL の非合法輸出拠点となった。ブキャナン＝イエケバ間の鉄道はリベリア国家経済の大動脈
ブトゥオ Butuo	ニンバ州のコートディヴォワール国境部にある村。内戦勃発地点
ブンタ Gbeta	コートディヴォワール・ダナネ県の国境部にある村
ボミ州 Bomi	ダイヤモンド産出地域
ボン州 Bong	首都北東 85 キロ。ボン鉄鉱山がある
ロバーツポート Robertsport	グランドケイブマウント州都。港湾施設がある
ロバーツフィールド国際空港 Robertsfield International Airport	正式名称は「ロバーツ国際空港」。首都南東 45 キロ。国内最大の国際空港だったが、1990 年の NPFL と AFL の戦闘で、管制塔とターミナルが破壊された。滑走路だけが、内戦前半期には NPFL に、後半期には ECOMOG に利用された
ロファ州 Lofa	ダイヤモンド産出地域。ULIMO - K の掌握地

2 民族

*カッコ内は、国民総人口に占める割合*1

*リベリア国内の民族関係史については、真島[1997a]を参照されたい

クルー語系	バッサ (16.3%) クルー (7.6%) グレボ (7.6%) クラン (5.2%) デイ (-) *2 ベレ (-)	南東マンデ語系	ギオ (8.2%) マノ (7.1%)
ウェストアトランティック語系	ゴラ (4.7%) キシ (3.4%)	南西マンデ語系	ペレ (20.8%) ロマ (5.3%) バンディ (2.8%) メンデ (-)
		北マンデ語系	マンディンゴ (2.9%) ヴァイ (2.8%)
アメリカ＝ライベリアン (0.6%) *3			

[凡例と注]

= 内戦の対立関係で争点となった民族

*1 整合性のある統計数値は、1962年センサスのものしか得られなかった

*2 カッコ内に数値のないものは、その民族の人口が微少であることをしめす

*3 アメリカ＝ライベリアンのセンサス数値は、現実に照らして明らかに低すぎる。一般には国内総人口の3～5%の幅で紹介されることが多い

3 その他

* 本資料の略年譜もしくは人名録に登場する用語に限定した

A 内戦以前

アメリカ＝ライベリアン名家 (Americo-Liberian Dynasties)

19世紀後半以降、リベリア国内の行政機構と実業界を一手に支配してきたアメリカ＝ライベリアンの名門の家系。代表的な名家としては、BARCLAY 家、CASSELL 家、COLEMAN 家、COOPER 家、DENNIS 家、DUNBAR 家、HARMON 家、HOWARD 家、JOHNSON 家、KING 家、SHERMAN 家、TUBMAN 家などがある。とくに今世紀前半までは、こうした名家 (およそ120家といわれる) の間で、大統領ポストをはじめ閣僚・国会議員・裁判所判事・各国駐在大使・中央銀行総裁などの要職ポストが配分されていた

コンゴ (Congoes)

アメリカ＝ライベリアン出身者に対する俗称・蔑称。19世紀後半の奴隷密貿易期にモンロヴィア入植地へ送致された船上奪還奴隷が“コンゴ”と呼ばれたことに由来する。リベリア共和国を建設したアメリカ＝ライベリアンたちは、現地住民を“Aborigines / Country People / Natives / Tribesmen ”

などの蔑称で呼び、自らを“Citizens / Civilized / Settlers”などと呼んできた。しかし現地住民から見れば、彼らは伝来の土地を盗み取って入植した黒いよそ者“コンゴ”にほかならなかった

TWP (真正ホイッグ党 : True Whig Party)

1878年に一党独裁が確立して以来、リベリアのアメリコ＝ライベリアン支配体制を体現してきた政党。しかしTWPの一党支配は、ドーによる1980年の軍部クーデタであっけなく崩壊した。ドー政権期には党としての活動が非合法化された

タブマン期

リベリア共和国第19代大統領タブマン (William Vacanarat Shadrach TUBMAN) の政権期 (1944年～71年)。国内格差の穏健主義的な是正をはかる「統一化政策」など、戦後リベリアにおけるTWP体制の基礎が、このタブマン期に確立した (真島[1997a: 47-48]参照)

トルバート期

リベリア共和国第20代大統領トルバートの政権期 (1971年～80年)。トルバートは、タブマンが確立した戦後TWP体制、とりわけ国内行政の基礎を忠実に継承した (真島[1997a: 47-48]参照)

ULAA (南北アメリカ在住リベリア人協会同盟 : Union of Liberian Associations in the Americas)

1974年、留学生を中心に結成されたアメリカ在留リベリア人の団体。当初の目的はメンバー間の親睦と交流にあったが、トルバート政権末期には、リベリアの国内改革にむけた方策をうちだす政治団体へと変質していった。この時期の同盟メンバーには、テイラーをはじめウォエウイユ、ドゥオブ (Moses DUOPU) など、後のNPFL創設メンバーが多く名を連ねていた

国立リベリア銀行 (The National Bank of Liberia)

リベリア中央銀行の正式名称

マノ川同盟 (MRU : Mano River Union)

1973年、域内自由貿易の促進をかねて、リベリア・シエラレオネの二国間で結成された地域経済同盟。80年にはギニアが加入し、三国間の同盟となった

MOJA (アフリカ正義希求運動 : Movement for Justice in Africa)

1973年、トバ・ナー・ティポテー (Togba Nah TIPOTEH) の主宰でモンロヴィア在住の知識人を中心に結成された左翼系の人権擁護団体。組織の前身は、71年に結成されたリベリアの貧困救済組織“Susukuu”。トルバート政権末期には、ソーヤー、マシューズ (Bacchus MATTHEWS)、ファーンブレイ (Henry FAHNBULLEH, Jr.) らを中心に政治色が鮮明となり、79年4月の大規模な米値引き下げ要求デモを先導した

PRC (人民救済評議会 : People's Redemption Council)

ドー政権前半 (軍政期) の国家最高機関。メンバーは、1980年に軍部クーデタを決行した陸軍下士官・兵士17名からなる。PRC議長ドーをはじめ、その大半は村落地域のクラン族出身者だった。民政移管を前にした84年7月に解散し、ドー政権期後半の与党NDPLとして改組された

B 内戦期

NPFL 政府 (NPFL Government)

テイラーが1990年から組織してきたNPFL内部の閥僚組織。反ナイジェリア感情をいだくテイラーは、ECOWAS主導下でモンロヴィアに発足したIGNUを、リベリアの合法政権とは認めなかった

テイラーランド (Taylorland)

テイラーが国内の NPFL 掌握地を言う際に好んで用いた表現。NPFL が国土の大半を掌握している現実をとくに強調したいときには、ECOMOG 管轄地モンロヴィアにある“モンロヴィア政府 Monrovia Government”との対照で、自軍掌握地を“大リベリア Greater Liberia”と呼ぶこともあった

ELBC

バルンガ市の NPFL 本部で 1991 年に開設されたラジオ局。同名の政府系ラジオ局(タブマン期の 60 年に開局)は、首都モンロヴィアで ECOMOG の管轄下におかれていた

SBU (Small Boy Unit)

NPFL 軍事機構の底辺を構成する少年兵の組織。内戦初期のニンバ州で戦争孤児となった児童に、NPFL 兵士がゲリラ訓練をほどこしたことから始まった。以後は、他の武装勢力も類似の少年兵グループを組織するようになった。AK - 47 を肩にかけたドラッグ漬の少年兵の姿は、現地の内戦報道を通じて国際社会に大きな衝撃をあたえた

西アフリカの問題は、西アフリカでの解決を必要としている (West African problem, requiring a West African solution)

リベリア内戦に対するアメリカ政府の基本姿勢をあらわすことば。国連安保理もこれと同様の姿勢でリベリア問題に臨んだため、和平回復の責務が地域経済共同体 ECOWAS の双肩に重くのしかかることとなった

リバティ・ダラー (Liberty dollars)

1992 年 1 月、NPFL に経済的な打撃をあたえるため IGNU が首都で発行した新紙幣の通称。テイラーは対抗策として、内陸の自軍掌握地における新紙幣の使用を禁止した。そのため国内では、ECOMOG 管轄地のモンロヴィア市内でのみ新紙幣が通用し、テイラーランドでは旧紙幣、通称“ジェイジェイ”(JJ's: リベリア初代大統領 J.J. Roberts の肖像が印刷されていることからそう呼ばれる)のみが流通するという異常な状況が続いた。その後 TCS 体制が発足した 94 年 3 月に、両紙幣の国内互換性が政府により保証された。しかし内戦終結後の今もなお、通貨統合の問題は解消されていない

国連リベリア信託基金 (The UN Trust Fund for Liberia)

難民への人道的救援など、リベリア問題に対する西側ドナー国からの資金提供をうながすために国連が開設した信託基金制度

多方面作戦 (タコ作戦: Operation Octopus)

1992 年後半にテイラーが命名したモンロヴィア再攻撃作戦の名称。NPFL は当時、国内北西部における ULIMO との戦鬪をしだいに南下させ、2 年ぶりの首都進撃を図っていた

静穏回廊 (Tranquillity Corridor)

1993 年 5 月、ECOMOG が首都モンロヴィアからバルンガ方面に向けて設置した救援物資ルート。当時 NPFL は、“救援物資の輸送”を表向きの理由に、コートディヴォワール・ダナネ市経由のルートで大量の武器を調達していた。ダナネルートは静穏回廊の確立により一時閉鎖されたが、同年 9 月ごろから機能を回復した

敏速ゲリラ作戦 SUGUMO (Surgical Guerilla Military Operation)

1993 年 5 月にテイラーが発表した軍事作戦の名称。当時 NPFL は 2 度目のモンロヴィア侵攻にも挫折し、ULIMO と ECOMOG の両面攻撃を浴びて掌握地域を縮小させていた。この作戦には、ECOMOG が提唱した静穏回廊の構想に対抗するねらいもあった

ハーベル虐殺事件 (The Massacres in Harbel)

1993年6月、ハーベル市内の難民キャンプで、無力な婦女子を中心とする難民567名が虐殺された事件。国連は「ハーベル虐殺事件・事実調査団」を現地に派遣し、事件をAFL兵士による犯行と断定した。しかし、テイラーの直接命令によるNPFL犯行説を主張する報道も少なくなかった。当時テイラーは、国際社会の目をリベリアの惨状に向けさせ、和平交渉に手間どるECOWASに間接的なプレッシャーを与えようとしていた

軽快移動攻撃作戦 (イナゴ作戦: Operation Grasshopper)

1994年末にテイラーが発表した軍事作戦の名称。当時NPFLは、バルンガ本部をはじめ国内の主要拠点を次々と失っていたため、敏捷なゲリラ戦に訴えて失地挽回をはかろうとしていた

モンロヴィア騒乱

1996年4月から5月にかけて首都モンロヴィアに勃発した騒乱。当時CSメンバーに就任していたテイラーとクロマーは、巨頭連合を組んでクラン系武装勢力の弱体化をはかっていた。同年3月、彼らはULIMO-Jに生じた内紛を口実としてジョンソンの逮捕をはかったため、ULIMO-Jの一部兵士が暴徒化し、市内の主要施設を襲撃した。一方、ジョンソンが避難していたBTCには、AFLやLPCなど他のクラン系武装勢力も結集し、多数の人質をとって籠城を始めた。市内各地で銃撃戦が展開された結果、数万人の市民が新たに難民化し、騒乱による死者も5000名に達した。中古の貨物船でモンロヴィア脱出をはかった後、寄港地を見つけれずに沖合いを漂流する大量の“リベリア版ボートピープル”が、現地報道を通じて国際社会に波紋を投げかけた

CS「政府軍」(CS "government forces")

1996年のモンロヴィア騒乱で、当時CSメンバーだったテイラーとクロマーが「政府軍」の名のもと、市内各地に出動させたNPFLとULIMO-Kの連合軍。ULIMO-Jをはじめとするクラン系武装勢力への攻撃を目的としていた。同年5月末、「政府軍」の中立性を危ぶんだCS文民メンバーは同軍兵士のモンロヴィア撤収を命じた

LCN (Liberia Communication Network)

NPFLが1996年7月に開設したラジオ局。翌年の総選挙ではNPFLのプロパガンダ装置となった。NPFLは他にもラジオ局“Kiss FM”と週刊誌“Patriot Journal”を所有し、LPCも“Radio Liberty”を開設していた。武装勢力間の情報戦が激しくなったため、総選挙直前の97年7月には、フランス系NGO組織が選挙戦の中立的な情報提供をめざすラジオ局“Star Radio”を開設した

第4節 組織略号

1 国際組織と停戦監視団

A 本資料に登場する一般略号

国連	FAO	Food and Agriculture Organization
	UNHCR	UN High Commissioner for Refugees
	UNICEF	UN Children's Fund
	WFP	World Food Programme
	WHO	World Health Organization
諸国共同体	EC	European Community
	EU	European Union
	OAU	Organization of African Unity
救援組織	ICRC	International Committee of the Red Cross
	MSF	Médecins Sans Frontières
国際プレス	AFP	Agence France Presse
	BBC	British Broadcasting Corporation
	EIU	Economist Intelligence Unit

B 内戦史にかかわる国際組織と停戦監視団

ECOWAS (西アフリカ諸国経済共同体: Economic Community of West African States / [仏] CEDEAO : Communauté Economique Des Etats d'Afrique Occidentale)

西アフリカ英語圏の大国ナイジェリア・ガーナ主導の下で、1975年5月28日にラゴスで結成された西アフリカ諸国間の地域経済共同体。16カ国が加盟(ガーナ、カボヴェルデ、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートディヴォワール、シエラレオネ、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ、モーリタニア、リベリア)。英語圏加盟国と仏語圏加盟国のあいだの伝統的な対立は、今回のリベリア内戦においても ECOMOG 参加をめぐる後者の消極性(およびブルキナファソとコートディヴォワールの NPFL 支援疑惑)や、前者による後者の国境侵犯問題などのかたちで顕在化した。しかし、一連のリベリア和平交渉の主宰者、平和維持軍の指揮者、および暫定政府組織の樹立者として、ECOWAS は内戦期を通じてリベリア停戦プロセスの主役でありつづけた。域内経済の自由化を本来の目的とする ECOWAS が、リベリア内戦を契機に集団安全保障の確立にも乗り出したこと、またアフリカ地域における紛争が ECOWAS の努力により、初の域内解決へと結実したことは画期的なできごとであった

ECOWAS リベリア調停常設委員会 (ECOWAS standing mediation committee on Liberia)

リベリア内戦前半期における5カ国調停委員会。1990年5月の ECOWAS 首脳会議で発足した。当初のメンバー国は、ナイジェリア、ガーナ、ガンビア、トーゴ、マリだったが、以後は他のリベリア周辺諸国が交代でつとめた

ECOWAS 9カ国委員会 (Nine-nation ECOWAS mediation committee)

リベリア内戦後半期における9カ国調停委員会。1992年10月の ECOWAS リベリア調停会議で発足した。メンバー国は、英語圏のナイジェリア、ガーナ、シエラレオネ、ガンビア、仏語圏のコート

ディヴォワール、ギニア、セネガル、マリ、トーゴ

ECOMOG (ECOWAS 停戦監視団: ECOWAS Monitoring Group)

ECOWAS がリベリアの停戦監視を目的として編成した多国籍軍(最大時の兵力1万8000)。1990年7月5日のECOWAS リベリア調停常設委員会会議で構想され、1ヵ月後の同委員会首脳会議で創設が決議された。8月下旬のモンロヴィア上陸直後に NPFL の政権掌握を目前でくいとめ、内戦終結までモンロヴィア自由港の作戦本部から市内を自軍管轄下においた。ナイジェリア国軍がつねに組織の主力で、総司令官(野戦司令官)のポストも初代のクァイヌー(ガーナ陸軍大将)をのぞきナイジェリア人将校が歴代を占めてきた。ECOMOG のリベリア派遣はナイジェリアにとり域内リーダーとしての威信をかけた事業だったが、そこにはドー政権期に培われたリベリア・ナイジェリア首脳間の親密な関係も強く作用していた(ババングダ將軍(当時)は ECOMOG 派遣にあたり、側近のナイジェリア財界人からリベリア投資の権益保護を求められ、同時にリベリアの国家経済に対する今後のナイジェリアの影響力も考慮していたといわれる)。テイラーは、ECOMOG の主力が英語圏諸国、とりわけドー政権に近いナイジェリアであることを再三にわたり非難し、モンロヴィアで樹立された暫定政府の正当性も同じ理由から認めようとしなかった。そのため ECOMOG には、91年から仏語圏のセネガル軍が、93年末以降には OAU を通じて ECOWAS 非加盟の東アフリカ諸国からタンザニア・ウガンダ軍が合流し、組織内のナイジェリア・ガーナ色をうすめる努力がなされた。93年以降、国境地帯へのたび重なる空爆事件をめぐってコートディヴォワール政府との関係が悪化した。また内戦後半からは、ECOMOG 軍兵士による強盗・略奪・麻薬取り引き・少女売春の斡旋・反 NPFL 武装ゲリラへの武器の横流しなど、軍規の乱れが国際世論の非難を浴びる局面もあった。だが、アブジャ 合意後の97年には内戦各派の武装・動員解除を成功に導き、リベリアにおけるほぼ唯一の停戦監視軍として功績をのこした。内戦終結後も、停戦監視の目的でモンロヴィア駐留期間を延長した

UNOMIL (国連リベリア停戦監視団: UN Observer Mission in Liberia)

国連安保理決議により、1993年9月に創設された国際停戦監視団。約500名が想定された当初の人員構成は、兵力300の停戦監視軍と、約200名の民間人メンバーからなるものだった。リベリア内戦に対する国連の消極政策を反映し、国内では人員・活動内容ともに、微弱な影響力しかもちえなかった

2 内戦武装勢力

* 勢力台頭の時期と組織間の系譜関係を考慮した順番で列挙した

NPFL (リベリア国民愛国戦線: National Patriotic Front of Liberia) : 指導者チャールズ・テイラー

リベリア内戦における最大の武装勢力。組織の前身は、1980年の軍部クーデタで国外脱出したアメリカ系ライベリアンの一部エリート層(TWP 党員)と、85年のクィオンバ事件により自国を追われたギオ族・マノ族出身者が、亡命先のコートディヴォワールで別個に結成していた複数の小グループ。その後テイラーが彼らに合流し、ドー政権とクラン族偏重主義の打倒をかかげるゲリラ集団へと組織化された。メンバーは80年代後半にリビアとブルキナファソでゲリラ訓練を受け、両国政府およびコートディヴォワール政府から武器と活動資金の提供を受けた(カダフィ大佐は、86年トリポリ空爆への報復として、ドー親米政権の転覆をはかったといわれ、ウフェ=ボワニ大統領(当時)は自身と姻戚関係にあるトルバート元大統領を殺害したドーを深く恨んでいたとされる)。89年初頭時点で、すでにアビジャンには NPFL の中核グループ(約160名)が形成されていた。そこにはリベリア人亡命者のほか、シエラレオネ人やガンビア人のゲリラ活動家もふくまれており、テイラーの護衛隊は約15名のブルキナファソ人兵士だったという。同年末にニンバ州へ侵攻して以後、地元のギオ族・マノ族住民から絶大な支持を得て兵力を急増させ、ほぼ半年で国土の大半を掌握、

首都モノロヴィアに進撃する一大勢力となった。初期の NPFL は、ドー政権の崩壊を望むアメリカ＝ライベリアンの旧エリート層やフランス系・レバノン系の財界人から支援を受けていた。そのため組織内部では、反乱の実戦部隊にあたるギオ族・マノ族の一般兵士層と、テイラーの背後で財政支援をつづけるアメリカ＝ライベリアンとの間に協調がみられず、ギオ族出身のプリンス・ジョンソン（90年）やウォエウィユ（94年）の離反を生んだ。90年後半、ECOMOGの上陸によりモノロヴィアの政権掌握に失敗した後は内陸のバルンガ市に本拠を置き、最盛期の91年には“テイラー政府”のもとで国土のほぼ9割（国内13州中の12州）を掌握した。組織の主たる資金源は、国内の豊富な天然資源（鉄鉱石・ダイヤモンド・ゴム・木材）の非合法輸出であり、ベルギー（ダイヤモンド）やフランス、マレーシア（木材）の外国企業と取引を続けていた。武器は、コートディヴォワールのダナネ経由でブルキナファソから調達されたほか、内戦後半期には東欧や東南アジアのオープンマーケットからも直接調達されていた。コートディヴォワールは、自国サンベド口港のNPFLによる利用を黙認したといわれ、英語圏西アフリカ諸国への権益拡大をねらうフランスがNPFLを支援していたともいわれる。NPFLは、二度目のモノロヴィア侵攻に挫折した92年末ごろから、ULIMOの勢力拡張とECOMOGの反撃でしだいに勢力を弱めた。バルンガ本部をULIMOに包囲された93年には、掌握地が国土の50%にまで縮小した。94年後半には、新勢力のLPCやULIMO-J、NPFL-CRCの連合軍に、一時バルンガ本部までを占拠された。しかし内戦終結時点でも国土の約40%を掌握する最大の武装勢力として、内戦後半期における暫定政府の組閣人事や、総選挙における集票活動を終始有利に進め、97年8月にはテイラー新政権が誕生している。現与党のNPPは、NPFLを前身とする政党組織である

INPFL（リベリア独立国民愛国戦線: Independent NPFL）：指導者プリンス・ジョンソン

1990年2月ごろ、NPFL司令官のプリンス・ジョンソンが、同胞のギオ族兵士とともにNPFLを離脱して結成した小規模の武装勢力。指導者ジョンソンはテイラーの政治的アジェンダ、とりわけその親リビア主義に反感をもっていたが、多くの下層兵士が彼とともにNPFLを離脱したのは、ギオ族出身者などの“地方民”を軽視する志向がNPFL幹部、とくにアメリカ＝ライベリアンのエリートたちに根づいていたためといわれる。同年6月ごろからNPFLやリベリア国軍と激しい交戦状態に入り、同月末にはNPFLに先がけて首都侵攻一番乗りを果たした。親米主義者のジョンソンは、リベリア内戦へのアメリカの軍事介入を強く求めていた（アメリカがジョンソンに武器を供与したという説もある）。ECOMOG上陸後は、自軍本拠地を首都郊外のコールドウェルに置いてECOMOGと共闘し、米務省から一時は紛争解決者の筆頭候補と目されていた。INPFL兵士がドー大統領の暗殺に成功した背景には、モノロヴィア駐在アメリカ大使館との合意があったともいわれる。しかし翌91年後半、組織内部での残虐な処刑行為が告発され、TLAから殺人罪の容疑を帰せられたため、ジョンソンはIGNUからの離脱を表明。以後は、内戦各派によるリベリア和平交渉の席上にもINPFL代表が招かれない状況がつづいた。ジョンソンは、同じ年に政党IDP（独立民主党: Independent Democratic Party）を結成していたものの、もともと小規模の軍事勢力だったINPFLの影響力は、IGNUとの反目ですらに低下していった。92年後半のモノロヴィア攻防では、ECOMOGの補助軍として戦闘に参加したが、同年10月に全兵士の武装解除がなされて解散（一部兵士はNPFLに転身した）。指導者ジョンソンも祖国の戦場を離れてラゴスに亡命した

RUF（革命統一戦線: Revolutionary United Front）：指導者フォディ・サンコー（Foday SANKOH）

1991年初頭にモモ政権（当時）打倒をかけた、リベリア国内からシエラレオネへ侵攻した武装勢力。NPFLの結成に参画し、NPFLとともにニンバ州へ侵攻したシエラレオネ人ゲリラ集団が組織の前身。同年後半から、リベリア・シエラレオネ間の国境地帯でNPFLと連合を組み、シエラレオネ国軍やULIMOと激しい交戦状態に入った

AFL（旧リベリア国軍: Armed Forces of Liberia）：指導者（デヴィッド・ニムレイ）ヘゼキア・ボウエン

1990年9月のドー暗殺後に内戦ゲリラ勢力へと転落した旧リベリア国軍および大統領特別親衛隊の残党。組織幹部の3分の2はクラン族出身者からなり、ドー政権期におけるクラン族偏重主義の維持とテイラー打倒を目的とする。メンバーには、85年のクィウォンパ事件でニンバ州住民を虐殺し

た国軍将校が多数ふくまれる。NPFL 侵攻直後にニンバ州へ投入された国軍の指揮官も、同州のギオ族・マノ族住民に対し5年前と同様の虐殺行為を演じた。ドーが暗殺されると、ニムレイ国軍大将が大統領官邸に籠城し、一時リベリアの新大統領を自称した。ニムレイが国外に亡命した91年以後はボウエン大佐が指導者となり、BTC などモンロヴィア市内の旧国軍兵舎を本拠に、ECOMOGの友軍として戦闘を継続した。内戦全般を通じ、組織内部の軍規の乱れ、とりわけギオ族・マノ族など敵対する民族集団への残虐行為でとくに知られた。90年7月のモンロヴィア難民虐殺事件、93年6月のハーベル虐殺事件の首謀者はいずれも AFL 兵士であった。94年9月、ジュルエ中將など AFL 兵士12名によるクーデタ未遂事件が首都で発生すると、それまで一般の世論に抗して AFL を正当なりベリア国軍として認めてきた暫定政府もついに見解を変え、ボウエンを陸軍幕僚長の公式ポストから解任した。96年前半のモンロヴィア騒乱では、ULIMO - J 兵士による BTC 人質籠城に AFL 兵士も参画、あらためて組織内部のクラン族偏重志向を鮮明にした。97年総選挙では独自の政党を結成せず、国軍組織に復帰している

ULIMO (リベリア民主統一解放運動: United Liberation Movement for Democracy in Liberia)

: 指導者ロリー・セーキエ (一時、エルハジ・クロマー)

組織の前身は、内戦勃発後にシエラレオネ、ギニア、コートディヴォワール、アメリカなどへ亡命していたドー政権期の官僚・軍人・大統領親衛隊員などが別個に結成した以下の三団体。リベリアムスリム救済運動(コナクリを拠点に1990年2月結成、マンディンゴ族系の団体、指導者エルハジ・クロマー)。リベリア連合防衛軍(クラン族系の団体、指導者アルバート・カルペー)。リベリア平和評議会(クラン族系の団体、指導者ジョージ・ボレイ)。これらのグループが91年初頭からフリータウンで協議を進め、翌91年5月にコナクリで正式に ULIMO を結成した。ULIMO の実戦部隊は、シエラレオネ政府の支援で同国ボ地方やケネマ地方で軍事訓練を受けたとされる。同年6月にシエラレオネ・リベリア国境地帯で NPFL や RUF と交戦状態に入ってから、武装勢力としての存在が知られるようになった。シエラレオネ国軍との共闘で NPFL を追撃し、9月にはリベリア国内に侵攻。リベリア北西部における NPFL との戦闘は、翌年からしだいに首都モンロヴィアへと接近し、ECOMOG と三つどもえのモンロヴィア戦争をひきおこした。リベリア国内の拠点をタブンバークに据えた ULIMO には、ECOMOG から NPFL 攻撃の軍事支援を受けていたという臆測や、テイラーを嫌うアメリカ政府の支援も受けていたという臆測が流れた。翌93年2月、ボミ州とグランドケイプマウント州に加えてロファ州も掌握し、国内北西部を NPFL から完全に奪取した。ULIMO は結成当初から、ドー政権期に優遇された非ムスリム系のクラン族出身者とムスリム系のマンディンゴ族(およびゴラ族)出身者との危うい連合関係の上に成り立っていた。とくに前者の多くが組織の知的ブレンを形成していたのに対し、後者はむしろ実戦部隊の主力をなしており、この組織上の歪みが92年以降に激しい内部対立として顕在化した。93年6月以降、初代指導者セーキエが率いる「政治派」と、軍司令官クロマーが率いる「軍事派」に分裂、さらに94年前半以降は「軍事派」の内部でマンディンゴ族系の「クロマー派」とクラン族系の「ジョンソン派」の分裂が生じた。このうちフリータウンに本部をおく「政治派」は動員可能な兵力に欠けていたため自然消滅したが、「軍事派」のクロマー派は ULIMO - K として、ジョンソン派は ULIMO - J として、それぞれ独立の武装勢力に発展していった

ULIMO - K (ULIMO クロマー派: ULIMO - Kromah faction) : 指導者エルハジ・クロマー

1994年3月以降、ULIMO 「軍事派」の分裂により ULIMO - K と呼ばれるようになった旧「軍事派」の主流グループ。幹部の大半がマンディンゴ族出身者であるため、プレス記事によってはマンディンゴの頭文字をとり「ULIMO - M」と表記されることもある。そのほかメンバーには、ゴラ族、ヴァイ族、バンディ族、キシ族、ロマ族など、いずれも国内北西部の民族出身者がふくまれていた。シエラレオネのストラッサー政権(当時)が ULIMO - J を優遇したために旧 ULIMO 本部のフリータウンを失うが、代わりにマンディンゴ族本来の拠点、ギニア国内に強力な基盤を有していた。ギニア政府からはいわゆる「マンデ連帯」にもとづく支援を受け、同国から武器を調達。イスラーム湾岸諸国からも多額の財政支援を得ていた。国内拠点をヴォインジャマ市におき、95年後半から NPFL と ULIMO - J に猛攻をかけ、国内西部のダイヤモンド産出地域をすべて ULIMO - J から奪取。NPFL と並ぶ国内の二大武装勢力へと成長した。96年の CS 発足後、指導者クロマーはテイラーと

巨頭連合を組み、ULIMO - J、LPC、AFLなどのクラン族連合に対抗した。97年にはULIMO - Kを母体とする政党ALCOPが結成され、テイラー政権下の野党第二党となった

ULIMO - J (ULIMO ジョンソン派: ULIMO - Johnson faction) : 指導者ルーズヴェルト・ジョンソン
1994年3月、旧ULIMO「軍事派」の司令官ルーズヴェルト・ジョンソンが同派を離脱して結成したクラン族系武装組織。クラン族の頭文字をとり“ULIMO - K”と呼ばれることもある。彼らが「軍事派」を離脱した最大の理由は、同派指導者のクロマーが暫定政府ポストに同胞のマンディンゴ族出身者を多数登用する一方、クラン族出身者を時に応じて解任したことにあった。離脱直後からULIMO - Kと激しい戦闘をはじめ、同年5月にはULIMO「軍事派」の本拠地タブマンバークをULIMO - Kから奪取した。一方、8月からはLPC、LDF、NPFL - CRCなどの中小武装勢力と反NPFL連合を形成、翌月にはバルンガのNPFL本部を一時占拠した。ジョンソンは旧「政治派」指導者のセーキエとも親しく（セーキエは後にULIMO - Jへ転身している）、シエラレオネ国内の重要拠点をもとにRUFとの戦闘にもあたっていた。しかし95年以降、組織内でジョンソン派と反ジョンソン派の対立がめだつようになり、一部兵士が同じクラン族系のAFLに転身した。翌年3月には組織内でジョンソンの更迭騒ぎが生じ、CSメンバーのテイラーとクロマーがこれを口実にジョンソンの逮捕をはかったため、一部兵士が首都で暴徒化、モンロヴィア騒乱へと発展した。この騒乱でULIMO - JはAFLやLPCとクラン族連合を組み、NPFLとULIMO - Kの合同軍“CS政府軍”に対抗した。その後、組織としての影響力は相対的に低下し、97年総選挙でも独自の政党を結成するにはいたらなかった

LPC (リベリア平和評議会: Liberian Peace Council) : 指導者ジョージ・ボレイ
組織の母体は、内戦勃発後にコートディヴォワールへ亡命していたドー政権期の軍人グループからなる。彼らはすでに1990年から、指導者ボレイのもとで同名の団体LPCを結成していた。翌年5月に組織ぐるみでULIMO結成に参画、内戦前半期にはULIMOの下部組織として活動した。93年9月からULIMOを離れ、国内南東部のグランドゲデ州で独自の武装勢力として台頭した。テイラー打倒をかかげる組織幹部はクラン族出身者が主流だが、同じクルー語族系のグレボ族やクルー族の出身者も多数ふくまれる。幹部の中には旧AFL兵士もあり、彼らが結成直後のLPCに武器を調達していたとされる（この説によれば、AFLは当時の和平合意を表向き順守するため、傀儡の武装ゲリラを必要としていた）。ただしLPCの武器調達には他にも諸説があり、反NPFLゲリラを支援するECOMOGナイジェリア軍からの調達説や、国内南東部のNPFL占拠地に以前から権益をもっていた政府組織・特定個人からの調達説もささやかれてきた。勢力台頭の直後から、グランドゲデ州、シノエ州につづきグランドバッサ州、リヴァーセス州へと侵攻した。ズウェドル市とグリーンヴィル市に本拠をおき、翌94年10月には国内南東部のほぼ全域（ハーバー市とコートディヴォワール国境部をのぞく）を掌握。ECOMOGからの支援も受け、ブキャナン港などNPFLの沿岸物流ルートを遮断した。同時に、ULIMO - J、LDF、NPFL - CRCなどと反NPFLの連合を組み、バルンガのNPFL本部を一時占拠した。94年以降は国境地帯におけるNPFLとの戦闘で、コートディヴォワール領内にたびたびLPC兵士が侵入して国際問題に発展。96年のモンロヴィア騒乱では、ULIMO - JやAFLとのクラン族連合が明らかとなり、同年10月にはLPC兵士によるテイラー暗殺未遂事件が発生した。LPCは内戦末期の時点で、NPFLとULIMO - Kに次ぐ国内第三の武装勢力に成長し、97年総選挙では独自の政党NDPLを結成、テイラー政権下の野党となった

LDF (ロファ防衛軍: Lofa Defence Force) : 指導者フランソワ・マサクォワ
1993年後半にロファ州で台頭した小規模勢力。組織の母体は、ドー政権期に国軍兵士として積極的に徴募されていた、ロマ族の伝統的狩人集団の残党。ポロの結社組織（真島 [1997a]参照）を背景にもつともいわれる。指導者マサクォワは自軍の中立性を主張していたが、実際にはロファ州住民を虐殺したNPFL兵士や、旧ULIMO兵士（とくにポロ結社の事物を破壊したマンディンゴ族系のイスラム兵士）に対する強烈な反感が組織内に根づいていた。93年末からロファ州のギニア国境地帯でULIMOと本格的な交戦状態に入り、翌94年9月にはULIMO - J、LPC、NPFL - CRCとの連合で、バルンガのNPFL本部を共同占拠した。内戦終結時点まで組織は存続し、97年総選挙ではLPCの後身政党NDPLに参画した

NPFL - CRC (NPFL 中央革命評議会: NPFL-Central Revolutionary Council) : 指導者トム・ウォエウイユ

NPFL 分離派 (NPFL dissidents) と呼ばれる。94 年 7 月に LNTG 閣内から反テイラーの声明を発表した NPFL 幹部 3 名 (ウォエウイユ、ドキエ Samuel DOKIE、スブウッド Laveli SUPUWOOD) により結成された。ギオ族出身の指導者ウォエウイユは、NPFL の組織構造の歪み、とくにギオ族・マノ族出身の一般兵士が、アメリカ＝ライベリアン主流の組織上層部から疎外されてきた点に不満をいっていた。また彼は、ECOMOG のリベリア介入を “ 新たなパンアフリカニズム ” として歓迎する一方、テイラーの好戦主義をリベリア和平回復への最大の障害とみなしていた。ラゴス亡命中のプリンス・ジョンソンとの密約も一時は取りざたされ、94 年 9 月の反テイラー連合では、他の武装勢力とともにバルンガの NPFL 本部を占拠した。ただし、NPFL - CRC は純然たる武装勢力というより、むしろ政治的イデオロギーを前面に押し出した組織であった。そのため 96 年以後は、武力を背景にしたテイラーの政治工作により暫定政権の主流から外され、周縁化していった。97 年総選挙でも独自の政党を結成するにはいたらなかった

* その他の弱小武装勢力

NDF (国民民主戦線: National Democratic Front) : 指導者不明

1991 年 7 月に存在が知られる。AFL 兵士から中古の武器を調達してグランドゲデ州の NPFL 拠点を襲撃、一部地域を掌握したが、その後は自然消滅した

NRC (ニンバ救済評議会: Nimba Redemption Council) : 指導者カルバート・ワネス (Calbert WANETH)

1992 年末にニンバ州で結成された。NPFL がニンバ州の地元有力者を次々と処刑しはじめたため、これに裏切りを感じた一部のギオ族・マノ族出身者がニンバ州で反テイラーのもとに結集した。翌 93 年、イェケパ鉱山をはじめとする州内の NPFL 拠点を執拗に攻撃したが、指導者のワネスがアメリカ在住だったこともあり、その後は自然消滅した

CDF (コンゴ防衛軍: Congo Defence Force/Front) : 指導者アルマ・ユロ

1996 年 6 月以降、存在が知られるようになった。主としてボミ州出身の兵士からなる。大統領選を翌年にひかえ、自軍の戦闘停止を約束していたテイラーが裏で組織した NPFL の傀儡勢力。NPFL のほか、ECOMOG や一部の ULIMO - K 幹部からも水面下の支援を受け、ULIMO - J への攻撃用に利用された。指導者のユロは、ジョンソンと決裂した元 ULIMO - J 幹部。 “ コンゴ防衛 ” という組織の名称から、当初はアメリカ＝ライベリアン系の武装勢力とも臆測されたが、むしろその名はテイラーとアメリカ＝ライベリアン旧支配層との親密な関係を物語っていた

3 暫定政府と政党

A 暫定政府組織など

IGNU (国民統合暫定政府: Interim Government of National Unity) (第 6 節 1 ~ 4 参照)

1990 年 9 月のバンジュル合意で樹立決議がなされ、ECOWAS 主導のもとに結成 (第一次 IGNU) 、翌年 4 月のリベリア国民会議で承認された (第三次 IGNU) 内戦前半期の暫定政府組織。94 年 3 月に TCS 新体制が発足するまで、IGNU 首班のソーヤーが国政を担当していた

TLA (暫定立法議会: Transitional Legislative Assembly)

1990年9月のバンジュル合意でIGNUとともに樹立が決議され、翌91年1月に立法権が付与された暫定国民議会。議席数や議席配分の方法で数回の変革をみたが、TLAという名称は内戦終結時まで存続した

TCS (暫定国家評議会: Transitional Council of State) (第6節6参照)

1993年7月のコトヌー合意で、従来のIGNUに代えて樹立が決議され、翌94年3月に正式発足した暫定政府組織。“委員会形式の国家共同統治”を権力規定にすえ、NPFL、ULIMO、IGNUの三派がそれぞれ指名した代表メンバー5名から構成された。95年9月にCS新体制が発足するまで、1年半にわたり国政を担当した

CS (国家評議会: Council of State) (第6節7参照)

1994年9月のアコソボ会議で樹立構想が出され、12月のアクラ合意ではメンバー配分が、翌年8月のアブジャ合意ではメンバーが決定し、同年9月から発足した暫定政府組織。文民メンバー3名、およびNPFL・ULIMO-K・LPC三派の各代表1名をくわえた全メンバー6名から構成された。従来の和平合意を刷新し、暫定政府の首脳(=CSメンバー)に選出された者でも将来の大統領選に出馬できる(ただしCS議長はのぞく)という条項がアブジャ合意において初めて付加されたため、テイラー、クロマー、ボレイなど武装勢力のリーダーが自ら暫定政府の首脳となり、リベリア内戦終結への画期的な一歩がふみだされることとなった。CS体制は、97年総選挙まで存続した

LNC (リベリア国民会議: Liberian National Conference)

モンロヴィア在住の政治家たちが連合して結成した市民団体。CSの文民メンバーに代表者1名を送りこんだ

LNTG (リベリア国民暫定政府: Liberian National Transitional Government) (第6節6~7参照)

TCS政権期およびCS政権期を通じ、暫定行政機関全体にあたえられた名称。TCS政権期には第一次LNTG内閣が発足し、CS政権期には第二次LNTG内閣が発足した

B 1997年総選挙における登録政党

*各政党の概略については、本節3Cおよび第7節1参照

ALCOP	全リベリア連合党	All Liberian Coalition Party
FDP	自由民主党	Free Democratic Party
LAP	リベリア行動党	Liberian Action Party
LINU	リベリア国民同盟	Liberian National Union
LPP	リベリア人民党	Liberian People's Party
LUP	リベリア統一党	Liberian Unification Party
NDPL	リベリア国民民主党	National Democratic Party of Liberia
NPP	国民愛国党	National Patriotic Party
NRP	国民改革党	National Reformation Party
PDPL	リベリア人民民主党	People's Democratic Party of Liberia
PPP	進歩人民党	Progressive People's Party
RAP	改革連合党	Reformation Alliance Party

TWP	真正ホイッグ党	True Whig Party
UP	統一党	Unity Party
UPP	統一人民党	United People's Party

C ドー政権期（1984～1989年）に結成された主要政党と代表者

*本節 3B および第7節 1 と比較されたい

NDPL	リベリア国民民主党	National Democratic Party of Liberia	Samuel DOE
LAP	リベリア行動党	Liberian Action Party	Jackson DOE
LPP	リベリア人民党	Liberian People's Party	Amos SAWYER
LUP	リベリア統一党	Liberian Unification Party	Gabriel KPOLEH
UP	統一党	Unity Party	Edward KESSELLY
UPP	統一人民党	United People's Party	Bacchus MATTHEWS

4 リベリア陸軍の階級

* リベリアの軍階はアメリカ式軍階にかなりの程度まで準拠しているため、各軍階の訳語については『ランダムハウス英和大辞典 第2版』（小学館、1994年）の「米国軍階級表」（p.2239）とできるだけ対応させるよう留意した

* 本資料では、“general”の正式訳語「大将」とともに慣用語を考慮し、場合によってこれを「將軍」とも訳した

【将校・士官】

Commanding General	元帥
General	大将 / 將軍
Lieutenant General	中将
Major General	少将
Brigadier General	准将
Colonel	大佐
Lieutenant Colonel	中佐
Major	少佐
Captain	大尉
First Lieutenant	中尉

【下士官】

Command Sergeant Major	陸軍最先任上級曹長
Staff Sergeant Major	部課最先任上級曹長
Master Sergeant	曹長
First Sergeant	一等軍曹
Staff Sergeant	二等軍曹
Sergeant	三等軍曹
Corporal	伍長

Second Lieutenant	少尉
Master Warrant Officer	上級准尉
Chief Warrant Officer	一等准尉
Warrant Officer	二等准尉

第5節 人名

- * 個人の経歴中、内戦以前の記述がある場合にかぎり、内戦以後の経歴の冒頭に 印を付した
- * 重要な人名については、注記の冒頭に人名のカタカナ読みと見出しを下線付きで示した。
- * プレス記事により人名の綴りが違うものは、“/”で区切り、両方とも記した

AKILA, Louise

LPC のスポークスマン

ANDREWS, Henry G. (1928 年 ~)

トルバート期の情報相 (1972 年 ~ 73 年) 7 党連合指名の選挙管理委員会・委員長 (97 年 4 月 ~)

BAKUT, Ishaya

ナイジェリア陸軍少将。ECOMOG 第四代総司令官 (? ~ 1992 年 10 月)。NPFL への積極的な軍事作戦を試み、ULIMO を側面から支援した

BANKS, Phillip

アメリカ = ライベリアン出身者。モンロヴィアカレッジ法学部長。第二 / 三 / 四次 IGNU 法相 (1991 年 1 月 ~ 94 年 3 月)。IGNU 指名で TCS 議長に就任するが (93 年 11 月 ~ 94 年 3 月)、TCS 正式発足後は同メンバーに降格した (94 年 3 月 ~ 95 年 8 月)

BERNARD, Estrada J. (1933 年 ~)

アメリカ = ライベリアン出身者。トルバート期の労働・青年・スポーツ相 (1977 年 ~ 80 年)。ドーによるクーデタの際には、国外にいて難を逃れる。93 年 8 月に NPFL が指名した TCS メンバー候補

BILITY, Alhaji Seney

ULIMO 指名の TLA 議員 (モンセラード州選出) (1993 年 10 月 ~ 94 年 3 月)

BISHOP, James

モンロヴィア駐在アメリカ大使 (内戦勃発以前 ~ 1990 年 4 月)

BLAH, Moses

NPFL 軍司令官。テイラー政権のトリポリ駐在リベリア大使 (1997 年 11 月 ~)

BLOH, Martin

NPFL 指名の TLA 議員 (メリーランド州選出) (1993 年 10 月 ~ 94 年 3 月)

BOLEY, George E. Saigbe (1949 年 ~)

ジョージ・ボレイ : LPC 指導者。1949 年 12 月 7 日、グランドゲデ州ドゥウォブリ村にてクラン族の両親から出生。高校卒業後に渡米し、ニューヨーク州立大で政治学士号、教育行政学修士号を取得。77 年にアクリン大で教育行政学博士号を取得。帰国後のトルバート政権末期、文相補に任命されるがまもなく反逆罪で投獄される。80 年の軍部クーデタによる釈放後、ドーの大統領付国務相、郵政相、文相を歴任。90 年にアメリカへ一時亡命したのち、同年末、同胞のクラン族系亡命者たちと LPC を結成する。91 年前半以降は、ULIMO 下部組織の指導者として活動していたが、93 年に ULIMO から離れて国内南東部で NPFL との戦闘をはじめ、LPC を国内第三の武装勢力へと成長させた。LPC 指名の CS メンバー (95 年 9 月 ~ 97 年 2 月)。96 年 10 月のテイラー暗殺未遂事件で

は、首謀者の一人としてテイラーに告発される。97年総選挙ではLPC系の政党NDPL党首として大統領選に出馬。カトリック信者

BORDOLO, Noah A.

1990年の和平交渉におけるINPFL代表

BOWEN, John Hezekiah

ヘゼキア・ボウエン: AFL指導者。クラン族出身者。1969年に国軍入隊。71年に少尉。80年の軍部クーデタ直後、グランドケイブマウント州長官に任命される。86年、国軍へ復帰し少佐に昇格。

89年末にニンバ州へ派遣されたリベリア国軍指揮官代理(大佐)。ニンバ州駐留中にNPFL鎮圧作戦の第三代指揮官に昇格(90年3月~4月)。AFL前指導者のニムレイが国外亡命した91年以降、AFL最高司令官(陸軍幕僚長、大将)に就任。94年10月、AFL兵士によるクーデタ未遂事件の監督責任を問われ、LNTGにより陸軍幕僚長のポストを一時解任される。AFL指名の第二次LNTG国防相(95年9月~97年8月)

BRAHIMI, Lakhdar

元アルジェリア外相。 国連リベリア特使(1994年)

BRAIMAH, Thomas N.

トルバート期のロファ州長官(1976年~80年) ULIMO-K指名の第二次LNTG通産相(97年2月~8月)

BREEZE, Charles

クラン族出身者。第四次IGNUの閣僚に指名されるが、出身民族を理由にTLAで指名承認が拒否される

BRIGHT, Charles

アメリカ=ライベリアン名家・ブライト家出身者。NPFL軍司令官。テイラー政権の国立リベリア銀行総裁(1997年8月~)

BRIGHT, Robert I.E. (1910年~)

アメリカ=ライベリアン名家・ブライト家出身の実業家。トルバート政権期のTWP議長。国民統合委員会メンバー(モンセラード州選出) 1993年8月にNPFLが指名したTCSメンバー候補

BROPLEH, Nah Doe

第三次IGNU農相(1991年4月~6月)

BROWN, Louise

NPFL指名のTLA議員(グランドバッサ州選出)(1993年10月~94年3月)

BROWNELL, Samuel D.

ドー政権期の地方開発相(1987年~90年) ULIMO指名の第一次LNTG地方開発相(94年5月~95年8月)

BRUMSKINE, Charles

アメリカ=ライベリアン出身者。テイラー政権の上院議長(1997年8月~)

BULL, James G.

NPFL指名の最高裁長官(?~1997年2月)。後に職務不適格の申し立てを受け、総選挙直前の97年2月に亡命先のアメリカから辞職願いを送り届ける

BUSH, Joseph

実業家。第四次 IGNU 通産相（1992 年 6 月～94 年 3 月）

CAPTAN, Monie R.

30 歳代後半。レバノン人の父とリベリア人の母から出生。リベリア大政治学部教授。 ULIMO - J 指名の第二次 LNTG 首班付国務相（1995 年 9 月～97 年 8 月）。テイラー内閣の外相（97 年 8 月～）に就任直後、国籍をめぐる問題が生じる

CARTER, Maxwell

アメリカ＝ライベリアン出身者。内戦前半期の TWP 事務局長

CHEA, Daniel

テイラー内閣の国防相（1997 年 8 月～）

CHEAPOO, Chea（1942 年～）

1942 年 11 月 2 日生。グランドゲデ州のグレボ族出身者。61 年にモンロヴィアカレッジで簿記免状を取得。その後、アメリカ＝ライベリアンの元法相（80 年の軍部クーデタで公開処刑された 13 名中の 1 人）の援助で渡米し、法学士号を取得。TWP 体制下の“地方民”でありながら、帰国後は通産省顧問、法相補、上院議員を歴任。その後 TWP から議員免職処分を受け、野党 PPP の結成に参画。反逆罪で TWP に投獄される。80 年の軍部クーデタによる釈放後は、ドー政権の初代法相に就任するが、職務不適格とされて 81 年に解任。 97 年総選挙で、PPP 党首として大統領選に出馬した

CHELLEY, James

ULIMO「政治派」幹部（1993 年）

CLAY, Ignatius N.

リベリア国民住宅貯蓄銀行・頭取。 ULIMO - J 指名の第二次 LNTG 国立リベリア銀行総裁（1996 年 1 月～3 月、96 年 9 月～97 年 8 月）

COHEN, Herman

アフリカ担当米国務次官補（内戦勃発以前～1992 年）。92 年、同国務次官に昇進

CONDEH, Alhaji

NDPL 指名の TLA 議員（1991 年）

CRAIG, Moses

リベリア陸軍准将。1989 年末にニンバ州へ派遣された国軍部隊の第二代指揮官（90 年 1 月～3 月）

CUMMINGS, John

テイラーが 1997 年 2 月に任命した“リベリア台湾大使”。アメリカ＝ライベリアン出身者？

DARKINAH/DAKINAH, Fineboy

テイラー内閣の厚相（1997 年 8 月～）

DEKYEE, Wehyee/Zaiye

ギオ族出身者。NPFL ブレーン。NPFL 指名の第一次 LNTG 国土・鉱山・エネルギー相（1994 年 5 月～95 年 8 月）

DENNIS, Arthur

アメリカ＝ライベリアン名家・デニス家出身者。第四次 IGNU 国防相（1993 年～94 年 3 月）

DENNIS, Kuku

アメリカ＝ライベリアン名家・デニス家出身者。NPFL 軍司令官

DIGGS, Ronald J.

リベリアルーテル派教会司教。リベリアキリスト教会評議会代表。第一ノ二ノ三次 IGNU 副首班（1990 年 9 月～91 年 6 月）

DIGGS, Wilmott

1990 年の和平交渉における AFL 代表（少佐）

DIJK, Gerald van

モンロヴィア駐在 WFP 代表

DOE, Samuel Kanyon (1952 年～90 年)

サミュエル・ドー：リベリア共和国第 21 代大統領。1952 年 5 月 6 日、グランドゲデ州トゥゾン村（トブルー村とも）にて、クラン族の両親より出生。高校在学中の 69 年に陸軍入隊。73 年に一等軍曹代理、75 年に伍長、79 年 1 月に三等軍曹。同年 11 月には曹長に昇進し、トルバート大統領の護衛隊長に任命される。80 年 4 月 12 日、同僚の国軍下士官 16 名と軍部クーデタを決行、政権を掌握し PRC 議長に就任。85 年のクィウォンパ事件直後、国軍をニンバ州に投入してダン族・マノ族一般住民の報復虐殺を行う（クィウォンパへの“加担者”として首都モンロヴィアでも約 2000 名が処刑されたといわれる）。86 年、民政移管後の共和国大統領に就任。わずか 10 年あまりの政権下で、クラン族偏重主義（およびマンディンゴ族優遇政策）のネポティズムと、肅正による恐怖政治が国内に蔓延し、9 回の“クーデタ未遂”が告発される（ドー自身は“クーデタ未遂”を 36 回と数え、それを自らの強者のあかしとしていた） NPFL がニンバ州に侵攻した 89 年末、ただちにニンバ州へ国軍を投入、同州のギオ族・マノ族住民の虐殺をはじめ。当初は NPFL に強硬な態度で臨んでいたが、首都モンロヴィアが戦場となった 90 年 7 月以後は、クラン族出身者の特別護衛兵らとともに大統領官邸で籠城をはじめ。同時に、これまで親しく接触していたナイジェリアのパバンギダ将軍に ECOMOG の介入を依頼する。同年 9 月 9 日、大統領官邸から ECOMOG 本部に向かっていたところを INPFL 兵士に拉致され、拷問を受ける。翌 10 日、両耳を切り落とされた惨殺死体が、モンロヴィア市内の病院の中庭で発見される。拷問の様子は、その後 INPFL によりビデオで公開された

DOGOLEA, Enoch

NPFL 政府の“副大統領”。その後、テイラー政権の副大統領（1997 年 8 月～）。ギオ族・マノ族出身者？

DOGONYARO, Joshua

ナイジェリア陸軍少将。ECOMOG 野戦司令官（1990 年 9 月～10 月）。その後、ECOMOG 第二代総司令官（90 年 10 月～91 年 2 月）

DOKIE/DHOKIE, Samuel C.

ニンバ州のギオ族出身者。ドー政権期に二度の政権転覆を試み、亡命。 NPFL 軍司令官。NPFL 指名の第一次 LNTG 内務相（1994 年 5 月～95 年 8 月）。入閣後の 94 年後半に、NPFL - CRC 創設メンバーとなる。同年 8 月の NPFL 反乱未遂事件ではテイラーに影の首謀者と疑われた

DOLLEH, Varfley

ULIMO 指名の TLA 議員（ロファ州選出）（1993 年 10 月～94 年 3 月）

DOUMUYAH, Mohammed
ULIMO - K 司令官 (大将)

DUKULLY, Morris Momolu (1953年~)
マンディンゴ族出身者。エルハジ・クロマーの従兄弟。新聞編集者。ドー期の郵政相(1987年~90年) 内戦勃発直後にドーとババングダの連絡係をしていたといわれる。93年8月にULIMOが指名したTCSメンバー候補。同年10月にULIMO指名のTLA議長(ボミ州選出)(93年10月~97年2月)となるが、報道管制の疑いでアメリカ政府に告発される。97年、ボミ州選出の上院議員選挙に出馬する

DUKULY, Mohamed
NPFL 指名のTLA 議員 (ボミ州選出) (1993年10月~94年3月)

DUNBAR, Jenkins
アメリカ=ライベリアン名家・ダンバー家出身者。NPFL 指名の第二次 LNTG 国土・鉱山・エネルギー相(1995年9月~97年8月)。テイラー内閣の国土・鉱山・エネルギー相(97年8月~)

DUOPU, Moses
ギオ族出身者。ULAA 議長(1978年~79年)。80年の軍事クーデタ後はドー政権に参画するが、83年に政府転覆容疑でクィウォンパとともに死刑判決を受ける(その後、大統領特赦により放免)
NPFL 創設メンバー

DWANA, Jerry
テイラー大統領の特別護衛兵(1997年)。97年7月に強盗容疑で逮捕される

DWEH, George
ドー政権のメンバー。リベリア電気公社の管理職。 ULIMO 指名の TLA 議員 (グランドゲデ州選出) (1993年10月~94年3月)となるが、人権侵害の疑いでアメリカ政府に告発される

EASTMAN, Theophilus Ernest (1933年~)
アメリカ=ライベリアン名家・イーストマン家出身。メリーランド州にて出生。米コロニア大を卒業。国務省アジア・アフリカ局初代局長(1963年~65年)、国務次官(65年~68年)、外務次官(68年~72年)、ナイロビ駐在リベリア大使(72年~74年)、東京駐在リベリア大使(74年~77年)、マノ川連合事務局長(77年~83年)、外相(83年~85年)など、タブマン政権期からドー政権期にいたるリベリアの全政権で要職を歴任。 テイラー内閣の大統領付国務相(97年8月~)

FAHN, Bedell
NPFL 指名の TLA 議員 (マージビ州選出) (1993年10月~94年3月)

FAHNBULLEH, Henry Boima, Jr. (1949年~)
ヴァイ族出身者。父は有名な歴史学者で外交官の Henry Boima FAHNBULLEH, Sr. 1949年7月16日、モンロヴィア市にて出生。74年にハワード大で政治学修士号、78年にジョージワシントン大で国際政治学博士号を取得。リベリア大助教授(78年~80年)。タブマン期、トルパート期を通じ、MOJA の中核メンバーとしてアメリカ=ライベリアン支配体制に抵抗した。ドー政権期に文相(80年~81年)、外相(81年~83年)を歴任。 97年総選挙で、RAP 党首として大統領選に出馬した

FAHR, Bedel
マージビ州選出の NPP 系上院議員 (1997年8月~)

FARCATHY, Teah

NPFL 指名の TLA 議員（グランドクルー州選出）（1993 年 10 月～94 年 3 月）

FINEBOY, Peter

NPFL 指名の TLA 議員（グランドゲデ州選出）（1993 年 10 月～94 年 3 月）

FOFANA, Bangaly/Bangalee

ドー政権期の新憲法起草委員会メンバー。 テイラー内閣の通産相（1997 年 8 月～）

FRANCIS, Michael Kpakala（1936 年～）

マイケル・フランシス：モンロヴィア管区ローマンカトリック教会大司教。1936 年 2 月 12 日にカカタ市で出生。ガーナの神学校を卒業し、63 年に司祭を叙階。サニケリエ市で教区牧師をつとめた後、72 年に渡米、ワシントンで大学院教育を受ける。帰国後、バルンガ市の神学校校長を経て、76 年 12 月にリベリア人初のモンロヴィア管区大司教を叙階される。90 年、モンロヴィア市でギオ族・マノ族の一般市民を虐殺したリベリア国軍への抗議行動を主宰。91 年のリベリア国民会議では議長をつとめる。内戦期を通じ、テイラー糾弾の発言をつらぬき通す

GAIWAY, Toga Macintosh

1991 年の全リベリア国民会議における NPFL 代表

GARLAWOLO, Francis

NPFL 指名の第二次 LNTG 法相（1995 年 9 月～96 年 9 月）。97 年の国民議会選で、ボン州選出の NPP 系上院議員に当選した

GAYE, Moses

AFL 将校。1993 年 9 月に、ハーベル虐殺事件の主犯格として逮捕される

GAYE, Nixon

ニンバ州のギオ族出身者。NPFL 将校。1994 年 8 月に NPFL 内の反乱未遂事件で同軍兵士に拘禁され、“バルンガ本部での尋問中に死亡”と発表される

GBABA, Joseph

クラン族出身者。第四次 IGNU の閣僚に指名されるが、出身民族を理由に TLA で指名承認が拒否される

GBALA, Gbai M.

ULAA 議長（1979 年～80 年）。政治学者。ドー政権期に PRC の上級顧問として、NDPL の結党準備と総選挙のキャンペーン活動を指示する。第一次 IGNU メンバー（90 年 9 月～91 年 1 月）。ULIMO - J 指名の第二次 LNTG 無任所国務相（95 年 9 月～97 年 8 月）

GBOLLIE, Fayah Sahr

元教師。農業経済学者。1997 年総選挙で、FDP 党首として大統領選に出馬した

GOODRIDGE, Reginald

テイラー政権の大統領報道官（1997 年 8 月～）。アメリカ＝ライベリアン出身者？

GORDON-SOMERS, Trevor（1940 年～）

ジャマイカ人。国連開発計画職員。国連リベリア特別代表（1992 年 11 月～94 年 12 月）

GORYON, Jerry

ニンバ州の最高首長。ULIMO 指名の TLA 議員（ニンバ州選出）（1993 年 10 月～94 年 3 月）

GUANNU, Joseph Saye (1940 年 ~)

1940 年、サニケリ工市にて出生。72 年に米フォーダム大で政治学博士号を取得。69 年 ~ 76 年にニュージャージー州グラスポロ州立大で政治学を講ずる。帰国後、トルバート政権の外相補 (76 年 ~ 80 年) に就任。ドー政権期にはアメリカ大使 (81 年 ~ 83 年)、中国大使 (83 年 ~ ?) を歴任。その後、野党 LPP に参画。第二 / 三 / 四次 IGNU 暫定首班付國務相 (91 年 1 月 ~ 94 年 3 月)

HOLDEN/HOLDER, Jim (? ~ 1992 年)

第四次 IGNU 通産相 (1991 年 6 月 ~ 92 年 3 月)。在職中の 92 年 3 月に死亡

HOWARD, Jewel

国立リベリア銀行副総裁。1980 年代前半からテイラーの内妻となり、97 年 1 月に結婚。アメリカ = ライベリアン出身者 ?

HOWARD, Sandra

テイラーの義姉妹。テイラー内閣の経済企画相 (1997 年 8 月 ~)。アメリカ = ライベリアン出身者 ?

INIENGER, John Mark

ナイジェリア陸軍少将。ECOMOG 総司令官 (1994 年 ~ 96 年 8 月)

JALLAH, Elder

ULIMO - J 司令官

JALLAH, Peter

ドー政権期の野党 UP 幹部。1985 年、クィウォンパ事件の余波で一時拘留される。NPFL 指名の第二次 LNTG 法相 (96 年 11 月 ~ 97 年 8 月)。テイラー内閣の法相 (97 年 8 月 ~)

JAYJAY, Roosevelt

IGNU 指名の第一次 LNTG 郵政相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

JOHNSON, Elmer Glee (? ~ 1990 年)

NPFL 創設メンバー。テイラー側近の軍事指導者だったが、1990 年のブキャナン侵攻中に戦死

JOHNSON, Jonathan

ULIMO - K 指名の第二次 LNTG 厚相 (1997 年 2 月 ~ 8 月)

JOHNSON, Prince Yormie (1959 年 ~、Yormie は Yeduo と)

プリンス・ジョンソン : INPFL 指導者。1959 年、ニンバ州にてギオ族の両親から出生。71 年に陸軍入隊。士官候補生の訓練を経て 74 年に中尉。アメリカでの訓練を経てリベリア憲兵隊長まで昇格するが、自動車事故の負傷により 77 年に除隊。陸軍在籍中は、ドーの上官だった。85 年のクィウォンパ事件ではクィウォンパの腹心として行動し、クーデタ失敗後にコートディヴォワールへ亡命。87 年にテイラーのドー打倒組織に参画し、リビアでゲリラ訓練を受ける。89 年末、NPFL の軍司令官としてテイラーとともにニンバ州へ侵入。その直後からテイラーと政治理念をめぐって対立し、90 年 2 月にテイラーから自軍兵士の処刑容疑をかけられたため同胞のギオ族兵士とともに NPFL を離脱、INPFL を結成する。基本的に親アメリカ・親 ECOMOG 路線をつらぬき (アメリカ政府が彼に武器を調達したとの説もある)、テイラーとリビア政府の関係には当初から不満をいだく一方、アメリカの内戦介入を強く求めている。91 年には政党 IDP (独立民主党 : Independent Democratic Party) を結成したが、同年後半から INPFL 内部での残虐行為が明らかになり、TLA からは殺人罪の容疑を、IGNU からは禁足処分を受け、しだいに影響力を弱めていった。92 年 10 月に INPFL を解散し、ナイジェリアに亡命 (ジョンソンの説明によれば、ナイジェリア軍に強制連行された)。94

年半ば、NPFL - CRC と同盟を結んだという情報が一時流れたものの、以後はリベリアの国内情勢から完全に孤立し、97年4月にラゴスでキリスト教聖職者になる意向を明らかにした

JOHNSON, Roosevelt

ルーズヴェルト・ジョンソン：ULIMO - J 指導者。クラン族出身者。旧 ULIMO 軍の将校。ULIMO の分裂以前は、初代指導者セーキエの側近だった。1994年3月に ULIMO 「軍事派」の指導者クロマーの更迭を一方的に発表し、クラン族系兵士からなる独自の新勢力 ULIMO - J の指導者となる。同年後半より自軍の勢力を伸ばしたが、翌95年7月、首都モンロヴィアでの豪華な私生活が一部兵士の不興を買い、自宅を襲撃される。同じ年には第二次 LNTG 地方開発相のポストを得るが、96年3月、ULIMO - J の一部将校によりジョンソンの更迭が一方的に発表される。CS がこれを口実にジョンソンの更迭と逮捕をはかったため、BTC 内に人質をとって籠城し、ULIMO - J 兵士は首都で暴徒化、モンロヴィア騒乱へと発展した。翌年、第二次 LNTG 内閣の運輸相として復権（96年9月～97年8月）。同年10月のテイラー暗殺未遂事件では、首謀者の一人としてテイラーに非難される。97年総選挙ではいずれの政党にも属さず、現在の挙国一致内閣ではテイラーの政敵として地方開発相に就任している（97年8月～）

JOHNSON, Tiahkwee

LNTG 任命のアビジャン駐在リベリア代理大使（1995）

JOHNSON-SIRLEAF, Ellen（1938年～）

エレン・ジョンソン＝サリフ：UP 党首。1938年10月29日、モンロヴィア市でアメリカ＝ライベリアンとゴラ族の両親から出生。ウィスコンシン大、コロラド大、ハーヴァード大で教育を受け、71年に行政学修士号を取得。帰国後は、財務局秘書官（72年～73年）に就任するが、トルバート体制に批判的となり渡米、世銀に勤務する（ラテンアメリカ諸国融資担当）。77年、トルバート政権下でふたたび蔵相補に就任、79年には蔵相に昇格。ドー政権期にはリベリア開発投資銀行総裁に任ぜられるが、数ヶ月で辞任して世銀に復職する。81年、シティバンク・ナイロビ事務所の副所長。85年の総選挙では野党 LAP 指名の大統領候補となる。クィオンパ事件以後は、彼女の国民の人気をおそれるドー政権により逮捕・拘留がくりかえされ、国内外のメディアから“リベリアの鉄の女”と形容される。86年にコートディヴォワール経由でアメリカへ亡命、国連開発計画アフリカ局長に就任。NPFL のニンバ州侵攻直後はテイラー支持を表明したが、以後は NPFL と一線を画す。第一次 IGNU メンバー（90年9月～91年1月）。97年初頭に UP 党首として大統領選に出馬した。アメリカ政府をはじめ国際世論の支持を得て、選挙期間中はテイラーの最大のライバルとして善戦した

JONAH, James

国連リベリア特使（1996年）

JULUE, Charles

クラン族出身者。ドー側近のリベリア国軍准将。1985年のクィオンパ事件直後、ドーの命令によりニンバ州住民の報復虐殺を指揮した経歴をもつ。LAMCO（アメリカ＝リベリア鉄鉱会社）元幹部。89年末にニンバ州へ派遣された国軍部隊の第四代指揮官（90年4月～）。テイラー軍に抗しきれず、戦場を放棄してアメリカへ逃亡、4年間の亡命生活を送る。94年9月のクーデタ未遂事件では首謀者として ECOMOG に逮捕されるが、2年後のモンロヴィア騒乱の渦中で AFL 兵士により解放され、その後 CS から全面的特赦を受けた（中将）

KABAH, Francis

LPC 指名の第二次 LNTG 経済企画相（1995年9月～97年8月）

KABAH, Maxwell

ULIMO スポークスマン（1993年）。テイラー内閣の郵政相（97年8月～）

KALOMOH, Tuliameni

ナミビア人。国連リベリア特別代表（1997年4月～）

KAMAH, Philip

クラン族出身者。AFL 准将。1994年10月、ポウエンの後を受けて LNTG から陸軍幕僚長に任命されるが、これを拒否した。テイラー内閣の公安相に就任、国家安全保障会議の議長をつとめる（97年8月～）

KAMARA, Lusinee

ULIMO 指名の第一次 LNTG 通産相（1994年5月～95年8月）。ULIMO - K 指名の第二次 LNTG 通産相（95年8月～97年2月）。97年2月、TLA 議長に指名される

KAMARA, Manyu

ドー政権期の新憲法諮問委員会メンバー（ボン州選出） ULIMO 指名の第一次 LNTG 無任所国務相（1994年5月～95年8月）

KANDAKAI, Evelyn Watson

トルバート期の国民統合委員会メンバー（グランドケイブマウント州選出） 選挙管理委員会メンバー（1997年4月～8月）。テイラー内閣の文相（97年8月～）

KANNEH, Vamba

ULIMO - K 指名の第二次 LNTG 厚相（1995年9月～97年2月）。97年2月、大統領選出馬をひかえたクロマーの後を受け、ULIMO - K 指名の CS メンバーに就任（97年2月～8月）

KARPEH, Albert (~1992年)

クラン族出身者。ドー政権期にシエラレオネ大使、国防相（1981年～82年）を歴任。内戦勃発後はフリータウンに亡命し、クラン族系亡命者の団体「リベリア連合防衛軍」を結成、指導者となる。91年5月には同組織の代表として ULIMO 結成に参画する。当初は、新勢力 ULIMO の最高指導者と報じられた。ULIMO 分裂後は「軍事派」のナンバー 2（少将）となるが、92年6月、ULIMO の内部抗争によりフリータウンで暗殺される

KARPEH, Francis

第四次 IGNU 蔵相代理、後に同蔵相へ昇格（1991年6月～94年3月）

KARYEE, William

ULIMO - J の補給部隊将校（准将）。1996年3月のジョンソン更迭騒ぎで、ULIMO - J の新指導者と発表された

KEITA, Varlee

ULIMO - K 指名の第二次 LNTG 公共事業相（1995年9月～97年8月）

KESSELLY, Edward Benyah

ロファ州でロマ族の両親から出生。父は元リベリア国軍総司令官。シカゴ、ジュネーヴで大学教育を受けた後、1971年にマンチェスター大で政治学博士号を取得。トルバート期に外相特別補、情報・文化・観光相、郵政相、地方開発相を歴任。80年の軍部クーデタでは一時拘留されたが、釈放後は新憲法諮問委員会議長に選出される（83年）。85年の大統領選では UP 党首として出馬、ドーに逮捕される。第二ノ三ノ四次 IGNU 国防相（91年1月～93年）

KOLLIE, Alfred

LPC 指名の第二次 LNTG 郵政相 (1995 年 9 月 ~ 97 年 8 月)

KORKOR, George

NPFL 指名の TLA 議員 (ニンバ州選出) (1993 年 10 月 ~ 94 年 3 月)

KPORMAKPOR, David

デヴィッド・ポーマポ : TCS 議長。元判事。大学講師。ドー政権期の新憲法起草委員会メンバー。

1993 年 8 月に IGNU から TCS メンバーに指名され、TCS 正式発足後は同議長に就任した (94 年 3 月 ~ 95 年 8 月)

KPOTO, Robert

ULIMO 指名の第一次 LNTG 厚相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

KROMAH, Alhaji G.V. (1953 年 ~)

エルハジ・クロマー : ULIMO - K 指導者。1953 年 2 月、ロファ州にてマンディンゴ族の両親から出生。アメリカで通信学修士号を取得後、ドー政権期にラジオリベリア放送局長、情報相を歴任。ドーによるマンディンゴ族優遇政策の最大の享受者として、国内の民族リーダーを自認する。内戦勃発後はギニアに亡命、同国閣僚 (とくに内務相) との親しい関係に支えられてコナクリに拠点をおき、90 年 2 月にマンディンゴ系亡命者の団体「リベリアムスリム救済運動」の指導者となる。91 年 5 月には同組織の代表として ULIMO 結成に参画、同軍の司令官となる。92 年の ULIMO 分裂では、内戦をジハードととらえるイスラーム原理主義を訴え、そのカリスマ性により「軍事派」の指導者となる。マンディンゴ族系の兵士を率いる彼のグループは「軍事派」の主流をなしていたが、94 年 3 月にクラン族出身者のジョンソンが反旗をひるがえしたため、以後は ULIMO - K 指導者となる。通常はコナクリに在住。いわゆる“マンデ連帯”ではギニア政府から、イスラーム連帯としては湾岸諸国から武器調達・資金提供などの支援を受け、内戦終結の時点ではテイラーと並ぶ武装勢力のリーダーとなっていた。95 年に CS メンバーに就任 (95 年 9 月 ~ 97 年 2 月)。翌年のモンロヴィア騒乱ではテイラーと巨頭同盟を組み、クラン族連合の弱体化をはかった。97 年総選挙では、ULIMO - K の後身政党 ALCOP 党首として大統領選に出馬した

KROMAH, Ansumana

ニンバ州のマンディンゴ族出身者。エルハジ・クロマーとの縁戚関係の有無は不明。ULIMO 指名の第一次 LNTG 無任所国務相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

KROMAH, Lansana

ニンバ州のマンディンゴ族出身者。エルハジ・クロマーの兄弟。ULIMO - K 指名の第二次 LNTG 蔵相 (1995 年 9 月 ~ 97 年 8 月)

KUPOLATI, Rufus

ナイジェリア陸軍少将。ECOMOG 第三代総司令官 (1991 年 2 月 ~ ?)

KUYON, Bismarck N. (1935 年 ~)

トルバート期の国民統合委員会メンバー (ボン州選出) 内戦前半期における TLA 議長。1993 年 8 月に IGNU から TCS 議長 (93 年 8 月 ~ 11 月) に指名されるが、TCS 正式発足以前に解任される

LLOYD, Edwin

モンロヴィア駐在 ICRC 代表

MAHN, Sam

ULIMO 指名の第一次 LNTG 運輸相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

MALU, Victor

ナイジェリア陸軍将校。ECOMOG 総司令官（1991年～92年？、96年8月～？）

MASON, Jonathan

1991年6月、INPFL 指名の第四次 IGNU 国土・鉱山・エネルギー相に就任するが、INPFL による同年8月の IGNU 離脱にともない、辞任

MASSAQUOI, François

フランソワ・マサクォワ：LDF 指導者。ロマ族出身者。LDF 指名の第二次 LNTG 青年・スポーツ相（1995年9月～97年8月）。97年総選挙では NDPL に所属し、現在の挙国一致内閣では青年・スポーツ相に就任している（97年8月～）

MASSAQUOI, Roland C.

NPFL 政府“農相”（1990年～94年）。NPFL 指名の第一次 LNTG 農相（94年5月～95年8月）。NPFL 指名の第二次 LNTG 農相（95年9月～97年8月）。テイラー内閣の農相（97年8月～）

MATTHEWS, Gabriel Bacchus（1948年～）

バックス・マシューズ：UPP 党首。1948年5月8日、モンロヴィア市にて出生。タブマン期に給費留学生として渡米し、72年にニューヨーク州立大で政治学学士号を取得。トルバート期の国務次官書記（72年～75年）、アメリカ駐在副領事（75年）。その後、MOJA の中心メンバーとして反政府系の機関誌を発行し、トルバート政権に対する大規模な抗議運動を主導したため、79年に騒乱罪で死刑を宣告される。80年の軍部クーデタによる釈放後は、外相、内閣官房長官を歴任（80年～82年）。85年総選挙では UPP 党首として大統領選に出馬した。第一次 IGNU メンバー（90年9月～91年1月）。第二／三／四次 IGNU 外相（91年1月～94年3月）。97年総選挙では、UPP 党首として大統領選に再度出馬した

MAYONGA, David

NDPL 指名の TLA 議員（1991年）

McINTOSH, Togo

NPFL 政府の“計画相”（1993年）

MINOR, Grace

アメリカ＝ライベリアン出身者。NPFL 軍司令官。NPFL 指名の TLA 議員（モンセラード州選出）（1993年10月～94年3月）

MODA, John

NPFL スポーツマン（1992年）

MONIBA, Harry Fombah

元ロンドン駐在リベリア大使。ドー政権期の副大統領（1984年～90年）　ドー暗殺後にシエラレオネへ亡命。91年9月、フリータウンでリベリア新大統領を自称する。第三次 IGNU の首班候補。97年総選挙では、LINU 党首として大統領選に出馬した

MOOSE, George

アフリカ担当米国務次官補（1996年）

MORKONMANA, Nyudueh

NPFL メンバー。リベリア選挙管理委員会・委員長（1991年～96年11月）

MOUNTAIN, Ross

モンロヴィア駐在国連代表（救援担当；1993年）

MUKOMENAN, Yudua

NPFL 政府 “ 労相 ” （1990年11月～）

MULBAH, Joe

元 NPFL スポークスマン。NPFL 指名の第一次 LNTG 情報相（1994年5月～95年8月）に就任するが、LNTG 閣僚の行動を非難したラジオ局に報道管制を布いて問題となる。NPFL 指名の第二次 LNTG 情報・文化・観光相（96年8月～97年8月）。テイラー内閣の情報・文化・観光相（97年8月～）

MUSA, Issac

イサック・ムサ：内戦後半期におけるテイラー三大側近の一人。元ロバーツフィールド国際空港駐留 NPFL 司令官。元カカタ基地駐留 NPFL 司令官（大将）。1993年10月に NPFL から TCS 副議長に指名されるが、TCS 正式発足後は同メンバーに降格（94年3月～95年8月）。97年総選挙では、NPP 党員として国民議会選に出馬した

MUSULENG-COOPER, Dorothy

アメリカ＝リベリアン出身者。元 LAMCO（アメリカ＝リベリア鉄鉱会社）支配人。NPFL 政府 “ 文相 ” （1990年11月～）。93年8月に NPFL から TCS 副議長に指名されるが、同年10月に解任。TCS 指名の第一次 LNTG 外相（94年5月～95年8月）。表向きは TCS 指名だが、実際は NPFL の傀儡ではないかと疑われた

NAIGOW, Peter（1942年～）

1942年生。トルバート政権末期の TWP 改革関連特別調査委員会メンバー。ドー政権期に情報相、内閣官房長、無任所国務相、労相を歴任。INPFL スポークスマン。91年6月、INPFL 指名の第四次 IGNU 副首班に就任するが、まもなくジョンソンと不和が生じ、INPFL が IGNU を離脱した同年8月にジョンソンから解任される

NAYOU, Harry F.

クラン族出身者。ドー政権期の大統領付国務相（1982年～83年）93年8月に ULIMO が指名した TCS 候補

NDABORLOR, Jasper

ロファ州在住の神父。フォヤ地方住民の自衛連帯組織「フォヤ地域連合（Foya Regional Association）」でスポークスマンをつとめた

NEBLETT, James

ULIMO 指名の TLA 議員（マージビ州選出）（1993年10月～94年3月）

NGANANA, Togba

第四次 IGNU 公共事業相（1991年6月～94年3月）

NIMLEY, David

クルー族出身者？ドー政権末期、大統領護衛隊に所属していた将校。1990年9月のドー暗殺直後、大統領官邸でドーの正式な後継者を自称する。AFL の初代指導者として行動したが、91年に亡命した

NYAKYI, Anthony

元タンザニア国連大使。国連リベリア特別代表（1994年12月～97年4月）

NYENSUAH, Augustine

NPFL 指名の TLA 議員 (シノエ州選出) (1993 年 10 月 ~ 94 年 3 月)

OLURIN, Adentuji

ナイジェリア陸軍大将。ECOMOG 第五代総司令官 (1992 年 10 月 ~ 93 年 9 月)

OPANDE, Daniel

ケニア陸軍少将。UNOMIL 指揮官 (? ~ 1995 年 12 月)

PAYE, Nelson

バッサ族出身者? ハーベル虐殺事件当時の AFL 司令官 (少佐)

PERRY, Ruth Sando

ルース・ペリー: CS 議長。グランドケイブマウント州出身。チェイスマンハットン銀行リベリア支店の役員として 14 年間勤務。ドー政権期の 1985 年総選挙では野党 UP に所属し、グランドケイブマウント州選出の上院議員となる (86 年 ~ 90 年)。このとき、ドーの投票操作に抗議する野党議員が一斉に選挙結果を拒否するなか、彼女は自身の当選結果を受容。文民代表として CS 議長 (96 年 9 月 ~ 97 年 8 月) に就任。暫定政権首班とはいえアフリカ現代政治史上、初の女性国家元首となる。7 児の母。亡夫は元リベリア下院議員の法律家

PETTY, Daniel

NDPL 指名の TLA 議員 (1991)

PHILLIPS, Robert (~ 1990 年)

ドー政権の批判者。1985 年のクィウォンパ事件で反逆罪の容疑を受ける。NPFL がニンバ州に侵攻した直後の 90 年 1 月、モンロヴィア市内で惨殺死体が発見される

QUAINOO, Arnold

ガーナ陸軍大将。ECOMOG 初代総司令官 (1990 年 8 月 ~ 10 月)。歴代の ECOMOG 総司令官中、唯一のガーナ軍人 (残りはすべてナイジェリア陸軍将校だった)。ドゴニャロ司令官と対立して辞任した

QUIAH, Issac

ULIMO 事務局長 (1992 年)。93 年 8 月に ULIMO が指名した TCS 候補

QUIAH, Oscar Jaryee

シノエ州のクラン族出身者。トルパート期に反逆罪で投獄された経歴をもつ。ドー政権期に自治相 (1980 年 ~ 81 年)、公務員局長 (85 年) を歴任。内戦勃発後も首都に在住していたが、92 年のモンロヴィア戦争により故郷のシノエ州へ避難。94 年、LPC がシノエ州の NPFL 掌握地域を奪還した後でモンロヴィアにもどる。LNC 指名の CS 文民メンバー (95 年 9 月 ~ 97 年 8 月)。しかし、テイラーからは LPC の創設メンバーと疑われた。96 年 10 月のテイラー暗殺未遂事件でも、テイラーに首謀者の一人として告発された

QUIWONKPA, John

トマス・クィウォンパの兄弟。内戦勃発直後、ドーはコートディヴォワール政府に対し、彼の本国送還を要求していた

QUIWONKPA, Thomas Gunkama (1955 年 ~ 1985 年)

トマス・クィウォンパ: ドー政権前半期のリベリア陸軍総司令官。1955 年 7 月 25 日、ニンバ州ズアレ村にてギオ族の両親より出生。71 年に陸軍入隊。BTC 配属中の 78 年に高校卒業資格を取得。

二等軍曹に昇格。80年の軍部クーデタではPRCの中核メンバーとして統率力を発揮、クーデタを成功に導く。PRC軍事政権の樹立後は准将に特進するが、豪華な生活を嫌い、陸軍総司令官として兵舎生活をつづける。PRCメンバーのなかで早期の民政移管を唯一うたえていたため、まもなくグループ内部で孤立し、83年にはPRC書記長への降格を命ぜられる。この処遇を拒否して陸軍を除隊するが、同年11月にはドー政権の転覆容疑もかけられ、コートディヴォワールとアメリカ(バルティモア)で2年間の亡命生活。亡命中にドー政権の打倒を決意し、85年11月にギオ族主力の兵を引き連れてシエラレオネからリベリア国内に侵入、クーデタを試みるが政権奪取を目前にして失敗、処刑される。ドーはこの報復として、クラン族主力の国軍部隊をニンバ州に投入、クィウォンパの同胞であるギオ族・マノ族の一般村民600~1500名を大量虐殺した(=クィウォンパ事件)。NPFLの創設に加わったギオ族出身者のあいだには、クィウォンパをNPFL革命の先駆者とみなす者が多かった(クィウォンパ事件とリベリア内戦の関係については、真島 [1993]、ウォウエイユ [1998] 参照)

REFFELL, Victoria

NPFL指名の第二次LNTG情報・文化・観光相(1995年9月~96年8月)。LCNラジオ局長(96年8月~97年2月)。大統領選に出馬するテイラーの後を受け、NPFL指名のCSメンバーに就任(97年2月~8月)

RICHARDS, Walter

アメリカ=ライベリアン出身者。ドー政権期の文相補。1993年8月にNPFLが指名したTCSメンバー候補

RICHARDSON, John T.

ジョン・リチャードソン:内戦後半期におけるテイラー三大側近の一人。アメリカ=ライベリアン名家・リチャードソン家出身者。モンロヴィア駐在のNPFLスポークスマン(1994年~)。武装・動員解除国民委員会実行委員長(97年)。テイラー内閣の公共事業相(97年8月~)

ROBINSON, Leonard

アフリカ担当米國務次官補(1992年)

SACKOR, Edward K.

ニンバ州のマンディンゴ族出身者。ドー政権期の内務相。1990年1月にニンバ州の反乱分子支援の疑いでドーに内務相ポストを解任される。以後、テイラーの顧問に転身。NPFL指名の第二次LNTG内務相(96年8月~97年8月)。テイラー内閣の内務相(97年8月~)

SALEEBY, Elias/Elie

ワシントン駐在のリベリア人世銀職員。その後、世銀を辞してテイラー内閣の蔵相に就任(1997年8月~)

SAMBOLA, Frank

NPFL指名のTLA議員(グランドケイブマウント州選出)(1993年10月~94年3月)

SANKAWULO, Wilton S. (1937年~)

ウィルトン・サンカウロ:CS議長。作家。1937年、ボン州ハインディ村にて出生。アメリカのルーテル神学校を卒業後、アイオワ大の作家養成教室で修士号を取得。民話に着想を得た多数の短編作品で有名になる。トルバート期には情報相付特別調査員、大統領付國務相補をつとめ、トルバートの伝記も執筆する。80年代は、リベリア大やモンロヴィアカトリック神学校で英米文学を講じる。ドー政権の内閣官房長(83年) 文民代表としてCS議長(95年9月~96年9月)に就任するが、ECOWAS会議の席上でテイラーの傀儡と告発され辞任した

SANKOH, Foday (1935年~?)

フォディ・サンコー：RUF 指導者。シエラレオネ人。シエラレオネの独立期に陸軍に入隊、伍長の階級で写真撮影係を担当する。1971年のクーデタ未遂事件に連座して数年間を獄中で過ごす。77年の釈放後にガーナへ亡命、西アフリカ諸国を転々と移動した後、リビア滞在中にテイラーと出会う。89年末、NPFLの一員としてニンバ州に侵入。その後、NPFLの組織的支援によりシエラレオネへ移動し、RUFを結成する。ラジオ放送で声明を流す以外、公の前にはほとんど姿を見せないため、死亡説・重病説がしばしば取りざたされてきた

SANYANG, Kukoi Samba

ガンビア人の反政府ゲリラメンバー。1981年、バンジュールで自国のクーデタ未遂事件に参画したのち、ゲリラ活動を支援していたリビアに亡命。80年代後半にトリポリでテイラーと出会い、最初期のNPFLに参画。テイラー側近としてNPFLの“副大統領”となる。89年のニンバ州侵攻以前にNPFLを離脱、ワガドゥグに向かった

SAWYER, Amos (1945年~)

エイモス・ソーヤー：IGNU 首班。1945年6月15日、シノエ州グリーンヴィル市にて出生。高校在学時に交換留学生制度で渡米。帰国後、リベリア大政治学部を主席で卒業。68年よりリベリア大で政治学を講じる一方、73年にはノースウェスタン大で博士号を取得。70年代初頭に国内の民主化運動に身を投じ、MOJAの中心メンバーとなる。79年にはモンロヴィア市長選に立候補するが、彼の影響力をおそれるトルバート政権により選挙が延期される。ドー政権期の81年には新憲法起草委員会議長に任命され、リベリア大政治学部におけるドーの特別講師にも選ばれる。しかし84年8月に新政党LPPを結成した直後に逮捕される。ソーヤー釈放要求の学生・市民運動がモンロヴィア市内に巻き起こるなか、同年10月に釈放されるが、政治活動が禁止されたため、86年に渡米。国外からリベリアの民主化運動を支援する。NPFLのニンバ州侵攻をワシントンで知ると、ドーの腐敗政治に不可避の事態が生じたとしながら、テイラー支持の立場はとらなかった。そのためECOWASは彼を第一次IGNU首班に指名、以後もIGNUの全政権で首班を歴任した(90年9月~94年3月)。退任後もLNTG政府の非公式交渉役を担当し、リベリアの和平回復に貢献した

SCOTT, Gloria

NPFL 指名の第二次LNTG法相(1996年9月~11月)。その後、NPFL 指名の選挙管理委員会・委員長(96年11月~97年4月)および同委員会メンバー(97年4月~)を歴任。テイラー政権の最高裁長官(97年8月~)

SCOTT, Jenkins K.Z.B.

ドー政権期の法相(1983年~90年) 91年に新大統領を自称したモニバ元・副大統領の側近。その後、ULIMO 幹部に転身。ULIMO 指名の選挙管理委員会メンバーに就任した際、ドー政権期の暴力行為を理由に職務能力を問題視する声があがった。イスラーム教徒

SEEKIE, Raleigh

ロリー・セーキエ：旧 ULIMO 指導者。ドー政権期の蔵相補。ULIMO の台頭時には指導者とされていたが、1992年5月にクロマーにより更迭され、翌6月のULIMO 分裂後は、弱小のULIMO「政治派」指導者としてフリータウンに滞在、組織の中核から外された。ULIMO - K と ULIMO - J の分裂が生じた94年以後は、元側近のジョンソンに接近、ULIMO - J 指名の第二次LNTG 国立リベリア銀行総裁に就任した(95年9月~96年1月)。現在の挙国一致内閣では、政党無所属で運輸相に就任している(97年8月~)

SEYON, Patrick L.N. (1936年~)

トルバート政権末期の国家再建委員会メンバー。ドー政権期の新憲法起草委員会メンバー。リベリア大学副学長。「リベリア立憲民主主義協会」の代表として1990年後半のリベリア和平会議に

出席。内戦前半期の選挙管理委員会メンバー

SHAGAYA, John

ナイジェリア陸軍少将。ECOMOG 第六代総司令官（1993年9月～?）

SHAW, Emmanuel L., II

アメリカ＝ライベリアン出身者？ ドー政権期の蔵相、通産相。リベリア開発投資銀行総裁。テイラー政権の大統領顧問（財務担当）（1997年8月～）

SHERIFF, Aliou

ULIMO - K 指名の第二次 LNTG 内閣官房長官（1995年9月～97年8月）

SHERIFF, Martin

政治経歴のない実業家。1997年総選挙で、NRP 党首として大統領選に出馬

SHERIFF, Mohamed（1942年～）

マンディンゴ族出身者。医師。ユネスコ職員。ULIMO から TCS 副議長（1993年8月～94年3月）に指名されるが、TCS 正式発足後は同メンバーに降格（94年3月～95年8月）

SHERMAN, Rudolph

アメリカ＝ライベリアン名家・シャーマン家出身。元上院議員。1997年総選挙における TWP 党首

SIRLEAF, Momolu V. Sackor

モモル・サリフ：内戦後半期におけるテイラー三大側近の一人。NPFL 政府“外相”（1993年～）。NPFL 指名の第二次 LNTG 外相（95年9月～97年8月）

SLEWANO, Harrison

シノエ州選出の NPP 系上院議員（1997年8月～）

SMITH, Dane

米務省西アフリカ担当局長。1995年2月、米リベリア特使に就任

SMITH, Edward

1989年末にニンバ州へ派遣された国軍部隊の初代指揮官（大将、89年12月～90年1月）

SMITH, Samuel G.

NPFL 指名の TLA 議員（リヴァーセス州選出）（1993年10月～94年3月）

SUAH, Joshua/ Nah John

NPFL 指名の第二次 LNTG 内務相（1995年9月～96年8月）

SUMO, Mary

NPFL 指名の TLA 議員（ボン州選出）（1993年10月～94年3月）

SUPUWOOD, Laveli/Lawell

NPFL ブレーン。NPFL 指名の第一次 LNTG 法相（1994年5月～95年8月）。入閣後の94年後半に NPFL - CRC の創設メンバーとなった

TABIOR/TAYBIOR, Joseph

ULIMO 事務局長 (1992 年)。ULIMO 指名の TLA 議員 (グランドバッサ州選出) (1993 年 10 月 ~ 94 年 3 月)

TAILOR/TAYLOR, Tamba

国内のキシ族全住民を管轄するロファ州在住の最高首長。推定年齢は 80 歳前後。伝統首長の家系にはないが、1955 年の住民選挙で最高首長に初当選して以来、実子の一人をトルバート副大統領 (当時) 邸へ里子に出すなど、アメリカ=ライベリアンの権力中枢に接近、ネボティズムをもとに地域のインフラ整備を振興した。70 年代以後は、国内で最も有名で影響力のある最高首長とみなされる。

NPFL と ULIMO - K の非公式な推薦を受けつつも、“文民代表”として CS メンバーに就任 (95 年 9 月 ~ 97 年 8 月)

TALAH, Mahmud Muhammad

エジプト陸軍少将。UNOMIL 指揮官 (1995 年 12 月 ~ ?)

TARPEH, James Teah (1940 年 ~)

ドー政権期の新憲法起草委員会メンバー。1990 年に「高等教育組合」代表としてリベリア和平会議に出席。その後、ラゴス駐在リベリア大使に就任

TARPEH, Wilson K.

アメリカで教育を受けた実務派の銀行家。ULIMO 指名の第一次 LNTG 蔵相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)。リベリア開発投資銀行総裁 (95 年)

TARR, Stephen Byron (1943 年 ~)

経済学者。1943 年、グランドバッサ州パラドゥア村にてバッサ族の両親から出生。72 年にイリノイ大で経済学博士号を取得。トルバート期には蔵相代理、国連・多国籍企業担当官、公法人検査官を歴任。ドー政権期の経企相 (81 年 ~ 82 年)。その後、野党 LAP の指導者となるが、クィウォンパ事件の余波で逮捕される。第二 / 三 / 四次 IGNU 蔵相 (91 年 1 月 ~ 11 月)

TATE, Joe

NPFL 指名の警察庁長官 (1995 年 ~)。在職中の 96 年前半に、NPFL の告発記事を掲載した新聞社の幹部を数回にわたり逮捕、言論弾圧の疑いをもたれる。テイラー政権下も、同ポストでの留任が決定した

TAYHOR, Hon Dexter

クラン族出身者。ULIMO スポークスマン。ULIMO 指名の TCS 副議長 (1994 年 3 月 ~ 95 年 8 月)

TAYLOR, Bob

チャールズ・テイラーの兄弟。テイラー政権の森林開発庁長官 (1997 年 8 月 ~)

TAYLOR, Charles McArthur Ghankay (1948 年 ~)

チャールズ・テイラー：NPFL 指導者 リベリア共和国第 22 代大統領。1948 年 1 月 28 日、モンロヴィア市の高級住宅地区アーティトンにて、アメリカ=ライベリアン (一説にはアフリカ系アメリカ人) の父、ゴラ族出身 (一説にはギオ族出身) の母より出生。70 年代に渡米し、マサチューセッツ州ベントリカレッジで経済学士号 (一説には修士号) を取得。プラスチック工場で機械工として働きながら勉学と政治活動をつづける。80 年、トルバート大統領に招かれた ULAA 代表団の一員として帰国。MOJA の集会にも参加。トルバート政権の公共調達庁副長官に就任した直後にドーの軍部クーデタが勃発。当時の長官が亡命したため、自動的に同庁長官へ昇格。82 年、公務で渡米したまま予定期日までに帰国しなかったため、アメリカ亡命中の旧 TWP メンバー (アメリカ=ライベリアン) と連絡をとっていたとの臆測や、公金を国外に持ち出したなどの臆測が一部で流れる。翌 83 年、90 万ドルの公金横領容疑で通産相補に降格、政府が汚職を追及しはじめる直前にアメリカ

カへ逃亡。逃亡先のアメリカでは、まもなくボストン市で拘留されるが、本国送還処分を待つ収監中に脱獄。メキシコ・スペイン・フランスを経由して、85年ごろアクラへ到着。同年にはクィウォンパのクーデタ計画にアクラから関与（彼の前妻は、クィウォンパの遠縁にあたるギオ族出身の女性だった）。87年、アクラ駐在ブルキナファソ大使を介してリビア政府と接触し、アビジャンではリベリア人亡命者グループと接触。ニンバ州出身の避難民や元兵士をリビアとブルキナファソに送り、軍事訓練をほどこした。トリポリでは、81年にガンビアでクーデタ未遂事件を起こした複数のガンビア人とも接触。89年時点で、すでに完成したゲリラ組織 NPFL をアビジャンの拠点に待機させていた。89年末にコートディヴォワール国境を越えてニンバ州に侵入。90年7月には国土の大半を掌握してモンロヴィアに進撃する一大勢力の首領となる。ドー政権およびクラン族偏重主義に対する強烈的な敵意をもち、ドー政権と親しい関係にあったナイジェリア政府および ECOMOG にも同様の反感をいだいていた。たび重なる ECOWAS の和平交渉を通じ、武装解除の協定書調印直後に前言をひるがえすという戦略をとりつづけた。しかし、「暫定政府のメンバーに選出された者も、大統領選における被選挙権を失わない」との条項が和平合意に付加された95年以後は交渉での態度も一変し、同年9月には自ら進んで CS メンバー（95年9月～97年8月）に就任。97年2月末には総選挙をにらんで CS を辞任し、NPFL の後身組織である NPP の党首として大統領選に出馬した。内戦の即時終結のみを願う国民により、7月の投票結果はテイラーの圧勝。8月2日、リベリア共和国第22代大統領の就任宣誓を行う。内戦末期に2度の暗殺未遂を経験するなど、新大統領をとりまく情勢はいまだ不安要素をかかえている。97年1月に再婚。八児の父。（第4節2「NPFL」の項も参照されたい）

TAYLOR, Nelson (~1993年)

チャールズ・テイラーの実兄。NPFL 将校のなかでも残虐行為で知られた野戦司令官。ボン州、グランドバッサ州、シノエ州などで住民への虐殺をくりかえしたが、1993年10月、LPC 兵士に拉致・殺害された

TEH, Tarty

LPC スポークスマン（1994）

TEJE, Reginald

第四次 IGNU 郵政相（1991年6月～94年3月）

TIPOTEH, Togba Nah (1941年～)

トバ・ナー・ティボテ：MOJA 創始者。1941年7月17日、モンロヴィア市にてクルー族の両親から出生。本名は、Rudolph Nah ROBERTS。彼の通称は、貧しいリベリア人が履く中古タイヤ製のサンダルの呼び名からとられた。69年、ネブラスカ大で経済学博士号を取得。リベリア大経済学部助教授（71年～74年）。トルバート政府の予算担当顧問（71年～73年）。71年には“Susukuu”、73年には MOJA を結成し、左翼系の人権擁護活動に身を投じた。ドー政権初期の経企相（80年～81年）に就任するが、81年にヨーロッパへ亡命した。97年総選挙で、LPP 党首として大統領選に出馬

TOGBAH, David

ULIMO 指名の TLA 議員（グランドゲデ州選出）（1993年10月～94年3月）

TOTAYE, Comaye

ULIMO - J 将校

TSABALALA, Ruth

モンロヴィア駐在 WHO 代表

TUBMAN, Winston A.

アメリカ＝ライベリアン出身者。タブマン元大統領の甥。ドー政権期の法相（1982年～83年）

NDPL 代表として第一次 IGNU メンバーに選出される (90 年 9 月 ~ 91 年 1 月)

TWADDELL, William

モンロヴィア駐在アメリカ大使。その後、アフリカ担当米国務次官補に就任

VAH, Moses

LPC 指名の第二次 LNTG 文相 (1995 年 9 月 ~ 97 年 8 月)

VOS, Peter Jon de

アメリカ人外交官。モザンビーク、ギニアビサウ、カボヴェルデなどのアフリカ諸国でアメリカ大使を歴任。モンロヴィア駐在アメリカ大使 (1990 年 4 月 ~ ?)

VOVLO, Arma

ULIMO 司令官 (1991 年)

WAKO, Amos

ケニアの法務長官。1993 年 8 月に国連・ハーベル虐殺事件調査団長に任命される

WALKER, Octavius

クラン族出身者。ドー政権期の官吏。LPC 事務局長。ボレイの側近。LPC が台頭した当初は組織指導者と伝えられた

WANETH, Calbert

1992 年末、滞在先のアメリカからニンバ州に NRC を組織した

WARD, Amelia

第二 / 三 / 四次 IGNU 経済企画相 (1991 年 1 月 ~ 94 年 3 月)。IGNU 指名の第一次 LNTG 経済企画相 (94 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

WARE, Sande

IGNU 指名の第一次 LNTG 国防相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

WARITAY, Lamini A.

ドー政権期の政府系新聞編集者。リベリア報道協会会長。第四次 IGNU 情報・文化・観光相 (1991 年 6 月 ~ 94 年 3 月)

WASHINGTON, George Toe

ドー政権期のリベリア国軍司令官。1997 年総選挙で、PDPL 党首として大統領選に出馬

WIE, Paul Alan

ドー政権期の高官。1991 年に新大統領を自称したモニバ副大統領の側近。その後、ULIMO 事務局長に転身した

WILLIAM, Bill

モンロヴィア駐在アメリカ大使 (1996 年)

WILSON, Peter

ULIMO 指名の TLA 議員 (1993 年 10 月 ~ 94 年 3 月)

WION, Madison/Adison

ドー側近の政治家。ULIMO 「政治派」のナンバー 2。その後、1996 年のモンロヴィア騒乱時点

では ULIMO - J のスポークスマンに転身していた。97 年 7 月、テイラー暗殺未遂の容疑で ECOMOG に逮捕される

WISSEH, Commany

IGNU 指名の第一次 LNTG 青年・スポーツ相 (1994 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

WOEWIYU, Thomas Joconte

トム・ウォエウィユ : NPFL - CRC 指導者。ギオ族出身者 (出生地はグランドバッサ州)。ULAA 議長 (1983 ~ 84 年) NPFL 創設以来のブレーン。内戦初期の 90 年 6 月以来、一連の停戦交渉に NPFL 代表として出席。93 年前半から、組織の政治目標をめぐるテイラーと対立。94 年、NPFL 指名の第一次 LNTG 公共事業相 (94 年 5 月 ~ 95 年 8 月) に就任するが、入閣直後の 7 月に反テイラーの声明を発表 (ウォエウィユ [1998] 参照)。NPFL が指名した他の閣僚 2 名とともに、NPFL 分離派、NPFL - CRC を結成する。NPFL の組織構造の歪み、とくに自らの同胞であるギオ族・マノ族出身者がアメリカ = ライベリアン中心の組織上層部から疎外されてきた点に不満をいただいていた。また、ECOMOG のリベリア介入を “新たなパンアフリカニズム” として歓迎する一方で、テイラーの好戦主義をリベリア和平への最大の障害とみなしていた。ラゴス亡命中のプリンス・ジョンソンとの密約も一時は取りざたされ、94 年に他の武装勢力とバルンガの NPFL 本部を占拠した際には、NPFL の新指導者を宣言。同年末時点ではテイラーの最大のライバルと目されていた。しかし、CS メンバーの人事が内戦各派の間で討議された際、テイラーがウォエウィユの CS メンバー就任を頑強に拒んだため、第二次 LNTG では劣相に就任 (95 年 9 月 ~ 97 年 8 月)。現在の挙国一致内閣でも、政党無所属でふたたび劣相に就任している (97 年 8 月 ~)

WOTORSON, Cletus Segbe (1937 年 ~)

アメリカ = ライベリアン出身者。地球物理学者。トルバート政権末期の国土・鉱山相 (1978 年 ~ 80 年)。リベリア石油精製会社の元重役。リベリアサッカー協会の元・副会長。97 年総選挙で、一時は 7 党連合の統一候補として指名されたが、他の党派からテイラーの傀儡と臆測された。その後 7 党連合は瓦解し、LAP・LUP・TWP の指名候補として大統領選に出馬した

WUREH, Weade Koabbah

LPC メンバー。カトリック信者。難民帰還担当の政府高官。1997 年、大統領選出馬をひかえたポレイの後を受け、LPC 指名の CS メンバーに就任 (97 年 2 月 ~ 8 月)

YORK, Eisenhouwer

ULIMO - J 指名の第二次 LNTG 国立リベリア銀行総裁代理 (1996 年 3 月 ~ 9 月)

YOULO, Armah

アルマ・ユロ : CDF 指導者。ULIMO - J ナンバー 2 の軍司令官。ULIMO - J 指名の第二次 LNTG 運輸相 (1995 年 9 月 ~ ?)。95 年、首都での豪華な私生活が反感を買い、自軍 ULIMO - J 兵士に自宅を襲撃される。その後ジョンソンと対立し、96 年 3 月のジョンソン更迭騒ぎでは、造反者の一人と目される。同年 6 月にテイラーの傀儡武装勢力 CDF の指導者となり、ULIMO - J と戦闘をはじめた

YUAN, Harry T.

ギオ族出身者。ドー政権期のリベリア電力公社幹部、ニンバ州選出の暫定国民議会メンバー (1984 年)。クィウォンパの更迭事件に連座して死刑判決を受ける (大統領特赦で放免) NPFL 創設メンバー

ZANGAI, Levi

第四次 IGNU 無任所国務相 (1991 年 6 月 ~ 94 年 3 月)。IGNU 指名の第一次 LNTG 文相 (94 年 5 月 ~ 95 年 8 月)

ZAYZAY, Augustine

NPFL 指名の TLA 議員（ロファ州選出）（1993 年 10 月～94 年 3 月）。テイラー政権の無任所国務相（97 年 8 月～）

ZIAH, Thomas

クラン族出身者。ULIMO から TCS メンバー（1993 年 8 月～94 年 3 月）に指名されるが、TCS 正式発足後に解任された。この人事が、ULIMO 「軍事派」におけるマンディンゴ族・クラン族間の分裂を加速させた

ZIMMERMANN, Hans

国連リベリア特別連絡官代理（1991 年）

第 6 節 暫定政府の構成

1 第一次 IGNU (1990 年 9 月 3 日 ~ 1991 年 1 月 6 日)

首班	Amos SAWYER
副首班	Ronald DIGGS
	Winston TUBMAN
	Ellen JOHNSON-SIRLEAF
	Bacchus MATTHEWS
	Gbai GBALA
	残る 2 名は不明

2 第二次 IGNU (1991 年 1 月 7 日 ~ 1991 年 4 月 18 日)

首班	Amos SAWYER
副首班	Ronald DIGGS
内閣	
外相	Bacchus MATTHEWS
蔵相	Steven TARR
法相	Phillip BANKS
国防相	Edward KESSELLY
計画相	Amelia WARD
首班付国務相	Joseph Saye GUANNU

3 第三次 IGNU (1991 年 4 月 19 日 ~ 1991 年 6 月 20 日)

首班	Amos SAWYER
副首班	Ronald DIGGS
内閣	
外相	Bacchus MATTHEWS
蔵相	Steven TARR
法相	Phillip BANKS
国防相	Edward KESSELLY
経済企画相	Amelia WARD
農相	Nah Doe BROPLEH

首班付国務相 Joseph Saye GUANNU

4 第四次 IGNU (1991年6月21日～1994年3月6日)

首班	Amos SAWYER		
副首班	Peter NAIGOW (～1991年8月6日)	空席	
内閣			
外相	Bacchus MATTHEWS		
蔵相	Steven TARR (～1991年11月)	Francis KARPEH	
法相	Phillip BANKS		
国防相	Edward KESSELY	空席	Arthur DENNIS (1993年～)
通産相	Jim HOLDEN (～1992年3月)	Joseph BUSH (1992年6月13日～)	
経済企画相	Amelia WARD		
国土・鉱山・エネルギー相	Jonathan MASON (～1991年8月6日)	空席	
郵政相	Reginald TEJE		
公共事業相	Togba NGANANA		
情報・文化・観光相	Lamini WARITAY		
農相	空席		
首班付国務相	Joseph Saye GUANNU		
無任所	Levi ZANGAI		

5 正式発足以前の TCS メンバー

	1993年8月16日	1993年10月19日	1993年11月13日
議長	Bismarck KUYON (IGNU)	" (IGNU)	Phillip BANKS (IGNU)
副議長	Dorothy MUSULENG-COOPER (NPFL)	Issac MUSA (NPFL)	" (NPFL)
副議長	Mohamed SHERIFF (ULIMO)	" (ULIMO)	" (ULIMO)
	David KPORMAKPOR (IGNU)	" (IGNU)	" (IGNU)
	Thomas ZIAH (ULIMO)	" (ULIMO)	" (ULIMO)

6 TCS 体制（第一次 LNTG）（1994 年 3 月 7 日～1995 年 8 月 31 日）

立法機関 = TLA 全 35 名（IGNU 代表 13 名、NPFL 代表 13 名、ULIMO 代表 9 名）

行政機関 = 第一次 LNTG（TCS + 内閣）

TCS	議長	David KPORMAKPOR	(IGNU)
	副議長	Hon Dexter TAYHOR	(ULIMO)
		Phillip BANKS	(IGNU)
		Mohamed SHERIF	(ULIMO)
		Issac MUSA	(NPFL)

第一次内閣（1994 年 5 月 12 日～1995 年 8 月 31 日）

外相	Dorothy MUSULENG-COOPER	(TCS)
蔵相	Wilson TARPEH	(ULIMO)
内務相	Samuel DOKIE	(NPFL NPFL - CRC)
法相	Laveli SUPUWOOD	(NPFL NPFL - CRC)
国防相	Sande WARE	(IGNU)
通産相	Lusinee KAMARA	(ULIMO)
経済企画相	Amelia WARD	(IGNU)
国土・鉱山・エネルギー相	Wehyee DEKYEE	(NPFL)
運輸相	Sam MAHN	(ULIMO)
地方開発相	Samuel BROWNELL	(ULIMO)
農相	Roland MASSAQUOI	(NPFL)
郵政相	Roosevelt JAYJAY	(IGNU)
公共事業相	Thomas WOEWIYU	(NPFL NPFL - CRC)
文相	Levi ZANGAI	(IGNU)
情報相	Joe MULBAH	(NPFL)
厚相	Robert KPOTO	(ULIMO)
青年・スポーツ相	Commany WISSEH	(IGNU)
無任所	Manyu KAMARA	(ULIMO)
"	Ansumana KROMAH	(ULIMO)

7 CS 体制（第二次 LNTG）（1995 年 9 月 1 日～1997 年 8 月 1 日）

立法機関 = TLA 全 35 名（IGNU 代表 13 名、NPFL 代表 13 名、ULIMO 代表 9 名）

行政機関 = 第二次 LNTG（CS + 内閣）

CS 議長	Wilton SANKAWULO	Ruth PERRY	(1996年9月3日～)
	Charles TAYLOR (NPFL)	Victoria REFFELL	(1997年2月28日～)
	Alhaji KROMAH (ULIMO - K)	Vamba KANNEH	(1997年2月28日～)
	George BOLEY (LPC)	Weade WUREH	(1997年2月28日～)
	Oscar QUIAH (LNC)		
	Tamba TAILOR		

第二次内閣

外相	Momolu SIRLEAF	(NPFL)		
蔵相	Lansana KROMAH	(ULIMO - K)		
内務相	Joshua SUAHA	(NPFL)	Edward SACKOR	(1996年8月～)
法相	Francis GARLAWOLO	(NPFL)	Gloria SCOTT	(1996年9月～)
			Peter JALLAH	(1996年11月.～)
国防相	Hezekiah BOWEN	(AFL)		
通産相	Lusine KAMARA	(ULIMO - K)	Thomas BRAIMAH	(1997年2月28日～)
経済企画相	Francis KABAH	(LPC)	途中から廃省？	
国土・鉱山・エネルギー相	Jenkins DUNBAR	(NPFL)		
運輸相	Armah YOULO	(ULIMO - J)	空席	
			Roosevelt JOHNSON	(1996年9月～)
地方開発相	Roosevelt JOHNSON	(ULIMO - J)	空席 (1996年3月～)	
農相	Roland MASSAQUOI	(NPFL)		
郵政相	Alfred KOLLIE	(LPC)		
公共事業相	Varlee KEITA	(ULIMO - K)		
労相	Thomas WOEWIYU	(NPFL - CRC)		
情報・文化・観光相	Victoria REFFELL	(NPFL)	Joe MULBAH	(1996年8月～)
文相	Moses VAH	(LPC)		
厚相	Vamba KANNEH	(ULIMO - K)	Jonathan JOHNSON	(1997年2月28日～)
青年・スポーツ相	François MASSAQUOI	(LDF)		
首班付国務相	Monie CAPTAN	(ULIMO - J)		
内閣官房長官	Alieu SHERIFF	(ULIMO - K)		
	Gbai GBALA	(ULIMO - J)		
国立リベリア銀行総裁	Raleigh SEEKIE	(ULIMO - J)	Ignatius CLAY	(1996年1月10日～)
			Eisenhower YORK	(代理: 1996年3月～9月)
			Ignatius CLAY	(1996年9月～)

第7節 総選挙とテイラー政権

1 登録政党と大統領選出馬者

- = 旧武装勢力
- = 7党連合を試みた政党
- = ドー政権期に創設された政党（第4節3C参照）
- = 大統領選出馬者
- 与 = 選挙後の与党
- 1(2) = 選挙後の野党第一（二）党

			党首あるいは大統領選出馬者	備考
与	NPP	国民愛国党	Charles TAYLOR	旧 NPFL
2	ALCOP	全リベリア連合党	Alhaji KROMAH	旧 ULIMO - K
	NDPL	リベリア国民民主党	George BOLEY	旧LPC + 旧LDF
1	UP	統一党	Ellen JOHNSON-SIRLEAF	
	LPP	リベリア人民党	Togbah Nah TIPOTEH	旧 MOJA 分枝
	LUP	リベリア統一党	Cletus WOTORSON	
	LAP	リベリア行動党		
	TWP	真正ホイッグ党	Rudolph SHERMAN	アメリカ=ライベリアン
	UPP	統一人民党	Bacchus MATTHEWS	旧 MOJA 分枝
	RAP	改革連合党	Henry Boima FAHNBULLEH	旧 MOJA 分枝
	PPP	進歩人民党	Chea CHEAPOO	
	LINU	リベリア国民同盟	Harry MONIBA	
	FDP	自由民主党	Fayah Sahr GBOLLIE	泡沫候補
	NRP	国民改革党	Martin SHERIFF	泡沫候補
	PDPL	リベリア人民民主党	George Toe WASHINGTON	泡沫候補

2 テイラー政権

* x = テイラーの政敵

大統領	Charles TAYLOR	(NPP)
副大統領	Enoch DOGOLEA	(NPP)
内閣		
外相	Monie CAPTAN	(無所属)
蔵相	Elias SALEEBY	
内務相	Edward SACKOR	(NPP)
法相	Peter JALLAH	(NPP)
国防相	Daniel CHEA	
公安相	Philip KAMAH	(AFL)
通産相	Bangaly FOFANA	
経済企画相	Sandra HOWARD	(NPP)
国土・鉱山・エネルギー相	Jenkins DUNBAR	(NPP)
運輸相	x Raleigh SEEKIE	(無所属)
地方開発相	x Roosevelt JOHNSON	(無所属)
農相	Roland MASSAQUOI	(NPP)
郵政相	Maxwell KABAH	(旧 ULIMO)
公共事業相	John RICHARDSON	(NPP)
労相	x Thomas WOEWIYU	(無所属)
情報・文化・観光相	Joe MULBAH	(NPP)
文相	Evelyn KANDAKAI	
厚相	Fineboy DARKINAH	
青年・スポーツ相	x François MASSAQUOI	(NDPL)
大統領付国務相	Ernest EASTMAN	
無任所	Augustine ZAYZAY	(NPP)
国立リベリア銀行総裁	Charles BRIGHT	(NPP)
リベリア最高裁長官	Gloria SCOTT	(NPP)
<hr/>		
財経担当・大統領顧問	Emmanuel SHAW	
大統領報道官	Reginald GOODRIDGE	
森林開発庁長官	Bob TAYLOR	(NPP)

参考文献

1. 日本語文献

ウォエウィユ、トム

- 1998 「チャールズ・テイラーとリベリア国民愛国戦線の内実」(真島一郎 訳)
(『アフリカレポート』第26号)(印刷中)

落合雄彦

- 1997 「リベリア内戦と西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS) - アフリカの地域機構による域内紛争解決の試み」『JETRO アフリカ政治研究会』第3回研究会における口頭発表レジュメ(1997年9月26日 於 日本貿易振興会)

真島一郎

- 1993 「リベリア内戦の展開」(『アフリカ研究』第43号)77~97ページ
1995 「リベリア/リベリア内戦」(梅棹忠夫 監『世界民族問題事典』平凡社)
1208~1209ページ
1997a 「西大西洋中央地域(CWA)とポロ結社の史的考察 - シエラレオネ、リベリア、ギニア、コートディヴォワール」(『アジア・アフリカ言語文化研究』第53号)1~81ページ
1997b 「内戦エリートという個体化の様態 - テイラー政権期をむかえたリベリア共和国から」アジア経済研究所共同研究プロジェクト『90年代アフリカにおける政治変動とエスニシティー』(武内進一 主査)第6回研究会における口頭発表レジュメ(1997年10月25日 於 アジア経済研究所)

2. 欧文文献

Akpan, Monday B.

- 1987 "Le Libéria et l'Ethiopie, 1880-1914: la survie de deux Etats africains," In A.A.

Boahen (ed.), *Histoire Générale de L'Afrique. VII. L'Afrique sous domination coloniale, 1880-1935* , Paris: UNESCO/NEA, pp.273-306.

Balencie, J.-M. & A.de La Grange

1996 *Mondes rebelles: Acteurs, conflits et violences politiques (1. Amériques, Afrique)*, Paris: Editions Michalon.

Binitie, Austin O.

1997 *Blood & Bones in Liberia* , Abidjan: Editions Souvenirs.

Clapham, Christopher

1976 *Liberia and Sierra Leone: An essay in comparative politics* , Cambridge: Cambridge University Press.

Dunn, D. Elwood

1995 *Liberia* , Oxford: Clio Press.

Dunn, D.E. & S.E. Holsoe

1985 *Historical Dictionary of Liberia* , London: Scarecrow Press.

Ellis, Stephen

1995 "Liberia 1989-1994: A Study of Ethnic and Spiritual Violence," *African Affairs*, 94, pp.165-197.

Ford, Martin Joseph

1991 *Ethnic relations and the transformation of leadership among the Dan of Nimba, Liberia (ca. 1900-1940)* , Binghamton: Ph.D. dissertation at the State University of New York.

Hart, Barrett S., Jr.

1995 *Repairing the Effects of Threats to Ethnic Identity: Trauma Healing and Reconciliation Workshops in Liberia During the Civil War* , Virginia: Ph.D.dissertation at George Mason University.

Rake, Alan

1992 *Who's Who in Africa: Leaders for the 1990s* , London: Scarecrow Press.

Richards, Paul

1995 “Rebellion in Liberia and Sierra Leone: A Crisis of Youth ?” In O. Furley(ed.),
Conflict in Africa , London: I.B.Tauris Publishers, pp.134-170.

Uweche, Raph et al.

1991a *Africa Today* , London: Africa Books Ltd.

1991b *Makers of Modern Africa: Profiles in History* , London: Africa Books Ltd.

Weller, M. (ed.)

1994 *Regional Peace-keeping and International Enforcement: The Liberian Crisis* ,
Cambridge: Cambridge University Press.

3 . 定期刊行誌

Africa Research Bulletin: Political, Social and Cultural Series, Vol.27, No.1(Jan. 1990) ~
Vol.34, No.11(Nov. 1997).

E.I.U.(Economist Intelligence Unit) Country Report: Guinea, Sierra Leone, Liberia, 1990 1st
~ 1997 4th.

West Africa, May 24-30, 1993 ~ December 2-8, 1996.

第5章

ケニア政治史年表

津田 みわ

はじめに

本章は、現代ケニアにおけるエスニシティと政治変動の関わりを解く試みの一つとして、ケニアの政治史を年表形式に整理したものである。政治不安や暴力的な事件、それに対する報道、政策対応などがそれぞれどのようなタイミングで起こってきたかを把握するには年表がもっとも利用しやすい資料になると考えたからである。年表で漏れがちな、時点時点での政治制度の全体像や政権担当者の顔ぶれ、暴力的な事件の詳細などの記述も考慮したが、紙幅の制限があるため、90年以降に限り重要なものについてのみ書き込んだ¹。また本稿では、1990年のKANU改革委員会(the KANU Review Committee)設立が権威主義体制の強化から弱体化へと変わるケニアの制度改革の転換点であったとの判断から、それ以前と以後で年表を二つに分割した。

第1節は、独立以来の与党であるKANU(Kenya African National Union)が結成された1960年からKANU制度改革委員会設立の前年にあたる1989年までを対象に、政治史上の重要事項のみをまとめた年表である。作成にあたって主として参考にしたのは、吉田[1978]、*Weekly Review*、*Deadline Data on World Affairs* ケニア編、*Newsread International*[1981; 1987]、および *Economist Intelligence Unit* が四半期で発行している国別 *Country Report* のケニア編である。

1990年以降を扱ったのが、第2節である。ここでは、制度改革、暴力的な事件を網羅するだけでなく、それらに影響を及ぼした(あるいはそれらによ

って影響を及ぼされた)と考えられる他の政治・社会・経済状況についてもできるだけ詳細に記述するよう心がけた。資料には、主としてケニアの日刊紙 *The Standard*(95年に旧名称でもある *The East African Standard* に改名)、*The Daily Nation*、*The Sunday Nation* を使用した。90年および91年分の作成にあたっては、日本貿易振興会ナイロビ・センターの作成している『ケニア政治・経済・社会月報』に大きく依拠した。また、97年分は <http://www.africaonline.co.ke> 上で Nation Newspapers Ltd.が公開しているインターネット版 *The Daily Nation* および *The Sunday Nation* を主に使用して作成した。

出典を明記しておく必要があると判断した項目については、項目の冒頭に()カッコを付して参考文献表で示した略号(必要に応じて巻号、出版年)を記した。Economist Intelligence Unit の *Country Report* については、略号と何年の第何四半期報告であるかを表記した(例えば1976年第4四半期の *Country Report* であれば、EIU 1976 No.4)。

団体名・人名・地名などの固有名詞は原則として原語で表記した。ただし頻出するものについては初出時のみ原語を併記し、団体名については略号を使用し、その他の固有名詞については日本語で表記した。原語と略号、日本語訳の対応については本章第3節の原語対照表を参照されたい。

注

¹ 津田[1991]は、そうしたケニアの政治制度とエスニシティの関係を明らかにしていこうという試みの一つとして、モイ政権期を中心に歴代内閣構成員のエスニックな帰属を一覧表にしたものである。また津田[1993a; 1993b; 1993c; 1995; 1996; 1998]も同様の問題関心のもとに書かれているのでぜひ参照されたい。

第 1 節 ケニア政治主要事項年表 (1960 ~ 1989 年)

年	月	項目
1960	3	ケニアアフリカ人全国同盟(Kenya African National Union: KANU)結成
	6	ケニアアフリカ人民同盟(Kenya African Democratic Union: KADU)結成
1961	2	立法評議会選挙。KANU 第一党となる
	4	KADU 連立内閣発足
1963	5	第 1 回上下院国会議員選挙および地方議会議員選挙。KANU 圧勝
	6	暫定自治政府誕生。KANU 代表ジョモ・ケニヤッタ(Jomo Kenyatta)が初代首相に就任
	12	独立
1964	11	KADU 自主的解散。全 KADU 議員が KANU に入党
	12	第 1 回憲法改正。連邦制を廃止し大統領制に移行。大統領死亡の際には国会(National Assembly)が大統領代行を選出と規定。初代大統領には J.ケニヤッタが就任
1965	4	政府、議会白書第 10 号(Sessional Paper No.10)を発表
	6	第 3 回憲法改正。上下両院議席の 3 分の 2 の賛成で憲法改正可能と規定
1966	3	KANU 年次党大会開催 (12 ~ 13 日)。通称リムル会議。党規約改正により副代表 8 名制に移行。執行委員選挙も同時に実施された
	3	ケニア人民同盟(Kenya People's Union: KPU)結成
	4	オギンガ・オディンガ(Oginga Odinga)、KANU を離党し、副大統領を辞任 (14 日)。上下両院の KANU 議員 30 名が KPU に入党 (19 日)。O.オディンガ、KPU 代表に就任 (22 日)
	4	第 5 回憲法改正。所属党を離党した議員は議席を喪失と規定
	6	公共治安維持法(Preservation of Public Security Act)制定 (2 日)
	6	補欠選挙実施 (10 ~ 26 日)。通称ミニ総選挙(Little General Election)。KPU は 9 議席獲得
1967	1	内務大臣ダニエル・アラップ・モイ(Daniel arap Moi)、副大統領兼務となる (前任者の Joseph Murumbi は辞任)
	7	大統領ケニヤッタ心臓発作で倒れる。大統領代行選出方法に関する憲法論議高まる
	12	第 7 回憲法改正。現国会議員任期の 2 年延長、一院制移行
1968	7	第 10 回憲法改正。大統領死亡の際、副大統領が 90 日以内代行を務めると規定。その他、大統領直接選挙制導入、大統領に 12 名の国会議員任命権付与、国会議員選挙への無所属立候補禁止と規定
1969	4	第 11 回憲法改正。選挙監理委員の任命権を大統領に付与
	7	経済計画開発大臣トム・ムボヤ(Tom Mboya)、暗殺さる(5 日)。各地で反キクユ人暴動発生
		ニャンザ州でおこなわれた T.ムボヤ葬儀では、参加した大統領ケニヤッタの車が投石を受けるなど、暴動となる
		T.ムボヤ暗殺犯としてキクユ人逮捕さる (11 月に死刑執行)
	10	ケニヤッタ大統領のニャンザ州遊説中に暴動発生 (25 日)。ボディガードの発砲で 11 名死亡。KPU の O.オディンガ他 7 名逮捕 (27 日)。O.オディンガの釈放は 71 年 3 月)
	10	政府、「政府転覆を目的とする破壊活動組織である」として KPU を非合法化 (30 日)
	11	ケニヤッタ大統領の無投票再選が決まる
	12	第 2 回国議員選挙。立候補者は全員 KANU 所属
1971		キクユ、エンブ、メル人協会(Gikuyu Embu Meru Association:GEMA)設立。代表は Gikonyo Kiano (Dr)、副代表は Jeremiah Nyagah
	9	O.オディンガ、KANU に復党
1973	?	GEMA、幹部から政治家を排除。新代表ンジェンガ・カルメ(Njenga Karume、実業家)、副代表 Dunkan Ndegwa(ケニア中央銀行総裁)など。GEMA 新幹部が GEMA 持株会社 (GEMA Holdings Ltd.)を設立 (10 月)。資本金 5000 万シリング
(1973)	?	元 KADU 代表 Ronald Ngala 事故死
	未	ケニヤッタ大統領、GEMA 代表 N.カルメを国会議員に任命
1974	10	第 3 回国議員選挙(14 日) 組閣(31 日)。GEMA 幹部の組織化担当書記局長(national organizing secretary)の Kihika Kimani が国会議員選挙で当選

?	ケニヤッタ大統領、新カンバ人同盟 (New Akamba Union、1960 年設立) 代表 Mulu Mutisya を国会議員に任命
1975	国会議員のマーティン・シクク(Martin Shikuku)と Jean Seroney、投獄さる。両名は議会で GEMA 所属議員への批判を展開していた
3	国会議員の J. M. Kariuki 暗殺さる (11 日)
6	マシнде・ムリロ(Masinde Muliro)、Peter Kibisu、ジョン・キーン(John Keen)の 3 名が大臣職を解任される (12 日)
11	ポール・ンゲイ(Paul Ngei)が当選した国会議員選挙に無効判決。P.ンゲイ大臣職を解任される
1976	9 改憲グループ(the Change the Constitution Group)結成 (26 日)。代表 Kihika Kimani、ンジョロゲ・ムンガイ(Njoroge Mungai [Dr.])ら
1977	初 KANU、党中央執行委員選挙を実施する党大会の開催予定日を 4 月 3 日と発表。副代表にンジョロゲ・ムンガイを推薦するグループと D.モイを推薦するグループで党内が二派に分裂していることが明らかになる
4	KANU 党大会延期さる (1 日)
1977~78	リフトバレー州警察副長官 James Ephantus Mungai がリフトバレー作戦チーム(the Rift Valley Operational Team)結成。通称ンゴロコ団(<i>ngorokos</i>)。ケニヤッタ死亡の際にモイ、ムワイ・キバキ(Mwai Kibaki)、チャールズ・ンジョンジョ(Charles Njonjo)等 KANU 要人を暗殺する目的で約 250 名が訓練されていたことが後に判明
1978	1 ナイロビ大学文学部長で作家の Ngugi wa Thiong'o、逮捕、拘留さる
8	ケニヤッタ大統領死亡 (22 日)。副大統領のモイが大統領代行となる
10	KANU 特別党大会開催 (1966 年以来初) (4 日)。党中央執行委員選挙を実施。モイが対立候補なしで KANU 代表に選出さる
10	モイ、ケニア共和国大統領に就任 (14 日)。内閣改造おこなわず
12	モイ大統領が、Ngugi wa Thiong'o、ジョージ・アニョーナ(George Anyona)、M.シクク、John Seroney、コイギ・ワ・ワムウェレ(Koigi wa Wamwere)ら政治犯 26 名全員を釈放。モイはまた、改憲グループ(the Change the Constitution Group)を許すと発言し、ンゴロコ団事件を忘れるよう国民に呼びかけた
1979	9 ナイロビ大学学生、O.オディンガら元 KPU 党員の総選挙立候補を禁じた政府を批判。学生側指導者は退学処分、ナイロビ大学学生組織(the Nairobi University Students' Organization: NUSO)活動停止処分となる
11	第 4 回国会議員選挙 (8 日)。ケニヤッタ期の大臣 7 名 (Mbiyu Koinange ら)、副大臣 15 名が落選。モイ大統領は組閣人事で大統領職継承時の反対派閣からも閣僚を任命 (28 日)。また O.オディンガを綿花・綿種子販売公社(the Cotton Lint and Seed Marketing Board)代表に任命
1980	?
4	大学教員組合(Universities Academic Staff Union: UASU)非合法化さる
5	司法長官 C.ンジョンジョが辞任。Kikuyu 選挙区補欠選挙に立候補
6	外部後援者招聘禁止に抗議して、ナイロビ大学で暴動発生。12 名のナイロビ大学講師 (ムカル・ンガンガ[Mukaru Ng'ang'a]、Okoth Ogendo、ピーター・アニヤング・ニヨンゴ[Peter Anyang' Nyong'o]) らのパスポートが没収された
7	Kikuyu 選挙区補欠選挙で C.ンジョンジョが無投票で当選。内閣改造 (20 日)
7	(Ogot95)モイ大統領の召集による第 3 回指導者会議(Leaders Conference)開催。会議では、国家統合を推進する目的で全エスニック組織 (all ethnic organizations)の解散要求が決議された。要求の対象となった組織は GEMA、東アフリカルオ人同盟(Luo Union [East Africa])、新カンバ人同盟 (New Akamba Union)、ルイヤ人協会 (the Abaluhya Association)、カレンジン人協会 (the Kalenjin Association) およびミジケンダ人協会 (Miji-Kenda Association)
1982	2 内閣改造 (25 日)
5	O.オディンガ、新しい政党、ケニアアフリカ人社会主義同盟(Kenya African Socialist Alliance: KASA)結成の意向を表明。協力者は G.アニョーナ。モイ大統領は、O.オディンガを 20 日、G.アニョーナを 26 日にそれぞれ KANU 除名処分
(1982)	6
6	モイ大統領、大学講師による学童・学生武装と混乱誘発計画が練られていると発言し講師 6 名の実名を挙げる。Al-Amin Mazrui、Edward Oyugi、ウィリー・ムトゥンガ(Willy Mutunga)、M.ンガンガらが逮捕され、裁判抜き拘留となる
6	憲法改正 (9 日)。KANU 一党制に移行
8	ケニア空軍兵士によるクーデター未遂事件発生 (1 日)。クーデターを祝って街頭に

		出ていたナイロビ大学学生多数が逮捕さる。ナイロビ大学 1983 年 10 月まで長期閉鎖となる
12		モイ大統領、KANU の活性化に向けて全国での党员募集と党執行委員選挙を実施すると発表
1983	4	KANU、新聞社のケニア・タイムズ社(the Kenya Times Ltd.)を取得
	5	モイ大統領、有力閣僚 1 名が外国の後押しを受けて政府転覆を謀っていると発言。(これがいわゆる「裏切り者問題(traitor affair)」の端緒。「裏切り者」は C.ンジョンジョを指していたことがやがて判明する)
	6	モイ、C.ンジョンジョの大臣職を解任
	7	3 名の裁判官からなる司法調査委員会(Judicial Commision of Inquiry)が「裏切り者問題」の調査開始
	7	県重点地方開発戦略(the District Focus for Rural Development Strategy)導入
	9	第 5 回国會議員選挙(26 日)。G. G. Kariuki、ジョセフ・カモソ(Joseph Kamotho)ら閣僚を含む C.ンジョンジョ支援者の多くが落選
	10	組閣(2~3 日)
1984	9	(WR Jan5,1990) C.ンジョンジョとその支援者 8 名を含む 15 名が KANU 除名処分となる
	12	モイ大統領、C.ンジョンジョ問題調査委員会の報告書(通称ミラー報告書[Miller Report])を発表し、C.ンジョンジョを許すと発言
1984~85		モイ大統領主導の KANU 党员募集進む。党员数は 84 年段階で約 100 万人だったが募集により約 500 万人が新たに党员となった
1985	6	モイ大統領、KANU 草の根選挙を 22 日から 25 日まで実施と宣言(1 日)。76 年以来初の草の根レベル選挙となる。選挙には行列方式が採用された
	6	KANU 中央執行委員選挙(6 月 24 日~7 月 1 日)。代表にモイ、副代表に M.キバキ、財務担当執行委員に Justus ole Tipis がそれぞれ再選。他の執行委員 6 名は入れ替わり
	8	内閣改造(6 日)
1986		(Ogot95)KANU 年次党大会開催。88 年実施予定の国會議員選挙での党公認候補決定の予備選挙で行列方式を採用することを決定(Newsread International[1987]では 4 月)。KANU の採用した行列方式に関する論議高まる。主な反対派はキリスト教会関係者、ケニア弁護士会(Law Society of Kenya: LSK)
	11	憲法改正。公務員(civil service)の長官(chief secretary)職廃止、司法長官と会計監査官(controller および auditor general)の在職権保全規定廃止
1986 末~87		国會議員選挙区、30 増で 188 選挙区になる
1987	?	KANU、女性の経済・社会的地位向上を目指す全国組織マエンデレオ・ヤ・ワナワケ(the Maendeleo ya Wanawake。1952 年設立)を党の下部組織に組み込み
	4	(Ogot95)KANU、党の公認国會議員候補決定のための選挙(予備選挙)で行列方式と 70%ルールを採用と発表
	6	内閣改造(1 日)
1988	3	第 6 回国會議員選挙(21 日)。モイ大統領、新副大統領に元ナイロビ大学副学長ジョセファット・カラランジャ(Josephat Karanja)を任命(24 日)。前副大統領は M.キバキだった
	5	(J)モイ大統領、行列方式選挙に関する議論の打ち切りを指示(2 日)
	8	憲法改正(2 日)。高等裁判所および控訴裁判所の裁判官の在職権保全規定廃止、公務員管理委員会(the Public Service Commission: PSC)委員の在職権保全規定廃止、これまで 24 時間だった警察の拘留権を 14 日間に延長など。Alexander Muge 司教、LSK はこれを批判
	9	KANU 中央執行委員選挙(19~24 日)。副代表に J.カラランジャが当選(前任者は M.キバキ)
(1988)	10	(J)500 シリング新紙幣を発行。10 角形の 500 シリング硬貨も同時発行
	11	(J)ケニアの声放送局(the Voice of Kenya)を公営企業にするケニア放送会社(Kenya Broadcasting Corporation: KBC)法が国会を通過。KBC 代表にはモイ大統領、要職には閣僚、次官が就任
	12	(EIU 1989No.2)9 月の執行委員選挙で Kiharu 選挙区支部代表に立候補したが落選していた運輸大臣のケネス・マティバ(Kenneth Matiba)、大臣職を辞任(29 日)、次いで KANU 除名処分となる
1989	1	K.Sego 商業大臣解任さる。後任は前教育省次官 K.Cheruoyot(12 日)

- 2 地方行政計画大臣 Moses Mudavadi が死亡
- 3 (J)供給市場(Supplies and Marketing)省大臣ウィリアム・オレ・ンティママ(William ole Ntimama)が地方行政計画大臣を、協同組合開発大臣 N. K. Ngala が労働大臣をそれぞれ兼務(1日)
- 4 (J)モイ大統領、掲載記事に誤りがあったとして週刊誌 *Financial Review* の出版を禁止(21日)
- 4 (J)Kiambu 県国会議員団、副大統領 J.カランジャの辞任を要求(22日)
- 4 国会で副大統領 J. カランジャ不信任案が可決さる(27日)
- 5 J.カランジャ副大統領辞任。モイ大統領は内閣を改造。新副大統領には大蔵大臣ジョージ・サイトティ(George Saitoti)を任命(兼務)。乾燥・半乾燥荒地改良・開発(Reclamation and Development of Arid and Semi-Arid Wastelands)省を新設(1日)
- 5 モイ、大統領府大臣 L. M. Kitele を解任し、後任にジョンストン・マカウ(Johnstone Makau)を任命(11日)
- 6 (J)モイ大統領、第 26 回ケニア自治権獲得記念(*Madaraka Day*)式典で演説をおこない、最低賃金の 13%引き上げを発表し、政治犯釈放を考慮中と発言(1日)
- 6 (WR Jan5,1990) 4 名の政治犯(M.ンガンガ、ライラ・オディンガ[Raila Odinga]、元空軍職員 Samuel Okumu Okwany、ナイロビで活動する弁護士 Wanyiri Kihoro) 釈放さる(2日)
- 6 モイ大統領、残り 3 名の政治犯(元空軍職員 Richard Obuon Guya、O.オディンガの経営上のパートナー Israel Otieno Agina、Nakuru 市で活動する弁護士の Mirungi Kariuki) を釈放(5日)
- 6 (WR Jan5,1990) KANU 中央管理委員会開催。14 名を除名処分(元副大統領の J.カランジャ、Kiruhi Kimondo、Joseph Ouma Muga(professor)、John Koech、Nathaniel Chebelyon ら現職国会議員、元国会議員のチャールズ・ルビア[Charles Rubia]ら)
- 8 (J)毎年 10 月 10 日が祝日(モイの日[Moi Day]と命名)に指定さる(16日)
- 10 (J)第 1 回モイの日(Moi Day)式典。モイ大統領、軽犯罪で服役中の囚人 1 万人あまりに大赦

第2節 ケニア政治年表(1990~1997年)

- 1990 1.1 東アフリカ長老教会(Presbyterian Church of East Africa: PCEA)司教の Timothy Njoya (Dr.)が年初演説で、東欧で一党政権が倒れている現状でアフリカの指導者も一党制を見直す必要があると呼びかけ
- 1.1 (J)建設省が道路通行料を値上げ(道路通行料徴収所は全国13カ所。一般乗用車5shsが10shsに、他区分車輦は一律50%値上げ。7000万shs増収を期待)
- 1.1 (J)付加価値税導入さる
- 1.6 (J)副大統領兼大蔵大臣ジョージ・サイトティ(George Saitoti)が、経営不振の5つの民間金融機関を統合した新政府系銀行であるケニア連合銀行(Consolidated Bank of Kenya)の設立を発表
- 1.9 (J)米国とケニアが対ケニア債務帳消しに正式調印(ケニアの対米国債務総額は37億7000万shs。今回調印で帳消しになるのは内9億8300万shs。残額も今後2年で帳消しとなる。米国は、帳消しにあたって構造調整計画の履行をコンディショナリティとした)
- 1.9 (J)モイ大統領、茶の生産者価格引き上げを発表
- 1.12 (J)農業大臣マイナ・ワンジギ(Maina Wanjigi)、主要農産物生産者価格引き上げを発表
- 1.10 (J)モイ大統領、複数政党制を否定
- 1.15 (J)畜産開発大臣エリジャー・ムワンガレ(Elijah Mwangale)、ミルクの生産者価格引き上げを発表
- 1.16 (J)大蔵大臣 G.サイトティ、価格統制品の値上げを発表(バスマティ種米29.8shsを35.6shsに、砂糖キロ8.6shsを9.7shsに、ミルクリットルあたり17.2shsを17.75shsに、茶は一律20%値上げ)
- 1.24 (J)モイ大統領が、サイの角350キロ、700万shs相当を焼却処分
- 1.29 (J)日本、対ケニア経済援助に調印(ケニア国立劇場設備拡充に750万shs、5000万円相当の無償援助)
- 2.2 (J)観光・野生生物省、国立公園入園料を値上げ(4月1日から。ケニア人成人は20shs、外国人成人は200shsに。これまではそれぞれ15shs、80shsだった、公園の維持管理費捻出が目的)
- 2.16 (J)外務大臣ロバート・オウコ(Robert Ouko)が他殺体で発見さる(R.オウコは13日より消息を絶っていた。23~24日にナイロビとKisumuで葬儀が実施された。政府は英国スコットランドヤードに捜査協力を依頼)
- 2.22 (J)エネルギー省、石油製品を値上げ(前回の値上げは89年9月。ガソリン5%値上げ、灯油24%値上げなど。同省は値上げの理由をケニアシリング安、原油価格の上昇と説明)
- 2.27 (J)完全国産車が完成(86年に開発に着手。ナイロビ大学とケニア鉄道会社[Kenya Railways Corporation]が開発の中心。1300CCエンジン最高速120キロを達成)
- 3.2 (J)大統領府国務大臣ジョンストン・マカウ(Johnstone Makau)が解任さる
- 3.3 (J)ケニア・バス・サービス会社(Kenya Bus Service: KBS)、バス料金を値上げ
- 3.5 (J)日本、肥料購入用無償援助1億3500万shsを供与
- 3.9 (J)モイ大統領、外務大臣にウィルソン・ンドロ・アヤー(Wilson Ndolo Ayah)を任命
- 3.29 (J)酒・タバコの公定価格値上げ
- 3.30 (J)日本、対ケニア292億3800万円の借款を供与(モイ国際空港事業、East African Portland Cement会社事業、Tana Basin road事業、Tana delta灌漑事業用)
- 4.2 モイ大統領が、情報放送大臣 Waruru Kanja を解任、後任に Nahashon Kanyi を任命。W. Kanja の国会におけるオウコ前外務大臣殺害に関する発言が運輸通信大臣ジョセフ・カモソ(Joseph Kamotho)によって不適切と批判されていた。W. Kanja は翌日 KANU から除名処分となる
- 4.4 (J)エネルギー大臣、ケニア電力会社(Kenya Power and Lighting Company: KPLC)からの電気料金改定申請を承認
- 4.5 (J)ケニア政府、食用油脂(価格統制品)の平均10%値上げを発表
- (1990) 4.6 (J)ケニア政府、ケニアカシューナッツ社を閉鎖(カシューナッツの88年総輸出货量約4400トン、1億4800万shs)

- 4.12 (J)KPLC、6月1日から電気料金改定と発表(50ユニットを超えた場合のみ4~30%の値上げ)
- 4.20 (J)モイ大統領、公務員の給与引き上げを約束(実施は7月1日、民間企業にも協調を呼び掛け)
- 4.26 経営難の続くケニア航空、重役7名と職員960名を解雇
- 4.27 (J)保健省、国民健康保険基金(NHIF)の掛け金制度改定を発表(実施は7月1日、これまでの一律20shsから給与規模に応じた段階的掛け金を設定)
- 4.? ケニア州教会(*Church of the Province of Kenya: CPK*)のヘンリー・オクルル(*Henry Okullu*)司教が憲法改正による多党化と大統領在職を1期5年2期までと限定するよう呼びかけ
- 5.1 労働組合中央機構(*Central Organization of Trade Union: COTU*)、労働者賃金30%引き上げを要求
- 5.3 ケネス・マティバ(*Kenneth Matiba*)とチャールズ・ルビア(*Charles Rubia*)、議会の解散および多党化のための憲法改正を要求する記者会見を開催
- 5.21 (J)教育大臣ピーター・オロー・アリンゴ(*Peter Oloo Aringo*)、3短大の大学昇格を発表
- 5.22 (J)WB、対ケニア経済援助に調印(人口プロジェクトに3500万ドルの融資)
- 5.25 ナイロビのムオロト(*Muoroto*)スラムにおいて、ナイロビ市当局(*Nairobi City Commission*)の警備員(*askari*)による建造物の強制撤去がおこなわれ、数名の住民が死亡
- 5.25 (J)政府、一般労働者と農業労働者の最低賃金の引き上げを発表(適用は6月1日。一般労働者15%値上げ、農業労働者12%値上げ。子守・庭師・家政婦など831shs、夜警928shs、自動車運転手1122shsなど。2年連続の引き上げ。80年代の引き上げは、82、85、87、89年に実施されてきた)
- 5.29 (J)計画国家開発大臣Z. Onyonka、90年経済白書を発表
- 5.? O.オディンガ、キリスト教会関係者に対し団結とすべての非正義に対する共闘を呼びかけ
- 6.1 (J)第27回ケニア自治権獲得記念日(*Madaraka Day*)式典開催。モイ大統領、演説のなかで、ムオロト事件について不適切な声明を発表したとして農業大臣M.ワンジギを非難、また現在の一党制は以前の苦い経験から得られた結論、と述べる
- 6.5 K.マティバとC.ルビア、政府に多党化を呼びかける政治集会開催許可を申請
- 6.6 内閣小改造。農業大臣M.ワンジギ解任さる。後任は前畜産開発大臣E.ムワンガレ。モイは畜産開発大臣に前環境天然資源大臣のJ.J.M. Nyagahを任命、環境天然資源大臣にンジョロゲ・ムンガイ(*Njoroge Mungai*[Dr.])を任命。副大臣1名を解任、新たに4人の副大臣を任命(M.ワンジギはムオロト・スラムでの住民強制排除事件に関して当局側を批判していた)
- 6.8 モイ大統領、K.マティバとC.ルビアの集会許可申請は許可されないと発言
- 6.7 (J)大蔵大臣G.サイトティ、来年度予算案を議会に提出
- 6.14 ポール・ンゲイ(*Paul Ngei*)人材開発・雇用大臣、高等裁判所から破産宣告を受ける
- 6.20 モイ大統領、10名からなるKANU改革委員会(*the KANU Review Committee*)を設立。委員長に党副代表のG.サイトティを任命。検討課題に、KANU立候補者選定方法、KANU党選挙方法、KANU党員行動規範を指定。委員は後に19名に増員された
- 6.20 (J)WB、対ケニア経済援助に調印(予算強化経済運営計画に1億700万shs)
- 6.25 (J)日本、対ケニア経済援助(無償)に調印(Mwea灌漑開発計画用8億9600万円、ジョモケニヤッタ農工大学拡充計画用4億6100万円)
- 7.4 K.マティバとC.ルビアが逮捕、拘留さる。続いて弁護士3名(ギトブ・イマニャラ [*Gitobu Imanyara*]、John Khaminwa、Ibrahim Mohammed)とO.オディンガの息子ライラ・オディンガ(*Raila Odinga*)が逮捕、拘留さる(弁護士3名は25日に釈放された)
- 7.7 K.マティバらが集会開催を申請していたナイロビのカムクンジ(*Kamukunji*)広場に住民が集まり、警察と衝突。暴動がナイロビおよび近郊都市(*Nakuru*、*Murang'a*、*Nyeri*など)に広がる。この暴動は後に「7月7日暴動(*saba saba riot*)」と呼ばれる
- (1990) 7.13 (J)供給市場省、メイズ・小麦の政府買い入れ価格を引き上げ
- 7.26 党選挙規定を検討するためモイ大統領が任命していたKANU改革委員会(委員長G.サイトティ、委員にニコラス・ビウォット(*Nicholas Biwott*)、P.アリンゴ、E.ムワンガレ)、党の県支部ごとヒアリングを開始

8. ? 労働大臣 Peter Habenga Okondoら国会議員4名が、多党化を呼びかけているCPKのAlexander Muge 司教(bishop)とH.オクルル司教(bishop)の2名を「Busia 県に入ったら命はない」と脅迫
- 8.14 脅迫されていたCPKのA. Muge 司教がBusia 県訪問からの帰途、交通事故で死亡
- 8.17 (J)ケニア・ウガンダ両国が国交正常化に合意(モイ大統領とムセベニ大統領がウガンダで会談、共同声明に調印した。両国間国境は87年5月から封鎖されており、同年12月国境での武力衝突事件の発生後、両国大使の相互派遣は停止していた。共同声明では、大使の相互派遣、閣僚レベルでの経済協力協議会の設置などが確認された)
- 8.20 死亡したA. Muge 司教脅迫問題で批判にさらされていた労働大臣 Peter Okondo、閣僚職を辞任
- 8.27 モイ大統領、辞職した労働大臣 P. Okondo の後任に Philip Masinde(Nambale 選挙区国会議員)を任命。P. Masinde は初入閣
- 9.7 (J)エネルギー大臣のN.ピウオット、石油製品の値上げを発表
- 9.28 (J)ケニア政府、*The Nairobi Law Monthly* の発行を禁止
- 10.1 モイ大統領、2月のR.オウコ外務大臣殺害事件調査にあたるためオウコ司法調査委員会(Ouko Judicial Commission of Inquiry)を任命
- 10.2 (J)日本、対ケニア経済援助(無償援助)に調印(食糧増産援助用、肥料購入に8億円。約1億3600万 shs)
- 10.8 政府、ノルウェーに亡命していたコイギ・ワ・ワムウェレ(Koigi wa Wamwere)をナイロビで逮捕したと発表。ノルウェー政府はケニア政府に抗議するが、ケニア側は内政干渉であるとして反発
- 10.19 K.ワムウェレ他弁護士2名(Rumba Kinuthia、Mirugi Kariuki)とKuria Kariuki が反逆罪で告訴される
- 10.22 外務大臣 W.アヤー、ノルウェー大使館に対し、大使館の閉鎖と外交団の7日以内国外退去を通告
- 10.後 (J)ケニア政府、ビール、タバコ、砂糖を値上げ(ビール平均12%、タバコ平均15%、砂糖平均23%の引き上げ)。サトウキビの生産者価格も同時に21%引き上げ
- 10.30 (J)モイ大統領、KANU 改革委員会の報告書を受領
- 11.8 (J)日本、対ケニア経済援助(無償援助)に調印(構造調整計画への協調の一環として国際収支支援、経常収支支援に30億円。約5億4000万 shs に相当)
- 11.13 (J)米国議員団、米国の対ケニア援助拡大のための4項目にわたる政治的コンディショナリティを提示(拘留中の全政治犯の即時裁判実施または釈放、刑務所内での虐待禁止、司法の独立の回復、表現の自由の回復)
- 11.19-20 (J)対ケニア援助国会合、パリで開催
- 11.20-21 (J)ナイロビ市当局(Nairobi City Commission)、ナイロビのカングェミ(Kangemi)スラムにおいて不法建造物を強制撤去
- 11.22, 27 (J)日本、対ケニア経済援助(無償)に調印(NGOへ1万9275ドル、および3万2679ドルの小規模援助)
- 11.22 人材開発大臣 P.ンゲイに高等裁判所が下した破産宣告を控訴審が支持。P.ンゲイ、国会議員職を失う
- 11.23 O. オディング、新しい政党結成を準備していると発言
11. ? モイ大統領、Mathew Muli 司法長官に対し、裁判官、会計監査官および司法長官の在職権保全を回復する法案を作成するよう指示
- 12.1 (J)モイ大統領、役人によるハランベエ(*harambee*、基金調達のための催し)を91年4月まで禁止
- 12.3-4 KANU 特別党大会開催。KANU 改革委員会報告書を審議し、行列方式の廃止、70%ルール(除名処分)の廃止を決定。行列方式とは、国会議員予備選挙時の投票方法で、有権者が支持する候補の写真的前に列を作るもの。70%ルールとは、その行列方式による予備選挙で有効投票(列を作った全人数)の70%以上を獲得した候補は本選である国会議員選挙の投票を経ずして当選とする、という規定
- (1990) 12.28 (J)日本、対ケニア経済援助(無償)に調印(債務救済用約4200万円[750万 shs に相当]、警察関係車輛の購入など)
- 1991 1. (J)ソマリア内戦激化、大量の難民がケニア北東部に流入
- 1.2 O.オディング、年初演説で、1991年は多党化の年になる、と発言

- 1.7 弁護士で *Kenya Law Monthly* 編集長の G.イマニャラ、KANU 一党制を規定する憲法第 2A 条改正を求める裁判を申請
- 1.21 (J)ケニア郵便通信会社(Kenya Posts and Telecommunication Company: KPTC)、郵便電話料金の値上げを発表(実施は 2 月 1 日。国内普通郵便 33%、国内通話 9.5% 値上げなど)
- 1.23 (J)KANU が、O.オディング、チャールズ・ンジョンジョ(Charles Njonjo)、K.マティバ、C.ルビアなど 31 名の除名処分を 1 年の活動停止に変更
- 2.8 (J)KPLC、電気料金の改定を発表。新料金の適用は 25 日から
- 2.13 (Ogot95)O.オディングがナイロビで記者会見を召集し、新しい政党である国家民主党(National Democratic Party)の結成を発表(EIU1991No.2 では 12 日)
- 2.18 (J)ケニア政府、石油精製品に対する付加価値税を引き上げ
- 2.23 (EIU1991No.2)地方政府大臣ウィリアム・オレ・ンティママ(William ole Ntimama)、Narok 県在住の非マサイ人に向けて「封筒の様に姿勢を低くしているように、さなければその見返りに遭うだろう(lie low like an envelope or face the consequences)」と脅迫する演説をおこなう。Mombasa 県 KANU 支部代表シャリフ・ナシール(Shariff Nassir)、計画・全国開発省副大臣 Noor Abdi Ogre および協同組合開発省副大臣 Peter Ejore が賛意を表明
- 2.27 (J)警察が、*The Nairobi Law Monthly*、*Society*、*Finance* の月刊誌 3 誌の販売を差し止め
- 3.1 (J)*The Nairobi Law Monthly* 編集長 G.イマニャラ逮捕さる(EIU1991No.2 では 2 月)。同誌は O.オディングの政党の綱領を掲載、2 月号では公職についたカレンジン人のリストを掲載していた
- 3.9 (J)ケニア弁護士会(Law Society of Kenya: LSK)、新会長にポール・ムイテ(Paul Muite)を選出。P.ムイテは就任演説で、O.オディングの政党申請を承認するよう政府に呼びかけ
- 3.13 (J)ケニア政府、O.オディングによる国家民主党(National Democratic Party)承認要求を、憲法違反であるとして拒否(EIU1991No.2 では 14 日)
4. (J)ソマリア、エチオピア難民のケニア流入続く
4. (J)ケニア、ウガンダ国境での小規模な混乱が発生。ウガンダ政府はケニア側の主張するウガンダ人武装勢力侵入説を否定
- 4.12 90 年 7 月 4 日に逮捕され、拘留されていた C.ルビア、251 日ぶりに釈放さる
- 4.23 (J)日本、対ケニア経済援助に調印(金融セクター調整計画への協同融資 69 億 4200 万円[13 億 shs に相当])
- 4.26 (J)ケニア政府、89 年に実施した人口センサスの速報値を発表
5. (J)ソマリア、エチオピア内戦のため多数の難民がケニアに流入
- 5.1 一般労働者、農業労働者ともに最低賃金を 16%の引き上げ(89 年以降 3 年連続の引き上げとなった。87 年までの引き上げは 2 年に 1 度)
- 5.4 C.ルビアが治療のため渡英
- 5.12 国会議長 Moses arap Keino が辞任
- 5.13 (J)内閣小改造。90 年 11 月より空席だった人材開発・雇用大臣に工業大臣のダルマス・オティエノ(Dalmas A. Otieno)を任命。工業大臣には大統領府国務大臣の John Kyalo を任命。大統領府国務大臣には初入閣となる Joseph Ngutu(Kamukuji 選挙区)を任命。Mathew Muli 司法長官解任。後任にエイモス・ワコ(Amos Wako)を任命
- 5.28 国側が *The Nairobi Law Monthly* 編集長 G.イマニャラに対する告訴を取り下げ、G.イマニャラ釈放さる
- 5.29 ケニア全国教会会議(National Council of Churches of Kenya: NCCK)、KANU 改革委員会への批評と国民会議開催要請を内容とする小冊子 *A Kairos for Kenya* を出版
- 6.? 憲法第 2A 条改正を求める G.イマニャラの裁判申請を高等裁判所裁判官 Norbury Dugdale が却下
- 6.9 獄中での健康状態悪化が報じられていた K.マティバ、釈放さる。K.マティバは治療のため 14 日に渡英
- (1991) 6.9 国会新議長にジョナサン・ングエノ(Jonathan Ng'eno [professor])が就任
- 6.12 LSK 会長の P.ムイテと NCCK、および CPK の H.オクルルル司教(Maseno South 教区)が、ケニアの今後の社会・政治経済を討議するためのケニア平和会議(Peace Convention[Kenya])を組織したと発表。政府側からの非難を浴びたため、CPK の H.オクルルル司教はケニア平和会議開催を無期延期

- 6.13 (J)来年度予算案発表(法人税・所得税・自動車税の減税、酒税増税など)
- 6.22 KANU 特別党大会開催。モイ大統領、拘留中だったライラ・オディングの釈放を発表。大会では国会議員予備選挙で1選挙区あたりのKANU候補を3名以内に絞り込むという1988年に採用した規定を廃止
- 7.1 政府、250の公営企業の内ケニア航空など139企業の株式公開を開始すると発表
- 7.4 ロンドンで開催される人権会議に出席する予定だったマーティン・シクク(Martin Shikuku)とDennis Akumuの渡航が政府に差し止めを受ける
- 7.7 CPK、延期していた平和の祈り(Peace Prayers)会合をAll Saints教会において7月28日に開催、と発表
- 7.11 ジョージ・アニーナ(George Anyona)と、共犯の疑いで逮捕されていた他3名が、扇動的出版物配布の罪で7年の有罪判決を受ける。G.アニーナは控訴
- 7.13 (J)日本、対ケニア無償援助の公文交換(ジョモケニヤツタ農工大学増築用20億円、Mwea灌漑事業用6億円、化学肥料調達用9億円)
- 7.18 国家民主党(National Democratic Party)の承認を求めているO.オディング、高等裁判所判決で敗訴
- 7.25 モイ大統領、CPKの予定している平和の祈り会合は非合法集会である、と発言。CPK大司教Manasses Kuriaはのちに会合の中止を発表し、それぞれが祈りを捧げるように呼びかけ
- 7.26 (J)ケニア中央銀行が金利の自由化を発表
8. R.オウコ殺害事件調査委員会で、R.オウコの妹が、「生前のR.オウコは、元閣僚のN.ピウオットを危険で嫉妬深い男と評していた。N.ピウオットはまたKisumu Town郊外のキスム糖蜜コンビナート(Kisumu Molasses Complex)再興を妨害していた」と証言。モイ大統領は17日、キスム糖蜜コンビナート運転中止問題を調査する新たな委員会を任命
- 8.2 O.オディングを中心とする民主主義復興フォーラム(Forum for Resoration of Democracy: FORD)による復党化を求める運動始まる。創設メンバーはO.オディング、マシンデ・ムリロ(Masinde Muliro)、M.シクク、George Nthenge、Philip Gachoka、Ahmed Bamahriz
- 8.16 国会議員のJoseph Misoi(Eldoret South選挙区)、多党化提唱者に対抗するため連邦制(原語はスワヒリ語の*majimbo*、マジンボと読む)が開始されるだろう、と発言。S.ナシール、Noor Abdi Ogle、およびRongai選挙区国会議員のEric Bomettが賛意を表明。(連邦制主唱者は第1回会合をNakuruで開催し、リフトバレー州に政府批判者が入ることを非合法化する憲法改正を要求。Narok県で開催した第2回会合では、モイ大統領を終身大統領に就任させることを提唱。モイはこの呼びかけを批判し終身大統領になるつもりはないと発言)
8. (J)計画開発省統計局によれば、ナイロビ消費者物価上昇率が高水準に達している。6月の低所得者層(月給700shs未満)で15.5%、中所得者層(月給700shs以上2500shs未満)で18.7%、高所得者層(月給2500shs以上)で18.5%のインフレ率
- 8.2 (J)IMF、対ケニア国際収支改善支援融資31億shsを供与
- 8.30 (EIU1991No.4)政府、FORDを非合法化
- 9.1 (J)KPTCが国際電話料金などを30%引き上げ
- 9.3 政府、パン、小麦粉、食用油、トウモロコシ粉の値上げを発表
- 9.4 モイ大統領、Kisii県遊説中に、Kisii県Narok県境での住民同士の対立を辞めるよう呼びかけ
- 9.8 John Cheruiyotを中心とするリフトバレー州国会議員団が、連邦制憲法を起草中であると発表
- 9.9 FORDが申請していた10月5日のナイロビのカムクンジ(Kamukunji)広場における政治集会許可申請、却下される
- 9.10 モイ大統領、アナーキストが10月5日に若者を巻き込もうとしている、と発言
- (1991) 9.11 KANUのS.ナシール、連邦制移行論者を支持する、と発言。これに先立って、大臣のPhillip Masindeは、連邦制論者は多党化論者が偽装しただけ、と連邦制論者を批判していた
- 9.13 モイ大統領、連邦制論議の中止を命令
- 9.13 (J)公務員および教職員の給与引き上げ(91年7月1日に遡及)
- 9.26 KANUが所有するKenya Times編集長Phillip Ochiengが辞任、新編集長にAmboka Andereが就任
- 9.27 (J)汚職対策法案公示される

- 10.1 政府、FORD が呼びかけている 10 月 5 日の集会に参加しないよう国民に呼びかけ
- 10.2 (J)ケニア中央統計局、上半期のナイロビ消費者物価上昇率 21.2%と発表(所得水準向上にあわせて所得者層分類基準を 2000shs 未満、2000shs 以上 8000shs 未満、8000shs 以上に変更など、いくつかの指数算定方式の見直しがおこなわれた)
- 10.9 P.アリンゴ、国民と大統領の間に仲介者として機能する「ゴッド・ファーザー」がいる、と国会で発言。国会に拍手が起こる
- 10.10 モイ大統領、「ゴッド・ファーザー」に関する議論を辞めるよう呼びかけ、12 日、P.アリンゴは、大臣職を辞職したという噂を否定。11 月 9 日にも P.アリンゴは、自分は臆病者ではない、亡命の予定はない、と発言
- 10.20 モイ大統領、ナイロビ KANU 支部に M.ワンジギの除名処分を解除するよう要請
- 10.27 内閣改造。エネルギー大臣 N.ピウォットを工業大臣に任命、エネルギー大臣には工業大臣の John Kyalo を任命。教育大臣に運輸通信大臣 J.カモソを、運輸通信大臣には労働雇用開発大臣の D.オティエノを、労働雇用開発大臣に教育大臣の P.アリンゴをそれぞれ任命。国務大臣ブルディ・ナブウェラ(Burudi Nabwera)は情報放送大臣に、情報放送大臣 Nahashon Kanyi は国務大臣にそれぞれ任命された。大統領府治安担当次官ヘゼキアー・オユギ(Hezekiah Oyugi)を解任し、General Motors Kenya 代表に任命。その他 16 の次官級ポストの交替がおこなわれた
- 10.後 Nandi 県 Tinderet 区の Meteitei 農場で住民が何者かに襲われる事件が発生。*Standard* 紙はこれをエスニックな抗争と報じた。11 月 9 日、カソリック司教が政府に対し、Nandi 県の治安回復に務めるよう要請
11. オウコ司法調査委員会の調査過程で、N.ピウォット、E.ムワンガレ、D.オティエノ、G.サイトティら政府高官の公共事業に伴う汚職の証拠が次々と提出される
- 11.10 FORD が開催を予定している 11 月 16 日の集会で平和を保つよう、NCCK が呼びかけ
- 11.11 (J)外貨保有申告制度廃止
- 11.14 FORD、モイ宛て公開質問状で 16 日のカムクンジ(Kamukunji)広場での集会に保安の人員を配置するよう要請、モイ大統領は同日、FORD 執行委員は部族主義者であると発言
- 11.15 FORD メンバーの Luke Obok、Dennis Akumu、O.オディング逮捕さる
- 11.16 FORD、民主化を求める集会を無許可のまま開催
- 11.19 工業大臣 N.ピウォット解任さる(18 日に開かれた R.オウコ前外務大臣殺害事件の司法調査委員会では N.ピウォットおよび前大統領府治安担当次官が事件の最重要容疑者であるとの証言があった。また N.ピウォットのエネルギー省在任中の汚職に対する内外からの批判も高まっていた)
- 11.25-26 ケニア援助国会合開催。援助国側は、ケニア政府の経済改革の遅れ、援助資金の使用の不透明性および人権抑圧などに足並みを揃えて不満を表明し、援助の確約を見合わせ
- 11.26 モイ大統領、R.オウコ前外務大臣殺人事件の司法調査の中止を命令。N.ピウォット前工業大臣、H.オユギ前大統領府次官等 4 名逮捕さる。両名は後日証拠不十分で釈放された
- 12.1 コートジボワールから帰国した副大統領 G.サイトティ、逮捕された N.ピウォットとは何の経済的利害関係も持っていなかった、と発言(オウコ司法調査委員会では、ピウォットとともに G.サイトティ副大統領が汚職に関与していたとの証言・証拠が提出されていた)
- 12.2 KANU 年次党大会開催。KANU 中央管理委員会の勧告を受け入れてケニア憲法第 2A 条を廃止することで合意
- (1991) 12.3 (J)WB、ケニア野生生物庁(Kenya Wildlife Service: KWS)の電気フェンス事業に約 6000 万ドルの無償援助を確約
- 12.5 司法長官 A.ワコ、憲法第 2A 条改正法案を公示
- 12.6 FORD、政党組織に移行したことを宣言
- 12.10 ケニア憲法第 2A 条修正法案国会で可決さる
- 12.16 (J)WB とケニア、8600 万ドルの有償援助に合意(大学研究用 5500 万ドル、ケニヤッタ国立病院のリハビリ用 3100 万ドル)
- 12.17 (J)モイ大統領、ケニア憲法第 2A 条修正法案を承認。同時に選挙区の見直し権限を選挙管理委員会に与えるとした選挙区見直し法案、選挙区数を 188 から 210 に増やす憲法改正法案、汚職対策法案を承認
- 12.23 (EIU1992No.1) FORD、政党承認申請を提出

- 12.25 ムワイ・キバキ(Mwai Kibaki)保健大臣が辞任し、ケニア民主党(Democratic Party of Kenya: DP)を結成し、代表に就任。その他 George Muhoho 科学技術大臣、John Gachui 農業省副大臣、Geoffrey Kariithi 観光・野生生物省副大臣、ジェームス・ンジェンガ・カルメ(James Njenga Karume)協同組合開発省副大臣、ンジョロゲ・ムンガイ環境天然資源大臣が辞任。雇用労働大臣職を解任された P.アリンゴも離党。ンジョロゲ・ムンガイは FORD に入党 (92 年中に再び KANU に復帰した)
- 1992 1.18 FORD、政党としての第 1 回政治集会をナイロビのカムクンジ(Kamukunji)広場で開催。60 万人前後の聴衆が集まる
- 2.6 社会民主党(Social Democratic Party: SDP)とケニア全国民主党(Kenya National Democratic Party: KENDA)の政党登録申請が承認さる。KENDA 代表はムカル・ンガンガ(Mukaru Ng'ang'a)
- 2.7 ケニア全国会議党(Kenya National Congress: KNC) (G.アニョーナが申請中の政党ではない)の政党登録申請が承認さる
- 2.12 午後 6 時以降外出禁止令(民間車乗り入れ禁止、酒場閉店)が「部族抗争(tribal clash)」対策として Uasin Gishu 県と Kakamega 県の一部に布告される
- 2.12 英国海外開発庁(Overseas Development Administration: ODA)広報官、「ケニアは英国援助を模範的に使用してきた」と発言
- 2.13 有罪判決を受けて服役中だった G.アニョーナ保釈さる
- 2.15 DP、第 1 回政治集会ナイロビのウフルパーク広場で開催。20 万人集る
- 2.22 FORD、政治集会 Kisumu で開催。20 万人集まる
- 2.22 2 月 22 日付 *Standard*、世界銀行(World Bank: WB)が 2 つのプロジェクト資金として 30 億 shs ケニアに融資と報道
- 2.22 KANU 政治集会エルドレットスポーツグラウンドにて開催。10 万人集まる
- 2.27 政治犯の母・親類・友人数十名がナイロビのウフルパークで 52 名の政治犯釈放を要求するハンスト開始。ウフルパークは、「自由の地(Freedom Corner)」と呼ばれるようになった
- 3.3 ハンストの女性達に対し警官が催涙ガス、棍棒を使用、ハンストグループは All-Saint 教会へ避難。ウフルパークには警官とケニア機動隊 (General Service Unit: GSU) が配置さる
- 3.3 政府による副大統領職廃止・首相設置案が公示さる
- 3.4 米、独政府がケニア政府による政府批判派の武力鎮圧を非難
- 3.5 英国外務省(Foreign Office Ministry)アフリカ問題担当官、武力鎮圧をやめるようケニア政府に勧告
- 3.6 民主労働党(Labour Party Democracy: LPD)の政党登録申請が承認さる
- 3.9 国会議長、KANU 脱退者 10 名の議員資格剥奪を宣言
- 3.9 政府、政治犯 2 名を釈放、10 名の告訴中止(この 12 名は 91 年 11 月 FORD 集会鎮圧時に逮捕されていた)
- 3.9 改正選挙法(Election Laws[Amendment]Act1992)発効
- 3.19 政府、政治集会を禁止。FORD、禁止をとかなければ 4 月 2~3 日にゼネスト決行と宣言
- 3.30 外務大臣 W.アヤー、「選挙を 93 年 2 月までにおこなう」と発言
3. ウェスタン州、ニャンザ州、リフトバレー州で住民への襲撃事件続発。*Standard* 紙はこれらをルオ人、キシイ人対カレンジン人の抗争と報道
3. ソマリア、エチオピアからの難民、25 万人にのぼる
- (1992) 4.2 FORD 呼びかけによる政治犯釈放要求のゼネストが数都市(ナイロビ、Kitale、Busia、Embu、Kangemi、Kinoo、Limuru、Thika、Murang'a、Nakuru、Eldoret、Kakamega、Kisumu)で決行さる。GSU が鎮圧にあたり、99 人が逮捕、告訴さる
- 4.8 政治集会禁止令、解除さる
- 4.8 FORD、党綱領を発表
- 4.14 モイ大統領、「選挙には英連邦加盟諸国から監視団を招聘」と発言
- 4.29 「選挙は独立した選挙管理委員会に監視される」と明記した官報発行さる
- 4.後 住民への襲撃事件、Nakuru 県 Molo で勃発。*Standard* 紙はこれを「カレンジン人対キクユ人の抗争」と報道
- 5.1 モイ大統領、低所得者層の労働者賃金を 11~12% 値上げし、1980 年のケニア公務員組合(Kenya Civil Servant Union)非合法化処置を解除すると発表

- 5.2 心臓発作治療のため英国で入院していた K.マティバが帰国。大統領選挙に立候補するつもりとの意向を表明
- 5.7 選挙管理委員会、有権者登録を6月8日より5631箇所開始と発表
- 5.13 モイ大統領、多発している住民襲撃事件調査のため、ケネディ・キリク(Kennedy Kiliku)を委員長とする国会選抜委員会(Parliamentary Select Committee、通称キリク委員会)を任命
- 5.15-16 ケニヤッタ国立病院へ総額1億200万 shs 援助さる(オランダ2700万 shs、ベルギー1800万 shs、フランス1000万 shs、他に日本、WBより)
- 5.18 ナイロビと Kiambu 県各都市で「カレンジン人が Lari 地区の児童 50 名を殺した」との噂が契機となり、住民襲撃事件が発生。*Standard* 紙はこれを「反カレンジン人の部族抗争」と報道
- 5.19-25 モンバサ市で暴動発生。警察が鎮圧にあたる。モンバサではこれに先立って、未公認のケニアイスラム党(Isamic Party of Kenya: IPK)の活動家が逮捕されていた。25日、警官に撃たれ住民2名死亡。KANUのMombasa 県支部代表 S.ナシールの車が放火さる
- 5.19 独、ケニア西部住民襲撃事件の犠牲者に1900万 shs 寄付を約束
- 5.20 モイ大統領、政治犯2名を釈放
- 5.20 ミルク(生、低温殺菌済み、粉)の消費者・生産者価格の政府統制廃止
- 5.27 独大使「独政府は部族抗争が直ちに終結することを望む」と発言
- 5.26 モイ、宗教政党を承認することはないと発言。モンバサ暴動による死者3名に
- 5.26 ケニア協同乳業(Kenya Cooperative Creameries: KCC)がミルク生産者価格引き上げ
- 5.28 政府、1991年経済成長率2.2%(独立以来のワースト2位)、インフレ率19.6%と発表
- 5.30 KENDA がナイロビウフルパークで予定していた政治集会と、DP が Kiambu 県 Gatundu で予定していた政治集会が、開催直前に県知事の命により中止さる。県側は安全上の理由と説明。DP のンゲンギ・ムイガイ(Ngengi Muigai)逮捕さるが8時間後釈放さる
- 5.29~ 2万人以上のスーダン難民、ケニア北部に流入
5. ケニア西南部ニャンザ州とリフトバレー州境界近辺で暴力事件発生。*Standard* 紙はこれをキシイ人対マサイ人の部族抗争と報道
- 6.2 司法長官 A.ワコが大統領および国会議員選挙制度法案を国会に提出
- 6.5 P.ムイテ、LSK 会長を辞任
- 6.6 イスラム教徒による圧力団体として有権者同盟(Voters' League)が結成さる。「IPKの政党申請が承認されなければ選挙をボイコットする」との声明を発表
- 6.8 有権者登録開始。Narok 県の Enosupukia 有権者登録所で争乱発生、5名死亡
- 6.9 DP、FORD、SDP、KENDA の執行委員が、有権者登録ボイコットを呼びかけ。独立した選挙管理委員会設立を要求する一方野党にも選挙監理委員任命権を与えるべきと主張
- 6.15~ 224名の英連邦上級選挙監視団(Commonwealth advance monitoring team)が来ケニア、有権者登録を視察
- 6.18 政治犯の母らハnstグループがモイ大統領と会談。抗議活動中止で合意
- 6.19 モイ、選挙管理委員会(委員長ザカリアー・チェソニ[Zachariah Chesoni])に追加人員を任命
- 6.23 政治犯5名が釈放さる
- (1992) 6.24 K.ワムウェレとともに反逆罪で告訴されていた政治犯4名が釈放さる(Joseph Mwaura Kinuthia、Haroun Thungu Wakaba、James Hosea Gitau、Andrew Mureithi Ndirangu)
- 6.末 G.アニーナ、新たな政党としてケニア全国会議党(Kenya National Congress: KNC)を結成。すでに同名の政党申請が承認されている
- 7.1 DP、FORD、SDP、KENDA の執行委員、有権者登録ボイコットの呼びかけを取り下げ
- 7.7 有権者登録期間、7月17日まで10日間延長さる
- 7.9 モイ、軽犯罪者1万514名を釈放
- 7.10 (Ogot95) FORD の K.マティバ、翌日に予定された党の執行委員選挙で O.オディングと代表の座を争うとの意向を表明。(FORD 執行委員選挙は延期され、7月中には実施されなかった)

- 7.11 仏大使「ケニア援助を再開する予定である」と発言
- 7.11 英連邦選挙上級監視団 2 次隊、ケニア到着
- 7.17 有権者登録、7 月 20 日まで再び延長さる。既に推定有権者の 85%にあたる約 700 万人が登録済み
- 7.19 FORD 活動家の M.ムリロ、党代表選挙に立候補し大統領選挙に立候補する意向を表明
- 7.20 シェイク・バララ(Sheikh Salim Balala)が逮捕さる。21 日に反逆罪で告訴さる
- 7.24 政府、メイズの生産・消費者価格値上げ。90kg 袋生産者価格が 42.9%値上げで 600shs に
- 7.29 政府、石油、ガス、ディーゼルの小売価格を 11 月 29 日から 35%値上げ
- 7.30 FORD の Mombasa 県支部でシクク - マティバ派 (通称 Muthithi House 派) と O.オディング派 (通称 Agip House 派) が小競り合い
- 8.5 1992 年大統領選挙法が国会で可決さる。大統領は相対得票数 1 位、8 州中 5 州での得票率 25%以上で当選することになった
- 8.7 元大統領府次官 (州行政、治安担当) H.オユギ、ロンドンで病死
- 8.11 FORD-Muthithi 派、O.オディングの FORD 暫定代表職権を剥奪したと宣言
- 8.11 FORD 活動家で弁護士の P.ムイテ、「数週間以内に派閥解消なければ別政党を結成する予定」と発言
- 8.13 司法長官 A.ワコ、次回選挙には英連邦及び EC が監視団を派遣すると発表
- 8.14 FORD 党内派閥抗争の調停役だった暫定副代表 M.ムリロが心臓発作で病死
- 8.~ Trans Nzoia 県、Bungoma 県でも住民襲撃事件発生。Standard 紙はブクス(Bukusu)人対サバオット(Sabaot)人の部族抗争の可能性ありと報道
- 8.~ 干ばつによる飢餓、Wajir、Mandera、Marsabit、Turkana の諸県で続く
- 9.1 FORD Agip 派、党執行委員選挙規定 13 条を改定し、代表者による選挙で選出する方式を採用したと発表
- 9.4 FORD Agip 派が年次党大会(Annual Delegates' Congress)を開催。代表に O.オディング、第一総裁(First President)に P.ムイテ、第二総裁(Second President)にキジャナ・ワマルワ(Kijana Wamalwa)、書記長に G.イマニャラがそれぞれ選出さる。14 日に新執行部承認願いを結社登録長官(Registrar-General)に提出
- 9.12 FORD-Muthithi 派が支部レベルの執行委員選挙開始。各都市で小競り合い発生し、20 日には Narok 県で KANU 支持者との衝突により 1 名死亡
- 9.13 DP 暫定代表 M.キバキとその護衛車、Kericho 県 sotik で待ち伏せされ襲撃さる。
- 9.17 住民襲撃事件調査にあっていたキリク委員会の報告書が提出さる。報告書は、N.ピウオット、大統領指名議員 Ezekiel Barngetuny、G.サイトティ、W.ンティママ、KANU の Nakuru 県支部代表 Wilson Leitich、国会議長 J.ンゲエノラに証言を求めるよう勧告した。委員長 K.キリクによる国会での報告書読み上げは 24 日におこなわれた
- 9.25 Standard 紙、ワシントンの IMF ・ WB 年次総会で WB アフリカ地域担当副長官 K.Jaycox が「WB はケニアの構造調整実施状況に満足」と述べ、ケニアの経済発展努力への援助の継続を保証した、と報道
- 9.29 ナイロビでおこなわれたモイ大統領支持派の無許可デモが暴動鎮圧警察(anti-riot police)により解散さる
- 9.30 FORD-Muthithi 派執行委員 T.Mbathi、K.ニョイケ等 9 名が KNC 執行委員に就任
- (1992) 9.30 FORD の Busia 県支部代表 James Osogo、KANU に移籍
- 10.2 FORD-Muthithi 派、年次党大会(delegates conference)開催。O.オディングの地元 Siaya 県の支部を除く 45 支部代表 4500 名が出席
- 10.3 K.マティバが FORD-Muthithi 派代表に対立候補なしで当選、M.シククは書記長に当選
- 10.8 Standard 紙、外務大臣 W.アヤーが「ケニアの難民受け入れ数はおよそ 100 万人」と公表と報道
- 10.8 KANU 中央管理委員会開催、モイを大統領の唯一候補に推薦。その他、党選挙区支部ごと 22 名からなる国会議員 KANU 候補者選挙人団制 (electoral college 制) が提案された
- 10.9 KANU の年次党大会開催 (前回開催は 91 年 12 月 3 日)、モイを大統領候補に指名。KANU 中央管理委員会で提案された electoral college 制は却下さる
- 10.11 司法長官 A.ワコ、FORD 両派をそれぞれ別の政党として承認する用意がある、と発言

- 10.12 FORD-Agip 派、民主主義復興フォーラム - ケニア (Forum for the Restoration of Democracy-Kenya: F-K)と改名
- 10.12 KNC の政党承認申請をおこなっていた、G.アニョーナ、新たな政党であるケニア社会会議党(Kenya Social Congress: KSC)を結成
- 10.12 KANU 各支部が国会議員立候補者の受付を開始 (10月19日まで)
- 10.13 FORD-Muthithi 派、民主主義復興フォーラム - アシリ (Forum for the Restoration of Democracy-Asili: F-A)と改名 (Asili はスワヒリ語で「元祖」の意)
- 10.14 キリクレポート、国会で 55 対 24 で否決さる
- 10.14 モイ大統領、文化・社会サービス大臣 James Njiru を解任
- 10.20 頃 DP の M.キバキ、KENDA の M.ンガンガが野党統一大統領候補擁立を呼びかけ
- 10.21 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、総選挙手続きの詳細を発表
- 10.22 国会、無期閉会となる。副大統領 G.サイトティ、「総選挙開催は間近である」と発言
- 10 後 10月22日付 *Standard* 紙、DP と KNC が連携を約束したと報道
- 10.24 副大統領 G.サイトティ、ナイロビのカワングワレ(Kawangware)スラムでの KANU 集会で演説中に聴衆から投石を受ける
- 10.24 F-K の執行委員 4 名(ライラ・オディンガ等) Kisii 県で演説直前に逮捕さるが 6 時間後に釈放さる
- 10.25 KANU 閣僚 (E.ムワンガレ、S.ナシール、D.オティエノ、O. K'Ombudo 等) の乗った車がニャンザ州 Homa Bay 県で投石を受ける
- 10.26 P.ンゲイが KANU に入党
- 10.28 モイ大統領、国会を解散
- 10.28 メイズの県境越境輸送が国家穀物公社(National Cereals and Produce Board: NCPB)による許可制となる
- 10.30 アフリカ緑の党(Green African Party) の政党登録申請、承認さる。党代表は Godfrey K. M'Mweria
- 11.2 SDP 代表の J.マカウ、KANU に復帰
- 11.3 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、「国会議員、大統領選挙 12月7日開催、候補者ノミネートは 11月14日」と発表
- 11.4 F-K、候補者受付開始
- 11.9-10 KANU 各支部による候補選定実施。結果をめぐる争いで Kisii 県候補志望者 1 名が死亡、Meru 県では死者 5 名、他選挙区でも混乱多発。FORD に移籍後 KANU に復帰した党中央副議長(national vice-chairman)ンジョロゲ・ムンガイはナイロビ Westlands 選挙区の党公認候補になれなかった
- 11.9-11 各野党による候補選定進む、その間にも野党、与党を問わず党員の離党、移籍続く
- 11.11 DP 書記長ジョン・キーン(John Keen)、Ngong 選挙区遊説中に発砲され負傷
- 11.12 高等裁判所、司法長官 A.ワコがおこなった国会議員の候補者選定を 21 日「以内」とする選挙規定変更 (not less than 21 days を not more than 21 days に訂正したもの)に無効判決
- (1992) 11.16 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、国会議員・大統領選挙開催は 12月29日に延期と発表
- 12.1 DP 綱領発表
- 12.2 F-K の O.オディンガの Makueni 県での集会演説を警察が妨害
- 12.4 DP の M.キバキ、ウエスタン州移動を県行政官と武装した警官が妨害
- 12.7 モイ大統領、ケニア・ウガンダ国境を封鎖。「選挙期間中の安全上の理由」と説明
- 12.9 国会議員選挙各党候補ノミネート日。KANU 候補 12 名が無投票当選。数地点で騒乱あり、暴動鎮圧警察 (anti-riot police)が出勤
- 12.12 ケニア独立記念日(Jamuhuri Day)記念式典。式典に参加していた米、独、デンマーク、スウェーデン、カナダの外交団が「KANU の党集会である」として中途退出
- 12.14 大統領候補立候補日。現職のモイ大統領の他、野党から 7 名が立候補
- 12.14 *Standard* 紙、Baringo 県で野党に対する妨害活動発生と報道
- 12.15 O.オディンガ、Machakos 県での集会を妨害され、警官と衝突
- 12.16 7 野党が合同で「KANU 無投票当選 17 選挙区への立候補届出許可なければ選挙ボイコットする」と宣言
- 12.18 選挙管理委員会、国会議員候補者リストを発表
- 12.19 O.オディンガ、Nandi、Uasin-Gishu 県で集会開催。Nandi 県での集会では野次等妨害活動に遭う

- 12.20 O.オディンガラ F-K 活動家、Kericho 県でのキャンペーン中に投石を受ける。警官が空砲、催涙弾を使用。Standard 紙は投石は KANU 支持者がおこなったと報道
- 12.20 DP の Busia 県国會議員候補、殺人の脅迫を受けて避難
- 12.22 Standard 紙、ニヤンザ州 Gem 選挙区と Alego 選挙区の KANU 候補が、F-K 支持者による妨害活動を非難したと報道
- 12.23 Standard 紙、DP が Kakamega 県集会を「KANU 青年部 92(Youth for KANU'92: YK'92)による妨害のおそれあり」としてキャンセルしたと報道
- 12.23 KANU 閣僚 P.Nyakiamo、Homa-Bay 県で待ち伏せ攻撃に遭い、負傷。Standard 紙はモイ追放作戦(Operation-Moi-Out)メンバーまたは F-K 支持者が関係している疑いありと報道
- 12.24 Standard 紙、副大統領 G.サイトティが地元 Kajiado 県でのキャンペーンで、「K.マティバ、M.キバキが大統領になるとマサイ・コミュニティが周辺化する」と発言したと報道
- 12.25 M.キバキ、Kiambu 県の教会クリスマス礼拝出席後、F-A 支持者からの激しい野次攻撃に遭う
- 12.27 モイ大統領、12 月 28 日夜間のトラック輸送全面禁止を発表
- 12.28 選挙キャンペーン終了日
- 12.28 選挙管理委員会、数十箇所の投票所の変更を公示
- 12.29 大統領選挙、国會議員選挙。現職のモイが再選を果たし、KANU が 188 議席中過半数の 100 議席を獲得
- 1993 1.4 モイ、ナイロビの大統領官邸(state house)において大統領宣誓をおこなう
- 1.初 アメリカ大使館、「選挙結果受け入れ」と評価する旨発表
- 1.7 KANU 中央執行委員会(National Executive Committee)開催。党代表のモイ、第 7 次国会開催日は 1 月 26 日と発表
- 1.前 (8 日付 Standard)食用油(Kimbo、Cowboy など)値上げ。100g あたり 15%値上がりで 6.25shs に
- 1.前 野党 3 党による 1 月 9 日ナイロビウフルパークでの合同集会開催許可申請、承認されず
- 1.前 (13 日付 Standard)Uasin-gishu 県で夜間外出禁止令発令
- 1.13 組閣
- 1.19 国側が K.ワムウエレ他政治犯 3 名の釈放を高等裁判所に要請、4 名釈放さる
- 1.22 裁判官給与増額さる(22~82%の値上げ)
- 1.後 (25 日付 Standard)英連邦選挙監視団(Commonwealth Observer Group)の報告書が発行さる
- 1.26 第 7 次国会開催。議長に Fransis ole Kaparo 選出さる。副議長には K.Godana 選出さる
- (1993) 1.27 モイ、国会を休会(憲法第 59 条(1)に規定された大統領権限による)
- 1.29 F-A の K.マティバ、大統領選無効の訴訟を起こす
- 2.1 Michael Blundell 死亡
- 2.1 高等裁判所、モイ当選無効訴訟を棄却
- 2.初 (3 日付 Standard)KANU 書記長 J.カモソ「モイ再選キャンペーンが役割だった YK'92 はすでに用済みである」と発言
- 2.8 英国 ODA 大臣 L.Chalker「援助再開は IMF・WB コンディショナリティ満たした後」と発言
- 2.半ば (12 日付 Standard)英国、ケニアに国立公園内無線通信システム用に 2 億 2500 万 shs 供与
- 2.14 Uasin-gishu 県知事 P.Langat「F-A 執行委員含む 122 名を部族抗争関連で逮捕した」と発表
- 2.半ば (16 日付 Standard)地方政府大臣 W.ンティママが、地方自治体の議員を任命したとして名簿を発表
- 2.16 Watchman 誌編集者、扇動的印刷物販売の疑いで訴えられ、ナイロビの中央下級裁判所(chief magistrate)に出頭
- 2.19 外貨保留制度改革さる。輸出業者のみから観光・保険・運輸サービス部門に拡大など。大蔵大臣が発表
- 2.23 ケニアシリング大幅値下がり(1 ドルが 54shs に。50%の下落)
- 2.23 教育大臣 J.カモソ、16 日付で W.ンティママが任命した地方自治体議員の内 25 名を罷免

- 2.23 警察が、*Finance, Society, Economic Review* 各最新号をナイロビの小売商人から没収
- 2.24 ナイロビ市長に F-A の Steve F.Mwangi が当選。40 対 31 の僅差
- 2.後 (25 日付 *Standard*)未訓練教員の給与、1 月 1 日に遡及して増額さる(例えば、1130shs/月が 1220 ~ 1885shs/月に)
- 2.後 (25 日付 *Standard*)砂糖消費者価格が 27% 上昇 (17.60shs/kg が 20shs/kg に)
- 2.25 Luke Rarieya Obok、「F-K 内の世代間ギャップと若者の目上への無礼を考慮して」F-K を離党し KANU に入党。L. Obok は O.オディンガの古くからの政友
- 2.26 パン、小麦価格自由化さる
- 2.26 駐ケニア米国大使 Smith Hempstone 帰任
- 2.未 (27 日付 *Standard*)KPLC が「4 月 1 日から電気料金 25% 値上げ」と発表
- 2.? *Standard* 紙、教員への給与支払いが滞ったままであると報道
- 3.1 Bonchari 選挙区 DP 議員 プロタス・モマニ(Protus K. Momanyi[Dr.]), KANU に入党。補欠選挙おこなわれることに
- 3.1 エネルギー省の大臣及び上級官僚、IMF 代表と対談(於ケニア)
- 3.1 ナイロビ市議会が、水道料金、メーター賃貸料、保証金(deposit levy)の値上げを告知
- 3.3 モイ、「国会を 3 月 23 日に再開する」と発言
- 3.初 (4 日付 *Standard*)ガソリン価格過去最高に(レギュラー 17.58shs/リットルが 21.46shs/リットルに)
- 3.4 ケニヤッタ大の学生、急激な生活必需品のインフレに抗議してデモ。警官と衝突
- 3.4 マタトゥとバス乗車賃が、ナイロビ等各地で平均 25% 値上がり(1 ~ 1.5shs の値上げ)
- 3.初 (6 日付 *Standard*)KANU の Meru 県支部代表 Jackson Angaine、DP 応援したとされ KANU 追放処分に
- 3.6 IMF 評価団、離ケニア(翌週もワシントンにて継続協議の予定)
- 3.7 DP の中心的活動家 Henry Cheboiwo、KANU に移籍
- 3.前 (9 日付 *Standard*)KPTC、郵便料金を 10% 値上げ
- 3.9 石鹸、トイレ用品、洗面用品、セメント等 7 ~ 25% 値上がり
- 3.9 デンマーク大使「ケニア開発援助を再開する」と発言
- 3.9 1993 年第 1 回平価切り下げ。1 ドルが 45.7shs に (FOREX-C マーケットでは 1 ドルが 60shs)
- 3.10 警察長官を含む警察幹部、次官級の人員入れ替え。新警察長官は Shadrack M'Laaria Kiruki
- (1993) 3.初 ナイロビ - モンバサ間バス運賃が 15% 値上がり
- 3.半ば (12 日付 *Standard*)肥料価格が 100% 値上がり
- 3.半ば (13 日付 *Standard*)紅茶消費者価格が 60 ~ 70% 値上がり
- 3.半ば (16 日付 *Standard*)パン、食用油、小麦粉、メイズ粉などの価格、先週末比 25 ~ 100% 値上がり
- 3.後 20 日付 *Standard* が、「アシ川(Athi River)沿いの国有地に避難していた 200 家族余りの部族抗争による国内難民が、3 月半ばから強制排除を受けている」と報道、背後に土地疑惑、有力政治家の関与あり、と示唆
- 3.後 (20 日付 *Standard*) モイ、「IMF・WB のコンディショナリティを満たしていくとケニアは未曾有の苦境に陥る」と発言
- 3.後 (22 日付 *Standard*)F-A 中央執行委員で財務担当(national treasurer)の H. ole Lempaka 「Narok 市ではキクユ人(非マサイ人)商人が嫌がらせを受けている」と発言
- 3.22 ケニア政府、中央銀行による為替管理と価格統制の再開など、IMF・WB の構造調整パッケージの放棄を決定
- 3.23-24 1992 年末に発表された所得税背番号(Personal Identification Number:電気、ガス、水道、車両登録の番号を兼ねる)制導入をモイ大統領が中止
- 3.23 国会再開。KICC 外ではマサイ人の民族衣装を纏ったモラン(*moran*)が F-A 支持者に暴行
- 3.24 製薬業 2 団体 (Federation of Kenya Pharmaceutical Manufacturers、Kenya Association of Pharmaceutical Industries) が「過去 5 ヶ月で薬品の値段が 300% 以上値上がりした」と政府を批判
- 3.後 (25 日付 *Standard*)政府、燃料価格 10 ~ 15% 引き下げ(3 月 27 日付 *Standard* はスタンド価格は値下がりしていないと報道)
- 3.25 F-K による「部族抗争セミナー(clash seminar)」(於 Nakuru)、警官から妨害され開催できず

- 3.末 28日付 *Standard*、23日の国会再開時に集まったモラン(*moran*)へはある政府閣僚から謝礼が渡されており、モランは変装した警察官であったとの情報あり、と報道
- 3.29 警察上級警視 Stephan Mbiyu、モラン(*moran*)の「警察変装説」を否定
- 3.末 (30日付 *Standard*)ナイロビ市内のガソリンスタンドで新価格に切り換え進む
- 3.31 モイ、「ケニアはIMF・WBと戦争状態にはない。構造調整プログラムの適用を止めただけ」と発言
- 3.31 モイ、高等裁判所長官(Chief Justice)にFred Kwasi Apaloo 判事(前任者はAllan Hancox 判事)を任命
- 4.初 (1日付 *Standard*)KCC、製品価格を15%以上値上げ
- 4.1 ワンガリ・マアザイ(Wangari Maathai [professor])の主催による「部族抗争」被災者再定住セミナーが武装した警官によって妨害され、開催できず
- 4.1 国務大臣 Maalim Mohammed、文化・社会サービス大臣に移動
- 4.5 ケニア、デンマークと教育省プログラム援助(無償援助)2億3800万 shs に調印
- 4.6 ナイロビで消費者価格上昇反対デモを率いたライラ・オディンガ(F-K)、Kigumo Mwaura(F-A)が逮捕さる。IPK 活動家のS.バララも5日に逮捕された
- 4.10 モイ、「IMF・WBとの交渉は継続中である」と発言
- 4.13 副大臣2名、任命さる
- 4.半ば (17日付 *Standard*)4月8日に公務員・教員の給与・住宅手当値上げが発表さる
- 4.17 副大統領のG.サイトティと地方大臣W.ンティママらが、「他族は協力しないなら(リフトバレー)州から出るように」と呼びかける通称キテングラ宣言(Kitengela Declaration)を採択
- 4.19 副大統領のG.サイトティ、「12の脆弱な金融機関の監督のため、預金保護基金(Deposit Protection Fund)を定めた」と発表
- 4.20 1993年第2回平価切り下げ。1ドルが60shsに
- 4.後 (21日付 *Standard*)ガソリンの不足で、ナイロビのガソリンスタンドの閉鎖続発
- 4.21 WB アフリカ地域副所長 E. Jaycox、「国際収支支援即時再開」と発表
- 4.21 エネルギー大臣、石油製品(ガソリン、灯油、調理用ガス)価格12%値上げと発表
- 4.21 モイ、エネルギー省の新次官を任命
- (1993) 4.27 教育大臣、「4公立大学の学生用個人手当を減額(学生1人当たり5000shsを93/4学年度2500shsに)」と発表
- 4.29 ケニア政府、公共バス最大運賃を設定(85shs/km、3月16日から有効)
- 4.末 (30日付 *Standard*)COTU加盟の全29組合中27組合が、給与の100%上昇要求がかなえられない場合5月3日に全国ストライキを執行することで方針一致。F-Kも支持を表明
- 5.初 (1日付 *Standard*)韓国、対ケニア融資1440万ドルを約束
- 5.1 COTU書記長 Joseph Mugalla、CIDにより逮捕さる
- 5.2 モイ、「5月3日のストライキは非合法」と発言
- 5.2 法律不服従と扇動の罪に問われているCOTU書記長 J. Mugalla、ナイロビの中央下級裁判所(Chief Magistrate)に出頭
- 5.3 COTUがゼネスト決行(賃金100%上昇、価格統制の再開などを要求)。ナイロビ各地では交通機関の混乱と相まって暴動発生。Bungoma、Nakuru、Eldoretでもスト実施さる。コースト州は平常、全国各地の銀行支店が閉鎖、警官がナイロビで空砲と催涙ガスを使用。5日には各都市で治安が回復された
- 5.3 YK '92代表 Cyrus Jirongo、横領の疑いで逮捕さる
- 5.4 スト参加の労働者、大量に解雇さる(LimuruのBata靴会社で2500名など)。暴動の罪で逮捕された95名が裁判所に出頭
- 5.5 国会答弁で政府側、「部族抗争」犠牲者365名と発表、部族別内訳も発表
- 5.5 Bata靴会社、2500名の解雇者を再雇用
- 5.初 (6日付 *Standard*)Bungoma県DP支部代表 Alfred Wekesa SambuがKANUに移籍し、KANUのBungoma県支部代表に就任したい意向を表明
- 5.6 14名の野党各党のルイヤ人議員、ルイヤ人に対する嫌がらせへの抗議を表明し、団結を呼びかけ
- 5.7 カソリック教会関係者ら、政府発表の抗争犠牲者数を否定
- 5.7 モイ、副大臣3名を罷免、新たに3名を任命
- 5.8 Nakuru市で売店(*kiosk*)600軒の強制撤去に抗議する暴動が発生、警官が鎮圧
- 4.~5. (9日付 *Standard*)ナイロビでガソリン不足続く

- 5.前 (10日付 *Standard*)UNDP、対ケニア援助 1798 万 shs を供与
- 4.~5.初 ケニア西部に住むサバオット(Sabaot)人が、Mount Elgon 地域に独自の県を新設したいと主張開始
- 5.10 Nakuru 市暴動続く。Molo 選挙区 F-A 国会議員ンジェンガ・ムンガイ(John Njenga Mungai)逮捕さる
- 5.14 平価切り下げ。為替調整プログラムに沿ったもの。4.67%のシリング下落で1ドルが 64.06shs に
- 5.14 官報で、ビール価格の全面自由化公示さる
- 5.15 F-A の Nakuru 県支部主催の市民集会、警察による妨害で開催できず
- 5.15 モンバサで活動する KANU 活動家エマニュエル・マイザ(Emmanuel Karisa Maitha)、「内陸と海岸部の黒人ムスリムを動員し、アラブ系ムスリムと戦うつもり」と発言。KANU と IPK は、E.マイザ発言を「ムスリムを分断するもの」とであると批判
- 5.16 Kisii 県などで国会議員補欠選挙おこなわれる。重傷者出るなど混乱発生
- 5.17 Nakuru 県出身の国会議員 C. Lwali Oyondi(Dr.)「Nakuru はカレンジン人戦士に包囲 (besiege)されている」と発言
- 5.18 政府、最低賃金の 17% 値上げを発表。5 月 1 日に遡及
- 5.18 ビール数銘柄小売り価格、10~40% 値上がり
- 5.19 F-K の国会議員 5 名、Kisii 市で逮捕さる。警察による暴行を受け負傷者が発生
- 5.19 COTU、政府提案の最低賃金 17% 値上げを拒否。民間企業 103%、公企業 108%の値上げを要求
- 5.19 IPK 活動家の S.バララが E.マイザ (モンバサの KANU 活動家) に謝罪要求。「さもなければ死を宣告する」と発言
- 5.19 日本、対ケニア肥料・農業用援助 6 億 3000 万 shs を供与
- 5.後 (20日付 *Standard*)ケニア中央統計局(Central Bureau of Statistics)が、92 年 4 月~93 年 4 月の平均インフレ率を 42%と発表
- (1993) 5.20 Bonchari 選挙区と Migori 選挙区で補欠選挙投票おこなわれる。Migori 選挙区では George Owino Achola(F-K) が 2 万 489 票で 4303 票の Charles Owino(KANU)を下し、Bonchari 選挙区では KANU の P.モマニが F-K 候補を下した
- 5.21 IPK 活動家 S.バララ、殺人予告の疑いで逮捕さる。モンバサで抗議の暴動発生
- 5.後 (22日付 *Standard*)UNDP、5000 万 shs の援助供与
- 5.後 ケニア鉄道会社、7 月 1 日より汽車賃値上げと発表 (1 等車ナイロビ - モンバサ 900shs、2 等 500、3 等 198shs)
- 5.24 元 YK'92 代表 Cyrus Jirongo 逮捕さる
- 5.24 Mombasa 県 Kisauni 選挙区補欠選挙で落選した KANU 候補 E.マイザ逮捕さる。扇動の疑い
- 5.24 Molo 選挙区 F-A 国会議員のンジェンガ・ムンガイ他 3 名、暴力扇動の起訴取り下げにより釈放さる
- 5.24 IPK 活動家 Faiz Iddi 逮捕さる。IPK 支持者、モンバサ港で騒乱起こす
- 5.24 「部族抗争」調停のためとして長老会議開かる。モイ、N.カルメ、W.ンティママ、Nyeri 選挙区国会議員の I. Mathenge らが列席。25 日、「カレンジン人と GEMA の長老会議」と非難起こる
- 5.後 (25日付 *Standard*)独、Wajir 県飢饉に対し来年 6 月まで 1 年間に 8500 万 shs 供与の予定
- 5.25 政府、外貨規制を緩和
- 5.25 C.Jirongo 釈放さる
- 5.26 K.マティバ(F-A)が計画していた Kakamega 市における政治集会の開催許可が「治安上の理由により」却下さる
- 5.26 ベテラン政治家 Eliud Mathu 病死。E.Mathu は 1944 年に初のアフリカ人メンバーとして立法評議会入りし、後にケニヤッタ大統領の会計検査官(State House Comptroller)を務めた
- 5.27 24 日の長老会議に参加した DP 執行委員、党中央執行委員会 (National Executive Council) で M.キバキから厳しく非難さる
- 5.27 次官、州知事、及び司法・警察で小規模な人員入れ替え
- 5.27 農業・畜産開発・販売大臣サイモン・ニャチャエ(Simeon Nyachae)、「種子販売は自由化された」と発言
- 5.28 モンバサで IPK 呼びかけによる終日ストライキ起こる。交通機関混乱

- 5.28 逮捕されていた IPK 活動家の S.バララ、保釈金支払いにより出所
- 5.28 司法長官 A.ワコ、「連邦制はアフリカでは機能しない」と発言
- 5.28 大蔵大臣 M.ムダバディ、「WB・IMF は国際収支支援再開した」と発表
- 5.29 国会議員 D. ole Sankori(Kajiado Central 選挙区)「マサイ人は副大統領と W.ンティママを支持する」と発言
- 5.未 (30 日付 *Standard*)保健大臣 Joshua Angatia(ルイヤ人)「ルイヤは喋ってばかり。もっと手を動かさねばならぬ」と発言。Kakamega 県で開催された開発会議(Kakamega District Development Committee)にて。主催は国会議員のカマウ・イチャリア(Kamau Icharia)
- 5.未 (30 日付 *Standard*)モイ、「Nakuru で強制移動させた売店(*kiosk*)の移転先見つけるよう」Nakuru 県知事に指示
- 5.30 M.シクク(F-A 書記長)らによるバナナ・ヒル商業センター(Banana Hill Trading Center)での許可済み集会中、暴動鎮圧警察(anti-riot police)が催涙ガスと威嚇射撃により集会を強制解散
- 5.30 IPK 活動家の S.バララ、「S.ナシールと Rashid Sajaad の死亡宣告」を再び発表
- 5.未 (31 日付 *Standard*)土地改良・地域・水資源開発大臣 Darius Mbela (タイタ人)、「Taita-Taveta 県内のキクユ人行商人(*hawker*)と売店(*kiosk*)経営者は追放されるだろう」と発言
- 5.31 DP 代表 M.キバキ、DP と旧 GEMA 組織とのかかわり合いを否定
- 5.31 M.シクク(F-A)ら、「これ以上の政府による妨害には耐えられない。地下活動開始する用意ある」と発言
- 6.初 6 月 1 日付報道によればケニア通貨の対ウガンダシリング下げ幅大きく(100shs あたり 9000 だったウガンダシリングが 1500 ウガンダシリングに)、Busia 県国境付近の市場の総取引高が大幅低下
- (1993) 6.1 M.シクク(F-A)と K.イチャリアが Kiambu 県で逮捕さる
- 6.1 ケニア自治権獲得記念日(*Madaraka Day*)記念式典開催。F-A 代表 K.マティバと DP 代表 M.キバキはボイコット。F-K 代表 O.オディンガは参加。式典では Juja 選挙区国会議員と Thika 市長に率いられて大量の中途退出者がでるなど混乱あり
- 6.2 M.シククと K.イチャリア釈放さる
- 6.2 IPK 活動家の S.バララ、再逮捕さる
- 6.3 Mombasa 県の下級裁判所判事長 (Mombasa Chief Magistrate)、S.バララの精神鑑定を依頼
- 6.3 P.ンゲイ、DP 離党と KANU への再入党を宣言
- 6.3 土地改良・水資源・地域開発省副大臣の Charfano Guyo Mokku(Isiolo North 選挙区)、「旧北辺諸県進歩人民党(Northern Frontier Districts Progressive People's Party: NFDPPP)再興計画がある。NFDPPP は同地域で活動中のソマリ人・オルマ人・レンディレ人協会(Somali Orma Rendile Association: SORA)に対抗し得る。GEMA 復興を匂わせた最近のキテングラ宣言にも注意している」と発言
- 6.5 DP グラス・ルーツ選挙開催。混乱多し
- 6.5 保護者に課される学校建設基金税(*school building fund levy*)をモイが廃止、即時発効
- 6.5-6 ナイロビのマサレ・バレー(Mathare Valley)スラムで大火事発生
- 6.7 KANU 中央管理委員会開催
- 6.8 国会再開
- 6.8 教員給与の値上げ発表。適用は 7 月 1 日。1 万 3510shs/月が 1 万 4210shs に 5% 値上げ、1220shs/月が 1345shs に 10% 値上げなど
- 6.9 Molo 選挙区国会議員のンジエンガ・ムンガイ、国会議事堂内で警官に逮捕されそうになるが、逃亡
- 6.10 来年度予算案提出さる。関税引き下げ、低所得者の所得税免除、付加価値税率下げ、緊縮財政打ち出す
- 6.11 農業大臣 S.ニャチャエ、砂糖きび生産者価格 50% 引き上げと発表。825shs/t を 1250shs/t に
- 6.12 モイ、YK'92 を解散
- 6.12 ルイヤ人の KANU 議員、Busia 県で政治集会開催
- 6.13-14 モイ、Kisumu 県で遊説。O.オディンガからも歓待を受け成功裡に終わる
- 6.13 保健省副大臣 Basil Criticos(Taveta 選挙区)が、土地水利大臣 D. Mbela による Wundanyi 地域への土地なし農民(*squatter*)のタバタ入植計画提案について、「タイタへのキクユ人の侵入であり拒否する」と発言

- 6.半ば (14日付 *Standard*)WBら、KPLCのプロジェクトへの資金提供(320億 shs)を差し控えると発表
- 6.15 副大統領 G. サイトティ、ゴールデンバーグ社(Goldenberg International)が金の架空輸出をおこなっていた(通称ゴールデンバーグ汚職事件)とする報道について、根拠がないものであると発言
- 6.半ば (16日付 *Standard*)ナイロビ州知事 Yusuf Haji、人事移動によりウエスタン州知事に就任。ウエスタン州知事 Francis Lekooloo はナイロビ州知事に就任
- 6.半ば (17日付 *Standard*)元 YK'92 幹部 3名逮捕さる。他 4名も警察に追われ逃亡中
- 6.19 Wajir 県で、住民襲撃事件発生。*Standard* 紙は、「デゴディア(Degodia)人対アジュラン(Ajuran)人の抗争」と報道
- 6.後 F-A 国会議員 Julius Njuguna Njoroge (Murang'a 県 Makuyu 選挙区)、KANU に移籍
- 6.後 メイズ粉小売価格を小売商が最低 15.1% 値上げ
- 6.22 O.オディンガ(F-K)、野党リーダー(Official Leader of the Opposition)に就任
- 6.23 KANU に移籍した J.Njoroge、Thika のガソリンスタンドで F-A 支持者からリンチされかけ、逃亡。「KANU 地域(KANU-Zone)に失せる」などといわれたという
- 6.23 M.シクク(F-A)、国会議場で「県知事の部族構成を示せ」と質問。大統領府大臣 J. Kalweo が各県知事のエスニックな出自を含めて答弁
- 6.28 セメント卸売価格、25% 値上がり
- 6.28 日本、対ケニア道路・橋補修用援助(無償援助)3億 30万 shs 供与
- 6.末 ナイロビ - Kisumu 間及びナイロビ - モンバサ間列車運賃値上げ決定さる。施行は 7月 1日より。約 105%の値上げ。モンバサ行き 1等が 1950shs、2等が 1320shs、3等は 250shs に。Kisumu 行き 1等 679 が 1171shs に、2等 140shs が 190shs に
- (1993) 7.1 ミルク、ソーダ、乳製品(バター、スキムミルク、乳清など)小売価格 40% 値上がり
- 7.1 大蔵大臣 M.ムダバディ、小売価格上昇の動きに懸念を表明
- 7.初 モイ、製造業者、財界に向け、商品価格の不当な値上げをやめるよう要請
- 7.5 DP 全国執行委員選挙。混乱が発生
- 7.13 WB アフリカ総裁の Jaycox、「コンディショナリティ満たすまで、援助の第 2 トランシェを止める」と発言
- 7.15 ~ IMF、WB が経済状況調査のため訪ケニア
- 7.15 F-K の O.オディンガ、影の内閣を任命
- 7.16 メイズ粉の公定小売価格 11% 値上げ。2kg 袋 22.5shs が 24.95shs に。ただし市場価格よりも依然として低価格
- 7.20 ケニア中央銀行(CBK)が、エクステンジ銀行(Exchange Bank)の営業停止(wind up)を命令。同銀行の経営陣はゴールデンバーグ社(Goldenberg International)と同じ顔ぶれ。CBK から特権的扱いを受けていたといわれる 5 銀行(エクステンジ銀行、パン・アフリカ銀行[Pan African Bank]、トレード銀行[Trade Bank]、トランス・ナショナル銀行[Trans-National Bank]、デルフィス銀行[Delphis Bank])、いわゆる政治的銀行の一つである
- 7.20 日本、対ケニア農業プロジェクト用融資貸付に調印
- 7.22 O.オディンガ、「ゴールデンバーグ社代表(chairman) K. Pattni から 200 万 shs を、Migori 選挙区と Bonchari 選挙区の補欠選挙費用としてもらった」と発言。G.イマニャラが O.オディンガ批判を開始し、F-K 内部抗争が 8 月初めにかけて激化
- 7.後 (23日付 *Standard*)高等裁判所、CBK によるエクステンジ銀行(Exchange Bank)営業停止命令を差し止め
- 7.23 汚職疑惑のなか CBK 総裁(Governor)が交替。前任者の Eric Kotut はケニア茶開発公社(Kenya Tea Development Authority: KTDA)の代表(chairman)に就任。モイは新総裁に Micar Cheserem を任命。(これに前後していわゆる政治的銀行の改革始まる
- 7.24 パン・アフリカ銀行(Pan African Bank)が CBK より営業停止命令を受ける。この営業停止処置は財政部門改革の一環としておこなわれた。すでに営業停止命令を受けたエクステンジ銀行の他、トレード銀行(Trade Bank)も改革の対象になった
- 7.後 (25日付 *Standard*)CBK の上級マネージャー 7 名が、汚職への関与と業務怠慢により逮捕さる
- 7.後 日本、対ケニア国立病院設備拡充用援助 1400 万ドルを供与
- 7.27 モイ、3 県(Mwingi 県、Kirui 県、Mount Elgon 県)を新設。(Nyambene 県もこれに先立って新設されているが、年月日不明)
- 8.初 Nakuru 県 Molo で住民襲撃事件が頻発。8 月 3 日までに合計 7 名が死亡

- 8.4 メイズ生産者価格 58% 引き上げ。650shs/90kg 袋が 900shs に
- 8.8 F-A 国会議員 Nicodemus Khaniri(Hamisi 選挙区)が KANU に移籍
- 8.半ば 11 日付 *Standard*、ナイロビ大副学長が政府は来期以降学生への個人手当(いわゆるブーム[Boom])を廃止すると発言したと報道、11 日にナイロビ大学生 2000 名以上が抗議のデモ。構造調整に抗議してアメリカ大使館前に押し掛け、財務局 (Treasury) 前では「サイトティ辞任せよ」と氣勢をあげた
- 8.12 ナイロビ大副学長、学生への個人手当廃止発言そのものを否定
- 8.13 F-A 中央執行委員会 (National Executive Committee) の執行委員の一部が、「K.マティバは党指導者として不適」と記者会見で発言
- 8.後 公務員給与値上げさる。7 月 1 日に遡及、ジョブ・グループ A の場合 1245shs/月が 1335shs に
- 8.24 大統領府國務大臣キプカリア・コーネス(Kipkalya Kones)「公務員を年平均 1 万 6000 人削減、この案は WB と英国海外開発庁(ODA) の支持を受けている」と発表
- 8.24 デンマーク、「ケニア政府内大規模汚職に鑑みて」1993 年対ケニア援助をほぼ 50% 削減すると発表
- 8.26 Nakuru 県 Molo で住民襲撃事件再発。弓矢で 4 名以上が射られ、60 軒以上が放火される
- 8.27 ナイロビ大学学生数百人が、金輸出補償金汚職事件(いわゆるゴールデンバーグ汚職事件)に関与したとして G.サイトティの副大統領職解任と訴追を求めてデモ実施
- (1993) 9.2 政府が、住民襲撃事件の続く Nakuru 県 Molo を「治安維持地域(security operation area)」に指定したと宣言。Molo への個人的訪問、政治集会開催を禁止
- 9.初 WB、対ケニア基本薬品購入用財政サポートを取りやめ
- 9.3 Nakuru のホテルで Molo 南部への視察旅行を準備していた野党議員 13 名(DP 議員 6 名、F-A 議員 2 名、F-K 議員 5 名)逮捕さる
- 9.3 政府が、Kericho 県 Londiani と Uasin-gishu 県 Burnt forest を「治安維持地域(security operation area)」に指定したと宣言
- 9.7 元公共事業省副大臣 Ngumbu Njururi Maiyani 死亡
- 9.10 非合法集会を開催し扇動しようとしているとして、PCEA 司教の Timothy Njoya らが Nakuru で逮捕さる
- 9.17 F-K 中央執行委員会(National Executive Council)で、G.イマニャラ書記長の解任が 29 票中 19 票の賛成で可決さる
- 9.18 F-K の総会(General Council)で G.イマニャラの解任が 69 票対 17 票で可決さる。新書記長にムニョア・ワイヤキ(Munyua Waiyaki[Dr.])就任
- 9.18 政府、メイズ粉消費者価格引き上げを発表(即時発効)
- 9.19 治安維持地域に指定された Burnt Forest で、武器不法所持、治安妨害ピラ所持、地域内への立入禁止違反の疑いで、K.ワムウエレおよび Nakuru で活動する弁護士らが逮捕さる
- 9.19 G.イマニャラの F-K 離党が発表さる。総会(General Council)で G.イマニャラ解任に反対した 17 名は「新書記長を認めない」と声明を発表。P.ムイテ(F-K)が第一副代表職および国会の野党代理リーダー職を辞任。Kiraitu Murungi(F-K)が F-K 国会議員図書記及び他の数ポストを辞職。Farah Maalim(F-K)も影のエネルギー大臣職を辞任
- 9.24 K.マティバ(F-A)、ロンドンで心臓発作を起こす
- 9.25 Nakuru 県で許可取得済み集会を開いていた男女 61 名が「誓いの儀式」をおこなっていたとして警察に逮捕さる。*Standard* 紙は逮捕された男女がおこなっていたという「誓いの儀式」と、独立運動期にキクユ人が中心となって組織していた土地解放軍、いわゆるマウマウ団が取り入れていた宣誓儀式とが同じものであったかどうかについては言及せず
- 9.27 Hamisi 選挙区、Makuyu 選挙区補欠選挙の候補者ノミネートさる
- 9.27 F-K の公共政策及び経済担当書記局長の Robert Shaw が辞任
- 9.30 G.イマニャラ、P.ムイテ、その他野党執行委員 4 名を含む国会議員 8 名が「文化的組織である GEMA の非合法化を取り下げる」よう司法長官 A.ワコに要求
- 10.1 DP の M.キバキら、GEMA 復活要求に賛意表明。CPK の H.オクルル司教、他の F-K 執行委員、G.サイトティらは反対の意向を表明
- 10.5 モイを含む KANU 国会議員団、GEMA 復活要求を批判
- 10.8 官報で GEMA を含む 6 つの「部族的」組織は非合法組織であることが発表さる
- 10.9 IPK の中心的活動家であった S.バララが脱会を表明。後任に Omar Mwinyi を指名

- 10.12 Hamisi 選挙区、Makuyu 選挙区補欠選挙。Hamisi 選挙区補欠選挙で現職の N. Khaniri が当選、Makuyu 選挙区補欠選挙で F-A 候補が当選
- 10.半ば WB、1993 年 11 月 22～23 日開催の援助国会合への列席を西側ドナー諸国に呼びかけ
- 10.16 Narok 県の Enosupukia で住民襲撃事件発生。14 名死亡。Standard 紙は「キクユ人对マサイ人の衝突がおきた模様」と報道
- 10.16 副大統領 G. サイトティ、農業大臣 S. ニャチャエらが、GEMA 復活要求を「キクユ人による部族主義」だと批判し、「境界を共通にする」として、キシイ人、マサイ人、カレンジン人、ルオ人、クリア人の団結を呼びかけ
- 10.17-19 Narok 県 Enosupukia 在住のキクユ人数百名が避難民となって流出
- 10.19 政府、為替の公定レートを廃止し市場レートに一本化
- 10.19 地方政府大臣 W. ティママが Narok 県 Enosupukia で政治不安が高まっている事態について、国会で「マサイ人は自らの権利のために戦っているのである」と発言
- 10.20～ 国会を主要な舞台として、DP、F-K 及び KANU 国会議員から W. ティママを解任すべきとの声上がる。26 日には国会審議が一時停止
- 10.後 IMF の評価ミッションがケニアを訪れ、3 ヶ年経済改革プログラムに調印
- 10.26 日本、対ケニア国際収支支援 7600 万ドルを再開する協定に調印
- (1993) 10.29 モイ、メイズ国内移動規制(90kg 袋×88 まで)を解除し、民間のメイズ輸入を許可
- 11.3 カンバ人同盟(Akamba Union)発足。暫定代表は Joseph Munyao
- 11.初 11 月第 1 週の連続警察官襲撃事件に関連し、国会議員の Joseph Kimani 司教(Nakuru North 選挙区)、K. ワムウエレ(元 Nakuru North 選挙区国会議員)、Joseck Thuo(元 Nakuru 市長)、Peter Mwangiri Kariuki(元空軍少将長[Chief Major-General])ら 10 名逮捕さる
- 11.8 DP の活動家ンゲンギ・ムイガイ(元農業省副大臣、元 Gatundu 選挙区国会議員)、George Mwicigi(元副大臣、元 Kandara 選挙区国会議員)、Zachariah Kamau(F-A の Nakuru 県青年部代表[Youth Leader])逮捕さる
- 11.9 DP のンゲンギ・ムイガイと G. Mwicigi ら 4 名釈放さる
- 11.半ば スウェーデン、対ケニア 8 億 9250 万 shs 援助の一般協定に調印
- 11.半ば 人権擁護団体のアフリカ・ウォッチニューヨーク本部が、ケニアの部族抗争について報告書を発表。
- 11.22-23 バリ援助国会合開催。対ケニア援助諸国、計 8 億 5000 万ドル(内 1 億 7000 万ドルが国際収支支援)の 1994 年援助を確約
- 11.28 S. バララ、IPK に再入党し、代表に就任。政治的パートナーを、F-K から F-A に替えると発表
- 11.28 Bungoma 県の Mount Elgon F-K 支部及び同県 Sirisia 支部の執行委員が KANU に移籍。(F-K は両支部の執行委員のほとんどを喪失)
- 11.30 モイ、ウガンダのムセベニ大統領、タンザニアのムイニ大統領がタンザニアの Arusha において東アフリカ協力条約(East African Co-operation Treaty)に調印
- 11.30 F-K の国会議員 Apili Wawire(Lugari 選挙区)が KANU に移籍。KANU は A. Wawire をきたる補欠選挙の KANU 候補に指名
- 11.後～ 連邦制採用をめぐる議論再燃。中心的提唱者は S. ナシール。F-A の K. マティバ、F-K のピーター・アニャング・ニヨンゴ(Peter Anyang' Nyong'o)らをはじめモイ大統領、ケニア全国教員組合(Kenya National Union of Teachers: KNUT)も採用拒否
- 12.8 9 名のルオ人国会議員が、Kericho 県のルオ人住民への立ち退き命令に抗議する記者会見実施
- 12.10 モイ、KANU ナイロピ支部党員への演説において、連邦制を否定
- 12.12 モイ、独立 30 周年記念演説において、国民会議開催の必要ない、国会を尊重せよと呼びかけ
- 12.14 ケニア政府、外国為替規制法をさらに改正。規制撤廃を進める。12 月 15 日発効
- 12.16 DP の J. キーン、東アフリカ大統領制を提唱。(数日前には O. オディンガも統一通貨発効、3 国統一国歌づくりを提唱)
- 12.22 Kisauni 選挙区(コースト州 Mombasa 県)補欠選挙。Rashid Mzee(F-K、professor)8128 票で当選、E. マイザ(KANU)6529 票、Salim Simba(F-A)383 票、有権者登録者数 7 万 8129、投票総数 1 万 5256、無効 216 票
- 12.27 Migori 県(ニャンザ州南部)の地方議会議員(councillor)が、同県が飢饉に見舞われているとして政府に食糧援助を請願
- 12.28 政府、メイズとメイズ粉の価格規制撤廃

- 12.30 O.オディング、大学講師の未公認組合、大学教員組合(Universities Academic Staff Union: UASU)の公認を政府に要請
- 12.31 モイ、UASU公認を拒否。F-KはUASUをサポート(94年1月15日には国際労働機関(International Labor Organization: ILO)と西欧の労働組合組織に助力を要請)
- 1994 1.初 ウェスタン州 Amagoro 選挙区国会議員が、テソ人(Iteso)は Teso 県設立を要求すると発言
- 1.初 政府、ケニア初等課程修了証書(Kenya Certificate of Primary Education: KCPE)試験料を220shsに値上げ(旧料金100shs)、校内活動(school activity)料も100shs/年に値上げ(旧料金50shs)
- 1.4 モンバサでルオ人住民への脅迫ピラがまかれる。ピラには「モンバサのルオ・コミュニティは2月15日までに退去せよ。さもないと破壊活動に遭う」などと書かれていた
- 1.10 イスラエル訪問中のモイ、まもなくイスラエルに大使館設立と発表
- 1.11 ナイロビ大学側がUASUメンバーに対し、スト中の講師による大学設備使用禁止を申し渡し
- (1994) 1.11 モンバサのルオ人退去脅迫ピラについて、「マフィア行動グループ(The Mafia Action Group)」と名乗る団体が犯行声明出す
- 1.半ば (12日付 *Standard*)元観光・野生生物省副大臣 Nahashon Njiru Njuno 死亡
- 1.13 モンバサにルオ抵抗闘士闘争委員会(Luo Resistance Warriors Task Force)発足
- 1.13 F-AのK.マティバの新著 *Kenya: Return to Reason* がネガと共に200名の警官によって没収さる。警官は出版元のカラープリント社(Colour Print Press)を捜索、同書を没収。14日、*Kenya: Return to Reason* 発禁処分となる
- 1.14 KWS代表(Director)のリチャード・リーキー(Richard Leakey)が辞表提出、モイは受理を保留
- 1.18 KCC代表がミルクの値上げを発表。適用は1月19日より。10shsだった500ミリリットル入りパック小売り価格が35%値上げで13.50shsに。2月1日より生産者価格も34%値上げ。(1回の値上げ幅では過去最大。92年5月の生鮮品自由化に伴って生産者価格はそれまでの5.2shsが大幅値上げで10shsになっていた)
- 1.19 政府、ミルクの価格・流通を自由化
- 1.20 O.オディング病死。F-Kの代表代理(acting chairman)にK.ワマルワ(bukusu系のルイヤ人)、書記長(secretary-general)にM.ワイヤキがそれぞれ就任。M.ワイヤキは1966年の副大統領府副大臣
- 1.21 政府、小麦・砂糖・米の生産者価格を自由化(即時発効)
- 1.未 政府、KPLCによる電気料金の平均75%の値上げ申請を認可。3月1日より値上げ
- 1.未 (31日付 *Nation*)KPTCが、1万4000人を3月に人員整理する予定と発表
- 1.~2. UASUの公認を求める大学講師スト激化
- 2.1 ナイロビのウフル・パークでO.オディングの葬儀実施、埋葬は生地のニャンザ州 Bondo
- 2.初 東アフリカ・インダストリー(East Africa Industries)社が食用油・石鹸の価格を2月1日より4~5%値下げと発表
- 2.4 ケニア鉄道会社、4500名の人員整理を予定と発表
- 2.5 ニャンザ州 Bondo でおこなわれていたO.オディングの葬儀が終了
- 2.初 Mandera 県、Kajiado 県で早魃による死亡者発生
- 2.8 KANUのKakamega 県 Lugari 選挙区支部副代表 B.ナブウェラ(92年まで同選挙区国会議員)がF-Kに移籍
- 2.9 F-Kに移籍したB.ナブウェラ、「ルイヤランドでのKANUは終わったことを確かにしたい」と発言
- 2.10 モイ、2月9日付で国会休会を宣言
- 2.半ば (12日付 *Standard*)モイ、KANUとF-Kの協力関係は終わったと宣言。通称ケリチョ宣言(Kericho Declaration)
- 2.12 B.ナブウェラ、Lugari 選挙区補欠選挙のF-K候補に公認さる
- 2.13 F-KのP.ムイテ、「党規約でO.オディングの正統後継者のポストは第一副代表(first vice chairman)であるが、空位であった。よってK.ワマルワの党代表就任は不当」と発言
- 2.15 Lugari 選挙区立候補受付締切。F-A候補はNathan Fedha Washiko、F-K候補はB.ナブウェラ、KANU候補はApili Wawire(元Lugari 選挙区国会議員)

- 2.16 ニャンザ州国会議員団が、11日のモイによるケリチョ宣言(Kericho Declaration)はルオ人の切り捨てであると批判(モイは同宣言においてキプシギス人にキシイ人及びマサイ人との協力を勧める一方で「F-Kの隣人達」とのいかなる協力も避けるよう申し渡したと報道されている)
- 2.16 KNCの執行委員8名がF-Aに移籍。Titus Mbathi(代表[Party Chairman])、C.ルビア(第一副代表[First vice-chairman])、キマニ・ワ・ニョイケ(Kimani wa Nyoike。書記長[Secretary-General])、Materi Keriri(経済問題書記[Secretary for Economic Affairs])、W. Mugo(Dr.、経済問題副書記[Deputy Secretary for Economic Affairs])ら
- 2.17 モイ、ケリチョ宣言ではF-KとKANUの関係が困難になったと述べたのであり、F-Kとルオ人は同じものではないと発言
- 2.18 外国為替取引規制法が大幅改正。これにより残る規制は資本勘定(capital accounts)の統制と外国人の株式投資参加禁止のみとなった
- 2.24 前Kakamega県Vihiga選挙区国会議員のBahati Semo、F-AからF-Kに移籍
- (1994) 2.25 ケニア醸造会社(Kenya Breweries Ltd.)、ビールの希望小売り価格をそれぞれ1shsずつ値上げ
- 2.28 Kiambu県Githunguri選挙区F-A国会議員のジョセファット・カランジヤ(Josephat Karanja[Dr.])が病死
- 3.1 ケニアテレビネットワーク(Kenya Television Network: KTN)が2年間の休止を経て、国内ニュース報道を再開
- 3.3 ウェスタン州Kakamega県Lugari選挙区補欠選挙実施。1名死亡するなど混乱発生。KANUのA. Wawireが8831票で当選。以下F-KのB.ナブウェラ7778票、F-AのN.Fetha550票
- 3.3 F-KのP.アチャング・ニョングの両親宅がおそわれ、叔父が死亡
- 3.10 モイ、KWSの代表(Director)にR.リーキーを留任させると決定
- 3.11 1989年国勢調査結果が発表される
- 3.11 F-Kの国会議員(Kisumu Rural選挙区)P.アチャング・ニョング逮捕される
- 3.11 DP、F-K代表らが記者会見。政府による野党議員弾圧に抗議
- 3.12~ DPのM.キバキ、J.キーン、F-AのK.マティバら、1989年国勢調査結果は根拠のないものと評価
- 3.半ば KPTCが、50歳だった定年を早め、40歳へ変更
- 3.14 KANU国会議員(Kerio South選挙区)N.ピウオットが89年国勢調査結果を「異常に満ちている」と批判
- 3.半ば 16日付*Standard*、Nakuru県Moloで再び住民襲撃事件発生し、9名死亡と報道。警察はこの事件の発生を否定
- 3.17 *Standard*記者逮捕される
- 3.18 大臣のW.ンティママ、「司教らによる連邦主義の憲法改正提案を支持」と発言
- 3.19 F-Kの総会(General Council Meeting)開催。第一副代表(first vice chairmanship)には、3分の2の票を獲得したジェームス・オレンゴ(James Orenge)が対立候補ライラ・オディングガを破って就任
- 3.22 第3回国会審議開始
- 3.23 R.リーキー(KWS代表)再び辞任。KWS理事会(Board of Trustees)は後任にJoseph Kiokoを指名
- 3.25 ケニア、対ノルウェー外交を復活
- 3.28 モイ、KWS代表(Director)後任にDavis Western(Dr.)を任命
- 4.1~ KPTC、郵便料金を60~140%値上げ
- 4.5 モイ、治安維持地域に指定していたUasin-Gishu県Burnt Forestに平和復旧策を施行。午後7時~早朝5時の間の外出禁止など
- 4.11 Uasin-Gishu県Burnt Forestでの住民襲撃事件を報じた*Nation*紙編集者、煽動の疑いで逮捕される
- 4.28 1982年に非合法化されたケニア公務員組合(Kenya Union of Civil Service Employees: KUCSE)を政府が認可
- 5.1 労働大臣Philip Masindeが、一般最低賃金を20%引き上げと発表。農業セクター労働者の最低賃金は15%引き上げ
- 5.半ば (11日付*Standard*)1992年選挙におけるMathare選挙区の結果を無効とする判決が下る
- 5.12 モイ、次官の入れ替えをおこなう

- 5.13 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニが、Bondo 選挙区、Githunguri 選挙区、Mathare 選挙区の補欠選挙実施日は6月27日、ノミネートは6月6日までと発表
- 5.18 DPのアンドリュー・ングンバ(Andrew Kimani Ngumba)がKANUに移籍。A.ングンバはMathare 選挙区補欠選挙立候補する意向を表明
- 5.18 F-KのNdhiwa 選挙区国会議員のTom ObondoがKANUに移籍
- 5.19 F-Aの国会議員3名(Ikolomani 選挙区のBenjamin Magwaka、Lurambi 選挙区のJavan Ommani(牧師)、Shinyalu 選挙区のJapheth Shamala)がKANUに移籍
- 5.25 大蔵大臣M.ムダバディ、外為規制をさらに自由化すると発表
- 5.25 F-Kが、セントラル州Githunguri 選挙区補欠選挙では自党候補出さず、F-A候補を応援すると発表
- (1994) 5.26 F-Aが、ニャンザ州Bondo 選挙区、Ndhiwa 選挙区補欠選挙では自党候補を出さず、F-K候補を応援すると発表。DPも、F-A、F-K候補の立候補した選挙区には対立候補たてないと発表
- 5.28 Migori 市KANU 支部代表が、「スバ人(Basuba)のためにMigoriのCentral 区を再びBasubaと改名せよ」と呼びかけ
- 6.2~ ケニア銀行員組合(Kenya Bankers Employers Association)が70%の賃上げを求めて全面ストに突入
- 6.2 ケニア鉄道会社職員(機関車運転士と転轍手)のスト参加者のうち55名が解雇され、社宅からの即時撤去を強制された
- 6.3 銀行員スト解除さる
- 6.4 ナイロビのカムクンジ(Kamukunji)広場で野党合同集会開催。野党連合(United National Democratic Alliance: UNDA)の結成をめざすと発表。主たる参加者はM.キバキ(DP代表)、K.ワマルワ(F-K代表)、M.ンガンガ(KENDA代表)、George Nthenge(F-A副代表)。集会参加者は欠席したF-A代表K.マティバとF-A書記長M.シククを批判
- 6.5 F-K書記長M.シクク、UNDA結成に賛意を表明。ただし既存野党の解散には反対
- 6.6 継続中のケニア鉄道会社ストに、200名の操車職長(yard foreman)が参入
- 6.8 モイ、砂糖の輸入関税の廃止を発表
- 6.15 来年度予算案審議開始。大蔵大臣は、インフレ抑制と財政赤字の解消が主目標と発表
- 6.16~ ケニヤッタ国立病院(Kenyatta National Hospital)の医師、歯科医師が組合設立承認を求めてスト実施
- 6.半ば ケニア醸造会社(Kenya Breweries Ltd.)がビール・ソーダ類を各1shsずつ値上げと発表
- 6.20 Mathare 選挙区補欠選挙のF-K候補Frederick Masindeが党執行委員の支持得られずとして立候補中止を発表
- 6.23 ケニヤッタ国立病院医師スト続く
- 6.23 F-KのMathare 選挙区候補F.Masindeが立候補中止を撤回し、立候補すると発表
- 6.26 F-KのMathare 選挙区候補F.Masindeがタクシーで移動中交通事故に巻き込まれ重傷
- 6.27 Lurambi 選挙区、Shinyalu 選挙区、Ikolomani 選挙区、Mathare 選挙区、Githunguri 選挙区、Bondo 選挙区、Ndhiwa 選挙区で補欠選挙実施
- 6.27 F-KのMathare 選挙区候補F.Masindeが死亡
- 6.28 補欠選挙投票結果発表。ウエスタン州Lurambi 選挙区とShinyalu 選挙区、Ikolomani 選挙区ではKANU候補が当選、ナイロビのMathare 選挙区では投票日に死亡したF-KのF.Masinde候補が当選、セントラル州Githunguri 選挙区ではF-A候補が当選、ニャンザ州のBondo 選挙区ではF-Kのライラ・オディンガが当選、Ndhiwa 選挙区でもF-K候補が当選
- 6.28 選挙管理委員会、F.Masindeの死亡によるMathare 選挙区補欠選挙の実施を発表
- 6.28 モイ、軍上層部および次官の入れ替えをおこなう
- 7.初 政府、初等教育課程修了証書(KCPE)試験料を220shsに値上げ(旧料金100shs)、校内活動(school activity)料も100shs/年に値上げ(旧料金50shs)
- 7.初 KANU国会議員11名が、連邦制への早期復帰を政府に要請。要請者には大臣3名(W.ンティママ、K.コーネス、J.ングエノ)が含まれている。通称コロンゴイ宣言(Korongoi Declaration)
- 7.3 Mombasa 県のKANU県支部代表S.ナシール「連邦制を政府が受け入れないなら、コースト州と諸地域は独自の政党を結成せざるを得ない」と発言。一方、DP代表M.キバキは「部族的境界で国を分割するであろう連邦制(regionalism)の復活はあり得ない」と発言

- 7.3 Justis ole Tipis 死亡（植民地期立法評議会での初のアフリカ人議員。ランカスターハウス会議代表団一員、大臣職を歴任、KANU 中央執行委員会の財務担当[treasurer]であった）
- 7.4 KANU 書記長 J.カモソ「KANU は連邦制導入を支持しない」と発言
- 7.6 モイ、「主な野党はその構成(composition)においても本質(essence)においても部族的(tribal)だ」と発言
- (1994) 7.7 モイ、「野党のキクユ人有力政治家らが 8 月 1 日に全国規模のストを企てている」と批判
- 7.前 大学講師の給与、諸手当が 4%前後値上がり
- 7.8 モイ、大学講師及び医師の組合承認の可能性はないと発言
- 7.9 ケニヤツタ国立病院医師ストで、共闘中のケニア医師協会(Kenya Medical Association: KMA)が他のスト参加中の医師を批判
- 7.11 KANU 書記長 J.カモソ、連邦制化を求める S.ナシールを批判して「KANU 綱領を読み」と発言。F-A 及び F-K 書記長も連邦制を求める動きを批判
- 7.半ば (17 日付 *Standard*)Busia 県 KANU 支部代表で大統領府副大臣の Moody Awori が、「県内『外人』が旧来の住民を軽視するなら Narok、Molo、Pokot と同じことが起きるだろう」と発言
- 7.18 KCC、ロングライフミルク消費者価格を 6~7%引き下げ
- 7.21 W.ンティママが全地方行政の代表及び議会議長の選挙を 8 月 15 日までに実施するよう指示
- 7.26 モイ、「西欧型民主主義の導入がアフリカを悩ませる病を治すという考えは誤っていることが証明された。流血と憎悪そして細分化がいくつかのアフリカ諸国で引き起こされている」と、ルワンダ情勢と関連づけて発言
- 7.29 外務大臣 R.オウコの殺害容疑で 3 年にわたって逮捕・拘束されていた、前 Nakuru 県知事の J. A. Anguka に高等裁判所が無罪判決。J. Anguka 釈放さる
- 7.31 ナイロビ市長 Stephan Mwangi が記者会見で自らの辞任を発表。「W.ンティママと秘かな戦闘状態にある」と発言
- 8.初 新設の Mount Elgon 県の領域をめぐる論争続く
- 8.4 組合設立を求めるケニヤツタ国立病院ストに約 100 名の医療コンサルタント(Medical Consultant)が参入
- 8.4 モイ、3 つの準県(sub-district)Trans Mara、Thika、Marakwet を県に昇格
- 8.6 ニヤンザ州 Kisumu で、Bondo 選挙区ダム建設基金集會に集まった F-K など野党執行委員 13 名が、全国連合(National Alliance)の必要を強調する中で「ルオ - キクユ同盟の復活」の必要性を強調。主な参加者は F-K 書記長 M.ワイヤキ、第一副代表 J.オレンゴ、F-A 国会議員のンジェンガ・ムンガイ(Molo 選挙区)、Zaxcharia Gakunju (Gatundu 選挙区)。主な寄付者は DP 代表の M.キバキ、F-K 国会議員の P.アニヤング・ニヨンゴ、その他 C.ルビア、Denis Akumu、Achieng Oneko など
- 8.前 (8 日付 *Standard*)運輸大臣 D.オティエノが F-K 国会議員らによるルオ - キクユ同盟復活宣言を批判
- 8.8 モイ、「ルオ - キクユ同盟提唱者はアナキストである。同盟は人々を部族的境界で分割するものだ」と批判
- 8.12 ナイロビ市長・副市長選挙実施（市議会議員による）。F-A の John King'ori 議員が自派「45 人団(club 45)」の支持を受けて市長に当選。KANU の Ali Mwanzi 議員が副市長に当選
- 8.12 農業大臣、飢饉対策分を除くメイズ・小麦の 60 日間禁輸措置を即時発効と発表。ダンピング防止と国内農業生産保護のためと説明
- 8.13 F-K 書記長「ルオ - キクユ同盟は他のコミュニティにも拡大するものである。同盟結成の主目的は 97 年選挙でモイと KANU を落選させることにある」と説明
- 8.16 スト中の国立病院医師、スト継続を宣言
- 8.22 身分証明書(National Identity cards: ID カード)有料化。新たな取得には 50shs、更新には 70shs 支払うことになった。これまでは更新料 20shs のみであった
- 8.25 Starehe 選挙区国会議員の Kiruhi Kimono(F-A)が KANU に移籍(F-A から移籍した議員はこれで 4 人目。他の 3 名は Benjamin Magwaga、Javan Ommani [牧師]、Japheth Shamalla 。全員が KANU 候補として立候補し再び当選している)
- 8.26 セントラル州知事、Murang'a 県 Makuyu 区の一部、Gatanga 区、Juja、Gatundu が、新しくつくられた Thika 県に組み入れられると発表

- 9.1 新付加価値税導入（課税対象が化粧品、光学機器、車両などに拡大する）
- 9.2 6月16日からスト中のケニヤッタ国立病院医師が、武装した行政警察によって公団住宅から強制退去させられる
- (1994) 9.5 P.ムイテ(Kikuyu 選挙区国会議員)、新圧力団体ムワンガザ・トラスト(Mwangaza Trust)の結成を発表。*Mwangaza* はキクユ語で光を意味する。P.ムイテは同組織が政党ではない点を強調
- 9.7 農業大臣 S.ニャチャエがメイズ・小麦輸入禁止措置を解除
- 9.12 ナイロビ大学、スト未解決のまま開校。UASU 側の要求は 組合の承認 減首された全講師の復職 キャンパスからの警官引き上げ
- 9.13 UNDP ケニア代表、「部族抗争による 25 万人の避難民の 30%(7 万 5000 人)が元の住居に戻った」と発表。数字が低く見積もられているとして各方面から非難を浴びる
- 9.18 KANU の Kipkelion 選挙区国会議員 Daniel Tanui 司教、「連邦制憲法は既に起草されており、来月再開する国会に提出される予定」と発言
- 9.21 KPTC、職員 1 万 5000 人の給与を来月より 50% 値上げと発表
- 9.21 6 月提出の予算案に含まれていた教員の新給与の詳細が公開さる。P4 レベル教師月給 1695shs が 1880shs に、大学講師 7495shs が 9490shs になるなど給与引き上げが内容
- 9.28 UASU がストの一時停止を決定
- 9.29 未公認の医師組合 Kenya Medical Practitioners and Dentists Union(KMPDU)、ストの一時停止を決定
- 9.30 保健大臣 Joshua Angatia、「スト停止に応じた医師は再雇用の予定」と発表
- 10.1 医療費値上げ。外来、調剤、検査など最低 50% の値上げ
- 10.2 8 名の KANU 国会議員が連邦制憲法の再起草と早期の連邦制実現を国会で追求すると宣言。8 名は、N.ピウオット、K.コーネス、W.ンティママ、John Sambu（以上 4 名は大臣）John Koech(大蔵省) Julius ole Sunkuli(大統領府)（以上 2 名は副大臣）、Nathaniel Chebelion(Konoin 選挙区)、Daniel Tanui 司教(Kipkelion 選挙区)、および地方議会議員の William Lasoi(KANU の Nakuru 県支部組織化担当書記局長[organising secretary]でもある)
- 10.4 ナイロビ市内の市営バス(matatu)料金 100% の値上げ。5shs が 10shs に
- 10.5 モイ、「憲法起草は 1 つのコミュニティでなく 42 部族すべての参加の下でおこなわれねばならない」と発言し連邦制主義者を批判
- 10.前 急激なシリング高続く。12 日の為替レート 1 ドル 44.2shs
- 10.12 開発の社会的側面全国会議(National Conference of Social Dimensions of Development)がモイ議長のもと開催さる。ナイロビのケニヤッタ国際会議センター(Kenyatta International Conference Centre: KICC)にて。F-A、DP は参加を取りやめ。F-K の P.ムイテ、ライラ・オディンガらは参加。他に全閣僚、NGO 代表が参加
- 10.13 Starehe 選挙区および Mathare 選挙区補欠選挙ノミネート締め切り
- 10.13 DP の M.キバキ、12 日の全国会議には呼ばれていないと発言
- 10.半ば 14 日付 *Nation* 紙、未公認政党組織のマウマウ全国民主党(Mau Mau National Democratic Party)が Murang'a 県で黒・緑・赤の三色で印刷された党員カードを 1 枚 20shs で発売中である、と報道
- 10.17 モイ、「旧 GEMA 幹部を含むキクユ人リーダーとの懇談はおこなったが、彼らをキクユ人の代表とみなしたのではない、故 O.オディンガの行為について発言していない、キクユ - カレンジン同盟の可能性について話していない」と述べて、*Economic Review* および *Nation* の記事を否定
- 10.19 前 KANU 書記長 Robert Matano、ケニア連邦党(Federal Party of Kenya: FPK)を結成。「特にコースト州人民の福利に貢献したい」と発言。結成メンバーは、Lennox V. Telle(書記長)、Said Khalifa(財務担当)、Maurice Mboja(組織化担当書記局長[organising secretary])、Roy Davis Tsuma(執行長官[executive director])
- 10.半ば 急激なシリング高続く。20 日の為替レート 1 ドル 40.65shs
- 10.21 エネルギー省次官、ガス・石油製品の値下げ(22 日午前 0 時発効)を発表(ガソリン 2.7~10.4% 値下げ、ケロシン 5% 値下げなど)
- 10.23 2 閣僚を含む KANU 議員 4 名が、「部族的多様性に対応するべく憲法改正が必要」と発言。4 名は、K.コーネス(大統領府大臣)、J.ングエノ(公共事業大臣)、Eliud Mcharo(Mwatate 選挙区国会議員)、Douglas Mbela(Voi 選挙区国会議員)

- 10.25 F-A 書記長 M.シクク、党本部を Muthithi house から Mansion house(ナイロビ Tubman Road)へ移転する旨を司法長官 A.ワコに申請
- (1994) 10.25 モイ、学費値下げを検討するよう呼びかけ(シリング高により食品その他が値下げされたからと説明)
- 10.26 製薬会社のスミス・クライン・ビーチャム社(Smith and Kline Beecham)が、マラリア治療薬(Halfan など)など薬品を 11 月 1 日から 20~30%値下げすると発表
- 10.26 農業大臣、1993 年の紅茶生産量でケニアはインド、中国に続く世界第 3 位(18 万 8000 トン、世界シェア 7.8%)と発表
- 10.26 教育大臣 J.カモソ、学費値下げを即時検討すると発表
- 10.28 エネルギー省次官が全石油製品の価格および売買取引の自由化を発表
- 10.28 シリングの対ドルレート急落(前日の為替レート 1 ドルあたり 35 シリングが 41.1shs に。17%の下落)
- 10.28 F-A 中央執行委員会(National Executive Committee)が、K.マティバと M.シクク両名が党を代表して発言することおよび業務処理することを禁止すると決定。また、本部閉鎖問題討議のために両名を 11 月 5 日に召喚すると決定
- 10.28 リフトバレー州知事、治安維持地域に指定されている Molo, Londiani, Burnt Forest を報道関係者に開放したと発表
- 10.末 KANU 書記長 J.カモソ、Starehe 選挙区、Mathare 選挙区補欠選挙運動で、行商人(hawkers)に対し、「KANU 候補 G. Kirima に投票するなら営業妨害しない」と発言。ナイロビの中心街で多数の行商人が営業を開始
- 10.31 Mathare 選挙区、Starehe 選挙区で補欠選挙。Mathare 選挙区の Korogocho で F-K 支持者を中心に騒乱発生、少なくとも 5 名死亡(武器はパンガ、ナイフ、投石など)。Mathare 選挙区では F-K の Ochieng Mbeo(Homa Bay 県出身。1951 年生まれ)が 6203 票で当選、以下、A.ンゲンバ(KANU)4364 票、Macharia Muraya(F-A、元 Mathare 選挙区国会議員)4180 票、Charles Ogutu(DP)328 票、無効 89 票。Starehe 選挙区では F-A の Steve Mwangi(元ナイロビ市長)が 2458 票で当選、以下、Gerishon Kirima(KANU)1930 票、Joseph Njorge(DP)782 票、Solomon Apudo(F-K)489 票、Joseph Mwangi(ケニア無所属候補党 [Party of Independent Candidates of Kenya: PICK])43 票、Wagambo Qambo(National Democratic Party)13 票、有権者登録 8 万 4500、有効投票数 5776 票(6.7%)
11. ~ IMF より 3 億 3600 万ドルのトランシェ受け取り開始(2 年間の拡大構造調整ファシリティ計画の第 2 回トランシェ。第 1 回トランシェは 93 年 11 月パリ会議での確約後におこなわれた)
- 11.1 主要銀行が利率を 2%前後引き下げ(パークレー銀行、スタンダード・チャータード銀行、ケニア商業銀行[Commercial Bank of Kenya]、ケニア・ナショナル銀行[National Bank of Kenya]、ABN AMRO 銀行など)
- 11.初 ナイロビのコロゴチョ(Korogocho)スラムで騒乱発生。負傷者 30 名。死者数については、F-K の第一副代表の J.オレンゴは 16 名と発表、大統領府大臣 Jackson Kalweo は 3 名と発表
- 11.3 モデル憲法案 *Kenya Tuitakayo*(The Kenya We Want)が、LSK、ケニア人権委員会(Kenya Human Rights Commission)、法律家国際委員会ケニア支部(International Commission of Jurists[Kenya Section])の共同作業で作成され、発表さる。内容は大統領権限の縮小など
- 11.4 F-A 中央執行委員会(National Executive Committee)開催。K.マティバ、M.シクク両名が 6 カ月間の停職処分となる。中央執行委員会で議長に選出された党副代表の George Nthenge が代表代理に就任、書記長代行には財務担当補佐(assistant treasurer)の Elijah Mamboleo が就任することが決まった
- 11.5 F-A の K.マティバ、M.シクク、11 月 4 日の中央執行委員会は不法に開催されたものであり停職決定も無効と主張
- 11.7 ムワンガザ・トラストが *Nuru*(スワヒリ語で光の意)と題する広報誌を発刊。定価 10shs。ケニアの 8 つのエスニックな言語版で出版
- 11.8 司法長官 A.ワコ、「1997 年総選挙までに憲法改正さるであろう、大統領は適切な時期にその件に関して声明を出すであろう」と発言
- 11.9 KANU 国会議員 41 名が、モデル憲法案 *Kenya Tuitakayo* の内容を批判し、大統領権限維持に努めると誓約
- 11.10 ナイロビの Parklands の KPLC 倉庫従業員 5000 名が 200%の賃金上昇と理事(Managing Director)および組合書記長の解任を求めてスト突入

- (1994) 11.12 元 Turukana South 選挙区国会議員の Peter Angelei、交通事故により死亡
- 11.13 ~ モイ、ベルギー、英国公式訪問
- 11.14 F-K 代表 K.ワマルワが「F-K は 6 月までにラジオ局ケニア自由ラジオ(Radio Free Kenya)を開設」と発表
- 11.17 高等裁判所判決で Webuye 選挙区国会議員の Musikari Kombo (F-K) 当選が選挙違反により無効となる
- 11.後 シリング再び急落。19 日対ドル為替レートは 47.1shs
- 11.21 ケニア航空(Kenya Airways)幹部、民営化計画を発表
- 11.22 モイ、英国・ベルギー公式訪問を終え、帰国
- 11.22 国会議員の給与・各種手当の値上げ法案可決。7 月 1 日に遡及し適用(大統領の給与・手当総額 3 万 6975shs/月が 10 万 658shs30 セント/月に)
- 11.22 高等裁判所判決により国会議員 Abdullahi Sheikh Ahmed(Mandera East 選挙区)の当選が無効となる
- 11.25 農業大臣が、余剰全米を NCPB が買い上げる、小麦・小麦粉・小麦製品禁輸出措置を解除する、と発表
- 11.26 ウガンダ、タンザニア、ケニアの大統領が、東アフリカ共同体(East African Cooperation)協定最終案にサイン。ウガンダのカンパラにある国際会議場(International Conference Centre)にて。協定には協定の 1995 年 1 月発効 身分証明書発行の同調化 3 国間移動の簡易化がもりこまれた
- 12.4 大統領府大臣 K.コーネス、近く新身分証明書(ID カード)発行する予定と発表
- 12.5 ケニア鉄道会社の代表(Executive chairman)が、構造調整の公社改革の一環として、95~96 年中に 4000 名の人員削減(1 万 8500 人を 1 万 4000 人に)をおこなうと発言
- 12.5 元水資源開発大臣の John Henry Okwanyo が病死、68 歳
- 12.10 モイ大統領、ケニアの紙幣・パスポート・ID カードなどの印刷に携わるトーマス・デ・ラ・ルー社(Thomas De La Rue)設立式典で、1000shs 札発行を発表
- 12.10 モイ大統領、ナイロビ大学卒業式で、学術スタッフの給与増を検討するよう大蔵省と教育省に答申したと発言
- 12.12 第 31 回ケニア独立記念日(Jamuhuri Day)
- 12.13 ケニア鉄道会社職員 2200 名以上が 30%の給与増を求めてスト突入
- 12.15-16 パリ援助国会合開催。360 億 shs の援助額が確約される(内 99 億 shs が国際収支支援)
- 12.20 情報放送大臣 J.マカウ「民間放送局にライセンス交付する見通しはない」と発言。米大使、F-K 代表 K.ワマルワ、LSK 会長ウィリー・ムトゥンガ(Willy Mutunga)、人権団体などから批判相次ぐ
- 12.29 O.オディングア死亡(1 月 20 日)1 周年にニヤンザ州 Bondo で開催予定のオギンガ・オディングア文化博物館(the Oginga Odinga Cultural Museum)開館式に招待されたモイ、欠席の意向を表明
- 1995 1.1 モイが年初演説で、憲法改正への意見とりまとめのため米・独・仏・カナダ・英の弁護士と憲法の専門家を招聘すると発表。KANU 執行委員、野党執行委員、その他の国会議員より多数の賛意が表明さる。2 日には独政府が招聘受け入れを発表。英・カナダ高等弁務官も賛意を表明
- 1.2 モイ、KANU 綱領に反する行動をとったとして Nakuru 県支部代表 Geoffrey Asanyo を即時停職処分に処すと発表
- 1.3 ケニア鉄道会社モンバサ職員(技術系)2000 名が、94 年 12 月 2 日に約束済みの給与引き上げの実行を要求してスト決行。3 日にはケニア鉄道警察(Kenya Railway Police)および暴動鎮圧用に武装した警官隊と衝突
- 1.4 Webuye 選挙区補欠選挙ノミネート日
- 1.5 ケニア初等課程修了証書(KCPE)試験結果公表さる
- 1.5 ケニア鉄道会社スト解除
- 1.6 日本政府、9 億 1000 万 shs のノンプロジェクト援助(国際収支支援と債務補助)を供与
- 1.7 ルワンダ難民問題調停会議(ルワンダ・サミット)ナイロビにて開催。ケニア・ザイール・ルワンダ・ブルンジ・ウガンダ・タンザニア・ザンビアの大統領・外務大臣・国防大臣が列席。

- (1995) 1.8 モイ、「政府の政策を実行しているにすぎない情報放送大臣 J.マカウを告訴することは出来ない」と述べ、高等裁判所は政策に介入していると批判。民間放送局の開設を拒否した J.マカウに対し、ロイヤル・メディア・サービス社(Royal Media Service Ltd.)が訴訟申請中であり、高等裁判所はその訴訟申請を受理していた。9 日以降、LSK、野党よりモイ大統領の発言に対して批判相次ぐ
- 1.10 ロイヤル・メディア・サービス社(Royal Media Services Ltd.)が、情報放送大臣 J.マカウを告訴する正式書類を高等裁判所に提出。12 日になって同社は告訴取り下げ
- 1.10 W.ンティママ、初代大統領ケニヤッタについて「ランカスター会議合意で採択された連邦制憲法を廃棄した」「議会にはかかることなく上院を廃止し地方議会を廃止した」と発言
- 1.11 モイ、ケニヤッタを尊敬するよう、また KANU 党員は綱領を遵守するよう呼びかけ
- 1.11 Nakuru 県 Naivasha で、キクユ人が住民の大半を占める農村が襲撃にあい、10 名死亡、牛 50 頭ヤギ 40 頭盗まれる。*Nation* 紙は「襲撃者はマサイ人戦士(Masai moran)」と報道
- 1.11 保健大臣 J. Angatia が、「輸入したウクライナ産粉乳は汚染されており、ケニアでは販売しない」と発表
- 1.11 公営企業改革計画委員会(The Parastatal Reform Program Committee: PRPC)が 18 回会合で、17 の公営企業売却を決定(1995 年に民営化プログラムを開始して以来、37 の公営企業が民営化されてきた)
- 1.15 PCEA の Timothy Njoya 司教、W.ンティママのケニヤッタ批判内容に賛意を表明
- 1.15 F-A 議員 3 名が Nakuru 県 Longonot で逮捕さる。3 名はンジェンガ・ムンガイ(Molo 選挙区)、Charles Lwali Oyondi(Dr., Nakuru Tonw 選挙区)、Francis Wanyange(Nakuru East 選挙区)。17 日付 *Nation* 紙によれば、3 名は「煽動の目的で戦争的行為を奨励した」として起訴された。具体的嫌疑は、1 月 15 日にキクユ人とマサイ人の対立を煽るような発言(「ナクル・マーケットで見つかったカレンジン人はネックレスで殺されねばならない」)をしたというもの。2 月 6 日、ンジェンガ・ムンガイを除く 3 名に対する訴えを国側が取り下げ
- 1.18 KPLC 職員給与を 1 月 1 日付で 50% 値上げ
- 1.18 司法長官 A.ワコガ、ムワンガザ・トラストは非合法組織であると宣言
- 1.19 Webuye 選挙区、Mandera East 選挙区で補欠選挙実施。Webuye 選挙区では 4 万 7000 人が有権者登録済み、有効投票 1 万 9732 (投票率 41.6%)。F-K の Saulo Busolo(元ナイロビ大学歴史学講師)が 1 万 2340 票で当選。以下 KANU の Joash wa Mang'oli 6034 票、F-A の Joseph Elima Maloba 216 票、KSC の Peter Sasaka 130 票 (Webuye 選挙区のある Bungoma 県は F-K 代表 K.ワマルワの出身県)。Mandera East 選挙区では 1 万 8215 人が有権者登録済み、有効投票 8326(投票率 45.7%)。KANU の Saaban Ali Isaak が 7473 票で当選。以下 F-K の Adan Yusuf 487 票、F-A の Omar Haji 313 票、KNC の Samburu Mustafa 34 票、DP の Jaafar Mohammed 13 票
- 1.18 Bungoma 県 Webuye で 12 家屋が夜間に放火に遭う、21 日にも 24 家屋が夜襲に遭い放火さる
- 1.19 モイ、ハランベール禁止令(94 年 12 月 17 日発令)を解除
- 1.20 ~ O.オディングア死亡 1 周年式典、Siaya 県 Bondo で開催さる。21 日には警察と行政官が威嚇射撃し、催涙弾を使用するなど参加者に多数のけが人発生、故 O.オディングア宅を警察が家宅捜査
- 1.23 元副大臣 John Mwaura Gacui(Gatanga 選挙区)病死
- 1.26 モイ、DP 書記長キーンと 2 者会談。Nakuru 県の大統領官邸において
- 1.26 午後より、モイ死亡の噂流れる
- 1.31 ケニア放送会社(Kenya Broadcasting Corporation: KBC)夜 9 時のトップニュースでモイ健在が報じられる。モイはナイロビの目抜き通りハランベール・アベニュー(Harambee Avenue)を徒歩で歩き、病氣説を払拭
- 2.2 DP 書記長 J.キーンが離党。W.ンティママと約 2000 名のマサイ人長老を自宅に招いて祝宴を開催
- 2.3 J.キーンが大統領官邸を訪れ、KANU 入党を宣言。4 日、G.サイトティは Kajiado 県の住民に対し国会議員を尊敬するよう呼びかけ。キーンは、G.サイトティがマサイ人でない疑いありと発言していた
- (1995) 2.3 内閣小改造。内務・国家遺産(Home Affairs and National Heritage)省副大臣 Mohamed Malicha Galgalo(Moyale 選挙区)解任さる

- 2.3 ケニア政府が、「2月18日抵抗軍(February Eighteenth Resistance Army: FERA)はウガンダに基地をおくゲリラ組織であり、ケニアの不安定化および最終的にはケニア政府の転覆を目的としている」との声明を発表。18日にはモイが、ケニア全国愛国戦線(Kenya National Patriotic Front: KNPF)も FERA と同目的を持つゲリラ組織であると発言。2月から3月にかけて、KANU 主催（閣僚も多数参加）の反 John Odongo 武装デモが多数開催される（J. Odongo は FERA 指導者といわれ、ウガンダに難民として国外逃亡中。通称“Brig” Odongo。Brig は准将を意味する Brigadier の略。ウガンダに難民として国外逃亡中）
- 2.6 KBS 職員スト解除さる
- 2.7 政府、即時発効で KCC の輸入ミルク取り扱いを禁止
- 2.9 モイ大統領、Kajiado 県訪問中に「わが国にはエスニックなコミュニティ(ethnic community)のスポーツマンはいない。選挙によるものであれ、任命によるものであれ。大統領が国全体のスポーツマンである」と発言し、最近の J.キーンと G.サイトティ間の「マサイ・スポーツマン」論争の過熱を批判
- 2.9 ケニア醸造会社(Kenya Breweries Ltd.)、10日付でビール各種5~10%値上げ
- 2.9 ケニア政府、10トンの象牙(89年に焼却した際の残り分)を焼却処分
- 2.9 ウガンダ政府が、即時発効でケニア産ロングライフミルク、粉ミルク、砂糖の輸入を禁止。被曝の疑いのあるウクライナ産ミルクを KCC が輸入しているとの疑惑に関連した措置
- 2.13 モイ、Baringo 県での演説で、大統領を侮辱したものを逮捕するよう、警察に要請
- 2.13 ウンガ・メイズ・ミラー社(UNGA Maize Millers)、メイズ粉価格大幅引き下げと発表。2kg 小売価格 36.5shs を 32.25shs に値下げなど
- 2.14 IMF、WB の経済改革進行状況調査ミッションがケニア入り
- 2.14 米大使 Aurelia Brazeal、ラジオ局開設に関し、ケニアメディアの自由化を米国は望むと発言。ケニアの閣僚から米大使発言への批判相次ぐ
- 2.15 元国会議員の Joseph Njagi Mbarire 死亡。1974~83年の Embu North 選挙区(現 Runyenjes 選挙区)国会議員。65歳
- 2.16 国会議員の Linus Aluoch Polo(Rongo 選挙区)、「モイ政府は悪魔的」と発言した疑いで煽動の罪で起訴さる
- 2.17 ナイロビ市当局(Nairobi City Council)の会計検査タスク・フォースが、1294名の架空職員(ghost workers)に給与支払い(年に1億800万shs)がおこなわれているなど、1月31日におこなった職員数再カウントの結果を発表
- 2.17 ケニア NGO 調整委員会(the Non Governmental Organisations Coordination Board)委員長が、ケニア政府の信頼を著しく損なうような出版活動をおこなったとして国際司法調査センター(The Centre for Law and Research International)の NGO 登録を抹消
- 2.18 モイ、Nyandarua 県政治集会でウガンダ由来の政府転覆活動に言及。「2月18日運動(February Eighteenth Movement: FEM)および民主同盟戦線(United Front for Democracy)の2組織は、元 Nyandarua North 選挙区国会議員の故 J.M.Kariuki とマウマウ戦士 D. Kimathi の名の下に新たな騒乱を起こし政権を奪取しようとしている」と発言。下級裁判官を含む判事(magistrates および judges)に大統領を「侮辱する者を厳しく取り扱うよう」要請
- 2.20 *Standard* 紙が、*East African Standard* と改名
- 2.20 FEM の一員とみなされた 25歳のケニア人(Patrick Walele Simuyu)に5年の実刑判決、21日にも同罪で2名(Leonard Juma Buteta Mumia:23歳。Christopher Masika Khaemba:22歳。両名とも Bungoma 県出身)に5年の実刑判決
- 2.後 (22日付 *Nation*)ナイロビの中央下級裁判所(Chief Magistrate's Court)、2月18日抵抗軍(FERA)指導者といわれる J. Odongo および Patrick K. Wangamati に逮捕状発行
- (1995) 2.23 政府、Murang'a 県のムランガ・カソリック教区(the Murang'a Catholic Diocese)発行の *Inooro* 誌を発禁処分。同誌は1985年発行開始。教会発表では発行部数1万5000部。セントラル州 Murang'a 県、Kirinyaga 県およびナイロビが発売地。*inooro* はキクユ語で研ぎ器のこと。キクユ語のことわざ「研ぎ器のある家のナイフは決してなまらにならない」に由来する。同誌の Jan/Feb 号には W. マアザイの論評2本「Are We Going Back to Where We Were Before?」「Open Letter to His Excellency President Moi」が掲載されていた
- 2.23 KPLC、1500名の依願退職者募集予定と発表

- 2.23 ケニア政府、ウガンダ政府に対し FERA 指導者といわれる J. Odongo および P. K. Wangamati 両名の引き渡し要請書を提出
- 2.25 政府、エルドレット(Eldoret)国際空港建設計画の詳細を公表
- 2.26 エネルギー大臣、John Kyalo 病死
- 3.1 IMF のケニア改革視察団(reform review mission)視察終了。今後 2 年で約 90 億 shs(2 億ドルに相当)援助供与(無償援助)の見込み
- 3.1 モイ、駐ケニア外交団に対し「エチケットを守り、ケニア人によってなされるべきことに口出ししないよう」呼びかけ
- 3.1 農業大臣 S.ニャチャエ、農作物輸出入管理委員会を組織したと発表
- 3.2 モイ、「ケニアの NGO に腐敗がはびこっておりケニアの発展に使われるべき資金が消えている」と NGO 活動を批判。8 日には NGO 全国会議(The National Council of NGOs)が、NGO 活動建て直しのため NGO 調整法(NGOs Coordination Acts)各項を再検討するようケニア政府に要請
- 3.3 ウガンダ政府、ケニア政府発行の引き渡し要請書を受領と発表
- 3.3 モイが、リフトバレー州の Molo、Burnt Forest、Londiani の治安維持地域(the security zones)指定を解除
- 3.4 英国 ODA 次官、ケニアの経済改革進捗はめざましいと評価し、今年中に 17 億 5000 万 shs の援助支払いの用意ありと発表
- 3.4 Nakuru 県 Molo で開催された、カレンジン人・キクユ人・キシイ人長老会議が和平協定(22ヶ条覚書)を締結。会議には、議長を務めた Nakuru 県知事 Sheikh Hassan ほか、大統領府大臣 K.コーネス、F-A の Molo 支部代表 J.K.Nduguga (Molo town 地方議会議長)、DP の Molo 支部代表 Samuel Kihui、KANU の Nakuru 県支部代表 Raphael Korir、Nakuru 県の県行政官(District officer)ら 20 名が参加
- 3.5 モイ、国連難民高等弁務官(United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR)に在ケニア難民を他国に移動させるよう要請。難民に違法行為が目立つとして。モイは 6 日にも FERA 指導者といわれる J. Odongo の件で話し合うため、UNHCR 代表に面会
- 3.7 ウガンダ政府、UNHCR の助力を受け「J. Odongo らを他国へ移送した」と発表。8 日ケニアの外務大臣は「移送は疑わしい」と発言。9 日、ガーナ政府が両名を受け入れたと公表
- 3.7 モイ、次官の入れ替えをおこなう。大統領府、内務・国家遺産(Home Affairs and National Heritage)省、保健省の 3 省で
- 3.9 F-K のライラ・オディンガらが、ゴールデンバーグ汚職事件などにより 180 億 shs 以上の政府公金詐取共同謀議をおこなったとして副大統領の G.サイトティら 7 名を告訴
- 3.10 ケニア灌漑公社(National Irrigation Board: NIB)、米 50kg の工場渡し価格(ex-factory price)1260shs を 1105shs に値下げすると発表
- 3.10 モイ、社会発展のための世界サミット(the World Summit on Social Development)参加のためデンマーク訪問。13 日帰国
- 3.半ば (12 日付 *Nation*)選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、97 年総選挙までに選挙区改正により議席数を 210 に増加と発言
- 3.13 Bungoma 県 Sirisia 区に約 200 名からなる武装強盗団が進入。警官 2 名死亡。州行政側は「隣国から侵入」と発表。FERA 関与の説も流れる
- 3.13 モイ、ケニア政府転覆計画には国会議員のライラ・オディンガが関与しており、それをルオ・コミュニティが下支えしている、と発言
- 3.半ば ケニア鉄道会社、運賃を 40%値上げ
- (1995) 3.16 モイ、Kiambu 県 Kikuyu での政治集会で「FERA の活動に関与している野党指導者の顔ぶれはわかっている。国会議員のライラ・オディンガはリフトバレー州で部族抗争を始めようと計画している」と発言。同集会には F-K 国会議員 P.ムイテ(Kikuyu 選挙区)、F-A 国会議員 G. Nyanja(Limuru 選挙区)も列席していた
- 3.17 モイ、F-K からの西部ケニアの治安に関する話し合いの呼びかけを、F-K 自体が不安定化に関与しているとして拒絶
- 3.23 92 年の Changamwe 選挙区国会議員選挙に、暴力行為により自由公正な選挙が実施されなかったとして無効判決下り、DP の国会議員 K.キリクが議席を喪失

- 3.24 情報放送大臣 J.マカウ、在ケニア特派員 3 名に対し、「ケニアについて誤りを言い触らし、またモイ大統領を物笑いの種にした」としてケニアへの謝罪を要求。問題とされた記事は 3 月 21 日付 *International Herald Tribune*、3 月 20 日前後発行の *Newsweek* 最新号「Never Count a Big Man Out」、*Times* 最新号「Shadow or Substance? A Jittery Moi Conjures up a Threat to His Regime」。25 日、野党国会議員 6 名が J.マカウを批判。5 名は、P.ムイテ、J.オレンゴ、ンジェフ・ガタバキ(Njehu Gatabaki)、K.イチャリア、ライラ・オディング、F. Wanyange。26 日、モイが元米大統領 J.カーターと懇談。席上カーターは、J.マカウが 3 記者の国外追放をほのめかしたことは「言論の自由に抵触するような行為」でありケニアが人権尊重に逆行しているというイメージを与えると発言。27 日、KANU 書記長 J.カモソ、カーターに対し、国内政治に介入しないよう呼びかけ
- 3.27 F-A の国会議員 Lavan Ngatia Mucemi(Nyandarua 県の Kipipiri 選挙区) 病死
- 3.28 F-K の国会議員ライラ・オディングが、F-K 国会議員団会議の決定により、国会の歳出調査委員会(Public Accounts Committee: PAC)メンバーから外される
- 3.29 モイ、97 年大統領選挙に立候補する意向を表明
- 3.30 F-K 代表 K.ワマルワを委員長とする歳出調査委員会(PAC)、ゴールデンバーグ汚職事件調査報告書を国会に提出。報告書はゴールデンバーグ社による金取引を合法と判断。大蔵大臣 M.ムダバディを含む与野党議員を初め、キリスト教会関係者などから批判相次ぐ
- 4.4 モイ、「マサイ人と Kiambu 県住民との間にこれ以上トラブルを起こさせないよう、ンゲンギ・ムイガイに警告したい」「野党は、若者をケニア攻撃のために訓練するウガンダでの事業に出資している」と発言
- 4.4 重武装した警官隊がムワンガザ・トラスト事務所に突入し、代表 P.ムイテを含む 6 名を逮捕
- 4.5 農業大臣 S.ニャチャエ、ケニア政府がメイズ、ミルク、小麦粉の 6~9 ヶ月禁輸を即時開始したと発表
- 4.7 元国会議員(Tudor old Town 選挙区:1963 年当時、現 Mvita 選挙区) Seifu Anjarwalla、ロンドンで病死
- 4.18 治安を乱すような発言によって騒乱を起こしたとして逮捕されていた F-K 副代表の J.オレンゴ(Ugenya 選挙区)が、ニャンザ州のキシイ(Kisii)裁判所判決により再拘留される
- 4.21 在ケニアルワンダ大使館員 Major Jacques Nziza 公使、国外追放さる
- 4.21 ンゲンギ・ムイガイ(Molo 選挙区国会議員のンジェンガ・ムンガイである可能性もある)、保釈金 20 万 shs 支払いにより釈放さる
- 4.23 元副大臣の Charles Murgor(元州知事でもある) 病死。80 歳
- 4.25 F-K 執行委員を中心とする 16 名が、党代表 K.ワマルワを名指しで批判する新聞広告を *Nation* 紙に掲載。広告内容は、歳出調査委員会(PAC)のゴールデンバーグ汚職事件に対する提案に反対である、K.ワマルワは党代表在職を違法に引き延ばしている、7 月中に党中央管理委員会、党大会(National Delegates Congress)を開催せよ、など
- 4.25 KPTC、5 月 2 日から郵便料金を 133~310% 値上げと発表
- 4.25 *Finance* 誌編集長 N.ガタバキ(Githunguri 選挙区 F-A 国会議員でもある)自宅を警官隊が搜索、N.ガタバキ本人は逮捕を免れる。*Finance* 4 月号は、R.オウコ殺害事件に N.ピウオットが関与したとする記事掲載していた
- (1995) 4.25 独が、政府高官による多党制批判、不十分な国内難民対策、野党抑圧、報道への抑圧、進まない憲法改正、不適切な投資計画など改革に逆行する傾向が見られるとして、1995/96 年度対ケニア援助額を大幅削減(93/94 年度及び 94/95 年度の 45 億 shs を 15 億 shs に)。27 日にはデンマークもケニアの改革努力を不十分と批判
- 4.26 非合法化されたムワンガザ・トラストのメンバーで、ナイロビで活動する弁護士 Muturi Kigano、大統領を侮辱した(刑法第 95 条(2)違反)として逮捕さる。28 日、1 万 shs の保釈金支払いにより保釈さる
- 4.28 *Finance* 誌の印刷に携わるカラープリント社(Colour Print Press)を警官隊が搜索。同社の Anil Kumal Vidyathi 代表は、煽動的印刷物を印刷した罪に問われる
- 4.未 郵便通信部門の民営化プログラムが発表さる。国防に関連する部門を除くすべてが民営化の対象とされた

- 5.1 労働大臣 Philip Masinde、即日発効で農業セクターの非熟練、準熟練労働者の最低賃金値上げ(月 620shs を 669shs に、8%の上昇)、他部門は 12%の上昇、と発表
- 5.2 営業を停止していたエクステンジ銀行が営業再開
- 5.2 在ケニアルワンダ大使館員代理公使、4月21日の公使国外追放に関しケニア政府からいまだ説明がないことに抗議、ケニアがルワンダでの虐殺犯を受け入れていると批判
- 5.2 欧米援助諸国外交団が、昨年11月の援助国会合で提示した対ケニア援助(8億ドル)再検討のため次回バリ援助国会合を7月24日に開催すると発表
- 5.3 国会議員(Githunguri 選挙区)の N.ガタバキ、警察に任意出頭し逮捕さる。同日午後、煽動罪で起訴さるが、保釈金 50 万 shs 支払いにより保釈さる。同日、N.ガタバキ宅の捜査にあっていた CID 上級職員が Limuru 県において他殺体で発見さる。4日、射殺体であったと発表さる。6月5日にもナイロビ担当 CID 職員 2 名、ナイロビ東部 Eastleigh で射殺さる、1 名重傷
- 5.6 ムワンガザ・トラストが解散。13 名のメンバー(trustee)のうち 7 名が集まって決定(設立は 94 年 9 月 5 日)
- 5.7 元 KWS 代表(Director)の R リーキー、新党結成構想を発表。列席者は Kiraitu Murungi(F-K の Imenti South 選挙区国会議員)、Maoka Maore(DP の Ntonyiri 選挙区国会議員)、Kimani Kigano(弁護士)、Ntai wa Nkururu(元ムワンガザ・トラストメンバー [executive officer])、G.イマニヤラ、Farah Maalim(F-K の Lagdera 選挙区国会議員)。8日以降、政府、KANU 執行委員を中心とする反新党キャンペーン盛んに。モイ、「KWS 経営に失敗した R.リーキーがどうやってケニアの未来に貢献できるというのか。氏は無神論者である。西側の画策すなわちケニアを対立的エスニック・グループへと分裂させようという計画を率いてきた人物だ」と発言。野党側からも新党結成構想への批判相次ぐ
- 5.8 政府、5月1日付でサービス部門最低給与値上げと発表。例えばナイロビの警備員 (*askari*)、掃除人月給 1700shs を 2015shs に
- 5.9 内閣小改造。Kitui West 選挙区国会議員の Winfred Nyiva Mwendwa が文化・社会サービス省大臣に任命され、ケニア初の女性大臣となった。前任の Hussein Maalim Mohammed は地域・水資源開発省へ、前地域・水資源開発大臣の Darius Mbera はエネルギー省へ移動。(前エネルギー大臣の John Kyalo は 3 月に死亡)
- 5.9 モイ、KCC 経営再建のためのタスク・フォース 15 名を任命。発足は 10 日
- 5.9 東アフリカ・インダストリー社(East Africa Industries)、食用油とマーガリンの卸・小売値を 3~8% 値上げ (Kimbo500g 卸売り価格 47.15shs を 50shs に 5% 値上げ、blueband500g 入り 61shs を 65shs に 5% 値上げなど)
- 5.10 高等裁判所が KPTC による郵便料金引き上げ(5月1日発効)の取り消しを命令
- 5.半ば ドル高シリング安傾向続く。11日付対ドル為替レート 50.4106shs
- 5.15 モイ、政治集会において R.リーキーを新党結成構想に関して批判、F-K を FERA に関与しているとして批判、NGO を国内不安定化工作に関与しているとして批判、*East African Standard* を誤った報道をしたとして批判、またドナーについては「サイズを測らないで洋服を人に与えることはできない。私たちは合ったサイズの服を着ねばならぬ」と発言
- 5.16 石油販売各社、石油を 2~7% 値上げ。例えばシェル石油会社(The Shell Company)は super の小売り価格 28.57shs を 29.54shs に値上げ
- (1995) 5.17 DP のンゲング・ムイガイが、91 年 2 月 18 日に他コミュニティの成員を殺傷することを望ましいと匂わせるような発言をしたとして W.ンティママを告訴。W.ンティママ、ナイロビの中央下級裁判所(Chief Magistrate's Court)に出廷、マサイ人風の衣装 (*shuka*)を着、武装 (*runga*、*simi* など)した約 4000 名の人員がバス 2 台と車 6 台で輸送さる。ンゲング・ムイガイの告訴が棄却されると W.ンティママはウフルパークで集会開催。約 4000 名のマサイ人風の衣装を着た人員を含む聴衆に対し「マサイ人の土地を安く買い付けようとしている他コミュニティ出身の金持ちによる収奪に対し、マサイ人は防備を固めねばならない」と演説。KANU に移籍した J.キーンも集会で演説し、「(ンゲング・ムイガイによる)告訴はマサイ人全体を困惑させようとしたもので許すことはできない。ンゲング・ムイガイは自分の出身である Gatundu 地域に力を傾けるべきだ」と発言
- 5.17 初の女性大臣 Winfred Nyiva Mwendwa の大臣就任宣誓式
- 5.17 KPTC、高等裁判所の値上げ差止め判決を不服として控訴。26日控訴取り下げ

- 5.18 Kenya Tuitakayo 起草関係者と憲法改正市民連盟(the Citizens Coalition for Constitution Change: 4Cs)が共同主催する NGO による土地問題会議ワークショップをナイロビ警察が強制解散
- 5.18 Kajiado 県 Ilmasin の R.リーキー宅に 100 名程度のマサイ人風の装束を身につけ、武装した人員が侵入、人員の代表と名乗る Kipukulel ole Matura と Moses ole Masiaya は、「Ilmasin は R.リーキーのような不満分子(disgruntled elements)に決して隠れ家を提供すべきでない。これからいまでも」「R.リーキーは、ケニア人を混乱させる一方でマサイ人のホスピタリティを享受しつつ Ilmasin に平和に住み続けることはできない」と発言
- 5.後 シリング安続く、21 日付対ドル為替レート約 55.0867shs に
- 5.22 P.ムイテ、Mirugi Kariuki(LSK の地方代表[Upcountry representative])、ノルウェー人ジャーナリスト 2 名、法律家国際委員会ケニア支部(The International Commission of Jurists [Kenya Section])代表他 2 名、Bahati 警察署で違法に写真撮影したとして、また K.ワムウエレ著の扇動的文書を所有していたとして、逮捕される(23 日釈放さる)
- 5.22 K. Pattni と C. Mbindyo、ゴールドンバーグ汚職事件関与容疑で起訴さる。司法長官 A.ワコが警察長官に全関係者を捜査するよう指示。23 日、K. Pattni と C. Mbindyo 両名、各々 600 万 shs 保釈金支払いにより保釈さる
- 5.22 ケニア鉄道会社、機関車の(ナイロビ中央ワークショップを除く)メンテナンス業務を民営化すると発表
- 5.22 モイ、コースト州 Malindi のイタリア人商人がライラ・オディンガと共謀して (conspiring with Odinga)非合法的手段で政府転覆を謀っていると発言。24 日、イタリア大使、記者会見で発言の根拠を求むと発言
- 5.25 モイ、イタリア人政府転覆計画について「充分な根拠をもっている」と発言。また R.リーキーの新党結成構想について「ケニアはレバノン人からヨーロッパ人まで全人種的に難民、移民を受け入れてきた。しかし、我々に受け入れられたヨーロッパ人が我々の内政に関与すべきでないし、ケニアは二度と白人に支配されることはない」と発言
- 5.25 ルワンダ大使館員(副公使 Igirarera The'odomir) 国外追放さる
- 5.25 Machakos Town 選挙区補欠選挙立候補締切日。F-K の Danson Paul Mbole、サイン漏れの書類不備により届け出を受理されず、立候補できず
- 5.26 Kenya Times 紙、「ケニアの英米ビジネス協会(British/American Business Associations)が R.リーキーとともにクー・クラックス・クラン(KKK)と昼食会を開き、資金援助を申し入れた」と報道。同日、英国高等弁務官代理と米大使館公使 T. Foster が、同紙記事は架空のものと抗議
- 5.29 W.ンティママ、Nation 紙に一面大で DP のンゲンギ・ムイガイへの批判広告を掲載。30 日、ンゲンギ・ムイガイが反論
- 5.末 31 日付 Nation、Narok 県 Oikurto 区で 50 家族以上が土地明け渡しを強制執行さる、と報道。同地域のカソリック教会(Olokirikirai Catholic Parish)は「5 月 17 日に強制執行された。24 時間の猶予しか与えられなかった。夜間にマサイ人戦士によって取り壊しがおこなわれた」と主張。同県知事は強制執行そのものの存在を否定。7 月 1 日、W.ンティママも強制執行はなかったと発言。新聞報道された被害者の氏名によれば、被害にあったのはキクユ人のみ
- (1995) 6.1 ケニア自治権獲得記念日(Madaraka Day)演説でモイ、連邦制条項を憲法に盛り込むつもりはない 憲法改正は現行条項に沿っておこなうと発言
- 6.5 モイ、次官の入れ替えをおこなう
- 6.6 F-K の中央執行委員会、ライラ・オディンガ(選挙責任者第一代理[First Deputy Director of Elections])の停職を決定。停職決定は 7 月 15 日の総会(General Council)でも承認される見込み。7 日、F-K 国会議員 15 名(Denis Akumu、P.アニヤング・ニヨンゴら)が同党代表 K.ワマルワを「KANU と結託して F-K の不安定化を図っている」と批判する声明を発表
- 6.9 モンバサで補欠選挙運動中の F-K 国会議員と F-K 党代表、KANU 候補宅への接近を警官隊から治安を理由に阻まれる。F-K 支持者と警官とが集会許可をめぐる衝突。Otieno Kopyio(Kasipul Kabondo 選挙区)と Otieno Mak'onnyango(Alego Usoga 選挙区)の F-K 国会議員 2 名が逮捕さる

- 6.10 モイ、新県 Suba を設立。Homa Bay 県と Migori 県から分離。Kenya Times は「モイはスバ人(Abasuba)コミュニティを包括する(encompassing)新県を設立した」と報道。国営ラジオ放送にスバ(suba)語の番組が組み込まれる予定。モイ、Suba 県設立について「ケニア憲法は全人民を同じように擁護するものである。故にわたしは憲法の下で全コミュニティと個人から平等に意見を聞く義務をもっている。……ケニアは大小問わずそれぞれ異なるコミュニティから構成されている。それらは憲法によって擁護されている」と発言
- 6.12 モンバサの Changamwe 選挙区と Machakos Town 選挙区で補欠選挙実施。Changamwe では騒乱発生。K. キリク(DP)が 4499 票で当選。以下、Ramadhan Seif Kajembe (KANU) 3663 票、Mohammed Faki(F-K)1361 票、Francis Mulinge(KNC)59 票。有権者登録は 6 万 3220、投票数は 9453 だった。Machakos Town 選挙区では Alphonse Mbinda Musyoki (KANU) が 7970 票で当選。John Elijah Wambua (DP) 3168 票、有権者登録は 4 万 2814 で投票数は 1 万 1299 (無効票数 161) だった
- 6.14 R.リーキーらが記者会見を開き、結成予定の新党名称を SAFINA(スワヒリ語でノアの箱船の意)と発表
- 6.15 来年度予算案提出
- 6.15 メイズ・小麦粉・ミルク・砂糖禁輸措置取り下げ
- 6.17 F-K 書記長 M.ワイヤキが離党。19 日、新しい政党である連合愛国党(United Patriotic Party: UPP)を結成する予定と発表
- 6.17 モイ、駐ケニアオーストラリア高等弁務官がケニア人青年に違法行為を呼び掛けたことへの反応として駐オーストラリアケニア高等弁務官を呼び戻したと発表。18 日、オーストラリア政府外務省広報官、弁務官の発言が違法行為(offense)を引き起こしていたなら遺憾であると発言
- 6.19 元閣僚 Dawson Mwanyumba(70 歳 Wundanyi 選挙区)病死。ケニア政府第 1 代閣僚の 1 人(公共事業・発電・情報[Works, Power and Communications]省。1969 年まで在任)
- 6.20 未公認新党 SAFINA 執行委員構成発表さる。R.リーキーは書記長、弁護士の Muturi Kigaro が代表
- 6.20 情報放送大臣 J.マカウ、KBC が有料チャンネルを放映開始と発表
- 6.22 モイが、「公共交通機関は外来の思想(idea)で人々を洗脳する(indoctrinate)する場であってはならない」として公共車両(Public Service Vehicle)免許を「大音響あるいは悪質(offensive)な音楽をかける」車輛に交付しないよう指示
- 6.23 司法長官 A.ワコ、新政党法案を公布。エスニシティ、人種、職業、宗教、性別、年齢による党結成の禁止、同様の区分を党名・エンブレム・スローガン・シンボル・色に使用することの禁止、外国人が党結成者となることの禁止、資金の海外からの受入禁止など。憲法に違反する悪法として野党議員から批判相次ぐ。29 日、KANU 書記長 J.カモソ、自党は名称変更の予定なしと発表(Kenya National African Union のまま)
- 7.1 SAFINA 活動家 3 名、Kasarani 警察署に拘留さる。理由は不明
- 7.3 モイ、外国投資の障壁撤廃努力の一環として外為管理法を今年末までに廃止すると発表
- (1995) 7.6 モイ、Moyale 県と Eldama Ravine 県を新設。「県の面積や人口増加の為だけでなく、むしろ人々と行政サービスを近づけるという人道主義的(humanitarian)根拠に基づいて新県をつくっている」と発言
- 7.前 Kenya Times、「World Bank: Third World's Most Dreaded Institution」と題する特集を連日掲載
- 7.12 モイ、独大使は「内政に干渉している。ケニアは旧ドイツ領ではない」と発言、14 日にも「(各国)大使館員には野党の広報官になってもらいたくない」と発言
- 7.13 モイ、Kisii 県を二分して 2 県にすると発表。新県名称は土地の人間(local people)で決定するようにと指示し、今回の分割は人口要因によると説明。Kisii 県には Bonchari、Nyaribari Chache、Kitutu Chache、Nyaribari Masaba 選挙区が、新県には Bobasi、Bomachoge、South Mugirango 選挙区が含まれる。(95 年に入ってこれが 6 つ目の県新設。他の 5 県は Moyale、Eldama Ravine、Suba、Transmara、Marakwet)
- 7.半ば (14 日付 Standard) 7 月 1 日から大学教員給与 26%値上げと発表さる。専任講師 9795shs/月を 1 万 1362shs/月など
- 7.13 駐ケニア日本大使、「外交団による政治・経済へのコメントを内政干渉と受け取るべきでない」と発言

- 7.14 GEMA - カマツサ(KAMATUSA)第2回会合開かれる(第1回会合は93年5月24日開催)。カマツサは、カレンジン、マサイ、トゥルカナ、サンプル(Kalenjin, Masai, Turkana, Samburu)の頭文字をとったもの。すべてケニアのエスニック集団名で、主な居住地域はリフトバレー州。同州はモイ大統領とKANUの選挙基盤でもある
- 7.15 F-Kの総会(General Council)、ライラ・オディングの停職処分解除を決定
- 7.17 モイ、「キクユ - カレンジン対話は二つのコミュニティを結びあわす(unite)ためのものであり、秘密めいた部分はない」と発言しGEMA - カマツサ会合を擁護
- 7.18 ナイロビ市議会職員1万7000人が、94年8月1日よりの未払いの給与と差額支払いを求めてストとデモ行進をおこなう。19日、モイはデモ隊と路上で遭遇し、「今週末までに差額は支払われるので仕事に戻るよう」呼びかけ。デモ隊は平和裡に解散
- 7.後 パリ会議を前にした投機的シリング売り続き、シリング安に。20日付対ドル為替レート60.3272shs
- 7.21 北京女性会議用トラベルデスクが設置さる。NGOからの参加者のとりまとめにあたるケニア女性全国会議(National Council of Women of Kenya: WCWK)がナイロビで航空運賃、旅行査証に関する登録受け付け開始
- 7.24 パリ援助国会合非公式会議開催
- 7.24 G.イマニヤラ(*The Nairobi Law Monthly* 編集長)ら、年間報道状況のレポート *Freedom of Press: Essence of all liberty*(94年6月~95年6月までを網羅したもの)を出版
- 7.28 英国海外開発庁(ODA)長官リンダ・チャーカー(Linda Chalker)、ナイロビで記者会見し、95年に提示済み援助残額支払いに関して「今後のいかなる援助もケニア側の人権状況(改善)と政治・経済改革の進捗にリンクされよう」と発言。モイとの会談前であったためケニア政府側は8月1日、外交ルール違反であると同長官を厳しく批判する声明を発表。8月2日、ケニア英国高等弁務官は「ケニアへの援助は続けられている。ケニアはアフリカで最も重要なパートナー国家のひとつと考えている」との声明を発表
- 7.30 キクユ - カマツサ(Kikuyu-Kamatusa)対話のための第3回会合がNakuru県Molo TownのHighland Hotelにて開催さる。N.ピウオット(Kerio South選挙区)とN.カルメ(DPの創設メンバー)が共同議長。国会議員52名を含む1200名が出席。31日、F-K代表K.ワマルワは同会議を「大統領によるGEMAコミュニティ支持獲得努力以外の何物でもない」と批判、他方DP代表M.キバキとKANU書記長J.カモソは「コミュニティ間の和平は必要」と同会議に賛意表明。GEMAコミュニティとはキクユ人、エンブ人、メル人コミュニティのこと
- 7.30 ケニア女性のための全国調整委員会(National Coordinating Committee for the Kenyan Women)のG. Ogotが、ケニアが北京女性会議で副総裁(Vice President)の地位を獲得したと発表
- 8.2 駐日ケニア大使に、Samson arap Chemai(元KPTC理事[Managing Director])が就任
- (1995) 8.2 大統領府副大臣Julius Sunkuli、新IDカードの料金は2000shsでなく70shsと説明
- 8.4 情報放送大臣J.マカウ、「政府と大統領に背くよう市民を煽動するニュースはすべて編集される。BBCが反ケニアの番組の放映をやめないのであればKBCとBBCの契約更新はない」と発言
- 8.4 Lawrence Sagini(Kisii県出身で、大統領指名議員。68歳)交通事故から回復せず死亡。L. Saginiは50年代にアメリカで政治・社会学を専攻、立法評議会入りし62年に教育大臣就任。60年選挙でKitutu West選挙区(現Kitutu Chache選挙区)で当選
- 8.10 K.ワムウエレを訪問しようとしたR.リーキー、P.ムイテらSAFINA執行委員と報道関係者がNakuruでKANU支持者と称する群衆と同県の刑務所看守に襲われ、7名重傷。SAFINA執行委員の訪問の様子を取材したフィルムは没収され、カメラは持ち去られ、車のガラスが割られる。襲撃には腐敗卵、ムチ、石が使用された。R.リーキーとP.ムイテは、この襲撃が政府に組織されたものでありその目的はSAFINAに暴力的とレッテルを張り、また、政党公認を拒否することにある、と発言。警察側は、R.リーキーたちが非公認集会を開こうとしたところ怒った群衆から襲撃され、警官隊に救出された、と発表。11日、ケニア英高等弁務官が、R.リーキーおよび報道関係者(英国人ジャーナリスト含む)襲撃を非難。13日、司法長官A.ワコ、警察長官S. Kilukiに同事件の捜査を迅速かつ周到におこない14日以内に完全なレポートを提出するよう要請
- 8.10-12 ミニ北京女性会議、ナイロビ大学で開催

- 8.11 運転免許不正発行の罪で起訴されていた7名の上級警察官および運転技術教員2名がナイロビの下級裁判所(Court)に出廷
- 8.14 R.リーキー、SAFINA は政府に改革を迫る手段としての市民不服従(civil disobedience)を支持する、と発言
- 8.16 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、選挙区割りを改訂し、現行 188 の議席数を 200 に増加すると発表
- 8.17 Kipipiri 選挙区補欠選挙ノミネート締め切り。F-A 候補の K.ニョイケ、遅刻のため立候補届け受理されず、失格
- 8.18 BBC の広報長官、KBC が BBC の編集・検閲を続けるなら契約更新はないとの声明を発表
- 8.21 KANU の中央執行委員会および国会議員団(Parliamentary Group)の合同会議開催(議長はモイ)。会議は、KANU は、憲法見直しは第 2A 条改正で完了しており、すでに多党制に適した憲法になっているとみなす、KANU は、a)公に政府転覆に関与する b)法を遵守しない c)人種的・宗教的、あるいは紛争を起こすような行動をとるような新党を政府が承認することを容認しない、と決議。23 日、KANU 書記長 J.カモソ、改正のため憲法を停止すると権力の真空が生まれ、クーデターを誘発すると考えられる、と発言
- 8.後 (25 日付 *Nation* 紙) 石油小売価格値下げ続く。値下げ幅は 14~35%程度
- 8.後 26 日付 *Nation*、マーク・アラップ・トー(Mark arap Too)ら KANU 有力者が組織するグループがロンロ・グループ(Lonrho Group)の所有していた *East African Standard* 株式の 57%を所有し筆頭株主になったという説がある、と報道。26 日付 *Standard* は外国投資家のグループ(group of international investors)に売却されたと報道
- 8.25 ケニア中央銀行が、5shs、10shs、50cent の新硬貨を発行。28 日より流通開始。1~2 年のうちには 2000shs、5000shs 札および 20shs 硬貨を発行する予定と発表
- 8.27 モイ、北京女性会議代表団を「国内の問題は国内で対処されるべき。国際会議で問題を公表しても解決にはいたらない」と批判
- 9.1 裁判所起訴料 200~500%の大幅値上げ。高等裁判所での申請料(Petition)5000shs を 2 万 5000shs に。下級の裁判所では 2000shs を 1 万 shs に、審問料(hearing Fee)を 2000/日 shs(値上げ前は 500shs)に
- 9.1~ 拡大付加価値税(6月の財政演説で発表されたもの)発効。(食品・石油製品を除く全商品に 6~25%の課税)
- 9.4 主資金提供会社(ICF International Ltd.)の支払い不履行により、建設中のエルドレット国際空港の計画を見直しして規模縮小を決定したと、大蔵大臣が発表
- 9.4 モイが、メイズの市場価格での売買、NCPB 民営化の 96 年未完了計画などを盛り込んだ穀物販売セクターの完全自由化プログラムを発表
- (1995) 9.5 Kipipiri 選挙区補欠選挙結果判明。DP の Mwangi Githiomi が 1 万 4858 票で当選。KANU の Joe Maina は 3144 票。有権者登録 4 万 8760、投票数 1 万 8234(投票率 38.1%)
- 9.7 F-K の Ocholla Ogur(Nyatike 選挙区)、KANU に移籍(F-K で 3 人目、全野党で 11 人目の移籍者。F-K 議席数 31 に、ちなみに 30 議席未満で公式野党資格を喪失する)
- 9.9 N.ピウオット、GEMA - カマツサ対話終了を宣言。N.ピウオットは同対話の発起人で、共同議長のひとり
- 9.16 KNC 唯一の国会議員、Gerald Ireri Ndwiga(Siakago 選挙区)、KANU に移籍
- 9.16 W.ンティママ、「Narok 県の教師は教育水準を下げている。荷物をまとめて県外へできるように。次年からは Narok 県寄宿学校への非マサイ人生徒の入学は認めない。それら寄宿学校はマサイ人のためにつくられたものである」と発言。24 日、教育大臣 J.カモソ、「教師追放の資格を持つものは誰もいない。政府は教師を擁護する」と発言
- 9.22 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、今年末までに同委員会が、選挙区ごとの住民数を均等にするため最新の人口調査に基づいて選挙区を再画定する、と発表
- 9.22 怪我のため休養していたナイロビ市長 John Kingori、復職
- 9.22 ケニア・タンザニア・ウガンダ 3 国の中央銀行総裁、95 年末までに 3 国通貨を完全互換性にする旨合意
- 9.23 モイ、Kakamega 県を二分して Lugari 県(Lugari 選挙区、Malava 選挙区から成る)を新設。「人口過多への対応」と理由づけ。最近 2 年間で 17 県目の創設
- 9.24 元労働省副大臣 Diriye Mohammed Amin(1974~79、88~92 年の Wajir East 選挙区国会議員)病死

- 9.25 DPの中央第二副代表(National second vice-chairman)で元閣僚のJames Nyamweyaが病死。67歳。1964年に国務大臣に就任、1979年まで各省大臣を歴任していた
- 9.28 選挙管理委員会、選挙区割り見直しを開始。22の新選挙区設立予定
- 10.2 警察署を手製拳銃と弾丸で武装し襲撃した疑いで起訴されていたK.ワムウェレら4名のうち、K.ワムウェレ含む3名に8年の実刑判決下る(武装が証明されなかったため盗難罪が適用されたが、武装が証明された場合には死刑の可能性もあった)。ただし適用されるのは初審判決の4年のみ。1名には無罪判決。野党と、釈放要求活動中であった各種人権団体は、裁判が不公正におこなわれたとして一斉に批判開始。K.ワムウェレは95年7月に自分がSAFINA設立メンバーの一員であると公表している
- 10.4 モイ、ルワンダ・ブルンジ元大統領殺害犯名を告げられない限り在ケニアルワンダ人を国際戦争法廷に引き渡さない、と発言。野党側からの批判相次ぐ。24日、ルワンダ大統領もモイを強く批判。10日、モイの日(Moi Day)記念演説でモイは、虐殺に荷担したルワンダ人は国外にできるように、と発言。11月18日、モイ、死亡したルワンダ元大統領J.Habyarimanaは個人的友人ではなかったし、先日の発言は正義のための申し出である、と釈明。11月24~29日、ナイロビでルワンダ人(主にフツ[Hutu]人と報道さる)・スーダン人・ソマリア人など外国人大量検挙。検挙者数は*Kenya Times*によれば100名、*Nation*紙によれば200名強。*Standard*紙は500名と報道。11月27日大統領府内務担当(internal security)次官、「不法滞在外国人は全員国外退去するか指定(recognised)の難民キャンプにとどまるよう」呼びかけ。12月13日、3000人以上が取り調べを受けたと発表さる
- 10.5 遅れていた1993/94年度会計監査官(Auditor-general)報告書公開さる。報告書は、93年4~7月にかけて147億shsがケニア中央銀行によって支出されており、使途不明と発表。11日、大蔵大臣により147億shsの使途が公表された
- 10.5-6 ブルンジ大統領S. Ntibantunganya来ケニア、モイと会談
- 10.10 モイの日演説でモイ、SAFINAの活動にふれた後で、ドナー援助凍結を煽動するような人間は治安妨害の罪で告訴されうると述べ、虐殺に荷担したルワンダ人は国外にできるよう呼びかけ
- 10.15 文化・社会サービス大臣W.Nyiva、北京会議にヘア・ドレッサーを同行させたことを認め「つまり、大臣らしく装う必要があったからです(Because after all I had to look like a Minister)」と発言し、各方面から激しい響響を買う
- (1995) 10.15-16 ナイロビのキペラスラムで騒乱発生。*Nation*紙は当初、「ルオ人対ヌビア人(Nubian)の部族抗争」と報じたが17日付では「主としてF-K、KANU支持者間の抗争」と報道。*Standard*紙は「2名死亡、20件放火」と報じ、*Kenya Times*は「F-K支持の青年がKANU支持者の家に放火、チーフを殴打」と報じた。18日、モイ、騒乱はライラ・オディンガが煽動したとライラ・オディンガを非難。同18日、大統領府大臣Jackson Kalweoは「ルオ人グループが13日午後6時にヌビア人(Nubians)の結婚式を襲った。ヌビア人はまた、F-K事務所脇で発見されたヌビア人青年の死体がルオ人によって殺害されたものと考え、復讐のためF-K事務所を打ち壊した。それにより両党支持者間で抗争発生」と説明。ライラ・オディンガは、死亡者は7名と主張
- 10.17 在スウェーデンケニア大使館員が、K.ワムウェレ釈放嘆願署名簿を持参したアムネスティ・インターナショナル(Amnesty International)係官と報道関係者に暴力を振るう。スウェーデン政府側、ケニア大使館員に抗議、同事件を深刻に受けとめているとのべ、ケニア大使館員から2度にわたって事情聴取。28日付*Nation*紙、二等書記官2名が呼び戻され、ケニアに帰国したと報道
- 10.20 ケニヤッタの日演説でモイが、「南アの傭兵がウガンダ経由でケニアを襲撃する計画をもっている」と発言。ウガンダ側は否定、11月8日ウガンダ大統領、「遺憾である(I feel sorry for him)」と述べてモイ発言を批判
- 10.22-24 ニューヨーク国連総会開催さるがモイ参加せず。27日、モイ、不参加の理由に関して、「5分のスピーチのために何百万シリングを浪費しても国民を助けることはできない。国連50周年記念というがいったい何を祝うのか、貧困か」と発言
- 10.23 KANUのKiambu県支部代表Kuria Kanyingi、「P.ムイテら野党リーダーは、ルワンダ・ブルンジを訪問し反政府活動案を収集しようと計画している」と発言、モイも「それには気づいている」と発言

- 10.27-29 9名の野党執行委員が視察団(Fact finding mission)を組織してルワンダを訪れ、ルワンダ大統領、副大統領、首相に面会。9名の構成は、DP、F-K、F-A 各代表、ライラ・オディンガ、F-K 副代表、P.ムイテ、ンゲンギ・ムイガイ(Molo 国会議員ンジェンガ・ムンガイの可能性あり)他2名。29日付 *Sunday Nation* 紙報道によれば、ケニアの外務大臣 Kalonzo Musyoka は、「ケニアは、東アフリカ協力機構への(ケニアからの)書記長を任命してほしい、というウガンダ大統領ムセベニからの私的呼びかけを拒絶した」と発言し、「3 国間に好意 (good will)が欠如している」のが理由と説明
- 10.31 改正財源法 (Finance Bill)、国会で承認(endorsed)さる。化粧品、タバコ関連商品税率現行 25%が 40%に上昇など
- 11.1 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、Nyatike 選挙区、Siakago 選挙区補欠選挙を 12 月 7 日に実施と発表
- 11.2 モイ、Busia 県から分離して Teso 県を新設。テソ人(Iteso)の代表団、モイに謝意を表明し、加えて 10 月 31 日のテソ人の Alex Aluru Etyang'a の高等裁判所判事任命にも謝意を表明
- 11.3 新世代 ID カード発行開始
- 11.初 教員の医療・住居手当 20~50%値上げ(11 月より実施、7 月 1 日に遡って支払い)
- 11.初 エネルギー省、クッキング・ガスが 35~55%の幅で値上がり中と発表
- 11.11 ナイジェリアで少数民族の権利擁護を主張していた 9 名が殺人罪で死刑を執行さる。11 日、英連邦はナイジェリアの英連邦メンバー特権を一時停止処分とする。EU 加盟 15 カ国、外交団をナイジェリアより引き上げ。モイとマンデラはナイジェリアへの英連邦メンバー特権停止処分に反対。対話による民主化誘導が肝要として
- 11.14 モイ、「ナイジェリアはすでに友人でない」と発言
- 11.15 Paul Chepkok(Kerio Central 選挙区 KANU 国会議員。土地改良・地域・水資源開発(Land Reclamation, Regional and Water Development)省副大臣)病死
- 11.17-18 選挙管理委員会が、選挙区割りに関する一般提案のための県別会合をナイロビの KICC にて全国各地の参加者を県ごとに募って開催
- 11.23 モイ、3 国首脳会談席上、前タンザニア大統領ニエレレに促され、関係の悪化していたウガンダ大統領ムセベニと握手
- (1995) 11.29 F-K のライラ・オディンガ、自派 19 名を従えて、自らを F-K 新代表と発表。副代表は Nginyo Kariuki と同時に発表。一方党代表の K.ワマルワは、「粗野でばかばかしい (crude and laughable)無効人事」、と同宣言を否定
- 11.29 新 20shs、500shs 札発行開始(サイズ縮小によるコスト減が主目的と発表された)
- 11.30 野党国会議員および SAFINA 活動家、野党連合 (Opposition Alliance)結成。R.リーキーは連合内務担当の政党間関係調整書記局長(chief coordinator of an inter-parties secretariat)。 *Nation* は、次回大統領選挙に野党統一候補を立てることが連合結成の主目的と報道。共同声明には、全野党議員 78 名中 73 名が署名。署名しなかった 5 名は、F-A 代表 K.マティバ、KSC 代表 G.アニーナ(Kitutu Masaba 選挙区)、Francis Wanyange (Nakuru East 選挙区)、Wanjiru Mwangi(Kinangop 選挙区、女性)、他 1 名。12 月 10 日付 *Nation* のインタビューで、J.オレンゴが、連合結成は憲法改正が目的と発言
- 12.1 新設の観光客警察隊(Tourist Police Unit:TPU)活動開始
- 12.7 Siakago 選挙区、Nyatike 選挙区で補欠選挙実施さる。Siakago 選挙区では車両への放火、F-K 候補が殴られて意識不明になるなど騒乱発生。Siakago 選挙区の投票率は 40%。Gerald Ireri Ndwiga (KANU)が 5852 票で KSC から移籍しての再選を果たした。以下、Elton Njeru Njue (DP)1564 票、当選した G. I. Ndwiga の妻 Beatrice Mbithe (KSC)56 票。Nyatike 選挙区では、有権者登録 2 万 7000、投票率 33.8%(9300 票)。Tom Otieno Onyango (F-K)が 6103 票で当選。F-K から移籍して立候補した Tobias Ochola Ogur (KANU)は 3116 票で落選。この補欠選挙結果により各党国会議席数は KANU119、F-K32、F-A24、KSC1 となった
- 12.13 政府、エルドレット国際空港規模を再度縮小(9 億 6900 万 shs に)と発表
- 12.14 KANU 中央管理委員会、KICC で開催さる
- 12.20 選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、1997 年選挙前の国勢調査の再実施を提案
- 12.後 副大統領 G.サイトティ対 KANU の J.キーンによる舌戦活発化。W.ンティママは J.キーン支持を表明
- 12.23 県都所在地をめぐって激しい論争が繰り広げられている Kisii 新県の名称が Irianyi に決定されたと発表さる。県都は Kenyeny town と同時に発表さる

- 12.28 Patrick Musee Ejore(Turkana Central 選挙区 KANU 国会議員)病死、故副大臣 Peter Ejore の息子
- 12.後 KANU の中央執行委員会が国家青年基金計画(National Youth Fund Program)を提案。全国で大規模にハランベーターが開始される。ハランベーター精神にそぐわない強制取り立てが問題になる
- 1996 1.5 モイ、Irianyi 新県の県知事を一旦呼び戻し。新県では、県庁所在地、県名をめぐって地方議会議員(councilor)が 16 名辞任するなど議論が続いており、モイは呼び戻しの理由を「人々の分裂をさけるため」と説明
- 1.5 4 日のカルテックス(Caltex)石油会社による値上げに続いて、シェル石油会社と BP 石油会社がプレミアムガソリン 30.13shs を 31.12shs に値上げなど石油の店頭価格(pump prices)を値上げ
- 1.9 ナイロビ市内マタトゥ路線変更がナイロビ交通警察ナイロビ地区交通指揮官(Traffic Commandant)によって発表される。発効は 13 日。対象路線は、6 番、9 番(ともに Eastleigh 方面)、145 番(Ruilu 方面)、32 番(Dandora 方面)、10 番(Eastlands 方面)、125 番(Ongata-Rongai 方面)、58 番の各路線。13 日、マタトゥ経営側は同処置に抵抗、従来路線で走行
- 1.9 モイ、認可をめぐって教育大臣と係争中だったモンバサのイスラム教員養成カレッジ(Muslim Teacher's Training College)の認可を指示
- 1.12 エネルギー大臣、石油会社が不当な値上げによる消費者搾取をやめないのであれば価格統制を再開せざるを得ず、と発言
- 1.14 ケニア選挙管理委員会委員長 Z.チェソニ、選挙区は 22 増では不十分、50 増が必要と、*East African Standard* 紙上インタビューで発言
1. 乳製品自由化後の KCC 経営危機が盛んに報道される
- 1.15 Migori 県知事、各チーフに対し、ソマリ系住民への新世代 ID カード発行許可にあたって特別な注意を払うよう呼びかけ
- 1.15 67 名のムベエレ (Mbeere) ・コミュニティ長老が、Mbeere 県創設をアピール。ムベエレ人の主たる居住地は Meru 県
- (1996) 1.15 報道統制を導入するケニア報道協会法(Press Council of Kenya Bill 1995)とケニア・マス・メディア委員会法(Kenya Mass Media Commission Bill)の 2 法案を司法長官 A.ワコが公布。3 月開催の国会に提出予定。16 日から報道関係個人・団体(ケニア・ジャーナリスト同盟[Kenya Union of Journalists]等)、在留公館、野党から憲法上の基本的人権を侵害する悪法として批判が続出。17 日、モイと司法長官 A.ワコが、同法案に対する真摯な提案・批判を受ける用意ありと発言。1 月 22 ~ 28 日付 *East African* 紙は、同法が 92 年ナイジェリア軍事政権下で公布された第 85 報道協会令(Press Council Decree No.85)の条項のほとんどすべて・または一部を借用したものと見て取れる、と報道(文法上の誤りまで一致など)
- 1.15 ケニア政府、即日発行でメイズの輸出を禁止
- 1.16 農業大臣 S.ニャチャエ、農業政策の新ガイドラインを発表。ケニア茶開発公社(Kenya Tea Development Authority: KTDA)を漸次民営化と発表。民営化の具体的日程は未発表
- 1.18 モイ、ウガンダ大統領と会談。「両国の新時代協力関係が設立された」とのウガンダ大統領談話が発表される
- 1.18 ナイロビ州知事、ナイロビの 8 つの区に新世代 ID カード発行所を開設すると発表
- 1.20 故 O.オディンガ死亡 2 周年式典がキャンザ州で開催されるが、F-K 執行委員は全員欠席、F-K 国会議員も 30 名中 4 名のみ出席
- 1.20 ケニア鉄道会社が、タンザニアとケニアを結ぶボイ - モシ(Voi-Moshi)路線(通称キリマンジャロ・リンク[Kilimanjaro Link])の運転を再開
- 1.26 ウガンダでの東アフリカ 3 国首脳会議から帰国したモイ、2 つの報道規制法を棚上げするよう、司法長官 A.ワコに指令
- 1.27 ナイロビ F-K 支部、ライラ・オディンガ他計 5 名を停職処分
- 1.28 野党連合、正式名称を The National Alliance(スワヒリ語名称は Muungano wa Ukombozi)とし、96 年 3 月 30 日に憲法をめぐる全国会議を開く予定とのコミュニケを発表。参加政党は F-K、F-A、DP、SAFINA。新世代 ID カードの発行については、選挙過程と切り放し、かつ現世代カードを発行されていない人優先に発行するよう呼びかけ
- 1.末 ~2.初 モンバサ港湾盗難・脱税疑惑摘発、本格的に開始される
- 1.29 モイ、野党連合は未公認団体であるから、集会も許可されないと発言

- 2.初 (1日付 *Nation*)4名の元ナイロビ地区国会議員(A.ンゲンバ、J. K. Kirima、 Fred Omido、 David Mwenje)、IDカード書換申請書(replacement form)の第10番 *Wilaya ya makao*欄に出身県(home district)を記入することを係官に要求されたが、スワヒリ語の *Wilaya ya makao* は居住地を意味しており、不備であると指摘、国民に対し申請を見合わせるよう呼びかけ。2月1日、治安担当大統領府大臣の Jackson Kalweo、IDカードと選挙過程に関連はないと述べ、自分もナイロビでIDカードを得たが、投票は Nyambene 選挙区でおこなうと発言
- 1.30 WBの理事会(board of directors)が、ケニアへの94億 shs 信用供与を決定。ケニア側はケニア社会保障基金(National Social Security Fund: NSSF)、NCPB、KCCの民営化を約束。NSSF民営化法は、今年96年6月までに国会に提出される予定
- 2.4 DPの全国副代表(national vice-chairman)アグネス・ンデテイ(Agnes Ndetei[女性])がKANUに移籍。(92年以来13人目の野党からKANUへの移籍者)
- 2.初 (6日付 *Nation*)FMラジオ局開設許可問題明るみに。 *Nation* 紙によれば、M.トー所有のマグネット・メディア・サービス社(Magnet Media Services Ltd.)に、会社組織設立(12月22日)の一ヶ月前にあたる95年11月17日付で情報放送省よりFMラジオ局(Capital FM)運営許可が下りていたことが判明。M.トーは、KANU活動家で、Standard Newspapers社代表(chairman)、またStandard Groupの前所有会社ロンドン東アフリカ(Lonrho East Africa)社副代表(vice-chairman)でもある。政府は94年の報道関係法制定タスク・フォース(Task Force on Press Law)設立後はその任務終了まで新たな許可はおこなわないと答弁してきた。現在も約60の申請者が許可待ち中。7日付 *East African Standard* 紙は同紙とマグネット・メディア・サービス社との関連を指摘した *Nation* 紙記事を否定。7日、M.トーがFM局を開設したことを認める。(Kenya Times 9日付)情報放送大臣J.マカウ、Capital FMラジオ局への許可はまだおこなっていない、と発言
- (1996) 2.8 報道関係法制定タスク・フォース(Task Force of Press Law)委員長 Hilary N'gwenyo が辞任。司法長官 A.ワコは後任に外国特派員協会(Foreign Correspondents Associations)代表の Horace Awori を任命
- 2.12 モイ、M.キバキ(DP代表)とM.シクク(F-A書記長)に対し、KANUへ移籍しR.リーキーを「見捨てる」よう呼びかけ。13日、2名はこの呼びかけには応じないと発言
- 2.15 モイ決定により、旧Kisii県での新県設立白紙撤回さる
- 2.17 Starehe選挙区F-A国会議員 Steve Mwangi が、議員を辞職しF-Aを離党。補欠選挙への立候補の意思がないことを表明
- 2.19 ケニア航空、96年3月25日より株式の51%(2億3500万 shs)の売却開始と発表
- 2.23 モイ、設立したばかりの準県Mbeeleの県昇格を発表。発表演説で、95年12月のMbeele準県内のSiakago選挙区補欠選挙でKANU候補 Ireru Ndwiga が当選したことに謝意を表明
- 2.23 農業大臣 S.ニャチャエ、全砂糖禁輸措置(即時発効)を適用と発表。国内生産保護のためと説明。24日、モイ「砂糖セクターの腐敗是正と脱税の取り締まりに着手するのみで禁輸措置はとらない」と農業大臣発表を否定。28日、政府、輸入砂糖関税を75%引き上げ
- 2.23 モイ、95年12月に宣言したハランベー禁止令の解除を発表
- 2.28 Kerio Central選挙区、Turkana Central選挙区補欠選挙ノミネート締め切り。KANU候補のみが立候補したため、無投票当選が宣言さる。各当選者は、Elijah Sumbeiywo(Kerio Central選挙区)、Emanuel Imana(Turkana Central)
- 2.29 内閣小改造。運輸大臣 D.オティエノ解任、後任に W.アヤー(大統領任命国会議員でKANU議長[Chairman])、Phillip Mbithi(公務員代表[Head of the Civil Service]兼内閣官房長官[Secretary to the Cabinet]、professor)が東アフリカ共同体地域別書記局(East African regional secretariat)の書記局長に任命さるが、翌3月1日P.Mbithiが就任を拒否。モイ即時後任を任命
- 3.1 *Daily Nation* 紙値上げ。15shsを20shsに。*Sunday Nation* 紙20shsを25shsに。他社も追随
- 3.1 複党化後初めての大統領・野党代表(F-K代表K.ワマルワ、DP代表M.キバキ、F-A書記長M.シクク)会談が3時間にわたって開かれる
- 3.4 コカ・コーラ社、ソーダ値上げ(8~30%)。300ミリリットル入り12shsを14shs、500ミリリットル入り15shsを18shs、1リットル入り25shsを32shsに

- 3.5 Tana River 県 Garsen の KANU 活動家 Omar Kalasinga、同地区においてある政治家が自己の政治目的のために外国人に新 ID カードを発行している、と発言
- 3.5 Embu、Mbeere 新県間の県境が、エンブ人・ムベエレ人両コミュニティの長老会議で決定さる。Embu 県は Embu 市(municipality)、Runyenjes 区、Manyata 区、Central 区、Kyenji 区、Nembure 区から、Mbeere 県は Siakago 区、Euorori 区、Gachoka 区、Mwea 区で構成されることになった
- 3.8 渡英するケニア人への査証制度導入さる。「入国理由を偽ったケニアからの避難場所を探しての入国が増加していることへの反応」と在ケニア高等弁務官が説明。(1995 年推計で、4 万人のケニア人が渡英している)
- 3.8 高等裁判所、9 日に予定されていた F-A の党大会(National Delegates Congress)開催を却下
- 3.9 F-A の K. マティバ派党大会挙行さる。3000 人が参加
- 3.9 Amin Walji(Westlands 選挙区国会議員、地方政府省副大臣。92 年選挙初当選で閣僚入りした。アジア系ケニア人であり、ナイロビで唯一の選挙区選出 KANU 国会議員でもあった)病死
- 3.11 F-A 代表 K. マティバ、自分の大統領就任後はアジア人・白人に平和裡に荷造りし出国するようよびかける、と発言
- 3.12 元英国国教会主教(Anglican Bishop)Henry Okullu (おそらく CPK の H.オクルル司教と同一人物)、統一大統領候補擁立と KANU 政権打倒を主目的とする新圧力団体、民主主義の友人たち(The Friends of Democracy)を結成
- 3.14 新東アフリカ共同体発足
- 3.14 Kibwezi 選挙区補欠選挙投票日。DP から移籍した A.ンデテイ(KANU)が 4478 で当選。Sumbi(DP、professor)491 票、有権者登録 3 万 7912、無効票 89、投票率 13.34%
- (1996) 3.14 Thika 県に新しい区が設立さる。元 Gatundu 区の Kiamwangi、Ndarugu、Chania、Mangu の各 location が編入された
- 3.14 地方議会選挙で KANU 躍進し、21 議席中 17 議席を獲得。F-K と DP はそれぞれ 2 議席獲得。Siaya 県 East Alego 選挙区で F-K 候補敗退。Bungoma 県でも KANU 候補当選。さらに Kirinyaga 県 Ngariama 選挙区でも F-A から移籍した KANU 候補が DP 候補を破って当選。Meru 市議会(Municipal council)でも最近 DP から KANU に移籍した 4 名のうち 3 名が再選。残り 1 議席のみを DP 候補が獲得。これにより同地方議会では DP は 4 議席中 1 議席をしめるのみとなり、コントロールを失った。また、Tharaka-Nithi 県でも DP から KANU に移籍した地方議会議員 6 名全員が再選。F-A 本拠のひとつ Kiambu 県でも KANU 候補 2 名が F-A を破って当選
- 3.16 Hamisi 選挙区国会議員の Nicodemus Khaniri(ウエスタン州 Vihiga 県出身、60 歳、92 年選挙で F-A 候補として当選、後に KANU に移籍して再選を果たし、土地省副大臣に任命さる)病死
- 3.22~23 パリ援助国会合開催。ケニアの希望額をわずかに上回る 408 億 shs のクイック・ディスパース供与が決定さる
- 3.26 第 5 次国会開催
- 3.28 Trans Nzoia 県 Cherangani 選挙区 KANU 国会議員キップルット・アラップ・キルワ(Kipruto arap Kirwa)が大統領を批判。「大統領による反 K.キルワ陰謀とキャンペーンには嫌気がさしており、わが選挙区での私のリーダーシップをどう考えているのかはっきりしてほしい」と発言。(Standard 紙上でこの件について初めての記事が掲載されたのは 29 日、記事には大統領名出ず。Kenya Times は批判内容を報道しなかった) 29 日、KANU が、K.キルワの発言について「K.キルワは外国人に雇われた従業員である。(しかし)KANU は彼を背負い続けるに十分な力量を持っている(KANU has broad shoulders)」とのコメントを発表
- 4.1 Trans Nzoia 県 KANU 支部、K.キルワを停職処分にするよう KANU 中央管理委員会に進言
- 4.2 モイ、Kiambu 県の Gatundu スタジアムで、キクユ人長老達と会合し、キクユ・コミュニティのアンブイ(Ambui)クランにインストール(Install)さる。会合は情報放送省次官 Wamatu Njoroge 主催したもの。後日、他のキクユ人長老から、クランへのインストールは手続き不備により無効との声明出される
- 4.6 モイ、交通違反取り締まり強化のための速度記録装置 (Speed Recording Devices 通称ブラック・ボックス[Black Box])取り付け義務化を廃案に。「必要なのは速度規制装置(Speed Governor)の取り付け」と説明

- 4.9 F-K 派閥抗争続く中で、殺人事件発生。ナイロビでおこなわれていた党の草の根レベル執行委員選挙結果発表会場(All Saint 教会)で
- 4.10 ナイロビ Starehe 選挙区補欠選挙実施。記録的低投票率 4.12%となる。有権者登録数 8 万 4594、投票総数 3486。Gerishon Kamau Kuria(KANU)が 1964 票で当選。C.ルビアの息子 Mike Wanyoike Rubia (F-A)は 1365 票で落選した。以下、Orié-Rogo Manduli (F-K、女性) 94 票、Wagambo Qambo (NDP) 9 票
- 4.11 新 50shs 札、10 セント硬貨流通開始
- 4.13 Thika 県の Thika Stadium で開催された F-K の党大会(National Delegates Congress)で、手続き上の意見相違から暴力事件発生。開催直後に閉会宣言さる。K.ワマルワ派は閉会に応じたがライラ・オディンガ派はそのまま会を続け、執行委員選挙決行。ライラ・オディンガを代表に選出。14 日、F-K の党大会再開。ライラ・オディンガ派は欠席。K.ワマルワが代表に再選さる
- 4.後 F-K の P.アナンゴ・ニヨンゴ (Kisumu Rural 選挙区)が 21 日付 *Nation* 紙上で、ケニアの発展と民主化達成には現 KANU も野党も不適格、全国規模の歩み寄りによる暫定政権のための全党政権あるいは無党政権が必要と発言
- 4.23 内閣および行政重要職改造。A.ンデテイ(DP から移籍し当選)が教育省副大臣に、Elijah Sumbeiywo(Kerio Central 選挙区、補欠選挙で当選)が土地入植(Land and Settlement)省副大臣に、Gerishon Kirima(Starehe 選挙区補欠選挙で KANU から当選)が土地改良・水資源・地域開発(Land Reclamation, Regional and Water Development)省副大臣にそれぞれ任命さる。モイのキクユ・コミュニティへのインストール(installation)セラモニー運営に失敗した次官 Wamatu Njoroge は情報放送省から環境資源省に移動。*Nation* 紙はこれを「事実上の降格」と解説
- (1996) 4.26 ナイロビ訪問中の IMF 理事会(Executive Board)、ケニア政府による 127 億 shs の 1996 ~ 98 年拡大構造調整融資協定の申し出を承認
- 5.2 F-A、影の内閣名簿発表。ナイロビ市長 J. King'ori が公共大臣、22 名いる F-A 議員 1 人も入閣せず
- 5.2 モイ、Nandi 県の政治演説でカレンジン人の団結を呼びかけ
- 5.5 スワヒリ語版週刊新聞 *Kenya Leo* 復刊。1994 年 2 月以来ほぼ 2 年ぶり。発行社はケニア・タイムズ・メディア・トラスト社(Kenya Times Media Trust Ltd.)
- 5.8 独立した選挙管理委員会設立のための憲法・選挙法見直しを求めた F-K 代表 K.ワマルワによる動議(セコンドは DP 代表 M.キバキ)が、選挙法のみと弱められつつも国会で採択さる
- 5.8 F-K ライラ・オディンガ派の党中央管理委員会で政策・経済問題書記局長(Secretary for Public Policy and Economic Affairs)に再選されていた P.アナンゴ・ニヨンゴが辞任
- 5.13 新 FM 局 Capital FM (周波数 101.9Mhz)ナイロビ地区で放送開始。*East African* 紙 5 月 20 ~ 26 日付で、同局がライセンスなしでしかも KBC によって運営されていると報道さる。Capital FM 名で放送許可を得ているのは、マグネット・メディア・サービス社(周波数 98.4Mhz)。24 日、KBC とマグネット・メディア・サービス社の会合で、KBC 側が Capital 名使用を中止することで両者合意。KBC は局名を 'Radio101.9 FM' とまず変更し、数日後に 'Metro FM 101.9' と変更
- 5.14 国会議員の N.ガタバキ(Githunguri)逮捕さる。容疑は、扇動的論文の発表。「扇動的」とされたのは *Finance* 誌 1996 年 4 月号掲載の「Kenya vs Uganda: Brig Odongo Speaks out」。22 日、N.ガタバキは罰金 50 万 shs 支払い釈放さる
- 5.半ば *Kenya Times* 紙上で 17 日付から The Nandi Question 特集開始。大統領を批判した KANU 国会議員 K.キルワ糾弾キャンペーンが内容
- 5.18 7 名の F-A の Nakuru 県地方議会議員が KANU に移籍(1 回の KANU 移籍者数としては 92 年総選挙以来最大)
- 5.20 リフトバレー州 Eldoret に弾薬工場建設中と報じた *East African* 紙の記事についての国会質問への答弁で、政府側は同弾薬庫は確かに建設中であり、ケニア国軍(Kenya Armed Forces)に帰属するものであると発表
- 5.22 政府、人権常任委員会(Standing Committee on Human Rights)を任命。委員は 9 名で、司法長官 A.ワコが委員長
- 5.末 (31 日付 *Nation* および *Standard*)非熟練労働者最低賃金 6 ~ 10% 値上げ。一般(掃除婦、庭師、子守、メイド、昼間門番、メッセンジャー): 2094/月、坑夫、石切、ウェイター、コックなど: 2261/月、夜間警備員: 2336/月など

- 6.1 元マウマウ戦士の Fred Kubai 死亡。79 歳。(元副大臣、元 Nakuru East 選挙区国会議員)
- 6.2 武装した KANU 青年部員と警官が、Nakuru 県 Molo 地方議会議員補欠選挙キャンペーンのため移動中だった野党 (DP、F-A、F-K) 執行委員の Molo 入りを武力阻止
- 6.3 ライラ・オディンガ、競売にかけられていたキスム糖蜜コンビナート(Kisumu Molasses Complex)を 1 億 4250 万 shs で落札
- 6.5 ケニア、ウガンダ、タンザニア 3 国の入国管理担当責任者(Immigration Chief)会合終了。3 国間の移動管理緩和のため近日中に新しい旅行証書 (Travel Document)を発行すると決定
- 6.6 モイ、着任したばかりの KCC 理事会を批判し、「1 リットル 31shs で売っているミルクの生産者価格が 11shs であるのは安すぎる。農民を搾取している」と発言
- 6.10 Vihiga 県 Hamisi 選挙区とナイロビ Westlands 選挙区で補欠選挙実施。Hamisi 選挙区では、有権者登録数 3 万 9826、投票率 31%。死亡した前議員の息子で 24 歳の George Khaniri (KANU)が 9368 票で当選。2 位は Meshack Isiaho (F-K、Dr.)で 2703 票。無効票数 305、有効投票数合計 1 万 2376。Westlands 選挙区では、有権者登録数 4 万 8760。Fredrick O. Gumo(KANU)が 1204 票で当選。以下、Betty Njeri Tett (DP) 1044 票、John Haruon Mwau (PICK) 683 票、Wanguhu Ng'ang'a (F-A) 104 票。無効 44 票、有効投票数合計 3079 票で投票率は 6.31%
- (1996) 6.13 F-A の K. マティバ派がナイロビの Westlands に新オフィス開設。(1994 年 10 月 20 日に K. マティバが Muthithi House のオフィスを施錠して書記長派を閉め出したあと、書記長派はナイロビ Ngong Road の Nyanja House にオフィスを開設していた) K. マティバは F-K のライラ・オディンガに合流を呼びかけ
- 6.半ば 15 日付 *Kenya Times* 紙、「10 月の市議選での KANU 議員躍進を受けて」Nakuru 県 Molo 選挙区(Keringet 区の一部)が区に昇格した、と報道
- 6.18 来年度予算案、国会に提出さる
- 6.19 モイの呼びかけによりナイロビ清掃作戦(Clean up Nairobi)開始さる。未収集のゴミ回収のためトラック 20 台動員、ケニア電力会社(KPLC)にナイロビ市当局と協力してナイロビの全住宅街(estate)に街灯を備え付けるよう要請、公共事業省に道路修繕補佐を命令、など
- 6.19 パン、トウモロコシ粉、マタトゥ運賃、ガソリンなど一斉値上げさる。値上げ幅はそれぞれ 2~5shs 程度
- 6.21 モイ、教員に新ジョブ・グループ R を設立。現在の上級教頭(Senior Principal)の内 98 名を R グループ給与を受ける教頭長(Chief Principal)に昇格させると発表。これにより給与は約 13%値上げとなる。他の教育主任(Head Teacher)もそれぞれジョブ・グループ 1 段階ずつ繰り上げされた
- 6.21 殺人未遂罪で逮捕されていた駐ケニアルワンダ外交官、国外追放さる。ルワンダ大使館閉鎖さる。ルワンダ外交官は「事実上の外交関係停止」と発言
- 6.21 KPTC の組合労働者給与が 21~50%の値上げさる(前回の値上げは 94 年 9 月)。例えば最下級ジョブ・グループのメッセンジャー、ポーター、掃除夫月給 3990shs を 5995shs に
- 6.22 Mombasa 県 KANU 支部代表 S. ナシール、「第 2 世代 ID カード発行業務完了後は旧世代カードを 97 年選挙その他に使用することはできない」と発言
- 6.23 F-K の K.ワマルワ派、影の内閣発表。ライラ・オディンガ(影の地方政府大臣だった)と P.アニヤング・ニヨンゴ(影の大蔵大臣だった)は入閣せず
- 6.25 モイ、ナイロビのモイ空軍基地(Moi Air Base)にて、96 年 1 月に遡及して兵士給与値上げと発表(上げ幅不明)
- 6.26 ナイロビ病院拡充ハランバーで、モイ、C.ンジョンジョを歓待し握手交わす
- 6.29 スウェーデンが、7 月 1 日付でケニア人旅行者に査証取得を義務づけ。これに先立ってデンマークもケニア人旅行者に査証取得を義務づけたばかりだった
- 7.1 モイ、ニャンザ州 Homa Bay を訪問、成功を収める。F-K の野党議員も参加し、発言の機会を与えられた。モイは、Homa Bay 県を二分して Rachuonyo 県を新設
- 7.5 政府、市長選および市議会議長選挙の実施を延期。法律の規定では 2 年毎 6 月 20 日~8 月 15 日の期間中に選挙を実施することになっている。大多数の地方議会の前回選挙は 94 年であった
- 7.前 8~14 日付 *East African* 紙上インタビューで、政治学者 Ali Mazrui、未公認政党 SAFINA メンバー数人から大統領選挙への立候補を要請されたと発言

- 7.9 政府、小学校教師に熟練度テスト (Proficiency Examination)制度を導入。同時に小学校教師初任給ジョブ・グループをJからKへ1段階引き上げ。これによりたとえばこれまで6820shs/月だった給与は8045shs/月になる
- 7.第1週 ケニア醸造会社(Kenya Breweries Ltd.)がビール各種銘柄を一斉値上げ(4.4~10.2%)。Tusker39shsを43shs、Tusker Kubwa40shsを44shsなど
- 7.10 国会議長が歳出調査委員会(PAC)レポートのPresidentと記載された部分をすべてGovernmentと置き換えるよう指示したのは不適切であるとしてF-KのJ. オレンゴが国会に議長非難決議を提案するが、否決さる
- 7.前 保険会社のケニア全国保険会社(Kenya National Assurance Company: KNAC)、政府により破産、解散を宣告さる。KNACは保険会社としてはケニア最大手で、国軍、警察、政府庁舎、公営企業社屋の主たる保険者であった
- 7.13 政府が国会法(Standing Order)上の歳出調査委員会(PAC)および公営企業経営調査委員会(Public Investments Committee: PIC)両委員長に関する規定の改正を求めている件をめぐって、国会騒然となる。歳出調査委員会(PAC)は政府支出の確認に、公営企業経営調査委員会(PIC)は公営企業の経営調査にあたる重要な委員会。政府は両委員会の構成を国会議員構成割合と同じにすることを求めている。現行規定では委員長職と、11人の委員の過半数は野党議員が占めることとなっている
- (1996) 7.17 政府、市長選、市議会議長選実施棚上げを解除
- 7.18 国会法検討委員会(Standing Order Committee)開催。19日付Nation紙、政府側が国会法改正要求を取り下げたと報道
- 7.21 リフトバレー州 Laikipia 県南部の Nanyuki でバレーボール・チームの表彰をおこなおうとしていた Kikuyu 選挙区 F-K 国会議員 P.ムイテら非公認政党 SAFINA 活動家が逮捕され、数時間後、釈放さる
- 7.22-23 モイ、ニャンザ州を訪問し、F-K 国会議員の Otieno Karan(Nyando 選挙区)、ライラ・オディンガ(Langata 選挙区)、Denis Akumu(Nyakach 選挙区)に対しKANUへの移籍を呼び掛け。23日、ライラ・オディンガ、呼びかけ拒否と発言
- 7.後 (26日付Nation)ケニア金融銀行(The Kenya Finance Bank)が、ケニア中央銀行の法定マネージメントの元に置かれる。26日付で本店、全支店の閉鎖、株式取引を停止
- 7.27 公用ヘリコプターがノース・イースタン州 Marsabit で墜落、イースタン州知事等9名死亡
- 7.30 選挙管理委員長 Z.チェソニ、国営テレビKBSの討論会で新旧双方のIDカードが有権者登録に有効と発言し、第2世代IDカード発行と総選挙とは関連なしと発言
- 7.31 国会、「HIV陽性と判明した強姦犯は終身刑に処す」とした刑法第63条修正法案を可決
- 7.31 ブルンジのクーデター政権取り扱いに関する地域会議が開催され、経済制裁決議が可決される。ケニアは8月1日をもって経済制裁実施。地域会議参加国はタンザニア、ケニア、ウガンダ、ルワンダ、エチオピア
- 8.1 モイ、選挙管理委員長 Z.チェソニの発言を否定し、次回の総選挙では新世代IDカードのみ有効と発言
- 8.2 全国各地で市長選・市議会議長選実施さる。ナイロビでは現職落選。同じF-A議員が新市長に当選
- 8.6 NCKKおよび22のカソリック系司教が、次回総選挙前に憲法改正をおこなうことを要求
- 8.9 F-Kのライラ・オディンガ派代表ライラ・オディンガとF-A代表K.マティバ、総選挙に関する5項目の制度改革を求め、改正なしでは選挙に参加できないとの意向を表明。5項目の内容は、有権者登録用身分証明として、出生証明書、IDカード、パスポート、運転免許証を認める。印刷・放送媒体は、各政党を平等に報道する、選挙区増分は全政党に承認されたものに限る、大統領は51%得票を必要条件とし、それが満たされないときは上位2名の決選投票をおこなう、選挙管理委員会に野党も参加する、というもの
- 8.15 F-A党内派閥抗争の調停にあっていた裁判官のW. Mboya(高等裁判所任命)、3月9日のK.マティバ派による党執行委員選挙は無効であり、法的効力を持たないと発言
- 8.16 元閣僚 Peter Habenga Okondo 死亡。Okondoは1925年2月1日生まれ。1981年補欠選挙 Busia South 選挙区(現 Bunyala 選挙区)で初当選、84年に閣僚入りした。1990年にA. Muge 司教事故死に関する発言がもとになり、辞任。1992年の複数政党制選挙では落選していた

- 8.17 F-A の K.マティバと F-K のライラ・オディング、次回総選挙大統領選には統一候補をたてることで合意
- 9.7 元 Nakuru 市議 A. Njui と F-A 活動家の H. Lusiola が、モイが出席し Nakuru で開かれていた政治集会で、自分たちはゲリラ組織に属し隣国で政府転覆の訓練を受けており、その動きには P.ムイテも関与していたと「告白」、モイはその場で 2 名を恩赦。9 日、A. Njui の家族は、「告白」は虚偽であると A. Njui を批判。LSK もモイによる恩赦は法的に無効との声明を発表。13 日、Nakuru へ証言のため移動中の車が交通事故に巻き込まれ、H. Lusiola が重傷を負い、証言を予定していた同乗者は死亡
- 9.13 モイ、今年 11 月半ばまでにコーヒー紅茶産業自由化を完了と宣言。同時に KTDA、CBK は公営企業法(State Corporations Act)の対象から除外と宣言
- 9.15 ケニア中央統計局(Kenya Central Bureau of Statistics)のナイロビ庁舎で爆発事件発生。1 名死亡。政府の統計資料の一部が失われた
- (1996) 9.19 大手スーパーマーケットのナクマツト(Nakumatt)チェーンが、商取引ライセンスを撤回させる。狂牛病におかされた牛肉加工品を英国より輸入・販売している疑いによる。ナクマツト側はえん罪と主張。26 日、ライセンス返還させる
- 9.23 モイ、Muranga 県の一部を分離して Maragwa 県を新設。新県は Kigumo、Maragwa、Kandara、Makuyu 区で構成される。含まれる選挙区は、旧 Muranga 県の Kigumo 選挙区、Maragwa(旧 Makuyu)選挙区、Kandara 選挙区
- 9.24 選挙管理委員会、22 の選挙区増の詳細を発表。名称変更は 18 選挙区。13 選挙区で線引きの変更
- 9.24 Daudi Tonje 中将(Lieutenant General)が大將(General)に昇格。D. Tonje は 11 月 1 日付けで参謀幕僚長(Chief of General Staff)に任命される見込み。現参謀幕僚長は Mohamoud Mohammed 大將。参謀幕僚長は、全軍の最高司令官(Commander in Chief)であるモイに続くケニア国軍で 2 番目の高位
- 9.23 地方政府大臣の W.ンティママ、Narok 県と Bomet 県境のトレードセンターで開催された集会で、非カレンジン人住民に対し KANU への移籍を呼びかけ、「リフトバレーに我々から迎え入れられているものに告ぐ。我々の政治的意思は尊重されねばならない。アフリカ政治においては、同じ政党に与みしないものは隣人と常に問題を起こす」と発言。同集会には、同じ大統領府大臣 K.コーネスも列席
- 9.26 選挙管理委員会が 5 年の任期を満了し解散。モイ、委員長の Z.チェソニを含む 4 名を再び任命。今回の任命にあたって野党への相談はなかった
9. 大統領、経営難に苦しむ KCC の分割を提唱。リフトバレー州の農民、KANU 内でも反発の声あがる。(KCC の経営難は前理事会時代から深刻化してきた。モイ大統領の息子 Raymond Moi は KCC の前理事会メンバー)
- 9.28 Kajiado 県 Ngong 区で 9 月 28 日開催予定だったハランベ集会在、25 日付で同県の県行政官によってライセンスを撤回され、キャンセルとなる。主催者側は、このライセンス撤回が副大統領のさしがねであり次回総選挙では副大統領を落選させると宣言。92 年国会議員選挙で副大統領 G.サイトティは Kajiado 県の Kajiado North 選挙区で当選している
- 10.1 電気料金 13%値上げ
- 10.15 内閣小改造。KCC 分割問題に関してロンロ東アフリカ会社代表 M.トーを批判した環境・天然資源大臣 John Sambu が解任さる。M.トーは農業大臣 S.ニャチャエに KCC 分割問題に関して引責辞任を勧めていた。モイは J. Sambu の後任に同じナンディ(Nandi)人の Henry Kosgey を任命
- 10.16 大統領による分割提案で揺れる KCC の理事長夫妻が Eldoret - Kapsabet 道路で交通事故に巻き込まれ負傷
- 10.20 F-K 議員の P.アニャング・ニヨンゴ (Kisumu Rural 選挙区)、SDP に移籍予定と発表
- 10.22 調査・技術訓練・適応技術(Research, Technical Training and Applied Technology)大臣の Zachary Onyonka が病死
- 11.5 東アフリカ大湖地域の安全と安定の回復を目指す「ザイール危機会議(ナイロビサミット)」開催。議長はモイ。東部ザイールでの戦闘勃発をふまえたもの
- 11.7 副大臣 Ahmed Khalif(調査・技術訓練・適応技術[Research, Technical Training and Applied Technology]省)率いる KANU 国会議員団が、KANU 派閥抗争解消のための KANU 中央執行委員選挙開催を求めるモイあて嘆願書を回状。1 週間で 40 名の議員が署名。モイは「恥知らずのおこないである」と不快感を表明

- 11.20 CPKの大司教(archbishop)選挙実施。元 Kirinyaga 教区司教(bishop)の David Gitaria が当選。D. Gitaria は1986年以來の反政府活動家
- 11.末 元 Kitale West 選挙区(現 Saboti 選挙区)国会議員の Wafula Wabuge (ルイヤ人)が死亡
- ~12初
- 11.末 KANU 党員の Mohamed Yusuf Haji ら2名、21日以内の KANU 中央執行委員選挙実施請求を高等裁判所に提出。現中央執行部を「不法」と評価。12月2日、党代表でもあるモイは、90年末に党綱領から廃止した党籍除名処分の復活もあり得ると述べて、怒りを表明
- 12.1 モイ、旧世代 ID カードは来る総選挙で無効と宣言
- 12.1 モイ、次回大統領選挙に立候補の意向を表明
- (1996) 12.初 選挙管理委員会の Z.チェソニ、選挙区割りを追加改訂。対象となったのは Bahari (Kilifi 県)、 Garsen、 Bura (以上 Tana River 県)、 Laisamis (Marsabit 県)、 Isiolo North (Isiolo 県)、 Igembe (Nyambene 県)、 Siakago (Mbeere 県)、 Mwingi North、 Mwingi South (以上 Mwingi 県)、 Kitui Central (Kitui 県)、 Mbooni、 Kaili (以上 Makueni 県)、 Gatundu South (Thika 県)、 Turkana North、 Kacheliba (以上 West Pokot 県)、 Eldoret North、 Eldoret East (以上 Uasin Gishu 県)、 Keiyo South (Keiyo 県)、 その他 Tinderet、 Baringo East、 Eldama Ravine、 Narok North、 Narok South、 Malava、 Sirisia、 Bobasi、 Kitutu Masaba、 Gwasi の各選挙区
- 12.2 行方不明になっていたナイロビ大学学生運動家の Solomon Muruli が Kiambu 県の教会で倒れているところを発見さる。S. Muruli は、警察によって拉致され拷問されたと発言
- 12.14 Kitui Central 選挙区 DP 国会議員のチャリティ・ンギル(Charity Kaluki Ngilu、女性)、開催中の会合に未許可集会であるとして警官が乱入したことを受けて県行政官に暴行を加えたため、逮捕、拘禁処分となる
- 12.13 K.ワムウエレ、20万 shs の保釈金を積んで保釈さる。療養のためノルウェーへ出国
- 12.17 寮費過剰支払い分 504shs の返還を求める学生が騒ぎを起こしていたエジャートン(Egerton)大学で、警官により学生1名 Festo Ataba Oking'o が射殺さる
- 12.18 エジャートン(Egerton)大学学生射殺事件への抗議集会が開かれていたケニヤッタ大学で暴動発生、学生2名(Kenneth Makokha、 Erick Kamundi) が暴動鎮圧警察(anti-riot police)に射殺さる
- 12.19 モイ、警察長官 Shadrack Kiruki を解任、後任に Duncan Wachira を任命
- 12.31 F-K 国会議員のライラ・オディング、離党してケニア開発党(National Development Party of Kenya: NDP)に移籍。Langata 選挙区国会議員の議席を喪失
- 1997 1.15 内閣改造。モイ大統領は、N.ピウオットを大臣に復職(大統領府)させる一方、いわゆる KANU-A 派の S.ニャチャエ、W.ンティママを配置換え(農業・畜産開発・販売大臣だった S.ニャチャエは土地改良・水資源・地域開発[Land Reclamation、 Water and Regional Development]大臣に、地方政府大臣だった W.ンティママは内務・国家遺産大臣に)し、同じ KANU-A 派の K.コーネス大統領府副大臣を解任
- 1.21 Kisii 県 Kitutu Chache 選挙区補欠選挙。KANU-A 派の Angwenyi が当選
- 1.30 モイ、新世代 ID カード取得期限の延長を宣言
- 1.後 モイ、メイズ輸入を解禁
- 1.後 全国37選挙区で市議会議員(civic seats)補欠選挙が実施され、ニャンザ県では14選挙区のうち9選挙区で NDP 候補が当選
- 1.後 高等裁判所、P.ンゲイの破産宣告を取り消す判決を下す
- 1.後 モイ、空位だった3つの副大臣ポストに、F-A から KANU に移籍し(1994年)で当選を果たした国会議員2名と Mombasa 県 KANU 支部代表 S.ナシルの追い落としに成功した Rashid Sajaad を任命
- 1.29 モイ、ケニアが干ばつによる国家的危機に瀕しているとして非常事態宣言を発令。これに対し野党側は、公共治安維持法(The Preservation of Public Security Act)適用は不必要と反発。政府は、同法の第3章(Section)でなく第2章(Section)の無税穀物輸入の項のみ適用すると発表
- 2.20 政府、ケニア工業化をうたった議会白書第2号(Sessional Paper Number 2 of 1996)を発表

- 2.23 ナイロビ大学キクコ校舎学生寮の Solomon Muruli(Kakamega 県 Shinyalu 出身、ルイヤ人)の部屋で爆発事件発生、S. Muruli が死亡。S. Muruli は学生運動家で学生代表(student leader)でもあった。翌日からナイロビ大学、エジャートン(Egerton)大学で学生による暴動発生、両大学とも閉鎖となる。Daily Nation 2月25日付によれば、S. Muruli は未公認の政党組織 SAFINA 党員と警察から目されており、92年12月にも何者かにより拉致され、拷問をくわえられたばかりであった。3月2日には出身地の Kakamega 県で葬儀が営まれたが、KANU の Shinyalu 選挙区国会議員の大統領府副大臣 (Japheth Shamalla)が参列者の学生らから投石・暴行を受けて退出を余儀なくされた。同副大臣は、葬儀に先立って、「野党側が S. Muruli 殺害事件を政治的に利用している」と発言していた。F-K 代表の K.ワマルワと F-A 書記長 M.シクは平和裡に葬儀に出席した
- (1996) 2.26 中等教育課程学校(secondary school)教員の給与値上げ実施さる。1996年7月に遡及して10~46%引き上げ。およそ3万4000人が対象
- 3.初 元観光・野生生物(tourism and wildlife)省副大臣の Clement K. Lubembe が死亡。68歳。C. Lubembe は独立期の労働運動活動家で、初当選は1963年(Starehe 選挙区)、1969年から79年までは Ikolomani 選挙区から当選を果たしていた
- 3.11 ナイロビの Langata 選挙区で補欠選挙実施。F-A 代表 K.マティバ派の相乗り支持を受けた NDP のライラ・オディングが4798票で当選。F-K の K.ワマルワ派の相乗り支持を受けていた KANU 候補 Frederick Ochieng' Okiki Amayo (故副大臣 Okiki Amayo の息子)は1884票で2位に終わった。3位以下は順に Richard Kimani Rugendo(F-A)279票、Matthew Nyaribari(KSC)31票
- 3.後 技術学校教員給与値上げさる。97年7月1日に遡及して13~37%引き上げ。最下級のジョブ・グループ G は月4175shs が5725shs になった
- 4.3 モイ、総選挙に向けての有権者登録を4月中に開始すると宣言
- 4.初 ケニア各地で集中豪雨。ナイロビ川の氾濫など被害相次ぐ
- 4.3-6 W.ムトゥンガと Kivutha Kibwana(professor)呼びかけでリムル会議(Limuru Convention)が開催され、憲法改正を目指す全国会議執行委員会(the National Convention Executive Council: NCEC) が結成さる。NCEC には、その他 Gibson Kuria(Dr.), J. オレンゴ、Otieno K'Opiyo、Maoka Maore、P.アニヤング・ニヨンゴ、N.ガタバキ、Norman Nyagah、ライラ・オディング、P.ムイテ、R.リーキー、K.ワムウエレ、S.パララ、ンゲンギ・ムイガイ、Onyango Midika ら著名な政治家が参加。NCEC は、同じくリムル会議で結成された全国会議総会(the National Convention Assembly)の行政組織
- 4.5 モイ、NDP (代表ライラ・オディング)は「ルオ人の部族党」と非難
- 4.10 元閣僚 Davidson Ngibuini Kuguru が死亡。他殺の疑いがあるとして14日から捜査が開始された
- 4.12 NDP 国会議員ライラ・オディング(Langata 選挙区)と Oburu Odinga(Bondo 選挙区)が、Eldoret で NDP 事務所開設に立ち会っているところを警官に殴打さる。警察広報官は殴打を否定、集会を解散させたのみと発表
- 4.12 Pokot 県と Marakwet 県の境界付近で、武装集団が住民を襲撃。Daily Nation は、大臣の F. Lotodo がこの事件に関し「ポコット人(Pokot)とマラクウェット人(Marakwet)の部族抗争は F-K 代表の K.ワマルワが遊説の際煽動したもの」とモイに注進した、と報道。5月5日には武装集団のうち約90名がGSUとの撃ち合いで死亡。Daily Nation は、武装集団はポコット人で構成されていたと報道
- 4.13 Uasin Gishu 県 KANU 支部代表だった Jackson Kibor が KANU を離党。野党に移籍する予定と発言。移籍先は F-K との観測記事が Nation に掲載された
- 4.14 F-K 代表で国会の野党代表(Official Opposition Leader)の K.ワマルワの身辺警護員が Kakamega 県で行政警察(administration police)に発砲され、重傷。K.ワマルワは行政警察からの演説中止勧告を無視してルワンデティ・トレード・センター(Lwandeti Trading Centre)を演説のために訪れていた
- 4.14 DP 国会議員 C.ンギル(Kitui Central 選挙区)が自宅で催していたパーティに警官が乱入
- 4.16 DP 代表 M.キバキ自宅に武装強盗3名が侵入。強盗は拳銃で武装していた
- 4.16 国務大臣 Jackson Kalweo、「野党議員集会への警察介入は議員らが集会許可を取得していなかったための行動である」として議員らを国会で批判
- 4.後 F-A の財務担当中央執行委員の Haruon Lempaka が KANU に移籍、モイに歓迎さる
- 4.29 ウガンダ、ケニア、タンザニア3国共通旗が制定され、パスポートの発行開始さる

- 4.30 KANU の Kiambu 県支部代表選挙実施。現職の Kuria Kanyingi 敗退。新代表は実業家の James Kimani
- 4末~5初 モイ、Kisii 県を二分して創設した新県の名を Gucha とすることを発表
- 5.3 ナイロビのカムクンジ(Kamukunji)広場でおこなわれた野党政治集会を、警官が強制解散
- 5.6 DP の中心的活動家の一人ンゲギ・ムイガイ、F-A に他の 300 余名の DP 党員とともに移籍。ンゲギ・ムイガイは、次回選挙で Gatundu South 選挙区に立候補するとの意向を表明
- (1997) 5.7 選挙管理委員長 Z.チェソニ、有権者登録期間を 5 月 19 日から 6 月 22 日までの 1 ヶ月とすることを発表
- 5.初 新設の Makeni 県 KANU 支部で、DP 国会議員 C.ンギル(Kitui Central 選挙区)と共闘していると批判されていた県支部代表 Tony Ndilinge と書記長 Peter Maundu が失脚。県支部代表には KANU に移籍して再選を果たしたばかりの A.ンデティが就任。書記長には Gideon Ndambuki が就任
- 5.17 NDP の第 1 回全国会議がナイロビで開催され、ライラ・オディンガの大統領選挙立候補が承認される
- 5.30 KANU ナイロビ支部執行委員選挙。代表に Daniel Kongo が当選。
- 5.31 ケニア人権委員会(Kenya Human Rights Commission)と野党が合同で主催する政治集会が、ナイロビのセントラル・パークで許可証取得しないまま強行開催される。数千人が参加するが、開催阻止のために出動した武装警官隊および暴動鎮圧警察が DP 代表、F-A 書記長 M.シクク、F-K 代表らの座を貴賓席へ向けて催弾弾を発砲、大混乱となる。混乱はナイロビ東部のマチャコスバス乗り場、リバーロード、KBS 中央バス乗り場まで広がり、ナイロビ市街中心部でも略奪がおこなわれた。Webuye 選挙区国会議員の Saul Busolo と、元国会議員の Onyango Midika が重傷を負ったほか、元国会議員のンゲギ・ムイガイは 4 時間にわたって拘留された。その他 Kiraitu Murungi、J.オレンゴ、Gachuru Kareng'e、Otieno K'opiyo、Peter Ndwiga ら 5 名の国会議員が軽傷を負った。逮捕者 133 名強、略奪は 61 件にのぼった
- 5.31 DP から KANU に移籍し、Mathare 選挙区補欠選挙で落選した元国会議員 A.ンゲンバが死亡。A.ンゲンバはケニヤッタ政権期に副大臣を務めた
- 6.1 モイ、ケニア自治権獲得記念日(Madaraka Day)式典開催。F-K 代表の K.ワマルワ、DP 代表の M.キバキ、NDP 代表のライラ・オディンガら 3 名は、式典開催中 10 時間にわたって、自宅軟禁(house arrest)となった。その他 F-K 国会議員の P.ムイテと P.ムイテの顧問弁護士、国会議員の Otieno Mak'onyango、Mukhisa Kituyi も警察によって外出を妨害された。F-A 代表 K.マティバ自宅にも警官隊が配備されたが、本人は不在であった。モイは、式典演説のなかで、議論の多い公共治安維持法の改正を次回国会で討議する、と発言
- 6.初 地方政府省次官が、全国の市長(mayor)、地方議会議員(councillor)、地方議会議長(council chairman)の給与と諸手当の 50%以上引き上げを発表。1997 年 6 月末から実施。ナイロビ市長の月給は現行の 1 万 shs が 1 万 7000shs に、副市長 1 万 3600shs、委員長 1 万 1100shs、議員は現行の月 6000shs が 1 万 200shs になる
- 6.11 F-K 中央執行委員会副代表 J. オレンゴ、独立後初の内閣不信任決議案を提出。(可決には現国会議員の 3 分の 2 の票[133]以上が必要。これまでトム・ムボヤ(Tom Mboya)暗殺事件後の 1969 年、クーデタ未遂事件と当時の閣僚 C.ンジョンジョの関与の有無が論議を呼んでいた 1983 年にそれぞれ内閣不信任決議案提出の動きがあったが、実行には至っていない)
- 6.11 モイ、8-4-4 制教育システムを再検討する委員会を発足させると発言
- 6.24 選挙管理委員会、有権者登録期限を 6 月 30 日まで延長と発表。期限は 6 月 22 日に 24 日まで延長されたばかりだった
- 6.26 F-A 代表の K.マティバが、有権者登録をしない意向を表明。憲法第 34 条(d)項の規定により、有権者登録していない者は国会議員選挙・大統領選挙に立候補することはできない。K.マティバは「憲法改正がおこなわれるまで登録するつもりはない。現在の選挙管理委員会は独立の組織ではないので、正当な委員会と認めない」と理由を説明

- 6.30 有権者登録終了。6月24日までの選挙管理委員会による集計では、801万3814人が登録、州別内訳はリフトバレーが194万793人、イースタン州が125万9121人、セントラル州が124万2894人、ニャンザ州が120万7685人、ウエスタン州が96万4681人、コースト州が67万1812人、ナイロビが56万7293人、ノース・イースタン州が15万9525人。選挙管理委員会委員長Z.チェソニは、終了時にはおよそ900万人以上が登録をすませたはずと発言。委員会の目標は1000万人であった
- 7.2 モイ大統領、野党側は政治集会で混乱(chaos)を引き起こそうと計画していると発言
- 7.7 各地でおこなわれた政治改革を求める集会、いわゆるサバサバ集会で、混乱や暴動が発生、行政警察官1名を含む10名が死亡。NCECが集会の主催者だった
- (1997) 7.17 KANUの中央執行委員会が、今国会開催中に憲法見直しのための委員会設置法案を提出することを要請すると発表。中央執行委員会はまた、批判の多いチーフ権威法(the Chief's Authority Act)、公共治安維持法(the Preservation of Public Security Act)、県境画定法(the Outlying Districts Act)などを廃止・改正する法案作成を勧告
- 7.18 大臣職を解任されていたK.コーネスが、Bomet県Belgut選挙区での集会演説で大統領に許しを乞う。19日、モイ大統領は、K.コーネスを許すと発言
- 7.30 任期切れを迎えたケニア中央銀行(The Central Bank of Kenya)総裁Micah Cheseremを大統領が再度任命。M. Cheseremは新たに4年間総裁をつとめることになった
- 7.31 IMF、汚職を理由に2億500万ドルの対ケニア拡大構造調整ファシリティ融資の支払いを停止。1億4100万ドルは財政支援用、7400万ドルは国際収支支援用融資であった。IMFは関税局局長(Commissioner of Customs)のSamuel Chebiiの解任を要求している。これに対しモイ大統領は、昨年の年間歳出に比して今回支払い停止になった融資額は微々たるものである、と述べ「途中で死んでしまうかもしれないような実験の標本にされることを甘受してはならない。君たち学生は、化学実験でどんな風にネズミが使用されるかを知っている。あるネズミが死んでしまったら次のネズミを使うまで、死んでしまったほうのネズミについてはすっかり忘れてしまうのだ(You should not allow yourself to be used as a specimen for test in the laboratory, which may die during the process. You students know how a rat is tested on a chemical, and if it dies, you go for another and forget all about the earlier one.)」と援助提供側を批判した
- 7.31 大統領府国務大臣のJohn Koech(Chepalungu選挙区)が大臣職を辞任したと発表。辞任理由を聞かれたJ. Koechは、「不満なのだ(Frustration! Frustration!)」と答えた。J. Koechは先日大統領に許されたK.コーネス(Bomet選挙区)と同じKericho県の出身。K.コーネスの1992年の大臣任命以降、Kericho県Bometの行政区分および選挙区分の線引き変更をめぐるK.コーネスとJ. Koechの確執は深まる一方であった。K.コーネスの大統領職解任は97年1月。8月4日にBometで開かれたKericho県KANU支部執行委員選挙では、J. Koechが代表に選出されていた
- 8.4 政府のケニア憲法改革委員会設置法案(the Constitution of Kenya Review Commission Bill)提出さる
- 8.5 NCECと22名のキリスト教会関係者が、モイ大統領に7箇条の政治改革を要求、改革に着手する旨の文書による回答が2日以内になれば8月8日に大衆抗議行動に出ると期限を設定した。F-K代表のK.ワマルワは、F-Kはストライキ計画には反対であると発表
- 8.6 F-A代表K.マティバ、NCEC呼びかけの大衆抗議行動には加わらないと発言。DP代表M.キバキに率いられた30名の野党議員(ライラ・オディング、Njeru Ndwiga、Muhika Mutahi、M.シクク、Farah Maalim、Stephen Ndicho、Owino Acholla、Joshua Ojode、Otieno Mak'Onyango、Aluoch Polo、Mwangi Gichuki、Robert Mungai、Kinyua Mbui、Matu Wamae、J.オレンゴ、Otieno Karan、N.ガタバキ、Aloo Ogeka、Tom Onyango、Otieno K'Opiyo、Isaiah Mathenge、Mwangi Githiomi、Mutani Njoka、David Mwiraria、Maoka Maore、Kiraitu Murungi、Valentine Opere、Lwali Oyondi、Dennis Akumu、Ochieng Mbeo)はストライキの呼びかけを全力で支援するとの意向を表明
- 8.8 NCEC呼びかけによるストライキ予定日。警官2名を含む3名が死亡、ナイロビでは略奪事件が発生、KisumuではKANU事務所が放火さる。野党議員のOtieno Karan(Nyando選挙区)とAloo Ogeka(Muhoroni選挙区)が逮捕さる。モイ大統領とNCCKおよびNCECは暴力事件発生に遺憾の意を表明
- 8.12 WBが、コンディショナリティ(電話・通信部門の民営化、エネルギー部門の監視機関設置の法制化など)が満たされるまで7160万ドル構造調整融資支払いせずと発表

- 8.22 政府が、ガソリンの営業税(Excise Duty)値上げ、付加価値税率の一部値上げ、車両登録料の値上げを発表。大蔵大臣 M.ムダバディは、IMF の融資支払い停止決定により政府は歳入を他の方法で増やしつつ財政支出を切りつめる以外の方策がなくなると説明
- (1997) 9.2 憲法その他の法律改正の検討にあっていた超党派国会議員団(The Inter-Parties Parliamentary Group: IPPG)会合が合意に達し、選挙管理委員会への野党参加を要請し 国会議員選挙落選者の閣僚任命に反対し 大統領が自分の所属する政党からのみ閣僚を任命することを決めた条文を削除するよう行動していくことを決めた。IPPG 会合には N.ピウオットも参加している。会合ではまた、憲法・法律・行政改革委員会(the Constitutional, Legal and Administrative Reforms Committee)、平和・治安委員会(the Peace and Security Committee)、選挙規定委員会(the Electoral Committee) の3つの実務委員会が結成された
- 9.11 IPPG 会合が、3 実務委員会による憲法・法律改正提案を採択。会合には 36 名の野党議員と 38 名の KANU 議員が参加した。会合では 1 ヶ月以内に 12 の植民地時代に制定された法律を改正・廃止することで合意が成立した。(野党側が長期の憲法改正目標に入れ込んでいた項目のうち、採用されなかったのは 無所属者の立候補を可能にする規定の挿入 大統領候補当選要件に過半数得票を加えることの 2 点のみであった)
- 9.12 NCEC が、IPPG 合意による憲法・法律改正提案を拒否すると発表
- 9.16 KANU の特別大会開催。モイ大統領が全会一致で次期 KANU 党大統領候補に承認される。会合は、県支部・選挙区支部レベルがそれぞれ国会議員候補と地方議会議員候補を決定すると決議。KANU の中央本部は応募者のリストを作成するだけで、候補者の選定方法も支部レベルで決定することになった。書記長の J.カモソは会合で、15 日に開かれた KANU 中央執行委員会と KANU 中央管理委員会で中央執行委員選挙を総選挙後に延期することが決定されたと発表
- 9.29 CID が *The Times* と *The Rift Valley Times* を印刷する会社の経営者を逮捕。経営者は大統領補佐官(presidential aide)の Joshua Kulei について報じた記事に関する取り調べを受けている。記事を執筆した記者は 29 日に、出版社の代表は 30 日にそれぞれ逮捕されている
- 10.1 Makadara 選挙区 F-A 国会議員 John Mutere (国会の公営企業経営調査委員会[PIC]委員長)病死
- 10.1-12 KNUT が賃上げを要求してストライキを決行。10 日、モイ大統領は特別対策委員会を任命し 48 時間以内に報告するよう支持、12 日、組合側の要求に政府が同意、ストライキ終了となった
- 10.3 F-A の一部が結成した民主主義復興フォーラム - ピーブル(Forum for the Restoration of Democracy for the People: F-P) の政党登録申請が承認される。同党は代表に K.マティバを迎える予定と発表しており、副代表には Stephen Musila(Dr.)、書記長には K.ニヨイケ、財務担当には John Chebii が就任している。他の結成メンバーは次の通り。Luyali Liyai が組織化担当書記局長 (organising secretary)、Nyabuti Mamboleo が書記局長補佐 (assistant secretary)、Samuel Katana が財務担当補佐 (assistant treasurer)、Francis Wanyange が組織化担当書記局長補佐(assistant organising secretary)、Agatha Muthoni Mbogo(Embu 市長)が女性部代表(Women's Leader)、Eastleigh Ward Coun Githua Kariuki(Eastleigh Ward の地方議会議員)が青年部代表 (Youth Leader)
- 10.4 NCEC が申請していた 10 月 10 日のカムクンジ(Kamukunji)広場での集会 (通称クミクミ集会) 許可が州行政政府から却下される
- 10.10 ナイロビのカムクンジ(Kamukunji)広場で野党側がクミクミ集会を強行開催。警官と衝突し国会議員 4 名が逮捕されたほか、報道関係者・国会議員ら多数が警官に殴打された。被害にあった主な野党議員は Embakasi 選挙区の Henry Ruhui、P.ムイテ、Aloo Ogeka、Otieno Mak'Onyango、Benjamin Ndubai、K.イチャリア、Philip Gitonga、K.ワムウエレ、SAFINA 代表 Muturi Kigano、R.リーキー、F-A のンジェンガ・ムンガイと政治犯釈放圧力団体(Release Political Prisoners Pressure Group)メンバーは、催涙弾・ムチの被害にあった。大統領候補の C.ンギル、Kisumu Rural 選挙区国会議員の P.アニヤング・ニヨンゴ、Lari 選挙区国会議員の Philip Gitonga は私服警官に制止されたため、会場に到達できなかった
- 10.初 (7 日付 *Nation*)政府、9 の新政党登録申請を承認。登録された政党はこれで 21 になった。SAFINA の登録申請は未承認のまま

- 10.17 モイ大統領、7月1日に遡及して5大学の講師給与を25%値上げすると発表
- (1997) 10.30 モイ大統領、IPPG合意にしたがって、野党の作成した名簿から新たに10名の選挙監理委員を任命。10名は、Stephenson Mageto (KSC名簿より)、Rachel Muzera(女性)、Jack Tumwa (大使)、Abuya Abuya (以上3名F-K名簿より)、Habel Nyamu、William Mbaya (判事)、Kihara Muttu (以上3名DP名簿より)、Reuben Musonye (准将[Brigadier])、Philip Gachoka、Samuel Muiya Manyunza (以上3名F-A名簿より)。現在国会議員を持つ野党で委員任命のなかったのはNDP(ライラ・オディンガ代表)のみ。同党はIPPG会合にも不参加だった。この任命で選挙監理委員は22名となった。任期は5年で在職権は保全される。委員長にはZ.チェソニが在任
- 11.4 ケニア憲法改正法(The Constitution of Kenya (Amendment) Bill 1997)国会で可決さる
- 11.7 ケニア憲法改正法(the Constitution of Kenya (Amendment) Bill 1997)、法令改正法(the Statute Law (Repeals and Miscellaneous Amendment) Bill 1997)、ケニア憲法改革委員会設置法(the Constitution of Kenya Review Commission Bill 1997)の各法にモイ大統領が署名
- 11.7 KANU、党中央執行委員の役職名を変更。presidentおよびvice-presidentを廃止し、代表(chairman)1名と中央副代表(national vice-chairman)2名、中央副代表補佐(assistant national vice-chairman)1名を新設した。党のpresidentだったモイは代表(chairman)に、党のvice-presidentだったG.サイトティは中央第一副代表(first national vice-chairman)に、national chairmanだったW.アヤーは中央第二副代表(second national vice-chairman)に、vice-chairmanだったンジョロゲ・ムンガイは中央副代表補佐(assistant national vice-chairman)にそれぞれ就任した
- 11.10 モイ大統領、国会を解散
- 11.15 K.マティバ、近いうちに新党サバ・サバ・アシリ(Saba Saba Asili)の政党登録申請をおこなうと発表
- 11.26 司法長官A.ワコが結社登録官 (the registrar of societies) のOmondi MbagoにSAFINAの政党登録申請を承認するよう指示し、SAFINAの政党登録申請が承認さる。政党数はこれで26になった
- 12.3 モイ大統領、選挙管理委員長にSamuel Kivuituを任命。前選挙管理委員長Z.チェソニをケニア高等裁判所長官(日本の最高裁長官にあたる)に任命。前任者のAbdul Majjid Cockarは、74歳定年に達して引退していた
- 12.3-4 大統領選挙立候補者受付。立候補者は現職のモイ(KANU)、M.キバキ(DP)、M.ワイヤキ(United Patriotic Party of Kenya)、ライラ・オディンガ(NDP)、C.ンギル(SDP)、G.アニーナ(KSC)、K.ニョイケ(F-P)、W.マアザイ(Liberal Party of Kenya)、K.ワムウエレ(KENDA)、David Waweru Ng'ethe (Umma Patriotic Party of Kenya)、M.シクク (F-A)、Godfrey M'Mwireria (Green African Party)、Katana Mkangi (professor, KNC)、Oludhe (Economic Independence Party)の15名
- 12.15 Limuru選挙区F-A国会議員候補のKuria Kanyingiとその息子、およびキャンペーン担当者4名が逮捕さる
- 12.初 *Nation* 12月23日付報道によれば、12月初旬に民間テレビ局のケニアテレビネットワーク(Kenya Television Network)所有者が変わり、内部改革が進行中であり、少なくとも4名の役員と25名の職員が解雇された。新理事会はまだ任命されていないが理事(managing director)のSam Comptonは留任の予定
- 12.29 大統領選挙・国会議員選挙・地方議会議員選挙。有権者登録者総数約900万人、投票所総数1万2754、国会議員候補総数883名、地方議会議員候補総数8466名、政党登録が承認された28政党の内23政党が立候補者をたてている。国会議員選挙区は210、地方議会議員選挙区は2955制定されている。投票所は朝6時から夜6時まで投票受け付け。選挙の結果、現職のモイ大統領が5選を果たすとともに、与党KANUが210議席中107議席を獲得して第一党の座を保った
- 12.30 モイ大統領、野党に優位に選挙を操作しているとして選挙管理委員会を批判

第3節 原語対照表

1 団体名、地名など

原語	略語	日本語訳 []カッコ内は解説
Attorney General	---	司法長官
Central Organization of Trade Unions	COTU	労働組合中央機構
Central Province	---	セントラル州
Change the Constitution Group	---	改憲グループ
Church of the Province of Kenya	CPK	ケニア州教会
Coast Province	---	コースト州
Criminal Investigations Department	CID	刑事部
Democratic Party of Kenya	DP	ケニア民主党
District Commissioner	DO	県知事
Eastern Province	---	イースタン州
February Eighteen Resistance Army	FERA	2月18日抵抗軍
Forum for the Restoration of Democracy	FORD	民主主義復興フォーラム
Forum for the Restoration of Democracy- Asili	F-A	フォード・アシリ[Asili は元祖を意味するスワヒリ語]
Forum for the Restoration of Democracy- Kenya	F-K	フォード・ケニア
Forum for the Restoration of Democracy- People	F-P	フォード・ピープル
Gikuyu, Embu, Meru Association	GEMA	キクユ、エンブ、メル人協会
Inter-Parties Parliamentary Group	IPPG	超党派国会議員団
International Labor Organization	ILO	国際労働機構
International Monetary Fund	IMF	国際通貨基金
Jamuhuri Day	---	ケニア独立記念日[12月12日]
KANU annual delegates conference	---	KANU 年次党大会
KANU branch	---	KANU 県支部
KANU national executive committee	---	KANU 中央執行委員会
KANU national governing council	---	KANU 中央管理委員会
KANU national officials	---	KANU 中央執行委員
KANU special party delegates' conference	---	KANU 特別党大会
KANU sub-branch	---	KANU 選挙区支部
Kenya African Democratic Union	KADU	ケニアアフリカ人民民主同盟
Kenya African National Union	KANU	ケニアアフリカ人全国同盟
Kenya African Union	KAU	ケニアアフリカ人同盟
Kenya Broadcasting Corporation	KBC	ケニア放送会社
Kenya Certificate of Primary Education	KCPE	ケニア初等課程修了証書
Kenya Cooperative Creameries	KCC	ケニア協同乳業
Kenya Human Rights Commission	---	ケニア人権委員会
Kenya National Congress	KNC	ケニア全国会議党
Kenya National Democratic Party	KENDA	ケニア全国民主党
Kenya National Union of Teachers	KNUT	ケニア全国教員組合
Kenya People's Union	KPU	ケニア人民同盟
Kenya Post and Telecommunication Company	KPTC	ケニア郵便通信会社
Kenya Power and Lighting Company	KPLC	ケニア電力会社
Kenya Railways Corporation	---	ケニア鉄道会社
Kenya Social Congress	KSC	ケニア社会会議党
Kenya Tea Development Authority	KTDA	ケニア茶開発公社
Kenya Television Network	KTN	ケニアテレビネットワーク

Kenya Union of Civil Service Employees	KUCSE	ケニア公務員組合
Kenya Wildlife Service	KWS	ケニア野生生物庁
Kenya shillings	shs	シリング[ケニアの通貨単位]
Kenyatta Day	---	ケニヤッタの日[10月20日]
Kenyatta International Conference Centre	KICC	ケニヤッタ国際会議センター
Kenyatta National Hospital	---	ケニヤッタ国立病院
Law Society of Kenya	LSK	ケニア弁護士会
Leaders Conference	---	ケニア指導者会議
<i>Madaraka Day</i>	---	ケニア自治権獲得記念日[6月1日]
<i>Maendeleo ya wanawake</i>	---	マエンデレオ・ヤ・ワナワケ[女性の経済・社会的地位向上をめざす全国組織。KANUの下部組織]
Moi Day	---	モイの日[10月10日]
Mwangaza Trust	---	ムワンガザ・トラスト[mwangaza は光を指すキクユ語]
National Cereals and Produce Board	NCPB	国家穀物公社
National Convention Executive Council	NCEC	全国会議執行委員会
National Council for Churches of Kenya	NCCK	ケニア教会評議会
National Development Party of Kenya	NDP	ケニア開発党
National Social Security Fund	NSSF	ケニア社会保障基金
Non Governmental Organizations Coordination Board	---	NGO 調整委員会
Non Governmental Organizations	NGO	---
North Eastern Province	---	ノース・イースタン州
Nyanza Province	---	ニャンザ州
Overseas Development Administration	英国 ODA	英国海外開発庁
Party of Independent Candidates of Kenya	PICK	ケニア無所属候補党
Permanent Secretary	PS	次官
Presbyterian Church of East Africa	PCEA	東アフリカ長老教会
Provincial Commissioner	PC	州知事
Public Accounts Committee	PAC	歳出調査委員会
Public Investment Committee	PIC	公営企業経営調査委員会
Public Service Commission	PSC	公務員管理委員会
Rift Valley Province	---	リフトバレー州
SAFINA	---	サフィーナ[政党名。safina はノアの箱船を指すスワヒリ語]
Social Democratic Party	SDP	社会民主党
United Nations Development Program	UNDP	国連開発計画
United Nations High Commissioner for Refugees	UNHCR	国連難民高等弁務官
Universities Academic Staff Union	UASU	大学教員組合
Western Province	---	ウェスタン州
World Bank	WB	世界銀行
Youth for KANU '92	YK'92	KANU 青年部 92
<i>askari</i>	---	アスカリ[警備員、警備兵を指すスワヒリ語]
district	---	県[州に続く行政区分]
district officer	DO	県行政官
division	---	区[州、県に続く行政区分]
<i>harambee</i>	---	ハランベー [自助活動。ケニアでは多くの場合、基金調達のための催しをさす]
<i>majimbo(ism, ist)</i>	---	マジンボ(主義、主義者)[連邦制(主義、主義者)を指すスワヒリ語]
<i>moran</i>	---	モラン[マサイ人戦士、あるいはそのような装いをして武装した人物を指

		す]
ngorokos	---	ンゴロコ団[70年代に組織された要人暗殺を目的とするゲリラ組織]
parastatal	---	公営企業
province	---	州

2 人名

検索キー	名前（原語）	年表で使用した表記
アニヤング・ニヨンゴ	Peter Anyang' Nyong'o	P.アニヤング・ニヨンゴ
アヤー	Wilson Ndolo Ayah	W.アヤー
アリンゴ	Peter Oloo Aringo	P.アリンゴ
イチャリア	Kamau Icharia	K.イチャリア
イマニヤラ	Gitobu Imanyara	G.イマニヤラ
オウコ	Robert Ouko	R.オウコ
オクルル	Henry Okullu	H.オクルル
オティエノ	Dalmas A. Otieno	D.オティエノ
オディング	Oginga Odinga	O.オディング
オユギ	Hezekiah Oyugi	H.オユギ
オレンゴ	James Orengo	J.オレンゴ
カモソ	Joseph Kamotho	J.カモソ
カランジヤ	Josephat Karanja	J.カランジヤ
カルメ	James Njenga Karume	N.カルメ
ガタバキ	Njehu Gatabaki	N.ガタバキ
キーン	John Keen	J.キーン
キバキ	Mwai Kibaki	M.キバキ
キリク	Kennedy Kiliku	K.キリク
キルワ	Kipruto arap Kirwa	K.キルワ
ケニヤッタ	Jomo Kenyatta	J.ケニヤッタ（またはケニヤッタ）
コーネス	Kipkalya Kones	K.コーネス
サイトティ	George Saitoti	G.サイトティ
チェソニ	Zachariah Chesoni	Z.チェソニ
トー	Mark arap Too	M.トー
ナシール	Shariff Nassir	S.ナシール
ナブウェラ	Burudi Nabwera	B.ナブウェラ
ニャチャエ	Simeon Nyachae	S.ニャチャエ
ニョイケ	Kimani wa Nyoike	K.ニョイケ
バララ	Sheikh Balala	S.バララ
ビウオット	Nicholas Biwott	N.ビウオット
マアザイ	Wangari Maathai	W.マアザイ
マイザ	Emanuel Maitha	E.マイザ
マカウ	Johnstone Makau	J.マカウ
マティバ	Kenneth Matiba	K.マティバ
ムイテ	Paul Muite	P.ムイテ
ムダバディ	Musalia Mudavadi	M.ムダバディ
ムトゥンガ	Willy Mutunga	W.ムトゥンガ
ムボヤ	Tom Mboya	T.ムボヤ
ムリロ	Masinde Muliro	M.ムリロ
ムワンガレ	Elijah Mwangale	E.ムワンガレ
モイ	Daniel arap Moi	モイ（またはモイ）
モマニ	Protus Momanyi	P.モマニ

ライラ・オディング	Raila Odinga	ライラ・オディング
ルピア	Charles Rubia	C.ルピア
ワイヤキ	Munyua Waiyaki	M.ワイヤキ
ワコ	Amos Wako	A.ワコ
ワマルワ	Kijana Wamalwa	K.ワマルワ
ワムウェレ	Koigi wa Wamwere	K.ワムウェレ
ワンジギ	Maina Wanjigi	M.ワンジギ
ンガンガ	Mukaru Ng'ang'a	M.ンガンガ
ンギル	Charity Ngilu	C.ンギル
ングエノ	Jonathan Ng'eno	J.ングエノ
ンゲンバ	Andrew Ngumba	A.ンゲンバ
ンゲイ	Paul Ngei	P.ンゲイ
ンゲンギ・ムイガイ	Ngengi Muigai	ンゲンギ・ムイガイ
ンジェンガ・ムンガイ	Njenga Mungai	ンジェンガ・ムンガイ
ンジョロゲ・ムンガイ	Njoroge Mungai	ンジョロゲ・ムンガイ
ンジョンジョ	Charles Njonjo	C.ンジョンジョ
ンティママ	William ole Ntimama	W.ンティママ
ンデテイ	Agnes Ndeti	A.ンデテイ

参考文献

1. 日本語文献

津田みわ

- 1991 「ケニアの閥僚構成：1974-90年」(『アジア経済』第32巻第8号)88～108
ページ
- 1993a 「1992年ケニア総選挙 複数政党制回復とKANU」(『アフリカレポート』
第17号)7～10ページ
- 1993b 「ケニアの民主化と複数政党制 1960-69年を中心に」(原口武彦編『転換
期アフリカの政治経済』アジア経済研究所)107～130ページ
- 1993c 「転換期におけるケニア政治 1960年のKADU結成を事例に」(小田英郎
編『アフリカその政治と文化』慶應通信社)261～292ページ
- 1995 「ケニア身分証明制度の現在：偽造『キバンデ』時代の到来」(『アフリカ
レポート』第21号)9～13ページ
- 1996 「キルワ発言 つくられた部族『カレンジン』に巣くう内紛」(『アフリカ
レポート』第23号)14～17ページ
- 1998 「後継問題に揺れるケニア」(『アフリカレポート』第26号)(近刊)

吉田昌夫

- 1978 『世界現代史 14 アフリカ現代史』山川出版社

2. 外国語文献

Africa Watch

- 1993 *Divide and Rule State-Sponsored Ethnic Violence in Kenya*, New York,
Washington, Los Angeles, London: Human Rights Watch.

National Election Monitoring Unit

1993 *The Multi-Party General Elections in Kenya: 29 December, 1992 :The Report of the National Election Monitoring Unit (NEMU)* , Nairobi: National election monitoring Unit(NEMU).

Newsread International

1981 *Kenya 1981-82 Uhuru 17 Yearbook* , Nairobi: Newsread International.

1987 *Kenya 1987-88 Uhuru Handbook* , Nairobi: Newsread International.

Ogot, Bethwell A.

1981 *Historical Dictionary of Kenya* , Maryland: Scarecrow Press, Inc.

Ogot, Bethwell A. and W. R. Ochieng' (eds.)

1995 *Decolonization & Independence in Kenya 1940-93* , London: James Currey Ltd, Nairobi: East African Educational Publishers, Athens: Ohio University Press. (Ogot95)

Throup, David W. and Charles Hornsy

1998 *Multi-Party Politics in Kenya: The Kenyatta & Moi States & the Triumph of the System in the 1992 Election* , Oxford: James Currey Ltd, Nairobi: East African Educational Publishers, Athens: Ohio University Press.

3 . 定期刊行物

Deadline Data of World Affairs: KENYA. (DD)

EIU Country Report: Kenya. (EIU)

Economic Review. (ER)

Weekly Review. (WR)

The Daily Nation. (Nation)*

The Sunday Nation. (Nation)*

*The Standard. (Standard)**

*The East African Standard. (Standard)**

Who is Who in Kenyan Politics Today, [1992]Nairobi: Kenya Periodicals Limited.

日本貿易振興会ナイロビ・センター 『ケニア政治・経済・社会月報』(J)

**The Sunday Nation* は *The Daily Nation* の日曜版であり、*The East African Standard* は旧 *The Standard* であるから、簡単のため前2者と後2者にそれぞれ共通の略号をあてた。

4 . インターネット

Nation Newspapers Ltd.[1996,1997]

URL: <http://www.africaonline.co.ke/AfricaOnline/nation/>

email address: Nation@users.AfricaOnline.co.ke

第6章

ルワンダ史年表

武内 進一

はじめに

世界を震撼させた 1994 年のルワンダ大虐殺から既に 4 年が経とうとしている。この間、ルワンダに関する様々な記事、ルポ、論評などが現れたが、最も根元的な問いには依然として疑問符が付されたままである。50 万人とも 100 万人ともいわれる犠牲者がなぜ生じたのか、ツチとフツがなぜ互いに殺戮を繰り返しているのか。これらの問いに対する説得的な解答は今日なお得られていない。

このような問題に正面から向き合おうとするとき、我々はまず、ルワンダが歩んできた歴史を辿ることからはじめざるを得ない。そして 94 年の虐殺をはじめとするルワンダの現状に様々な歴史的要因が作用していることを考えるなら、光を当てるべきスパンは非常に長く、また取り上げるべきイシューも多様なものとなるろう。

例えば、「ミルコリンヌ・ラジオ・テレビジョン」など急進派メディアが虐殺の拡大に果たした役割は確かに重要だが¹、それだけで事件の全てを説明できるわけではない。急進派メディアはハビャリマナ政権下におけるツチや反政府勢力への組織的な迫害の一部であって、その分析は急進派政党や民兵組織などとの関連を踏まえてなされる必要がある。この他にも、植民地期におけるツチ・フツという集団の規定と形成、長年にわたる敵対的な部族間関係の創出、またそれに大きく影響する土地や牛の私的所有制度の確立、ある

いは市場向け農業生産の展開、等々、今日のルワンダを考えるうえで検討すべき問題はきわめて多岐にわたる。

こうした多様な問題群を一つの論文で扱うことはできない。しかしながら、ルワンダ史においてどの時代のいかなる問題がいかなる意味で重要なのかを把握するためには、歴史の流れを大まかに見通すことが必要であろう。そのための資料として、ルワンダ史の年表を作成した。

年表は政治的な事件を中心に記載したが、可能な限りで経済的、社会的な出来事も盛り込んだ。経済社会の動向は、今日のルワンダを考えるうえできわめて重要だからである。また、ルワンダ情勢に関係すると考えられる限りで、近隣諸国の動向にも言及した。これは、ルワンダで生じた事件が近隣諸国情勢から影響を受け、あるいは逆に近隣諸国に影響を与えている場合が非常に多いからである。この傾向は近年特に著しい。

年表は、植民地期まで、カイバンダ、ハビャリマナ政権期（ルワンダ愛国戦線による政権樹立まで）、ルワンダ愛国戦線政権期、の三部に分かれる。ルワンダ史に関するここまで詳細な年表は前例がないであろう。反面、様々な事象を盛り込みすぎたかも知れないという反省もある。筆者としてはこの年表を、完成品というよりは、ルワンダ史における様々な論点を析出するための中間生産物と位置づけたい。

最後に年表を読む上での技術的な留意点を挙げる。依拠した資料は章末に掲げて、年表記載事項との対応関係を略記号で示した。例えば1731年の記載事項の最後に(NK)とあるのは、これがNkurikiyimfura[1994]に依拠していることを示す。略記号が付されていないものは、1992年まではDorsey[1994]、1993～94年10月まではGaud[1995]、それ以降は*Le Monde*紙に拠っている。植民地期以前の王の即位年には諸説あるが、本稿ではNkurikiyimfura[1994]の記述を採用した。年表という性格上、各事件は時間順に並んでいるが、それが起こった月日が正確には確定できない場合もあった。その際は原則としてその資料での記述順に並べている。

注

¹ 虐殺に果たした急進派メディアの役割については、Chrétien[1995]を参照のこと。これについては武内[1996]の紹介がある。

第1節 ルワンダ史年表

1 植民地期まで（～1962年）

年	月・日	
1468		ルガンズ1世(Ruganzu I Bwimba)即位。王国の中心はブガンザ(Buganza)、ブワナチャムウェ(Bwanacyamwe)地域
1470		チリマ1世(Cyirima I Rugwe)即位。キガリを占領 ブゲセラ(Bugesera)、ギサカ(Gisaka)、ンドルワ(Ndorwa)といった近隣諸国と緩やかな同盟を結ぶ
1520		キゲリ1世(Kigeli I Mukobanya)即位
1543		ミバンブウェ1世(Mibambwe I Mutabazi)即位 この時期、ウガンダのパニョロの襲来相次ぐ。パニョロの軍事組織を模倣し、ルワンダの政治組織も集権化していく
1566		ユヒ2世(Yuhi II Gahima)即位
1589		ンダヒロ2世(Ndahiro II Cyamatare)即位 近隣の部族ハヴ(Havu)の侵入により国土を占領される
1600		ルガンズ2世(Ruganzu II Ndori)即位。国土再建と近隣諸国の征服開始。これ以降、王が各地のチーフに与えた牛でつくられる「牛軍」の創設が急増 (NK)
1623		ムタラ1世(Mutara I Semugeshe)即位。ブタレ周辺のブサンザ(Busanza)、ブフンドウ(Bufundu)、ブングウェ(Bungwe)王国を征服
1646		キゲリ2世(Kigeli II Nyamuheshera)即位。キガリ征服。北方に領土拡大
1669		ミバンブウェ2世(Mibambwe II Gisanura)即位
1692		ユヒ3世(Yuhi III Mazimpaka)即位
1715		カレメラ1世(Karemera I Rwaka)即位。
1731		チリマ2世(Cyirima II Rujugira)即位。在位中に21の「牛軍」創設。これ以降、軍が牛軍を管理するようになり、ヒエラルキー構造が明確化する (NK)
1769		キゲリ3世(Kigeli III Ndabarasa)即位。ンドルワ、ヌバリ(Nubari)を征服したが、ギサカ征服には失敗 この時期、ルワンダの年代記に「開墾者」に関する記述が現れる。鉄器農具の普及により開墾地が拡大した。「開墾者」の記述は、ユヒ4世期には徐々になくなる。ただし、ツチ、フツ関係についての記述は現れず (R/M)
1792		ミバンブウェ3世(Mibambwe III Sentabyo)即位
1797		先王が天然痘で死去。ユヒ4世(Yuhi IV Gahindiro)即位。在位中に31の「牛軍」創設 年代記には、「開墾者」に代わって「領主」に関する記述が増加する。イヂキンヂ(igikingi)と呼ばれる土地制度(王から領主に与えられた一種の封土)が現れる (R/M)
1830		ムタラ2世(Mutara II Rwogera)即位 この時期、ウブハケが広がる。ただし、その関係は王とそれに従属するチーフとの間が主なものであった(R/M)
1860		キゲリ4世ルワブギリ(Kigeli IV Rwabugiri)即位 ギサカに王都建設。ンドルワ、イジウイ(Ijwi)島を併合。ンコーレ(Nkore)に勝利。ブシ(Bushi)征服はならず
1880年代		ルジジ(Ruzizi)谷(キヴ湖とタンガニーカ湖を結び、現在のルワンダ・ブルンジとコンゴ(キンシャサ)との国境を画すルジジ川周辺地域)にアラブ人出現 この頃、農民や貧しい牧人に対する賦役と食糧貢納が広まる。(R/M) 行政機構が整備され、軍チーフの下に丘チーフが置かれる。また、イヂキンヂ地も増加する (NK)
1890		ブタレ地域で飢饉
1891		牛ペストの流行(～92年)(NK)
1892	9.11	ドイツ人探検家バウマン(Oscar Baumann)ルワンダに到着

1894	5.2	ドイツ人探検家フォン・ゲッツェン (von Goëtzen) らルワンダ入り
(1894)	6.14	ドイツ人地理学者、民族学者、詩人のカント(Richard Kandt)、ンドウガ(Nduga)地域にキャンプ建設
1895		ルワブギリ王の死。ミバンブウェ 4 世ルタリンドウウ(Mibambwe IV Rutarindwa)が即位したが、王位継承をめぐり内乱勃発 牛疫により大きな被害
1896		ルワンダ領内にベルギー軍事ミッションが数週間滞在 ルタリンドウウ暗殺される。これにより、それまでのムニギニヤ(Munyiginya)リネツジから、アベエガ(Abeega)クラン、特にアバカガラ(Abakagara)リネツジに権力が移動(N)
1897		ユヒ 5 世ムシンガ(Yuhi Musinga)即位
1899		ルワンダ、ドイツ領東アフリカの一部となる ウシュンブラ(ブジュンブラ)にドイツ軍事ポスト建設。カント弁務官シャンギ(Shangi)に住居を構える 最初のホワイト・ファーザーズの伝道団がウシュンブラ到着。カトリック伝道所がイサヴ(Issave)に建設される
	11.23	ベット・ヘック(Bethe-Hecq)協定により、ドイツとコンゴ自由国との間でキヴ湖付近の境界線が定まる。ただし、最終的な確定は 1910 年 (L)
1900	2.2	ホワイト・ファーザーズ、南部のサヴ(Save)に最初の伝道団を開設。Hirth 神父、ニャンザでムシンガと会見
	4.1	ベルギー・ドイツ協定締結
1901		ムシンガ、ギサカの反乱鎮圧のため、独軍に支援求める
1902		ブタレ周辺で飢饉発生 (~03 年)
1903		カトリック伝道所がルワザ(Rwaza)に建設される ホワイト・ファーザーズ、最初のコーヒープランテーションをギセニイ近くのニュンド(Nyundo)に開く
1904		ルワンダ全土に飢饉 (~05 年)
1905	3.10	政令により、ルワンダ・ウルンジへの旅行、またそこでの商売を許可制にする。インド人やアラブ人商人の急速な流入や、キリスト教伝道団の活動などによる社会不安の増大に対応したもの (L) ブガルラ(Bugarura)のフツが王に対する貢納を拒否。ムシンガは、グドヴィウス(Eberhard Gudowius)独軍士官に討伐隊派遣を要請。レメラ(Remera)の戦いでブガルラ側は敗北。多数が殺害され、牛は没収される 6 月、8 月にムシンガは貢納拒否運動の指導者バセビヤ(Basebya)(トゥウ)討伐のため軍を送るが敗退。独軍に支援仰ぐ
1906	2.	ニャンザ、ブタレで飢饉継続 フォン・グラヴェルト(von Grawert)、バセビヤ討伐のためムレラ(Mulera)に独軍派遣。バセビヤ逮捕はならず
	6.20	ウシュンブラ、ルワンダ・ウルンジの弁務官所在地(Residence)となる
1907		カント(Richard Kandt)が弁務官に任命され、キガリに事務所を設立。ルワンダにおける文民統治の開始。ルワンダ向け行政サービスは、ウシュンブラからキガリに移動 ニャンザにチーフの子息向け学校建設される
	2.26	ホワイト・ファーザーズ、サヴの教会完成記念式典開催。ムシンガは招待されたが出席せず
	5.	ニャンザで麻疹とマラリアが流行
	7.	ビゴイ(Bygoyi)、ブダハ(Budaha)、キングゴ(Kingogo)で天然痘流行 プロテスタント伝道団がルワンダに入る
1907		ブガルラ、キルイ(Kiryi)、ルワザ(Rwaza)で蝗害。飢饉の発生 (~08 年)
1908		ドイツ植民地政府、商業導入。キガリにギリシャ人、インド人が店を構える
1909	3. ~ 4.	独軍、バセビヤ逮捕を再度試みるも不成功。6、9 月にも失敗 ドイツ領東アフリカ政府、ウジュンブラに学校を設立 (L)
1910	4.1	ガフンガ(Gahunga)でルピアス(Loupias)神父がフツのルカラ(Rukara rwa Bishingwa)により暗殺される。ドイツは軍を派遣して報復。ンドウガのツチ貴族も討伐軍に参加。ルカラ逮捕には失敗
	5.14	ベルギー領コンゴ、英領ウガンダ、独領東アフリカの国境がブリュッセル会議で確定。これにより、ルワンダはブフンピラ(Bufumbira)をウガンダに、ブウィシャ(Bwishya)、ギシャリ(Gishari)、およびイジウィ島をコンゴに併合される
(1910)		

- キガリに植民地政府が学校設立。主たる目的はツチの子弟教育。ミッション系の学校には主としてフツの子弟が集まったため、植民地政府は指導者養成の見地から公立校を設立した。ただし、公立学校はドイツ領時代には教師不足などから大きな成果を上げず (L)
- 1911 2. 全土で天然痘の流行
3. ニュンドで赤痢流行
5. ドイツ、北部に軍を派遣し、ニラガフムザ(Nyiragahumuza) (ルワブグリの未亡人)、ルカラ、バセビヤ、ンドゥングツエ(Ndungutze)らの討伐を行う
この年、ルワンダには伝道団が経営する学校が 35 存在し、2001 名の生徒がいたとの報告 (L)
- 1912 2. ドイツ、北部反乱鎮圧に本腰を入れ始める (L)
4.13 ンドゥングツエ殺害される
418 ルカラ逮捕。ルピマス神父殺害の罪によりルヘンゲリ軍事基地で処刑される
5.20 戒厳令の解除。北部反乱、一応の鎮圧。ただしその後も散発的騒乱は残る (L)
- 1913 6. ルヘンゲリでジフテリア流行
- 1914 9.23 イジウィ島のベルギー軍事基地、ドイツにより占領される
10.11 ベルギー軍、シャンググのドイツ軍基地攻撃
10.20 ギセニでベルギー、ドイツ両軍衝突
ドイツ、全ての健康な成人男子に 1 ルピーの人頭税 (あるいは 30 日の労働) を課す
この年、バゴグウェ(Bagogwe)がルワンダ王国の支配下に入る
- 1915 8.31 ブケンバ(Bukemba)、ブゴイ(Bugoyi)、ルヘンゲリで連合軍と独軍の戦闘
火器の所有をヨーロッパ人だけに認めるオールドナンス発布。非ヨーロッパ人には許可制
- 1916 4.~5. 独軍、ルワンダ・ウルンジから撤退。代わってベルギー軍が占領
全土に飢饉。ニャンザ、ルヘンゲリ、ギサカで天然痘流行
キガリ、首府(territorial unit)となる
- 1917 ベルギーによる行政の開始。王が指名した高等弁務官マルフェイト(Malfeyt)の着任
ベルギー行政府、人頭税導入。1 世帯につき 2.50 ルピー (BF)
- 1917 飢饉。天然痘、脳膜炎の流行 (~18 年)。この後、ムシंगाは食糧増産のために耕地拡大を命令 (NK)
- 1918 2月、4月にルヘンゲリ県のカケンケ(Gakenke)、ガシュンガ(Gashunga)に行政ポスト設置
ベルギー植民地相にフランク(Louis Franck)任命される
ブハマ(Buhama)、ブシル(Bushiru)のフツ、貢納支払いと、ヨーロッパ人とツチの領土通行を拒否。これに対しムシंगाは討伐隊を派遣。抵抗は数週間続く
- 1919 天然痘、脳膜炎の流行
3. キガリ近郊で蝗害
5. オーツ・ミルナー(Orts-Milner)協定により、正式に統治権がベルギーに委譲される
- 1920 2. ルヘンゲリ北部のムレラに領土行政ポストが常設される
マルフェイト将軍に代わりマルゾラティ(A.-F.-G. Marzorati)副総督任命
行政府がツチのチーフ、サブチーフにコーヒー苗を分配
丘チーフがヨーロッパ人消費用の牛乳調達を命じられる。30 年代後半までこうした体制が続く (NK)
- 1920 牛ベストの流行 (~21 年) (NK)
- 1921 11. ギサカ、ガティボ(Gatsibo)で飢饉。数千人死亡 (~22 年)
- 1922 ヨーロッパ人雇用主とアフリカ人労働者間の契約に関する政令発布。児童労働、契約期間 (3 年以内)、相互の権利義務に関する規定。公共事業に対する賦役(Akazi)、強制裁培の一般化
行政府、国内道路建設に着手
戦時中は徴発に頼っていた牛肉供給 (主としてヨーロッパ人向け) を市場を通じたものとするため、植民地政府はこの時期、食肉市場の統合、創設を行う。ただし、市場を通じた供給量はわずかなものに過ぎない(NK)
- 1923 5.23 国内奴隷制の廃止。ツチなどにより所有されていた奴隷解放
11.21 モルトハン(Geroges Mortehan)に代わり、弁務官にクボー(Oger Coubeau)が就任
12.1 ニャンザ州の一部であったアカニャル(Akanyaru)がアストリダ(Astrida: 現ブタレ)州に編入される

		サヴ県、行政ポストとなる
1923		国内の自動車用道路距離 210km に達する 南西部のキニャガで自律性を保っていたフツ小王国のブクンジとブソオゾ (Bukunzi、Busoozo)、ベルギーの支援を受けた中央政府の攻撃を受け、従属化 (~ 24 年) (N)
1924		行政府、15 名からなるアフリカ人法廷をつくる
		シャンググ産業学校(Ecole Industrielle de Shangugu)開校
10.20		ベルギー、国連より正式にルワンダ・ウルンジの委任統治承認を得る
11.7		オールドナンス・法により、弁務官に対して、食糧作物および輸出用作物の作付けを強制する権利が与えられる。これは 1943 年 10 月 4 日付オールドナンスにより廃止されたが、1944 年 11 月 20 日付オールドナンスに継続され、食糧作物栽培、植林、土壌流出防止労働を強制する権利を弁務官に与えた (NK)
12.24		この日付オールドナンスにより、現地人以外の一夫多妻婚者に追徴課税
12.26		この日付の ordre de service により、行政府は三つの伝統的貢納(imponake, indabukirano, abatora)を廃止。インポナケとは牛疫から生き残ったなかから主人 (シェブジャ) に 1 頭雌牛を献上する義務のこと。インダブキラノとは、リネツジからチーフまたはサブチーフの就任後 3 ヶ月以内に雌牛を献上する義務のこと。ただしこれについては 1945 年頃まで存続していた。(NK) また、賦役を年間 42 日間に軽減。その他いくつかの貢納を廃止
		この年、行政府は、サブチーフが同時に 2 人以上の異なったチーフの臣下となることを禁止 (NK)
		政府は、旱魃のため食糧輸出を停止
		<i>Bulletin Officiel du Ruanda-Urundi</i> 刊行開始
1924		全土で飢饉 (~ 25 年)
1925		ブタレに行政ポスト建設
		ルスニャ(Lusunya)に農業・養蚕試験場設立
		農業 (食糧作物・工芸作物・畜産) 重視の経済政策発表
		行政府、全てのチーフ、サブチーフにコーヒー、落花生などの工芸作物を 0.5ha 栽培するよう求める
8.21		ルワンダ・ウルンジ委任統治領は行政上ベルギー領コンゴと統合され、副総督府(Vice Government-General)を構成することとなる。ただし法的地位と財政、資産に関しては自律性を持つ
10.2		ベルギー皇太子がカバイ(Kabgayi)訪問
11.15		国王指名高等弁務官マルゾラティから、ウルンジ弁務官のリックマンス(Pierre Ryckmans)にルワンダ弁務官業務引継ぎ (休暇のため)
		通貨がコンゴフランとなる
1926		行政機構改革により、土地チーフ(chef de l'ubutaka)、牧草チーフ(chef de l'umukenke)、軍チーフ(chef d'ingabo)が廃止。それに伴い、軍チーフに対するウムヘト(umuheto)貢納も廃止。イヂキンチ地も廃止(N)
12.17		マルゾラティ国王指名高等弁務官復帰
12.7		オールドナンス No.50 によりルワンダ・ウルンジからカタンガの銅採掘企業(UMHK)に対する労働力供給開始される
		これ以降、ツチ首長のカトリックへの改宗が急速に進む (N)
		この次期以降、人頭税が毎年のように増加するようになる (N)
		それまで大家畜 5 頭以上の所有者に 5 フランと定められていた大家畜税が、この年から大家畜 1 頭につき 1 フランと改訂される。大家畜 1 頭あたりの税額はその後毎年のように引き上げられる (NK)
		この年、既にウブハケ破棄の報告あり (LM)
1927		地方政府の所在地ウシュンブラからアストリダに移動
2.14		ベルギー植民地権益協会が、ブリュッセルで熱帯・亜熱帯農業ベルギー協会を設立
(1927) 2.25		ルシュニャ(Lushunya)の農業試験場廃止。ルボナ(Rubona) (ニャンザとアストリダの間にある) の試験場に引き継がれる。ンデンデジ(Ndendezi)に第 2 の試験場
		PROTANAG (タンニン製品・農産物植民地会社)、シャンググ近郊に 7000ha のコンセッションを獲得
		ベルギー行政府、5 日のうち 2 日の賦役を 7 日のうち 1 日へと軽減
		11 ~ 12 月は少雨。行政府は、事態は深刻でないとして食糧輸出を停止せず

		行政府、コーヒー栽培を課す
1928		少雨。特に中部、南部で旱魃。前年に開始されたコーヒー栽培キャンペーンは飢饉のため中止
	3.	ルワブギリの息子でムシガの腹違いの兄弟であるドゥングチ(Dungutsi)による反乱が北部で発生。ウガンダから攻め込みバフェル(Baferu)湖北部を占領
	3.24	ツチのルケラタバロ(Lukeratabaro)率いる約 2000 人の反乱軍、ムカノ(Mukano)丘を攻撃。撃退される
	3.25	弁務官、軍事介入を命令
	4.16	ヒマの貴族 6 人がベルギーへの恭順を誓う。弁務官は軍事介入を中止。占領はせず
	7.21	州知事総会で賦役に関して討議。首長領における賦役は最高で年間 48 日間に、チーフ、サブチーフに対する伝統的賦役は年間 15 日間に引き下げること決定
		タンニン製造会社 PROTANAG、シャンググで操業開始
		この頃から、ヨーロッパ人企業(de Borchgrave 社)による食肉用牛の買付けが始まる(NK)
1928		ルキガ(Rukiga)で飢饉。ギサカ、ガティボ、キガリでも影響(～29年)
1929		行政機構改革。納税者 25 人以下のイビキンチを廃止。アフリカ人に対する刑事裁判権をアフリカ人法廷に付与。フツ家族に対する賦役を年間 146 日から 52 日に、健康な成人男子に対しては年間 13 日に制限
	6.28	国有地の販売価格、賃借料の決定に関するオールドナンス発布
	10.19	ドイツ占領期に獲得された私的所有権を決定する王令発布
		ガン慈善兄弟会(Frères de la charité de Gand)がアストリダに学校(Groupe scolaire)建設
		各家族に対し、播種用に 10kg の種と 60kg の食糧生産を法律で義務づけ
		この頃から、鉱山採掘が開始される(NK)
		ルシジ会社(Compagnie de la Rusizi)がキニヤガ地方に綿花生産を導入
1930		ルワンダ・ウルンジ総督にヴォワザン(Charles Voisin)任命
	9.25	ヴォワザン総督、伝統的政治構造再編政策に着手
		蝗害発生。行政府はコーヒー栽培促進キャンペーンを中止
		行政府、カタンガ鉱山向け労働者徴発を停止
		ベルギー領コンゴのキヴ州、ゴマ西部に向けてのルワンダ人移住プログラム開始(N)
		ルシジ谷でアフリカ人小農による綿花生産始まる
		行政府、自分の属する首長領以外でのウブハケ関係を禁止(N)
1931	1.1	コンゴ鉄道会社(Compagnie du Chemin de Fer du Congo)、コーヒーの輸送費をトンあたり 43 サチムから 20 サチムに値下げ
		キヴ公社(Comité National du Kivu)、キヴ湖の運賃を 30% 値下げ。ベルギー海運会社(Compagnie Maritime Belge)、マタディ・アントワープ間の運賃を 33% 値下げ
		ビュンバ、ムレラの南東、ガティボの北西、キガリの北の位置で新たな州となる
		コーヒーの強制栽培制度開始。チーフは 1000 本、サブチーフは 250 本、農民は 54 本のコーヒー樹植え付けを義務づけられる
		食糧作物生産、強制栽培に伴い著しく増加。各世帯は、食糧作物 35 アールと非季節的作物 25 アールの作付けを義務づけられる。その 15 分の 1 はキャッサバ植え付けを義務化
	7.17	人頭税(impôt de capitation)、一夫多妻税の導入
	9.24	オールドナンス No.64。アフリカ人に午後 9 時から午前 5 時の外出を禁止
	11.12	ムシガがベルギーにより退位させられる
	11.14	ムシガ、彼の母、妻、子供などの一族がカメンベ(Kamembe)に隠遁
	11.16	ムシガの息子ルダヒグワ(Charles Rudahigwa Mutara)が即位(ムタラ 3 世)。即位に際して、王向けの貢納と賦役をすべて納税者 1 人あたり年間 1750 とすることを発表
(1931)		ルダヒグワ即位に際し、インクケ(inkuke: 牛乳調達のためにチーフから定期的に宮廷に送られる雌牛)を廃止し、その引き替えとして、王が個人的に所有する牛をチーフから贈ることとなる。予想を上回って 3000 頭程度が集まるが、牛を放牧する土地や徴発に際してのトラブルなど軋轢も大きかった(NK)
	11.21	オールドナンス No.90、アフリカ人生産コーヒーの包装を指導
	年末	栽培中のコーヒーが 4 万 510 本に達する
1932	1.1	貢納システムを簡素化する措置が取られる。州チーフはムワミの王宮に年間 2 週間、サブチーフはパトロンであるチーフのところの滞在すればよいこととなる(NK)
		3～4 月にかけて、政府が約 600 万本のコーヒー育苗施設建設。アフリカ人小農による

- コーヒー生産管理のための一連の政令発布
政府、フツの負担軽減とその行政管理を目的とする貢納制度改革を実施
6. 8日にヴォワザン総督退任。30日にユンゲルス(Eugène Jungers)新総督着任
- 10.14 政府、最低賃金制導入。食事が現物支給されるかどうかにしたがい、週給7フランか11フラン
- 経済危機深刻化。関税収入半減。非アフリカ人農業部門の打撃も大きく、サイザルやコーヒープランテーションを放棄する者も現れる。綿花生産は蝗害と害虫による被害を受ける
- 1933 チーフ、丘チーフ向け食糧貢納が金納化
「キニヤマテカ(Kinyamateka)」誌キガリで発行開始
- 1934/35 コーヒー年、10月に政府は1000万本の苗を植え付け。各納税者に最低54本のコーヒー樹を植えるよう指導
- 6~12月にかけて、政府はカリンダ(Kalinda)、キヴの首長領に560トンの食糧を輸送。食糧不足のため
- 10.14 行政府、「ウムルンドに関する規定」文書発行。ウブハケの内容について紛争防止の観点から規則を定める。ウムルンドとは従者の牛のなかから主人が徴発できる制度を指すが、地方ごとに解釈が異なっていた。行政府はこの文書により統一見解を示した。これ以降、ウブハケをめぐる紛争に行政府の裁定が下ることが多くなる(NK)
- 10.15 ルダヒグワ王、バゲセラ(Bagesera)クランのニラマコマリ(Nyiramakomari)と結婚
- 11~12月、政府40万本だけコーヒー苗配布
- 1933 牛ペストの流行(~34年)(NK)
- 1934 2.17 ベルギー国王アルバート1世死去。レオポルド3世が国王に就任
- 第1収穫期の食糧貢納(ibikunikwa)が各納税者からの金納により代替される。ムワミへの貢納(ikoro)も金納化。ただし、フツに対する賦役(ubureetwa)は存続
- キブエにスズ鉱山開かれる
- 政府報告書によれば、年末までに80万1000本のコーヒー樹植え付け完了
- ニャンザ乳業協同組合、牛乳の販売を開始する(NK)
- この時期以降、植民地政府の獣医学技術への信頼が確立する(NK)
- 1934 部族名が記載された身分証明書制度の確立(~35年)(G)
- 1935 3. ニャンザで、「ツチにより汚染されたワクチン」を恐れた300~500人が騒乱。数人が逮捕される
4. ルヘンゲリとカバレ(Kabale)(ウガンダ)間に車両交通用道路開通。道路建設計画開始後、政府は6000kmの道路建設完了
- この年、ルワンダ・ウルンジで4万3592件の牛ペストワクチンを施す(NK)
- de Borchgrave 社などヨーロッパ人による食肉買付活動活発化(NK)
- 1936 ルヘンゲリで牛疫(aphtha-trypanosome)発生
- ヨーロッパ人、北キヴやルワンダで除虫菊生産開始
- この年から、成牛のみならず幼牛に対しても大家畜税が課税されることとなる(NK)
- 1937 1.1 政府、農業金融暫定基金(Fonds Temporaire de Crédit Agricole)の設立
- 1.22 ベルギー、植民地省内に植民地化局(Office of colonization)設置
- 国際連盟、アフリカ人部門に比してヨーロッパ人部門の租税負担が低いことを指摘
- (1937)
- 州政府、原住民貯蓄銀行を設立
- 9.24 鉱山の認可を国家が独占すること、アフリカ人のヨーロッパ人都市居住区への立ち入りを午後10時~午前4時半の間制限することを決めた政令発布
- この頃から家畜取引に関心を持つルワンダ人が急増する。戦時中は統制により家畜取引はde Borchgraveなどヨーロッパ人企業に集中するが、その後再びルワンダ人畜商の活動が活発となる(NK)
- 1938 7.22 ヨーロッパ人セクターにおいて新たなコーヒープランテーション建設を禁止する政令発布
- 政府は伝統的な貢納のうち恭順、権力、威信を象徴していると考えられるもの数種を残すことを決定。しかしある種の賦役については年間13日間の労働を13フランに代替
- コーヒーの世界市場価格4割程度下落
- この頃、行政府はルワンダ人に対して、ヨーロッパ人向け牛乳販売を奨励(NK)
- 政府、蛋白源としてティラピア(大型の魚)導入

		この年、ウブハケの解除が増加。政府はウブハケを「ルワンダ社会のセメント」と捉え、その動揺に危機感を抱く (NK)
1939	1.	ユンゲルス(E. Jungers)が委任統治領総督となり、1月24日にジル(Gille)弁務官がシモン(Maurice Simon)弁務官に交代
	7.3	ウブハケの法的な整備のために、ムワミと4人の大チーフが会合を開く(7月14日にも会合) (NK)
		住居から9ヶ月以上離れる契約労働者、大規模家畜飼育者、聖職者、個人は、賦役(ubuletwa)を金納により代替できることとなる
		政府、品質の劣ったコーヒー豆の購入を禁じるオールドナンス発布。アフリカ人とインド人商人との取引を主たる対象とする
1940	9.9	シモン弁務官、パラディ(J. Paradis)に交代
		政府報告書、第二次大戦の影響でウガンダへの労働移動が増大し、委任統治領の農業・産業発展の障害になっているとの記述
		財政上の理由からキブエ州、ガビロ(Gabiro)州廃止。首長領は近隣諸州に帰属することとなる
		戦時中(1940~44年)、行政府はルワンダ人首長を通じて食肉供給を要求 (NK)
1941	2.1	オールドナンス No.26 により外為・輸入委員会を創設。貿易統制を目的とする
	8.1	ウブハケに関する法律「ウブガラグ契約」定められる。1942年1月から義務化される。法律は、牧畜パトロン(シェブジャ)の動揺を収める目的で制定された側面があり、主として従者(ウブガラグ)の義務を規定していた。しかし、これ以降、ウブハケの解除がさらに進む (NK)
	10.27	ルワンダ・ウルンジ総督ユンゲルスは、ルワンダ弁務官に対して、この日付の秘密の手紙で、ムワミが自分の忠告にもかかわらず牛を販売しようとせず、それを集めて最も質のいい放牧地を独占したがると不満を述べている (NK)
1942	1.18	ルダヒグワ王、カトリックに改宗したギカンダ(Rosalie Gicanda)と結婚
	4.14	弁務官がグラウルス(Grauls)に交代。7月1日~9月21日に再びパラディが弁務官を勤めたが、その後再びグラウルスが就任
1943	3.10	1942年12月26日付オールドナンス(酒類購入制限)の法制化
	10.4	オールドナンス No.347。チーフなどによる「移動許可証」がなくとも30日以上合法的に居住地を離れるための要件規定
	10.17	ルダヒグワ王、洗礼を受ける
	11.20	オールドナンス No.70。弁務官にアフリカ人に対して食糧作物栽培、植林、土壌流出対策事業、天然肥料の使用を命じる権限を与える
1943		ニャンザ、ブタレ、キブング、ビュンバ、キガリ、ギセニィ、キブエ、ルヘンゲリで飢饉(~44年)
1944		ギセニィ、シャンググで牛ペストの流行
		ムシンガ、モバ(Moba)で客死
		賦役労働の金納化がすべてのアフリカ人について選択できるようになる
	12.	ヨーロッパ人に新たなコーヒープランテーション建設を禁じた法律が停止される
1945		弁務官職は、サンドラール(Georges-Victor Sandrart)とグラウルスとの間で交互に務められた
(1945)	3.5	サンドラール弁務官から各州知事に回状。各地域の市場において買い付けられるべき牛の頭数が記載されていた。戦時中の厳しい供出体制が緩和される (NK)
		軍のキャンプがルウェセロ・ニャンザ(Rwesero-Nyanza)に建設される
	9.10	ルワンダ・ウルンジ原住民コーヒー公社(OCIRU)設立。アラビカ種の育成、流通促進
	9.11	都市部をヨーロッパ人、アジア人、アフリカ人地区に分割することを認めたオールドナンス
	11.5	ルワンダ・ウルンジ総督は、ルワンダ弁務官宛手紙の中で、ムワミの所有する牛の頭数があまりに多いため、市場での売却を進めねばならないと提案 (NK)
	12.	ムワミ、ウブハケ廃止の意向を示す。行政府、ウブハケの廃止には慎重な姿勢を示しつつも、その検討を始める (NK)
		カトリックの「開化民」向け雑誌 <i>L'Ami</i> の発行がカバイではじまる。
		1945~49年にかけて、乳製品販売所やクリーム工場が各地に建設される (NK)
1946	3.~	ルダヒグワ、総督の意向に従って、牛の売却を進める(NK)
	4.6	原住民労働・社会進歩委員会設立
	5.10	アフリカ人労働組合組織を規制する政令発布

- 7.2 E.コンゲルス、ベルギー領コンゴ副総督に指名され、ルワンダ・ウルンジ総督となる
- 10.27 ルダヒグワ王、ルワンダを「キリスト・王」に献上する(G)
 コーヒー安定基金(Fonds d'Egalisation)設立。技術援助の供与
 前年の食肉供出体制緩和策に対応して、市場への牛出荷量が減少。ヨーロッパ人買付業者は危機感を抱く(NK)
- 1947 行政府、ウブハケの廃止について、チーフを対象としてアンケートを実施 (NK)
- 3.4 行政諸法違反者に対するチーフ、サブチーフの笞刑を廃止
 政府、副総督顧問会議の設置。会議は諮問機関であり、アフリカ人メンバーはおらず
- 3.7 オルドナンス No.1/47 発布。アフリカ人にキテガ(Kitega)、ムランヴィヤ(Muramvya)、ンゴジ(Ngozi)、ブルリ(Bururi)において豆、トウモロコシ、小麦、ジャガイモ販売を禁止
- 5.16 アフリカ人コーヒー流通を制限するオルドナンス発布。政府発行の許可証を持たないアフリカ人によるコーヒーの売買禁止
- 5.17 家屋購入、建築用にアフリカ人向け融資が開始される
- 5.22 オルドナンス No.40 発布。旧植民地官吏の土地取得に関する 1940 年 1 月 10 日政令の変更
- 6.24 ヨーロッパ人コーヒー取引業者に、輸出前に税関から特別のライセンスを取得することを義務づけるオルドナンス No.40 発布
- 7.1 中央アフリカ科学研究所(IRSAC)設立
- 12.30 オルドナンス法により、家畜買付商人のペントをヨーロッパ人の場合は年間 6000 フラン、ルワンダ・ブルンジ人の場合は年間 3000 フランとする。この時期ルワンダ人畜商の活動が活発になり、ヨーロッパ人入植者は行政府に対してアフリカ人に簡単にペントを与えずと批判していた。その批判を受けての措置 (NK)
- 1947 行政府、家畜市場組織化の努力。出荷に非協力的な首長を名指しして、牛を市場に出荷させる(~48 年)。この時期、シャングを経由したベルギー領コンゴへの牛の輸出も増加 (NK)
- 1948 7.28 国連の信託統治委員会の訪問 (~8 月 11 日)
- 12.4 オルドナンス No.53/421 により安定基金創設。アラビカコーヒーの市場価格調整とアフリカ人部門の社会経済的発展を目的とする (12 月 31 日に効力開始)
- 1949 1.1 賦役労働の現金化法、効力開始
- 4.25 ベルギーと国連との間でルワンダ・ウルンジ信託協定に関わる条項が締結
- 4.28 ルダヒグワ、ベルギー訪問 (~5 月 17 日)
 カドゥバ(Kaduba)、カランプ(Karamb)、レメラ(Remera)、ガクラブウエンゲ(Gacurabwenge)に商業センター設立
- 8.1 労働災害を救済するためのオルドナンス通過
- (1949) 8.16 協同組合設立手続きを簡略化するための政令発布
 カタンガ州むけ鉱山労働者募集再開
- 1950 8.1 ベティヨン(Léon Pétilion)、臨時総督となる
3. 16 日、21 日に政府は職場の労働条件や衛生状況などの監視に関する措置を発表
- 4.28 アフリカ人生産のアラビカコーヒー買付け人に政府発行の「購入許可証」保持を義務づけるオルドナンス発布
- 8.1 ベルギーのレオポルド国王、ボードゥアン皇太子に権限移譲
- 1951 2. 10 力年計画がブリュッセルの植民地省に提出される
 ブタレに商業センター設立
6. ベルギー行政府、国連訪問団の意向を受け、原住民法廷で行われていた体刑を廃止
- 7.16 ボードゥアン国王即位
8. 1~13 日、国連信託領訪問団の来訪
 ニヤキバンダ神学校で学生たち(ツチ、フツ)が抗議行動。中心人物であるマクザ(Anastase Makuza)が放校処分となる。マクザは後にパルメフツの指導者の一人となる(A/M)
- 1952 5.27 ルワンダ・ウルンジ総督、レオン・ベティヨンからブウアート(Claeys Bouuaert)に交代
- 7.14 ベルギー、政治体制の部分的民主化に着手。四つの評議会を設立しその構成員を決める政令発布。評議会は、副首長領、首長領、県(district)、そして国家高等評議会の 4 レベル。構成員は、副首長領評議会はサブチーフが準備したリストに名前が記載された貴族から選ばれ、その他の評議会はサブチーフやチーフが構成員となった

- キノニ(Kinoni)、ムラマ(Murama)にカトリック伝道施設建設。ムラマ(ルヘンゲリ州)に神学校建設
 悪天候と病虫害のためにコーヒー収量低い
 「ベルギー領コンゴ、ルワンダ・ウルンジ中央銀行月報」刊行開始
- 1953 キブエ州再び行政区分となる
 INEAC、ペイザナ(入植農民地域)をムヘロ・ンチャゾ(Muhero-Ntyazo)に建設
 ルトンゴ(Rutongo)とルウィンクワヴ(Rwinkwavu)に鉱山労働者の消費者協同組合設立
- 1954 1.30 副首長領評議会選挙。ルヘンゲリを除き、ツチが過半を占める
 4.1 シャンググ州でインパラ(Impara)アフリカ人コーヒー栽培者組合が設立
 4.15 **ムワミ令1/54によりウブハケが廃止される**
 8. ウブハケ廃止に伴う、主人/従者間の牛の分割作業が始まる
 8. 1~10日、国連信託領訪問団の来訪
- 1955 ルワンダ・ウルンジ総督にハロイ(Jean-Paul Harroy)指名される
 8.22 国家高等評議会においてイヂキンヂの改革に関する議論がなされる(NK)
 ニャンザにおいて「イビキンヂおよびイビシガチに関する原住民土地権利の研究会議」開催(~23日)(NK)
L'Ami 誌、週刊誌 *Temps Nouveaux* に衣替え
 ニヤルワンダ語の月刊誌 *Hobe* (「若人」の意)キガリで発刊
 コーヒー価格の下落
- 1956 10.26 エリザベートヴィル(ルブンバシ)に大学設立の政令。信託領を含むベルギー領アフリカの学生向け
 この年、カバイエにペロダン(Perrodin)神父(スイス人)着任。神父はその後すぐにルワンダ大司教に就任。フツよりの姿勢を強める(LM)
 マクザ、ベルギー領コンゴのキサンツ(Kisantu)大学を卒業。大学教育を受けた最初のフツとしてルワンダに戻るが、職が見つからず、結局タイピストとして働く(LM)
 9~10月、副首長領評議会選挙
- (1956) 12. サヴに居住するルワンダ人のムニャンガジュ(Aloys Munyangaju)が新聞 *Soma* を発行。ツチチーフの権力濫用とルワンダ社会の差別を告発
 国家高等評議会委員であったヨーロッパ人入植者(A. Maus)が、評議会にフツ代表を入れることを提案。ムワミは「フツとツチを区別する客観的基準がない」ことを理由としてその提案を拒否。モスは評議会委員を辞任し、ハロイ総督に事態を訴える。この顛末が新聞に掲載され、モスはフツエリートから熱狂的な支持を受ける(LM)
 協会が主導して協同組合(Trafipro)が設立される。実際にはフツの運動の細胞として機能した(LM)
- 1957 3. **9人のフツインテリ(全員がカトリック神学校出身。この中には後に大統領となるカイバンダハピヤリマナの両名も含まれていた)による「バフツ宣言」が発表される。ツチによる社会、経済、政治的独占状態を批判する内容。国連信託統治訪問団がルワンダを訪れる直前に発表された**
 カイバンダは、キガリの入植者が設立した「ベルギー・コンゴ友好協会」(amitiés belgo-congolaises)に勤務した後、カトリック教会の発行する新聞「キニヤマテカ」紙の編集人をアレクシス・カガメ(Alexis Kagame)から引き継ぐ。その後協同組合 Trafipro の経営顧問となり、ルワンダ大司教ペロダンの秘書を務めた(D)(LM)
 国家高等評議会、ルワンダの政治、経済、社会発展に関する見解を発表
- 3.26 王令により、副総督評議会が信託領45人総評議会に代替される
6. フツ社会運動(MSM: Mouvement social muhutu)結成。当初、MSMに対する支持はギタラマやカバイエ以外ではあまり広がらなかった(LM)
- 6.26 信託統治領、世界銀行からブジュンブラ港建設およびブジュンブラ・キガリ道路建設のための費用を受領
- 7.29 信託領総評議会、初会合を開催(~8月3日)
- 9.24 国連信託領訪問団の来訪(~10月5日)
9. 9~10月にかけて開催された国家高等評議会、「土地を解放し徐々に個人所有に近づける」ことを報告書に盛り込む(NK)
11. ギテラ(Joseph Gitera)、MSMを脱退して大衆社会進歩同盟(APROSOMA: Association pour la promotion sociale de la masse)を結成。党機関誌(*Ijwi rya rubanda rugafi*「大衆の声」の意)でルワンダの社会システムを非難

- ギセニでンコラ(Nkora)アフリカ人コーヒー協同組合設立
- 1958 1. ハロイ総督、経営難を理由に、ニャンザ乳業協同組合の解散手続きに入る (NK)
 APROSOMA のギテガ、ムワミに対して、国家高等評議会にフツ・ツチ関係を調査させるよう要求
- MSM、ニャンザ州のカバイに本拠を置いて活動開始
4. APROSOMA、本拠をサヴに置いて活動。独立を要求
5. ツチ・フツ関係を調査し、国家高等評議会に勧告を提出するためのツチ、フツから構成される特別委員会の設置にムワミが同意
5. 国家高等評議会、イヂキンチ改革を約束 (NK)
5. ツチ長老グループ、ルワンダはツチの王がフツを従属させることで形成されたとして、「フツとツチの間には兄弟関係は存在しない」との声明を発表(LM)
6. 国家高等評議会、フツ・ツチ委員会の勧告を考慮。勧告の内容は、フツを行政、法務ポストに登用し、フツ子息に教育機会を与えることなど
12. ハロイ総督、フツ・ツチ問題の深刻さを認める発言
- ルダヒグワ、ベルギー訪問
- 行政府、食糧作物の強制栽培制度廃止
- 1959 1.1 コーヒー植栽密度の高い地域で試験的に化学肥料の使用がはじまる
- 4.16 ギタラマ州がニャンザ州から分離し独立した州として成立
- 4.22 信託統治領の政治・社会問題を調査するワーキング・グループがベルギーで発足
- 4.28 ワーキング・グループ、信託統治領に到着
- 政治改革委員会の報告書が高等評議会の承認を得てワーキング・グループに提出される
6. APROSOMA と MSM メンバーがワーキング・グループと会見
- 「ルワンダの防衛戦士」の名が記されたパンフレットが流通。フツの政治リーダーを非難し、「売国奴」ギテガと APROSOMA の死を宣告
- 7.25 **ルダヒグワ、ブジュンブラで不可解な死を遂げる。**”The Lords of the Forest”という映画を見た後に医者のところへ行き、抗生物質の注射を受けた直後に急死したという
- 7.28 ニャンザ近くのムウィマ(Mwima)丘でルダヒグワの葬儀。極度に緊張した雰囲気
- (1959) ルダヒグワは子供なくして死んだので、兄弟のキゲリ・ンダヒンドゥルワ(Kigeri Ndahindurwa)がムワミ(キゲリ 5 世)の座に就いた。彼はベルギーの同意のないまま、アビールから新たなムワミであるとの宣告を受けた
- 8.15 **ルワンダ国民連合(Union National Rwandaise: UNAR)がルワンダで最初の政党となる。**王党派、親ツチ、反ベルギーという性格
- 9.13 UNAR、キガリで最初の政治集会を開催。約 2000 人参加
- 9.14 ルワンダ民主会議(Rassemblement Démocratique Ruandais: RADER)、キガリで結成。中央委員会議長に開明派チーフのブワナクウェリ(Prosper Bwanakweri)が就く。ツチの学生以外に広範な支持は得られず
- 9.20 UNAR、アストリダで政治集会。多数の APROSOMA 支持派がこれに対抗してデモを行う
- 9.24 ニュンドとカバイのカトリック司祭であるビルギルムワミ(Birgirimwami)とペロダン(Perraudin)が、管轄下の神父に対して、UNAR が危険な政党であるとの秘密の回状を発送
- 9.27 UNAR、ギタラマで政治集会
10. 行政府、ルワンダの政治状況が悪化しているとの報告
- 10.9 **MSM を母体としてフツ解放運動党(パルメフツ)(Parti du Mouvement de l’Emancipation Hutu: PARMEHUTU)が結成される。議長はカイバンダ(Grégoire Kayibanda)。**ギタラマを中心に強力な支持を得る
- 10.9 キゲリ・ンダヒンドゥルワがキガリで就任式
- 10.10 信託領総督、政治的緊張の高まりを背景として政治集会を禁止
- 10.11 ビルギルムワミとペロダン、APROSOMA を危険視する回状を発送
- 10.12 ツチのチーフ 3 名に対し、9 月 13 日の集会に参加したかどで行政府の処分が下る。これにより、行政府と UNAR との対立は決定的となる (LM)
- 10.17 総督が「職務に対する尊敬の欠如」を理由として 3 人のチーフを処分したことに抗議して 200~300 人がデモ
- 10.25 ニャンザ州で、RADER およびフツのリーダー 10 名はペロダン司教の手下であり植民地支配の継続を願う売国奴であると非難するビラが貼られる

11. ギテガ、APROSOMA を政体化する
- 11.1 万聖節の騒乱。ギタラマのビマナ(Byimana)でフツのサブチーフでありバルメフツ党の指導者でもあるンボニウムトゥワ(Dominique Mbonyumutwa)がUNAR 支持者のツチの若者に襲撃される。報復としてフツはUNAR に属するツチのチーフを襲撃。国中でツチの家が焼かれ、ツチは報復としてフツ指導者を殺害。年末までに数百人が逮捕、殺害される
- 11.2 フツのグループがギタラマのswヒリ商人居住区 (UNAR 支持派) の前をデモ。また別のグループがツチチーフのハグマ(Haguma)宅を襲撃し、コーヒーやバナナ畑を破壊。鎮圧のためキガリからギタラマに小隊派遣
- 11.3 1 日に襲撃されたンボニウムトゥワが死亡したとの噂流れる。フツのデモ隊がチーフのガアシャガザ(Gaashagaza)宅を襲い、訪問中の 2 人のツチ貴族を殺害。ンディザ(Ndiza)のサブチーフ (ツチ) のピリグザ(Biriguza)宅も略奪される。ンディザ全域でツチの家焼かれる
- 11.4 マランガザ(Marangaza)首長領でサブチーフのルヒングカ(Ruhinguka) (ツチ) が殺害される。ンディザで略奪と放火が続き、ギタラマ州のマランガザやルコマ(Rukoma)、キガリ州のブンボゴ(Bumbogo)に波及
- 11.5 ギセニ州のキングゴ(Kingogo)、カナゲ(Kanage)、ブシヴ(Bushivu)、ルヘンゲリ州のキバリ(Kibali)に騒乱拡大
- 11.6 ルヘンゲリ州のブベルカ(Buberuka)、ブガルラ、ブコニヤ(Bukonya)、キブエ州のブウイシャザ(Bwishaza)、ブダナ・ニヤンタンゴ(Budana-Nyantango)などの首長領でも放火が広がる。ツチのリーダーも反撃に転じ、11 月 10 日までにバルメフツの支持者として知られたフツ商人のセキユグ(Secyugu)などフツのリーダーを殺害、逮捕
- 11.6 ムワミは自分の手で事態収拾を図るが、ハロイ総督はこれを拒否。ベルギー領コンゴから 17 小隊からなる部隊が増派される。総督はルワンダ全体を「軍事作戦」状態とする。全ての文民、軍事権力はロジスト(Guillaume Logiest)大佐の指揮下に入る
- 11.7 ギセニ州のブゴイ(Bugoyi)首長領で騒乱。ルヘンゲリからピュンバ州に騒乱が移動
- (1959)
- 11.8 ルヘンゲリ州最北部のムレラ、ルワンケリにも騒乱飛び火。鎮圧に向かった部隊がマバンザ(Mabanza)で 2 人を殺害。ツチが防衛隊を組織したニヨンド(Nyondo)でも 6 人が殺害される。APROSOMA 顧問のポレポレ(Innocent Mukwiye Polepole)殺される
- 11.9 総督とムワミが共同で集会禁止と通行制限のための軍事行動を宣言し、18 時から 5 時半までの夜間外出禁止令発布。部隊に武器使用を許可する。ベルギー領コンゴから部隊増派
- 11.10 APROSOMA 幹部のカニヤルカ(Joseph Kanyaruka)が避難先のウルンジで殺害される。ルワンダでベルギーが鎮静化のための軍事行動取る
総督、ルワンダ全土に非常事態宣言。ロジスト大佐を弁務官に代えて軍事弁務官に指名
- ベルギー政府、信託統治領の政治問題を調査するワーキンググループの報告書を出版。選挙のスケジュールを発表
- 11.12 ルワンダ、軍政下に置かれる
- 11.17 ロジスト軍事弁務官あらゆる集会を禁止
- 11.27 パラシュート部隊のうち 2 小隊がルワンダ撤退
- 11.30 ロジスト、戒厳令を解除し、通行の自由を回復
- 12.5 総督、特別声明を行い、ルワンダを特別弁務官体制下に置くとのベルギー政府の決定を伝える。ロジスト大佐が特別文民弁務官に指名される
- 12.25 政府、暫定政令を発布、ルワンダに対して徐々に自治を与えるための政治改革プログラムを発表。これにより、副首長領は拡大され、都市の市街区などとともにコミューンという行政単位に統合される。コミューンは 1960 年前半に実施される普通選挙で評議会委員を選出する。国家レベルでも新たな国家評議会が選出され地方行政権力を与えられる。ムワミは元首であり、政府の外、政党の上に置かれる。法的な権力は植民地当局が有する
- 1960
- 1~4 月に 2 万 2000 人のツチが紛争により移動を強いられる
- 1.11 **ロジスト大佐、幹部会議において、フツのために行動することを明言(LM)**
- 1.19 総弁務官の演説。1959 年 12 月 25 日政令による政治改革プログラムは「迅速に改革を実施しようとのベルギーの決意」を示したものと述べる
- 2.6 オルドナンス No.221/51。国家高等評議会を廃止し、総弁務官が指名する 6 名のメンバーからなる暫定特別評議会にその権力を移譲
- 2.14 暫定特別評議会、キガリで正式に発足
- 2.28 暫定特別評議会、ムワミの認可のもとに 4 大政党を公認する回状を発行

- 3.8 国連信託領訪問団の来訪（～21日）
- 5.19 弁務官、独立に際して設立される軍の兵士 650 名を募集。フツ 85%、ツチ 15%の人員構成となるよう募集される (LM)
- 6.29 キゲリ 5 世、自発的に出国し、ルワンダには二度と戻らず (D/R)
- 6.30 ベルギー領コンゴ独立
- 6.～7. **ルワンダで最初の地方選挙が暴力のなかで行われる。パルメフツの圧倒的勝利。地方評議会の 3125 議席中 2390 議席。229 コミュニンのうち 210 コミュニンでブルグメストル(首長ポスト)を獲得**
- 7.8 コンゴ動乱勃発。7月13日にはカタンガ州分離独立宣言
- 10.18 コミュニンを定めるオルドナンス、および2月につくられた暫定特別評議会を解散し、ルワンダ暫定政府と評議会に代替するオルドナンスの発布
この年、少雨の記録
- 11. APROSOMA、RADER、UNAR の 3 党による、パルメフツに対する「共同戦線」が取られる (LM)
- 12.20 国連総会でルワンダの政治的不安定状況に鑑み、国会議員選挙を延期するよう勧告。パルメフツは猛反発する (LM)
- 1961 1.25 ロジスト特別弁務官、10月に成立した暫定政府に自治を与える
- 1.28 **新たに選ばれたブルグメストルと地方議員などがギタラマに集結。ムワミの退位と共和国の成立を宣言(ギタラマのクーデター)**
- 2.1 ベルギー本国政府、1月28日にギタラマで宣言されたルワンダ政府に自治権を認可
- (1961) 3.13 **難民化した UNAR 分子がイニエンジ(inyenzi)と呼ばれるゲリラを組織し、ウガンダ、ブルンジ、ザイール、タンザニアから侵入。フツ高官を襲撃**
- 3. 国連ルワンダ・ウルンジ委員会の報告書で、「ルワンダにラジカルな一党の専制体制が確立した。この 18 ヶ月の動きは、一つの抑圧的体制から別の種類のそれへの移行」であるとの評価 (LM)
- 9. **下院選挙でパルメフツが圧勝。78%の得票率 (G)**
- 9.25 **レファレンダムにおいて、80%が王政廃止に同意。この選挙とレファレンダムは一般に「最後通牒」(dernier mot / Kamarampaka)と呼ばれる (G)(C)**
- 10.26 **ギタラマ出身のフツであるカイバンダが共和国大統領に選出される(G)**
- 12.9 タンザニア独立
- 1962 2.28 ニューヨーク協定締結。国連の主導により、独立時に UNAR が 2 つの大臣ポストを得る約束をするなど、パルメフツの権力に一定の歯止めを設ける (LM)
- 2 ウガンダから侵入したイニエンジがビユンバを攻撃(～3月)。複数のフツ高官を殺害。報復として 1000～2000 人のツチがフツにより虐殺される。3月25日の侵入の後には、報復として 1000～2000 人のツチが虐殺される (D)(LM)
- 5.17 UNAR の進歩派であるルワガサナ(Rwagasana)が国会で政府に協力する旨演説。これにより進歩派は UNAR 党内で信用を失い、武闘派の勢力が強まる (LM)

2 カイバンダ、ハビヤリマナ政権期(1962～1994年)

- | 年 | 月・日 | |
|------|-------|---|
| 1962 | 7.1 | ルワンダ独立。パルメフツのカイバンダが初代大統領就任 |
| | 7.1 | ブルンジ独立 |
| | 7.5 | ウガンダのオボテ、ルワンダへの攻撃を批判する声明。UNAR の活動から距離を置く (LM) |
| | 10.9 | ウガンダ独立 |
| | 10. | ウガンダ国内で、「ルワンダ社会党」(Parti socialiste rwandais: PSR)結成。主体はツチのインテリでラジカル指向。王政には反対。PSC が非合法化された後は、「国家融和組織」(Organisation pour la réconciliation nationale: ORN)が活動を引き継ぐ (LM) |
| | 11.24 | 「ギタラマのクーデター」の際に定められた憲法に代わり、新憲法が発効
カトリック教会主導で設立された商業協同組合 TRAFIPRO がスイスの援助で運営されることになる |
| 1963 | 6. | カイバンダ、議会に辞表を提出するも、議会は受け取りを拒否 |

8. 地方選挙。この後、ブタレの地方選挙結果をめぐり、パルメフツとブタレを地盤とする APROSOMA との対立が激化。APROSOMA 勢力は次第に勢力を失う (LM)
10. 中華人民共和国、キゲリ 5 世に対する支援を表明 (LM)
- 10.3 UNAR の中心人物ルケバ、ブルンジ当局に逮捕される。しかし UPRONA の急進派(カサブランカ派)の圧力で釈放される (LM)
- 11.25 ルケバ、ブルンジからの侵攻を企てるが、ブルンジ当局の介入により失敗に終わる (LM)
11. ブタレ大学設立 (AP307C)
11. **イニエンジ侵入に伴い、ツチ、フツ間の衝突頻発(～12月)。ゲリラはブルンジから侵入。報復で多数のツチが虐殺される(推定1000人)。この時期までに、UNAR は求心力を失い、王とその取り巻きを中心とする小集団となっていた(LM)**
- 12.23 報復の殺戮が開始され、政府は著名なツチ 20 名を処刑
- 12.31 ブルンジとの経済統合(関税同盟、中央銀行等)が正式に解消
ルワンダ中央銀行設立
- 1964 国連事務総長特別代表の報告書によれば、この時点でも約 25 万人のツチが国内にとどまっており、行政部門の 45%、また中等学校教師の大半はツチである
- 2.5 ブルンジ首相が OAU に対してルワンダ問題で対策を講じるよう要請。ブルンジ政府によれば、ルワンダでは 8000～1万 5000 人がルワンダ政府の組織する政治的虐殺の犠牲となっている (AP23B)
- (1964) 2.10 この日のパチカンラジオ、ルワンダでの虐殺について、ナチによるユダヤ人虐殺以来最も恐るべき組織的虐殺だと論評
5. カイバンダ大統領、ルワンダ難民に対して、テロリストを支援せず平和裡に帰国するよう呼びかけ(AP54A)
- 6.2 ルワンダのンパカニエ(Lazare Mpakaniye)外相、コンゴ(キンシャサ)の反乱軍であるムエレ派がキヴ湖南岸からルワンダ領内に侵入を試みたと発表。ルワンダ政府は、ムエレ派はブジュンブラに司令部を置き、イニエンジに指導されていると述べている(AP91A)
- 8.17 ブルンジ、ルワンダが国境を侵犯したとして、ルワンダ・ブルンジ間の緊張の高まりを報告する書簡を国連事務総長宛に提出(AP130B)
9. ブルンジ外務省、ルワンダ軍が 9 月 6 日に越境し、民間人を虐殺したとして非難。(AP146C)
9. コンゴ(キンシャサ)、東部に避難してきたルワンダのツチ難民を本国に送還すると発表。コンゴ領内のフツとの衝突があったため。国連は、ルワンダではなく周辺国に行かせるよう説得。(AP146B)
12. キヴ州のルワンダ難民約 2000 名が、国連によってタンザニア西部に飛行機で運ばれる(AP204A)
ルワンダ国立銀行、ルワンダ貯蓄銀行、キガリで設立
RADER と APROSOMA のリーダーが排除され、パルメフツの一党体制固まる
ルワンダ工芸作物局(Office des cultures industrielles du Rwanda)設立
- 1965 1.25 IRSAC、科学研究国立研究所(Institut National de Recherche Scientifique: INRS)に改組
ルワンダ・タンザニア間で犯罪者引き渡し協定条約調印(AP219C)
2. コンゴ(キンシャサ)のチョンベ首相、UNHCR の依頼を受けて、64 年 8 月に成立したルワンダ難民 6 万人の強制送還法案の廃止を決める (AP239B)
- 5.12 タンザニア政府、UNHCR に対してさらに 1700 人のルワンダ難民受け入れを表明 (AP294A)
5. この時点でブタレ大学の学生数 87 名。うち 32 名が医学専攻(AP307C)
カイバンダ、大統領に再選。選挙でパルメフツ大勝。実質上の一党制国家となる
- 11.8 選挙後はじめて国会召集。47 名の議員全員が出席し、議長にピカムンパカ(Balthazar Bicamumpaka)、副議長にドゥワニエ(Joseph Ndwaniye) (両名ともパルメフツ所属)を選出 (AP398B)
- 11.24 **モブツ、無血クーデターでコンゴ(キンシャサ)の権力掌握**
11. 国連によるコンゴのキヴ州からタンザニアへのルワンダ難民輸送作戦終了 (AP313B)
- 12.22 タンザニアの第二副大統領、議会での質問に答え、ルワンダから 1 万 7000 人の難民を受け入れていると答弁 (AP426C)
- 1966 1. ブルンジ政府、ルワンダから武装勢力が侵入し 14 名を殺害したと OAU に提訴。ルワンダ政府もブルンジを非難し、両国間の緊張高まる (AP443C)

- 3. アメリカ、ルワンダの経済安定化のために食糧援助と金融支援を実施。小麦粉、食用油、粉ミルクなど 150 万ドル相当
 - 4.10 ギセニィで行われていたルワンダ、ブルンジ間の協議終了。両国関係は改善へ (AP507C)
 - 4.12 通貨切り下げ実施 (AE498B)
 - 4. IMF、安定化プログラム支援のために 1050 万ドルの融資を決定。ベルギーも支援に参加
 - 8.27 国家教育法制定。カトリック教会が経営する学校を国家の管理下に置こうとするもの。パルメフツと教会勢力との間に緊張 (LM)
 - 8. 月末にルワンダ、ブルンジ、コンゴ(キンシャサ)間で相互安全保障条約の締結 (AP607B)
 - 9.27 ベルギーとの間で支援協定(技術援助、資金援助)締結。キガリ空港の無線設備、住宅建設など
 - 11. ルワンダ、ブルンジから武装勢力が攻撃を加えたと非難 (AP657C)
 - 11.10 OAU 事務総長宛の電信で、モブツはルワンダ・ブルンジ紛争に際して仲介者の役割を務めることを受諾(AP654B)
 - 11.28 **ブルンジのミコンベロ、王を廃位して自ら大統領に就任し、共和制を敷くことを発表** AP658C)
- (1966)
- 11. キガリ、ブタレ間 150km の道路建設、ムクングウォ(Moukungwo)の水力発電所建設開始
 - 12.1 中華人民共和国で訓練を受けたツチ武装勢力がブルンジから侵入を試みる。ベルギー人将校率いるルワンダ国防軍(Rwandan National Guard)が撃退。戦闘により数百人が死亡 (AP674A)
 - 12.5 ブルンジのミコンベロ大統領、難民に関して、人道的な保護は加えるものの、隣国との関係を損なうものであってはならないとして、ルワンダへの侵攻を批判 (AP674A)
 - 12.8 ブルンジ財政・経済相、キガリ訪問。両国間に改善の兆し (AP672C)
- 1967
- 新五カ年計画(1967~71年)策定。計画の総額 1 億 1300 万ドル
 - 3.15 カイバンダ、演説のなかで軍部のなかに問題があると表明。革命の遂行を訴える (LM)
 - 3.20 ゴマで、ルワンダ、ブルンジ、コンゴの協議が終了し、共同声明発表。武装難民は 1 ヶ月以内に武装解除することを求める (AP734B)
 - 3. 隔月誌 *Dialogue*、ベルギー人神父のマシオン(J. Massion)により発行開始
 - 7.5 価格統制法成立。全ての生産物につき、価格と利潤を決める
 - 8.9 ブカヴが白人傭兵などにより占領され、コンゴ兵がルワンダに逃げ込む (AP839A)
- 1968
- 1.11 IMF、66 年 4 月の安定化計画に対して 200 万ドルの追加融資を決定
 - ニャキバンダ(Nyakibanda)神学校、*Urunana* を発刊(年 3 回発行)
 - 3.15 コンゴ、11 月 5 日にルワンダ領内に逃亡した傭兵の引き渡しにルワンダが応じなかったことを理由として、ルワンダとの国交を断絶 (AP945A)
 - 3.15 コンゴ、傭兵がルワンダからヨーロッパへ出国することを認める (AP999C)
 - 5.23 コンゴとルワンダ、スーダンの仲介により外交関係再開に合意 (AP1061A)
 - 7.25 UNHCR の報告書出版。コンゴ領内にルワンダ難民が 2 万 4000 人存在するとの記述 (AP1116C)
 - 8.1 ウガンダで国家反逆罪裁判。亡命中のルワンダのキゲリ前王がウガンダの反政府勢力に武器を供与し、その見返りとして、計画が成功した場合は王位復権支援の約束を取り付けていたことが明るみに出る (AP1155A)
- 1969
- 1. OCIR と農業省、季刊 *Bulletin Agricole du Rwanda* 発刊
 - ヨーロッパ開発基金、ムケングワ(Mukengwa)水力発電所の初期調査に資金援助を承認
 - 2. ルワンダ・コンゴ間の国境再開 (AP1318A)
 - 10. **総選挙。パルメフツ候補者に対立候補は立たず、カイバンダも対立候補なく三選**
- 1970
- 12.18 ギセニィで、ルワンダ、ブルンジ、コンゴの 3 カ国首脳会談(～19日)
 - 12. 69 年 6 月に創設されたルワンダ、ブルンジ、コンゴ間の共同委員会の任期継続で合意 (AP1950B)
 - ベルギーのボードゥアン国王、ルワンダ訪問

- 1971 1.25 ウガンダでクーデター。陸軍司令官のアミンが政権の座に就く
7.8 ウガンダのアミン大統領、ルワンダ、タンザニアとの国境封鎖を宣言 (AP2157B)
8.4 ウガンダ、ルワンダ国内の反ウガンダ政府勢力の活動停止、タンザニアによるルワンダを通じた反ウガンダ行為の防止、を条件としてルワンダとの国境再開に合意 (AP2193B)
- 10.27 コンゴ民主共和国 (キンシャサ)、国名をザイルへ変更 (AP2256A)
コーヒー市場低迷。景気悪し
ヨーロッパ開発基金、ムケングワ水力発電所計画調査など援助案件を決定
- 1972 2.21 カイバンダ、内閣改造 (AP2371B)
5. **ブルンジでツツの反乱。ミコンベロにより暴力的に鎮圧される。10万人前後が殺害され、約10万人がタンザニアに逃れたと推定される**
6.3 ラジオ・ルワンダによれば、カイバンダはミコンベロに書簡を送り、昨今のブルンジの内乱に深刻な懸念を抱いていることを伝える (AP2508A)
8.16 ウガンダのアミン大統領、ルワンダの大使に対して、ルワンダがイスラエルとの協力関係を利用してウガンダに損害を与えるなら、すぐさまキガリを破壊すると警告 (AP2562A)
- (1972) 9.30 アミン、ウガンダ国籍を持たないアジア人の国外退去を命じる。また国内のルワンダ人亡命者に対して、スパイ活動の疑いがあると警告 (AP2634B)
10.11 ブルンジ外相、最近の内乱に關して死亡した者の中に多数のルワンダ人が含まれていたことを明らかにする。これは、ルワンダが前週の国連総会においてブルンジで5月に起こった事件をツチによるツツの殲滅だと非難したことに対応して、ルワンダを非難したもの (AP2622C)
10.24 ルワンダ情報局、「犯罪の歴史」と題するブックレットを発行し、ブルンジの事件を非難する (AP2623A)
10. **パルメツツ党员。学生数に関するツチのクォータ制(総数の9%)が守られているを確認する運動を開始**
12.6 亡命中のキゲリ5世、ウガンダ国内のルワンダ難民に対して、アミン政権に協力するよう呼びかけ。2日前にアミンが、ルワンダ難民が現ルワンダ政府転覆を企てているとの理由で国外退去させると脅したことに対応するもの (AP2685C)
- 1973 2.11 ルヘンゲリのツツとギタラマのツツとの間で対立激化
ブルンジのミコンベロ大統領、新任のルワンダ大使に対して、ルワンダとの難民問題を解決したい旨語る (AP2750A)
2.27 **ブルンジラジオによれば、政府の扇動によりルワンダの高校や大学でツチ学生が攻撃されている。ブタレ大学ではツチ学生がツツ学生によりナイフや山刀で襲われている。またルワンダ政府は企業にツチを解雇するよう命じた。ベルギーのメディアはツチ迫害はブルンジのツツ難民がルワンダに流入してきたことで悪化したと伝える (AP2757A)**
5.10 ブルンジ・タンザニア国境で反乱軍がブルンジに攻撃を仕掛ける
5.16 ブルンジ政府、ラジオ放送で反乱軍の攻撃にルワンダ政府が関与していると非難 (AP2859B)
5.22 ブルンジ外相、ルワンダが「テロリストの越境攻撃」に関与していると非難。ルワンダ側は、ブルンジ政府が「ツツのジェノサイド」を行っているとは非難 (AP2845A)
6. ケニアの *Daily Nation* 紙、9月に予定されている総選挙を前にして、カイバンダが統治能力を欠いていることが、ルワンダ、ブルンジの混乱につながっているとの見方を掲載 (AP2883A)
7.5 **ギセニ出身のハビヤリマナ(Juvénal Habyarimana)将軍が無血クーデターにより政権掌握。パルメツツの活動を停止させ、あらゆる政治活動を禁止。カイバンダは逮捕され死刑宣告を受ける。ブルンジに対して友好関係の構築を約束。ミコンベロ大統領もハビヤリマナ支持を表明 (D)(AP2922A)**
7.9 ベルギーの *Le Soir* 紙とのインタビューにおいて、ハビヤリマナは、その夜実行が予定されていた虐殺を防止するために権力掌握に踏み切ったと述べる。また、カイバンダに関して依然高く評価しつつも、「疲労しており、部下に利用された」との見解を示す (AP2923B)
8.1 ハビヤリマナ、大統領就任。主要閣僚を北部出身の文民で固めた内閣を組閣。ブキヤナ(Martin Bucyana)が郵政・通信相に就任。ツチに対しては「平和と国家統一(National Unity)」のスローガンのもとに融和的な姿勢を示す
8.24 ハビヤリマナの主宰により「平和・国家統一委員会」が開催。7月5日以降敷かれていた戒厳令の取りやめなどの措置を決める (AP2958A)

- 10.15 政府の定期刊行物 *La Relève* が情報局から発行開始
- 10.19 ブルンジ、OAU に 5 月に提出したルワンダに対する提訴を取り下げる (AP3009C)
- 1974 6.10 ルワンダ鉱山会社(SOMIRWA)、ルワンダ観光・国立公園局(ORTPN)が設立される
ルワンダ、ザイール、ブルンジの首脳がブジュンブラで会議。国境警備の改善と経済協力の促進で合意
7. カイバンダの死刑判決、無期懲役に減刑 (AP3304B)
USAID との間で総収納能力 2000 トンの倉庫建設のための援助調印
政府報告書、天候不順のため食糧援助の必要性を訴える
- 1975 6.11 ルワンダ内閣改造。ハビヤリマナの国防相兼任。ブキヤナの郵政通信相などは変化なし (AP3653B)
- (1975) 7. ハビヤリマナ大統領、新党「開発・国民革命運動」(Mouvement Révolutionnaire National pour le Développement: MRND)の結成を発表
ルワンダ通信(ARP)、ルワンダ国立保険会社(SNAR)、ルワンダ航空会社(SNTAR)、設立される
農畜産物開発のための政府機関、食糧・畜産物開発流通公社 (OPROVIA) 設立される
8. 国家価格委員会設立
フランスとの間で軍事協力協定調印 (G)
- 1976 スイス政府、2100 万スイスフランの技術援助と 1200 万スイスフランの無利子貸付を承認
3. 1975 年の UNHCR 報告書が出版される。ルワンダの難民がブルンジに 4 万 8500 人、ウガンダに 7 万 8000 人、タンザニアに 2 万 7400 人存在するとの記述 (AP3955B)
4. ケニア・ウガンダの関係悪化。ケニア政府がウガンダへの燃料供給を停止したことに対応して、アミン政権はルワンダ、ザイール向け石油輸送を停止
6. ハビヤリマナ、ブルンジのミコンベロ大統領とキガリで会い、商業、経済、文化、社会的結びつきを強めることで合意
8. ケニア・ウガンダの関係改善。ルワンダへは 9 月初旬になってようやくタンザニア経由で石油製品が輸送されたものの、ルワンダはコーヒーや紅茶の輸出に打撃を受ける (AE3992C)
9. ザイール、ルワンダ、ブルンジ首脳がキガリで会合。大湖諸国経済共同体(CEPGL)結成で合意
10. 10 月の最終土曜日を植林の日と決め、国民が最低 3 本の木を植えるよう指導 (AE7503A)
- 11.1 ブルンジのミコンベロ大統領がバガザ大佐のクーデターで失脚。ハビヤリマナ大統領は、バガザに対して「友好的メッセージ」を送る (AP4231A)
11. ウガンダとの間で密貿易取り締まりのための協定を締結 (AP4218C)
- 1977 7/78 年の政府開発計画で、東部の人口希薄地域への入植構想
10. ウガンダ政府、自国を通過する車両の最大積載量を 35 トンに制限。ルワンダで商品不足発生
- 12.8 内閣の一部改造。ガタバジ(Félicien Gatabazi)が公共労働相に就任 (AP4665A)
- 1978 この年、コーヒーの世界市場価格が高く、好景気(AE4950C)
- ルワンダ、ブルンジ、ザイール、カゲラ川地域整備開発機構を設立
- 5.13 ニエレレ大統領ルワンダ訪問 (AP4842C)
- 6.8 ハビヤリマナ、中国(北京)を公式訪問 (AP4894B)
- 8.16 ウガンダのラジオ放送、最近ルワンダからツチ(約 300 名)が牛約 3000 頭を連れてウガンダに逃げ込んでいると伝える (AP4948B)
8. タンザニアで、1 万 5000 人のルワンダ人難民がタンザニア国籍を取得。タンザニアには現在 2 万 440 人のルワンダ難民がいる (AP4982C)
10. MRND 中央委員会、12 月の憲法レファレンダムに付す憲法草案を策定
コーヒー局設立
11. **ウガンダ軍、タンザニア西部国境地帯を占領。ウガンダ・タンザニア戦争勃発**
- 12.17 **新憲法レファレンダム実施。89%の得票率で新憲法案成立。普通選挙で選出される任期 5 年の国家開発評議会(CDN)を置き、司法制度を再編。国民は生まれると同時に MRND 党员となり、MRND をルワンダ唯一の政党とすることとなる。部族別「クォータ制」政策の公式化(G)(AP5093B)**
- 12.24 **ハビヤリマナ大統領、99%の得票率で信任される**
- 1979 1.8 ハビヤリマナ大統領就任式。内閣改造と恩赦(死刑を無期懲役に減刑)を発表

- (AP5121A)
- 2.4 ハビヤリマナ、4日間のケニア訪問から帰国。南部アフリカ解放運動への支援と両国の友好関係強化で合意 (AP5153A)
- 2.15 ザイル、白人傭兵がルワンダからザイル東部を攻撃する準備を進めていると述べる (AP5167B)
- 2.23 ザイルの通信社、ルワンダ軍が北西部で80名の傭兵を拘束したと報道 (AP5167C)
- 2.~5. 戦争のためにウガンダとの国境封鎖。コーヒー、茶の在庫が膨らむ一方、石油、セメントが不足
- (1979) 3. ザイル政府、観光客のルワンダ国境からの入国を禁止 (AP5200A)
- 4.11 ウガンダのアミン体制崩壊
- 5.21 第6回フランス・アフリカ会議がキガリで開催 (~22日)
6. ウガンダで「ルワンダ難民福祉基金」(Rwandan Refugees Welfare Foundation: RRWF) 設立される (G)
7. ルワンダで拘束された傭兵(ベルギー人など)に対する裁判が始まる。ルワンダからザイルに侵入し、騒乱を組織しようとした罪状で懲役1~9年の判決 (AP5344B)
12. 日本、ルワンダへ5億円の医薬品援助を決める (AP5522C)
経済悪化に伴い、EECが緊急支援
- 1980 4. リジンデ事件。前情報部長官のリジンデ(Théoneste Lizinde:北部 Bugoyi 出身)やカニヤレンゲ(Alexis Kanyengwe)他30名がクーデターを画策したとして逮捕される
- 8.21 タンザニア、ルワンダ難民3万6000人にタンザニア国籍を与えると発表 (AP5768B)
ルワンダ、ブルンジ、ザイルの3国、ウガンダをカゲラ川機構のメンバーとして承認
- 12.15 オボテ、ウガンダ大統領となる (AP5899A)
内外の民間投資促進のため、投資法の改正
ウガンダでRRWFが「国家統一ルワンダ人同盟」(Rwandan Alliance for National Unity: RANU)に発展的解消 (G)
- 1981 2.6 ウガンダでムセヴェニのゲリラ蜂起始まる (G)
6. 新税法の導入
- 9.17 リジンデ事件の公判始まる。被告は、政府転覆および反ツチ感情の醸成の容疑で告発される
- 11.25 リジンデ裁判判決。リジンデとンデゲヤ(Alphonse Ndegeya)に死刑判決下る
東部地域で旱魃被害拡大。飢饉発生報告
- 12.2 ルワンダ文化研究者のA.カガメ、ナイロビで死去
- 12.28 国会議員選挙。一党制ではあるが、MRNDは1選挙区に2人の候補者を擁立
- 1982 7.1 独立20周年記念演説で、ハビヤリマナは難民に帰還を呼びかけ
- 7.22 リジンデを無期懲役に減刑(AP6533B)
10. ウガンダ南西部アンコーレ地方で、ウガンダ人民会議(UPC)青年部などがルワンダ人難民を襲撃。4万人がルワンダに流入 (AP6613C)
- 10.25 ルワンダ、さらなる難民流入防止のためウガンダとの国境封鎖。10月末には、ウガンダ政府はルワンダ人難民のルワンダへの流入防止に合意
11. 中旬に国連でルワンダ難民問題討議。EEC、200万エキュ支援を決定。UNHCR、緊急援助を要請
- 12.11 経常予算の赤字が2300万ドルに達するとの政府発表 (AE6742A)
1982~87年5カ年計画。東部の未利用地への入植を進める
- 1983 3. ウガンダ南西部のカバレ(Kabale)でUNHCR主宰により難民問題に関する協議開催。
両国間で合意は得られず (AP6762A)
- 6.29 MRND党大会が終了。ハビヤリマナは満場一致で議長に再選 (AP6901B)
9. フランスとの間で1560万フランの援助合意。内容は、初等・中等学校教師養成施設、医療センター、農村開発など
USAID、50万ドルの植林計画に調印
- 12.19 **ハビヤリマナ、99%の得票率で大統領に再選(任期5年)**
ウガンダのラカイ(Rakai)県(ヴィクトリア湖西部)のルワンダ人難民が紛争のために移動。ルワンダに戻ったり、タンザニアに流入したりする
- 12.26 国会(CND)議員選挙。239万人の有権者が投票。64から70に議席数が増し、1選挙区に2人以上の候補者が立った。19人の女性候補者のうち9人が当選。2人の候補者のうち1人が当選。前職のうち17名が落選、新人23名が当選。女性議員が4名から9名に増加 (D)(AP7099B)

- 1984 **旱魃などにより経済状況深刻**
 政府、昨年12月にウガンダからタンザニアに流入した4000人の難民を保護するようにとのタンザニア政府の要求を拒否
- 1.8 ハビヤリマナ、再選を受けて内閣改組を発表。また受刑者の恩赦も発表 (AP7099B)
- (1984) 4. 経済緊縮政策の導入。予算は前年度比30%減 (AE7270C)
4. 2500名の恩赦実施 (AP7221B)
- 6.4 外務大臣、食糧非常事態を宣言し国際社会に緊急食糧援助を要請。ブゲセラ地域が最も深刻
- 6.27 ガタバジ前社会問題相、公金横領の罪で告発される (AP7315A)
- 7.5 緊縮財政のため、ハビヤリマナ政権成立記念行事を中止 (AP7315A)
8. 政府、旱魃被害者のために、2万4250トンの食糧と130万ドルの資金援助がプレッジされたと発表。国連によれば300万人が旱魃の被害を受けている
- 10.31 法相、リジンデ事件に関わる12名の収監者の釈放を発表 (AP7444C)
- 12.10 ミッテラン仏大統領、ルワンダ訪問 (AP7465A)
- 1985 1.27 ルワンダ外相、コートジボワール訪問 (~31日)。友好協力協定調印 (AP7529B)
- 5.17 リビアのカダフィ大佐ルワンダ訪問。ザイル人民にモブツ打倒を呼びかけ、「キリスト教への聖戦」を訴える (AP7637B)
6. リジンデ再審。70年代半ばの政治家殺人容疑も加わる。判決は死刑
- 7.5 独立、第2共和制、およびMRND設立記念日に、ハビヤリマナは国家反逆罪、殺人、武装蜂起をのぞく犯罪に恩赦適用。政治犯も11名釈放され、うち8名はインエンジのメンバー (AP7713A)
- 7.29 ウガンダでオケロ政権成立。ウガンダ国内の混乱に伴い、ルワンダからはダル・エス・サラーム経由の流通が拡大
- 11.19 UNHCR、ルワンダにいる3万人のウガンダ難民が帰国を開始したと発表 (AP7850A)
- 12.20 第5回MRND党大会 (~23日)。ハビヤリマナはイデオロギー学校の設立など党組織改革計画を発表。大会では、ンセンギユンヴァ (Vincent Nsengiyumva) 大司教のMRND中央委員辞任が報告される。彼は10年にわたりMRND中央委員を務めていた。ルワンダにおいて教会は教育と社会問題に関してきわめて強い影響力を持っている (AP7897A)
- 12.25 アメリカ人霊長類研究者のダイアン・フォッシー殺害される
- 12.28 政府批判を強めていた新聞『キニヤマテカ』(ルワンダ司教会議の発行責任)のシンドンビウエ編集長 (Sylvio Sindambiwe) が辞任に追い込まれる (C)
- 1986 1.20 MRND中央委員会、22名から25名に増員 (AP7934B)
- 1.25 **ウガンダ、国民抵抗軍NRAがカンバラを攻略。ムセヴェニが大統領となる。**ハビヤリマナはムセヴェニ支持を表明(1月29日) (AP7950C)
- 2.4 ウムガンダ(umuganda)と呼ばれる公共勤労奉仕日(各市民、1週間に1日)制度導入12周年記念
- 3.20 ウガンダのエンテベで地域サミット。ケニア、タンザニア、ザイル、スーダン、ブルンジ、ルワンダの元首が出席 (AP7997B)
- 4 政府、小規模な宗教セクトに対する抑圧措置を取る。「エホバの証人」、「節度派(Temperates)」、「神の人々(Abantu b'Mama)」、「神に選ばれし者(Abarokore)」などが、騒乱扇動や不敬の罪で検挙される
4. ウガンダとの間に総合協力協定締結
- 7.27 MRND中央委員会、経済悪化を理由として大規模な難民流入は受け入れられないとの声明発表(AP8151B)
- キガリに新空港開港
- 10.1 296名の宗教セクトメンバーに対する公判始まる。「エホバの証人」指導者に懲役15年など、厳しい判決が下る(AP8272B)
- 1987 1.6 ウガンダ内相ルワンダ訪問 (~9日)。国境地域の治安問題とウガンダのルワンダ難民問題について協議(AP8358A)
- 農業相、食糧自給、土壌流出対策、有機肥料の生産等の重要性を表明
- 2.23 ICO(国際コーヒー組織)総会ロンドンで開催 (~3月2日)。クォータ制再導入に失敗
- 4.9 閣僚の交代発表。C.ビジムング(Casimir Bizimungu)の保健・社会問題相就任など3閣僚が交代(AP8461A)
- 6.3 ハビヤリマナとバガザ、シャンググで二国間関係と国境警備に関する委員会のため

- に会見
- (1987) 6.10 ハルトゥームで東・中央アフリカ諸国会議開催。スーダン、タンザニア、ウガンダ、ブルンジ、ザイール、ルワンダが出席(AP8523B)
- 6.16 ハビヤリマナ、経済危機管理のための特別ハイレベル委員会を設置
- 7.1 ルワンダ独立25周年で、非登録宗教セクトメンバー296人など、4000名以上の囚人に恩赦(全囚人数約1万2000人)(AP8568C)
- 9.3 **ブルンジで軍事クーデター。ブヨヤ(Pierre Buyoya)少佐が政権掌握**
- 9.10 モブツとハビヤリマナが、ブヨヤとゴマで会見。両首脳はブヨヤ政権への支持を表明(AP8637A)
- 10.22 ハビヤリマナ、MRND中央委員会で危機的な経済状況を説明し、公務員雇用凍結を宣言
12. **ウガンダでRANUが発展的に解消し、「ルワンダ愛国戦線」(Rwandan Patriotic Front: RPF)結成**(G)
- この年、月刊誌『カングカ(Kanguka)』の発行始まる。発行人はギタラマ出身のフツであるルワブクウィシ(Vincent Rwabukwisi)。体制批判記事により人気を博する(C)
- 1988 2. ハビヤリマナ、難民問題協議のためウガンダ訪問
3. ルワンダ紅茶局(OCIR-THE)、世界価格下落のため、生産量拡大に直接関わらないプロジェクトを全て中止
- 6.20 大統領、さらなる財政削減の意向を表明(AP8911C)
- 6.25 MRND第6回党大会開催。選挙日程や経済問題が主題(AP8911C)
- 7.8 MRND中央委員の交代発表。はじめて民間部門の代表者が中央委員となる(AP8947C)
- ハビヤリマナ、ウガンダ、タンザニアに対して、ルワンダが難民の帰還を受け入れられないと表明(AP8981B)
8. **ブルンジ北部での大規模な虐殺。ルワンダ南部に大量の難民流入**
- 8.22 ルワンダのンガルキイントウワリ(François Ngarukiyintwali)外相、14日以来3万8000人の難民がルワンダに流入していると述べる。翌日UNHCRは4万人と修正(AP8981B)
- 10.7 ルワンダ、ザイール、ブルンジの首脳がゴマで会談。ブルンジ問題などにつき討議。地域安全保障のための具体策作りを求める。また、難民の迅速な帰還に向け努力することでも一致(AP9023A,9043A)
10. 『キニヤマテカ』紙、『カングカ』の成功に刺激され、編集長を入れ替えて政府批判を強める(C)
- 12.5 国家開発協議会(CND)選挙期間終了。140名の候補者から70名の議員を選ぶ。全員がMRNDの党员。140名の候補者のうちツチは2名(うち1名は現職のムリンダンガボ-Ambroise Mulindangabo-企画大臣)。トゥワは1名(AP9111A)
- 12.19 **大統領選挙。ハビヤリマナ三選**(G)(AP9111A)
- 12.26 国家発展協議会(CND)選挙
- 1989 1.26 第11回大湖地域諸国経済共同体(CEPGL)会議ギセニィで開催。
- 3.22 ブルンジのブヨヤ大統領、ルワンダを訪問。共同声明で、国境地域における治安確立にむけた決意を表明(AP9205C)
- 5.17 CEPGL、共同体独自の法廷を設置することを決める。三国国境付近の人的異動の管理を目的とする(AP9303A)
- 8.3 MRND中央委員会委員の交代発表。C.ビジムング外相など5名が新たに委員となり、メンバーは27名となる(AP9379B)
9. 政府報告書によれば、ギブウェ、ギコンゴロで天候不順のため豆の収量激減
ルワンダ、ウガンダ両国は、難民問題解決のため、UNHCRがウガンダ領内のルワンダ難民にルワンダに戻るかウガンダに住み続けるのかを確認するよう求める
10. カラマ(Karama)で餓死者が出る(AP9485B)
11. AFPの報道によれば、ハビヤリマナの立場が弱まり、妻アガト(Agathe Kanziga)の血縁関係者が実権を握りつつあるとのこと。特にビジムング外相、ンジロレラ(Joseph Nziroera)公共労働・水・エネルギー相などがそのグループのリーダー格になっている(AP9485A)
12. ハビヤリマナ、ブタレ県の食糧不足のため、25万トンの緊急食糧援助を呼びかけ
- 12.14 前財務大臣ルハマニヤ(Vincent Ruhamanya)が公金横領の罪で6年の実刑判決を受ける

- (1989) 12. **ハビヤリマナの取り巻きの一人であるルワブクンバ(Séraphin Rwabukumba)が『インタラ』(Intera)紙発行。急進派によるメディアへのアクセスの始まり。この新聞はあまり成功せず(C)**
 この年、ルワンダには41万5000台のラジオが存在。これは国民13人に1人の割合(C)
- 1990 1. **AFPによれば、国民の6分の1が飢餓状態**
 2. EC、国連食糧計画などが食糧援助
 2.21 ルワンダ蔵相、ワシントンでの世銀との協議を終えて帰国。公企業民営化計画支援のために440万ドルの融資を受けたことを明らかにする(AE9882A)
 2.23 ルワンダ政府、ギタラム・キブエ間道路建設資金として400万ドルの低利子融資契約に調印(OPECの資金)
 3. 大統領、飢饉の影響が最も深刻なブタレ、ギコンゴロ、キブエ地域を訪問。飢饉により、89年12月以降に数百名が死亡した(D)(AP9753A)
 3.21 政府、コーヒー買い付け価格をキロ当たり125RFから100RFに引き下げ。1986年以来初の買い付け価格変動
 4. ドイツ政府が食糧買い付けのための緊急援助
 4.1 国家農業委員会、飢饉に関する報告。303名の餓死者が出たが、いずれも南部に集中。ブレッジされた食糧援助が到着していないとしてさらなる援助を要求
 5. タンザニアから送還される難民の数増大。南部の飢饉のためにタンザニアに移動するルワンダ人増える
 5.20 難民問題で、ルワンダ、タンザニア政府が事務レベル会合
 5.31 ブタレの国立大学で騒乱。警官隊発砲により学生1名死亡。音楽コンサート中の混乱によるもの。6月1日~7日、学生はストライキ決行
 5. 急進派の月刊誌『カングラ』(Kangura)、ンゲゼ(Hassan Ngeze)を責任者として発行開始(C)
 5. ルワンダ経済に関する報道。70年代まで好調だったルワンダ経済は80年代に入り低迷。1987年以来一人当たりGDPは減少を続け、成長率は87年マイナス4.3%、88年マイナス7.1%、89年マイナス10%であった(AE9941B)
 7. ブタレ知事のカラングワ(Frédéric Karangwa)、地方警察責任者のムヒルワ(François Muhirwa)が、5月31日の学生騒乱事件に関して停職処分を受ける
 7.3 『カングラ』編集長のルワブクウィシ、国家の安全を脅かした罪で逮捕される。政府は懲役20年を求刑
 7.5 **大統領、在職17年記念演説で、党と国家を分離する方向で憲法改正する意向を表明**
 7.6 『カングラ』編集長のンゲゼ、国家の安全を脅かした罪で逮捕される。政府は懲役10年を求刑
 7.9 小規模な内閣改造。3名の閣僚交代(AP9752B)
 9.7 ローマ法皇ヨハネ・パウロ2世のルワンダ訪問に際し、大規模な恩赦
 10.1 **ルワンダ愛国戦線(RPF)、ウガンダのカギトゥンバ(Kagitumba)から侵攻**
 10.2 RPFのルウイジェマ(Fred Rwigyema)司令官(元ウガンダ国防省次官)、戦死(G)
 10.4 ベルギー軍パラシュート部隊350名、フランス軍外人部隊300名、ザイル軍大統領警護隊、ルワンダ在住外国人保護を主たる目的としてキガリに到着(~5日)
 10.7 ザイル軍が北部でRPFと交戦し、多大な被害を受けたとの政府発表
 10.8 正式に戒厳令発布
 10.11 **この日から数日間、ギゼニでツツによるツチ虐殺が生じる。政府は殺戮に関与したとして地方公務員を含む約400名を逮捕**
 10.13 法相、反乱軍支持者2582人を逮捕したと発表。10月中に約5000人の民間人が逮捕される。多くはツチで、「共犯者」(ibyitso)だとの理由で拘束された(C)
 10.15 紛争解決のための外交交渉開始。ベルギー首相、東アフリカ入り
 10.17 ザイル軍、ルワンダから撤退
 10.23 ルワンダ政府軍、反攻によりRPFに打撃を与える。10月末~12月末まで政府軍の反攻続く
 10. ピュンバ州ムランビ(Murambi)でツチの虐殺。ムランビのブルグメストルが殺害を命じたとされている(C)
 11.1 ベルギー軍撤退。仏軍はキガリ国際空港警備を継続。ルワンダ国营放送は「10月戦争の勝利」と放送(D)(AP9914C)
 (1990) 11.1 ルワンダ、ウガンダが反乱軍を支援していると非難(AP9916A)
 11.8 前ルワンダ商工会議所会頭でブリュッセルに亡命中のミジャンベレ(Silas)

- Majyambere) (フツ) が新党 (ルワンダ人民連合: Union des peuples rwandais) 結成を發表
- 11.13 ハビヤリマナ、国会で演説し、政党結成の自由、身分証明書の部族記載廃止、難民帰還の支援などを表明。改正憲法のレファレンダムを 1991 年 6 月 15 日に実施すると述べる。(AP9895A)
- 11.14 石油価格 79% の引き上げが発表される (AE10193B)
- 11.20 ウガンダ・ルワンダ国境のチャニカ(Cyanika)でハビヤリマナとムセヴェニが会談。会談は平和裡に終わる (AP9916A)
11. 半ばに、前内相でフツのカニヤレングウェ大佐 (リジンデ事件に連座し逮捕された経験有り) が RPF 議長となる (12 月 3 日に就任との説もあり(G))
11. 世銀、RPF 侵攻後の経済危機への対応として、8000 万ドルの資金供与を実施したと発表 (AE10193A)
11. フランス、経済協力中央基金(CCCE)に対するルワンダの債務 4 億 4870 万フランを帳消しにすると発表 (AE10193B)
- 11.28 リビアの外相、ゴマを訪れ、ルワンダ難民支援のための資金、医薬品援助を約束 (AP9928A)
- 12.4 フランスとの間で 4970 万フランの援助調印
- 12.12 ルワンダ国営放送、反乱軍の新たな侵攻があったと放送 (AP9953B)
- 12.24 ムウンバ(Muvumba)の戦闘で反乱軍 200 名を殺害したとの報道 (AP9953B)
- 12.27 ラジオ・ルワンダ、ビュンバ県で激しい戦闘があったとの報道。北西部のヴィルンガ火山付近やガトウナ(Gatuna)、カニガ(Kaniga)、ルウェンパシャ(Rwempasha)などでも激しい交戦
12. RPF 支持者の逮捕に対してアムネスティー・インターナショナル抗議
12. ウガンダとの関係緊張。ウガンダが RPF を支援しているのではとの疑いをルワンダが抱いたため
12. 『カングラ』に「フツの十戒」というアジテーションが掲載される
- 12.22 ラジオ・ルワンダの責任者となるルワンダ情報局長のンフィジ(Christophe Mfizi)が更迭され、後任にナヒマナ(Ferdinand Nahimana)が座る。ナヒマナは後に扇動的ラジオ放送に中心的に関与する (C)
- 12.30 政治改革委員会の報告が発表される。大統領の任期制限、首相職の設置、軍人の政治参加制限などを勧告(AP9726C)
- 1991 1. 初旬に RPF はヴィルンガ火山地帯に基地を設置。21 日にはルヘンゲリを攻撃し、収監中のリジンデを解放
1. バゴグウェ(Bagogwe)でツチの虐殺。この虐殺は、ルヘンゲリが RPF に占領され、その後政府軍が奪回した後に生じた。バゴグウェのツチはほとんどが教育を受けていない農民であったが、彼らは RPF を導き入れたとの嫌疑をかけられて殺された。この虐殺は、ギゼニ州知事のビジムング(Bizimungu Côme)らが扇動したとされている。バゴグウェのツチは、91 年 12 月、92 年 11 ~ 12 月にも暴力と虐殺の対象となる (D/R)(C)
- 1.24 政府のナヒマナ報道官、反乱軍を国外に放逐したと発表。(AP9736A)
- 2.1 ルワンダ法廷は、RPF の「共犯者」7 名に死刑を宣告。これに対し国際司法者会議(International Committee of Jurists)は非難声明を公表(5日)。10月のRPF侵攻以来、4000名以上の「容疑者」(その大半はツチ)が拘束されている (AP10024)
- 2.1 OAU のサリム事務局長がルヘンゲリ訪問。破壊の酷さに驚きを表明 (AP10025B)
- 2.4 閣僚 6 名 (うち 2 名は新たなポスト) を任命 (AP10006B)
- 2.19 ルワンダ、周辺 4 ヶ国首脳と難民帰還協定をダルエスサラームで調印。ルワンダ政府は 90 年に侵攻した反乱軍を恩赦し、国内に受け入れることを認め、その他にも政党結成の自由や部族名が記載された身分証廃止なども表明した (AP10000C)
2. ルワンダの大学教員 42 名がムセヴェニ大統領に公開書簡。RPF を背後で操っていると非難 (AP10003C)
3. 新党「共和国民主運動」(Mouvement Démocratique Républicain: MDR)結成。パルメフツの流れを汲んだ政党。公的な認可は 1991 年 7 月 1 日 (D)(AP10716A)
- (1991) 3.6 ザイールのモブツ大統領、ルワンダ政府と RPF の仲介に立つと表明 (G)
- 3.18 **ルワンダ政府と RPF、キンシャサ近郊のンセレ(N'sele)で和平協定に調印。**23 日から効力を発する(AP10062C)
- 3.19 ルワンダ国営放送、RPF がルヘンゲリ、チャニカで停戦を破ったと非難 (AP10063A)
- 3.20 ルワンダ政府に対して、世銀など 4 機関から構造調整経済開発プログラム向け融資

- として 1700 万ドルの供与が決まる (MTM91.4.5)
- 3.29 停戦協定締結。停戦監視団の司令部をビュンバに置き、4 月 16 日から監視業務を開始することで合意 (AP10100B)
3. フランス、ルワンダに構造調整計画実施支援融資および国際収支改善向け資金贈与を実施 (AE10353C)
- 4.3 ベルギーのエスケンス外相ルワンダ訪問。ルワンダの停戦努力を高く評価。ルワンダへの軍事援助を 3000 万ベルギーフランから 5000 万フランへ増額することを発表。RPF は猛反発する (AP10105B)
4. 上旬、ベルギーは 7000 トンの小麦を援助。これはルワンダの年間小麦消費量の 3 分の 1 にあたる
4. 国民統合委員会、経済的理由から新憲法草案を国民投票に付さず、4 月 21 日に議会に報告する旨発表 (AP10088A)
- 4.13 ンザンジマナ (Sylvestre Nanzimana) 法相、RPF に協力した容疑で 111 名の拘束を発表 (AP10100C)
- 4.14 北西部で政府軍と RPF が衝突 (AP10100B)
- 4.18 北部を除き、戒厳令の解除
- 4.23 IMF、ルワンダに 3066 万 SDR (4100 万ドル) の引出し権供与に合意 (AE10370B)
- 4.25 国民連帯税の導入発表。公共、民間部門の労働者は賃金の 8%、公共部門は 1991 財政年度売上高の 5%、民間企業は 1% を拠出することとなる。4 月末には一連の経済引き締め政策が発表される (D) (AE10404C)
- 4.28 ハビヤリマナ、MRND 特別会議に政治改革勧告を提出。この会議において、MRND は名称を開発・民主主義国民革命運動 (Mouvement Républicain National pour la Démocratie et le Développement: MRNDD) に変更
- 5.1 ルワンダ軍、北部で反乱を起こす (5 月 3 日には反乱終結)
- 5.13 UNHCR と OAU、ルワンダ難民問題に関してジュネーブで協議
- 5.23 独立系新聞・雑誌のうち 7 誌の編集長が、不当逮捕、公安の抑圧、拘留に抗議して大統領に公開質問状を発する (C)
6. 政府、『カングラ』、『カングカ』、『Isibo, Ijambo』などの新聞・雑誌のジャーナリストを逮捕
6. MRNDD の事務局長がハビナマ (Bonaventure Habimana) からカレメラ (Edouard Karemera) に交代。ハビナマに対しては RPF のシンパだとの非難がメディアに掲載されていた (AP10165C)
- 6.10 **新憲法発効。多党制公認。大統領の権限を縮小し首相職を置く。軍士官の政治参加制限**
7. 国際赤十字、ルワンダで約 8 万人が内戦のために故郷を離れていると報告 (AP10216B)
- 8.14 報道の自由を定めた法律が議会で成立 (AP10253B)
8. ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ間で、国境地域の治安問題に関する会合 (AP10225A)
8. 8 月までに 10 以上の政党が結成。MRNDD、MDR 以外の主要政党としては、ブタレを地盤とする「社会民主党」(Parti Social-Démocrate: PSD)、フツとツチが協力して結成された「自由党」(Parti Libéral: PL)、「キリスト教民主党」(Parti Démocrate-Chrétien: PDC) などがある (C)
- 9.15 ルワンダ政府代表と RPF 代表がザイールのパドリテで会合 (~ 17 日)
- 10.2 大統領、全ての公認政党に対して、移行期に共同で統治するための諮問会議に出席するよう呼びかけ。これに対して、MDR、PSD、PL は不参加を表明。これらの政党は、選挙までの期間、全公認政党が参加し、野党が指名する首相に率いられた暫定政府による統治を求める
- 10.10 ハビヤリマナ、6 月 10 日施行の新憲法に従い、法相のンサンジマナ (Sylvestre Nsanzimana) を首相に任命。6 政党から組閣することとなる。MDR、PL、PSD からなる諮問委員会 (Committee of Consultation) は彼の指名に反対して新内閣への参加を拒否
- (1991)
11. 初旬に広範な地域で紛争の勃発。東部やカンゼンゼで犠牲者出る
- 11.1 ベルギー、世論に押され、ルワンダからの撤兵を決める
- 11.10 ルワンダ、ブルンジ外相、国境地域の治安問題協議のためブタレで会合 (AP10331C)
- 11.16 ルワンダ、ウガンダ間の緊張高まり、国境を挟んで砲撃
- 11.17 MDR、PL、PSD、キガリで集会。2 万 5000 人が参加して政府への批判強める
- 11.24 MRNDD、対抗して政治集会
11. この月、北部で政府軍と RPF との激しい戦闘 (AP10356A)
- ブルンジでツチ・フツ間対立激化。パリペフツの攻撃に対する報復として、5000 人

- のフツが殺害される。ルワンダへの難民流入も拡大
12. 新人口センサス発表。総人口 716 万 4994 人。人口密度は 1 平方キロメートルあたり 462 人
- 12.1 この日布告された法律により、報道の自由が法律上定められる (C)
- 12.18 ハビヤリマナと 7 つの野党がンサンジマナ首相への支持を確認。これに対し、MDR、PSD、PL、PSR などの野党は反対を表明
- 12.30 ンサンジマナ新内閣発足。MRNDD から 15 名、PDC から 1 名、軍士官 1 名という構成。MDR、PL、PSD、PSR は参加を拒否した (API0372A)
- 1992 1 ルワンダ、ウガンダ間の緊張再び激化。戦争勃発の危機。ウガンダ領内でも 6 万 4000 人が戦闘のために非難を余儀なくされる (API0406B)
- 1.1 バゴグウェのメンバーで人権擁護団体に属するカニャブゴリ (Fidèle Kanyabugori) が、バゴグウェの虐殺について調査を実施するよう政府に要請
- 1.8 MDR、PL、PSD、PSR がキガリで新内閣に抗議の集会。他の政党はブタレやギタラムで集会。キガリでは 3 ~ 10 万人がデモ行進
- 1.15 野党、再びキガリで抗議集会。参加者数は第 1 回目を下回ったが、前回同様に暴力沙汰となる
- 1.17 大統領、平日の政治集会を禁止
- 2.11 ハビヤリマナ、12 の登録政党と挙国一致内閣の組閣に向けた話し合いを開始。ンサンジマナ内閣への参加を拒否した 4 政党は、野党側から首相を出すことを要求 (API0461A)
2. CEPGL の財政危機表面化。職員の給与不払い問題浮上
2. 恩赦により 5871 人が釈放。アフリカ・ウオッチによれば、暴力事件による収監者が大量に釈放される
- 2.8 全国司教会議が暫定政府問題解決のため国民会議招集の支持を表明
2. ヨーロッパに居住するアフリカ・カリブ・太平洋諸国の人々、フランス軍のルワンダからの撤退を求める声明発表
- 2.27 アフリカ・ウオッチ、報告書を発表。1990 年 10 月以来人権侵害を繰り返し、その一方で部族間の対立と殺戮を抑止するための策を講じていないとして政府を非難。RPF についても多くの一般人を殺害していると非難している
3. 国内の治安悪化を伝える報道多い
- 3.2 フランス、行状が問題視されたショレ (Chollet) 中尉をルワンダから召還すると報道
- 3.3 **ラジオ・ルワンダで、ルワンダ国内に居住する 20 名以上のフツ指導者を暗殺する計画をツチが立てているとの放送。何度も繰り返し報道される**
- 3.4 前日の放送に触発され、ブゲセラ県のカンゼンゼ (Kanzenze)、ガシヨラ (Gashora)、ンゲンダ (Ngenda) でフツ民兵がツチ農民を襲撃、虐殺。この暴力はカンゼンゼのブルグメストルであったルワンブカ (Fidèle Rwambuka) が現地で扇動した。ルワンブカは MRNDD 中央委員で前代議士であり、MRNDD の急進派勢力の代表であった。地元における PL の影響力拡大を阻止するために暴力を利用した。後にこの事件は、情報局長のナヒマナやカングラ編集長のンゲゼらも関与した計画的なものであったことが判明する。ツチ人口の多い東部で MRNDD の支配を確立することを目的としていた (C) (API0512B)
- 3.6 **共和国防衛同盟 (CDR) の結成。**この政党は、権力中枢が意図的につくったものであり、極端なフツ中心主義を唱えた
- (1992) 3.8 ツチ・フツ間の殺戮、掠奪が頻発したため、ブゲセラ県に戒厳令発布
- 3.9 ブゲセラ県カンゼンゼで 55 歳のイタリア人尼僧が殺害される
- 3.13 暫定内閣をめぐり野党間 (MDR、PSD、PCD、PL、MRNDD) で合意成立。RPF との交渉、国内治安の改善、難民問題解決、構造調整政策の継続、1993 年 4 月までに選挙実施、国民会議を開催するかどうかの討論会の実施、などで合意
- 3.中旬 政府がブゲセラ虐殺の規模を死者 60 名と発表。人権擁護団体は 300 人と推定。数千名が移動を強いられた。国際社会や野党の反発を受けた政府はラジオ放送が不適切であったことを認め、情報省の責任者 (ナヒマナ) をボンのルワンダ大使館第一参事官へと異動すると発表。ただしこの人事はドイツ政府に拒否されたため、ナヒマナは大学に戻った (D)(C)
3. 週刊誌 *Isibo*、3 月 20 ~ 27 日号で、MRNDD がブルグメストルを通じて野党の活動を妨害していると報道
- 3.29 ツチのバゴグウェ・グループであり人権擁護団体メンバーであるカニャブゴリがキガリで逮捕される
- 3.末 地方の治安悪化。ギセニイなどでツチが殺害される。MRND のブルグメストルや知

- 事と住民との軋轢も高まる
- 4.3 **大統領、野党のンセンギヤレミエDismas Nsengiyaremye)を首相に指名 (G)**
- 4.14 ブゲセラ事件の責任を問われて起訴された 41 名の裁判がニヤマタで開始されたが、すぐに停止される。CDR 弁護士のンザバンドラ(Celestin Nzabandora)の申し立てによる (AP10552B)
- 4.16 ンセンギヤレミエ首相、新内閣を組閣。MRNDD は国防相、外相、内相など 9 ポストを獲得。PSD、PL3 ポスト、PCD1 ポスト (AP10532B)
- 4.21 ハビヤリマナ、軍のポストから引退。しかし最高司令官および MRNDD 総裁の地位は変わらず
- 4.未 ムタラ付近およびピュンバ付近で政府軍と RPF との間に激しい戦闘
5. キガリ南西部のルハンゴ、ブタレなどで爆弾爆発 (上旬)
- 5.8 政党の民兵間の衝突が激化。ウィリンヂイマナ(Uwilingiyimana) 初等・中等教育相 (MDR)が自宅で襲撃される。その後、3000 名の女性が教育相支持のデモを行う
- 5.10 コーエン米国務次官 (アフリカ担当)、キガリ訪問 (~11 日)。RPF やムセベニとも接触。和平プロセスに協力することを表明。RPF、ルワンダ政府ともに、1991 年のンセレ協定に従い停戦協定を進めると表明
5. 国内で暴力行為頻発。ルヘンゲリやギセニィで約 30 名殺害される。ザイルからの武器流入増大 (中旬)
5. ルワンダ国立大学のニヤキマナ(Nyakinama)キャンパスなどでツチ、フツの学生が衝突
- 5.24 ルワンダのングリンジラ(Boniface Ngulinzira)外相と RPF 代表がカンバラで和平交渉。初のハイレベル交渉。本格的和平交渉を 6 月に開始することで合意 (AP10588C)
- 5.29 ルワンダ国内の野党がブリュッセルで RPF と会談。RPF はハビヤリマナ政権打倒のために野党に結束を呼びかける
- 5.30 ギセニィ、ルヘンゲリで兵士反乱。和平協定が調印されれば失職してしまうためとの報道 (AP10621A)
5. **MRNDD 青年部が民兵を組織 (G)**
- 6.2 RPF とルワンダ政府との間に戦闘再開 (~6 日)
- 6.5 RPF とルワンダ政府、パリで和平交渉 (~7 日)
- 6.7 ルワンダ、ブルンジ両国の法相および内相、ブルンジ北部のカヤンザで治安問題につき協議 (AP10600B)
- 6.9 構造調整政策の一環として、ビールやタバコの増税、輸出入ライセンスの自由化などの措置が取られる。近日中に通貨を切り下げること発表 (AE10886A)
- 6.10 フランス、「外国人に対するあらゆる危害」の防止を理由としてルワンダへ部隊を増派。1990 年以降、150 人の仏軍兵士が駐在していた。RPF はフランスの行動を激しく非難 (G)
- 6.15 ピュンバで激しい戦闘
6. IDA、UNDP との協調救済プログラムの枠組みで、食糧確保と社会プロジェクトに出資するため 1900 万ドルの支援を決める (AE10899C)
- (1992) 7.14 RPF と政府がアルーシャで和平協定に調印。内容的にはンセレ協定に沿ったもの
- 7.21 この日の政府発表によれば、政党間の暴力行為が継続。MRNDD の支持者と PL および MDR 支持者との衝突により 21 名が殺害される
- 7.30 CDR と MRNDD の支持者が、首相の辞任を求めてデモ。衝突により 2 名死亡
- 7.30 停戦協定がアジスアベバで確定。しかしすぐに破棄される
8. 政府、ルワンダフランの 14.9%の切り下げを発表。90 年 11 月に続く切り下げ。今回の切り下げの主因は内戦で、世銀は内戦のコストを年間 1 億ドルと見ている (AE10922C)
- 8.8 ウガンダとルワンダ、国境地域の共同治安維持協定に合意。同日、ルワンダとブルンジの間でも国境地域治安強化で共同声明発表 (AP10673C)
8. この月に発表された経済指標によれば、ルワンダの GNP は 1988~90 年の間、年率 6.8%で縮小しており、経済は破綻状態にある。1989 年に GDP の 2%であった軍事費が、91 年には 6.9%にまで拡大しており、戦争が経済を著しく疲弊させている
- 8.17 ルワンダ政府代表のングリンジラ外相と RPF 代表の P.ビジムング(Pasteur Bizimungu)、アルーシャで和平協定に調印。暫定政権の樹立に合意 (AP10691A)
- 8.31 ビジネスマンのトゥワギラムング(Faustin Twagiramungu)が MDR 総裁に選出される。現首相のンセンギヤレミエは最後の段階で総裁への立候補を取りやめ副総裁と

- なる。第二副総裁にはビジネスマンのカラミラ(Froduald Karamira)が就任する (AP10716A)
8. 政党間の暴力行為激化。キブエではツチの村が襲撃され、死者が出る(下旬)
9. RPF、新たな和平案を提示(上旬)。現連立内閣を解消し、立法・行政権力を付与された10名からなる国民融和委員会を設立すること、首相および副首相をRPFから選出することなどをその内容としていた。MRNDDはこの提案を拒否。和平交渉が行き詰まりを見せる
- アメリカ政府、中小企業生産性改善のためのNGOによるプロジェクト向けに1000万ドルの資金融資をブレッジ
- 9.25 ルワンダ政府軍とRPFによる会合がアジスアベバで開催(～27日)されるが、軍の統合と武装解除をめぐる議論は平行線を辿る
- 10.5 RPFとルワンダ政府の交渉、アルーシャで再開。政府側は、大統領の権力削減などの譲歩案を提示したが、交渉はまとまらず
- 10.10 暫定政府の行動を妨害しているとして、ハビヤリマナの辞任を求める大規模なデモがキガリで行われる。MDR、PL、PSDが組織したもので5万人が参加(G)(AP10763C)
- 10.21-22 カノンベ(Kanombe)で大統領親衛隊が反乱を起こす。軍が「北部人」に支配されているとの批判の高まりを受けて、ハビヤリマナは6月頃から北部出身の軍高官を更迭しており、それが不満の背景にあった。反乱鎮圧には大統領自らが赴いて説得に当たった(C)
- 10.30 暫定政府における首相の権限を強化し、大統領権限をかなりの程度委譲することでRPFと政府が合意
- 11.13 この日のAFP報道によれば、MRNDDがCDRなどと連携して政党連合「民主主義強化同盟」(Alliance pour le renforcement de la démocratie: ARD)を結成(AP10787C)
- 11.15 **ハビヤリマナ、ルヘンゲリで演説。アルーシャで結ばれたRPFとの停戦協定を「紙屑」と称し、民兵の行動を賞賛した(C)**
- 11.19 MDR、PSD、PDC、PL支持者が、国民会議開催などを求めてキガリでデモ(AP10795B)
- 11.22 MRNDDのギゼニ州副議長ムゲセラ(Léon Mugesera)がカバヤ(Kabaya)県の活動家に対してツチ虐殺の扇動演説を行う。ンボンベカ(Mbonampeka)法相はムゲセラの逮捕を要求するが、聞き入れられず、結局彼自身が辞任する(C)
- 11.24 ルワンダ、ブルンジ両国の法相、内相会議終了。治安維持面の協力関係強化など合意(AP10772C)
11. 難民支援のためにECが70万エキュ(85万4000ドル)を融資(初旬)
12. 大統領出身地のギゼニで、ツチおよび反体制派フツが虐殺される(G)
- 政府報告によれば、30万人以上がビュンバ近郊の難民キャンプで生活。衛生状態はきわめて悪い
- 1993
(1993) この年の初め頃、MDR、PSD、PLが変革民主勢力(Forces démocratiques du changement: FDC)を結成(D)
- 1.7 ゼロ・ネットワーク(Réseau zéro)と呼ばれるテロ組織の活動調査のために国際調査団がルワンダ入り(D)
- 1.10 アルーシャの交渉で権力配分に関する合意成立。MRNDDが大統領と国防相を含む六つ、RPFが内相を含む五つ、MDRが首相を含む四つ、PL、PSDが三つ、PDCが一つ、という内容。しかしその翌日。MRNDD事務局長がその内容を否定し、和平交渉にあたった外相を更迭せよと要求(D)
- 1.11 ハビヤリマナ、外相を更迭し、国防相をその後任に据える(D)
- 1.12 首相がハビヤリマナによる外相更迭の承認を拒否。これによって、アルーシャの和平交渉は行き詰まる(D)
- 1.20 **MRNDD支持派と反対派の衝突のため、キガリに戒厳令発布。**衝突では3名が死亡、47名が負傷したが、1人を除いて死者・負傷者は全て野党陣営であり、1人はMRNDD青年部に所属していた。この日から暴力行為が全国に拡大し、1週間で80名が死亡(AP10867B)
- 1.31 キガリで政治的暴力に抗議して5万人がデモ。ツチ虐殺に責任があるとしてハビヤリマナを非難(AP10902A)
- 2.6 欧米政府、ルワンダにおける暴力拡大に対し懸念を表明
- 2.8 ンセンギヤレミア首相、大統領支持派のフツが2月第1週にルヘンゲリ、ビュンバ、ギゼニで300人以上のツチを虐殺したと非難。RPFは政府が虐殺に責任があるとして攻撃を開始。OAU停戦監視団はキガリに撤退。OAU議長のディウフは政府軍、RPFの双方に停戦遵守を訴え(AP10902A)

- 2.9 ハビヤリマナ、RPFに92年8月のアルーシャで合意された停戦ラインまで撤退するよう求める。150名のフランス増派部隊がキガリ着。ルワンダの4つの野党、殺戮を止めるようにと政府、RPFの双方を非難し、MRNDDにアルーシャ合意事項受け入れを呼びかけ (AP10902A)
- 2.10 政府筋、RPFがキガリから30kmの地点まで進軍していることを認める。RPFは停戦に応じる準備はあるとしつつ、占領地から撤退することは拒否 (AP10902A)
2. OAU代表、フランスがルワンダ政府軍を支援して戦闘に参加していると非難(中甸)。フランス側はこれを否定 (D)
- 2.14 大統領と首相が共同で和平交渉の即時開催を提案する声明発表 (AP10902A)
- 2.20 フランス、RPFの進軍がルワンダのフランス市民を脅かしているとして、2部隊を増派することを発表。これによりルワンダ国内のフランス軍は総数800人となる (D) (AP10902A)
- 2.21 RPF、停戦を宣言 (AP10902A)
- 2.22 政府、RPFが3月1日までに停戦ラインに戻るとの条件付きで停戦受け入れ (AP10902A)
- 2.25 ブジュンブラでRPFと政府に参加している4つの政党の会談。MRNDDは不参加 (AP10902A)
- 3.4 RPF、仏軍撤退を条件に現在占領中の北部から部分的に撤退してもよいと提案 (D)
- 3.5 南ア紙、南アがルワンダ政府に400万ポンドの武器を売却したと報道 (AP10939A)
- 3.6 フランス、国連に対し、ルワンダへの治安維持軍派遣計画を提出
- 3.7 ダルエスサラームで停戦協定合意
- 3.8 四つの国際的人権擁護団体による報告書発表。1990年の内戦勃発以来、著しい人権侵害の結果として約2000人の一般人が死亡しているとの報告。ルワンダ政府に多大な責任があるとしつつ、RPFにも民間人に対する人権侵害を犯していると指摘。報告を受けてベルギーは駐ルワンダ大使を召還して政策見直しに着手 (AP10938B)
- 3.12 国連安保理、ルワンダへの停戦監視軍派遣を定めた決議第812号を採択 (AP10939B)
- 3.16 アルーシャで和平交渉再開。軍の統合問題などが25日から協議されることとなる (AP10939C)
- 3.27 RPFの占領地域で、134名の民間人の遺体が発見される
- 3.30 ハビヤリマナ、大統領職に専念するためMRNDD総裁を辞任 (AP10961C)
4. **ミルコリンヌ自由ラジオ・テレビジョン(Radio-Télévision libre des milles collines: RTLIM)設立。**ナヒマナが中心的な役割を果たし、フツの富豪であるカブガ(Félicien Kabuga)などハビヤリマナ政権中枢の人物が株主となった民間放送局であった (C)
- (1993)
- 4.6 アルーシャで交渉中の政府とRPFは、停戦監視のための中立的な平和維持軍の必要性、および平和維持軍が新たに統合されるルワンダ軍の訓練を実施することで合意
- 4.8 ブルンジ政府、ルワンダ大使を呼び、選挙が近づきバリベフツの活動がルワンダ領内で活発化していることに注意を促す (AP10952C)
4. 政府、暫定政府任期をさらに3ヶ月延長することを発表 (D)
- 4.13 国際赤十字委員会、北部のルワンダ難民のために緊急アピールを发出。90万人が人道的な危機に瀕している
- 4.15 RPFとの交渉遂行のため、暫定政府の任期の3ヶ月延長が決まる
- 5.7 タンザニアのムウイニ大統領、アルーシャでの和平交渉を迅速に進めるようルワンダ政府、RPFに呼びかけ (AP11017C)
- 5.18 MDR幹部のガピシ(Emmanuel Gapyisi)、暗殺される
- 6.1 **ブルンジで大統領選挙。ブルンジ史上初めて、フツの大統領ンダダエ(Melchior Ndadaye)が選出される**
- 6.9 ルワンダ政府とRPF、難民帰還について合意成立 (AP11052B)
- 6.22 国連安保理、ウガンダ・ルワンダ監視団(UNOMUR)の創設を決議。ウガンダ領内に展開し、ルワンダへの軍事的支援がないかどうか監視する。6月24日の和平協定調印を見越して、フランス主導で決議された (AP11053A)
- 6.24 アルーシャで最終的な和平協定が調印される予定であったが最後の段階で延期された (AP11052B)
- 7.6 ンセンギャレミエ首相、ハビヤリマナがRPFとのあらゆる和平協定に反対していると非難 (AP11094A)
- 7.8 RTLIM、放送開始。当初は軽音楽を流すなどしていたが、10月のブルンジにおける大統領暗殺を契機としてツチ・フツ間の敵対関係を煽る放送内容に変化していく (C)
- 7.15 調印が予定されていたアルーシャの和平協議、再び延期 (AP11094A)

- 7.17 **MDR のウィリンヂイマナ、首相に指名される。**ハビヤリマナがウィリンヂイマナを指名したのは、政治力を高め将来の大統領候補として強力な存在となりつつあるンセンギヤレミエを閑職に追いやるためとの見方あり。MDR は RPF からの入閣がない限りンセンギヤレミエ内閣が交代すべきではないとの立場であったため、7 月 23 ~ 24 日に開催された臨時党大会で、首相職を受けたウィリンヂイマナと大統領の提案に署名したトゥワギラムング総裁を除名した。MDR から前内閣に参加していたングリンジラ（外相）とンデンゲジェホ（情報相）は新内閣への参加を拒否を表明。MDR はこれにより分裂した (AP11070B)(R)
- 7.25 ザイル東部国境付近で約 3000 人のルワンダ人が虐殺される。15 万人がルワンダ領内に避難(AP11068B)
- 7.25 政府と RPF がキニヒラで会談。軍の規模や統合の形態、新内閣の首相（トゥワギラムング）について合意 (D/R)
- 8.4 **アルーシャと平和協定調印。主要内容は、「幅広い移行政府(GTBE)」の責任の下での法治国家作り、ルワンダ人難民の帰還、政府軍とRPF 軍からなる「移行国民軍」の形成。協定では RPF が入閣する新内閣の首相はトゥワギラムングと合意されていたが、彼を除名した MDR は反対。またCDR はアルーシャ合意の遵守自体に反対を表明(G)(AP11124A)(R)**
- 8.18 UNOMUR、展開を開始。(AP11101B)
- 8.22 MRNDD 指導者のルワンプカ(Fidèle Rwanbuka)暗殺される (AP11124C)
- 9.5 キガリのカフェで爆弾テロ。1 名死亡 (AP11158C)
9. アルーシャ協定締結後も目処とされていた 9 月第 1 週末までに暫定内閣が成立できず、協定が脆弱であるとの見方が徐々に広がる (AP11158C)
- 10.5 国連安保理決議第 872 号により、国連ルワンダ支援団(UNAMIR)の展開を認可
- 10.11 フランスを私的に訪問したハビヤリマナはミッテランと会い、兵力を派遣したフランスに対して感謝の意を伝える (AP11199B)
- 10.21 **ブルンジのンダダエ大統領暗殺される。多くのフツ難民がルワンダに流入**
- 11.1 **UNAMIR、ルワンダに展開を開始。国連事務総長、前カメルーン外相のボー・ボー(Jacques-Roger Booh-Booh)をルワンダにおける国連事務総長代理に任命(AP11241B)**
- (1993)
- 11.17 ルヘンゲリで虐殺事件発生。ルワンダ軍はこの事件を RPF が引き起こしたものだとして激しく非難 (AP11241B)
- 12.10 UNAMIR が本格的に展開。これに伴いフランス軍が撤退開始。ただし、約 50 人の軍事顧問は残る
- 12.27 RPF 支配地域のムリンディ(Mulindi)で、暫定政権への入閣予定者(RPF)が発表される。また RPF 執行委員会人事も発表される (AP11254C)
- 12.28 **アルーシャ協定に従い、RPF 部隊600 名がキガリに駐留**
この年、フツ中心主義を掲げる「フツパワー(hutu power)」というスローガンが広がる。もともとは「ブラックパワー」に発想を得たものと考えられる。年末には、このスローガンを掲げる政治家たちが「フツパワー」(「パワー」)グループを結成した。グループの中心は、MDR のカラミラで、彼はトゥワギラムングへの対抗から急進色を強めた(C)
- 1994 1.5 アルーシャ協定に従いハビヤリマナ大統領宣誓式を行う。同じ協定に定められていた政府(GTBE)と国民議会の設置については MDR と PL の反対により実施が遅れる
- 1.7 国連安保理、UNAMIR 枠内でルワンダへ 900 ~ 1000 名の増派。「可能な限り早く」暫定政府を設置するよう求める
- 1.8 ハビヤリマナ、RPF のマジンパカ(Patrick Mazimpaka)第一副議長と会見。MDR と PL の反対により暗礁に乗り上げているアルーシャ協定の実施をめぐる協議。ウィリンヂイマナ首相とボー・ボー国連代表も同席 (AP11306B)
- 1.8 MRND と CDR の民兵が国会へ通じる道を占拠。UNAMIR と憲兵隊が排除命令を出し、排除の際に衝突。6 名負傷。1 名死亡との報道もあり (AP11306C)
- 1.19 PL 党首で産業相のムゲンジ(Justin Mugenzi)が自宅で襲撃されたが無事。RPF はこの事件を自作自演の茶番だと自派のラジオ放送(ラジオ・ムハブラ)報道 (AP11306C)
- 1.26 キガリに駐屯中の RPF 兵士がデモ隊に発砲し 4 人が負傷。政府は、RPF 兵が 23 日にも 2 名を殺害した容疑で捜査中だと発表 (AP11306C)
- 2.20 ルワンダ国営放送、ブルンジが南部ルワンダを攻撃するとの噂が流れ、10 万人の農民が避難しているとの報道 (AP11321A)
- 2.21 キガリの外務省の建物を CDR 支持者が包囲。外務省員 40 名が軟禁される。包囲は警察と UNAMIR によって排除される。ボー・ボー国連代表は、これ以上暫定政府の設置が遅れるなら平和維持軍を引き揚げると警告 (AP11344C)

- 2.21 公共事業相のガタバジ(フツ、PSD)がキガリで暗殺される
- 2.22 CDR 指導者のブキャナがブタレで白昼リンチにより殺害される。PSD の本拠地ブタレの住民が前日のガタバジ暗殺に報復したもの (D/R)
- 2.23 キガリでツチ、フツ間の衝突。約 40 名が死亡。暫定政府の設置が無期限に延期される
- 3.12 ポー・ポー国連大使、ルワンダ情勢が悪化が続いているとして、4 月の 4 日か 5 日までにアルーシャ和平協定実施の進展が見られないならば、UNAMIR をはじめとする国連平和維持活動の継続が不可能になると警告。外国のマスコミは新たな内戦の危険が高まっていると報道 (AP11375B)
- 4.6 国連安保理決議第 909 号により、UNAMIR の任期が 7 月 29 日まで延期される
- 4.6 **20 時 30 分頃、ハビヤリマナ大統領とントリヤミラ(Cyprien Ntaryamira)ブルンジ大統領を乗せた飛行機がキガリ空港着陸前に撃墜される**
- 4.7 大統領撃墜死の報が広がり、キガリ市内で砲撃戦。虐殺の開始。ウィリンヂイマナ首相、農相、情報相、憲法裁判所長官、国連軍のベルギー兵士 10 名などが暗殺される。フランス、ベルギー、アメリカは自国民救助のためにルワンダに軍を派遣。RPF は、大統領機撃墜は大統領警護隊の仕業だとして、全軍にキガリへの進軍を命令 (G)(AP11411C)
- 4.8 シンディクワボ(Theodore Sindikwabo)国会議長、憲法第 42 条に従って大統領に就任し、カンバンダ(Jean Kambanda)を首相任命。新内閣が発表され、MRND、MDR、PSD、PDC、PL から閣僚が任命される (AP11395B)
- 4.9 フランス、ハビヤリマナ夫人を救出。パリで保護する
- 4.12 キガリ市内で政府軍と RPF との間で激しい戦闘。RPF は、国連軍に対し、24 時間以内に国外に退去するよう最後通牒を発する
- (1994)
- 4.12 カンバンダ暫定政権、キガリからギタラマへ移動 (D/R)
- 4.14 国連軍、撤収を開始
- 4.18 虐殺、全土に拡大
- 4.21 **国連安保理決議第 912 号により、UNAMIR が 2500 人から 300 人に縮小**
- 4.22 約 25 万人のフツがルワンダ南東部からタンザニアに難民となって流出 (D/R)
- 4.23 アルーシャにおける暫定政府と RPF の交渉決裂
- 5.1 RPF の進攻に伴い、ルワンダ南東部から大量の難民が流出。RPF はタンザニアとの国境を閉鎖
- 5.17 **国連安保理決議第 918 号により、UNAMIR を 5500 人に増強(UNAMIR II)することが決まる。しかし、ソマリアの経験に懲りたアメリカが動かず、多国籍軍の派遣には至らず。同時にルワンダへの武器禁輸措置がとられる**
- 5.22 キガリの国際空港や軍事施設が RPF 側により制圧される (D/R)
- 6.3 UNHCR、タンザニアに現在 41 万人のルワンダ難民がおり、毎日 3000~4000 人ずつ増加していると述べる (AP11465B)
- 6.3 RPF、カバイ(キガリ南方約 45km)制圧。キガリやカバイで司教など教会関係者が多数殺害される(AP11496)
- 6.8 国連安保理決議第 925 号により、UNAMIR の任期を 12 月 9 日までとする
- 6.9 RPF 兵士が、キガリの大司教とその護衛の司教や神父を殺害していたことが明るみに出る。キガリの大司教は長年 MRND の中央委員であった。RPF 側は、関与した兵士を懲罰すると表明
- 6.13 ギタラマ陥落。暫定政権はギセニエへ逃亡 (D/R) (AP11496)
- 6.16 フランスが多国籍軍によるルワンダへの軍事介入案提出。国際社会の反応は冷淡。RPF は明確に反対を表明。多くの NGO も反対を表明
- 6.20 キガリで激しい戦闘続く
- 6.22 国連安保理決議第 929 号により、フランスなどにルワンダへの人道的介入を認める。市民の保護と食糧援助供給のために「必要なあらゆる手段」を用いることを認可
- 6.24 **フランスおよびフランス語圏アフリカ諸国を中心とする「トルコ石作戦」の開始**
- 6.30 **ドゥニ・セギ(René Degni-Ségué)による国連人権委員会報告書が、ルワンダの殺戮はジェノサイドであり、責任者は国際法廷で裁かれるべきだと結論づける(G)(AP11496)**
- 7.1 国連安保理決議第 935 号により、虐殺の調査に関する専門家委員会の設置が決まる
- 7.2 フランス、国連に対し、ルワンダ南西部に「人道確保地帯」を設置することを提案。4 日にギコンゴロ、キブエ、シャンググ地域を「人道確保地帯」とすることを決める
- 7.4 **RPF、キガリおよびブタレを制圧。「人道確保地帯」に迫るが、ギコンゴロの仏部隊は RPF の進軍を止めるよう指示を受ける (AP11496)**

- 7.6 トゥワギラムング、RPF の呼びかけに応じて挙国一致内閣を組閣することに同意 (AP11496)
- 7.9 RPF、北西方面に進軍。それに伴い大量の人口移動
- 7.14 RPF、ルベンゲリ制圧 (AP11496)
- 7.15 アメリカ政府、ルワンダ政府をもはや承認しないことを表明
- 7.16 暫定政権の最後の拠点ギセニィが陥落。ゴマで人道支援活動開始 (G) (AP11496)
- 7.17 RPF、P.ビジムングを共和国大統領に任命 (AP11496)
- 7.18 ルワンダ政府軍兵士数千名がザイール国内へと移動。RPF のカガメ司令官は、戦争の終結を宣言。フランス軍報道官は、ルワンダ暫定政府がザイールへ逃亡したことを伝える

3 ルワンダ愛国戦線（RPF）政権期（1994年～）

年	月・日	
1994	7.19	挙国一致内閣が発足。ビジムングとトゥワギラムングがそれぞれ大統領と首相に就任。新たに設けられた副大統領職には、カガメが就任。17名の閣僚のうち8名がRPF
	7.20	フランス、ルワンダの新政権が、副大統領職の設置や移行期間の長さなどの点でアルーシャ協定で定められた様式と異なると指摘 ゴマ周辺の難民キャンプでコレラが発生。「国境なき医師団」によれば数千人が死亡
	7.25	世界食糧計画(WFP)、国外に逃れたルワンダ難民数を390万人と推計し、うちザイールに170万人がいると発表
	7.26	UNHCR、各国政府に対し、ルワンダ難民支援に関するアピール発出（総）
	7.29	アメリカ政府、ルワンダ新政権を事実上承認
	7.30	ビジムング大統領、新たな身分証明書に部族名を記載しないことを確認
	8.1	国連事務総長、3人のアフリカ人をルワンダにおけるジェノサイド調査委員に指名
	8.2	日本政府第一次調査団「ルワンダ難民支援ミッション」出発（11日帰国）（総）
	8.5	フランス軍、RPF兵士が「人道確保地帯」で誘拐と略奪を働いたと非難
	8.16	ゴマから難民帰還の試みが開始されるが、旧政府軍兵士などによる脅迫のために失敗
	8.17	ザイールに向けて難民流出の第三波
	8.21	「トルコ石作戦」の兵士、任期切れに伴い「人道確保地帯」を撤収。UNAMIRの部隊と交代
	8.22	来日中の緒方UNHCR高等弁務官、村山総理と会談し、ルワンダ難民救援のための人的貢献を含む日本の援助を要請。第二次日本政府調査団出発（30日帰国）（総）
	9.1	村山総理、玉澤防衛庁長官に自衛隊部隊のルワンダ派遣準備を指示（総）
	9.2	UNHCR、日本政府に対してルワンダ難民援助を正式要請（総）
	9.6	ルワンダ新政府のルワンダ愛国軍が、旧「人道確保地帯」に展開を開始する（AP11591A）
	9.13	日本政府、国際平和協力法に基づくルワンダ難民救援国際平和協力業務実施計画及び関係政令を閣議決定（総）
	9.	UNHCRやNGO団体が、RPFが報復措置を行っているとの報告（～10月）
	10.	ユネスコ執行委員会が、ルワンダ虐殺においてラジオが扇動的な役割を果たしたことにつき遺憾の意を示し、その調査を求める決議を行う（C）
	10.2	日本政府のルワンダ難民救援隊第1派、ゴマ到着
	10.2	ルワンダ虐殺国連専門家調査団報告書は、虐殺の犠牲者を50～100万人と推計し、ルワンダをカバーするために旧ユーゴスラビア国際法廷の地位を変更するよう勧告
	10.19	ルワンダ政府、ンダギジマナ(Jaen-Marie Vianney Ndagijimana)外相が18万ドル余りの公金を所持したまま10月初めにニューヨークで失踪したことを認める。11月に後任のガサナ(Anastase Gasana)が指名される（AP11608C）(AP11675C)
	10.20	アムネスティ・インターナショナル、RPF兵士も残虐行為に荷担し、多数の民間人を殺害したとする報告書を発表
	10.24	キンシャサで、ルワンダ、ザイール両政府およびUNHCRの間で、ルワンダ難民帰還に関する合意文書締結。帰還は「自発性」に基づくものとする
	10.24	この日の夜、ブルンジ領内ギトゥワ(Gitwa)のルワンダ難民キャンプで、54人のルワンダ難民が虐殺される
	10.28	ルワンダ政府、自国での虐殺法廷開設と国際法廷から自国法廷への可能な限りの権限移譲を要求
	11.1	ゴマの難民キャンプからフツ民兵がギセニイ近くの村を襲撃。36名の村人が殺害される
	11.2	トゥワギラムング首相、ピアリッツで11月9日から開催される仏語圏サミットにルワンダが招待されていないことを明かす
	11.3	約10のNGOが国連および国際社会に対して、ザイールのルワンダ難民キャンプの治安悪化を訴え、何らかの措置を取るよう求める

(1994)

- 11.8 国連安保理、決議第955号によりルワンダのジェノサイドを裁くための国際法廷の設置を決める。15理事国のうち、13ヶ国が賛成、中国は棄権、ルワンダは反対票を投じる(G)(M)
- 11.8 ガリ国連事務総長、ザイールのルワンダ難民キャンプの治安悪化に対応するため、「国連軍」を派遣する意向を表明
- 11.11 国連、ルワンダの地雷除去のための国際支援アピールを発する。ルワンダには30万~100万の地雷が埋められていると見られる。地雷除去プログラムは400万ドルが必要とされるが、国連は地雷のために難民帰還が進まないを見て、ルワンダ政府にも理解を求める姿勢
- 11.13 UNAMIR、ギコンゴロ北部のムサンゲ(Musange)キャンプで難民14名がRPF兵士に殺害されたと発表
- 11.14 「国境なき医師団」、治安悪化に抗議してブカヴでのルワンダ難民救援活動を中止。国際社会に難民の武装解除を進めるよう訴える
- 11.22 ドゥニ・セギ国連人権委員会ルワンダ特別報告者の報告書出版される。国際社会に向けルワンダ再興のために緊急援助を呼びかけるよう国連に勧告。人権オブザーバーの増員、虐殺加担者の迅速な裁判、監獄の改善、なども勧告
- 11.25 国会議員70議席の党派別振り分けが完了し、国会が機能を始める。アルーシャ協定で国会議員の党派別振り分けは合意されていたが、内戦を経て、政府はMRNDDを虐殺の責任者であるとして排除し、その19議席を小党と軍・憲兵隊の代表に新たに配分しおした。軍・憲兵隊代表に議席を与えることはアルーシャ協定では合意されていなかった(G)(AP11675)
また、トゥワギラムンク首相はルワンダが国際法廷(アルーシャ)に協力することを決定したと発表。先の安保理ではルワンダ代表はその設置に唯一反対票を投じていた
- 11.30 国連安保理、ザイール東部のルワンダ難民キャンプへの国連軍派遣を95年に延期。また、UNAMIRの任期を95年6月9日まで延期
この週に国連事務総長宛に出版された調査報告書で、ルワンダの虐殺は、ハビヤリマナ体制中枢が「ゼロ・ネットワーク」と呼ばれる暗殺組織を設置するなどして長期にわたり準備した結果生じたものであるとの結論がでる(M94.12.3)
- 12.1 玉澤防衛庁長官、日本政府のルワンダ難民救援隊と空輸派遣隊に撤収命令(総)
- 12.2 トゥワギラムンク首相、フランスに対して、過去を忘れ、協力関係再開に向けて再出発するよう呼びかける
- 12.5 カガメ副大統領、旧政府勢力に食糧を供給することによりこれを支援しているとして、ザイールのルワンダ難民キャンプで活動するNGOを批判
- 12.6 UNHCR、最近ギコンゴロやキブンゴからブルンジなどへ新たに20万人以上が難民として流出していると報告。この地域は「トルコ石作戦」の際に人道確保地帯とされていたが、最近になってRPFがキャンプを強制的に閉鎖しているため、難民流出が生じている
- 12.7 カガメ、ロンドンで、フランスがルワンダへの援助を妨害しているとして非難
- 12.11 UNAMIR、人道確保地帯で、虐殺の目撃者がフツ急進派によって殺害されていることを認める
- 12.14 1800名の国連軍がルワンダ南西部の二つの難民キャンプ(Kibeho, Ngabo)を急襲し、フツ急進派の武装解除を図るが失敗。ほとんどの武装勢力は既に逃亡した後だったルワンダ政府、南西部のキャンプを閉鎖することはないと表明。国連の懸念に答えたもの。フランスのドゥブレ協力相は、ルワンダへの援助再開には、「民主化に向けたいっそうの努力」が必要との条件付けを行う
- 12.19 ゴールドストーン(Richard Goldstone)国連戦争犯罪検事がルワンダ入り(AP11694C)
- 12.20 日本政府のルワンダ難民救援隊、ゴマを完全撤収(23日帰国)(総)
- 12.20 「国境なき医師団」、ザイールに続き、タンザニアのルワンダ難民キャンプからも撤退を決める。いずれのキャンプでもルワンダ旧政府勢力の影響が大きいため
- 1995 1.3 5000フラン、1000フラン、500フランの新札を発行。ザイールに亡命した旧政府勢力が持ち出した資金を使えなくするため
- (1995) 1.7 ナイロビでルワンダ難民に関する会議。ケニア、ルワンダ、ブルンジ、タンザニア、ザンビア、ウガンダの元首とザイールの首相が出席。ザイール、ブルンジ、タンザニアのルワンダ難民帰還のための「安全が確保された回廊」が設置されることを要求
- 1.11 ザイール国境近くで、旧ルワンダ政府軍兵士約150名がRPF軍を襲撃したとUNAMIR

- 発表
- 1.18 ジュネーブで、UNDP が主催してルワンダの「国民融和・社会経済的復興プログラム」開催（～19日）。トゥワギラムンギ首相などルワンダ閣僚も多く出席。7億6400万ドルの復興計画に対して、会議では1995年向けに5～6億ドルがブレッヂされた
- 1.25 国連、ザイールのルワンダ難民キャンプ秩序維持のために5000名の国連軍を送る計画を断念。その任務はザイール軍に委任される
- 1.25 ルワンダで旧ルワンダ政府軍(FAR)約1000名が新軍に統合される。4月6日のハビヤリマナ暗殺以降に FAR 参謀長に任命されたガティンキ(Marcel Gatsinki) (フツ) が参謀長補佐に任命される
- 1.27 UNHCR とザイール政府との間にゴマ、ブカヴのルワンダ難民キャンプの秩序維持のための協定成立。ザイール側は1500人の兵士と資材を供給することとなる
- 2.7 フランス、対ルワンダ関係改善の動き。1月中旬に新ルワンダ大使を指名したのに続き、この日協力相がルワンダに法治国家を確立するために400万フランを出資する用意があると表明
- 2.19 緒方 UNHCR 弁務官、ルワンダ・ブルンジ難民キャンプの視察から戻り、状況に改善が見られるため、帰還に取り組むべきだと表明
- 3.4 ブタレ知事で穏健派フツのルワンガボ(Pierre-Claver Rwangabo)が武装した市民に殺害される。彼は PSD 幹部で、ウイリンギイマナ首相の顧問を務めたが、ハビヤリマナ暗殺後の虐殺時には RPF が支配するビュンバに逃亡して無事だった。現政権の中核の一人としてブタレ知事に任命されていた。ここ数週間、現政権軍部はブタレ近郊で大量逮捕を続けていた
- 3.10 世界食糧計画、国際社会が適切な対応をしなければ、ルワンダ・ブルンジで300万人が飢餓に瀕すると警告
- 3.26 ブジュンブラで大規模な衝突。ブルンジから大量の難民がルワンダに流入
- 3.30 ブルンジ北部のルワンダ難民キャンプ(マガラ・キャンプ)の難民がタンザニアなどに逃亡
- 4.3 ブジュンブラやブルンジ北部で数千名のフツが虐殺される。アメリカ大使館が非難声明を発する
- 4.6 虐殺のきっかけとなったハビヤリマナ大統領撃墜死から1年のこの日、キガリで虐殺加担者に対する裁判が開始される予定であったが、準備不足や国際的な人権団体の懸念表明を受けて延期される
- 4.7 虐殺から1周年の記念式典開催
- 4.10 国連食糧計画、ルワンダ軍がシャンググでザイール領のルワンダ難民キャンプへの食糧供給を妨害したと発表
- 4.11 ブカヴに近いピラヴァ(Birava)難民キャンプが何者かに襲撃され、31名が死亡。RPF 軍部が関与したとの説と、ルワンダ新政権の評判を落とすために旧ルワンダ政権側が仕組んだものとの説があり、犯人は不明
- 4.18 ルワンダ政府、前週に発した南西部旧「人道確立地帯」のキャンプ閉鎖声明に従い、キベホ(Kibeho)キャンプを武器隠匿疑惑で捜索。UNAMIR の発表によれば、投石してきた難民に政府軍が発砲して約20名が死亡した
- 4.22 **キベホキャンプでルワンダ軍が難民に発砲。国連によれば3000名が死亡。ルワンダ政府側は死者300名と発表。オランダは対ルワンダ援助の凍結を発表し、カナダも凍結を示唆**
- 4.26 ヨーロッパ委員会、キベホキャンプでの事件を受けて、EU加盟国にルワンダ向け援助の凍結を提言。ルワンダ政府は事態収拾のために外交団をキベホキャンプに招待、また国際調査団の受け入れも決める
- 4.27 ブタレ近郊で、帰還途中のフツ難民14名が虐殺への関与を疑われて殺害される
- 4.28 国連安保理、キベホで多数の市民が殺害されたことについて非難決議
- 5.1 (1995) ルワンダにおける外国人の活動と、キベホ事件の国際社会での解釈のされ方に抗議して、キガリで500人がデモ
- 5.2 キガリ軍法会議の設置。RPF兵士の違法行為に対応するための措置
- ルワンダ北東部でウガンダから帰還したツチ難民が目立つとの記事(M5.6)
- 5.9 キベホキャンプから最後の難民(320名)が故郷に向けて帰還
- ンサンズウェラ(François-Xavier Nsanzuwera)検事、ルワンダ政府の専制的姿勢に抗議してベルギーに亡命 (M5.13)
5. ザイールでエボラ出血熱発生
- 5.24 国連総会、ルワンダ国際刑事法廷の判事6名を選出(～25日)

- 5.29 アメリカの人権擁護団体ヒューマン・ライツ・ウォッチが、亡命中のルワンダフツ民兵がフランス、南ア、ザイールから武器援助を受けて反攻を準備しているとの報告書を出版。3国は直ちに関与を否定
- 6.9 UNAMIR の任期延長が安保理で決定。ルワンダ政府の要求に従って、兵士の数削減を決める
- 6.10 ブルンジ、ルワンダ、ザイール、ブジュンブラで会合を開き、武装団取り締まりのために国境警備に協力することで一致する
- 6.21 ルワンダ政府、フツ難民との対話、交渉の用意があるとの声明。ザイールのルワンダ難民組織である「ルワンダ帰還民主主義会議」(RDR)は、この声明を歓迎
- 6.27 ルワンダ国際犯罪法廷の設置式典がハーグで開催される
- 6.28 ムガンザ(Muganza)およびンゴマ(N'Goma)の前ブルグメストル、虐殺容疑でベルギーで逮捕される
- 6.28 国際赤十字、ルワンダの監獄に収監されている4万7000人の囚人向けに、2480万ドルの緊急援助を要請
- 8.1 カモニ(Kamonyi)教区のニタホバリ(Pie Nitahobari)司祭、ギコンゴロのハビンシュチ(Oreste Habinsuti)副知事(PDC 所属)、殺害される
- 8.6 ザイールのヴィルンガ国立公園で、ルワンダ難民のために仕事をしていたイタリア人 NGO6 名が殺害される
- 8.15 ムセヴェニ、ルワンダを政権交代後はじめて訪問。ギセニイで演説し、旧政権の復活に注意を促す
- 8.16 国連安保理、1994年5月以来とられていたルワンダ向け武器禁輸措置の停止を決める
- 8.19 ザイール、ルワンダ難民の強制送還を開始。イタリア人殺害犯を逮捕したと発表
- 8.21 緒方 UNHCR 高等弁務官、ザイール政府に人道的理由から難民の強制送還中止を求めたが、ザイールのケンゴ首相は送還の継続を表明
- 8.22 国連安保理、ザイールに難民の強制送還を中止するよう要請
- 8.24 ザイール、ルワンダ難民の強制送還を中止
- 8.28 トゥワギラムンク首相に対する不信任案が可決される。これを受けて首相は29日、ビジウム大統領に辞表を提出。首相は、「安全上の問題」および「アルーシャ協定の不履行」も辞任の原因と述べている。ルワンダでは先に内相(センダシヨンガ)と法相が辞任したばかり
- 8.31 内閣改造。ルウィジェマ(Pierre-Célestin Rwigema)が首相に就任
- 9.3 ブリュッセルのルワンダ大使館に勤務する外交官のセミネガ(Eugène Seminega)、RPFの強権体制を批判して辞任
- 9.6 ザイール政府と UNHCR、ルワンダ難民帰還についての協定を締結
- 9.11 ギゼニイ近くのカナマ(Kanama)で約100名の市民が銃撃により死亡。ルワンダ政府はフツ民兵の襲撃と発表
- 9.13 カガメ副大統領、カナマの虐殺におけるルワンダ軍の責任を認める。攻撃は、RPF兵士2名が殺害されたことに対する報復であった
- 9.14 カナマ虐殺に関する調査、国連により始まる
- 9.18 エマニュエリ仏人権問題担当相がルワンダを訪問してカガメ副大統領と会談。ルワンダの政権交代後、はじめてフランスの閣僚がルワンダ入りした
- 9.25 ジュネーブで、ルワンダ、ザイール、UNHCR 代表によるルワンダ難民帰還に関する三者会議が開催される。ザイールは、ルワンダ難民が年内に帰還するよう主張
- 10.4 ケニアのモイ大統領、ルワンダ国際刑事法廷での虐殺犯調査の前に、ハビヤリマナ暗殺犯を調査すべきだと主張。ルワンダ国際刑事法廷の作業への事実上の非協力の姿勢を示す
- (1995) 10.17 国連安保理、各国に対して、逃亡中の1994年のルワンダ虐殺加担者逮捕に協力するよう要請
- 10.25 国際赤十字議長ルワンダ訪問(~28日)。監獄の劣悪な環境を考慮して、新たな監獄建設に協力すると表明
- 11.5 RPF 軍、旧政府勢力の基地となっていたキワ湖のイワワ島を攻撃。約300名を殺害
- 11.8 国連調査団、イワワ島に到着。ルワンダ情報局長によれば、イワワ島攻撃は、旧政府勢力のルワンダへの攻撃を防止するために実施された
- 11.15 ルワンダ政府、ゴマ周辺のテロ行為をルワンダ政府が支援しているとのザイールの非難を否定。逆にザイールがルワンダ旧政府勢力を支援していると非難するとともに

- に、こうした状況に対してフランスが責任が大きいと非難
- 11.28 カーター元米大統領のイニシャティヴにより、カイロで大湖地域首脳会議。ルワンダ、ブルンジ、ザイール、ウガンダ、タンザニアの大統領が出席し、難民問題解決について協議
- 11.29 カーター氏、ルワンダが UNAMIR の任期延長(3ヶ月)を受け入れたと発表。その直前、ビジムグ大統領は、UNAMIR の退去を求めている
- 12.4 ルワンダ国内のブルンジ国境近くの難民キャンプで約 20 名が虐殺される。生存者によれば、犯人は軍服を着ていた
- 12.6 ルワンダ政府、UNAMIR 任期延長を正式に承認。しかし、人員削減と任務の見直しを要求
- 12.6 ルワンダ政府、「国境なき医師団」など 38 の NGO を国外退去処分に処す
- 12.13 2 人の国会議員の国外逃亡が明らかになる。リジンデがザイールに、MDR のケリンカ(Eustache Nkerinka)がナイロビに亡命
- 12.26 ルワンダ亡命者組織の情報によれば、ゴマ近郊でザイールがルワンダ難民の幹部を逮捕する動き。
- 1996 1.3 ルサティラ(Léonidas Rusatira)将軍が亡命先のナイロビでルワンダ現政権を告発。将軍は 1994 年の虐殺時に政府軍の大佐であり、政権交代に伴って新政権の軍部入りしていた
- 1.10 ルワンダ国際刑事法廷、ベルギーで拘束された 3 名の容疑者(ムガンザおよびンゴマの前ブルグメストルであるンダヤンバジェ(Elie Ndayambaje)とカニヤバシ(Joseph Kanyabashi)、および前大臣のヒガニロ(Alphonse Higaniro))に対して出頭命令を下す
- 1.16 **ルワンダ政府、ニャルワンダ語およびフランス語とともに英語を公用語とすることを発表**
- 1.21 国際刑事法廷の要請により、キブエで虐殺犠牲者の遺体発掘作業始まる。オルブライト米国連大使も現地入り
- 1.21 ブルンジで難民キャンプに政府軍が攻撃を加える。これに伴い、ルワンダ、ブルンジ難民約 1 万 7000 名が新たにタンザニアに流入
- ザイール・ルワンダ国境付近、特にゴマ周辺で緊張が高まっているとの記事 (M1.23)
- 1.29 キガリで、国際刑事法廷の調査官 3 名がルワンダ兵に暴行を加えられる
- 2.3 ルワンダ軍兵士がギセニ近郊で襲撃され、7 名が死亡
- 2.7 ルワンダ難民帰還民主主義会議(RDR)がブカヴで会議を開催(～8日)。タンザニアは、領土内での RDR の政治活動を禁止して、活動家 162 名を逮捕
- 2.13 ザイール領内のルワンダ難民帰還作戦が開始される。ザイール軍がキャンプを点検して帰還に向け誘導。UNHCR がロジスティックスを担当
- 2.14 ザイール、帰還を促すためにキブンバキャンプでルワンダ難民の幹部 5 名を逮捕。キブンバキャンプには 20 万人の難民が居住している
- 2.15 難民帰還はほとんど進まず。帰還に自発的に同意したのは数十名にとどまる
- ゴマ西部のマシシでフツ急進派勢力と地元住民(フンデ、ニャンガなど)との間の紛争が激化しているとの報道 (M96.2.20)**
- 2.19 ルワンダ国際刑事法廷のラコトマナナ(Honoré Rakotomanana)検事、ルサカで拘留中の 2 名のフツを虐殺荷担の疑いで告発。インテラハムウェ全国委員会副議長のルタガンダ(Georges Rutaganda)とギタラマ州タバ(Taba)のブルグメストルであるアカイエス(Jean-Paul Akayesu)
- (1996) 2.20 アムネスティ・インターナショナル、ザイール政府に譲歩してルワンダ難民に帰還圧力を加えているとして UNHCR を非難
- 2.21 ザイール政府、ルワンダ難民の帰還を促進するための諸措置を発表。閉鎖キャンプにおける UNHCR と NGO の活動を禁止。キブンバおよびニャンゲジ・ムルワ(Nyangezi-Mulwa)のキャンプを対象とする。また、難民帰還を妨げているとしてルワンダ政府を非難
- 2.26 ナイロビに亡命中のセンダシオンガ前内相が銃撃される
- 2.28 フランス、虐殺に関与したルワンダ人を国内で拘束した場合、「人道に反する罪」で裁判にかけると発表
- 3.8 **UNAMIR の活動任期満了**
3. ハビヤリマナ政権の官房長官でウィリンヂイマナ首相やベルギー人国連軍兵士 10 名の暗殺を命じたとされるバゴソラ(Théoneste Bagosora)大佐がカメルーンで逮捕される (M96.3.13)
- 3.16 カーター元米大統領の主導により、第 2 回大湖地域首脳会議がテュニスで開催(～17

- 日)。ブルンジ、ウガンダ、ルワンダ、タンザニア、ザイールの元首が参加。ルワンダ、ブルンジ難民に帰還を呼びかける
- 3.26 トゥワギラムンゴ前首相とセンダシヨング前内相がブリュッセルで新党「民主主義抵抗勢力」(Forces de résistance pour la démocratie: FRD)の結成を発表
- 3.20 ローマ法皇ヨハネ・パウロ2世のンティヒニユルワ(Thaddée Ntuhinyurwa)ルワンダ司教会議議長宛手紙が公開される。ローマ法皇は虐殺に関与した司教に対する厳正な裁判を要請
- カガメ副大統領、『ニューズウィーク』誌のインタビューに答え、国連平和維持軍の撤退を歓迎すると述べるとともに、国連軍はルワンダの安定再興のために何の役にも立たなかったと非難 (M96.3.26)
- 3.29 ベルギーの『ル・ソワール』紙、ハビヤリマナ撃墜はフツ急進派が誤って行ったのではないかとの仮説を掲載
- 3.30 ルワンダ政府、2年前の虐殺開始に鑑みて、4月1日~7日の間、喪に服することを決める
- 4.3 カメルーン政府、パゴソラ大佐の逮捕を確認。パゴソラはベルギーに引き渡される見込み
- 4.7 虐殺2周年の演説で、P.ビジムンゴ大統領がフランスを非難
- 4.19 UNAMIR 最後の代表(インド人将軍)、ルワンダを離れる。
- 4.29 国連ルワンダ人権監視委員会、4月11日に北西部のムランバ監獄が襲撃され、その攻防に際して約30名が死亡したと伝える
- 5.8 ベルギーで、UNAMIR のキガリ担当司令官に対して、国連兵の「過失致死」容疑で裁判が始まる
- 5.11 ゴマ近郊で援助物資調達のトラックが襲撃され、13名が死亡。ゴマ西部のマシシ地域では部族間の対立から緊張が高まっている
- 5.12 マシシで約百名のツチが虐殺される
- 5.13 この5ヶ月間に41人のフツ急進派が逮捕されたとザイール政府発表。その中には、RTLMでツチ虐殺を扇動した歌手のビキンディ(Simon Bikindi)も含まれている
- 5.19 シャンググ州ブガラマの監獄にザイールから越境してきたフツ急進派が攻撃を仕掛ける。政府発表によれば、40名以上の囚人を殺害した後、ザイール側に逃げた
- 5.24 ルワンダ、ブルンジ両政府、難民の自発的帰還を促す必要について合意したと国連が発表
- 5.27 シャンググ州でさらに緊張高まる。5名が武装勢力に殺害され、軍人が3名の民間人を処刑
- 6.14 1994年の虐殺首謀者の一人であるカラミラがエチオピアで拘束される
- 6.16 アフリカのこどもの記念日に際し、ルワンダ政府は虐殺に関与したとして拘束されていた2000名の未成年者を釈放
- ケニア政府、センダシヨング前内相暗殺未遂事件に関与したとしてナイロビのルワンダ人外交官の外交特権を停止するようルワンダ政府に求めていたが、それが拒否されたため、ルワンダ大使館の閉鎖を命じる(M96.6.21)
- 6.21 **ジュネーブでUNDPが組織してルワンダ復興のための円卓会議が開催される。**ルワンダはルウィジェマ首相を送り、30ヶ国が参加。ルワンダ側は復興のために8億ドルの予算を要求したが、国際社会は6億1700万ドルの支援を約束
- (1996) 6.22 **ンコンゴリ(Laurent Nkongori)国会副議長、キガリで、1994年虐殺容疑者の裁判が延期されたと発表。**政府と議会との法制度に関する不一致が原因
- ルワンダ国際刑事法廷の設備、アルーシャでなお建設中との記事(既に3名は仮施設で拘束中)(M96.6.27)
- 7.4 ベルギーの軍法会議、国連軍の司令官に無罪判決を下す
- 7.15 国連人権高等弁務官、この10日間にルワンダ軍の掃討作戦により60名以上が殺害されたとキガリで発表
- 7.23 ルワンダ、ブルンジ両政府、UNHCRの主導で行われていたブルンジのルワンダ難民送還作戦を中止すると発表
- 7.25 **ブルンジで、ブヨヤ前大統領が権力を掌握。**7月23日にンティバントウガニャ大統領がアメリカ大使公邸に避難した後、クーデター
- 7.31 タンザニアのアルーシャで、タンザニア、ケニア、ウガンダ、ルワンダ、ザイール、エチオピアの首脳が会議。ブルンジへの経済制裁を決める
- 8.8 ルワンダ、経済制裁実施のため、ブルンジとの国境閉鎖

- 8.9 ルワンダ議会、1994年の虐殺犯を裁くための法律を採択。裁判の対象となる期間を1990年10月1日～1994年12月31日とする
- 8.12 アムネスティ・インターナショナル、この日出版された報告書で、ルワンダで民間人が虐殺されていると政府を非難
- 8.15 ルワンダ国際刑事法廷、バゴソラ大佐およびやはりカメルーンで拘束されたタゲルラ(André Ntagerura)元運輸相を告発したと発表
- 8.29 ザイールのモブツ大統領がローザンヌで前立腺ガンの手術
- 9.1 **ザイール軍とバニヤムレンゲとの間で最初の交戦(～3日)**
- 9.2 この日出版された国連人権委員会報告書によれば、8月6日～8日に行われたルワンダ軍の掃討作戦により、多数の民間人を含む100名以上の人々が殺害された
- 9.10 ウヴィラの近郊において、ザイール軍とバニヤムレンゲとの間で激しい戦闘。ザイール兵を含む35名が死亡
- 9.12 ウガンダ国境のブナガナ(Bunagana)で戦闘。ウガンダから侵入した武装勢力が攻撃を仕掛ける。13名死亡
- 9.14 **国連安保理、ルワンダ政府に対する武器禁輸措置を完全に解除。**ただし、非政府組織については引き続き禁輸措置を継続
- 9.18 ブカヴで「ルワンダのツチ」を非難するデモ。キンシャサでは、ザイールの外務大臣が「騒乱を醸成している」としてルワンダ、ブルンジを非難
- 9.20 ナイロビでキブエ州の虐殺を主導したとされる商人のルジンダナ(Obed Ruzindana)が拘束され、国際刑事法廷に送還される
- 9.21 ザイール軍、キトゥトゥ(Kitutu)で敗退。ルワンダ国内から武装した約600名がザイール国内に侵入
- 9.23 ブカヴ近郊のルワンダ・ザイール国境を挟んで激しい砲撃。旧ルワンダ政府軍勢力によるシャンググの監獄襲撃への報復として、ルワンダ軍がブカヴに砲撃を加え、ザイール軍が応戦した模様
- 9.25 アルーシャに完成した新庁舎でルワンダ国際刑事法廷が開催され、ルタガンダ(Georges Rutaganda)とアカイエスの保釈請求が審議されるが棄却される
- 9.27 予定されていたアカイエスに対する第1回公判が、「弁護人の困難を考慮して」延期される
- 10.1 ンフィジ(Christophe Mfizi)在フランスルワンダ大使が辞任。『リベラシオン』紙にいきさつを寄稿。同じくフツの在ザイール、在スイス大使も最近ルワンダに召還されている
- 10.6 バニヤムレンゲ勢力、レメナ(Remena)に侵入
- 10.9 人道援助団体筋の情報によれば、バニヤムレンゲとの交戦により、ザイール兵約100名が負傷
ザイール軍のエルキ(Eluki Mponga Aundu)参謀長、南北キヴ州を5日間視察した後、ゴマで「バニヤムレンゲの攻撃により戦争状態」となっていると述べる(M96.10.13-14)
- (1996) 10.13 バニヤムレンゲ勢力、ウヴィラ北西25kmのルニンゴ(Runingo)キャンプを襲撃。キャンプの2万2000人の難民はゴマ方面に逃亡。この日から10日間ほどでウヴィラ近郊の12のキャンプは空になり、25万人がブカヴ方面に移動
- 10.18 バニヤムレンゲがウヴィラ北方のキリバ(Kiliba)村を襲撃。31名が死亡
ウヴィラ近郊での交戦により、10万人以上のルワンダ・ブルンジ難民がキャンプから避難。ブカヴ方面に逃げる(M96.10.22)
- 10.20 ゴマ北方25kmのキブンバキャンプ付近にルワンダから武装勢力が侵入
- 10.21 UNHCR、キャンプから逃げた難民の数は25万人に達するとの推計
- 10.22 ザイール政府、ザイール東部の戦闘でザイール軍とルワンダ軍が直接交戦していると述べる。ルワンダ、ブルンジ政府軍が南キヴ州を攻撃しているとして両国政府を非難。ルワンダ、ブルンジ両政府は戦闘への関与を否定
- 10.24 戦闘がブカヴに接近。国連でもこの問題に関する協議が重ねられる。ブリュッセル訪問中のザイールのケンゴ首相は、ルワンダに対してザイールから撤退するよう要求
- 10.25 **ザイール政府、南北キヴ州に非常事態宣言を発する。**キンシャサではルワンダへの戦争の雰囲気盛り上がり、ツチに対する迫害が強まる
UNHCR、ウヴィラがバニヤムレンゲ側に「事実上陥落」したことを認める(M96.11.27-28)
- 10.27 キブンバ難民キャンプの難民20万人が逃避。キャンプは空となる

- 10.28 ブカヴでザイル兵が掠奪をはじめ。難民はゴマに向かって移動を続ける。22 万人を要するゴマ近郊のムグンガ難民キャンプに、さらに 20 万の難民が流入
- 10.30 国連、クレティアン特使を大湖地域に派遣。ブカヴで激しい戦闘。ブカヴの司教が殺害される
- 10.31 ルワンダ国際刑事法廷でアカイエスへの公判が始まる予定であったが、97 年 1 月 9 日まで延期となる
- 10.31 ゴマ空港をめぐるザイル軍とバニヤムレンゲ側との戦闘激化。ルワンダが初めてザイル領内に軍を派遣したことを認める。ザイル領内からシャンググへの砲撃を止める目的と説明される
- 10.31 陥落後初めてロイターの記者がウヴィラ入りし、コンゴ・ザイル解放民主勢力連合(Alliance des forces démocratiques pour la libération du Congo-Zaïre; AFDL/ADFL)のコーディネーターであるカピラ(Laurent-Désiré Kabila)と会見
モブツ大統領のガンは全身に転移しているとの報道 (M96.11.2)
- 11.1 ゴンザレス前スペイン大統領、ポニーノ人道問題担当 EU 委員など、ザイルへの軍事介入を求める意見が出始める
- 11.1 キンシャサで反ツチ感情の高まり。ケンゴ首相が、キヴの事態に対する責任に加え、「ツチ系」(母親に半分ツチの血が混じっているとのこと)であるとしてデモで辞任を要求される。また、ルワンダ大使館が投石を受ける。ツチの多くがキンシャサから対岸のブラザヴィルに避難
- 11.2 ウガンダ軍、ザイル領内スーダン国境に近いアル(Aru)を攻撃。アミン前大統領派のゲリラを掃討するため
- 11.4 『ルモンド』紙、多数の難民の生命が脅かされているとして、フランスにザイルへの軍事介入を求める社説掲載 (11 月 5 日付。発行は 11 月 4 日午後)
- 11.5 フランス、スペインの首脳会談で、両国首脳はザイルへの軍事介入の準備があることを表明。ただしアフリカ諸国やアメリカの参加が前提との意向を示す
- 11.5 ナイロビで大湖地域首脳会議、ザイルへの軍事介入のために国連主導の軍事組織の必要性を呼びかける。OAU も同様の声明発表。ルワンダは軍事介入には反対の姿勢を表明
- 11.6 **反乱軍側、ブカヴとゴマをほぼ制圧。**人道援助組織が「難民救出」活動に従事できるように、一方的に停戦を宣言
- 11.7 フランス、国連安保理に対して、ザイルへの多国籍軍派遣に関する決議案を提出
- 11.9 『ルモンド』紙、「軍事介入の機はまだ熟していない」とのオルブライト米国連大使の発言を批判し、早期の軍事介入を求める社説掲載 (M96.11.10-11)
- 11.初旬 国連安保理に提出された秘密報告書で、ザイルの難民キャンプ内のフツ急進派に武器を供給する広範なネットワークの存在が明らかになる。仏、伊、英、ベルギー等のヨーロッパ諸国からキンシャサ経由で武器が流入していた (M96.11.22)
- (1996) 11.10 カピラ、軍事介入について条件付けをおこなう。ADFL がキヴでの最高主権と認められること、そしてフランスを多国籍軍から排除すること
- 11.11 バーンズ米國務省報道官、難民をキャンプに戻すとのフランス介入案を批判し、難民はルワンダに戻るべきだと発言
- 11.13 ドゥ・シャレット仏外相とクリストファー米國務長官の会談。アメリカも介入に前向きな姿勢を示す。アメリカ、ザイルへの軍事介入に際し、現地の状況視察のために約 40 名の部隊を派遣。ルワンダは多国籍軍へのフランス軍の参加を容認する方針を打ち出す
- 11.14 ムグンガキャンプのフツ武装勢力が敗走。ADFL 側がキャンプを制圧
- 11.15 国連安保理、ザイルへの多国籍軍(カナダのバリル(Maurice Baril)将軍を隊長とする)派遣を認める決議第 1080 号を採択。ルワンダの国連大使は、難民帰還が始まっており、武力介入は不必要だと演説
- 11.15 ザイル領のルワンダ難民が大挙してルワンダに帰還をはじめ
- 11.17 ルワンダ難民の大量帰還が継続し、多国籍軍参加国は軍事介入の目的を再度話し合うために 20 日にシュツットガルトで会合を持つこととなる
- 11.19 シラク仏大統領、ザイルへの軍事介入の必要性を強調。仏、西、英、南アは軍事介入に積極的なのに対し、米、加は消極的な姿勢を示す
- 11.19 仏外務省、1994 年の武器禁輸措置以降もフランスがルワンダ旧政府に武器を供給していたとの英マスコミの報道を否定
- 11.20 ザイル政府、エルキ参謀長を罷免。後任にバラモト将軍を据える

- 11.26 『ルモンド』紙、なお多くの難民がザイルに残っていると、軍事介入の必要性を説く社説掲載 (11月27日付)
- 11.26 ゴマ北方200kmのブテンボ、ADFLが制圧
- 11.27 カナダ、難民への食糧投下の可能性を示唆。ルワンダは多国籍軍展開の必要性はなくなったと主張
- 11.29 オタワでザイルへの介入の方法について議論。食糧投下を中心とする介入で参加各国の了承を得る。ザイルは自国領土上の飛行に反対の意向
- 12.1 ザイル、ウガンダがキヴ北方に侵入し、ベニ、カシンディなどを制圧したと非難
タンザニアのキャンプから大量のルワンダ難民が帰還 (M96.12.3)
- ADFL、キンドゥ、ブニヤを制圧 (M96.12.5)
- 12.5 カナダ国防相が、食糧投下作戦の実施について否定的見解を示す
- 12.5 ワガドゥグでフランス・アフリカサミット開催 (~6日)。大湖地域情勢が主要な議題となる。フランスは大湖地域問題に関する国際会議の開催を主張
- 12.6 ゴマ近郊で虐殺された約80名のフツ難民の遺体が発見される。ADFL勢力が虐殺実行者ではないかとの疑い
- 12.8 ゴドフラン仏協力相、ザイルへの多国籍軍派遣は不可能であり、問題は大湖地域会議が開催できるか否かに移行したとの見解を示す
- 12.12 タンザニアのルワンダ難民が移動をはじめ
- 12.13 多国籍軍が12月末をもって組織を解消する見通しとなる
- 12.17 モブツ、ほぼ4ヶ月ぶりにザイルに戻る
- 12.18 モブツ、ザイル軍参謀長にマヘレ(Mahele Bokoungo Lieko)将軍を任命
- 12.19 UNHCR、タンザニアのルワンダ難民53万人のうちこの1週間で約半分がルワンダに帰還したと推計
- 12.27 ルワンダで、1994年虐殺犯の公判が開始される
- 1997 エリゼ宮の憲兵経験者がザイルの傭兵募集活動に関与した疑惑が明らかになる (M97.1.8)
- 1.7 国連報道官によれば、ルワンダに帰国した難民のうち5460名が1994年の虐殺に関与した疑いで逮捕された。虐殺が激しかったキブンゴでの逮捕者が特に多い
- 1.9 カメルーンのビヤ大統領、バゴソラ将軍など虐殺に関与した疑いで拘束した4名のルワンダ人を国際刑事法廷に引き渡す政令に署名
- 1.10 ルワンダ国際刑事法廷で、アカイエス裁判の原告側証人尋問始まる
- UNHCR、難民キャンプからザイル西部に向かって逃げた10万人以上の難民の帰還について懸念を表明(M97.1.9、97.1.14など)。国際的にもザイル領内のルワンダ難民への懸念高まる**
- 1.18 **フツ急進派がルヘンゲリを攻撃。NGO(Médecins du monde)に所属する3名のスペイン人が殺害される**
- (1997)
- 1.20 ザイルのケンゴ首相、全面的な反攻に移るよう軍に指示
- 1.24 1月18日のフツ急進派の攻撃への報復として、ルワンダ愛国軍が掃討作戦を行い、93名を殺害したとルヘンゲリ州知事が認める
- 1.29 ベルギー外務省筋、ザイル東部に数千名のルワンダ、ウガンダ国軍兵士が存在していることを認める
- 1.31 ザイル北東部のワツァ(Watsa)陥落
- 2.2 ボニーノEU人権委員、ティンギ・ティンギキャンプを訪問し、ザイルのルワンダ難民に対する国際社会の無策を告発
- 2.3 タンガニーカ湖畔のカレミエ(Kalémié)陥落
- 2.4 シャンググ州で、4名の国連人権監視員が殺害される
- 2.4 アメリカ、ザイル領内に外国軍の存在を認め、関係国に東部紛争への関与を止めるよう呼びかける。ただし、具体的な国名には言及せず。オルブライト米国連大使は、アメリカ訪問中のムセヴェニ大統領と会談し、ザイル東部における外国軍の存在は「不安定要因」であるとの見解を伝える
- 2.6 緒方UNHCR高等弁務官、大湖地域歴訪に出発。ザイルからルワンダへ難民を帰還させるため「人道的回廊」の設置を求める
- 2.6 「国境なき医師団」、シャンググ、キブエ州からスタッフ引き上げ。4日の事件に対応した措置
- 2.7 緒方UNHCR高等弁務官、ティンギ・ティンギキャンプを訪問
- 2.9 キガリ近郊でバスが襲撃され、乗客のうちツチのみ11名が殺害される
- 2.13 国連で、ルワンダ国際刑事法廷に関する内部報告書が出版され、その無能力さ、内部の汚職が告発される。また、フランスがきわめて非協力的であることも指摘され

- る
- 2.15 サーヌーン国連中央アフリカ特使、キンシャサで会見し、ティンギ・ティンギキャンプのフツ民兵に武器供給がなされていることに懸念を表明
- 2.17 ザイル軍、ブカヴなど東部の反乱軍の拠点に空爆を行う
- 2.18 国連安保理、サーヌーン特使による5項目の和平提案を決議(第1097号)。内容は、即時停戦、傭兵を含む外国勢力の撤退、ザイルおよび大湖地域諸国の主権と国家統一の再確認、難民保護、対話・選挙・地域会議による早期の平和的解決
- 2.19 ルワンダ視察から戻ったアムネ스티・インターナショナルのメンバーが、ルワンダで毎日のように報復の殺人が生じていると指摘。軍が報復攻撃に深く関与していると非難
- 2.19 南アのマンデラ大統領、ザイル政府とカピラとが南アで会談する可能性を示唆。ザイル外相は直ちにその可能性を否定
- 2.21 ザイル政府、ADFLとのあらゆる交渉の拒絶を発表。ADFL側は、この日を期限としてザイル政府に交渉を要求し、それが受け入れられない場合には全面的攻勢に出るとしていた
- 国連安保理、アムネ스티・インターナショナル、ベルギー政府に提出された報告書においてザイル東部で大量のフツ難民が虐殺され、それにADFLが組織的に関与した事実が指摘される(M97.2.26)**
- 2.25 カピラ、プレトリアでアメリカ、南ア、国連の代表と会談
- 2.26 カピラ、南アで記者会見に応じ、ザイル政府と交渉の用意があることを明らかにする
- 3.1 ルワンダ国内の虐殺裁判で、初めて女性が死刑を宣告される
- 3.2 ADFL、ティンギ・ティンギキャンプを制圧。難民はさらにザイル西部に逃亡
- 3.5 ザイル政府、国連の和平案受け入れを表明
- 3.8 ADFL、国連の和平案の受け入れは承諾したものの、ザイル政府、特にモブツ大統領との直接交渉を要求して停戦は受け入れないことを表明
- 3.11 ADFL、国連からの停戦要請拒否を確認
- 3.15 ADFL、キサンガニ制圧
- 3.15 この日以降、人道支援団体がADFL支配地域でルワンダ難民への支援活動を禁止される
- ザイル国内のルワンダ難民帰還を訴えるフランス、国連内で孤立傾向を深める。モブツ体制擁護の意図を疑われる(M97.3.19)
- (1997) 3.18 フランスのアフリカ政策に大きな影響を及ぼしてきたフォカール(Jacques Foccart)死去
- 3.18 ザイルのケンゴ首相、議会によって罷免される
- 4.1 世界食糧計画、キサンガニ近郊で数百のルワンダ難民の虐殺された遺体を発見したとジュネーブで報告
- 4.2 モブツ、野党領袖のチセケディを首相に指名
- 4.2 ADFL支配地域視察から戻ったガレットン(Roberto Garreton)国連人権侵害問題担当官は、反乱軍が大規模な虐殺に関与したことは「疑いない」と述べる
- 4.4 ADFL、ンブジ・マイ制圧
- 4.7 ルワンダで大量虐殺発生から3周年。北西部のキピリラで公式式典が行われ、放置されていた2万3000人の遺骸が埋葬された
- 4.9 ADFL、ルブンバシ制圧。米、英などモブツに退陣を促す
- 4.11 モブツ、9日にチセケディを罷免し、この日ボロンゴ(Likulua Bolongo)を首相に任命。国防相にマヘレを据えて、軍人主体の「救国内閣」を組閣
- 4.19 『ルモンド』紙、モブツは退陣すべきだとの社説掲載(4月20-21日付)
- 4.23 アナン事務総長、ADFLがルワンダ難民への援助を禁止していることを強く非難。アメリカもルワンダ難民問題に関して、ADFLに警告
- 4.24 国連安保理、ザイル東部の虐殺や人権侵害に懸念を表明。ADFLは虐殺容疑を否定
- 5.1 ザイル領内のルワンダ難民の航空機による移送作戦が開始される
- 5.4 キサンガニ南方のピアロキャンプから輸送中のルワンダ難民91名が、鉄道車両の中で圧死
- 5.4 カピラとモブツ、ポワント・ノワール沖の南ア軍艦上で会見
- 5.6 ボニーノEU人権委員、ザイル東部でルワンダ難民に対して非道な扱いが継続していることに触れ、カピラはザイルを統治すべきではないと述べる

- 5.9 カピラ、モブツが退陣してモンセンゴ大司教に政権を譲るとの伝言圏中部アフリカ 5 カ国首脳が提示した調停案を拒絶
- 5.16 モブツ、キンシャサを脱出。故郷のバドリデを経て国外に逃亡
- 5.17 **ADFL キンシャサ入り。カピラ、ザイルという国名をコンゴ民主共和国と改め、その元首となることを発表**
- 5.30 カピラ、ルワンダ難民問題に関する国連の姿勢を「中傷」であると非難
- 6.10 ルワンダ政府、ルヘンゲリ住民数千名をサッカー場に集め、身分を照会するとともに、フツ反政府勢力を支援しないよう警告
- 6.20 ルワンダ西部で、UNHCR に勤務するルワンダ人が殺害される。国連機関のルワンダ人職員の殺害が相次ぐ
- 6.24 ルワンダ政府、南西部で中国人エンジニア 1 名とルワンダ人 3 名が旧ルワンダ軍兵士に殺害されたと発表
カピラ政権、国連のルワンダ難民虐殺調査団の活動を妨害しているとの記事 (M97.7.5)
カガメ副大統領、『ワシントンポスト』紙とのインタビューで、ザイル政変に際して、ルワンダが計画および軍事行動の実施に参加したことを認める ヴンザ難民キャンプのフツ民兵の基地を破壊することが当初の目的であったが、その後 ADFL をキンシャサ進軍まで徹底的に支援することにしたとのこと (M97.7.11)
- 7.16 アメリカの人権擁護団体「人権のための医師たち(PHR)」が報告書を発表。ここ 3 ヶ月の間にルワンダ現政府軍によって北西部で 2000 ~ 3000 人の民間人が殺害されたとして、ルワンダ政府を非難
- 7.18 ナイロビで、カンバンダ前首相など 7 名の虐殺容疑者が一斉に逮捕される。カガメ副大統領のナイロビ訪問直後に一斉逮捕作戦が実施される
アムネスティ・インターナショナル、ルワンダ軍により 5 月以降 2300 名の民間人が殺害されたとして、ルワンダ軍の「恣意的な殺戮」を非難。国連は被害者について、旧ルワンダ軍兵士や民兵が中心だが、少なからぬ数の民間人が含まれているとの見解 (M97.8.9)
- 8.9 旧ルワンダ軍兵士、民兵がガボン発キガリ行きの航空機乗っ取り未遂事件を起こす
- 8.15 (1997) ルワンダ政府、「殺人と略奪」に関与した疑いで 13 名の国軍兵士を逮捕
アメリカ国防省が議会に提出した報告書によれば、米軍はザイル東部紛争が生じている期間中にルワンダ軍の訓練を実施していた。これまで米政府は、地雷除去作業と軍法裁判所に対する予算執行は認めていたが、兵士の訓練はしていないと説明してきた (M97.8.28)
- 8.21 **ギセニに近いムデンデ難民キャンプが襲撃され、148 名のコンゴ人難民が虐殺される。**コンゴ人難民の大部分はツチで、犯人はフツ民兵の疑いが強い (M97.8.29、97.12.13)
- 9.7 モブツ、亡命先のモロッコで客死
- 9.12 キガリの軍事法廷で、1995 年に約 100 名の民間人を虐殺した現ルワンダ軍兵士の裁判が行われる。判決は懲役 28 ヶ月
- 9.21 ギセニで中学校がロケット弾で攻撃され、4 名の生徒が死亡
- 9.22 ルワンダ、軍事費削減のため、3 年間で 5 万 7500 名の兵士を除隊させる計画を発表。1 万 7500 名は旧ルワンダ愛国軍の兵士、4 万名は旧ルワンダ政府軍の兵士を除隊させる予定
- 9.25 アムネスティ・インターナショナルが報告書を発行。1997 年 1 ~ 8 月の間に 6000 名 (大半は民間人) がルワンダで殺害されたとの記述
- 9.25 カガメ副大統領のアドバイザーであるデュサイディ(Claude Dusaidi)、旧ザイルにいたルワンダ兵はその任務が終了したので全員引き揚げたと述べる。彼によれば、ルワンダ兵は旧ザイルに 1996 年 10 月からいたとのこと
- 10.17 ルワンダ国際刑事法廷、カンバンダ政権の首相や RTLM に関与したベルギー人のルチウ(Georges Ruggiu)などの告発を確認
ルヘンゲリでルワンダ軍とフツ民兵との戦闘が勃発。ルワンダ政府は 3 ヶ月前にこの地域を平定したと発表していた。軍は住民に対してフツ民兵への協力を止めるよう警告 (M97.10.23)
- 10.21 西部で国連食糧計画のトラックが襲撃され、9 名が死亡
- 11.18 ルワンダ国際刑事法廷で、『フィガロ』紙ドゥ・サンテグジュベリ記者が証言。旧キブエ州知事のカイシエマ(Clément Kayishema)が虐殺の命令を下したと述べる
- 11.20 ルワンダ政府、フツ反政府勢力によるギセニの監獄襲撃を駆逐したと発表。94 年虐殺犯数百名が拘留されている監獄を狙った事件で、攻防の際に 300 名が死亡した

- 11.22 『フィガロ』紙、カガメとのインタビューを掲載。カガメは1994年の虐殺に責任があるとしてフランスを非難。1992年にパリで不当に逮捕された経験があるとも語る
- 12.10 **ムデンデ難民キャンプがフツ反政府勢力に攻撃され、コンゴのツチ難民00名以上が殺害される。8月に続き2度目の襲撃。犠牲者数はその後膨らみ、ルワンダ国内の難民キャンプの被害としては過去最大となる**
- 12.11 ブカヴがルワンダ方面から襲来した武装勢力の攻撃を受ける。攻撃は地元民兵の「マイ・マイ」によるものとの見方が強い。「マイ・マイ」はインテラハムウェと同盟している
- 12.15 ルワンダ政府、ムデンデキャンプ虐殺事件に関して記者会見を行い、「国際社会がザイール東部難民への武器密輸を取り締まらないことが一因」だとして国際社会にも責任があることを強調
- 12.19 アムネ스티・インターナショナル、ルワンダで連日ツチ主体の軍とフツ民兵との間で殺戮が生じているとの声明を発表。ムデンデ事件の後、軍の報復により多数のフツ民間人が殺害されているとの指摘
- 1998 **ロビンソン(Mary Robinson)国連人権高等弁務官、ルワンダで国民融和が進まないことについて批判し、度重なるフツ急進派の犯罪とルワンダ軍による暴力の増大をともに非難**(M98.1.4-5)
- 1.1 カガメ、年頭の挨拶の中で、フツ反乱軍に協力しないよう住民に再度警告。反乱軍に協力した場合はさらなる報復を示唆
- 1.11 ルワンダ訪問中のムセヴェニ大統領、国際刑事法廷に死刑が存在しないことを批判
- 1.12 『フィガロ』紙、フランスが1994年、国連による対ルワンダ武器禁輸措置が取られていた際にもルワンダ旧政府に武器を供与していたのではないかとの報道
- 1.12 (1998) ルワンダ北西部ルウェレレ(Rwerere)の修道院で9名の尼僧がフツ民兵に殺害される
- 1.19 ギセニイ県でビール工場従業員を乗せたバスが襲撃され、数十名が殺害される
- 1.20 ベルギー訪問中のカガメ、EUに対して援助を呼びかけ
- 2.15 RPF 政治局会議において、P.カガメが RPF 総裁となることが決まる。大統領の P.ビジムングは RPF 副総裁となる

第2節 主要固有名称一覧

本節では、ルワンダ史年表の理解を助けるために、地名、略号、人名などについて原語表記とごく簡単な解説を付す。地名は、植民地期以前の地名を記した地図（第1図）、および行政区分図（第2図）と対応してご覧いただきたい。ルワンダの行政区分は植民地期以降、数回の改変を加えられており、1980年代半ばに出版されたと見られるこの行政区分図と、現在の行政区分との対応関係は不明だが、年表に頻出する地名を理解するための一助にはなるであろう。以下の対応表で、コミューン名の前に付された数字は第2図の地図上の数字に対応する。2つの地図には登場しないが年表で言及される地名については、(3)で若干の解説を付した。

1 地名

(1) 植民地期以前の呼称（第1図参照）

カナ表記	アルファベット表記	カナ表記	アルファベット表記
ブハヴ	Buhavu	キニャガ	Kinyaga
ブニャンビリリ	Bunyambiriri	ンドウルワ	Ndorwa
ブシ	Bushi	ンドウガ	Nduga
ギサカ	Gisaka	ルセニイ	Rusenyi
イジウィ	Ijwi		

(2) 現ルワンダの地名（第2図参照）

ルワンダの州(préfecture)（州都を で示す）

カナ表記	アルファベット表記	カナ表記	アルファベット表記
ブタレ	Butare	キブンゴ	Kibungo
ビュンバ	Byumba	キブエ	Kibuye
シャンググ	Cyangugu	キガリ	Kigali
ギコンゴロ	Gikongoro	ルヘンゲリ	Ruhengeri
ギタラマ	Gitarama		

地方都市（ で示す）

カナ表記	アルファベット表記	カナ表記	アルファベット表記
カバヤ	Kabaya	ニャビケンケ	Nyabikenke
カドゥハ	Kaduha	ニャマシェケ	Nyamasheke
キランボ	Kirambo	ニャマタ	Nyamata
ミニニ	Munini	ルシャシ	Rushashi
ンガラマ	Ngarama	ルワマガナ	Rwamagana

ブタレ州のコミューン(Commune)

1	ギシャング	Gishamvu	8	ムグサ	Mugusa	15	ニャルヘンゲリ	Nyaruhengeri
---	-------	----------	---	-----	--------	----	---------	--------------

2	フイ	Huye	9	ムヤガ	Muyaga	16	ルハシヤ	Ruhashya
3	キバ ^イ	Kibayi	10	ムイラ	Muyira	17	ルニヤ	Runyinya
4	キゲ ^ン バ	Kigembe	11	ンド ^ラ	Ndora	18	ルサテイラ	Rusatira
5	マラバ	Maraba	12	ンテイヤゾ	Ntyazo	19	シヤンダ	Shyanda
6	ンバ ^シ	Mbazi	13	ニヤビ ^シ ント ^ウ	Nyabisindu			
7	ムガ ^ン ザ	Muganza	14	ニヤキズ	Nyakizu			

ビュンバ州のコミューン

20	ブ ^ヨ ガ	Buyoga	26	キバ ^リ	Kibali	32	ムランビ	Murambi
21	ブ ^ウ シゲ	Bwisige	27	キニヤミ	Kinyami	33	ムウ ^ン バ	Muvumba
22	シユンバ	Cyumba	28	キウ ^イ	Kivuye	34	ンガ ^ラ マ	Ngarama
23	シユンゴ	Cyungo	29	キヨムベ	Kiyombe	35	ルタレ	Rutare
24	ギ ^テ	Giti	30	ムフ ^ラ	Muhura	36	トゥンバ	Tumba
25	ギ ^ト ウザ	Gituza	31	ムカラング	Mukarange			

シャンググ州のコミューン

37	ブ ^ガ ラマ	Bugarama	41	ギ ^シ ヨマ	Gishoma	45	カ ^ン ゲ ^ラ	Karengera
38	シムボ ^ゴ	Cymbogo	42	ギ ^ス マ	Gisuma	46	キラムボ	Kirambo
39	ガ ^フ ンゾ	Gafunzo	43	カガ ^ノ	Kagano	47	ニヤカブ ^イ	Nyakabuye
40	ガ ^タ レ	Gatare	44	カメンバ	Kamembe			

ギコンゴロ州のコミューン

48	カラマ	Karama	53	ムコ	Muko	58	ルコンド	Rukondo
49	カラムボ	Karambo	54	ムサンゲ	Musange	59	ルワミコ	Rwamiko
50	キニヤマカラ	Kinyamakara	55	ムセバ ^ヤ	Musebeya	60	ムダ ^ソ ムワ	Mudasomwa
51	キヴ	Kivu	56	ンシリ	Nshili			
52	ムブ ^ガ	Mubuga	57	ニヤマガ ^ヘ	Nyamagabe			

ギセニイ州のコミューン

61	ガ ^セ ケ	Gaseke	65	カヨウ ^エ	Kayove	69	ランバ	Ramba
62	ギ ^シ エ	Giciye	66	キビ ^リ ラ	Kibilira	70	ルバ ^ウ	Rubavu
63	カナマ	Kanama	67	ムトゥ ^ラ	Mutura	71	ルウ ^エ レレ	Rwerere
64	カラゴ	Karago	68	ニヤムンバ	Nyamyumba	72	サティンシ	Satinsyi

ギタラマ州のコミューン

73	ブル ^ン ガ	Bulinga	79	ムラマ	Murama	85	ニヤマブ ^イ	Nyamabuye
74	カイ ^ン ジ	Kayenzi	80	ムサンビ ^ラ	Musambira	86	ルンダ	Runda
75	キゴ ^マ	Kigoma	81	ムシユバ ^テ イ	Mushubati	87	ルトブ ^エ	Rutobwe
76	マサンゴ	Masango	82	ントング ^ウ エ	Ntongwe	88	タバ	Taba
77	ムギ ^ナ	Mugina	83	ニヤビ ^ケ ンケ	Nyabikenke	89	タンブ ^エ	Tambwe
78	ムキンギ	Mukingi	84	ニヤカバ ^ン ダ	Nyakabanda			

キブンゴ州のコミューン

90	ビ ^レ ンガ	Birenga	94	ムゲ ^セ ラ	Mugesera	98	ルソモ	Rusomo
91	カバ ^ロ ント	Kabarondo	95	ムハ ^シ	Muhazi	99	ルトンテ	Rutonde
92	カヨ ^ン ザ	Kayonza	96	ルカラ	Rukara	100	サケ	Sake

93	キガマ	Kigarama	97	ルキラ	Rukira			
----	-----	----------	----	-----	--------	--	--	--

キブエ州のコミューン

101	ブワキラ	Bwakira	104	ギテシ	Gitesi	107	ムエンド	Mwendo
102	ギシユタ	Gishyita	105	キヴム	Kivumu	108	ルツィロ	Rutsiro
103	ギソヴ	Gisovu	106	マバンザ	Mabanza	109	ルワマタム	Rwamatamu

キガリ州のコミューン

110	ビ`スビ`	Bicumbi	116	カンゼ`ンゼ`	Kanzenze	122	ルブ`ンゴ`	Rubungo
111	ブ`タムワ`	Butamwa	117	ンボ`ゴ`	Mbogo	123	ルシャ`シ`	Rushashi
112	ガ`ショラ`	Gashora	118	ムガ`ンバ`ジ`	Mugambazi	124	ルト`ンゴ`	Rutongo
113	ギ`コモロ`	Gikomero	119	ム`ザサ`	Musasa	125	シュヨロ`ンギ`	Shyorongi
114	ギ`コロ`	Gikoro	120	ンガ``ンガ`	Ngenda	126	タレ`	Tare
115	カン`バ`	Kanombe	121	ニヤルゲ``ンガ`	Nyarugenge			

ルヘンゲリ州のコミューン

127	ブ`タロ`	Butaro	133	キ`ニギ`	Kinigi	139	ニヤムガ`リ`	Nyamugali
128	シヤ`ビ`ンゴ`	Cyabingo	134	ム`キンゴ`	Mukingo	140	ニヤムテ`ラ`	Nyamutera
129	シ`エル`	Cyeru	135	ンド``ウス`	Ndusu	141	ニヤルト`ウ`	Nyarutovu
130	ガ`トnde`	Gatonde	136	ン`ク`リ`	Nkuli	142	ル`ホント`	Ruhondo
131	キダ`ホ`	Kidaho	137	ンクン`バ`	Nkumba			
132	キ`ゴ`ンバ`	Kigombe	138	ニヤ`キナマ`	Nyakinama			

(3) その他の地名

カナ表記	アルファベ`ット表記	備考
アストリダ	Astrida	ブタレの植民地期の呼称
ウジュンブラ	Usumbura	ブジュンブラ(Bujumbura)の植民地期の呼称
ウルンジ	Urundi	植民地期のブルンジの呼称
ニヤンザ	Nyanza	ルワンダ王宮があった伝統的な王都
サヴ	Save	カトリック伝道団の中心地
カバイ	Kabgayi	カトリック伝道団の中心地
ンセレ	N'sele	コンゴ(旧ザイール)の首都キンシャサ郊外にある。モブツの執務場所

2 略号

略号表記	正式表記	備考
AFDL / ADFL	Alliance des forces démocratiques pour la libération du Congo-Zaïre / Alliance of Democratic Forces for the liberation of Congo-Zaire	「コンゴ・ザイール解放民主勢力連合」。1997年5月にモブツ政権を打倒してコンゴ民主共和国(旧ザイール)の実権を掌握
APROSOMA	Association pour la promotion sociale de la masse	「大衆社会進歩同盟」。1957年にギテラが設立。ブタレを地盤とする
ARD	Alliance pour le renforcement de la démocratie	「民主主義強化連合」。1992年に結成されたMRND、CDRなどの政党連合
BF	Belgian Franc / Franc belge	1917～25年の通貨単位。通貨単位は、ドイツ統治期がルビー、1925年～独立まではコンゴ・フラン、独立後はルワンダ・フラン
CDN	Conseil pour le développement	「国家開発評議会」。1978年憲法で設立された

	national	MRND 単独政党時代の国会にあたる組織。1988年選挙前後に名称をCNDに変更
CND	Conseil national de développement	「国家開発評議会」。CDN から名称を変更。国会の機能を有する
CDR	Coalition pour la défense de la république	「共和国防衛同盟」。極端なフツ中心主義を唱えて1992年に設立
CEPGL	Communauté économique des pays des grands lacs	「大湖地域諸国経済共同体」。1976年設立。構成国はルワンダ、ブルンジ、ザイール(コンゴ)
FAR	Force armée rwandaise	「ルワンダ軍」。旧ルワンダ政府軍
GTBE	Gouvernement de transition à base élargie	「幅広い移行内閣」。1993年8月4日のアルーシャ協定において政府とRPFの間で合意された移行内閣
MDR	Mouvement démocratique républicain	「民主共和運動」。1991年設立。ハビヤリマナ政権下で最大の野党
MRND	Mouvement révolutionnaire national pour le développement	「開発・国民革命運動」1975年設立。1991年まで唯一の政党。その後、党名をMRNDDと変更
MRNDD	Mouvement républicain national pour la démocratie et le développement	「民主主義・開発国民共和運動」。MRNDが1991年に党名変更したもの
MSM	Mouvement social muhutu	「フツ社会運動」。1957年設立。
PALIPEHUTU (パリペフツ)	Parti pour la libération du peuple Hutu	「フツ人民解放党」。ブルンジの反政府組織
PARMEHUTU(パルメフツ)	Parti du mouvement de l'émancipation Hutu	「フツ解放運動党」。1959年設立。党首はカイバンダ
PDC	Parti démocrate-chrétien	「キリスト教民主党」。1991年結成
PL	Parti libéral	「自由党」。1991年設立。フツ、ツチが協力して結成
PSD	Parti social démocratique	「社会民主党」。1991年設立。ブタレを地盤とする
RADER	Rassemblement démocratique rwandais	「ルワンダ民主会議」。1959年設立。党首は開明派チーフのブワクウェリ
RANU	Rwandan Alliance for National Unity	「国家統一ルワンダ人同盟」。1980年にRRWFが改組して設立
RDR	Rassemblement pour le retour et la démocratie au Rwanda	「ルワンダ帰還・民主主義会議」。ルワンダ難民の組織
RPF	Rwandan Patriotic Front / Front patriotique rwandais	「ルワンダ愛国戦線」。1987年にRANUが改組して設立。現ルワンダ与党
RRWF	Rwandan Refugees Welfare Foundation	「ルワンダ難民福祉基金」。ウガンダで1979年に設立
UNAR	Union nationale rwandaise	「ルワンダ国民連合」。1959年設立。王党派
UNAMIR	UN Assistance Mission for Rwanda	「国連ルワンダ支援団」
UNOMUR	UN Observer Mission Uganda-Rwanda	「国連ウガンダ・ルワンダ監視団」

3 人名

カナ表記	アルファベット表記	備考
アカイエス	Jean-Paul Akayesu	ギタラマ州タバ島のブルグメストル。虐殺扇動容疑で国際法廷で起訴

アガト	Agathe Kanziga Habyarimana	ハビヤリマナ大統領の妻
アミン	Idi Amin	ウガンダ大統領(1971~79年)
ウィリンヂイマナ	Agathe Uwilingiyimana	MDR 出身。初の女性首相を務めたが(1993年7月~94年4月)、暗殺された
オケロ	Tito Okello	ウガンダ大統領(1985~86年)
オボテ	Apollo Milton Obote	ウガンダ首相、大統領(1962~71年、80~85年)
カイバンダ	Grégoire Kayibanda	ルワンダ大統領(1962~73年)。ギタラマ州カバイ近くの出身
A.カガメ	Alexis Kagame	ルワンダ文化研究者。アビイル出身
P.カガメ	Paul Kagame	ルワンダ副大統領。RPF 総裁(1997年2月~)
ガタバジ	Félicien Gatabazi	MRND の政治家。後に PSD 代表となり、94年2月に暗殺される
カニャブゴリ	Fidèle Kanyabugori	バゴグウェ出身の人権活動家
カニャレングエ	Alexis Kanyarengwe	リジンデ事件に連座して逮捕。後に RPF 議長
カピラ	Laurent-Désiré Kabila	コンゴ民主共和国大統領
カプガ	Félicien Kabuga	フツの富豪。RTLМ に出資
カラミラ	Froduald Karamira	MDR 第二副総裁。「フツパワー」の中心人物で後に虐殺首謀者として逮捕される
カレメラ	Edouard Karemera	MRNDD 事務局長
カンバンダ	Jean Kambanda	ルワンダ首相(1994年4~7月)
ギテラ	Joseph Gitera	Aprosoma 党首。ブタレの出身
シンディクワボ	Théodore Sindikwabo	ルワンダ国会議長。ハビヤリマナ暗殺後大統領に就任
チセケディ	Etienne Tshisekedi	コンゴ(旧ザイール)の野党 UDPS 指導者
トゥワギラムング	Faustin Twagiramungu	MDR 出身で首相を務める(1994年7月~95年8月)
ナヒマナ	Ferdinand Nahimana	ルワンダ大教授から情報局長、政府報道官に就任。ラジオ扇動の責任者
バガザ	Jean-Baptiste Bagaza	ブルンジ大統領(1976~87年)
バゴソラ	Théoneste Bagosora	FAR の大佐。ハビヤリマナの側近
ハビヤリマナ	Juvénal Habyarimana	ルワンダ大統領(1973~94年)。ギセニ州出身
ハロイ	Jean-Paul Harroy	独立時のルワンダ・ウルンジ総督
ビジムング・コム	Bizimungu Côme	ギセニ州知事で1990年のバゴグウェ虐殺を扇動
C.ビジムング	Casimir Bizimungu	アガトの親族。閣僚を歴任
P.ビジムング	Pasteur Bizimungu	ルワンダ大統領(1994年7月~)
ブキャナ	Martin Bucyana	MRND 政治家。後に CDR 党首となる
ブワナクウェリ	Prosper Bwanakweri	RADER 党首
ブヨヤ	Pierre Buyoya	ブルンジ大統領(1987~93年、96年~)
ペロダン	Perrodin	植民地期末期のルワンダ大司教
ポー・ポー	Jacques-Roger Booh-Booh	駐ルワンダ国連事務総長代理
マクザ	Anastase Makuza	ルワンダ最初の学士
マヘレ	Mahele Bokoungou Lieko	旧ザイールの軍人。モブツ政権末期に参謀長、国防相を歴任
ミコンベロ	Michel Micombero	ブルンジ大統領(1966~76年)
ムゲセラ	Léon Mugesera	ギセニ州 MRND 副議長。92年に虐殺扇動演説を行う
ムセヴェニ	Yoweri Museveni	ウガンダ大統領(1986年~)
リジンデ	Théoneste Lizinde	情報部長官を務めた後、1980年に反逆罪で逮捕される
ルケバ	François Rukeba	UNAR の中心人物
ルワブクウィシ	Vincent Rwabukwisi	『カングカ』発行人
ルワンブカ	Fidèle Rwambuka	ブゲセラ県カンゼンゼのブルグメストル。虐殺を扇動

ロジスト	Guillame Logiest	ベルギー軍大佐。1959年に軍事弁務官となる
ンゲゼ	Hassan Ngeze	『カングラ』編集人
ンサンジマナ	Sylvestre Nsanzimana	MRNDの政治家。法相、首相を歴任
ンジロレラ	Joseph Nzirorera	アガトの親族。閣僚を歴任
ンセンギヤレミエ	Dismas Nsengiyaremye	MDR出身で首相を務める(1992年4月~93年7月)
ンダダエ	Melchior Ndadaye	ブルンジ大統領(1993年6~10月)
ンタリヤミラ	Cyprien Ntaryamira	ブルンジ大統領(1994年1~4月)
ンフィジ	Christophe Mfizi	ルワンダ情報局長であったが更迭され、後釜にナヒマナが就任する

4 その他

カナ表記	アルファベット表記	備考
アビイル	Abiiru	ルワンダの秘教典(ubwiiru)を守る王族クラン。王位継承に影響を持つ
イビツォ	ibytso	「共犯者」の意。RPFの侵攻以来、ツチや穏健派フツがこう呼ばれた
イヂキンチ	igikingi	ルワンダ伝統社会において王から領主に与えられた一種の封土。複数形はイビキンチ(ibikingi)
インヤンジ	inyanzi	UNARの主導により1960年代初頭にルワンダに侵入したゲリラ。「ゴキブリ」の意だが、もとは自称
ウブハケ	ubuhake	ルワンダ伝統社会における牛を介した主従関係の一形態。主人が従者に牛を与える
カングカ	Kanguka	月刊誌名。1987年発刊。ハビヤリマナ政権批判の立場
カングラ	Kangura	月刊誌名。1990年発刊。フツ絶対主義の立場
ゼロ・ネットワーク	Réseau zéro	ハビヤリマナ政権末期に政権中枢によってつくられたテロ組織
ブルグメストル	bourgmestre	地方行政府(コミューン)の首長
ホワイト・ファーザーズ	White Fathers / Père Blanc	アフリカを布教対象地域とするローマカトリック国際伝道協会

参考文献

* 各文献末の()内に、年表中での略号を示した

1. 日本語文献

総理府国際平和協力本部事務局

1995 『ルワンダ難民救援国際平和協力業務記録写真集』 (総)

武内進一

1996 「J・P・クレティアン(編)『ルワンダ - 虐殺のメディア』(書評)」(『アジア経済』第37巻第11号)85～89ページ

2. 欧文文献

Chrétien, Jean-Pierre (dir.)

1995 *Rwanda: les médias du génocide*, Paris: Karthala. (C)

Chrétien, Jean-Pierre

1985 “Hutu et Tutsi au Rwanda et au Burundi,” in Jean-Loup Amselle et Elikia M'bokolo (dir.), *Au coeur de l'ethnie; ethnies, tribalisme et état en Afrique*, Paris: Editions la découverte, pp.129-164. (A/M)

Dorsey, Learthen

1994 *Historical Dictionary of Rwanda*, Metuchen, N.J., & London: The Scarecrow Press. (D) (1992年まで)

Dupont, Patrick & Filip Reyntjens

1995 *Crisis in the Great Lakes Region of Africa*. (佐藤章、武内進一 監訳 『アフリカ大湖地域の危機』日本政府委託調査レポート) (D/R)

Gaud, Michel

1995 “Chronology,” *Afrique contemporaine*, no.174. (G) (1993年～94年10月)

Lemarchand, René

1970 *Rwanda and Burundi*, London: Pall Mall Press. (LM)

Louis, WM. Roger

1963 *Ruanda-Urundi 1884-1919*, Oxford: Clarendon Press. (L)

Newbury, Catharine

1988 *The Cohesion of Oppression; Clientship and Ethnicity in Rwanda, 1860-1960*, New York: Columbia University Press. (N)

Nkurikiyimfura, Jean-Népomucène

1994 *Le gros bétail et la société rwandaise évolution historique: des XIIIe-XIVe siècle à 1958*, Paris: L'Harmattan. (NK)

République rwandaise

n.d. *Recensement général de la population et de l'habitat, 1978, Résultats définitifs*, (vol. I ~ VIII), Kigali.

Reyntjens, Filip

1994 *L'Afrique des grands lacs en crise; Rwanda, Burundi:1988-1994*, Paris: Karthala. (R)

Rwabukumba, Joseph & Vincent Mudandagizi

1974 “Les formes historiques de la dépendance personnelle dans l'état rwandais,” *Cahiers d'études africaines*, vol.XIV, no.1, pp.6-25. (R/M)

3 . 定期刊行物

Africa Research Bulletin; Political, Social and Cultural Series. (AP。引用ページも付記)

Africa Research Bulletin; Economic, Financial and Technical Series. (AE。引用ページも付記)

Le Monde. (1994年10月～)(M。注)

Marchés Tropicaux et Méditerranéens. (MTM)

(注) 事件が生じた月日が特定できない場合は引用記事の日付を記載した。なお『ルモンド』紙は紙面の日付の前日午後発行され、日曜は休刊。日曜と月曜分の日付が記された新聞が土曜の午後発行される。例えば年表末尾に(M98.1.4-5)とあれば、1998年1月4～5日付新聞(1月3日発行)から引用したことを意味する。